

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第25集

川合遺跡

(遺構編)

平成元年度静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

本文編

1990

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第25集

川合遺跡

(遺構編)

平成元年度静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

本文編

1990

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

静清バイパス川合地区の調査は昭和59年に本研究所が設立され、その最初の調査としてはじまつたもので、研究所にとってはいわば記念碑的な調査である。現地発掘調査は59年から62年までの4年間を要し、現在ひきつづいて資料整理を実施している。

川合地区は東から宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡の3遺跡に分かれているが、宮下遺跡・内荒遺跡は奈良時代から平安時代を中心とする遺跡で、掘立柱建物群に伴って多量の灰釉陶器・墨書き土器などが出土しており、駿河国安倍郡衙跡の一部と推定されている遺跡である。これらについては、既に宮下遺跡の一部を除いて報告書を刊行している。

川合遺跡では弥生時代中期から古墳時代中期の集落および古墳時代後期の水田跡を中心に7面乃至8面の遺構が発見されている。なかでも下層で発掘された方形周溝墓群は弥生中期後葉に属するもので、静岡平野北部での平野部の開発が始まった時期を示すものとして注目される。また6・7区で発掘された土壙跡は弥生後期に築かれたもので、集落の外側を巡るものと推定される。通常集落の外側で発掘されている環境と同様な性格をもったものであろうが、従来発見の少ないもので、その性格を含め興味のある遺構である。また古墳時代中期には集落内に築かれた墳丘墓が2基発掘されており、1基からは内部にガラス玉を持った割り竹型木棺を、他からは小型の珠文鏡を出土している。北側の丘陵頂部に築かれている大型古墳の存在と合わせて興味のある遺構である。

多量に出土した遺物は現在鋭意整理中であるが、弥生時代の鉄製品をはじめ、古墳時代前期の玉造りの工程を示す未製品を含む多量の破片、あるいは弥生時代から古墳時代にいたる農具・祭祀具等の木製品が出土している。いずれもこの地域の歴史を解明するうえで欠くことの出来ない考古資料となるものであり、今後の資料整理に努力をしてまいりたい。

静清バイパスに伴う遺跡の発掘調査は長崎遺跡・瀬名遺跡・池ヶ谷遺跡などで行われており、調査規模も最も大きくなっている。全体の調査が円滑に進むことを期待するとともに、川合地区的発掘調査に深い理解と協力をいただいた建設省静岡国道工事事務所・静岡県教育委員会・静岡市教育委員会等関係各位に謝意を表わすとともに現地調査をはじめ資料整理に当たった当研究所の調査員諸氏の努力を多とするものである。

1990年3月30日

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤 忠

例　　言

1. 本書は静岡市川合973-1他に所在する川合遺跡の発掘調査報告書の第1分冊である。
2. 調査は昭和59年～平成元年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査業務として建設省中部地方建設局からの委託を受け、調査指導機関静岡県教育委員会、調査実施機関財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所で実施した。
3. 川合地区は東から宮下遺跡（1～4区）川合遺跡（5～11区）、内荒遺跡（12～16区）としたが、12・13区の下層部分にも川合遺跡弥生時代等の遺構が広がっているため川合遺跡として取扱った部分もある。
4. 川合遺跡の発掘調査は昭和60年度～昭和62年度まで2年半にわたって実施した。
5. 川合遺跡の資料整理は発掘調査に並行して出土土器類の水洗・接合等の一部整理作業を進め、昭和62年度から内荒遺跡・宮下遺跡の資料整理とあわせて本格的に実施している。計画では平成2年度までに報告書の作成、平成4年度までに木製品の保存処理を完了する予定である。
6. 調査にあたって、花粉分析を広島大学助手（現 国際日本文化研究センター助教授）安田喜恵氏及びパリノ・サーヴェイ（株）、プラント・オーパール分析を宮崎大学助教授藤原宏志・（有）古環境研究所、水田土壤及び沖積地質についての検討を静岡大学教授（現 静岡大学名譽教授）加藤芳朗氏に依頼した。その結果について付録に収録した。
7. 調査体制は以下のとおりである。

昭和59年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長（常務理事） 池谷和三	調査研究部2課 課長 平野吾郎、主任調査研究員 佐野五十三
調査研究員 安井敏博・山田成洋・杉浦正直・飯塚晴夫・小川隆司	
昭和60年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 岡田恭順	調査研究部2課 課長 平野吾郎
	調査研究員 加藤真澄・安井敏博・山田成洋・佐藤正知・大石 泉・小川隆司
昭和61年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 岡田恭順	調査研究部2課 課長 平野吾郎
	調査研究員 杉浦高敏・加藤真澄・杉沢正敏・山田成洋・佐藤正知・小川隆司
昭和62年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 山下 晃	調査研究部1課 課長 平野吾郎、調査研究員 杉沢正敏・山田成洋・大石 泉
	昭和63年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 山下 晃
	調査研究部1課 課長 平野吾郎、調査研究員 守谷孝治・山田成洋・大石 泉
平成元年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 山下 晃	調査研究部1課 課長 平野吾郎、調査研究員 山田成洋・大石 泉
8. 本書は静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員が分担して執筆した。
執筆分担は以下のとおりである。

第I章、第II章、第III章、第IV章第1節・第5節・第6節・第7節・第8節・山田成洋	第IV章第2節・第3節・第4節・第7節・第8節・第V章第1節・第2節・大石 泉
---	---
9. 本書の編集は静岡県埋蔵文化財調査研究所があたった。

目 次

序	
例 言	
はじめに	1
第Ⅰ章 調査の方法と経過	
第1節 調査の方法	2
第2節 調査の経過	4
1. 昭和60年度	6
2. 昭和61年度	9
3. 昭和62年度	15
第Ⅱ章 環 境	
第1節 地理的環境	19
第2節 歴史的環境	20
第Ⅲ章 遺跡の概要	
第1節 各調査区の概要	30
1. 6・7区	30
2. 8区	31
3. 10・11区	34
4. 12・13区	35
第2節 土層と遺構面について	37
第Ⅳ章 遺 構	
第1節 第1遺構面	38
第2節 第2遺構面	50
第3節 第3遺構面	52
第4節 第4遺構面	59
第5節 第5遺構面	66
第6節 第6遺構面	85
第7節 第7遺構面	100
第8節 その他の遺構面	168
第Ⅴ章 考 察	
第1節 第7遺構面掘立柱建物群について	179
第2節 水田遺構と下層との関係について	192

付 編

付編 1	静岡県川合遺跡の泥土の花粉分析	安田喜憲	201
付編 2	花粉分析報告	パリノ・サーヴェイ株式会社	229
付編 3	川合遺跡におけるプランツ・オバール分析	古環境研究所	237
付編 4	静岡市川合遺跡の水田遺構の水田土壤的試論	加藤芳朗	251
付編 5	川合遺跡の立地に関する地学的検討	加藤芳朗	257

挿 図 目 次

第1図	グリッド配置図		3
第2図	13区調査坑位置図およびグリッド配置図		5
第3図	静清平野遺跡分布図 1		24
第4図	静清平野遺跡分布図 2		25
第5図	川合遺跡基本土層図 1 6・7区、10・11区		32
第6図	川合遺跡基本土層図 2 10・11区、12区		33
第7図	土層柱状図		36
第8図	第1遺構面出土遺物実測図		39
第9図	6・7区島畝分布図		41
第10図	土坑タイプ別分布図		43
第11図	第2遺構面出土遺物実測図		51
第12図	第3遺構面出土遺物実測図		54
第13図	第4遺構面出土遺物実測図 1		60
第14図	第4遺構面出土遺物実測図 2 及び12区遺物出土位置図		61
第15図	畦畔芯材実測図および畦畔芯材出土位置図		64
第16図	1号住居跡 SB 12501実測図		69
第17図	1号住居跡 SB 12501 カマド実測図		70
第18図	2号住居跡 SB 12502実測図		71
第19図	方形周溝墓実測図		72
第20図	祭祀跡 SC 12501 遺物出土状態図		74
第21図	祭祀跡 SC 12501 遺物出土分布図		75
第22図	祭祀跡 SC 12501 出土遺物実測図 1		76
第23図	祭祀跡 SC 12501 出土遺物実測図 2		77
第24図	祭祀跡 SC 12501 出土遺物実測図 3		78
第25図	旧河川 SR 11401上層 遺物出土状態図		80
第26図	旧河川 SR 11401下層 井堰と導水路の位置関係図		81
第27図	旧河川 SR 11401 1号堰・2号堰実測図		82
第28図	旧河川 SR 11401 3号堰実測図		83
第29図	1号住居跡 SB 6703実測図		87
第30図	2号住居跡 SB 6701実測図		89・90
第31図	3号住居跡 SB 8601実測図		91
第32図	1号墳丘墓実測図		92

第33図	1号墳丘墓木棺実測図および遺物出土状態図	93
第34図	2号墳丘墓遺物出土状態図	95
第35図	土塁実測図	97
第36図	水田実測図	99
第37図	10区X層断面図	101
第38図	1号・2号掘立柱建物実測図	105
第39図	13号・15号・21号・24号掘立柱建物実測図	107
第40図	36号・37号掘立柱建物実測図	108
第41図	29号・38号・45号掘立柱建物実測図	110
第42図	3号・4号掘立柱建物実測図	115
第43図	5号・6号掘立柱建物実測図	116
第44図	7号・9号掘立柱建物実測図	117
第45図	8号・10号掘立柱建物実測図	119
第46図	11号・12号掘立柱建物実測図	121
第47図	14号・23号掘立柱建物実測図	122
第48図	18号・19号掘立柱建物実測図	123
第49図	16号・20号掘立柱建物実測図	125
第50図	17号・22号掘立柱建物実測図	126
第51図	26号・27号掘立柱建物実測図	129
第52図	30号・32号掘立柱建物実測図	130
第53図	31号・33号掘立柱建物実測図	131
第54図	34号・35号掘立柱建物実測図	133
第55図	25号・28号・40号掘立柱建物実測図	134
第56図	41号・42号掘立柱建物実測図	135
第57図	43号・44号掘立柱建物実測図	136
第58図	39号掘立柱建物実測図	137
第59図	住居跡SB 12601実測図およびSP 12602出土遺物実測図	149
第60図	1号・2号方形周溝墓実測図	151
第61図	3号方形周溝墓実測図	153
第62図	1号～5号区画溝位置図および土層断面図	154
第63図	区画溝遺物出土状態図	155
第64図	1号～9号周溝実測図	159
第65図	10号～13号周溝実測図	160
第66図	旧河川SR 12601流路変遷図	162
第67図	旧河川SR 12601土層断面図(13区1・2・3坑土層断面図)	163
第68図	木組造構および杭列SA 12601実測図1・2	164
第69図	杭列SA 12601実測図3・4	165
第70図	旧河川SR 11602および1号水路SD 11624実測図	167
第71図	6・7区V層水田出土遺物実測図	170
第72図	6・7区V～VII層およびIX層他出土遺物実測図	171
第73図	6・7区V～IX層出土土器実測図	173

第74図	8区V層水田出土遺物実測図	177
第75図	第7遺構面掘立柱建物配置図	180
第76図	第7遺構面1間×1間、1間×2間 掘立柱建物相関図	181
第77図	第3遺構面遺構断面図	193・194
第78図	第4遺構面遺構断面図	197・198

挿表目次

第1表	遺構・遺物の標記	5
第2表	作業工程表	6
第3表	静清平野遺跡一覧表	25
第4表	第1遺構面水田面積一覧表	40
第5表	第1遺構面6・7区土坑一覧表1	45
第6表	第1遺構面6・7区土坑一覧表2	46
第7表	第1遺構面6・7区土坑一覧表3	47
第8表	第1遺構面12区土坑一覧表	49
第9表	第2遺構面水田面積一覧表	53
第10表	第3遺構面水田面積一覧表1	56
第11表	第3遺構面水田面積一覧表2	57
第12表	第4遺構面水田面積一覧表	63
第13表	1号住居跡SB12501柱穴表	68
第14表	1号住居跡SB6703・2号住居跡SB6701柱穴表	88
第15表	3号住居跡SB8601柱穴表	91
第16表	1間×1間掘立柱建物一覧表	104
第17表	1間×1間掘立柱建物柱穴表1	111
第18表	1間×1間掘立柱建物柱穴表2	112
第19表	1間×1間掘立柱建物柱穴表3	113
第20表	1間×2間掘立柱建物一覧表	113
第21表	1間×2間掘立柱建物柱穴表1	139
第22表	1間×2間掘立柱建物柱穴表2	140
第23表	1間×2間掘立柱建物柱穴表3	141
第24表	1間×2間掘立柱建物柱穴表4	142
第25表	1間×2間掘立柱建物柱穴表5	143
第26表	1間×2間掘立柱建物柱穴表6	144
第27表	1間×2間掘立柱建物柱穴表7	145
第28表	1間×2間掘立柱建物柱穴表8	146
第29表	1間×2間掘立柱建物柱穴表9	147
第30表	住居跡SB12601柱穴表	149
第31表	6・7区V層水田一覧表	168
第32表	6・7区VII層上面水田一覧表	172
第33表	6・7区IX層水田一覧表	174

第34表	6・7区IX b層水田一覧表	174
第35表	8区V層水田一覧表	175
第36表	8区IX a層水田一覧表	176
第37表	礎板を持つピット個数	179
第38表	グリッド別礎板枚数表	182
第39表	掘立柱建物と下層遺構との関係表	183
第40表	建物方位分布表	185
第41表	掘立柱建物柱穴別礎板計測表1	189
第42表	掘立柱建物柱穴別礎板計測表2	190
第43表	掘立柱建物柱穴別礎板計測表3	191
第44表	掘立柱建物柱穴別礎板計測表4	192

図 版 目 次

- 第1図 第1遺構面実測図1 (6・7区II層1)
 第2図 第1遺構面実測図2 (6・7区II層2)
 第3図 第1遺構面実測図3 (6・7区II層3)
 第4図 第1遺構面実測図4 (12区II層)
 第5図 第3遺構面実測図1 (8区VII層)
 第6図 第3遺構面実測図2 (10・11区V層1)
 第7図 第3遺構面実測図3 (10・11区V層2)
 第8図 第3遺構面実測図4 (10・11区V層3)
 第9図 第3遺構面実測図5 (12区V層1)
 第10図 第3遺構面実測図6 (12区V層2)
 第11図 第3遺構面実測図7 (13区V層)
 第12図 第4遺構面実測図1 (10・11区VII層1)
 第13図 第4遺構面実測図2 (10・11区VII層2)
 第14図 第4遺構面実測図3 (10・11区VII層3)
 第15図 第4遺構面実測図4 (12区VII層1)
 第16図 第4遺構面実測図5 (12区VII層2)
 第17図 第4遺構面実測図6 (13区VII層)
 第18図 第5遺構面実測図1 (10・11区VI層1)
 第19図 第5遺構面実測図2 (10・11区VI層2)
 第20図 第5遺構面実測図3 (10・11区VI層3)
 第21図 第5遺構面実測図4 (12区VII層)
 第22図 第6遺構面実測図1 (6・7区XI層上面1)
 第23図 第6遺構面実測図2 (6・7区XI層上面2)
 第24図 第6遺構面実測図3 (8区X層上面)
 第25図 第7遺構面実測図1 (6・7区XI層下面1)
 第26図 第7遺構面実測図2 (6・7区XI層下面2)
 第27図 第7遺構面実測図3 (8区X層下面)

- 第28図 第7遺構面実測図4 (10・11区X層1)
第29図 第7遺構面実測図5 (10・11区X層2)
第30図 第7遺構面実測図6 (10・11区X層3)
第31図 第7遺構面実測図7 (12区X層)
第32図 第7遺構面実測図8 (13区X層)

はじめに

静清バイパスの概要

一般国道1号静清バイパスは清水市興津東町から静岡市丸子二軒家までの延長24.2kmにわたるものとして、昭和43年度に事業化され、現在清水市興津東町ー長崎区間、静岡市昭府町ー丸子二軒家の部分が開通し使用されている。

バイパス路線は静清平野を東西に横断するもので、路線内には数多くの遺跡が存在する。このため、バイパスの建設工事に先立ち、清水市域では昭和46年、静岡市域では昭和50年から埋蔵文化財発掘調査が実施されている。当研究所も昭和59年度に発足して以来、川合遺跡の調査を皮切りとして、清水市能島遺跡、長崎遺跡、静岡市瀬名遺跡、池ヶ谷遺跡の5地区の発掘調査を進めている。

静岡市川合地区は、静岡平野の北東部、長尾川と巴川の両河川に挟まれたところに位置する。從来周知化された遺跡はなかった。昭和58年度に静岡市教育委員会の予備調査を実施した結果、年代・性格の異なる3つの遺跡ー宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡ーが確認された。本調査は建設省の委託を受けて、当研究所が昭和59年7月より開始し昭和62年度で現地調査を終了した。整理作業は平成2年度までに終了する予定で現在作業を進めている。整理作業各年度における現地調査は以下のとおりである。

昭和59年度	1~4区（宮下遺跡）
	12区（II層まで）及び13~16区（内荒遺跡）
昭和60年度	10・11区（川合遺跡）、12区（IV層まで）
昭和61年度	6・7区、8区、12区（川合遺跡）
昭和62年度	13区橋脚部分3ヶ所（川合遺跡）

上記、現地調査と並行しながら資料整理を進め、現在すでに以下の報告書を刊行している。

昭和59年度	宮下遺跡（遺構編）ー研究所調査報告 第9集ー
昭和60年度	内荒遺跡（遺構編）ー研究所調査報告 第10集ー
昭和61年度	川合遺跡調査概報
昭和62年度	内荒遺跡（遺物編）ー研究所調査報告 第16集ー
昭和63年度	川合遺跡（遺構編図版編）ー研究所調査報告 第21集ー

本書は静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査報告書の第5冊目【川合遺跡報告の第2冊目】にあたる。昭和60、61、62年度に調査した川合遺跡の遺構編本文編を収録したもので、昭和62年度に刊行した遺構編図版編と対をなすものである。

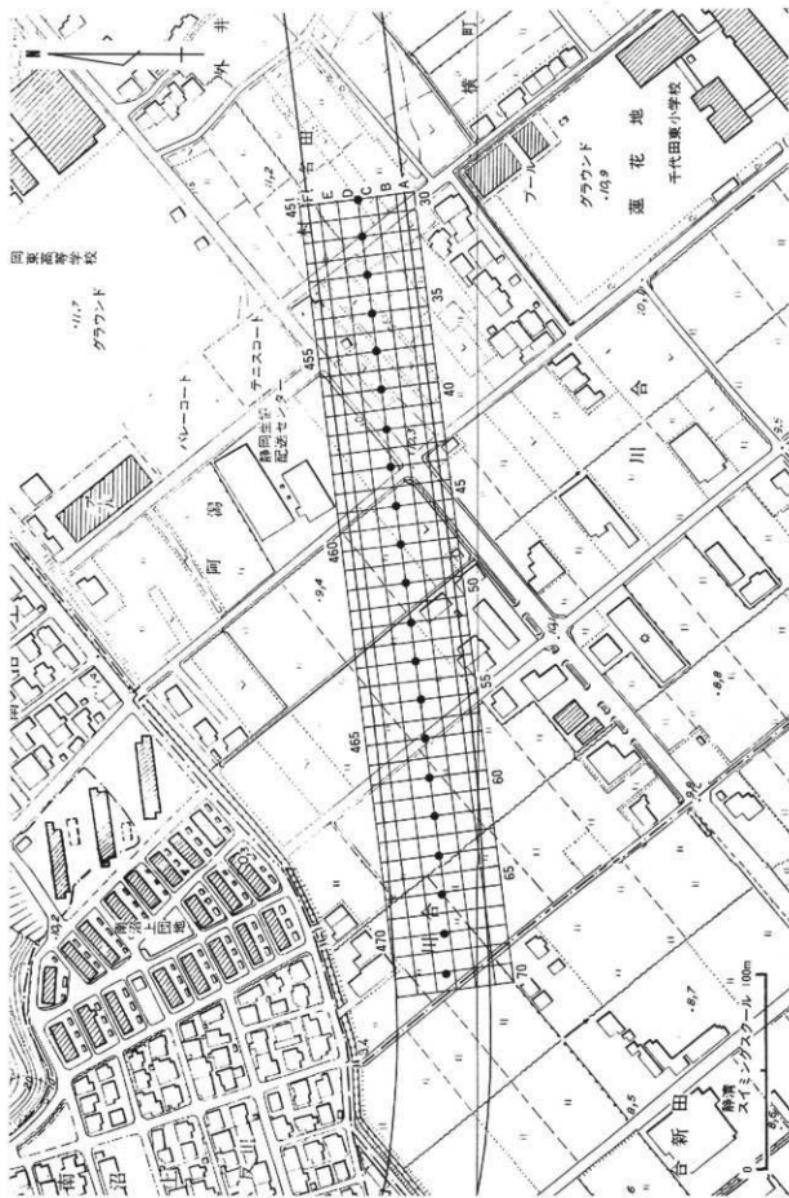
川合遺跡からは土器、石製品、木製品を主体とする多量の遺物が出土している。これら遺物については現在、整理を進めており平成2年度以降に土器・土製品編、石製品・金属製品編、木製品編の3分冊で刊行する予定である。

第Ⅰ章 調査の方法と経過

第1節 調査の方法

調査区の設定	川合地区の調査区は、長尾川を起点として西へ約800mに及ぶもので、用地内の道路・農業用水路を境として16の区画に分割し、東から1区、2区…の名称を付した。また調査にあたっては、位置関係を明示するため調査区全域に対して10m×10mのグリッドを設定している。グリッドの基軸線は東西軸を現地調査での便宜を優先して道路の直線部分におけるセンターラインにあわせて設定しており、南北軸は9度西偏している。道路センターラインには20mの間隔で路線中央杭が設置されており、グリッド杭の設置にあたってはこの路線中央杭No437～No464の直線ラインをD列杭に採用した。この路線中央杭には国土座標が読まれており、地図上での座標値はこれによっておさえている。グリッドは南東隅を起点として南から北にA・B・C…のアルファベット、東から西に1・2・3…の数字を付し、この組み合せによってA1、B2のように標記した（第1図）。今回の報告で扱う6～13区はグリッド表示ではB・C・D・E 32～70である。また、細かな調査を必要とするグリッドの場合、1グリッド内をさらに5m×5mに4分割し、a・b・c・dを付して区分した。調査区域内には東から宮下遺跡、川合遺跡、内荒遺跡の3遺跡が存在している。
宮下遺跡 川合遺跡 内荒遺跡	遺跡の範囲と調査区とは厳密には対応するものではないが、便宜上1～4区を宮下遺跡、6～11区を川合遺跡、12～16区を内荒遺跡として扱った。ただし12・13区の下層部分（V層以下）は11区の遺構が伸びているため、川合遺跡の報告に含めて扱うこととした。なお5区及び9区についてはまとまった調査面積を確保できないため、今回の調査対象からは除外している。
調査期間	なお、当初の調査期間は昭和59～61年度までの3ヶ年間であったが、59年度調査した内荒遺跡において平安前期の郡衙関連と推定できる遺構が確認された。そのためその調査面保存と関連してバイパス工事の設計変更が成され、昭和62年度に遺構面が破壊される恐れのある橋脚部分に限り、10・11区の延長部分にあたるX層最下層までの調査を実施することとなった。調査区は13区（発掘時には13'区と呼んだ）内に設定された橋脚部分3ヶ所であり、17m×7mの長方形をした非常に狭い区域となった。10・11区調査から地表下4mでの深所作業が推定されたため、鋼矢板・腹おこしを行い、さらに簡易昇降階段等を設定しながら調査を行った。この13区の場合、前述したようなグリッドを設定すると調査が煩雑になるため、独自のグリッドを設定し調査を行なうこととした。13区東側の調査坑から順に第1調査坑、第2調査坑、第3調査坑とし、さらに各坑を排水溝を除き、南北方向に5mずつ3等分し南側からA、B、Cグリッドとした。
漏水対策 プラント・オバール分析	調査の実施にあたっては、低湿地で地下水位が高いことから多量の湧水が予測され、降雨時には調査区が冠水・水没する事態も考えられた。このため水中ポンプによる24時間強制排水を行うこととしたが、強制排水による周辺の井戸への影響等を勘案して事前に環境調査を実施した。また、低湿地に位置することから水田遺構の存在が推定されたが、水田遺構は伴出遺物が少なく、狭い試掘坑での土層観察では遺構確認が難しい点もあり、静岡市教育委員会の実施した予備調査ではどの層に水田遺構が存在するのかを明確にするにはいたらなかった。このため本調査に先行してプラント・オバール分析調査を実施し、水田

第1図 グリッド配線図



遺構の層位把握に努めた。静岡県内では初めての試みであり、分析結果と実際に検出した遺構との間には一致しない点もあったが、水田遺構の確認調査方法としては有効性をもつものといえよう。調査区の周辺は住宅地区でもあり、小学校の通学路が調査区を横断することから、各区をフェンスバリケードで囲い、作業区域の安全確保に努めた。また、調査は地表下4mに及ぶ深所作業となるため、8区、10・11区、12区では鋼矢板を打ち込み、壁面の保護をはかった。

安全対策

基本土層による分層発掘

調査は調査区ごとに基本土層を設定し、上層から順次分層発掘を行った。層名は上層からI層・II層…とローマ数字で呼び、細分した場合にはa・b・c…とアルファベット小文字を付した。基本土層は6・7区では11層、8区、10・11区、12区では10層に分層したが、IV層以下の土層堆積に違いがあり各調査区に共通したものではない。第3章第2節土層と遺構面についてで後述するように、整理作業段階でこの層名の統一をはかるとした。発掘にあたっては表土及び中間層の除去は重機で行い、その後はベルトコンベアを使用して人力で包含層を掘り下げ、遺構の精査を行った。排土は調査区内で処理することとし、区域内に仮置場を設定して定期的に搬出した。

遺構の登録

検出した遺構の登録は各調査区ごとに遺構検出単位で完結する形をとり、溝・掘立柱建物・畦畔…のように種類別に分類したうえで、それぞれ検出順に通連番号を付して登録し、遺構記号+登録番号で表記した。この遺構番号は現地調査において登録した番号を原則としているため、登録後の調査の進展や整理作業に伴って分類変更を必要とするものも含まれている。しかし、遺構番号は実測図面・記録写真・出土遺物の登録などに連動しているため、整理作業の途中段階での登録変更是混乱を引き起こす可能性が高いと考えられる。したがって本書では現地調査において登録した遺構番号をそのまま使用することを原則とした。出土遺物はグリッドごとに層別・遺構別に取り上げ、土器・土製品・木製品・石製品・金属製品・自然遺物等に分けて台帳に登録し、遺構と同様に遺物記号+登録番号で標記している。登録番号は各調査区ごとに完結している。

遺構平面図・土層断面図

写真記録

遺構平面図・土層断面図は1:20縮尺で作成し、遺物出土状態図については1:10縮尺のほか状況に応じて1:1、1:10縮尺等の実測図を作成した。遺構実測は造り方測量を原則としたが、10・11区のV層及びX層下面調査では調査期間の短縮の必要から航空写真測量を実施した。写真は6×7判・35mmモノクロ、35mmカラースライドの組合せで記録し、必要に応じて4×5判モノクロ、6×7判カラーネガを撮影した。このほか35mmカラーネガを調査工程記録用として使用した。全景写真についてはローリングタワーからの斜景撮影を行ったほか、ヘリコプター、気球による空中写真を実施した場合もある。

自然科学調査

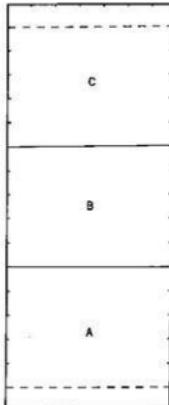
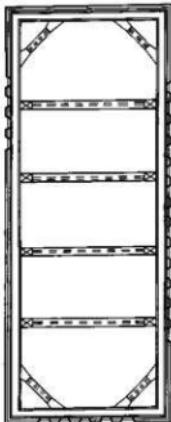
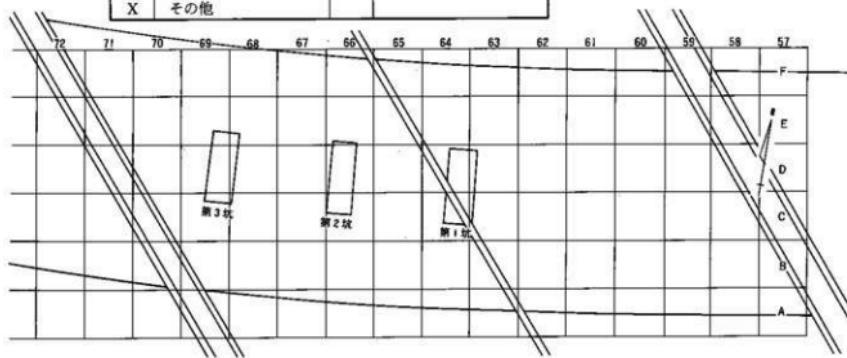
調査では先述したプランツ・オパール分析の他にも、沖積地質、水田土壤、花粉分析などの自然科学的方法を用いた調査を各専門分野の先生に依頼し、当時の環境などの復元につとめた。本書のなかで花粉分析、プランツ・オパール分析、水田土壤についての報告を付録1～5として掲載している。

第2節 調査の経過

川合遺跡の調査は昭和60年度に10・11区、昭和61年度に6・7区、8区、12区下層（V層以下）、昭和62年度に13区の発掘を実施した。各年度の調査工程については調査工程表に示した通りである。ここでは昭和60年度、61年度、62年度の調査の概要を簡単にまとめておく。

第1表 造構・遺物の標記

造構 (S)		遺物 (R)	
A	柵・杭列	W	木製品
B	竪穴住居跡	P	土製品
C	祭祀遺構	S	石製品
D	溝	M	金属器
E	井戸	B	玉類
F	土塁	E	その他
G	小鍛冶遺構		
H	掘立柱建物		
K	畦畔		
P	小穴 (pit)		
R	旧河道		
X	その他		



鋼矢板設置図

グリッド配置図

第2図 13区調査坑位置図およびグリッド配置図

第2表 作業工程表

年度	調査区	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
60	10・11	調査	V層	V層	Ⅲ層	Ⅳ層	Ⅴ層	Ⅵ層	Ⅶ層	Ⅷ層	Ⅸ層	Ⅹ層	Ⅺ層	Ⅻ層
61	6・7	調査	V層	Ⅲ・Ⅳ層	Ⅳ・V層	Ⅴ・VI層	Ⅵ・VII層	Ⅶ・VIII層	Ⅷ・IX層	Ⅸ・X層	Ⅹ・XI層	Ⅺ・XII層	埋設し	埋設し
61	8	調査	V層	Ⅲ・Ⅳ層	Ⅲ・Ⅳ・V層	Ⅳ・V・VI層	Ⅴ・VI・VII層	Ⅵ・VII・VIII層	Ⅶ・VIII・IX層	Ⅷ・IX・X層	Ⅸ・X・XI層	Ⅹ・XI・XII層	埋設し	埋設し
62	12	調査	V層	Ⅲ・Ⅳ層	Ⅳ・V層	Ⅴ・VI層	Ⅵ・VII層	Ⅶ・VIII層	Ⅷ・IX層	Ⅸ・X層	Ⅹ・XI層	Ⅺ・XII層	埋設し	埋設し
62	第1柱	調査	基礎工	Ⅲ・V層	Ⅳ・V層	Ⅴ・VI層	Ⅵ・VII層	Ⅶ・VIII層	Ⅷ・IX層	Ⅸ・X層	Ⅹ・XI層	Ⅺ・XII層	埋設し	埋設し
62	第2柱	調査	基礎工	Ⅲ・V層	Ⅳ・V層	Ⅴ・VI層	Ⅵ・VII層	Ⅶ・VIII層	Ⅷ・IX層	Ⅸ・X層	Ⅹ・XI層	Ⅺ・XII層	埋設し	埋設し
62	第3柱	調査	基礎工	Ⅲ・V層	Ⅳ・V層	Ⅴ・VI層	Ⅵ・VII層	Ⅶ・VIII層	Ⅷ・IX層	Ⅸ・X層	Ⅹ・XI層	Ⅺ・XII層	埋設し	埋設し

1. 60年度の調査

10・11区の調査 初計画では10・11区の上層部分及び12・13区の最下層までの調査を行う予定であったが、内荒遺跡が安倍郡御跡に比定できる可能性があることから、遺構の取り扱いについて静岡県教育委員会と建設省静岡国道工事事務所との間で協議することになり、調査計画を変更して10・11区の最下層までの調査を実施した。調査面積は延べ9,476m²である。発掘は深所作業となるため、上層の調査は十分な法面を確保しながら段階ですすめ、Ⅸ層の調査からは鋼矢板を打ち込み傾面の保護を図った。なお鋼矢板打ち込み・引き抜き作業工程の関連でⅨ層、X層では航空写真測量を実施した。

10・11区の調査

5月7日～10日 重機による表土除去、排水溝掘削、集水溝、ガードフェンス設置、基準杭を設置する。

5月13日～17日 10区 ガードフェンス設置、重機による表土除去、排水溝の掘削を行う。
11区 Ⅲ層の半削り、遺構検出作業、基準杭の設置、概略図を作成する。

5月20日～24日 10区 重機による表土除去、11区 遺構発掘作業。

5月27日～31日 10区のみ遺構検出作業、重機による表土除去作業、基準杭設置、概略図作成、遺構発掘作業を行う。これ以後10・11区は一つの調査区として、発掘調査作業を進めていく。

6月3日～7日 Ⅲ層造構平面図作成、写真撮影を終了し、V層への掘り下げ、精査作業を行い、上層図を作成する。

6月10日～15日 V層への掘り下げ。11区 西側部分に杭列を確認する。中央部砂礫層(Ⅳ

河道) を発掘する。

6月17日～22日 集水樹の設置。11区 杭列の概略図作成。10区 E列を基準に排水溝を掘削し、合わせて土層を観察する。

6月24日～29日 土層断面図の補足。10区 旧河道砂礫層発掘、畦畔状遺構検出。11区 B54杭列の調査を行う。またボーリング・サイド管によるプラントオパール試料をサンプリングする。

7月1日～5日 10区 南半の畦畔検出作業、北半は重機による疊層除去を行い、東西土層帯を設置する。11区 畦畔検出作業。

7月8日～13日 10・11区 畦畔検出作業及び概略図を作成する。11区 E55の杭・横木平面実測する。

7月15日～19日 10区 東西土層帯実測、写真撮影を行った後、土層帯を除去する。11区 C54杭列平面実測、C53D53E54の足跡精査・実測、全体写真及び部分写真撮影を行う。

7月22日～27日 遺り方を設定し、V層の平面実測及びヘリコプターによる写真撮影を行う。10区 D48・E48の重機による間層を除去する。

7月29日～31日 10区 トレンチ設定し、V層の遺構検出作業を行う。11区 C54・55の足跡石膏型取り。

8月1日～2日 10区 VII層の西側遺構検出作業及び溝状遺構調査。11区 重機による間層除去の後、畦畔を検出する。

8月5日～9日 10区 VII層の東側遺構検出作業及び足跡精査。11区 水田調査。10・11区の基準杭の設置。

8月12日～15日 10・11区ともに足跡精査をした後、北壁中央部土層断面実測し、航空写真撮影を行う。

8月19日～23日 10区 東北端より重機による間層除去。VII層遺構面調査に入る。溝状遺構、畝状遺構検出。また西側49・50列グリッドについては、人力による掘り下げ精査を行う。11区 足跡の型取りを行った後、西端56列グリッドより古墳時代包含層までの掘り下げ、さらに包含層を削りながら、砂層上面での遺構検出、発掘作業を行う。

8月26日～30日 10区 溝状遺構、畝状遺構の調査。11区 方形周溝状遺構、溝状遺構及びピットの調査。VIIでの遺構調査を終了し、全体写真、部分写真撮影を行い、遺り方を設定し平面実測作業を行う。

9月2日～7日 両区とも遺り方を設定し、平面実測及び土層帯断面実測を行い旧河道(SR11401)を除いたVII層調査を終了する。鋼矢板打設のための溝掘削を始める。この際に排土から遺物を採取する。

9月9日～13日 溝掘削(排土から遺物採取)し、鋼矢板打設工事に入る。また今後の調査に合わせて溝壁断面の観察を行う。鋼矢板工事の間、室内整理作業を並行して進める。

9月17日～20日 鋼矢板打設工事。室内整理作業。

9月24日～27日 鋼矢板打設工事。室内整理作業。

9月30日 建設省鋼矢板工事検査。

9月30日～10月5日 11区 旧河道(SR11401)調査。10区 重機による中間層除去。

10月7日～11日 11区 旧河道(SR11401)調査。

10月14日～19日 11区 SR11401、SR11402発掘。SR11401土層帯除去。遺り方設定。

10区人力により黒色粘土層までの掘り下げ。プラントオパール試料サンプリング。

10月21日～25日 11区 SR 11401平面実測。SR 11401下部疊層発掘。SR 11401壠状遺構（Nul及びNo2）精査。SR 11402発掘。土層帯実測。10区 黒色粘土層状面精査。遺構発掘。写真撮影。

10月28日～31日 11区 SR 11401縦層発掘。壠状遺構の実測及び写真撮影、解体。10区 X層黒色粘土層掘り下げ。C 48 a 及び d グリッドの排土フローティング。

11月1日～8日 10区 各グリッド境にトレントを設定し、土層観察を行った後、C 49、D 48、49グリッドから黒色粘土層の掘り下げに着手する。包含層の掘り下げに伴い排水溝を拡張する。11区 SR 11401壠状遺構の写真撮影を行った後、解体、実測作業にとりかかる。

11月11日～15日 10区 C 46-49、D 46-49各グリッドにおいて黒色粘土層の掘り下げ精査を継続する。D 47 c・d グリッドにおいて管玉未製品の集中的出土をみる。11区 SR 11401壠状遺構の解体、実測を終了する。遺構全景写真に備え土層帯はずしを行う。

11月18日～22日 10区 C 46-49、D 46-49各グリッドにおいて黒色粘土層の掘り下げ、精査作業を継続する。11区 SR 11401遺構全量写真撮影終了後、平面実測作業準備にかかり、実測作業を開始する。

11月25日～29日 10区 C 46-49、D 46-49各グリッドにおいて黒色粘土層の掘り下げ、精査作業を継続する。包含層の掘り下げに伴い、排水溝を拡張すると共に、グリッド境に設定したトレントを掘り下げる。11区 SR 11401については平面実測作業を終える。SR 11401は平面実測作業の準備を行い、その作業を開始する。またさらにSR 11401右岸側の中間層を重機により黒色粘土上面付近まで除去する作業に着手する。

12月2日～6日 10区 C 50、D 50グリッドの黒色粘土層を掘り下げる。D 48、49グリッドは遺構面の平削りを行い、D 49グリッドにおいては、検出した遺構の精査に着手する。11区 重機により中間層の除去を行った後、排水溝の掘削を行う。各グリッドにおいて土層観察のためのトレントを設定し、黒色粘土層上面の精査に着手する。

12月9日～13日 10区 C 46、D 46-48グリッドにおいて遺構面の平削りを行い、D 46、49グリッドにおいて遺構の精査をする。47列の南北方向土層帯の断面図を作成し、土層帯を除去する。11区 土層観察のトレントを設定、排水溝の掘削に並行して、各グリッドにおいて黒色粘土層上面における精査を行う。上面の精査に引き続き、C 51、52、D 51、52グリッドで黒色粘土層の掘り下げに着手する。

12月16日～20日 10区 C 46グリッドで遺構面の精査を行い、C 46、D 46グリッドでSD 10601を発掘する。48列の南北方向上層帯の断面図実測を行う。D列の東西方向土層帯を48列まで断面図を作成し、土層帯の除去を行う。11区 C 51、52、D 51、52グリッドにおいて黒色粘土層の掘り下げを行う。D 55、56グリッドでトレントを設定する。

* 12月20日（金）関東甲信越静地区埋蔵文化財担当者共同研修会が、川合遺跡を会場にして開催される。

12月23日～26日 10区 SD 10601出土（C 46、D 46グリッドにかかる部分）の土器群・木製品群の平面実測を行い、遺物を取り上げる。C 50、D 50グリッドにおいて、黒色粘土層を基盤層まで掘り下げる。D列48以西の東西方向土層帯と、49列の南北方向土層帯の断面図を実測し、土層帯を除去する。48列の南北方向土層帯を除去する。11区 C 52、53、55、56、D 53-56各グリッドにおいて黒色粘土層の掘り下げを行う。

1月7日～11日 10区 D 46、47グリッドで遺構面及び遺構の精査を行う。11区 C 51-56、

D 51、52グリッドで黒色粘土層を掘り下げる。静岡市教育委員会試掘坑No464-Sを再掘し、SR 11401の壠状遺構の続きを検出す。

1月13日～17日 10区 C 46-48、D 47、48グリッドで遺構面及び遺構の精査を行う。11区 C 51-56、D 51-56グリッドで黒色粘土層を掘り下げる。SR 11401の壠状遺構を精査する。

1月20日～24日 10区 C 46-48、D 48-49グリッドで遺構面及び遺構の精査を行う。11区 C 53-55、D 53-56グリッドで黒色粘土層を掘り下げる。C 51-55、D 53-54グリッドで最下層における遺構検出作業に着手する。SR 11401の壠状遺構及び溝状遺構を精査する。

1月27日～31日 10区 C 47-49、D 49グリッドで遺構面及び遺構の精査を行う。E 49-52グリッドでSR 11401の延長部分の検出を行う。11区 C 51-54-55グリッドで遺構の検出作業を行い、一部確認した遺構の精査に着手する。SR 11401の壠状遺構に関連する溝状遺構の精査を行う。グリッド境に残した土層帯の断面図を作成し、これを除去する。

2月3日～8日 10区 C 48-50、D 49-50グリッドにおいて、遺構面及び遺構の精査を行う。柱穴・溝状遺構・不明土坑等を検出し、精査する。11区 C 51-53-55、D 51グリッドにおいて遺構面及び遺構の精査を行う。柱穴・溝状遺構・不明土坑等を検出し、精査する。

SR 11401の北側延長部を発掘し、また西南B 55グリッドで検出した壠状遺構については解体、実測作業を行う。

* 2月8日（土）に現地説明会を実施、300余名が来場する。

2月10日～14日 10区 C 49-50、D 50グリッドで遺構の精査を継続する。溝状遺構・不明土坑の土層帯断面を実測し、これを除去する。11区 C 52-55、D 52-53-55グリッドで遺構の検出、精査を継続する。SR 11401延長部を精査する。

2月17日～22日 10区 遺構に残した土層帯断面の実測を行い、これを除去する。SX 10605出土の土器群と遺構個別写真撮影を行い、柱穴について組み合わせを検討する。11区 C 52-54-55、D 53-56グリッドで遺構の精査を継続する。SR 11401延長部を精査する。

2月24日～28日 10区 堀立柱建物柱組み合わせ検討。遺構個別写真を撮影。11区 C 51-56、D 54-56グリッドで遺構の精査を継続する。遺構個別写真を撮影する。

3月1日 10区 10区全景、SD 10601等の写真撮影。11区 SD 11602、SD 11605の土層他E除去。C 53-54、D 54グリッドの遺構精査。

3月3日～8日 10区 SD 10601、SD 10602等遺構内出土木製品平面実測、完掘。堀立柱建物実測、礎板取り上げ。11区 D 52-54-55遺構精査。概略図作成。堀立柱建物、性格不明遺構等個別写真撮影、SD 11601、SD 11602等遺構内出土木製品の平面実測、完掘。

3月10日～12日 10区 堀立柱建物柱穴完掘、清掃。11区 堀立柱建物実測、礎板取り上げ。

3月13日～14日 10・11区 航空写真撮影。全景写真及び部分写真撮影を行う。11区 C 52-53グリッド部分での遺構調査、補測。

3月16日～20日 10・11区 埋め戻し、鋼矢板引き抜き。

3月24日～31日 10・11区 鋼矢板引き抜き、埋め戻し。

2. 61年度の調査

6・7区、8区、12区下層（V～X層）の調査を実施した。調査面積は3つの調査区をあわせて延べ29,126m²におよぶ。12区は内荒遺跡の遺構を保存するために遺跡の南限を示す柵列SA 1301から南に5mに離れて調査区を設定した。調査にあたっては6・7区を除いて鋼矢板を打ち込み壁面を確保した。鋼矢板は12区では10・11区と同様V層の調査から、8区

6・7区、8区、12区下層の調査

では調査面積が狭いため表土層から設置した。6・7区については建設省との協議により30度の法面傾斜をつけて段掘することになった。

6・7区の調査

4月2日～5日 ガードフェンス設置、ダンプ道造成。室内にて10・11区出土木製品の水洗作業及びバックを行う。

4月7日～12日 表土除去（ゲートボール場の土砂運搬）。ヒューム管埋設。

4月14日～19日 表土除去、II層水田検出、土坑発掘。

4月21日～26日 表土除去、II層水田検出、土坑発掘。

4月28・30日 II層水田検出、土坑検出。

5月1日～9日 II層水田検出。平面図作成。土坑発掘。

5月12日～16日 II層水田平面図作成。造構個別写真撮影。水田足跡・土坑発掘。

5月19日～24日 II層水田平面図作成。土坑発掘。

5月26日～31日 II層水田平面図作成。土坑個別写真撮影。II層水田写真撮影。

6月2日～7日 土坑実測。IIb層水田検出。

6月9日～13日 土層図作成。IIb層水田精査、平面図作成。

6月16日～20日 IIb層水田全体写真撮影、実測。IIIa層水田検出、トレチ掘削。

6月23日～28日 北壁上層図作成。IIIa層水田検出、実測。

6月30日 所内現地造構検討会（水田造構）

7月1日～4日 IIIa層水田の全景写真撮影を行い、造構平面図の実測を行う。

7月7日～12日 調査区の一部でIIIb層への掘り下げを行い、造構の確認をするが、造構未検出のため、ただちに重機を用いてV層へ掘り下げV層の発掘に着手する。

7月14日～18日 V層の精査を行い、水田跡を検出する。

7月21日～25日 V層水田の精査を継続し、造構個別写真の撮影と造構平面図・土層断面図の実測を行う。

7月28日～31日 V層水田の精査と造構平面図の実測を行う。

8月1日～8日 V層水田の完掘写真を撮影。排水溝の掘削を行い、土層の検討をする。土層検討の後、断面図の実測にとりかかる。

8月11日～15日 十層断面図の実測を終了し、土層断面の写真撮影を行う。

8月18日～22日 重機により中間層を除去し、VII層水田発掘に着手する。

8月25日～29日 VII層水田の精査を継続し、一部平面図の実測と写真撮影を行う。

9月1日～5日 東半部においてIX層の発掘を行う。西半部においてVII層水田の精査及び土層を検討する。

9月8日～13日 東半部においてIX層の発掘を行う。西半部においてVII層水田の実測及び写真撮影を行う。

9月16日～20日 東半部においてIX層水田の発掘及び流路跡の精査を行う。西半部においてVII層水田の実測を行う。IX層までを重機で除去する。

9月22日～30日 東半部においてIX層水田の発掘及び流路跡の実測に入る。西半部においてIX層の発掘を行う。

10月1日～3日 流路跡東半部の実測及び西半部の精査を行う。

10月6日～10日 流路跡西半部の精査終了後、流路跡写真撮影及びIX層全体写真撮影を行う。土層実測を行う。

- 10月13日～19日 流路跡の部分写真撮影を行い、大畦畔、杭列のエレベーション実測を行う。IX層水田（西半分）の平面実測を行う。
- 10月20日～24日 土層の検討を行う。
- 10月27日～31日 重機により中間層の除去を行う。X層最下層（流れ込みによる遺物包含層）の発掘を開始する。
- 11月1日～7日 中間層排土処理及び搬出を行う。排水溝及びトレンチを掘削し土層検討の後、XI層（古式土師器・弥生時代遺物包含層）上面までの掘削を開始する。
- 11月10日～14日 調査区を拡張し、重機により排土処理を行う。XI層上面までの掘削からXI層上面の精査作業を始める。プラントオバールを採取する。
- 11月17日～21日 XI層上面の精査により住居跡・水田跡・マウンド状遺構を検出する。土層実測及び写真撮影を実施する。
- 11月24日～28日 水田跡を精査する。土壌及び内濠を検出し、内濠の掘り下げを開始する。概略図を作成する。
- 12月1日～6日 調査区東側のXIa層水田を実測し、内濠の西側1号住居跡SB6801を調査する。
- 12月8日～13日 全体空中写真撮影及びXIa層水田、土壌、内濠の部分写真撮影を実施し、XIa層水田の掘り下げ、土壌、内濠の実測に入る。
- 12月15日～20日 XIb層上面まで掘り下げ、杭列を検出する。住居跡の床面を精査し柱穴、炉跡を検出した後、実測を実施する。
- 12月22日～27日 XIb層を掘り下げ、遺構検出作業に移る。住居跡の解体を行う。
- 1月6日～10日 内濠の西側においてXIa層とXIb層（灰色砂質粘土層）の発掘を行う。またXIb層を確認するため、トレンチを掘削する。
- 1月11日～17日 トレンチ掘削後、XIb層の発掘を開始する。またD、E37グリッドで検出されたマウンド状遺構についてはサブトレンチを入れ、土層検討及び実測を行い、XIa層、XIb層の掘り下げに移った。
- 1月19日～23日 XIb層下面での遺構検出作業を行う。ピット、溝状遺構及び土坑を検出し、精査を行う。
- 1月26日～31日 遺構検出作業を継続して行う。土壌においてはXIa層の発掘の後、土壌盛土上面でのレベリングを行い、盛土の発掘に移った。盛土の発掘においてD、E36グリッドの土壌斜面のテラス部分で土縫及び大量の土器群が出土した。遺構精査後、1/10の平面図を作成し、写真撮影を行った。
- 2月2日～6日 土壌において、墳墓状遺構以外は盛土を掘り下げXIb層上面でのレベリング終了後、XIb層の掘り下げに入る。玉類、鏡出土状況を写真撮影し、実測後取り上げに入る。また付近の精査中に頭骸骨、歯列を検出する。土壌の西側については遺構検出作業、精査を行う。
- 2月10日～14日 頭骸骨、歯列の出土状況を実測、写真撮影し、発泡ウレタンで固定し取り上げる。墳墓状遺構周辺の精査、土層観察後、この部分の土壌の掘り下げに移り、XIb層下面での遺構検出作業に入る。土壌の西側においては引き続き、遺構検出作業精査を継続して行う。E36グリッドにおいて掘立柱建物SH6802（一部鐵板を伴う）を検出する。遺構内（SD6808、SF6801等）土器群の出土状況の写真撮影、実測を実施し、遺物取り上げを行う。

2月16日～20日 XI b層下面での遺構検出作業、精査を継続して行う。上層の検討、実測を実施し、遺物の出土状況を記録して取り上げる。

2月23日～27日 検出された遺構の精査、遺物の取り上げを行う。36列以東については平面実測を開始する。

3月2日～6日 最終遺構検出面（XI b層下向）の部分及び全体写真撮影終了後、造り方を組んで実測を開始する。これと並行して東部より重機による埋め戻しを開始する。

3月9日～14日 引き続き埋め戻しを行う。拡張部分（A・B-40～42グリッド）の中間層を除去しXI a層上面の精査を行い、SX 6832の延長部分の発掘、精査を行う。トレンチ、排水溝を掘削し、土層検討、土層実測を実施する。

3月16日～20日 東西の墳丘周溝（SX 6832、6833）を発掘し、周溝を掘り下げた状態での墳丘遺構の写真撮影を実施する。その後墳丘の盛土を充掘する。拡張区（墳丘遺構）以東の埋め戻しを行う。

3月23日～31日 墳丘遺構の盛土及び最下層（弥生時代中期遺物包含層）を掘り下げ、最下層での遺構検出作業を行う。引き続き実測、写真撮影を実施した。拡張区の埋め戻しを行った後、現場の片付け、安全対策を施し、本年度のすべての調査を終了した。なお6・7区において花粉分析用の土壤を採取した。

8区の調査

5月19日～24日 盛土除去、鋼矢板打ち込み工事。

5月26日～31日 鋼矢板打ち込み。

6月2日～7日 表土除去、集水樹設置。

6月9日～13日 II b層水田検出、実測。

7月7日～12日 III a層水田の発掘を行い、全景写真撮影をする。

7月14日～18日 III a層水田の遺構平面図及び七層断面図の実測を行う。

7月21日～25日 重機によりV層への掘り下げを行い、V層の精査をする。

7月28日～31日 V層の精査を終了し、全景写真撮影と遺構平面図の実測を行う。

8月18日～22日 V層を掘り下げ、VII層での駐畔の確認を行う。

8月25日～29日 VII層水田精査を終了し、全体写真撮影と遺構平面図の実測を行う。重機による排土処理を実施する。

9月1日～5日 排水溝及びトレンチを掘削し、下層の土層を検討する。

9月8日～13日 トレンチの七層断面図を作成し、X層の発掘に着手する。

9月16日～20日 VII層を除去したのち、トレンチを掘削し、X層（弥生時代中期～古墳時代初頭・古式土師器の包含層）までの土層の検討を行い、断面図を作成する。

9月22日～30日 IX層上面（IX a層）にて水田跡を検出し、精査を行い、全景写真、平面図の実測準備をしたのち、実測にはいる。

10月1日～3日 IX層水田実測の後、重機により中間層を除去する。

10月6日～10日 中間層除去後、X層上面の精査及びレベリングを行う。鋼矢板養生のために重機により鋼矢板外側を掘削し、法面をシートで覆う。

10月13日～19日 鋼矢板養生のために重機により鋼矢板外側を掘削し、法面をシートで覆う。

10月20日～24日 上層の検討を行う。住居跡及びマウンド状の遺構を検出し、精査に入る。マウンド状遺構のコンタ実測を行う。

10月27日～31日 X層の発掘を行い、住居跡、マウンド状遺構の精査を行う。

11月1日～7日 X層（古式土師器・弥生時代遺物包含層）を調査する。マウンド状遺構・住居跡を精査する。

11月10日～14日 マウンド状遺構及び住居跡の精査を継続する。またX層遺物包含層を掘り下げ遺構検出面の精査を行う。

11月17日～21日 住居跡を解体し、細部の調査に移る。遺構検出面の調査により、ピット及び溝状遺構等を検出する。

11月24日～28日 遺構検出面を精査し、検出遺構の掘り下げを開始する。

12月1日～6日 C、D42グリッド以西においては最下面における遺構の検出及び精査を行い、一部遺構の1/20の平面図を作成する。D41グリッドで検出された方形周溝墓状遺構については、全景写真撮影を行った後、遺り方測量により、1/20の平面図を作成する。

12月8日～13日 最下面における遺構の検出と精査の作業を継続し、溝状遺構の遺物出土状態図を1/10で作成する。方形周溝墓状遺構の方台部（墳丘）を掘り下げ、主体部の精査を行う。

12月15日～20日 最下面で検出した遺構の1/20平面図及び溝滋養遺構の遺物出土状態図を急ぎ作成し、遺物の取り上げを行う。

12月22日～27日 C・D・E42グリッド以西の埋め戻しを終える。方形周溝墓状遺構の主体部の精査により、板材の直上よりガラス小玉、管玉、歯等が出土し、板材が木棺であることが確認される。サブトレンチの土層断面の再検討を行って土層断面図を作成し、周溝を完掘する。出土遺物は写真撮影と実測図（1/1）作成を行った後、取り上げを行った。遺構全景及び木棺の写真撮影を実施する。

12月28日・29日 木棺を1/10で、遺構全体を1/20で実測図の作成を行った後、木棺に防寒対策を施し、年内の作業を終了する。

1月6日～10日 方形周溝墓状遺構の全景及び木棺の写真撮影を行った後、墳丘盛土の発掘を行う。

1月11日～17日 方形周溝墓状遺構出土木棺の取り上げを行った後、重機による埋め戻しを行う。

1月19日～23日 鋼矢板の抜取りを実施する。抜取りの後、重機により整地に入る。

12区の調査

4月7日～12日 平面精査。V層水田検出。

4月14日～19日 V層水田検出。

4月21日～26日 V層水田検出。概略図作成。

4月28日～30日 V層水田検出。

5月1日～9日 V層水田検出。

5月12日～16日 V層水田精査、足跡発掘、土層帯実測、写真撮影、概略図補測。

5月19日～24日 V層水田精査。プラントオパール試料採取。遺構写真撮影。

5月26日～31日 V層水田平面図作成。水田足跡発掘。

6月2日～7日 V層水田実測。土層図作成。

6月9日～13日 VII層水田検出。土壤肥料学試料サンプリング。概略図作成。

6月16日～20日 VII層水田検出（旧河道部分）精査。足跡発掘。土層写真撮影。

6月23日～28日 VII層水田精査。全景写真撮影。実測。

- 6月30日 所内現地遺構検討会（水田遺構）
- 7月1日～4日 VIIa層水田の全景写真撮影、遺構平面図実測を終了し、VIIb層の掘り下げを行う。
- 7月7日～12日 VIIb層水田の発掘を行い、全景写真撮影の後、遺構平面図の実測に着手する。
- 7月14日～18日 VIIb層水田の遺構平面図及び土層断面図の実測を行う。
- 7月21日～25日 鋼矢板打ち込み。
- 7月28日～31日 鋼矢板打ち込み。
- 8月1日～8日 鋼矢板打ち込みが終了し、調査を再開した。まずトレンチと排水溝の掘り下げを行い、土層を観察した後、VIII層（古墳時代包含層）の発掘を開始する。
- 8月11日～15日 VIII層の精査を継続し、土器群を検出。写真撮影を行う。
- 8月18日～22日 VII層の精査を終了し、レベリングを行う。
- 8月25日～29日 VII層で検出した土器群の実測と取り上げを行う。土器群の周辺の土より臼玉が出土する。
- 9月1日～5日 VII層下部の発掘を行う。旧流路検出作業と土層の実測作業を行い、この過程で住居跡を検出する。
- 9月8日～13日 旧流路内の礫の除去と土層実測作業を行う。また住居跡の精査及び部分写真的撮影を行う。
- 9月16日～20日 旧流路の精査を行う。住居跡の精査、部分写真撮影を継続するとともに一部実測作業に入る。
- 9月22日～30日 住居跡の精査を継続する。X層までのトレンチを掘削し、土層の検討を行う。
- 10月1日～3日 住居跡の精査及び部分写真撮影を行う。X層確認のためのトレンチを掘削する。
- 10月6日～10日 住居跡を実測する。トレンチ掘削後、土層実測を行う。重機により中間層を除去する。
- 10月13日～19日 住居跡の実測終了後、この解体作業を行う。重機により中間層を除去するとともに、鋼矢板養生のために矢板外側を掘削し、法面をシートで覆う。
- 10月20日～24日 X層上面までの掘削を行う。
- 10月27日～31日 X層上面までの掘削を行う。土層の検討を行う。流路跡（SR 12601）の調査を行い、田下駄等の出土を見る。
- 11月1日～7日 中間層の掛土処理及び搬出を行う。X層（古式土師器・弥生時代遺物包含層）及び低湿地を調査する。X層より鉄矛が出土し微高地に住居跡を検出する。
- 11月10日～14日 X層遺物包含層及び低湿地を調査する。矢板遺構を調査し、エレベーションの実測を行う。
- 11月17日～21日 低湿地及びX層を調査し、土錐・鍬先等が出土する。矢板の実測及び写真撮影作業を実施する。
- 11月24日～28日 低湿地及び住居跡を調査する。
- 12月1日～6日 低湿地を調査し、矢板遺構を実測する。
- 12月6日 現地説明会
- 12月8日～13日 湿地を調査し、平面実測、土層写真撮影を実施する。

- 12月15日～20日 湿地を調査する。
- 12月22日～27日 湿地の調査を終了し、全体写真撮影、土層写真撮影を実施し、埋め戻しを開始する。土層剥ぎ取り作業を行う。
- 1月6日～10日 重機による埋め戻しを行う。
- 1月11日～17日 調査区南側の土層断面の剥ぎ取りを行う。重機による埋め戻しを行う。
- 1月19日～23日 調査区南側の土層断面の剥ぎ取りを行う。重機により埋め戻しを行う。
- 2月2日～6日 鋼矢板引き抜き作業が行われる。
- 2月10日～14日 重機により12・13区境のヒューム管を引き抜き、水路の掘削を行い、現水田までの埋め戻しを完了する。

3. 62年度の調査

本年度は、13区の道路橋脚部分を8月より3ヶ所調査した。13区は昭和59年度にIV層までを調査し、その後遺構保存のため埋め戻したので、本年度はV層からの調査となった。各調査坑は1辺17m×7mと狭く、また最終調査面が地表下4～5mに及ぶため、鋼矢板を打ち込んでの調査となった。便宜上各調査区を東から第1調査坑、第2調査坑、第3調査坑とし、各々を南北に三等分し南からAグリッド、Bグリッド、Cグリッドとした。

- 7月20日～25日 12・13区間の水路移設工事。
- 7月27日～31日 13区鋼矢板打ち込み開始。
- 8月3日～8日 3日より13区現地発掘調査を開始する。この週は調査対象区内の除草及び環境整備・安全対策を施す。
- 8月10日～13日 10日鋼矢板の打ち込み終了。引き続き、13区内ピア部分の発掘調査に入る。ピア部分は東から「調査第1坑」「調査第2坑」「調査第3坑」とした。13区内北側、東側に排水溝を掘削する。
- 「調査第1坑」、「調査第2坑」を重機により表土除去を行い、集水槽を設置する。また「調査第1坑」内に排水溝を掘削し、土層観察を行う。各調査坑に分電盤を設置する。
- 8月17日～22日 ベルト・コンベアを各調査坑に設置する。
- 「調査第1坑」～V層まで掘削を行い、グリッドを設定する。
- 「調査第2坑」～重機による表土除去に引き続き、排水坑の掘削、グリッド設定を行う。
- 「調査第3坑」～第2坑同様、表土除去及び排水坑掘削などを行う。
- 8月24日～29・31日
- 「調査第1坑」～土層断面観察及び土層断面図の作成。V層までの遺構確認及び精査を行い、小畦畔を検出する。
- 「調査第2坑」～排水溝掘削及び土層断面観察を行い、断面図を作成する。
- 「調査第3坑」～排水溝掘削及びV層上面の粗砂・微砂層を掘り下げる。
- 9月1日～5日
- 「調査第1坑」～V層を精査し、全体写真撮影終了後、平面実測を行う。
- 「調査第2坑」～土層観察を行った後、V層までの掘り下げを行う。
- 「調査第3坑」～V層を被覆する流れの跡の断面及び平面プランをスケッチした後、流路堆積層を掘り下げる。
- 9月7日～12日
- 「調査第1坑」～前年度調査で検出した大畦畔の延長部分の精査・確認・検出を行う。

「調査第2坑」・V層検出及び精査を行う。

「調査第3坑」・V層検出作業を行う。

9月16日～19日

「調査第1坑」・大珪畔補正後、V層全体写真撮影及びCグリッドの実測を行う。また横木を伴う杭列の断面実測、写真撮影を実施、解体・取り上げ作業を行う。

「調査第2坑」・V層の精査作業を継続する。

「調査第3坑」・V層の検出・精査を行う。

9月21日～26日

「調査第2坑」・V層全体写真撮影後、実測作業を行う。

「調査第3坑」・V層全体写真撮影後、実測作業を行う。

9月28日～30日

「調査第2坑」・Cグリッドの杭列の断面写真撮影・実測を実施し、取り上げる。

10月1日～3日 V層終了後、腹おこしなど鋼欠板補強工事を行ったため、10日まで現地調査は中断する。ただし、環境整備、安全対策、調査準備等で数日作業を実施した。

10月5日～9日 花粉分析試料として土壤サンプルを採取する。

10月12日～17日 各調査坑とも昇降階段及びベルト・コンベアーを設置する。各調査坑とも排水溝掘削とVII層上面までの間層の除去を行う。

10月19日～24日

「調査第1坑」・VII層精査。

「調査第2坑」・VII層上面出土の杭列の写真撮影。VII層検出作業。

「調査第3坑」・週後半より作業に入る。ベルト・コンベアーの設置。中間層の除去。

10月26日～31日

「調査第1坑」・VII層精査。大珪畔、小珪畔、多数の足跡等を検出する。全体及び部分写真撮影、平面実測を行う。

11月2日～7日

「調査第1坑」・花粉分析試料用の土壤サンプルを採取した後、VII層を掘り下げる。

「調査第2坑」・VIIa層の実測及び土層図の作成。

「調査第3坑」・VIIa層の精査。検出した遺物の写真撮影。

11月9日～14日

「調査第1坑」・VII層掘り下げ。土層観察後、VII層上面の調査。穿孔木片、土器片、骨を検出する。

「調査第2坑」・VIIa層精査。全体・部分写真撮影、平面実測。

「調査第3坑」・VIIa層の精査。全体写真撮影、平面実測を実施する。作業工程上、一時作業を中断し1～2坑の調査を先行させる。

11月16日～21日

「調査第1坑」・VII層の精査を行ったが、遺構等の検出ができなかつたため、レベル測定を行った後、VII層を掘り下げる。18日、IX層中間層を重機により除去した後、昇降階段等を設置する。

「調査第2坑」・VIIb層の精査、土層断面の検討を行った上で、VII層精査及びレベル測定を行う。

「調査第3坑」・VIIa層平面実測。VIIb層精査。土層図作成、レベル測定。

* 第1・3坑において、V～X層までのプラントオパール試料採取を行う。

11月23日～28・30日

「調査第1坑」・X層土層検討。排水溝等掘削。

「調査第2坑」・VII層を掘り下げ、土器群を調査した後、30日重機により中間層を除去する。

「調査第3坑」・VII d層を確認検出し、精査作業、レベル測定を行い、さらに掘り下げVII層を精査する。

12月1日～4日

「調査第1坑」・X a層検出作業。

「調査第2坑」・重機により中間層を掘削し、簡易昇降階段を設置する。中央に南北の排水溝を掘削し、土層の検討を行う。

「調査第3坑」・VII層上面の写真撮影及びレベリングを行った後、VII層を掘り下げる。

* 大阪市立自然史博物館の郡須孝悌氏来跡、花粉分析・土層観察等を行う。

12月14日～19日

「調査第1坑」・X a層上面の全体写真撮影及び平面実測を実施する。杭列外側の旧流路を調査し、遺物（舟形など）を取り上げる。

「調査第2坑」・X a層上面を精査した後、写真撮影及び平面実測を実施する。杭列の横断面を精査し写真撮影及び実測を行う。Cグリッドに砂をかむ小さな流れの跡を検出し調査する。

「調査第3坑」・重機により中間層を掘削し、ベルト・コンベア、簡易昇降階段を設置する。また排水溝を掘削し、土層を観察する。

12月21日～26日

「調査第1坑」・杭列外側の旧流路を掘り下げた後、X a層上面のレベリングを実施する。

「調査第2坑」・杭列に並行してトレーンチを掘削し、杭列の調査を行う。X a層を掘り下げ、X b層上面を精査する。

「調査第3坑」・X a層を検出し、X a層のレベリングを実施する。プラントオパール試料を採取する。

* 25日に現場を終了し、安全対策を施し、年末年始休暇を迎える準備を行う。

1月5日～9日

「調査第1坑」・土層観察を行った上で、X a層を掘り下げる。

「調査第2坑」・杭列の平面実測を実施し、写真撮影を行う。X b層上面のレベリングを行う。

「調査第3坑」・X b層水田の検出作業を行う。

1月10日～16日

「調査第1坑」・X a層を掘り下げ、X b層上面のレベリング・写真撮影を行う。杭列に並行してトレーンチを掘削する。

「調査第2坑」・X b層上面の写真撮影を行った後、X b層を掘り下げ、XI層上面において、ピットを検出し調査する。

「調査第3坑」・X b層水田の写真撮影・平面実測を行った後、X b層を掘り下げる。古い流れの覆土を掘り下げる。

* 各調査坑において、花粉分析用の試料を採取する。

1月18日～23日

「調査第1坑」・X b層を掘り下げ、XI層上面においてレベリングを行う。杭列を精査し、平面及び断面を実測し、写真撮影を行う。

「調査第2坑」・杭列を精査し、写真撮影及び実測を行う。古い流れの覆土を掘り下げる。
「調査第3坑」・古い流れの覆土を掘り下げ、完掘状況写真及びレベリングを実施する。

1月25日～30日

「調査第1坑」・古い流れの覆土を掘り下げ、完掘状況写真撮影及びレベリングを行う。「調査第2坑」・完掘状況写真撮影及びレベリングを行う。

「調査第3坑」・古い流れの堆積七層をサンプルとして取り上げる。

* 各調査坑を片付け、重機による埋め戻しを行う。また調査区内外の片付け、清掃を実施し、今年度現地調査の終了とする。

2月1日～6日 鋼矢板腹おこしの引き抜き開始。

2月8日～13日 13区本年度調査部分の埋め戻し・ガードフェンス撤去。

第II章 環 境

川合遺跡の位置する川合地区の地理的、歴史的環境については、すでに『宮下遺跡（遺構編）』の第II章において旧安倍郡の郡域である静岡平野の北半部を対象として地形の概要と縄文時代から平安時代にかけての遺跡の分布状況を概観した。ここでは川合遺跡を理解する一助として、川合遺跡の主体である弥生時代中期から古墳時代前期の集落（第7遺構面）に時期を限って静岡・清水平野（以下静清平野と呼称）における遺跡の分布状況を概観してみたい。

弥生時代中期
から古墳時代
前期の静清平
野における
遺跡分布状況

第1節 地理的環境

遺跡の在り方をみるとあたってまず静清平野の地形についての概要を門村浩氏の論考（門村1966）に準拠しながら記しておきたい。また、川合地区における沖積地質については静岡大学名誉教授加藤芳郎氏に分析をお願いし報告を付編5に掲載させていただいているので参照されたい。

静清平野は静岡県のほぼ中央、駿河湾の北西部に面する沖積平野である。現在の行政区画では静岡市、清水市の両市域にまたがっているが、地形的にみれば東・北・西の三方を山地、南側を海で限られてひとつのまとまりを示している。

静清平野の周縁部は西からほぼ南北方向に配列する古第三系の瀬戸川層群（安倍山地）、アルカリ火山岩類（高草山地、賤機山・竜爪山山地）、新第三系の静岡層群、和田島層群、清見寺層群（庵原山地）などからなる中起伏山地によって限られている。これら周縁山地が平野にのぞむ山麓部は屈曲にとんでいて山脚の多くは岬状に突出しており、山脚間にには沖積物で充填された溺れ谷地形がよく発達している。平野の中央南部には景勝地日本平で有名な有度山の丘陵塊が孤立しており、これによって平野はほぼ二分されていたかたちとなっている（静岡低地、清水低地）。

有度山は最高標高307.6mで全体として丘陵性の地形を示すが、山頂の日本平と西・北麓部には台地状緩斜面が発達している。また、丘陵地の南側には海蝕による急崖が発達しており、深い谷が刻まれている。有度山の主要構成層は新第三紀鮮新統の根古屋累層を覆う久能山疊層で、台地状緩斜面は上下2段に分かれ、それぞれ小鹿疊層、国吉田疊層と呼ばれる砂疊層によって構成されている（小鹿面、国吉田面）。これら有度山を構成する久能山疊層、小鹿疊層、国吉田疊層の砂疊層はかつての安倍川による扇状地性の堆積物である。

北方山地に発源し、静清平野を形成して駿河湾に注ぐ主要河川には、丸子川、小坂川、安倍川、巴川、庵原川、興津川があり、それらの流域に低地地形を発達させている。このうち静清平野の沖積低地の主要部を形成するのは安倍川と巴川である。この2つの河川は流域の地形、地質ならびに流域、流長の規模の違いから、その河床も著しく異なっており、それぞれの下流域に対照的な性格をもつ低地地形を形成している。

安倍川は川の長さ53.1km、流域面積542m²の規模をもつ河川で、富士川、大井川、天竜川などとともに「東海型の川」とよばれる急流河川である。下流域には川の運んできた砂礫が厚く堆積して扇状地を形成するとともに、東側の麻機・長沼・高松地区には三角州性低湿地が形成されている。安倍川扇状地は賤機山の先端の浅間神社付近を扇頂として同心円状に広がり、北東縁では海拔13~15m、南東縁では海拔15m内外で扇端となるが、東端部

安 部 山 地
高 草 山 地
賤 機 山 竜 爪 山 地
庵 原 山 地

静 岡 低 地
清 水 低 地
有 度 山

安 倍 川

は谷津山、八幡山、有東山の丘陵塊が分布しているため扇状地の東への拡大が阻止され複雑な形となっている。静岡市の市街地の中心部はこの安倍川扇状地の上に立地している。扇状地の外側には自然堤防状の微高地が泥質低湿地に対して放射状に伸びている。これらの微高地列の間に泥炭を含む有機質泥層が分布し、北部では巴川流域の三角州性低地、南部では長沼・大谷間の低湿地に連なっている。扇状地の東縁に発達する三角州性低湿地の形成には更新世末期から現在にいたる間の海水準の変動が大きな影響を与えていることはもちろんであるが、河川による搬出土砂量の大小が低地地形の性格を決める要因と考えられており、扇状地の東端部の谷津山、八幡山、有東山の丘陵塊によって安倍川による粗大な砂礫の供給が阻止されたことが低湿地形成の原因のひとつと考えられる。また、巴川流域や安倍川扇状地の東端部などに発達する低湿地形成のもうひとつの有力な要因として低湿地の形成に先立って生成された臨海部の砂礫州、砂堆の分布があげられる。これらは浅海成ないし海浜性の堆積地形は沖積世前半の海進によって生じた入江状海湾の湾口部を閉塞するかたちで形成されたものが多い。そのため砂礫州、砂堆の後背部が潟湖化され、潟湖一沼沢地の過程をたどる低湿地の形成が行なわれるからである。静清平野では三保地区に有度山南東線から北東に伸び先端が3つに分かれる分岐砂礫州が形成されているほか、用宗一大谷海岸、清水港西岸に砂礫州、砂堆が発達している。豊呂遺跡の南方の低湿地は臨海部に発達した砂礫州の背後に生じた潟湖の跡と考えられる。また扇状地西側の小坂地区や丸子地区でも同様の潟湖の跡が認められる。

巴 川　巴川は安倍川とは対照的に河床勾配の緩やかな河川である。川の長さ約20km、流域面積318m²の規模で、安倍川扇状地北東縁の低湿地にある「浅畠沼」を水源として蛇行して流れながら周縁に低湿地を形成し、折戸湾に注いでいる。清水湾の西岸には3列の砂堆が発達しており全体として清水砂堆を構成しているが、巴川下流域の低湿地の主要部はこの清水の市街地の立地する砂堆の背後に生じた潟湖の堆積によって生成された土地で、表層部には有機質泥層が広く発達している。南側の有度山、北側の庵原山地から流下する小河川はほとんど例外なく、低湿地の上にオーバーラップする扇状地をつくって巴川に合流している。

第2節 歴史的環境

静清平野における弥生時代から古墳時代にかけての遺跡数を1988年に刊行された『静岡県文化財地名表Ⅰ』でみてみると、弥生時代では91遺跡（静岡市域39遺跡、清水市域52遺跡）古墳時代では229遺跡（静岡市域109遺跡、清水市域120遺跡）が登録されている。しかし、これら『地名表』に登録された遺跡の大半は遺物散布地であり、また古墳時代遺跡のうちの約半数にあたる127遺跡（静岡市域88遺跡、清水市域39遺跡）は古墳・古墳群であって遺跡の実態がある程度明らかになっている遺跡は多くはない。ここでは発掘調査が行なわれ遺跡の実態がある程度明らかになった遺跡を中心にして静清平野における弥生時代中期から古墳時代前期にかけての遺跡の動向をI.繩文時代晚期終末～弥生時代中期初頭、II.弥生時代中期中葉～後半、III.弥生時代後期～古墳時代前期の3期に分けて概観してみよう。

I. 繩文時代晚期終末～弥生時代中期初頭

条痕文系上器の水神平式土器および丸子式土器によって示される時期であり、静清平野に水稻耕作が導入される直前の段階である。

静清平野における縄文時代晚期終末～弥生時代前期の遺跡は現在のところ清水天上山遺

清水天王山
遺 跡

弥生時代
中期初頭

丸子セイゾウ山遺
丸子佐渡遺跡

西山遺跡

天神山下II
遺 跡

跡（7）が唯一知られているにすぎない。清水天王山遺跡は有度山東麓南半の小扇状地に立地する遺跡で、1951年以来6次にわたる調査によって縄文時代晚期を中心とした遺跡であることが明らかとなった。遺跡は氾濫による埋没が繰り返されているため各土層毎に遺物の時期が異なっており、第5層からは縄文時代晚期終末の突蒂文土器、第3・4層からは水神平式土器と遠賀川式土器が打製石斧を伴って出土している。

弥生時代中期初頭の遺跡は丸子式土器の標式遺跡である丸子セイゾウ山遺跡（1）、丸子佐渡遺跡（2）をはじめ西山遺跡（3）、天神山下II遺跡（8）の4遺跡が発掘調査によって確認されている。また、近年の静清バイパス関連の調査で川合遺跡（4）、瀬名遺跡（5）、清水市下野遺跡（6）の3遺跡からも丸子式土器が出土した。

丸子セイゾウ山遺跡と丸子佐渡遺跡はともに安倍川の西岸、丸子川が開削した谷底低地を望む山地端部の頂上斜面に立地する遺跡で、標高は100m～110mと高所に位置する特徴をもつ。セイゾウ山遺跡は丸子川の南岸、佐渡遺跡は北岸に位置し、約1kmの距離をへだてている。両遺跡は1938年に安本博氏によって調査、学会に紹介された後、1959年に杉原莊介氏によって再調査され、駿河湾地域における弥生時代中期初頭の土器型式として丸子式土器が設定されている。また1963年には静岡大学によって丸子セイゾウ山遺跡の発掘調査が行なわれ、斜面の中腹を段状に削ってつくられた竪穴住居跡が検出されているが未報告のため詳細は不明である。両遺跡からは丸子式土器に伴ってまとまった量の大型打製石斧をはじめ石剣、石鎌、独鉛石など縄文文化に通有の石器が出土しており、縄文文化の伝統を根強く残していることを示している。この一方で土器には粉痕をもつものがみられ、また佐渡遺跡では扁平片刃石斧が1点ではあるが出土しており弥生文化との接触も確実に認められる。

西山遺跡は丸子佐渡遺跡と同じ山地端部斜面に立地している遺跡で、同遺跡から約600mほど北へ離れた地点に位置している。1984年に静岡市教育委員会によって発掘調査が行なわれ、縄文時代中期、弥生時代中期の遺構・遺物や古墳時代後期の古墳が検出されている。弥生時代中期初頭の遺構としては土坑が5基検出され、遺物では丸子式土器、打製石斧などが出土している。

天神山下II遺跡は有度山の北東麓、清水天王山遺跡の北約2.2kmの位置にあり、大沢川の形成した扇状地に立地している。1976年に清水市教育委員会によって発掘調査が行なわれ、弥生時代中期初頭、弥生時代後期末～古墳時代前期を主体とした遺物が出土している。丸子式土器は包含層（第3層）から出土するもので同層からは打製石斧が1点出土している。遺跡は清水天王山遺跡と同じ清水天王山遺跡に示されるように縄文時代晚期の遺跡立地を踏襲するものである。

以上弥生時代中期初頭の遺跡をみてきたが、これらの遺跡の立地を再整理してみると安倍川西岸に位置する丸子セイゾウ山遺跡、丸子佐渡遺跡、西山遺跡の3遺跡はいずれも山地端部の標高60m～100mという高所に立地しており、弥生時代中期中葉以降の水稻農耕を基盤として成立する遺跡が平野部に立地するのとは際立った相違を示している。一方、有度山東麓の扇状地に立地する天神山下II遺跡については、水稻耕作が開始される弥生時代中期中葉から後期にかけて遺跡が断続している事実から清水天王山遺跡に示されるような縄文時代晚期の遺跡立地を踏襲したものであるといえよう。また、いずれの遺跡でも土掘り具の打製石斧をともなっており、縄文時代からの当該期における基本的な石器と考えてよいであろう。このように弥生時代中期初頭の遺跡は弥生文化との接触を認めることがで

きるもののみなみ文化からの離脱が行なわれていない状態にあるといえよう。ところで近年静清バイパス関連の調査が進むなかで從米は知られていなかった川合遺跡、瀬名遺跡、下野遺跡など低湿地に立地する遺跡でも丸子式土器が出土するようになり、当該期に沖積低地へ遺跡が進出してきていることが明らかになりつつある。とくに瀬名遺跡では6区23A層から丸子式土器が打製石斧を伴って出土しており、調査担当者は同層でプラント・オバールが検出されていることから打製石斧を使用して水田が営まれていたと想定している（注1）。日本の水稻耕作の導入段階の状況は、福岡市板付遺跡や唐津市菜畑遺跡など北部九州における初期水田の発掘調査によって從米考えられていたような粗放な技術段階のものではなく、水利施設を作った水田造営技術、水田を造成・耕作するための木製農耕具とこれを作るための磨製石斧類、さらには米作りを軸とした生活様式等がセットとなつたすでに完成された技術体系として導入されたものであることが明らかとなっている。静清平野への水稻耕作の導入段階の状況も瀬名遺跡で想定されているような縄文時代以来の伝統的な石器を使用した粗放な稻作ではなく、完成された技術体系として導入されたと考えるのが妥当であろう。現状では静清平野に水稻耕作が導入され本格的な農村集落が成立するのは弥生時代中期中葉以降の時期にとらえておきたい。

II. 弥生時代中期中葉～後半

弥生時代中期 中葉～後半

静清平野において水稻耕作が導入され、平野部に本格的な農村集落が成立・展開する時期である。当該期の遺跡は平野部の自然堤防微高地などに点的に存在し、静岡平野では有東遺跡（13）、川合遺跡、駿府城内遺跡（11）、鷹の道遺跡（12）、瀬名遺跡、清水平野では原添遺跡（19）、能島遺跡（20）、下野遺跡などの遺跡が発掘調査されている。また丘陵部でも静岡市千代遺跡（10）、宮川遺跡（14）、清水市牛王堂山遺跡（22）、清水天王山遺跡、荒古遺跡（17）等の遺跡が確認されているが、後述するようにこれらの遺跡は墓地または少量の遺物が出土したのみで集落の実態は明確ではない。

有東遺跡

有東遺跡は久能街道と呼ばれる安倍川扇状地から南東に伸びる自然堤防上に立地する遺跡である。古くから磨製石斧類を中心とした弥生石器が数多く表採されており、戦前には「馬捨場」の名称で学会でも著名な遺跡であった。戦後に行なわれた登呂遺跡の発掘調査の際に一部調査が行なわれ（有東第一遺跡、有東第二遺跡）、有東第一遺跡出土土器をもつて有東式土器が設定された。1980年以降静岡南警察署の建設や静岡市立商業高校の改築工事にともなって発掘調査が実施されており、弥生時代中期の河川跡、方形周溝墓、掘立柱建物や後期の水田等の遺構が検出され、遺物も多量に出土している。

駿府城内遺跡

駿府城内遺跡は安倍川扇状地の扇尖部に位置している。1982年に行なわれた県立美術博物館建設予定地の調査で現地表から4mの深さで弥生時代～古墳時代前期の遺物包含層が確認され、その後静岡市教育委員会による駿府城三の丸第3次調査（城内小学校体育館）、第5次調査（市民ホール予定地）において当該期の住居跡、方形周溝墓が検出されている。また、3次調査では磨製石斧類の製品や未製品がまとまった量出土している。

鷹ノ道遺跡

鷹ノ道遺跡は水道局の配水池築造にともなって1989年に静岡市教育委員会が調査したもので、弥生時代中期後半の方形周溝墓6基と方形周溝墓が廃棄された後に拓かれた小区域水田が検出されている。洪水によって埋没していたため方形周溝墓は高さ1mほどの墳丘を残しており、周溝を埋めて墳丘どうしを連結する土樋構造をもつことが明らかとなった。

瀬名遺跡

瀬名遺跡は川合遺跡とは長尾川を挟んで東側に展開する遺跡で、長尾川の形成した扇状地に立地している。1985年から静清バイパス関連の調査がすすめられており、当該期の遺

構としては中期後半の小区画水田（5区）、中期中葉の方形周溝墓群（7区）などが検出されている。方形周溝墓の主体部には木棺が埋葬されていた。なお7区ではこの方形周溝墓群の下層にも杭で護岸した畦畔の存在が確認されており、水田の時期はさらにさかのぼることは確実である。また6区では前述したように層から丸子式土器が打製石斧を伴って出土しており、調査担当者は同層でプラント・オバールが検出されていることから水田が営まれていたと想定している。

能島遺跡は折戸湾に面する砂堆列のうち最奥部の砂堆列に立地する遺跡で、1985～1987年に行なわれた静清バイパス関連の調査で中期後半の方形周溝墓27基が検出されている。方形周溝墓は周溝の四隅が切れるものが主体をなすが、後出のものには周溝の連結したものが認められ、方形周溝墓の形態変遷を知ることができる。

原添遺跡は有度山北麓から伸びる扇状地の末端に位置する。杉原莊介氏によって設定された原添式土器の模式遺跡である。小糸製作所の工場拡張工事にあたって静岡大学による調査が行なわれ、大木を切り貫いた井戸枠をはじめ多くの遺構・遺物が検出されているが、いまだ資料化されていないため実体は不明である。

近年発掘調査が行なわれた遺跡を簡単に紹介したが、調査で確認された遺構では方形周溝墓が多い。方形周溝墓は弥生文化の生成とともに出現した新たな墓制であり静清平野には弥生時代中期中葉に導入されたことが瀬名遺跡や川合遺跡の調査によって明確となった。導入期の方形周溝墓はすべて周溝の四隅が切れるタイプのもので溝の形態は幅が広く外縁が弓状に張りだす特徴を持っている。瀬名遺跡では周溝を掘削した排土が盛土されて墳丘を形成している状況が観察されている。また主体部として組合せ式木棺が検出され、棺内には屈葬された人骨が残存していた。方形周溝墓以外の墓制では宮川遺跡で土坑墓2基が検出されている。また荒古遺跡や殿屋敷遺跡では完形にちかい中期中葉の壺形土器が単品出土しており、あるいは土器棺墓であった可能性も考えられよう。集落関係としては住居跡の検出例は少なく川合遺跡のSB12601と駿府城内遺跡の2軒のみである。いずれも小判形の平面形を呈するものである。

水田遺構としては瀬名遺跡の5区で検出された中期後半に比定される水田があり、現段階においては静清平野での初現例である。土盛りの小畦で一辺4～6mの長方形に整然と区画された小区画水田であり、田面を小区画する水田耕作技術が導入期の段階からあったことが窺われる。水稻耕作に関連する遺物に鋤・鍬などの木製農具やこれを製作した木工具である大陸系磨製石斧類がある。有東遺跡では古くから磨製石斧類が多量にも表採されていたが、1980年の発掘調査では木製農具とともに磨製石斧類の製品・未製品が敲石、砥石等の石器製作工具類とともに大量に出土し、大規模な石斧製作が行なわれていたことが明らかになった。静清平野における磨製石斧類の製作はその後の調査で川合遺跡や城内遺跡でも有東遺跡と同様に磨製石斧類の製品・未製品が大量に出土したことから中期における拠点的な集落では集落ごとに磨製石斧類の製作が行なわれていたことが明らかになった。これらの遺跡から出土した磨製石斧類はすべて安倍川で採取できる石材を用い、共通した技法で製作されており「静岡平野産石斧」としてのまとまりを持っている。

III. 弥生時代後期～古墳時代前期

前段階に導入された水稻耕作が定着安定した結果、弥生時代後期になると遺跡数が増大する。『地名表』に登録されている弥生時代の遺物散布地はほとんどがこの時期のものと考えられる。これら弥生時代後期に成立した遺跡の大半は古墳時代前期まで継続して営まれ

能島遺跡

原添遺跡

方形周溝墓

土坑墓

宮川遺跡

荒古遺跡

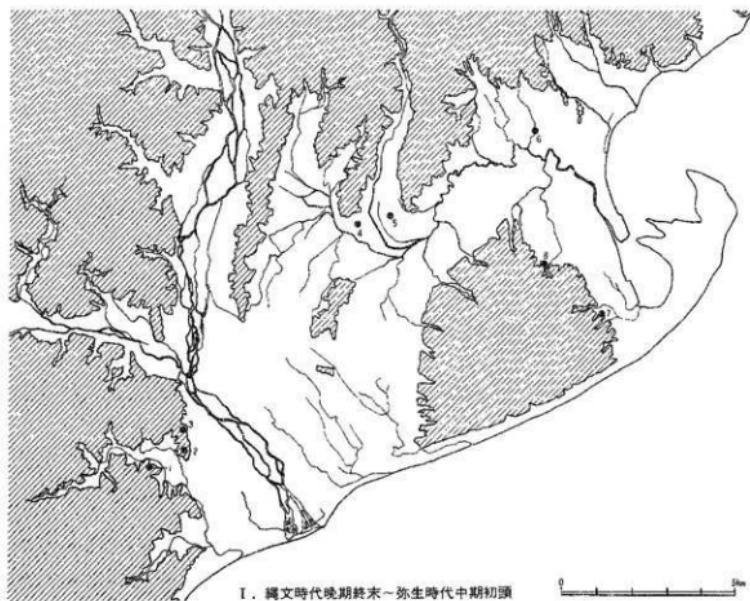
殿屋敷遺跡

土器棺墓

水田遺構

静岡平野産石斧

弥生時代後期～
古墳時代前期



第3図 静清平野遺跡分布図1



III. 弥生時代後期～古墳時代前期

第4図 静清平野遺跡分布図2

第3表 静清平野遺跡一覧表

1 丸子セイゾウ山遺跡	21 殿屋敷遺跡	41 曲金遺跡	61 小屋敷遺跡
2 丸子佐渡遺跡	22 午王堂山遺跡	42 小黒遺跡	62 原平遺跡
3 西山遺跡	23 境松遺跡	43 豊田遺跡	63 宮平遺跡
4 川合遺跡	24 稲ヶ沢遺跡	44 有明遺跡	64 中平遺跡
5 潤名遺跡	25 西千代田遺跡	45 女子商高遺跡	65 寺崎遺跡
6 下野遺跡	26 時ヶ谷遺跡	46 有東船子遺跡	66 東山田遺跡
7 清水天王山遺跡	27 佐教堂遺跡	47 南消防署内遺跡	67 池ヶ谷遺跡
8 天神山下遺跡	28 千代田遺跡	48 中野橋下遺跡	A 谷津山1号墳
9 青木遺跡	29 潤名川遺跡	49 登呂遺跡	B 午王堂山3号墳
10 千代遺跡	30 吉ノ口坪遺跡	50 下島遺跡	C 三池平古墳
11 駿府城内遺跡	31 中之郷遺跡	51 汐入遺跡	
12 廬の道遺跡	32 道下遺跡	52 神明原・元宮川遺跡	
13 有東遺跡	33 栗原遺跡	53 千手寺遺跡	
14 宮川遺跡	34 桃源寺前遺跡	54 宇田利遺跡	
15 今泉遺跡	35 寺ノ久保遺跡	55 小池遺跡	
16 四通田遺跡	36 堀之内B遺跡	56 妙音寺遺跡	
17 荒古遺跡	37 堀之内山遺跡	57 風呂の段遺跡	
18 長崎遺跡	38 片山遺跡	58 飯田遺跡	
19 原添遺跡	39 井庄段遺跡	59 石川遺跡	
20 能島遺跡	40 上ノ山遺跡	60 小里前遺跡	

ており安定した状態が看取できるいっぽうで、次の古墳時代中期になるとこれら遺跡の多くは廃絶されているという特徴がある。弥生時代から古墳時代への変化は古式土器と呼ばれる一群の新器種の出現を指標としているが在来土器群の器種における型式変化はとぼしく、遺跡が継続している点からみても生活様式のうえでの大きな変化は認めがたい。むしろ次の古墳時代中期の段階でカマドの採用や須恵器の導入、壺の普遍化にみられる陶器器の成立など生活様式の画期が認められ、遺跡の消長からは集落の再編成といった社会構造の変化を伴う大きな変革であったことが伺われる。

当該期の遺跡のうち静岡平野では中期から継続して営まれ中核的な役割をはたしている有東遺跡、川合遺跡、駿府城内遺跡などのほか登呂遺跡(49)、汐入遺跡(51)、神明原・元黒川遺跡(52)、有東振子遺跡(46)、豊山遺跡(43)、小黒遺跡(42)、清水平野では飯田遺跡(58)、石川遺跡(59)、下野遺跡、長崎遺跡(18)などの遺跡で発掘調査が行なわれ遺跡の実態がある程度明らかにされている。このほか瀬名川遺跡(29)、西千代田遺跡(25)、中野橋下遺跡(48)などは工事の際に地下3~5mから遺物が出土したことから確認された遺跡であり、駿府城内遺跡や静清バイパス関連で調査の行なわれた川合遺跡、瀬名遺跡、池ヶ谷遺跡(67)なども同様な在り方を示すものである。こうした地下深くに埋没した遺跡の存在は安倍川、長尾川等の冲積作用が当時まだ盛んであったことを物語るものであり、安倍川扇状地や長尾川扇状地等の扇状地形部分ではまだ確認されていない遺跡が埋没している可能性が高い。

登呂遺跡

登呂遺跡は安倍川扇状地から南に派生した自然堤防上に立地する遺跡で、戦時に発見され、戦後1947年から調査が行なわれ、洪水によって埋没放棄された弥生時代後期の集落と水田が検出されている。調査は洪水で埋没した集落の復元を目的として行なわれたため下層部分は未調査であるが、出土遺物には中期に遡るものがほとんどなく、集落の形成は弥生時代後期に入ってからと考えられる。有東遺跡から約1kmほど西に位置しており、有東からの分村した可能性が指摘されている。当時は登呂遺跡の南側には駿河湾から潟湖が湾入しており、潟湖の対岸には駿河湾の砂堆列に立地する汐入遺跡が位置している。

汐入遺跡

汐入遺跡は1979年に静岡市立南中学校建設に伴って調査が静岡市教育委員会によって行なわれ、弥生時代後期、古墳時代後期、中世の遺構・遺物が発掘されている。弥生時代後期の集落は溝によって3つの区画に囲まれ、それぞれの区画のなかには馬蹄形の周溝を巡らした平地住居跡群が掘立柱建物とともに整然と配置されており、集落を構成する住居の単位群を知ることのできる遺跡として注目される。集落の時期は出土土器から後期でも後半に位置付けられ、登呂遺跡とともに古墳時代前期には継続していない。

小黒遺跡

小黒遺跡は静岡平野のほぼ中央に位置する谷津山の南側にある弥生時代後期から古墳時代前期にかけての遺跡で、安倍川扇状地から派生した自然堤防上に立地している。1982年静岡市教育委員会によって静岡市立南部体育館建設工事にともなって調査が行なわれている。調査範囲が集落の営まれた微高地縁辺から水田の広がる低湿地部分であるため集落の実態はかならずしも明確ではないが、豊富な遺物の出土からみて当該期における拠点集落のひとつであったことは間違いくなく、遺跡の位置関係からみて谷津山の頂上に築造された

谷津山1号墳

静清平野における最初期の前方後円墳である谷津山1号墳(A、全長110m)の造墓集団であった可能性も考えられよう。また遺跡の東側には「曲金式土器」の標式遺跡である曲金遺跡、南側には豊田遺跡が隣接しており、これらの遺跡と広範な集落を形成していた可能性も考えられる。

豊田遺跡はカネボウ跡地の再開発および静岡市立豊田中学校の改築工事に伴って1981年以降静岡市教育委員会によって4次にわたる調査が行なわれている。弥生時代後期から古墳時代前期にかけての遺跡であるが、小黒遺跡と同様調査範囲が集落の営まれた微高地線辺から水田の広がる低湿地部分であるため集落の実態はかならずしも明確ではない。

神明原・元宮川遺跡は静岡平野の南東部の低地を流れる大谷川沿いに広がる遺跡である。
神明原・元宮川遺跡
大谷川河川改修事業に伴って1981年以降静岡市教育委員会および当研究所によって調査が行われ、旧大谷川の流路から人形・馬形・斎串などおびただしい量の祭祀遺物が出土し、大谷川が古墳時代後期から律令期にかけての大規模な「祭」の場であったことが解明された。調査では古墳時代前期の掘立柱建物群も検出され、弥生時代から古墳時代にかけての集落が久能街道微高地に立地展開していたことも明らかとなっている。久能街道微高地には遺跡の北側に有東遺跡、天神森遺跡が連続して存在しており、静岡平野南東部における中核的な集落が集落域を南にすらしながら弥生時代中期以来継続して営まれていたことが窺われる。

飯田遺跡は清水平野の北部、庵原山地から南流する山原川の形成した自然堤防状微高地に立地する遺跡で、「飯田式土器」の標式遺跡として学会に著名である。清水市教育委員会によって1979年以降数次にわたり調査が行なわれ、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての溝や円形周溝墓1基、土坑約100基などが検出されている。飯田遺跡の北側に位置する石川遺跡は1965年に東名高速道路建設工事とともに一部発掘調査が行なわれ、弥生時代後期から古墳時代中期の土器のほか、鉄斧、ト骨、石鏡等が出土している。また遺跡の東側に位置する下野遺跡は1980~82年に静清バイパス建設工事に伴って調査され旧河川が検出され多量の土器、木製品などが出土している。石川遺跡や下野遺跡は飯田遺跡の一部とみてよいだろう。

長崎遺跡は巴川の中流部右岸に位置する。有度丘陵から北流する草薙川の形成した自然堤防状微高地に立地する遺跡で、1987~89年に当研究所が静清バイパス建設工事に伴って調査を行った。調査は集落の東側に広がる低湿地部分が主体で弥生時代後期から古墳時代前期の水田を検出したほか自然堤防状微高地の北端と考えられる部分で古墳時代前期の墳丘墓2基を検出している。

これら沖積低地に位置する集落遺跡はいずれも自然堤防状微高地に集落を営み、微高地の周辺に広がる後背湿地に水田を造営している。当該期の水田構造は登呂遺跡、有東遺跡、有東梶子遺跡、小黒遺跡、豊田遺跡、池ヶ谷遺跡、瀬名遺跡、長崎遺跡などで確認されているが、いずれも水田も大畦畔を杭や矢板で強固に護岸し、湿田農具として特徴的な田下駄が普遍的に出土するという特徴を持っている。このことから当時の水田が「湿田」であった可能性が高いと考えている。有東遺跡の調査では弥生時代中期に集落域であった部分が後期になると杭・矢板で護岸された畦畔の水田となったことが確認されており、川合遺跡6・7区でも弥生時代後期後半と考えられる土壌の構築に伴なって集落域が水田化している。こうした事例から当該期の「湿田」は海進現象に伴って後背湿地の地下水位が上昇したことによる起因していると考えられる。こうした「湿田」は水田土壤学の分類の「湿田（地下水）型=天水に頼り灌漑施設を必要としない」という粗放な技術段階の水田ではない。登呂遺跡の水田では用排水機能をもった水路が布設されていることは広く知られている。また瀬名遺跡の5区13層では登呂遺跡の水田と同じ弥生時代後期前半の時期に幅4mの流路に井堰を構築して導水していたことが明らかとなっている。このような灌漑技術は静清平野に水

豊田遺跡

神明原・元宮川遺跡

飯田遺跡

石川遺跡

下野遺跡

長崎遺跡

水位上昇に伴う「湿田」化

稻耕作が導入された弥生時代中期の段階で水田造営技術の一貫として入ってきたものであろう。

一方、こうした冲積低地に立地する遺跡のほかにも有度丘陵や平野北辺部の竜爪山山地、庵原山地から派生した低平な丘陵末端部にも遺跡の進出が認められており、上ノ山遺跡（40）、宮川遺跡、大神山下遺跡、牛王堂山遺跡、宮平遺跡（63）、佐敷堂遺跡（27）などの遺跡で調査が行なわれている。

上ノ山遺跡 上ノ山遺跡は有度丘陵西麓の標高20～50mの西方に緩やかに傾斜する平坦面上に立地する縄文時代から古墳時代にかけての遺跡で、1982～83年に宅地造成工事に伴って調査が行なわれ、弥生時代後期の堅穴住居跡118軒、掘立柱建物6棟、古墳時代前期の方形・円形周溝墓、後期の方墳9基などが検出されている。有度丘陵西麓では上ノ山遺跡から1kmほど北に位置する宮川遺跡でも古墳時代前期の円形周溝墓2基が検出されている。

牛王堂山遺跡 牛王堂山遺跡は庵原山地から半島状に派生した標高30mの低平な丘陵端部に位置する遺跡で1964年に東名高速道路清水インターチェンジ建設工事にともなって調査が行なわれ、弥生時代中期から平安時代にかけての以降が検出されている。当該期のものとしては堅穴住居跡15軒、方形周溝塗2基等があるが集落は弥生時代後期後半に形成され古墳時代前期を主体として営まれたらしい。この集落が立地する派生丘陵の北側には牛王堂山3号墳（B、全長81m、前方後方墳）が築造されている。また、庵原川、山切川によって開析された段丘状丘陵にも原平遺跡（62）、宮平遺跡など牛王堂山遺跡と同様の弥生時代後期後半から古墳時代前期にかけての集落遺跡が営まれている。なお、原平遺跡の立地する段丘状丘陵の突端には三池平古墳（C、全長65m、前方後円墳）が築造されており、牛王堂山3号墳とは庵原川を挟んで対岸に位置している。川合遺跡の北に位置する佐敷堂遺跡も竜爪山山地から派生した舌状台地に立地する弥生時代後期の集落遺跡であり、同様の立地を示す遺跡である。

以上弥生時代後期に高位置に立地した遺跡の概要をみてきたが、これらの遺跡を遺跡立地の点から整理してみると有度丘陵に立地する遺跡群と平野周辺部の山地末端に立地する遺跡群の2群に大別することができる。第1節で述べたように有度丘陵は西一北麓部に台地状の緩斜面が上・下2段にわたって発達しており、前者の遺跡群はこの広い緩斜面に営まれている。これに対して後者の遺跡群は平野の北辺部を限る竜爪山山地や庵原山地の末端は岬状に突出して急峻な地形をなしているため山地末端に発達した舌状台地や低平な丘陵端部などを選んで立地しているため有度丘陵のような広い平坦面を求めるることはむずかしい。しかし両遺跡群とも立地標高は50m未満と低位な位置にあり、すぐ直下に低地を望んでいるという点では共通している。ところでこうした弥生時代後期における丘陵地への遺跡の進出は、静清平野に限ったものではなく静岡県下全域に見られる現象である。特に駿河湾沿岸地域東部の愛鷹山麓では顕著に認めることが出来、杉山（石川）治夫氏はこの愛鷹山麓への遺跡進出を分村による畑作進出とみる見解を呈示している（杉山1979）。またこうした高位置集落の問題については静岡県考古学会のシンポジウムでも取り上げられ、明確な結論は出なかったものの西日本の高地性集落と関係から「魏志倭人伝」が伝える「倭国大乱」に示されるような政治的緊張関係を反映したものとみるのが妥当であろうとされた。静清平野における丘陵地への遺跡の進出をどのようにとらえればよいのかは明確にはしないが、政治的緊張関係の現われとみる見解についていまのところ政治的緊張関係を具体的に示すような遺構、遺物が顕著ではないことからただちには承服しがたい。また

一方の杉山氏の示された分村による畑作進出とみる見解については前者の遺跡群のように有度丘陵の広い平坦面を畑作可耕地として確保できる場合には可能であろうが、低地を直下に望む位置に立地する遺跡の在り方からすれば生産基盤を沖積低地の水田に求めるほうが妥当ではないだろうか。前述したように当該期の静清平野では畦畔を杭や矢板で護岸した「湿田」が普遍的に造成されていることから海進に伴って地下水位が上昇したことが想定されたが、この地下水位の上昇によって有東遺跡や川合遺跡の事例でみたように自然堤防状微高地などの沖積低地における集落の立地範囲も狭められた可能性が高い。この結果、後期における分村化に伴って水田耕作を生産基盤におく集団の一部が沖積低地に集落を営むことができず周辺丘陵部に進出したのではないだろうか。

(注1) 「弥生中期初頭の水田発掘」毎日新聞 1990.3.16

引用・参考文献

- 門村 浩「静清地域の地盤と防災上の問題点」『静清地域およびその周辺地域の防災上の諸問題』静岡県消防防災課 1966
- 安本 博「静岡市丸子区細工所セイゾウ山遺跡の遺物に就いて」『静岡県郷土研究』第12集 1939
- 杉原莊介「駿河丸子及び佐渡出土の弥生式土器に就いて」『考古学集刊』第4冊 1962
- 杉山治夫「北神馬土手遺跡とその遺物」『沼津市歴史民俗資料館紀要』3 1979
- 静岡県考古学会「静岡県考古学会シンポジューム5 弥生後期の集団関係」1983
- 静岡県教育委員会「静岡県文化財地名表I—静岡市以東—」1988
- 静岡県教育委員会ほか「東名高速道路（静岡県内工事）関係埋蔵文化財発掘調査報告書」1968
- 静岡県教育委員会「『有東遺跡』I 1983
- 日本考古学協会『登呂』『登呂本編』1949、1954
- 静岡市登呂博物館『特別展 静岡・清水平野の弥生時代』1988
- 静岡市教育委員会「駿河西山遺跡」1985
- 静岡市教育委員会「駿河千代遺跡」1977
- 静岡市教育委員会「駿河宮川遺跡（第1次概報）」1975
- 静岡市教育委員会「駿河・豊田遺跡」1982
- 静岡市教育委員会「有東梶子遺跡」1987
- 清水天王山遺跡調査委員会「清水天王山遺跡」同 第4次発掘調査略報』1960、1975
- 清水市教育委員会『飯田遺跡』I～V 1980～1987
- 清水市教育委員会『宮平II遺跡発掘調査報告書』1983
- 清水市教育委員会『有度山東麓の考古資料』1984
- 清水市教育委員会『庵原地域の考古資料』1983
- 清水市教育委員会『天神山下II遺跡・東久佐奈岐5号墳・薬師平3号墳発掘調査報告書』1979
- 清水市教育委員会『天神山下遺跡』I～III 1982～1984
- 清水市教育委員会『石川II遺跡発掘調査概報』1989
- 清水市教育委員会ほか『下野遺跡』1985
- 庵原村教育委員会『三池平古墳』1961
- （財）静岡県埋蔵文化財調査研究所『宮下遺跡（遺構編）』1985
- （財）静岡県埋蔵文化財調査研究所『能島遺跡』1989
- （財）静岡県埋蔵文化財調査研究所『瀬名遺跡—昭和62年度概報—』1988
- （財）静岡県埋蔵文化財調査研究所『長崎遺跡—昭和62年度概報—』『同一昭和63年・平成元年度概報—』1988、1990

第III章 遺跡の概要

第1節 各調査区の概要

1. 6・7区

基本土層をI～XI層に分層して調査をすすめ、IIa、IIb、III、V、VII、IX、XI上、XI下の各層において遺構を検出した。

- I 層 I層は埋め立て上および島畠の作土とこれを形成している砂礫層である。6・7区の調査前の状況は現用の道路面の高さまで埋め立てられ、ゲートボール場として使用されていた。埋め立て以前は東西方向に伸びる地割の水田および畑地で、調査区の北側から畑地、水田、島畠、畑地、水田の順につくられていた。畑地は2ヶ所とも「島畠」である。川合地区における島畠については宮下遺跡の3区、4区のII層調査でその成立過程が明確となったように、長尾川の氾濫によって押し出された砂疊を積上げたもので、水田との比高は約1mである。
- II 層 II層は灰褐色粘土層で、1～2cm大の砾を多く混入する部分を間層として上下2層に分層し（IIa層、IIb層）、それぞれの上面において水田跡を検出した「第1遺構面」。II層における水田遺構の検出は調査期間を短縮する必要から島畠の部分に限定して行った。旧水田の部分ではII層水田に掘削された土坑群と洪水の際の氾濫流路などを検出している。
- III 層 III層は2層に分層した（IIIa層、IIIb層）。IIIa層は暗茶褐色粘土層で、上面で水田跡を検出した「第2遺構面」。畦畔の高まりは殆ど認められず、遺構の検出は上層内のマンガン斑の集積などを手掛かりに行った。IIIb層は暗灰色粘土層で、宮下遺跡、内荒遺跡においてIV層とした律令期の遺物包含層に対応する層である。土層断面の観察では畦畔状の高まりが認められる箇所もあったが、平面での遺構検出はできなかった。
- IV～X 層 IV層からX層までは砂層とシルトの互層状態が続いている。V層、VII層、IX層の各層の上面で砂層に被覆された水田跡を検出した。
- V 層 V層は青灰色シルト層で、上面において畦畔と多数の足跡および自然流路（SR 6401）を検出した。自然流路は調査区の南東部（C 32～34グリッド）を東から西へ流れている。V層を被覆する砂層（IV層）はこの自然流路によって運ばれたものであり、調査区の東半部では顕著であるが、西半部では部分的に認められるにすぎない。
- VI 層 VI層もV層と同様のシルト層である。VI層の砂を除去して水田跡を検出した。遺構はVI層の砂層の抜がりに対応して調査区の南東部で良好に残存していた以外はあまり明瞭ではなく、とくにD・E列では遺構の検出はできなかった。検出した畦畔には大小2種があり、水田面には多数の足跡が残されていた。
- VII 層 VII層はシルト質粘土で、色調により青灰色（IXa層）、灰褐色（IXb層）、暗褐色（IXc層）の3層に分層できる。IXa層とIXb層の間には部分的に砂をかんでいる。IXa層の上面において水田跡を検出した。水田跡の抜がりは調査区の中央部にほぼ限定され、水田跡の西側は一段高くなっている。この斜面には杭が打たれている。水田跡を被覆するVII層は砂疊層であり、斜面に沿って北から南へと流れた氾濫流路の主流部にあたっている。畦畔は南北方向に伸びるものと基本としており、なかには杭を打ちこんだものもある（SK 6603）。水田面には多数の足跡が残存している。
- XI 層 XI層は小疊まじりの黒色粘土層で、2層に分層した（XIa層、XIb層）。XIa層はXIb層

に比べて炭化物を多く含んでおり黒味が強い。8~13区のX層に対応するものであり、弥生時代中期から古墳時代前期にかけての遺物を大量に包含している。調査ではXI層の上面および基底面においてそれぞれ遺構を検出している。

XI層上面では古墳時代中期の集落跡および水田跡を検出した〔第6遺構面〕。集落は水田よりも一段高い微高地に営まれており、住居跡2棟を検出した。住居跡は平地住居形式で周堤が残存していた。集落の周縁には弥生時代後期に築かれたと考えられる土塁が高まりで残っており、土塁の内側には溝を巡らしている。土塁では盛り土の除去の際に鏡と多量の玉類を伴った頭骨が出土したが、土坑等の埋葬施設は確認できなかった。土塁付近から水田跡にかけてはXI層が薄くなり、XI a層とXI b層との間には緑灰色粘土が形成されている。検出できた畦畔は土盛りの大畦畔のみであり、小区画水田とはならない。なお、作土を除去した段階で畦畔とはややずれた位置に打ち込まれた杭列を検出し、下層にも水田跡のあったことが確認された。

XI層を除去した基底面では弥生時代中期から古墳時代前期にかけての集落跡を検出した〔第7遺構面〕。検出した遺構には方形周溝墓1基、掘立柱建物4棟、溝、土坑などがある。第7遺構面同期の集落は8~13区に拡がっており、川合遺跡の主体をなすものである。

2. 8区

基本土層をI~X層の10層に分層して調査をすすめ、II b、III a、V、VII a、IX a、X上、X下の各層において遺構を検出した。

I層は旧水田の作土層で、上面での標高は9.50mである。

II層は3層に分層でき、II a層は灰褐色シルト、II b層は灰褐色粘土、II c層は暗灰褐色粘土である。調査ではII a層からII b層へ掘り下げる過程において、II b層上面で南北方向の畦畔1本を検出した〔第1遺構面〕。II a層の株には黄褐色砂が混入するが、この混入がみられない部分が直線的に存在しており、これを畦畔と認定した。畦畔はII a層中から掘り込まれている土坑によって切られている。土坑は2基検出したが、いずれも埋土は砂であり、6・7区の土坑とは異なっている。II a層からはきせるが出土している。

III層は暗茶褐色粘土で、上下2層に分層した(III a層、III b層)。III b層はIV層の敷地用に近くなり暗灰色を呈する。III a層上面において水田跡を検出した〔第2遺構面〕。検出した畦畔は3本で、うち1本は大畦畔である。すべて南北方向に伸びるが、若干のずれがあり並行にはならない。

IV層は灰色粘土で、宮下遺跡、内荒遺跡のIV層に対応する層位である。両遺跡にくらべて厚く3層に分層でき、下層はシルト質になる(IV c層)。

V層は暗青灰色粘土である。IV c層を除去した上面で多数の足跡とこの面を削っている自然流路を検出した。調査区内では畦畔は確認できなかったが検出面は水田面と考えられる。

VII層は暗青灰色シルトで、部分的に挟まる青色砂間層として砂混じりの下層と分層できる。VI層(青灰色の粗砂とシルトの互層)の砂を除去した上面で水田跡を検出した〔第3遺構面〕。検出した畦畔には大小の2種があり、いわゆる小区画水田の形態を示している。田面では足跡を確認している。なお、この水田では土盛りの小畦の断面に暗茶褐色の腐植土層がレンズ帶状に認められ、小畦を構築する際に、草などを敷き込んだ可能性が考えられた。

IX層はX層の黒色粘土までの間層を包括したもので7層に分層できる。IX a層は暗灰色

第6遺構面

I 層
II 層

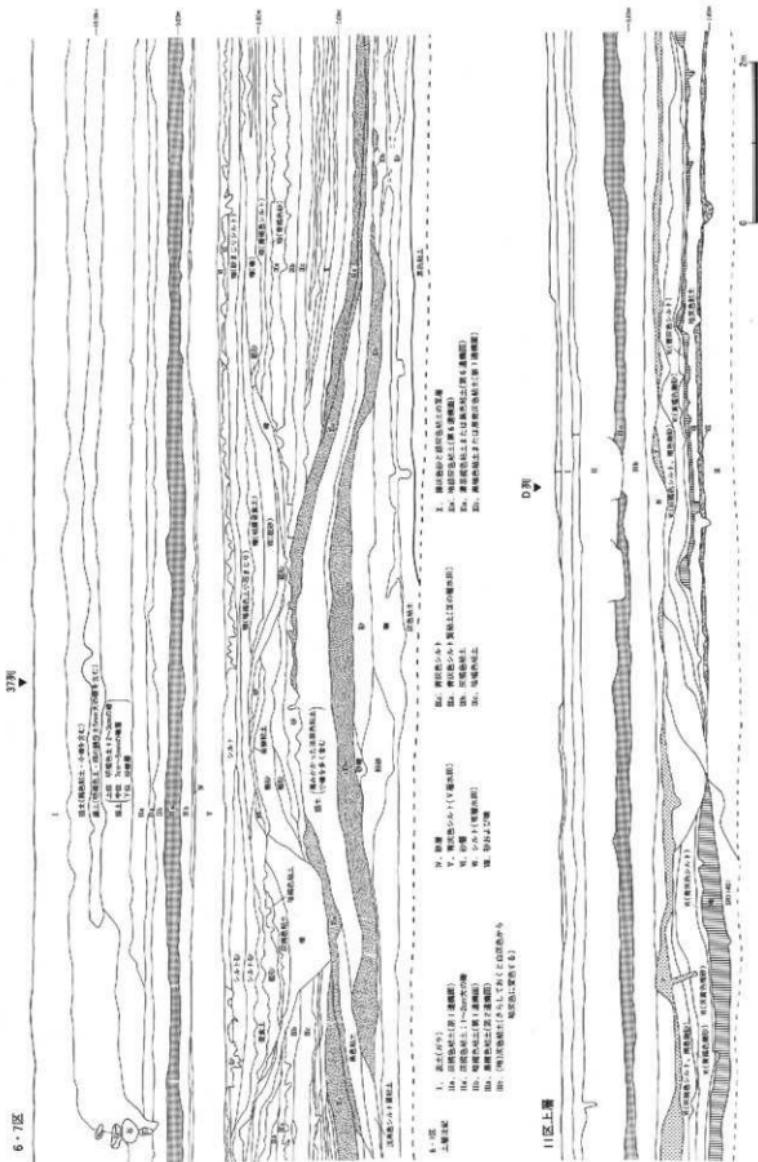
III 層

IV 層

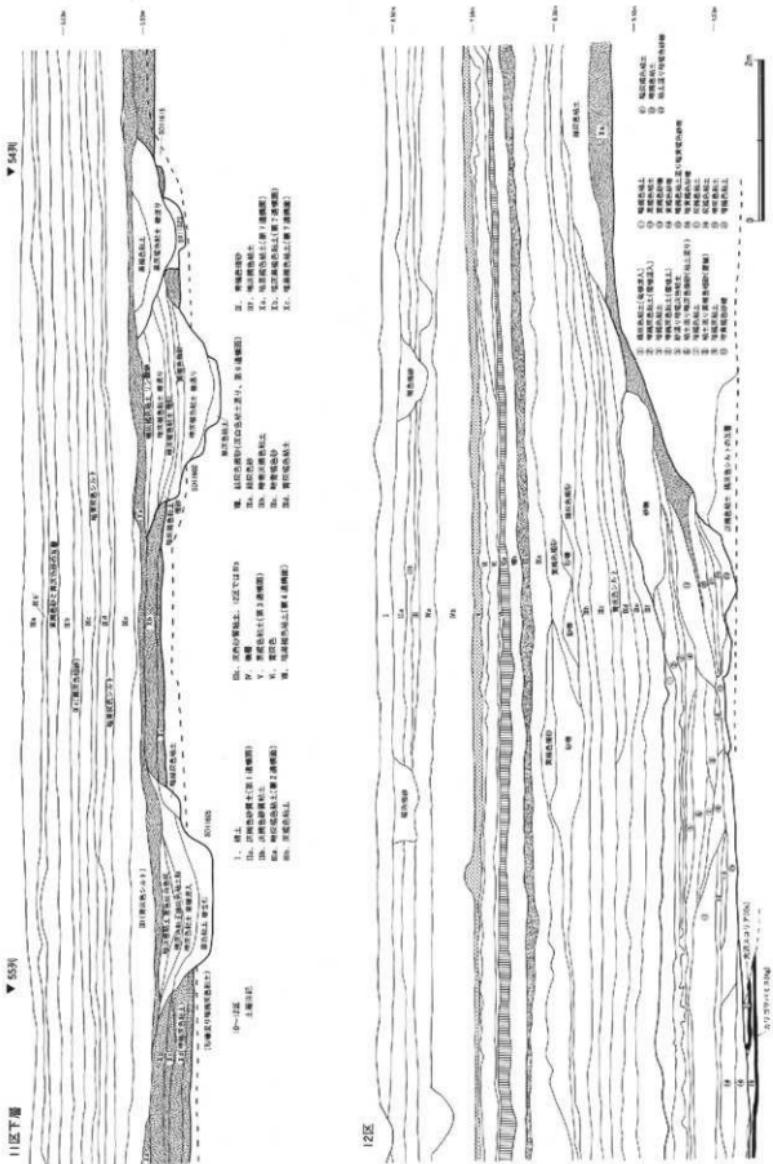
V 層

VII 層
VI 層
第3遺構面

第5図 川合遺跡基本土層図 1 6・7区、10・11区



第6図 川合遺跡基本土層図2 10・11区、12区



粘土で、上面において水田跡を検出した。VII層水田と同じ小区画水田であり、大畦畔はVII層水田の大畦畔とほぼおなじ位置につくられている。

- X 層 X層は疊まじりの黒色粘土で、6・7区のXI層と同様の2層に分層できる。X a層は黒味が強く、X b層では青味を帯びている。X層では上面と基底面の2面で遺構の検出をおこなった。

- 第6遺構面 X層上面は6・7区で検出した古墳時代中期の集落跡にあたるもので、豊穴住居跡1棟と墳丘墓1基を検出した〔第6遺構面〕。両遺構とも調査区の端部に位置しているため鋼矢板で半裁された状態であった。墳丘墓は平面凸字形で盛り土した墳丘が良好に残存しており、方台部中央で木棺を検出した。木棺の保存状態は良くなかったが、県内での木棺の出土例は少なく貴重な資料であることから取り上げて保存処理を施すこととした。

- 第7遺構面 X層下面の遺構は10・11区から続く弥生時代中期から古墳時代前期にかけての集落跡であり、掘立柱建物2棟をはじめ溝、小穴、不明遺構などを検出した〔第7遺構面〕。弥生時代後期の区画溝SD8617では木製組み合わせ式高坏が完形で出土し、年輪年代学による年代分析を行った。調査面積は狭いが多量の土器に加えて銅鏡4、銅環3が出土している。なお、上面の墳丘墓調査中に鋼矢板が傾斜して危険となったため墳丘墓下層部分については調査を放棄せざるをえなかった。

3. 10・11区

基本土層を位置～X層に分層して調査をすすめ、III、V、VII、VIII、X層の各層で遺構を検出した。

- I 層 I層は暗褐色砂質粘土で、旧水田の作土層である。10区東端で9.40m、11区西端で9.00mの標高を測り、東から西へ緩やかに傾斜している。

- II 層 II層はI層と同質の土層で、II a層 暗灰褐色粘土、II b層 灰褐色砂質粘土、II c層 青灰褐色粘土の3層に分層できる。II層は川合地区全域に広がる層位で3・4区（宮下遺跡）、16区（内荒遺跡）、6・7区、8区で近世末に比定できる水田跡を検出しており、10・11区でも同様の水田跡の存在が予想されるが、調査工程の関係で重機により除去したため、遺構の検出は行なっていない。

- III 層 III層もII層と同様に川合地区全域に広がる土層で上面で水田を検出した〔第2遺構面〕。

- 第2遺構面 層厚は20～40cmで、西に厚く堆積しており、III a層 暗灰褐色粘土、III b層 灰褐色粘土、III c層 灰色砂質粘土の3層に分層できる。III c層は宮下遺跡、内荒遺跡でIV層と呼んだ律令期の遺物包含層である灰白色粘土層に対応する層位であるが、同層に比べて砂質がつよく、遺物も認められない。

- V 層 V層は黒褐色粘土である。本調査に先行して実施したプラント・オパール分析ではイネ・

- 第3遺構面 プラント・オパールは検出されなかつたが、発掘調査時では上面で水田跡を検出した〔第

- IV 層 3遺構面〕。水田は河川の氾濫で押し出された砂礫層（IV層）に被覆されており、氾濫流路によって削り流されている部分もあるが、全体に保存状態は良好であり、田面では多数の足跡が検出された。遺構に伴う遺物はないが、水田を被覆する砂礫層には、弥生時代中期から古墳時代後期にかけての遺物が少量ながら包含されている。

- VII 層 VII層の暗黒褐色粘土上面でもV層水田と同様の河川氾濫によって埋没した水田跡を検出

- VI 層 した。水田は青色砂（VI層）で被覆されており、田面には多数の足跡が残存している。10区東南部は平坦な面をなし、多数の足跡が検出されたにもかかわらず、畦畔は認められなかった。水田造成がこの部分まで及んでいなかつたと考えられる。

VII層は灰白色粘土である。11区の西半部にのみ認められた部分堆積層で層厚も薄いが古墳時代中期の遺物を包含しており、同層を除去するなかで旧河川、方形周溝墓、窓の跡間と考えられる小溝群などの遺構を検出した〔第5遺構面〕。旧河川 SR 11401からは多量の土器、木製品などが出土したほか、3ヶ所に井堰が構築され、これに伴う導水路2本が検出された。

VII 層

第5遺構面

VIII層からX層までの間は1m以上の厚さでシルト・砂・粘土が互層堆積する自然堆積層で、調査ではIX層として一括した。

IX 層

X層は疊混じりの黒色粘土層で、リン酸鉄を多く含んでいる。層厚は60cmほどで、主に色調により3層に分層できる。6・7区、8区では上層部分で黒味が強かったとのとは逆に、下層で黒味が強い傾向がある。プランツ・オパール分析の結果では多量のイネ・プランツ・オパールが検出され、水田跡の存在も予想されたが、層中には弥生時代中期～古墳時代前期の遺物が多量に包含されており、X層を除去した基底面では方形周溝墓、掘立柱建物、区画溝などの遺構が重複する状態で検出され、ほぼ当該の全期間を通じて集落が営まれていたことが明らかになった〔第7遺構面〕。なお、X層の上面はかなりの起伏が認められ、少量の遺物が採取できた以外には、6・7区、8区で検出した遺構の広がりは認められなかつた。

X 層

第7遺構面

4. 12・13区

基本土層は10・11区の基本土層に準じてI～X層の10層に分層している。12・13区は59年度に上層部分（I～IV層）の発掘調査を実施し、II層、IV層で遺構を検出している。

II 層

第2遺構面

II層は上面で水田と土坑群を検出している〔第2遺構面〕。土坑は畦に沿って規則的に掘削されており、土坑内には砂が充填していた。

IV 層

内荒遺跡

IV層遺構は12区から16区にかけて広がりをもつ律令期の集落跡であるため、内荒遺跡として独立して扱い、すでに報告書をまとめている。昭和61年度に発掘調査をした下層部分（V～X層）では、V、VI、VII、Xの各層で遺構を検出したが、各遺構面はいずれも10・11区で検出した同層遺構面の延長にあたるものである。

V 層

第3遺構面

V層水田、VII層水田とも河川氾濫の砂に被覆されているため、保存状態は良好である。

V層水田〔第3遺構面〕では、東西方向の大畦畔SK 12301と重複する位置に杭列が検出された。これはV層水田以降に造成された水田の畦畔に打ち込まれた護岸用杭と考えられる。

VII 層

第4遺構面

VII層水田〔第4遺構面〕はVII層上面で検出した水田跡であるが、VII層は上下の2層に分層でき（VIIa層、VIIb層）、VIIb層上面でもVIIa層水田の畦畔にほぼ対応する位置に畦畔状の高まりが認められた。このVIIb層水田の畦畔状の高まりはVIIa層水田の畦畔のプリントとして理解するのか、VIIb層をVIIa層水田よりも一時期古い水田として認定していくのかの結論はついていない。なお、VII層の分層は11区西壁土層でも認められたが、この時はVIIa層を水田作土層と理解した。

またVII層水田の大畦畔SK 12401の盛土除去した段階で古墳時代後期の土器が出土しており、これによってVII層水田の上限を知ることができる。

VIII 層

第5遺構面

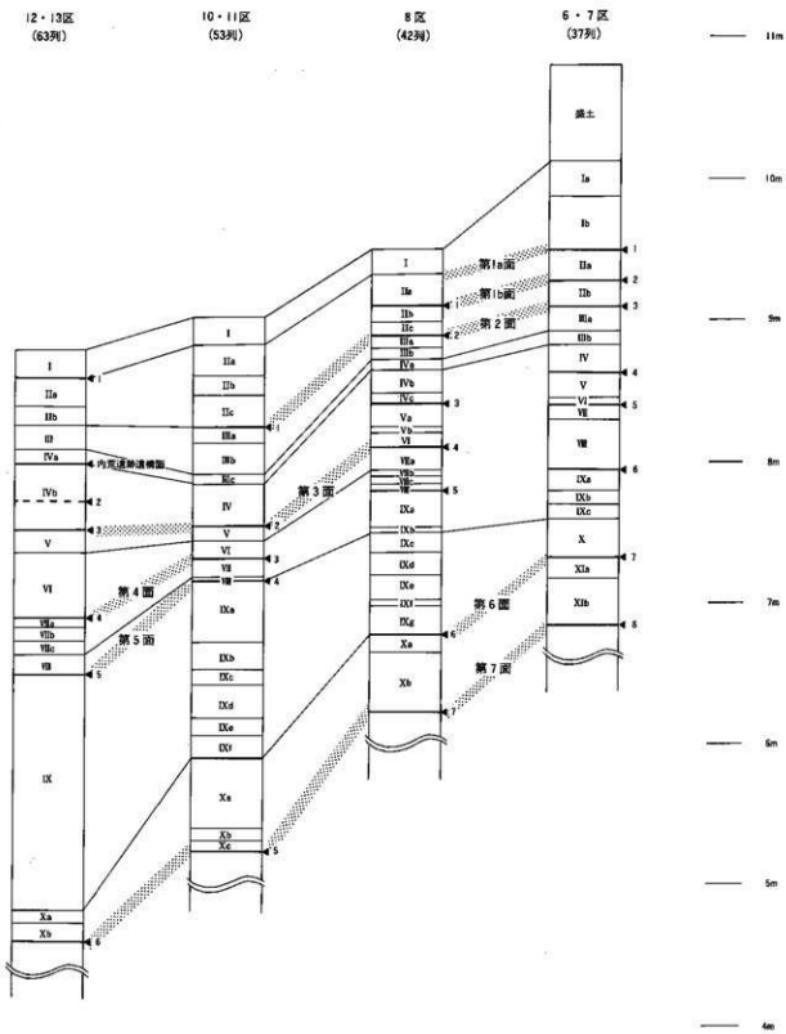
VIII層の白色粘土は10・11区と同様に局部的な堆積層であり、12区東端にのみ認められる。

X 層

第7遺構面

VIII層では竪穴住居跡2棟、祭祀遺構などが検出されている〔第5遺構面〕。

X層で6～12区に広がる弥生中期～古墳前期の集落が乗る微高地の西端部分と、微高地縁辺に沿って流れる旧河川 SR 12601を検出している〔第7遺構面〕。微高地の東に広がる湿



第7図 土層柱状図

地部分では旧河川 SR 12601に沿って護岸杭が打たれ、遺構の検出はできなかったが、花粉分析、プラント・オパール分析などの結果から、水田が造成されていたことが考えられた。

第2節 土層と遺構面について

発掘調査は各調査区単位に基本土層にしたがって上層から順次分層発掘を行い、6・7区では8面、8区では7面、10・11区では5面、12・13区では4面(IV層以下)にわたって遺構を検出した。各調査区における基本土層と遺構検出面の関係は第7図に示すとおりである。このうち複数の調査区にわたって遺構の広がりを確認できる遺構検出面はあわせて7面あり、上面から順に第1遺構面・第2遺構面…と呼称した。各調査面の年代観は以下のとおりである。

第1遺構面 (6・7区II層、8区II層、12区II層)	江戸時代末期
第2遺構面 (6・7区III層、8区III層、10・11区III層)	江戸時代前期
第3遺構面 (8区VII層、10・11区V層、12・13区V層)	古墳時代後期
第4遺構面 (10・11区VII層、12・13区VII層)	古墳時代後期
第5遺構面 (10・11区VIII層、12・13区VIII層)	古墳時代中期後半
第6遺構面 (6・7区XI層上面、8区X層上面)	古墳時代中期前半
第7遺構面 (6・7区XI層、8区X層、10・11区X層、12・13区X層)	弥生時代中期～古墳時代前期

複数の調査区
にわたって遺
構の広がりを
確認できる遺
構検出面

第IV章 遺構

第1節 第1遺構面

1. 概要

6・7区、8区及び12区のII層及び12区のII層は川合地区全域に堆積する土層で、3区、4区（宮下遺跡）、16区（内荒遺跡）でも水田跡、土坑群、水路などを検出している。

6・7区で検出した水田跡と土坑群は3区、4区から連続する遺構であり、長尾川の氾濫によって押し出された疊が厚く被覆し、田面には足跡や稻株痕が良好に残存していた。川合地区では長尾川の氾濫で埋没した水田に対し、潰れ地を決めてここに除去した砂礫を積み上げて「島畠」に転じるとともに、水田に土坑を掘削し砂礫を埋め込み、あわせて掘りだした粘土を客土する方法で水田復旧を行なっているが、6・7区にはこの「島畠」が3ヶ所存在している。6・7区の調査では調査工程の関係から「島畠」の部分に限定して水田跡の調査を実施し、II a層、II b層の2面で水田面を検出した。また旧水田の部分については土坑の検出に主眼をおいて、作土層まで重機で除去を行なった。検出した土坑群は形状、規模が一律ではなく、3つのタイプに分類できる。また3ヶ所の島畠に挟まれた部分では氾濫流域の痕跡を検出した。

8区ではII a層からII b層へ掘り下げる段階で南北方向に伸びる畦畔1本と土坑2基を検出した。土坑には6・7区のような疊ではなく、砂が充填されており、8区が氾濫流路の縁辺に位置していたことを示している。

出土遺物 第1遺構面に供出する遺物としては、土坑から弥生時代～近世までの土器が出土しているほか、6・7区II a層水田の畦畔から1821年初鋤の「寛永通寶四文銭」が出土し、水田の埋没を江戸末期に比定できる（第8図）。

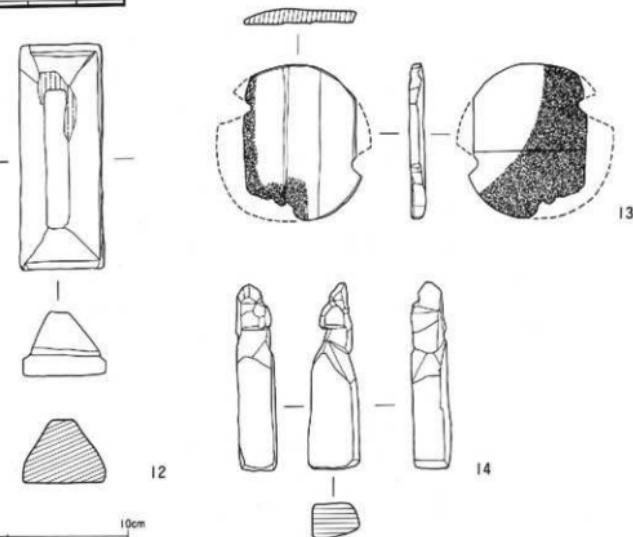
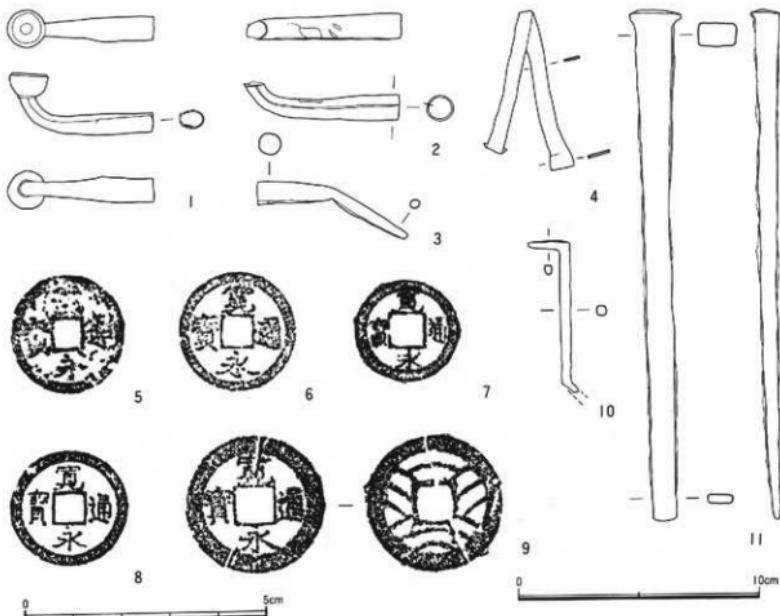
2. 主要遺構

A. II a層水田（図面図版第1～3図、写真図版2）

6・7区では島畠部分に限定した調査であったため調査範囲が狭く水田1枚を完全に検出したものはなかったが、島畠Aの部分で8枚、島畠Bの部分で4枚の水田面を検出した。作土層であるII a層は灰褐色粘土層で10～20cmの厚さがある。水田は洪水砂礫に厚く被覆されているため遺構の保存は良好で、田面には足跡や稻株痕などが残存していた。

地形 地形は東から西へ、また北から南へと傾斜しており、水田面での標高は島畠A部分では北東隅が最も高く水田1で9.5m前後、西端の水田8では9.4mを測り、東西で10cmほどの比高差がある。島畠B部分でも9.4m強から9.4m弱と東から西への傾斜が認められる。水田は地形に応じて北東～南西方向に基幹となる畦畔を作つて大きく短冊状に地割し、このなかを基幹畦畔に直交する畦畔をつけて田面を方形に割り付けている。

畦 畦 畦畔は島畠A部分で10本、島畠B部分で4本を検出した。このうち島畠A部分では基幹畦となるものに畦畔SK 6101があり、この畦畔を挟んだ北側と南側では田面の標高に10cm前後の段差がある。この畦畔は島畠Aの南側ともほぼ一致しており、島畠造成の際に地境となっていたと考えられる。下幅で約50cm、高さ5cm前後の規模で、ほぼ北東～南西方向（約N54°E）に直線的に伸びているが、C 39グリッド付近の水田7・8の部分では北へ



第8図 第1造構面出土遺物実測図

第4表 第1造構面水田面積一覧表

6・7区IIa層 水田面積一覧表

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II
1	3.7	9.45	C		7	34.5	9.41	C	
2	1.7	9.43	C		8	33.2	9.40	C	
3	87.9	9.48	C		9	2.6	9.41	C	
4	54.9	9.41	C		10	20.4	9.43	C	
5	72.2	9.48	C		11	59.0	9.39	C	
6	40.8	9.41	C		12	17.3	9.39	C	

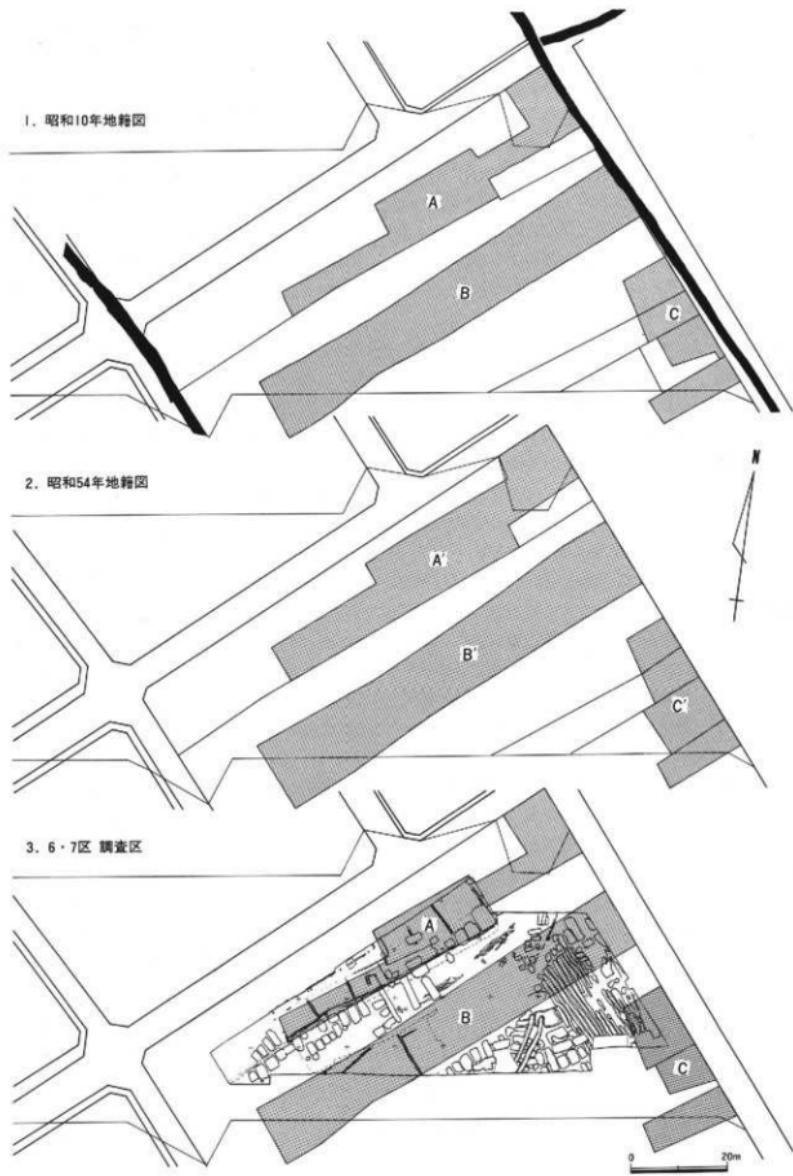
6・7区IIb層 水田面積一覧表

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II
1	119.1	9.19	C		4	74.9	9.13	C	
2	71.1	9.19	C		5	63.2	9.15	C	
3	63.8	9.16	C		6		9.08	C	

12区II層 水田面積一覧表

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II
1	41.2	8.40	C		6	140.0	8.33	C	
2	88.2	8.41	C		7	88.0	8.42	C	
3	53.0	8.46	C		8	23.6	8.20	C	
4	19.3	8.46	C		9	15.3	8.20	C	
5	60.3	8.29	C					C	

弧状に張り出している。基幹畦畔 SK 6101に直交する畦畔は北側で6本、南側で2本検出した。これらの南北畦畔も畦畔 SK 6101とほぼ同じの規模で下幅約50cm、高さ5cm前後であるが、いちばん東側に位置する畦畔 SK 6107はひとまわりおおきく下幅60~70cm、高さ10cm前後である。また、畦畔 SK 6101から北へ6.5mのところで東側に北東—南西方向の畦畔が連結している。北側部分の畦畔は7~8.5mの間隔でほぼ平行してつけられており、これによって区画される水田3~8は長方形を呈する。なお、水田6~8の北側部分は水田復旧工事の段階で島畠Aからはずれて復旧されたため遺構は残存していない。畦畔 SK 6101に平行する北側の基幹畦畔が未検出であるためこれら水田1枚の面積を知ることはできないが、畦畔 SK 6101と島畠B部分で検出した北東—南西方向の畦畔 SK 6111、SK 6112との間が11~12mであることから、おおむね1畝=100m²前後であったと想定される。南側部分では2本の畦畔を検出したにすぎないが、基幹畦畔に沿って土坑が掘削されていることから、これらの土坑によって破壊された畦畔が数本あったと考えられる。検出した2本の畦畔 SK 6108、SK 6109はいずれも北側畦畔がそのまま南側に伸びるのではなく畦畔 SK 6101との連結位置を異にしている。なお、畦畔 SK 6101に沿って杭列 SA 6103が打たれている。杭は水田3~6部分ではほぼ畦畔の北辺側あるいは南辺側に打たれているのに対して、畦畔が北へ弧状に張り出した水田7~8の部分では畦畔からはずれて直線状に伸びている。杭列 SA 6103は水田3~6部分での打ち込み状態をみると畦畔 SK 6101の護岸杭である可能性は否定できないが、部分的にはずれることや、島畠Aの北辺に杭列 SA 6102が打たれていることを考える



第9図 6・7区島烟分布図

と島畠Aの南辺護岸のために打ち込まれたものである可能性が高い。島畠Bでも北辺、南辺の両辺にそれぞれ杭列 SA 6107、SA 6108が打たれており、島畠を造成する際に杭で護岸することは通有であったと考えられる。また、水田3にも畦畔 SK 6101に平行する方向に杭列 SA 6104が打たれている。杭列は田面に掘削された土坑 SX 61001の北辺を西に延長するように伸びており、水田の復旧工事の際に土坑の掘削に関連して打たれたものであろう。

一方島畠B部分では基幹畦畔である北東-南西方向の畦畔 SK 6111、SK 6112が直線的に伸びるのではなく直交する畦畔 SK 6114との連結部で段をもっており、島畠A部分の基幹畦畔 SA 6101とは様相を異にしている。畦畔 SK 6114には水口が1ヶ所切られている。畦畔で区画された水田は4枚あるが島畠A部分と同様に完形になるものはなく面積も不明である。ただ、水田11は検出部分で東西13m以上、南北10m以上あり1畝よりも広かったことは確実である。

畠 珠 痕 水田3~6では畦畔 SK 6101に沿って掘削された土坑によって田面が破壊されている部分もあるが、田面の保存状態は全体に良好であり、足跡や稻株痕が明瞭に残っている。稻株痕は稻株のあった部分が盛り上がって瘤状を呈する。宮下遺跡3・4区のII層水田で同じ状態の稻株痕を検出し写真測量による図化を行っているため、今回は調査工程の関係で精査していない。足跡は田面に食い込むようについており、なかには右足、左足の判別が可能で歩行状態を摑むことができるものも多い。これらの足跡は畦畔の方向に沿ったものが多く、歩行に際しては田面の稻株に規制されていたことが窺われる。

B. II b 層水田 (写真図版4)

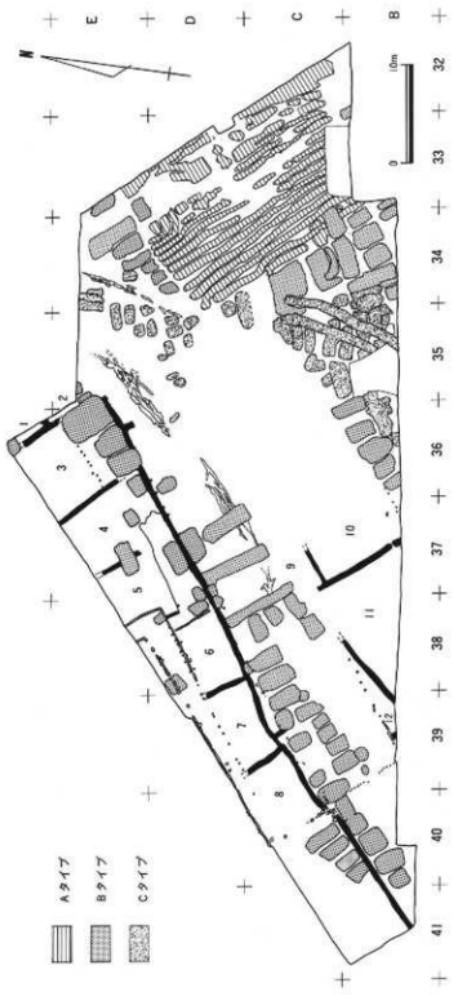
作土II b層 6・7区の島畠A部分ではII a層水田の作土直下に砂礫を多く混入する砂質土層があり、この層を除去して5枚の水田を検出した。作土層はII b層で層厚は10~20cmである。島畠B部分にはこの砂質土層が認められず、畦畔の高まりを検出することはできなかった。また、8区でもII a層からII b層に掘り下げる過程において、II b上面で南北方向の畦畔1本を検出した。II a層の下部には黄褐色砂が混入するが、この混入がみられない部分が直線的に存在し、これを畦畔と認定した。この畦畔はII a層から掘り込まれた土坑 SX 8101によって切られている。

地 形 島畠A部分の水田地形はII a層水田と同様に東から西に向けて緩やかに傾斜しており、水田面標高は北東端部で9.25m前後、西端部では9.12m前後を測り、10cmほどの比高差がある。8区の水田面の標高はほぼ9m前後である。

畦 畔 検出した畦畔は北東-南西方向の基幹畦畔1本とこれに直交する畦畔5本である。基幹畦畔はD-E 36、D37グリッドで約20mの範囲を確認できたのみである。畦畔の規模はII a層水田の畦畔よりもひとまわり大きく、下幅約60cm、高さ5cm前後である。畦畔の走行はII a層水田の畦畔と同じであるが、つくられた位置はII a層水田の畦畔よりも基幹畦畔では南側に約1m、これに直交する畦畔では西側に約2mずつずれた位置につくられている。したがって水田の面積もII a層水田とほぼ同じ1畝前後と推定される。ただII a層水田のSK 6701に対応する畦畔は検出されなかつたため、いちばん東側の水田は面積が広く現状でも132m²を測る。田面はほぼ平坦で足跡等は検出されなかつた。

C. 土坑 (図面図版第1~3図、写真図版3)

6・7区で170基以上、8区で2基の土坑を検出した。土坑はII a層水田に掘り込まれている。長尾川の洪水氾濫で押し出された砂礫によって埋没した水田を復旧する際に田面からはずした砂礫を埋め殺しにするために掘削されたもので、土坑の掘削によって掘りださ



第10図 土坑タイプ別分布図

れた粘土は復旧した水田の客土に使われたと考えられる。

土坑の形状、規模は一様ではなく、埋土も6・7区では疊が詰まっているのに対して、8区の場合は砂と異なっている。これは土坑の掘削した部分の水田が洪水氾濫の中心であったか周辺部分であったかの違いを示すものであり、6・7区ではE34・35、D36・37、C37グリッドで北東から南西方向に流れた氾濫の流路痕を検出している。

3タイプの分類

6・7区の土坑は形状、規模、割り付け方法などによって大きく3つのタイプに分類できる（第10図）。

Aタイプ

Aタイプ C・D32～34グリッドに掘削された土坑で、長辺約23m、短辺60～80cmの非常に細長い長方形を呈するものである。土坑の深さは検出段階で底面に近い部分まで重機掘削したため残存深さは浅くて10～20cmである。調査区の東端付近では重機掘削が相対的に深かったため土坑がいくつかに分断されて検出されたものや土坑の形状が不明瞭のものがある。例えばSX 61045とSX 61054は現状では5mほどの間隔をおいた2つの土坑であるが本来はひとつの土坑であり、検出段階での重機掘削により底面の浅い部分が空白地となって2つの土坑に分離したものである。土坑の北辺部分には直線状の空白地があり、南辺部分も直線的に並ぶことから本来はここに畦畔があったと考えられる。またSX 61012～15、SX 61040、SX 61041などは他のAタイプ土坑にくらべて形状が異なっているが東辺部分では直線的に並んでいて、やはり畦畔によって規制されていたことが想定できる。このことからAタイプ土坑は田面を南北に縦断する形で一枚全面に割り付けたものと想定される。土坑群の北半部（D34グリッド）が島畠B、南東隅（C32グリッド）が島畠Cの下に位置することから土坑の掘削時期はこれらの島畠が造成される以前である。また南西隅（C34グリッド）ではBタイプ土坑SX 61064によってSX 61060が切られている。

Bタイプ

Bタイプ Aタイプの細長い土坑とは異なって長辺の短い長方形を呈するものでなかには正方形に近いものもある。長辺2～3m、短辺1～2m、深さ50～80cmの規模のものが普通であるが、SX 61001のように長辺5m、短辺3.4m、深さ84cmと大型の土坑もある。またSX 61136やSX 61137のようにAタイプの土坑と同じ細長いものもこのタイプに含めた。Bタイプ土坑はAタイプ土坑と同様に水田区画に規制された形で割り付けられているが、割り付けは田面全体におよぶものではなく主に基幹畦畔に沿った部分に限定して掘削されている点に特徴がある。土坑の掘削時期は大きく2時期にわけることができる。基幹畦畔SK 6101に沿って掘削された土坑SX 6101～6107、SX 61165やSX 61161、SX 61169のように島畠Aの下に位置する一群は島畠A造成以前に掘削されたものである。これ以外のBタイプ土坑は島畠とは重複関係がなく、島畠を造成した際の復旧工事かそれ以降の掘削である。

Cタイプ

Cタイプ 形状はBタイプの土坑に近いが規模が小さく長辺1～2m、短辺0.5～1m、深さ20～50cmのものが多い。またSX 61088、SX 61093のようにAタイプの形状に近いものもこれに含めている。これらのCタイプ土坑の特長はAタイプ土坑やBタイプ土坑が水田区画に規制されて割り付けられているのとは異なって氾濫流路に沿って掘削されている点にある。したがって土坑の軸方向もAタイプ土坑やBタイプ土坑のように水田区画の方向に規制をうけておらずバラバラである。土坑の掘削時期はD34・35グリッドの土坑は島畠Bの下に位置していることから掘削時期を島畠Bの造成以前におくことができる。一方B・C34、35グリッドでは島畠Bとは重複せず島畠の南辺に接するように掘削されていることから島畠の造成以降に掘削された可能性が高い。またBタイプ土坑との関係ではBタイプ土坑SX 61070がSX 61088、SX 61093を避けるようにして掘削されていることからCタイ

第5表 第1造構面 6・7区土坑一覧表1

第1造構面 6・7区土坑一覧表(1)

遺構番号	長辺m()=現存	短辺m()=現存	深さm	面積m ²	容積m ³	備考
SX61001	5.00	3.41	0.84	17.05	14.32	B
SX61002	3.00	2.63	1.30	7.89	10.26	B
SX61003	3.25	2.35	0.99	7.64	7.56	B
SX61004	1.50	2.00	1.06	3.00	3.21	B
SX61005	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
SX61006	0.92	1.38	0.29	1.27	0.37	B
SX61007	1.92	1.28	0.75	2.46	1.84	B
SX61008	2.80	(1.10)	0.05	3.08	0.15	B
SX61009	3.20	(1.05)	0.04	3.36	0.13	A
SX61010	5.46	1.50	0.66	8.19	5.41	B
SX61011	1.45	2.10	0.13	3.05	0.40	B
SX61012	0.95	2.00	0.17	1.90	0.32	A
SX61013	5.45	0.50	0.05	2.3	0.14	A
SX61014	1.25	0.95	0.13	1.19	0.15	A
SX61015	0.60	1.70	0.06	1.02	0.06	A
SX61016	(3.05)	(0.75)	0.01	2.29	0.02	A
SX61017	2.65	0.85	0.06	2.25	0.14	A
SX61018	(2.40)	2.10	0.34	5.04	1.71	A
SX61019	(1.10)	2.35	0.08	2.81	0.22	A
SX61020	1.50	1.00	0.08	1.50	0.12	A
SX61021	(2.30)	1.00	0.05	2.30	0.12	A
SX61022	6.40	1.45	0.04	9.28	0.37	A
SX61023	(2.30)	4.30	0.06	9.89	0.59	A
SX61024	5.80	0.50	0.09	2.90	0.26	A
SX61025	8.30	0.55	0.08	4.57	0.37	A
SX61026	(10.10)	(2.05)	0.20	20.71	4.14	A
SX61027	2.00	0.80	0.21	1.60	0.34	A
SX61028	1.20	0.65	0.29	0.78	0.23	A
SX61029	(2.65)	0.95	0.19	2.52	0.48	A
SX61030	5.35	0.60	0.09	3.21	0.29	A
SX61031	3.65	0.55	0.06	2.01	0.12	A
SX61032	3.53	0.70	0.09	2.47	0.22	A
SX61033	3.32	1.45	0.63	4.81	3.03	B
SX61034	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
SX61035	1.50	1.00	0.48	1.50	0.72	C
SX61036	(2.50)	0.82	0.34	2.05	0.70	C
SX61037	1.00	2.65	0.21	2.65	0.56	C
SX61038	1.40	1.15	0.31	1.61	0.50	B
SX61039	1.20	1.15	0.41	1.38	0.57	B
SX61040	1.00	1.40	0.16	1.40	0.22	A
SX61041	1.45	0.50	0.09	0.73	0.07	A
SX61042	8.65	0.55	0.05	4.76	0.24	A
SX61043	3.20	1.10	0.44	3.52	1.55	B
SX61044	11.05	0.70	0.12	7.74	0.93	A
SX61045	9.35	0.90	0.08	8.42	0.67	A
SX61046	(19.35)	0.85	0.08	16.45	1.32	A
SX61047	(18.75)	0.85	0.07	15.94	1.12	A
SX61048	(18.10)	0.85	0.12	15.39	1.85	A
SX61049	2.70	0.60	0.04	1.62	0.06	A
SX61050	1.00	0.55	0.05	0.55	0.03	A
SX61051	(2.25)	0.70	0.03	1.58	0.05	A
SX61052	(3.80)	0.55	0.08	2.09	0.17	A
SX61053	(6.25)	0.80	0.07	5.00	0.35	A
SX61054	(6.00)	0.80	0.04	4.80	0.19	A
SX61055	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
SX61056	9.50	2.00	0.43	19.00	8.17	C
SX61057	1.30	1.10	0.21	1.43	0.30	C
SX61058	(17.70)	0.90	0.11	15.93	1.75	A
SX61059	(1.15)	1.15	0.44	1.32	0.58	B
SX61060	(17.80)	0.60	0.18	10.68	1.92	A

第6表 第1造構面 6・7区土坑一覧表2

第1造構面 6・7区土坑一覧表(2)

建物番号	長辺m()=現存	短辺m()=現存	深さm	面積m ²	容積m ³	備考
SX61062	(14.99)	1.00	0.22	14.99	3.28	A
SX61063	2.25	1.45	0.77	3.25	2.51	B
SX61064	1.62	2.16	0.17	3.50	0.59	B
SX61065	0.60	1.05	0.12	0.63	0.08	
SX61066	1.45	0.70	0.12	1.02	0.12	A
SX61067	1.20	1.30	0.29	1.56	0.45	A
SX61068	3.10	0.80	0.32	2.48	0.79	B
SX61069	5.00	0.85	0.32	4.25	1.36	A
SX61070	3.59	5.35	0.98	18.73	18.35	B
SX61071	1.15	1.50	0.33	1.73	0.57	C
SX61072	1.67	1.20	0.48	2.00	0.96	C
SX61073	1.65	1.15	0.45	1.90	0.85	B
SX61074	1.26	0.97	0.66	1.22	0.81	C
SX61075	0.90	1.69	0.32	1.52	0.49	C
SX61076	1.10	1.23	0.39	1.35	0.53	C
SX61077	1.50	1.10	0.70	1.55	1.16	C
SX61078	0.80	1.15	0.46	0.92	0.42	C
SX61079	0.81	1.50	0.53	1.22	0.64	C
SX61080	1.04	0.49	0.00	0.51	0.00	C
SX61081	(2.65)	7.75	0.34	20.54	6.98	C
SX61082	1.63	6.50	0.25	10.60	2.65	C
SX61083	2.20	4.16	0.35	9.15	3.20	B
SX61084	1.89	4.41	0.33	8.22	2.75	B
SX61085	1.23	0.45	0.08	0.55	0.04	C
SX61086	1.10	0.70	0.08	0.77	0.06	C
SX61087	1.55	1.45	0.55	2.25	1.24	
SX61088	(11.40)	0.95	0.36	10.83	3.90	C
SX61089	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
SX61090	1.94	3.40	0.94	6.50	6.20	B
SX61091	0.79	1.13	0.86	0.89	0.77	B
SX61092	3.40	1.75	0.35	5.95	2.08	B
SX61093	10.55	1.15	0.28	12.13	3.40	C
SX61094	2.50	1.30	0.22	3.25	0.72	C
SX61095	1.50	2.40	0.45	3.60	1.62	C
SX61096	0.95	2.30	0.24	2.19	0.52	C
SX61097	2.00	1.70	0.56	3.40	1.90	C
SX61098	1.30	1.60	0.29	2.08	0.60	C
SX61099	5.30	1.53	0.83	8.11	6.73	B
SX61100	3.00	2.00	0.59	6.00	3.54	B
SX61101	2.75	2.00	0.99	5.50	5.45	B
SX61102	0.65	0.40	0.13	0.26	0.03	A
SX61103	1.20	2.25	0.34	2.70	0.92	C
SX61104	1.14	0.31	0.00	0.35	0.00	C
SX61105	(0.45)	1.75	0.00	0.79	0.00	
SX61106	1.00	0.95	0.66	0.95	0.63	C
SX61107	2.05	1.26	0.65	2.58	1.68	B
SX61108	5.29	1.67	0.62	8.83	5.48	B
SX61109	1.80	3.60	0.57	6.48	3.69	C
SX61110	3.50	1.30	0.69	4.55	3.14	B
SX61111	2.70	1.60	0.74	4.32	3.20	B
SX61112	3.50	2.03	0.75	7.11	5.33	B
SX61113	2.35	1.45	0.50	3.41	1.70	B
SX61114	(1.76)	1.15	0.36	2.02	0.73	B
SX61115	(0.75)	(1.30)	0.24	0.98	0.23	C
SX61116	(1.30)	(0.75)	0.96	0.98	0.94	C
SX61117	5.00	2.60	0.54	13.00	7.02	C
SX61118	0.96	1.09	0.15	1.05	0.16	C
SX61119	(0.80)	(0.75)	0.28	0.60	0.17	C
SX61120	1.00	0.60	0.22	0.60	0.13	C

第7表 第1造構面 6・7区土坑一覧表3

第1造構面 6・7区土坑一覧表(3)

造構番号	長辺m()=現存	短辺m()=現存	深さm	面積m ²	容積m ³	備考
SX61121	1.20	0.80	0.29	0.96	0.28	C
SX61122	1.20	1.05	0.15	1.26	0.19	C
SX61123	1.20	(1.90)	0.40	2.28	0.91	C
SX61124	1.20	0.95	0.47	1.14	0.54	C
SX61125	(2.00)	0.63	0.31	1.26	0.39	B
SX61126	3.05	0.55	0.50	1.68	0.84	C
SX61127	2.80	1.75	0.85	4.90	4.17	C
SX61128	(1.95)	1.05	0.17	2.05	0.35	B
SX61129	(2.11)	(0.90)	0.10	1.90	0.19	B
SX61130	(0.69)	0.75	0.07	0.52	0.04	A
SX61131	0.75	1.00	0.33	0.75	0.25	C
SX61132	(1.25)	1.46	0.25	1.83	0.46	B
SX61133	0.80	0.45	0.07	0.36	0.03	C
SX61134	1.69	1.13	0.48	1.91	0.92	C
SX61135	1.56	0.90	0.03	1.40	0.04	B
SX61136	7.10	1.45	0.84	10.30	8.65	B
SX61137	7.70	1.02	0.07	7.35	0.55	B
SX61138	1.50	2.55	0.73	3.83	2.79	B
SX61139	1.50	1.95	0.53	2.93	1.55	B
SX61140	1.20	2.55	0.34	3.06	1.04	B
SX61141	3.70	2.00	1.07	7.40	7.92	B
SX61142	3.40	1.85	0.99	6.29	6.23	B
SX61143	2.80	1.40	0.86	3.92	3.37	B
SX61144	2.30	1.60	0.99	3.68	3.64	B
SX61145	1.70	1.10	0.84	1.87	1.57	B
SX61146	1.67	2.25	0.89	3.76	3.34	B
SX61147	1.90	1.45	0.84	2.76	2.31	B
SX61148	2.10	1.50	0.90	3.15	2.84	B
SX61149	2.58	1.65	0.93	4.26	3.96	B
SX61150	1.15	1.25	0.52	1.44	0.75	B
SX61151	1.63	2.55	0.4	4.16	3.08	B
SX61152	1.18	1.25	0.45	1.48	0.66	B
SX61153	1.10	1.10	0.41	1.21	0.50	B
SX61154	1.80	2.15	1.00	3.87	3.87	B
SX61155	1.75	1.25	0.82	2.19	1.79	B
SX61156	3.49	2.00	0.85	6.98	5.93	B
SX61157	2.20	1.75	1.21	3.85	4.66	B
SX61158	2.45	2.55	1.37	6.25	8.56	B
SX61159	0.45	0.50	0.00	0.23	0.00	B
SX61160	3.00	2.05	1.07	6.15	6.58	B
SX61161	3.60	1.11	0.05	4.00	0.20	B
SX61162	0.63	0.80	0.17	0.50	0.09	B
SX61163	(5.45)	0.85	0.00	4.63	0.00	A
SX61164	1.83	1.65	0.18	3.02	0.54	B
SX61165	1.62	3.45	0.62	5.59	3.47	B
SX61166	(1.09)	3.96	0.46	4.32	1.99	C
SX61167	1.67	1.59	0.82	2.66	2.18	B
SX61168	1.15	0.90	0.49	1.04	0.51	B
SX61169	1.20	1.64	0.55	1.97	1.08	B
SX61170	1.12	1.76	0.80	1.97	1.58	B
SX61171	3.80	1.30	0.84	4.94	4.15	B
SX61172	3.00	1.25	0.94	3.75	3.53	B
SX61173	2.40	1.30	0.88	3.12	2.75	B
SX61174	2.20	1.36	1.05	2.99	3.14	B

ブ土坑がBタイプ土坑に先行して掘削されていたことは確実である。

島 烟 D. 島烟 6・7区の調査前状況は盛土されてゲートボール場となっていたが、それ以前は水田で島烟が3ヶ所に存在していたことが地籍図から判読できる。今回の報告ではこの島烟に北から島烟A、島烟B、島烟Cの名称を付した。こうした島烟の造成はすでに『宮下遺跡(遺構編)』で述べたように長尾川の洪水氾濫で埋まつた水田の復旧方法のひとつとして行われたもので、潰れ地を決めてここに砂礫を集めて盛り上げて転地したものである。島烟Aは調査区の北壁断面にちょうど土層断面がかかっており、この土層からII a層水田を被覆した砂礫層の上に同質の砂礫を盛り上げ、そのうえに粘土を客土して島烟にした状況を窺うことができる(第9図、『川合遺跡(遺構図版編)』図版4-2)。島烟Aでは北辺に沿って杭列SA 6102が打たれており、畦畔SK 6101に沿って打たれている杭列SA 6103も島烟Aの南辺に打ちこまれたものである可能性が高い。また、島烟Bでも北辺、南辺に沿ってそれぞれSA 6107、SA 6108が打たれており、島烟の造成に際しては護岸杭が打ちこまれた状況が窺われる。なお、島烟Aは戦後の段階で北南東方向へと流路を屈曲させる字「山の鼻」付近から島烟が南北方向に広がっている状況をみることができ(『内荒遺跡(遺構編)』図面図版第1図、第3図)、こうした島烟の分布状況から長尾川の洪水流路の広がりをトレースすることができると考えられる。

造成時期 島烟A、島烟Bは上述したII a層水田の復旧工事に伴って造成されたもので、造成時期は「寛永通寶四文銭」がII a層水田に伴って出土していることから上限を江戸時代末におくことができる。明治前期の地籍図には島烟がみえることからもほぼこの時期に造成されたと考えてよいであろう。

12区 水田 E. 12区水田(図面図版第4図)

昭和59年度に行なった内荒遺跡の12区の調査でもII層で水田とこれに伴う土坑を検出している。内荒遺跡では16区でもII層水田を検出しており、これについては『内荒遺跡(遺構編)』で報告してある。12区水田については同報告書作成の工程で整理が間に合わなかつたため今回報告することとした。

水田遺構は12区の北東部D・E59~62グリッドで重機による表土除去作業中に土坑と畦畔を検出した。検出面はII層中であるが、土層断面の観察では土坑はII層上面から掘削されておりII a層水田の復旧工事の際に掘られたものと考える。畦畔は北東一南北方向の畦畔3本とこれに直交する畦畔4本の合わせて7本を検出した。地形的には東から西へ向けて傾斜していることから、6・7区と同様に北東一南北方向の畦畔SK 12101やSK 12103が基幹畦畔をなし、これに直交する畦畔によって水田を耕作単位に区画していると考えられる。水田は9枚を確認したが1枚全面を検出できたものはない。水田6は北半部と北西隅を試掘坑で掘削されているがほぼ全形を知ることのできる唯一の水田で、縦長の平行四辺形を呈し、面積は約140m²である。

土 坑 土坑は59基を検出した。埋土は6・7区の土坑と同じく砂礫である。水田区画に規制された割り付けを原則としており、ほか畦畔に沿って掘られている。ただ北西部に掘削された一群の土坑SX 12109~19、SX 12129、SX 12141~48は水田区画の方向とは逆ており、土坑の規模も長辺1~2m、短辺70~90cm、深さ30cm前後でほかの土坑と比べるとひとまわり小規模である。6・7区のCタイプ土坑に近い。水田区画に規制されて割り付けられた土坑には畦畔の周辺に掘削されるものと田面を縦断するよう全面に割り付けられたものの2種類に大別できる。前者は6・7区のBタイプに対応するもので、長辺の短い長方形を

第8表 第1邊縫面12区土坑一覧表

邊縫番号	長辺m()=現存	短辺m()=現存	深さm	面積m ²	容積m ³	備考(旧番号)
SX12101	2.56	0.72	0.39	1.84	0.71	SX19
SX12102	(2.42)	0.99	0.27	2.40	(0.68)	SX18
SX12103	(2.61)	0.71	0.23	1.85	(0.43)	SX46
SX12104	2.18	0.65	0.29	1.42	(0.41)	SX47
SX12105	(0.99)	0.81	0.18	0.80	(0.14)	SX15
SX12106	(1.48)	0.95	0.21	1.41	(0.30)	SX14
SX12107	(1.78)	1.55	0.25	2.76	(0.69)	SX13
SX12108	1.71	1.69	0.53	2.89	1.53	SX12
SX12109	3.11	0.90	0.25	2.80	0.70	SX11
SX12110	(0.60)	(0.28)	0.30	0.17	(0.06)	SX43
SX12111	(1.13)	0.82	0.34	0.93	(0.32)	SX42
SX12112	(2.40)	0.99	0.35	2.38	(0.83)	SX41
SX12113	(0.72)	0.46	0.33	0.33	(0.11)	SX29
SX12114	1.23	0.94	0.00	1.16	0.00	SX48
SX12115	1.90	0.75	0.25	1.43	0.36	SX17
SX12116	2.62	0.88	0.22	2.31	0.51	SX16
SX12117	(2.28)	0.91	0.39	2.07	(0.81)	SX45
SX12118	(2.05)	0.82	0.29	1.68	(0.49)	SX44
SX12119	1.81	0.83	0.39	1.50	0.45	SX10
SX12120	1.76	0.56	0.20	0.99	0.20	SX09
SX12121	2.30	1.70	0.56	3.91	2.19	SX08
SX12122	2.21	(0.91)	0.63	2.01	(1.27)	SX39
SX12123	(1.55)	1.45	0.00	2.25	0.00	SX49
SX12124	1.11	0.62	0.00	0.69	0.00	SX57
SX12125	2.68	2.63	0.37	7.05	2.61	SX40
SX12126	4.15	1.71	0.31	7.10	2.20	SX36
SX12127	3.99	1.67	0.27	6.66	1.80	SX02
SX12128	(1.24)	1.09	0.39	1.35	(0.41)	SX01
SX12129	2.51	1.40	0.22	3.51	0.77	SX07
SX12130	2.82	1.52	0.39	4.29	1.67	SX24
SX12131	1.25	1.18	0.42	1.48	0.62	SX58
SX12132	1.57	1.16	0.31	1.82	0.56	SX22
SX12133	1.38	1.26	0.37	1.74	0.64	SX37
SX12134	1.35	1.31	0.53	1.77	0.94	SX23
SX12135	1.14	0.96	0.58	1.09	0.63	SX21
SX12136	3.00	(1.15)	0.00	3.45	0.00	SX35
SX12137	1.50	0.78	0.17	1.17	0.20	SX34
SX12138	4.25	1.21	0.45	5.14	2.47	SX20
SX12139	7.45	1.46	0.26	10.88	2.83	SX33
SX12140	7.43	1.43	0.28	10.62	2.97	SX05
SX12141	7.18	1.34	0.19	9.62	1.83	SX04
SX12142	6.90	1.12	0.17	7.73	1.31	SX03
SX12143	1.53	1.19	0.18	1.82	0.33	SX26
SX12144	1.72	0.58	0.00	1.00	0.00	SX27
SX12145	2.09	1.73	0.43	3.62	1.55	SX25
SX12146	2.08	1.60	0.07	3.33	0.23	SX55
SX12147	2.00	1.25	0.32	2.50	0.80	SX54
SX12148	1.94	1.06	0.33	2.06	0.68	SX53
SX12149	2.00	1.04	0.37	2.08	0.77	SX32
SX12150	1.86	1.15	0.33	2.14	0.71	SX31
SX12151	1.88	1.12	0.45	2.11	0.95	SX30
SX12152	0.90	0.70	0.26	0.63	0.16	SX38
SX12153	1.35	1.22	0.43	1.65	0.71	SX56
SX12154	2.38	1.11	0.04	2.64	0.11	SX06
SX12155	1.53	0.48	0.16	0.73	0.12	SX28
SX12156	1.32	1.14	0.47	1.50	0.71	SX59
SX12157	1.74	1.34	0.44	2.33	1.03	SX52
SX12158	1.62	1.14	0.39	1.85	0.72	SX51
SX12159	0.88	0.57	0.42	0.50	0.21	SX50

呈し、なかには正方形に近い形状のものもある。長辺2m、短辺1m、深さ40cm前後が標準的な規模である。畦畔SK 12103、SK 12105、SK 12107に沿って掘られている。後者は6・7区のAタイプに対応するもので、土坑を掘削した水田の規模によって土坑の規模も規制されている。水田3に掘削された土坑SX 12102、SX 12136は長辺4m、短辺1.7m、深さ30cmの規模である。水田2に掘削された土坑SX 12103～5、SX 12133は長辺7～7.5m、短辺1.5m、深さ30cm前後の規模で、水田3の土坑に比べて長辺が倍近く長い。

第2節 第2遺構面

1. 概要

江戸時代前期の水田

6・7区、8区、10・11区のⅢa層

出土遺物

第2遺構面では江戸時代前期に比定される水田を6・7区、8区、10・11区の3調査区において検出した。水田はⅢa層（暗灰褐色粘土）を作土とするもので、まず東西方向に伸びる畦畔で区画し、そのなかをさらに南北方向の畦畔によって割り付けている。東西方向の畦畔はまっすぐには造られておらず、南北方向の畦畔との連結部分で屈曲する特徴をもつ。また、東西方向の畦畔と南北方向の畦畔との連結部分には水口がつく場合がある。水田1枚の面積はほぼ100m²前後であり、水田を割り付ける際に1畝を基本単位としたことが窺われる。田面では足跡等の遺構検出はできなかった。

水田に伴う遺物としては10・11区の田面上面及び作土中からきせるが出土している。きせるは雁首、吸い口の部分で古泉編年で17世紀後半～18世紀前半に位置付けられるものであり、Ⅲ層水田の年代観はこのきせるに従っている。このほか6・7区では畦畔上面において「咸平元寶」（宋 998年初鑄）が出土している（第11図）。

各調査区の水田の形状は第IV章第1節の概要で述べたようにほぼ1畝を基本とする単位でまとめることができるが、調査区ごとに若干の差異が認められる。第9表は第2遺構面での水田遺構一覧である。分類Iとしたのは、検出した水田の形状を完形・復元・検出面の3段階に分けたものである。また、分類IIは水田の面積及び下層地形からの影響による立地によって分けたものである。

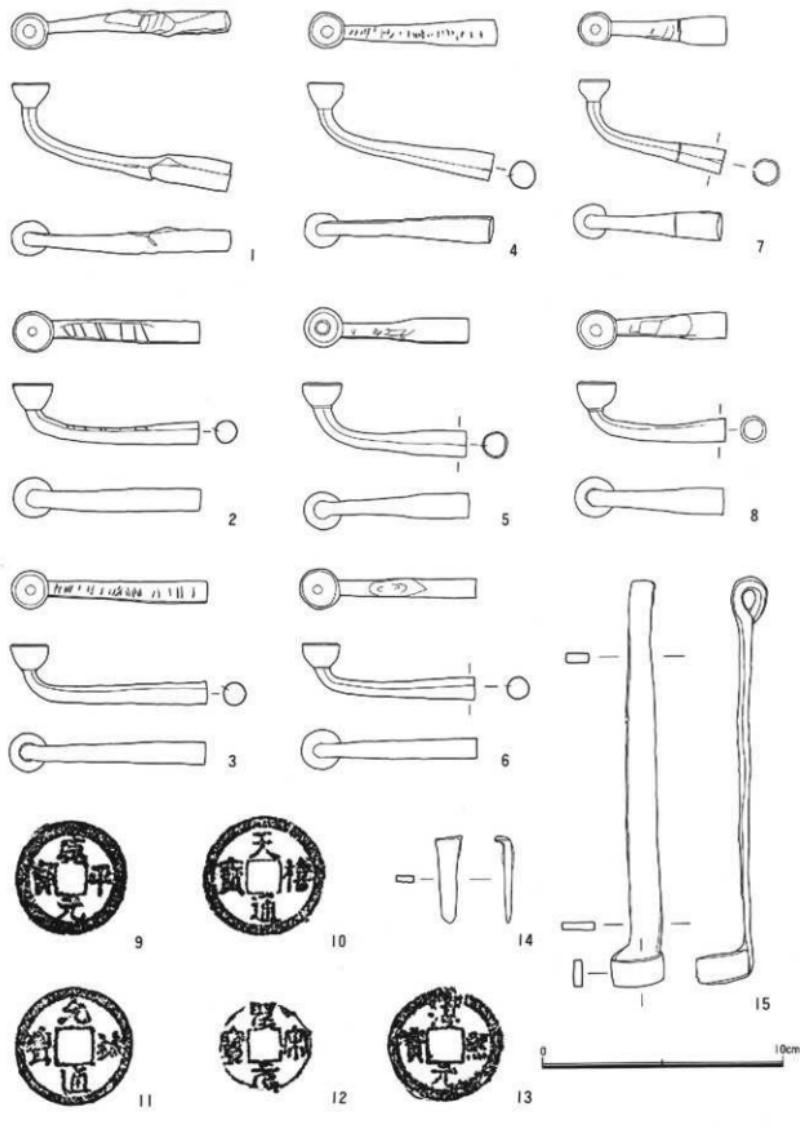
(1) 6・7区

この調査区では14枚の水田が検出された。実際に畦畔に囲まれて復元できたものは9枚となり、他のものは畦畔の一部が検出されたものである。四方が畦畔で囲まれた完形の水田は5～7の3枚のみでその面積はそれぞれ88.6m²、163.9m²、115.7m²となり、ややバラつきがみられる。6については分割される可能性もある。田面のレベルはほとんど形状を認められない1～4を除いて、9.13m～8.84mの間にあり、その差29cmである。東北から南西に向けて緩やかに傾斜している。

(2) 8区

この調査区では4枚（実質2枚）の水田が検出された。15は調査区縁辺部にあたりほとんどその形状は検出できず、また18は大畦畔状の高まりで17と分けているが、この畦畔状の高まりは他の調査区でも認められず、直接この調査区の水田に関連するものであるかは疑わしい。いずれも完形の水田とはならず、形状が一応認められる16、17も南北方向の畦畔のみで他の調査区との比定はできないが、多少面積が大きく、南北方向に幅がある水田となっている。レベルは8.86m～8.81mとほぼ水平に近い数値を示している。若干、東から西に向かって傾斜しているようである。

(3) 10・11区



第11図 第2造構面出土遺物実測図

この調査区では27枚の水田が検出された。調査区の中央部にあたるCD列、50、51、52列にあたる部分では下層の砂礫層の関係であろうか、水田は検出できなかった。水田遺構に伴うものとしては、E 48グリッドで部分的ではあるが、足跡が砂に被覆されて検出された。他の遺構としては、水田畦畔とほぼ平行に走るSD 10101～SD 10103の溝状遺構がある。これら溝は水田畦畔を切っているものであり、少なくとも江戸時代前期よりは新しいものといえる。

III層は川合地区全体に共通して認められるもので、プラント・オパール分析調査では多量のイネ機動細胞プラント・オパールが検出されており、遺構の確認できなかった調査区でも水田が営まれていたことは確実であろう。

2. 主要遺構

A. 水田（図版編第3図下、写真図版5・24-1-35）

水田遺構は各調査区で検出されているが、主体は10・11区であり、6・7区及び8区の場合、粘土に被覆されての検出であるため、明確に畦畔を確認できたものと言いつ切れない部分もある。ここでは10・11区の水田を中心に述べていくことにする。

畦 畔

水田の形状

概要でも述べたように形状は東西方向の畦畔が屈曲しながら走り、南北方向の畦畔がこれを区画する形である。その形状は10区にあたる東側の部分で顕著に表れているが、中央西側では水田1枚の面積も大きく、畦畔もやや直線的であり、1枚1枚の水田の形状は長方形の一辺もしくは向かい合う2つの対角が屈曲し、変形の五角形、六角形の亀甲状を呈しているものが多く、完形である26、27、32の面積はそれぞれ129.5m²、99.6m²、95.0m²と26がやや大きいが、100m²～120m²前後の数値を示しており、これは他の水田でも同様のことといえる。畦畔の規模はほとんど大差ないが、若干11区で東西方向（SK 1101、SK 1102）の畦畔が幅100cm前後と大きく、他の畦畔は40cm～60cm程度である。レベル的には8.65m～8.40mとその差25cmとなり、ほぼ南東から北西に向けて傾斜している。傾斜の状態を細かく見ると、中央部より東側の19～33までの水田の標高を比較すると多少の誤差は見られるが、東西方向に3列水田が検出されており、それぞれの列単位で東から西に向けて緩やかに傾斜していることがわかる。ただし、3列あるうちの真ん中と南側の列のレベルは真ん中の列の方が低いため、あるいは、20～23の水田へは調査区外にあたる南側から水が流れ込んでいたかもしれない。中央部より西側の水田群は、これもまたSD 10101を境に北に3列、東西方向に同類型に広がりを持ち、検出された。42、43、44の3枚の水田は8区で確認した2枚の水田と面積的に近い数値を示している。南側2列の水田はおそらく10区同様規模のものと思われる。43水田では南北方向の畦畔が2本検出されている。ともにプラント・オパールの試掘坑のため、北側畦畔との連結部分が欠落しており、調査時点での検出された水田群の畦畔がどちらであるかは不明である。他の南北方向の畦畔との関わりをみてても、いずれの畦畔とも判断しきれないものがある。

第3節 第3遺構面

1. 概要

古墳時代後期の水田 1区の7層、10・11区、 12区、13区の7層 小区画水田

第3遺構面では古墳時代後期に比定される水田を8区、10・11区、12区・13'区に調査区で検出した。この水田遺構は8区ではV層、10・11区、12区・13'区ではV層と呼んでいる暗灰色粘土層を作土とするものである。いずれも上位の砂礫層に被覆された状態で、この水田を区画する大畦畔は東西方向の畦畔を基本として割り付けられた小区画水田であり、8区～

第9表 第2遺構面水田面積一覧表

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II
1	—	9.09	C		24	40.0	8.62	C	IV
2	—	8.97	C		25	127.5	8.58	B	IV
3	—	8.95	C		26	129.5	8.60	A	IV
4	—	9.05	C	I	27	99.6	8.55	A	IV
5	88.6	9.07	A	I	28	—	8.55	C	IV
6	163.9	8.99	A	I	29	56.5	8.62	C	IV
7	115.7	8.93	A	I	30	125.5	8.59	B	IV
8	—	8.84	C	I	31	102.5	8.56	B	IV
9	105.9	9.13	C	II	32	95.0	8.49	A	IV
10	62.0	9.07	C	II	33	—	8.46	C	IV
11	59.3	9.00	C	II	34	—	8.63	C	IV
12	60.8	8.92	C	II	35	—	—	C	IV
13	40.7	8.94	C	II	36	—	—	C	IV
14	50.4	8.87	C	II	37	—	8.60	C	IV
15	9.2	8.86	C	III	38	—	8.40	C	IV
16	120.7	8.86	C	III	39	95.0	—	B	IV
17	199.5	8.86	C	III	40	87.5	—	A	IV
18	17.6	8.81	C	III	41	120.5	—	C	IV
19	—	—	C	IV	42	112.5	—	C	IV
20	77.0	8.65	C	IV	43	164.0	—	B	IV
21	106.0	8.60	B	IV	44	167.5	—	C	IV
22	113.5	8.64	B	IV	45	—	—		
23	33.0	—	C	IV					

分類I 検出した水田の形状で分ける

- A…完形
B…復元
C…検出面積のみ

分類II 水田の面積及び下層の地形によって分ける

- 第Ⅰ群
第Ⅱ群
第Ⅲ群
第Ⅳ群

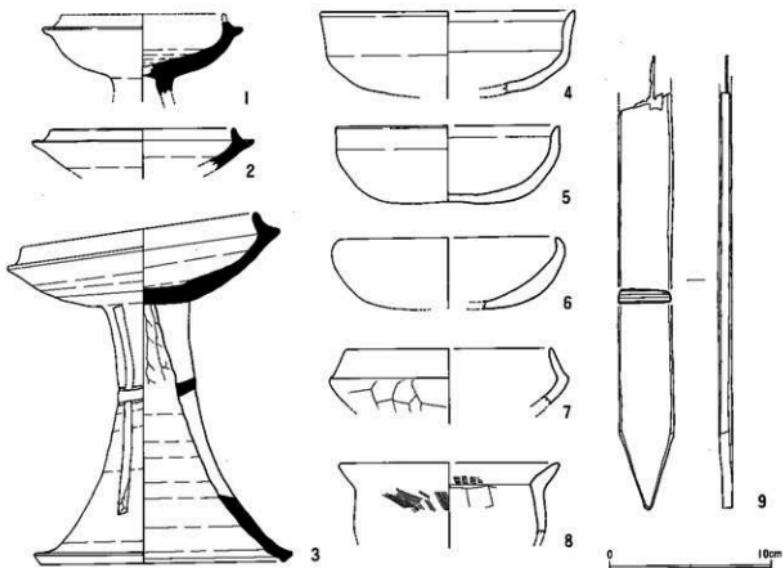
12区にまたがる形で検出されている。その造成は地形に応じたものとなっている。第2遺構面でみたような、調査区による差異は認められない。水田は8区で11枚、10・11区で71枚、12区・13'区で40枚の合計122枚が検出している。水田面には多数の足跡を検出しており、水田の埋没時期、いかいえれば長尾川の氾濫した時期（季節）に起ったものであることが窺われる。なお、一時期新しい時期に打たれた杭列を検出している。このうち12区で検出した杭列は大畦畔にはほぼ重複した形で2本並列して打ち込まれたもので、規模（横幅）は大畦畔よりひとまわり大きく約2.5mを計る。水田面を検出することはできなかつたが、おそらく第3遺構面水田の大畦畔を踏襲拡大してつくられた水田畦畔の土止め杭であった可能性が強い。この杭列は内荒遺跡の遺構に切られていることから平安時代前期より古いことは確実である。

2. 主要遺構

A. 水田（図版編第4図上、図面図版第5～11図、写真図版25-1・36・37・93・94・106）

水田は川合遺跡全体で4面を確認しているが、このうち第3、第4遺構面は古墳時代後期に比定できるものである。両面の水田とも長尾川の氾濫によって埋没したもので、長尾川の押し出した砂礫が被覆していたため遺構の保存状況は良好であり、また検出も比較的わかりやすいものであった。前述したとおり、第3遺構面の水田は8区～12区・13'区にま

長尾川の洪水
による埋没



第12図 第3造構面出土遺物実測図

畦畔の規模 で及ぶもので、東西方向の大畦畔と主として南北方向の小畦畔によって区画された小区画水田である。畦畔の規模としては、大畦畔 SK 8401で下場幅約75cm~115cm、小畦畔で35cm~50cmほどである。また大畦畔 SK 10205で70cm~100cm、小畦畔で35cm~75cm、さらにSK 10204では180cm以上の幅を持つ。SK 10201はかなりしっかりした畦畔であり幅は120cm前後で杭が数か所打ち込まれている。12区でも SK 12301、SK 12302の大畦畔が検出されているが、前者の規模で幅150cm前後、後者で100cm前後である。小畦畔は30cm~50cm程度とかわりはない。

水田面積 個々の水田については第10・11表の通りである。水田は全部で122枚、そのうち完形のもの24枚、一部不明で推定で計測可能のもの6枚、残り92枚は検出面での数値となっている。完形のものが少ないので、部分的におそらくは長尾川関連の河川の洪水による水田面の削平が見られるためである。各水田面の面積は完形と認定した水田だけで考えてみると、最大規模のもので109.9m²、ただしこれは地形上の制約があるためで、一概には言えない。次に続くのが49.2m²、41.9m²、36.2m²、35.5m²となり、35m²~50m²程度が大きいもので、最小規模では7.1m²のものがある。水田の面積については、別表に示したようにいくつかのグループに分けることができる。

第I群 まず第I群。これは8区、10・11区を縦断するSK 8401、SK 10205、SK 10204より南側の1群である。この群は完形の水田面積の平均が27.6m²であるが、8区の2・5と3・6のように、また10・11区の34・35と30・31のようにほぼ2~2.5倍程度に割り付けられている。

面積の小さい方のグループを a、大きい方を b とすると、I a の平均が 17.2m^2 、I b の平均が 33.8m^2 とほぼ 1:2 の関係になっている。第 I 群は大畦畔である SK 8401、SK 10205、SK 10204 をほぼ基準として平行に東西方向に畦畔が割り付けられ、南北方向の畦畔が区画している。形状はきれいな長方形となっている。レベルは東北東から西南西に向かって傾斜し、さらに一部例外があるが北側の水田から南側の水田に向かって傾斜している。従って 24-23-21-19 と、また 35-34（平均では他よりやや高い）-33-30-28-26 というよう に田越しに水が流れていることも推測できる。この一角に、水田 24 から 13 に向けて（北から南）畦畔が削平されていた痕跡が認められた。この第 3 遺構面を被覆する砂礫層を運んだ流路の一部であろう。

次の群は前述した大畦畔の北側で SK 10201 より東側の一群である。この一群はその中央に畦畔検出不能の部分があり、一概にその両サイドをひとつにくくって良いかとの疑問もあるが、割り付けの面でも同程度の規模のため、一群として考えることにした。ただし、8 区の 9、10、11 水田は他の水田に比べ東西方向の幅が広く、区別し第 II 群とし、それ以外の一群を第 III 群とした。平均面積は 62 水田を除いて 23.9m^2 であり、特別大きな 62 の 109.9m^2 を入れて 34.68m^2 となる。この 62 水田を始め 61、72 などの水田は下層の第 4 遺構面水田の影響、さらには第 5 遺構面の SR 11401 の影響を受けているものと考えられる。これについては章を改めて説明することにする。したがって、この 61、62、72 は第 III 群 b として別に考えた方がよいであろう。また 77 は遺構図にも示したように流れによる削平を受けた節があり、現地調査時に周りより數 cm 低くなっていた部分でもあり、畦畔を検出することができなかつた。この群では 63 水田から 75 水田までの 12 枚の水田で小区画水田の状況を良く示している。現地形及び下層地形の影響を受けながら、同規模程度で割り付けている。73、74 が基本で 63-71 では水のレベルを水平に保つため、さらに分割して区画を割り付けたものであろう。第 III 群全体でのレベルではやはり東北東から西南西に向けて傾斜しており、さらに北から南に傾斜している。畦畔を検出できなかった中央部はやはり周囲の水田よりも $10\text{cm} \sim 20\text{cm}$ 程度高くなっている。

10-11 区では第 II 群、第 III 群の他に CD 50-53 列にかけて、SK 10204、SK 10202 に囲まれた水田群がある。40-42 までと 43-45 とでは、区画の規模、田面の標高にも差が見られる。前者は発掘調査時において、厚く砂礫層に被覆されていた部分であり、小畦畔を観察することはできなかつた。前者と後者の間には砂礫によって削平された跡も見られ、その詳細を説明することは難しい。またこの周囲には角及び丸太材による杭列群も見られ、畦畔とは直接の関わりがないこと、砂礫層の上面より打ち込まれていることなどから、第 3 遺構面水田を削平した流路（旧河川）に伴うものと考えられる。この一角にも中央の微高地部分をちょうど迂回するように水田 54 から 32 に向けて（北から南）流れの痕跡を検出した。

第 IV 群は 10-11 区から 12 区・13' 区にかけての水田である。SK 10201 と SK 12301 に割り付けられた 1 群である。第 3 遺構面の水田としては、もっとも良い状態で検出することができた。11 区にあたる部分では洪水により削平された痕跡が見られ、80-82 では畦畔を検出できなかつた。また 82 と 80 の境となる部分では溝状遺構が SK 10201 と平行するように検出されている。この溝は幅が 40cm 前後、深さは 10cm 以下の浅いもので、調査時でも明瞭なものではなかつた。第 IV 群の主体は 12 区である。大畦畔 SK 12301 より南に広がる小区画水田であり、SK 12301 が東北東から西南西にやや南に緩く張り出すように湾曲するのに合わせて、小畦畔も同様の割り付けがなされている。小畦畔の規模は幅 30cm 前後と他の畦畔に比

第 II 群
第 III 群

第 III 群 b

第 IV 群

第10表 第3造構面水田面積一覧表 1

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II
1	—	7.94	C	I	47	10.5	7.84	C	III
2	15.5	7.92	C	I	48	26.7	7.81	A	III
3	20.8	8.02	C	I	49	35.4	7.77	B	III
4	—	7.93	A	I	50	25.9	7.73	A	III
5	17.3	7.98	A	I	51	27.7	—	C	III
6	46.0	8.04	C	I	52	65.6	7.81	C	III
7	36.2	7.98	A	I	53	3.5	7.89	C	III
8	75.2	8.03	C	I	54	13.5	—	C	III
9	3.5	8.08	C	II	55	11.7	7.86	C	III
10	20.6	8.10	C	II	56	16.7	7.81	C	III
11	13.6	8.03	C	II	57	—	7.87	C	III
12	8.9	7.76	C	I	58	—	7.86	C	III
13	46.0	7.70	C	I	59	2.7	7.87	C	III
14	1.9	7.84	C	I	60	15.1	7.86	C	III
15	18.2	7.75	C	I	61	—	—	C	III
16	22.6	7.73	C	I	62	109.9	7.43	A	III
17	0.3	7.79	C	I	63	29.6	7.68	C	III
18	20.0	7.77	C	I	64	18.6	7.54	C	III
19	42.3	7.78	C	I	65	21.1	7.53	A	III
20	17.1	7.76	C	I	66	19.4	7.55	A	III
21	32.9	7.82	C	I	67	16.3	7.54	A	III
22	9.4	7.74	C	I	68	50.1	7.72	C	III
23	46.1	7.83	C	I	69	34.8	7.65	C	III
24	46.1	7.81	B	I	70	25.4	7.64	B	III
25	8.4	7.57	C	I	71	23.4	7.62	A	III
26	32.6	7.59	A	I	72	62.6	7.50	C	III
27	0.3	7.57	C	I	73	38.0	7.48	B	III
28	24.7	7.63	A	I	74	34.7	7.41	A	III
29	10.5	7.55	C	I	75	30.1	7.49	C	III
30	41.9	7.70	A	I	76	5.7	7.67	C	
31	33.8	7.63	A	I	77	178.2	7.52	C	
32	17.6	7.60	C	I	78	25.6	7.64	C	
33	68.3	7.76	B	I	79	28.1	7.63	C	
34	18.6	7.80	A	I	80	—	7.65	C	
35	15.6	7.67	A	I	81	—	—	C	
36	52.1	7.61	C	I	82	34.7	7.73	C	
37	20.3	7.63	C	I	83	141.7	7.58	C	IV
38	0.3	7.64	C	I	84	—	—	C	IV
39	3.3	7.61	C	I	85	24.0	7.45	C	IV
40	95.1	7.50	C		86	31.8	7.55	B	IV
41	14.9	7.49	C		87	30.0	7.53	C	IV
42	—	—			88	23.1	7.52	C	IV
43	3.4	7.43	C		89	67.7	7.49	C	IV
44	7.1	7.53	A		90	44.2	7.60	C	IV
45	3.8	7.60	C		91	35.5	7.50	A	IV
46	7.4	7.84	C		92	49.2	7.47	A	IV

第11表 第3造構面水田面積一覧表2

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II
93	59.1	7.48	C	IV	108	8.4	7.40	C	V
94	36.4	7.65	C	IV	109	2.0	7.46	C	IV
95	53.3	7.57	A	IV	110	19.4	7.45	C	IV
96	46.7	7.48	A	IV	111	16.5	7.47	C	IV
97	71.6	7.50	C	IV	112	2.5	7.13	C	IV
98	13.7	7.63	C	IV	113	6.8	7.11	C	IV
99	30.2	7.66	A	IV	114	—	7.10	C	IV
100	33.0	7.57	A	IV	115	—	7.10	C	IV
101	17.7	7.46	A	IV	116	—	7.14	C	IV
102	38.5	7.47	C	IV	117	6.3	6.91	C	V
103	16.0	7.62	C	V	118	2.4	7.10	C	IV
104	61.3	7.35	C	V	119	8.7	7.06	C	IV
105	58.6	7.30	C	V	120	18.4	6.83	C	V
106	39.4	7.30	C	V	121	3.2	6.79	C	V
107	7.8	7.48	C	V	122	11.8	6.86	C	

べても小さなものとなっている。各小区画水田は他の群の水田と比べ、かなり整然と長方形に区画され、面積も平均で37.9m²、概ね30m²～55m²前後に納まるが、西側の水田は畦畔が確認できなかった部分もあるが、面積が大きくなっている。また、10区同様に102、97、93、89、85とともに西に向けてすばまる形で、長方形よりは三角形の形状を示すものと推察される。この西端部分の畦畔が確認できなかったのは、おそらくこの下層となるV層水田で、この部分が水田50として検出されているが、自然流路の周辺にあたり、かなり湿地状を呈していたことが考えられ、この影響を受けているものと思われる。

第V群はSK 12301とSK 12302によって区画されている。SK 12302もSK 12301と同様に東北東から西南西方向に伸びた大畦畔でこれら2本の畦畔の間を数本の小畦畔が小区画水田を割り付けている。この部分は下層であるV層に流路が流れしており、その影響で周辺の水田よりも20cm～30cm前後の標高差が認められる。なお、103の水田は調査時に足跡等の確認はできたが、畦畔の高まりを認めることはできず、また103から104へは一段低く、レベルにして約30cm程度落ちている。この群は4枚の水田と認定しているが、104と105の間の畦畔が大畦畔に近い規模であるのに対して、105と106間の小畦畔が貧弱であり、またレベル的にほとんど差がないことから、一枚の水田とも考えられる。面積については試掘坑で分断されているので不明であるが、105で約60m²と第3造構面としては規模の大きなものとなるであろう。レベルは前述したように103から106に向けて傾斜している。107、108については調査区末端部であるため不明である。

なお、昭和62年度に調査された13'区でも水田造構が確認されている。第1坑で検出された大畦畔はSK 12301の延長であり、洪水等の流れの影響を受けているが小畦畔らしきものは調査坑南端で検出された。第2坑のSK 13303、第3坑のSK 13306については、詳しくは第8節その他の造構に述べることとするが、この第3造構面の直上にかなり密に打たれた杭列が検出されている事実から次のようなことが考えられる。この杭列SA 12201、SA 12202はちょうどSK 12301の南北両側に畦畔を養生するような形で打たれている。おそらくこの杭列はV層水田が洪水で埋没してから遠くない時期に、V層水田の畦畔を踏襲して打たれ

たものと考えられる。そこでこの杭列と畦畔を追いかけると13'区第2坑では北側杭列がSK 13303と重なり、南側はやや幅広くなっている。第2坑東北東から西南西という方向から推定して、おそらくSK 12302の延長部分であろう付近で大畦畔となつても今までの経緯から問題はないであろう。さらにこの杭列は第3坑でSK 13306に重なるのである。この大畦畔の南側の112~116、118、119は小区画水田と考えてもよいと思われる。レベルではほとんど傾斜がないが緩やかに西に向けて低くなっている。さて、SK 12302の延長であるが、他の調査区で見たように大畦畔同士が平行状態にならず、集束状態になれば第2坑のSK 13303で12区からの両畦畔が1本化してしまったとも考えられる。また、第3坑で北側に検出された大畦畔につながるよう、12区からSK 12302がそのままSK 12301と平行していたとも考えられる。この根拠としては、13'区第3坑で、下層にあたるVII層から幅5mほどの溝状遺構が検出されているからである。この遺構は同層12区北側で検出したSR 12401につながる可能性があり、下層遺構が直上の遺構、水田の割付に影響を及ぼすとすれば、この考えもあながち無理ではないと思われる。

以上、各特色を持ったI~V群の水田群について説明を加えてきたが、さらに特筆すべき事として小区画水田のことがある。このことについて発掘段階で得られたデータをもとに簡単に説明する。

第III群の西側の小区画水田は63~75まで北東から南西に向かって傾斜しながら、さらに北側から南側の水田に向かって傾斜しながら区画されている。63~71までは7.5m~7.6mの等高線の尾根部分にちょうど納まっている。また、水田69、70、71とその南側にあたる65、66、67は7.6mの等高線で分かれ、ちょうど73のように縦長の水田がレベル差によって、さらに小区画に割り付けられているようである。そこで、下層の地形の影響をあまり受けないこの70と66、71と67、それに73、74の細かなレベルについて確認してみることにした。

まず南北に隣合う70と66では、それぞれの水田面の標高差が10.5cmと8.0cmであり同レベルの場所がかなりあり、ほぼ平坦な面となっている。また北側の70の最低レベルが7.605m、南側66の最高レベルが7.590mと明確に一段南に落ちているのがわかる。両者では20cmの標高差があり、ひとつの水田としては水を保つのが困難となる。次に71と67はどうか。それぞれの標高差は7.5cmと8.0cm、北側の71の最低レベルが7.585m、南側の最高レベルが7.600mとほぼ等しいレベルとなっている。また両者のレベル差は14cmであり、ひとつの水田にはなりにくい。参考までに70と66を合わせたぐらいい面積をもつ73のレベルをみてみると、標高差は6.5cmと半分程度の面積しかない66よりも平坦な数値を示している。これは74でも9.0cmと同様のことがいえる。一枚の水田として、水田内に水を維持する保水容量が田面標高差などのくらいであるかは、個々の水田面をすべて調べ、また畦畔がその上場頂点まで確実に残存し、発掘されないと知り得ることは困難ではあるが、ここであげた資料から小区画の割り付けの理由の一断片として、水田内の保水容量・保水レベルが関わっていると考えても良いと思われる。

水田面における地層地形の影響 発掘調査段階で問題とされていたことに、10・11区中央部分がかなり他の水田面よりもレベルが高いということがある。これは、第3遺構面の水田遺構は第4遺構面及び第5遺構面以深の地形上の影響を受けていると思われるのである。

10区部分にはSD 10301等の溝状遺構が北東から南西方向に走っており、また10・11区を斜めに縦断する形で第4遺構面の大畦畔SK 10310が認められる。この畦畔はちょうどD 51グリッドを中心にして大畦畔を構成している。なお、この溝状遺構はさらに下層のVII層でも

同方向に検出されているものであるし、SK 10310も下層には弥生～古式土師器の時期に流れているSR 11602が運んだ膨大な砂礫層の直上にあたるものであるため、周囲よりもレベルが高くなっていた部分である。これらの遺構の影響は等高線でも示しているように、水田35、36、37などでレベルが低くなり、またSK 10205などは下層のSD 10301のもたらした砂礫の高まりを利用して畦畔を造成しているとも考えられる。10・11区の中央部で畦畔が検出されなかったのも下層から形成された微高地と考えられ、そこに洪水等によって両側が削平されてしまったためと思われる。12区部分では北側にSR 12401が東北東から西南西に向かって流れている。この遺構の直上にあたるのが、SK 12301とSK 12302に挟まれた103～106までの水田である。下層の状況で103が他の104～106までよりレベルが高まることは説明できないが、104以降の水田の標高が周辺のものより低くなっていることは明確に説明できるであろう。

第4節 第4遺構面

1. 概要

第4遺構面では古墳時代後期に比定される水田を10・11区、12区、13'区の3調査区において検出した。水田は第3遺構面(Ⅴ層水田)以下に堆積する約10～20cm程度のVI層(青色砂)に全面被覆されており、この青色を取り除くという比較的楽な作業で畦畔を検出することができた。水田は第5遺構面である古墳時代中期に比定される集落跡の直上に堆積したVII層(暗灰褐色粘土層)を作土としている。東西方向に伸びる大畦畔で区画したなかをさらに小畦畔で区画する小区画水田である。水田面の検出作業では、前述した青色砂を少しずつ除去しながらVII層である暗灰褐色粘土層を検出するまでおこなったが、この作業の中で水田平面に青色の砂と黒っぽい粘土がマーブル状に混ざり合っていたのを確認した。これは水田の作土が耕作によって攪拌され、これが青色砂で埋没する際に混ざり合ったものと考えられる。水田は10・11区で35枚、12区で34枚の合計69枚が検出している。田面には足跡が数多く残存しており、なかには5指まで明瞭にわかるものもある。足跡の一部には歩行状態を追跡できるものもあるが、大半は乱雜についており、こうした足跡の状態からは稻株によって歩行を制約されたような状況を想定することは難しい。

水田以外の遺構としては、10区から10・11区中央にかけて北東方向から南西方向に向けて、SD 10301をはじめとする数筋もの溝状遺構が検出された。この溝群の東南にあたるグリッドでは畦畔を確認していないが、多数の足跡を検出している。また、12区では調査区北端で自然流路SR 12401を検出した。この流路からは高環のミニチュア、下駄、木鉢、両頭棒、斎串状板材などが出土している。また、水田からも12区大畦畔で大足の枠の一部が出土している。

10・11区、12区、
13'区の VI層

小区画水田

溝状遺構

自然流路

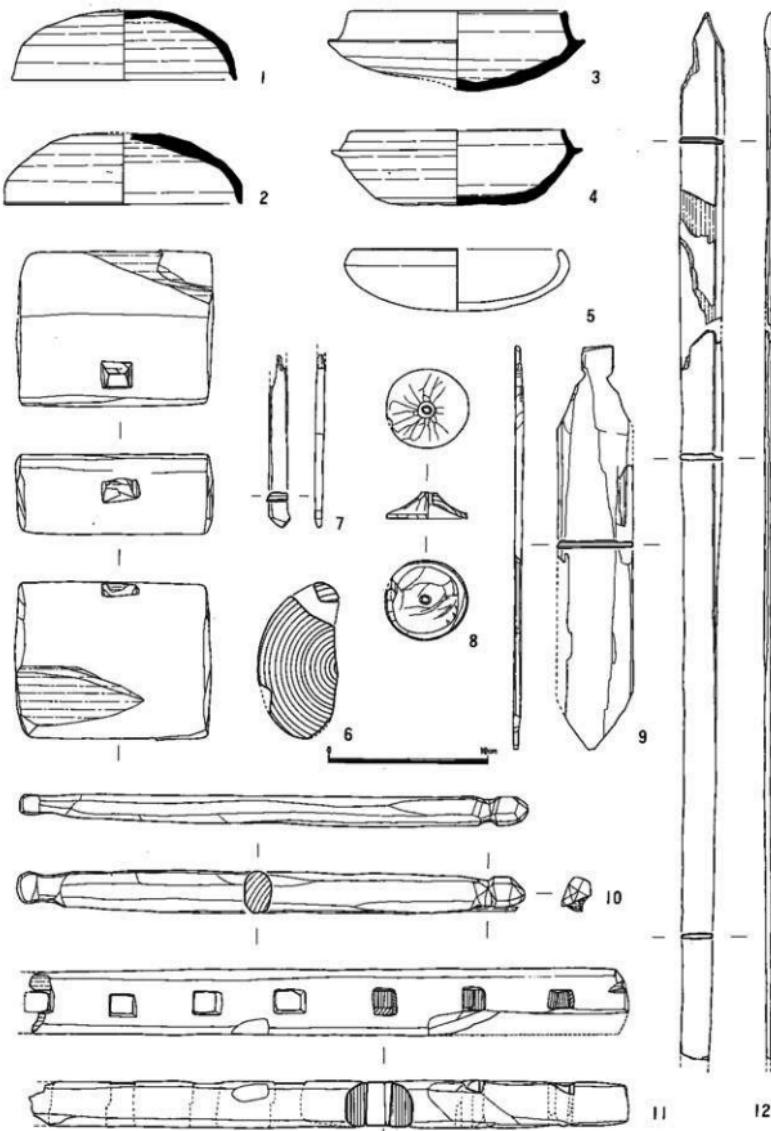
2. 主要遺構

A. 水田 (図版編第4図下、図面図版第12～17図、写真図版38～40・95・96・107)

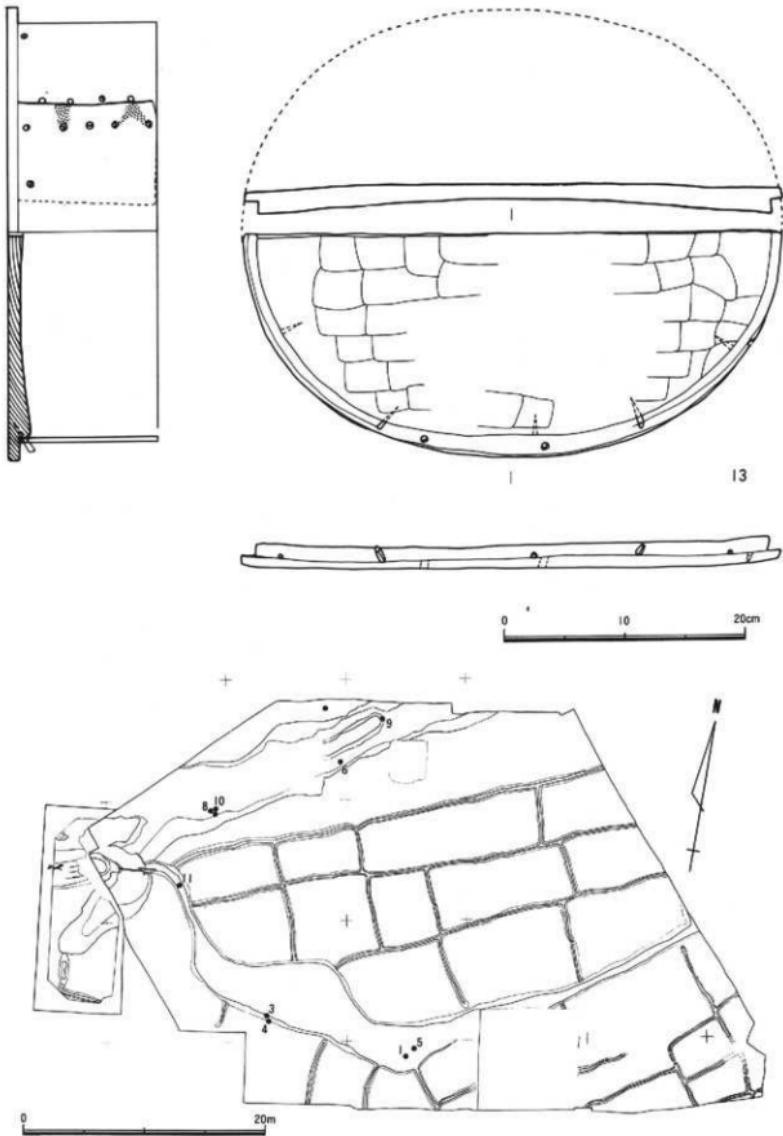
第4遺構面の水田も第3遺構面同様に水田の造成面は起伏があり、大畦畔は地形の変換点に沿って造られている。また、他の地点よりも一段高く水がかりの悪い部分は水田に造成せずに大畦畔として利用している。このため大畦畔は局所的ではあるが著しく幅の広がるところもあり、規模は一様ではない。小畦畔は大畦畔に沿った東西方向のものを基本として、このなかをさらに直交する小畦畔で区画している小区画水田である。畦畔の規模としては、大畦畔SK 10310で最大幅約4m、幅広の部分で長さが12～13m前後となり、平均的な幅で1～1.2m前後になる。また、SK 10308で幅1～2m、SK 10301でも幅約1.5～2

大畦畔の造成

畦畔の規模



第13図 第4遺構面出土遺物実測図1



第14図 第4造構面出土遺物実測図 2 及び12区遺物出土位置図

mぐらいとなっている。このSK 10301は12区に続くもので12区ではSK 12401と呼び、最大幅6.4m、幅1mを越える部分が20mにも及ぶ。他の小畦畔は幅が狭く、数10cm程度ほどである。水口はこの小畦畔の連結点や南北方向の中央につけられている。畦畔は大小いずれも土盛りしただけのもので杭や矢板等で土止めすることはないが、部分的に芯材として丸太（建築材の転用）を埋め込んだ畦畔はある。なお、小畦畔の土層断面では下部にレンズ状に有機質の堆積が認められ、小畦畔の構築にあたって草等を敷き込んだことが想定された。

- 水田面積** 各々の水田については第12表の通りである。水田は全部で69枚、そのうち完形のもの23枚、一部不明で推定で計測可能のもの5枚、残りの41枚は検出面での面積となっている。各水田面の面積は完形と認定した水田だけで考えてみると、最大規模のもので、94.9m²、最小のもので8.5m²となっている。水田の面積については、第3遺構面同様に大畦畔、地形の起伏の関係からいくつかのグループに分類することができる。まず第I群。これはSK 10310とSK 10312に挟まれた部分である。第7遺構面のSR 11602が形成した微高地の直上に相当するSK 10310の中央幅広部分の南側にある。SK 10310を尾根とし、SD 10301を谷底とする、その中腹に相当するような所に造られた水田群である。水田の形状としては、ほぼ長方形を成し東西方向の大畦畔から直交するような形で小畦畔が割り付けられている。平均面積が38.1m²、レベル的には北東の1水田から南西の7水田に向けて傾斜しており、その差は42cmとなる。8、9水田は大畦畔の北側にあるが、これも同群の中で考えられる。この群を構成するSK 10310は調査時点では、周囲よりややレベルが高く、畦畔が確認できないような部分であり、大畦畔として明確に把握できなかったところであり、各水田を割り付ける畦畔も周囲よりやや高まったものが畦畔として残ったような感じである。また、10水田では洪水の影響からか田面が削平されレベルが低くなっている部分が認められ、同様の削平状況は11と12水田間、6と7間、14と15間の畦畔等が一部未確認となっている事実からもわかる。また、14、15間の畦畔及びSK 10310の西端部分では畦畔の芯材とした長さ2mにも及ぶ横木が3本、露出していた。いずれも建築廃材からの転用である。第I群より東側、SD 10301より東南部では、畦畔が検出されなかった。SD 10301の南側にSD 10302、SD 10303の浅い溝状造構が検出された他には畦畔らしき遺構は検出できなかった。これについては、D 46を頂点にしてレベルが東から西へ、南から北に原則としては傾斜していることから、またSK 10310のレベルとこの一帯のレベルがほぼ等しいことから、SK 10312を境にしてこれより東南部分には、水田は構築されなかったと考えることができる。SK 10312南の水路SD 10301からの水はこれより北側の各水田に導水されていったものであり、水田耕作に必要な水を得られるべき状態の地形でなかったと考えられるであろう。ただし、C 49周辺はややレベルが下がっており、足跡だけはこの一帯でかなり検出されているので、洪水を受け畦畔が削平され足跡が残存したとも考えられなくはない。
- 第II群** 第II群は10水田から15水田まで6枚の水田である。SK 10310を南端とし、SK 10308を北端とする水田群である。この水田群を構成する両大畦畔はともに北東—南西方向にほぼ平行に走っており、後述する第5遺構面V層のSR 11401の直上にあたる部分に作られている。ほぼSR 11401がすっぽりと納まる状態である。平均面積が86.8m²。標高では10水田が大半を削平されているため明確ではないが、10、11水田の2枚が標高差で約14～5cmほど高くなり、やや他の4枚の水田と異なっており、同群に納めにくい点もあるが、下層のSR 11401直上であり、面積も他より広くなることなどから同群とした。レベル的には6枚中、中央

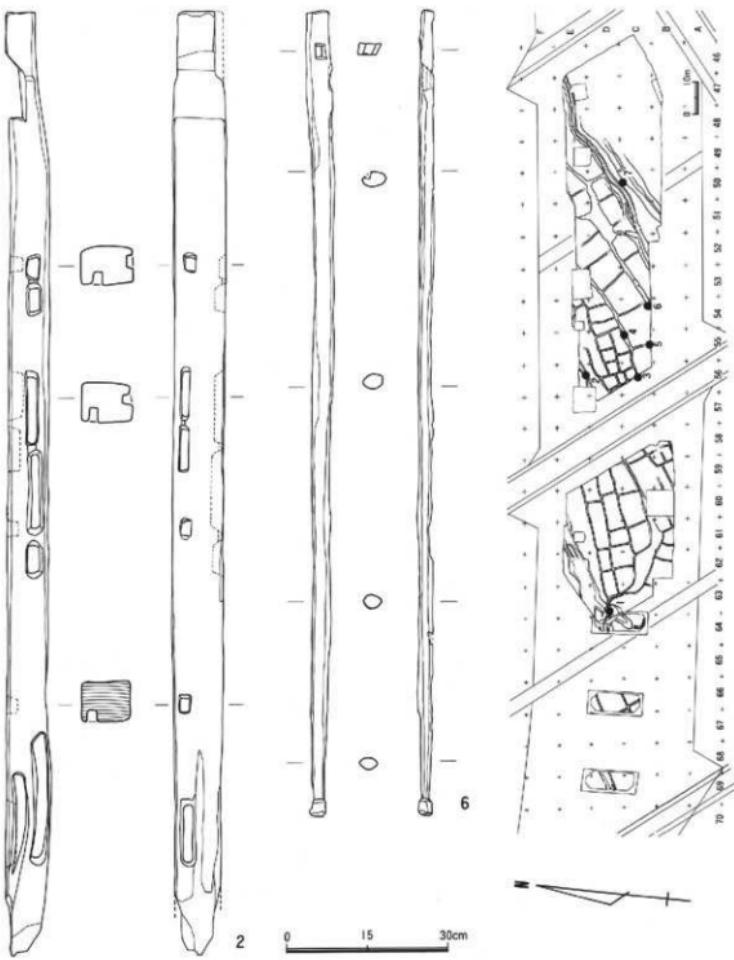
第12表 第4遺構面水田面積一覧表

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II
1	29.8	7.61	C	I	36	—	—	C	III
2	82.6	7.57	C	I	37	—	—	C	III
3	28.1	7.57	A	I	38	11.9	7.41	C	III
4	43.3	7.6	A	I	39	12.0	7.42	C	III
5	19.9	7.46	B	I	40	11.5	7.34	B	III
6	42.8	7.28	A	I	41	14.4	7.23	B	III
7	58.3	7.19	C	I	42	15.7	7.33	C	III
8	31.3	7.52	C	I	43	19.6	7.34	C	III
9	35.8	7.55	C	I	44	68.6	7.36	C	III
10	41.5	7.22	C	II	45	2.3	7.37	C	III
11	65.4	7.30	C	II	46	14.9	7.30	C	III
12	78.6	7.11	A	II	47	13.5	7.28	C	III
13	94.9	7.08	A	II	48	19.7	7.24	C	III
14	92.4	7.16	C	II	49	32.2	7.21	C	III
15	40.6	7.13	C	II	50	50.0	7.01	C	III
16	—	—			51	—	—	C	III
17	23.6	7.36	C	III	52	51.4	7.23	B	IV
18	32.4	7.36	A	III	53	64.9	7.28	A	IV
19	26.6	7.29	A	III	54	47.6	7.25	A	IV
20	27.5	7.23	A	III	55	30.1	7.32	C	IV
21	19.4	7.22	A	III	56	50.4	7.19	A	IV
22	19.1	7.21	A	III	57	27.3	7.13	A	IV
23	14.6	7.22	A	III	58	42.8	7.13	A	IV
24	11.5	7.24	A	III	59	36.1	7.15	A	IV
25	6.4	7.41	C	III	60	29.7	7.27	C	IV
26	83.8	7.30	C	III	61	65.2	7.16	A	IV
27	8.3	7.19	B	III	62	20.5	7.02	A	IV
28	—	—			63	26.8	6.98	A	IV
29	8.5	7.26	A	III	64	13.1	6.89	C	IV
30	—	—			65	10.4	6.60	C	IV
31	15.5	7.31	A	III	66	5.2	6.58	C	IV
32	2.1	7.36			67	39.8	6.59	C	IV
33	3.8	7.34	C	III	68	1.4	6.56	C	IV
34	47.1	7.30	C	III	69	8.7	6.51	C	IV
35	9.3	7.30	C	III					

の13水田と、西端の15水田に向けてやや低くなっている。発掘調査区内ではこの水田群への水利施設の検出はなく用水の状況が把握できないが、北東方向からの田越しの用水利用が可能となるか不明である。この問題点を除いては、レベル的にもほぼ水平になるようまとまっており、耕作率のよい大きな区画での割り付けが考えられる。第2遺構面Ⅲ層水田の平均面積約100m²とほぼ近い数値になっている。1畝が時代を越えての作業効率のよい大きさといえるのであろうか。

第Ⅲ群は大畦畔 SK 10308とSK 10301とに挟まれた一群である。やはり基本的には東西方向の大畦畔を軸にして南北方向の小畦畔が各水田を割り付ける形になっている。この一群の平均面積は19.5m²であるが、面積のわかる水田中の最大で32.4m²、最小で8.5m²と大きさに幅を持っている。等高線では17~24、27、29までが同標高でまとまり、これより北側の

第Ⅲ群



第15図 哉畔芯材実測図および哉畔芯材出土位置図

水田群とは10cm程度の標高差を持っている。南側の一群は微地形上での小区画である。南側一群内では17、18水田がややレベルが高いが他の水田はほぼ北東から南東に向かって10cm内のレベル差で緩やかに傾斜している。一覧表では29~22に向けて逆に傾斜している観もあるが、これは耕作土を被覆していたシルト層の除去段階での誤差として処理できる程度の数値であり、やはり基本的にはこの一群として北東から南西への傾斜を考えてよいものと思われる。これは水口が南北畦畔に設けられている事実からも説明できる。16から51までを広く第III群としたが、細分すると、16~25、27~33、36~41までが1グループであり、さらに26、34、42~51までが1グループになる。35はIII群としたが大畦畔 SK 11301より北側にあたり、また完形ではないので一応除外して考えることにする。前者の1群をIII a、後者をIII b群とすると、III a群は正方形または長方形の小区画水田群であり、第II群の北側に下層 SR 11401が形成した微高地に立地する形で形成されている。III b群は、それよりやや大型の区画水田であり、12区側で第II群の水田群と合流する可能性もある。SK 10308が12区で相当する畦畔が未検出なので、なんともいえない。下層で SR 11401に相当する遺構が12区では検出されておらず、この直上に割付けたと思われる水田にIII b群が一致するかは不明であるが、III a群よりレベルが低く1枚の田面も広いようである。

12区のSK 12401の大畦畔は、東端で直角に北側方向に伸びる形で検出されている。11区では SK 11301がSK 12401方向に伸びていることから、おそらくつながるものと推察できるが、11区と12区との境部分でかなり幅広くなっている可能性もある。

この大畦畔は後述するように、下層のⅦ層の影響を多分に受けている。SR 11401の延長部分である流路がもたらした砂礫による微高地が直上にあたるこの部分でSK 12401として形成されたものであろう。

第IV群はこのSK 12401と SR 12401とに挟まれた部分に水田を形成している1群である。
第3遺構面同様、この遺構面でもっとも安定している水田群である。東西方向を軸に方形、長方形に割り付けられており、東から西に向けて、また南から北に向けて緩やかに傾斜している。小畦畔の割付けは基本的にはこの地域一帯が東北東から西南西方向に傾斜しているのに合わせて、東西方向に3本作り、これに直行する方向で割付けている。南北方向の畦畔は、地形に応じて1枚の水田を区画している。東西方向の長い水田が基本面となり、水田のレベルに応じて、南北畦畔を作っていたものであろう。例えば、第12表の60、61、62、63の4枚の水田を見ると、各水田面のレベルは7.27m、7.16m、7.02m、6.98mであり、それぞれ11cm、14cm、4cmのレベル差である。この差に応じて小畦畔を作っていたものであろうか。ただ2番目の水田群では事情が異なってくる。水田55、56、57、58、59のレベルは7.32m、7.19m、7.13m、7.13m、7.15mとなっている。ここで問題となるのは、水田57、58、59の3枚の関係である。東から西に向けて傾斜し、この傾斜によって水が田越しに供給されると、59が58より標高が高くなるのは説明に困るものであるが、これは調査時の削り作業によるもので判断できる誤差であろう。とすると西側3枚の水田にほとんどレベル差が無いことになり、これを小畦畔で分ける必要があるのだろうか。細長くはあるが、1枚の水田として耕作するほうが効率が良くないだろうか。疑問に残る。60~63水田列の北側は SR 12401に向けてだらだらと下がっており、足跡も多く検出しているが、畦畔は未確認である。湿地状の地形を呈していたものであろう。

13'区については、水田64~69まで検出した。畦畔が断片的にしか検出されていないので、便宜上第IV群の仲間にいた。水田67が現存面積で39.8m²であり、12区第IV群水田が40~

第 III a 群

第 III b 群

50m²前後であることからIV群とした。レベルではやはり東から西方向に傾斜している。13'区第3坑では溝状遺構が検出されたのみで、珪畔は未確認である。SR 12401の延長部分を考えれば、この一帯はおそらく湿地状を呈していたものであろう。

水田の割付け 以上、第I群から第IV群までの区画水田について説明してきたが、第3遺構面以上にこの面での水田の構築には、水利と地形、加えて下層地形を原則とした割付けが行われていたことが明瞭に窺えるものと考える。最後にこの水田が埋没した時期であるが、水田面及び湿地帯と思われる地域での足跡が無数に検出されていることから判断して、水田に水が張られていない期間秋から春にかけての時期ではなかろうか。それは、足指までが明瞭な足跡は、水を張った状態の田面ではすぐに崩れてしまい残ることは考えにくいことから、田面の水が落ちて、ある程度ぬかるんだ水田の状態を想定できる。こうした田面に残る足跡の状態から水田の埋没時期をある程度限定できるのではないかと考える。稲株痕も認められないことから、田起こしを終えた春先のことであろうか。

B. 溝状遺構 (図面図版第12~14図、写真図版40-1)

溝状遺構は水田東端にあたる10区に6本、13'区に1本確認している。SD 10301はSK 10312の南側に沿って調査区北東隅から南北方向に流れている。幅は1.2~1.8m前後、深さは20cm前後、深いところで30cmを測る。この調査区内では水の取り出し口が未検出であるが、おそらくはこの上流付近で北側の水田に導水していったものであろう。このSD 10301にSD 10304、SD 10305、SD 10306の3本の浅い溝が合流している状態で確認された。SD 10304はSK 10312の北側に沿って検出されたが、幅1m前後、深さ10cmに満たない溝であり、また水田4から3へSD 10301とは逆行する方向に傾斜している。またSD 10305はこのSD 10304のすぐ南にあり幅80cm程度、全長7~8m、深さ数cm程度の溝である。SD 10306も水田5から直接SD 10301に向けてSK 10311沿いに掘削された溝で、幅が最大1.5m、全長12mほどの溝で、田面より30cm前後深くなっている。水田からの水をSD 10301に排水するような用途を思わせる。SD 10302はSD 10301に沿って検出されている。全長約30m、幅2m前後、深さが10cm程度の溝である。D 48から上流は未検出である。SD 10303もSD 10302と同様、全長22~23m、幅2.5mほどの浅い溝である。SD 10301が増水期に溢れた際の痕跡であるか、洪水期のものは不明である。なお、SD 10301の南岸にあたるC 50付近で全長2.2mほどの建築材が出土している。SD 10301の護岸用芯材として使われたものであろうか。

C. 自然流路 (図面図版第15~16図、写真図版95)

12区北側でSR 12401を検出している。検出した現在長で約35m、幅3~8m程度、深さ30~50cmを測る。部分的に中州状に隆起したところもある。大珪畔SK 12401はこの岸から始まっている。13'区第1坑では溝状に淀んだ遺構として確認されている。さらにこの流路は第2坑、第3坑方向に伸び、おそらく第3坑で検出したSD 13401はこのSR 12401の延長として考えてよいと思われる。足跡が多数、不規則に検出されている。足跡の分布は浅瀬にあたる部分に多く検出している。

第5節 第5遺構面

1. 概要

11区、12区のⅡ層 11区西半部及び12区東半部では砂・シルト・粘土の互層からなる厚い自然堆積層(Ⅱ層)の上面に古墳時代中期後半に比定できる遺物を包含する灰白色粘土層の堆積が認められた。

検出遺構 第5遺構面は同層の精査によって検出したものである。検出した遺構は旧河川SR 11401、

方形周溝墓1基、竪穴住居2棟、祭祀跡などがある。また旧河川 SR 11401より東側(10区)では包含層の広がりは認められないが、遺構検出面(緑灰色微砂層上面)においてSR 11401に並行する自然流路、規則的に並ぶ小溝群などを検出した。小溝群の一部は自然流路に切られている。内荒遺跡の調査でもこの小溝群と類似した遺構を検出しており、内荒遺跡の報告では「歓状遺構」として扱った。歓をおこす際に耕作が地山にまでおよび、この部分が溝状に検出されたのであろう。

旧河川 SR 11401は旧長尾川の支流の1本と考えられるもので、河道は幅9~10m、深さ2mほどの規模で北東から南西に向けて流れている。埋土は下部の砂礫層と上部の粘土・砂層の2層に大別できる。下部砂礫層の厚い堆積はSR 11401がかつてかなりの流速をもっていたことを示している。上部はSR 11401の流速が衰えた段階に堆積したもので、上層下半の有機物及び有機質に富む暗褐色粘土中からは土器類をはじめ木製品、骨角製品、自然遺物など多量の遺物が出土した。とくに水辺の祭祀に関連すると考えられる刀形、舟形がまとまった数値出土しており注目される。また、下部砂礫層に埋没した状態で井堰が検出された。井堰はあわせて3ヶ所に組まれており、それぞれ構築方法を異にしているが、流れに直交する方向に斜杭を打ち、これに横木をわたす合掌組形態を基本としたものである。3ヶ所のうち下流側の2ヶ所の井堰では取水用水路も確認されている。

旧河川 SR 11401の北岸では方形周溝墓、溝、小穴等の遺構を検出した。溝の性格は明らかではないがU字型に屈曲する。方形周溝墓は周溝が全周するもので、方台部の平面形は長方形を呈する。盛り土部分は削平されており、主体部は検出できなかった。

竪穴住居2棟(SB 12501・SB 12502)はいずれも12区で検出した。2号住居跡 SB 12502は大半が調査区外にかかっているため、北西隅の部分を検出したのみである。1号住居跡 SB 12501は平面隅丸方形で、4本の主柱を方形に配置し、北辺部中央にカマドを作りつけている。カマドは一度の作り替えが認められた。

祭祀跡 SC 12501は自然堤防状微高地上面に南北2.5m×東西2mの範囲でまとまった量の土器が白玉と滑石製模造品(勾玉、双孔円板)を伴って出土している。土器は土師器の环、高环が主体をなし少量の壺・甕と須恵器環が含まれている。

2. 主要遺構

A. 住居跡

(1) 1号住居跡 SB 12501 (第16・17図、写真図版97~99)

12区B・C 58、59グリッドに位置する。住居跡のすぐ南側には祭祀跡 SC 12501が乗る自然堤防状微高地が西側に向けて伸びており、Ⅶ層上面では住居跡の位置する部分は皿状の凹地形を呈していたことから、当初はこの自然堤防状微高地の外辺にできた窪地と判断していた。しかし、窪地部分の調査をすすめるなかで方形のプランが検出され、竪穴住居跡であることが確認された。ほぼ全掘したが、調査区の東端に位置するため北東隅と南東隅の2ヶ所を排水溝及び集水溝によって切られている。住居平面は南北軸6.0m×東西軸5.3mの隅丸長方形を呈し、面積は27.12m²を測る。主軸方位はN 24° Wである。竪穴掘り方は深さ40cmで周縁には壁溝を巡らしている。壁溝は幅15~20cm、床面からの深さは10cmを測る。床は暗灰色粘土を混入した暗褐色粘土を5cmほど厚さに貼っている。床面での標高は6.7m前後である。主柱穴はP1、P2、P3、P4の4本で、住居中央に方形に配置する形式である。主柱穴は径40cm前後、深さ50cm前後の規模で、P4には柱根が残存していた。柱間寸法は南北2.6m、東西3.0mで東西間が40cmほど広い。南東柱穴のP2では北西側にも掘り方P

旧河川
SR 11401

井堰

竪穴住居
SB 12501
SB 12502

祭祀跡
SC 12501

1号住居跡
SB 12501
検出状況

平面形
面積
主軸方住

4主柱穴

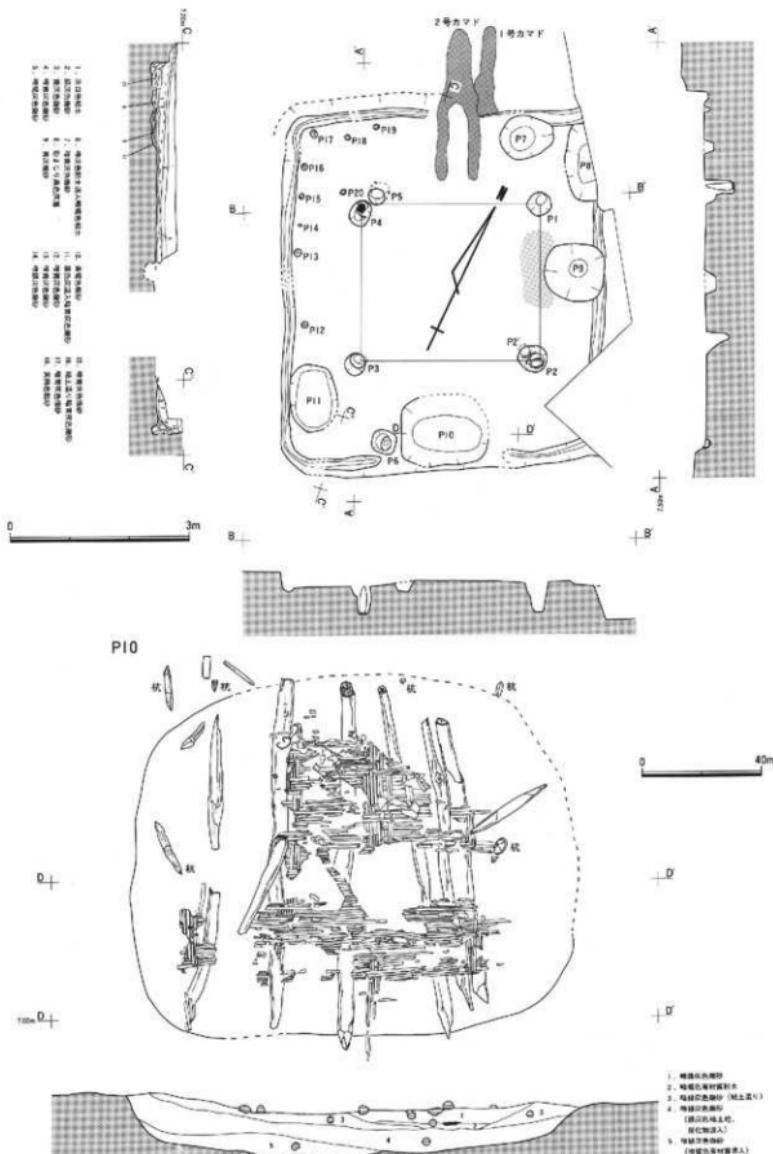
2'が認められ、底部には碇板が残存している。また、北西柱穴のP4でも北東側に接してP5が掘削されている。これらの柱穴は4主柱穴すべてにみられるものではないことから建て替えというよりも主柱を支える添え柱であった可能性がある。南壁に接する位置で検出したP6も形状・規模からみて柱穴となる可能性が高い。また、西辺から北辺西半部にかけては壁溝に接してほぼ50cmの等間隔に並んだ小穴8個を検出した(P12~19)。貯蔵穴は5ヶ所にあり、いずれも壁際に掘られている。P7は北壁につくられた2号カマドに東接して掘られたもので90×70cmの卵形で深さは30cm、なかには拳大~頭大の石が4個と土器がはまっていた。P8は北東隅に掘られたもので東半部分を排水溝で切られている。長さ1.5m、検出幅45cm、深さ20cmの皿状の穴で底面には木皮状の木質遺物が敷かれたように貼りついていた(写真図版98-2)。P9は東辺のほぼ中央の壁際に掘られた径1.0m、深さ10cmの皿状の穴である。P9の西側床面には1.2×0.5mの範囲で白色粘土が貼られて高まりをなしている(第16図のスクリーントーンで示した部分)。P10は南辺中央の壁際に掘られたもので、1.5×1.2mの隅丸長方形で深さは15cmである。北側の両隅と北辺に2本および東西両辺の中央にそれぞれ1本の合わせて6ヶ所に杭が打ち込まれている。上面には径3~5cm、長さ1.0~1.2mの丸太6本を南北方向にわたし、その上に網代をかけてあった。P11は南西隅寄りの西壁際に掘られた1.1×0.8m、深さ5cmの楕円形を呈した皿状の穴である。上面には1.0~1.2mの木が4本がならべて置かれていた。カマドは北壁に新旧の2基がつくられている。

1号カマド 1号カマドは中央やや東寄りにつくられた旧カマドで、住居のなかにつくられた袖部、焚き口等の施設は2号カマドを構築する際に完全に取り壊されており、壁面にかかる燃焼室と住居の外に伸びる煙道部を検出した。燃焼室は壁面を掘りこんでつくられた奥半部の50cmほどを確認した。煙道部燃焼室との境に15cmほどの段をつけ、北(N 24°W)にむけて水平に伸びている。土層断面で長さ約1m、幅20cmを測る。2号カマドは1号カマドを壊してすぐ西側につくられた新カマドで、北壁のほぼ中央に位置している。主軸方位はN 24°Wで住居の主軸方位と一致する。燃焼部の天井は検出段階にはすでに崩落していた。燃焼部は床に深さ10cmほどの浅い掘り方を掘ってその上に構築されている。燃焼室の規模は床平面で奥行1.1m、幅40cmを測り、奥壁はほぼ北壁の位置にあたる。焚き口から60cmほど入った位置に支脚として長さ20cm、幅10cmの河原石が立てられており、掛け穴の位置を推定できる。この地点からは甕も出土している。袖部は北壁から直線的に伸るもので左右袖とも床面からの高さ10cmほどが残存しており、長さ1.2m、幅20~25cmほどを測る。両袖部ともに構築の際の芯材として20cmほどの間隔で直線的に杭が打ち込まれている。杭は先端を尖らせた径3cmほどの丸杭で、残りのよいもので30cmほどが残存していた。煙道部は燃焼室

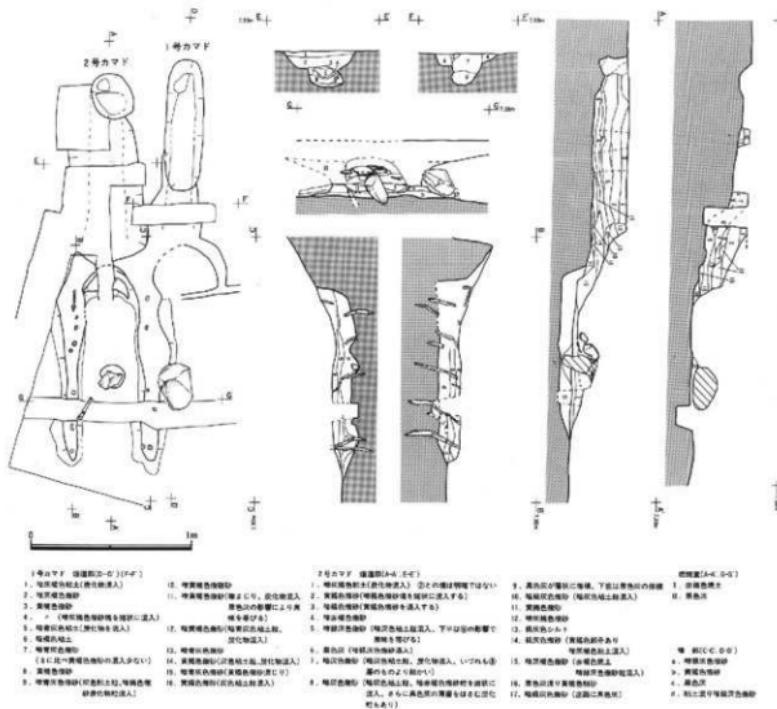
1号住居跡SB12501

第13表 1号住居跡SB12501柱穴表

No.	規 模	平面形状	深さ(cm) 底部標高(m)	碇板 碇板標高(m)	碇板方向 坑内に見て	柱 棟
	長 軸 短 軸					
1	41	39	円形 0.51 6.22	— —	— —	— —
2	50	44	椭円形 0.53 6.24	— —	— —	— —
2'	23	21	椭円形 (0.41) —	3 8.36	— —	pit2内の別の掘り方深さは碇板まで
3	38	35	円形 (0.31)	— —	— —	— —
4	43	34	椭円形 0.46	— —	— 1	— —
5	40	33	たまご形 0.63 6.00	— 6.66	— (1)	— —
6	41	28	隅丸方形 (0.25) 6.41	— —	— —	— —



第16図 1号住居跡SB12501実測図



第17図 1号住居跡SB12501 カマド実測図

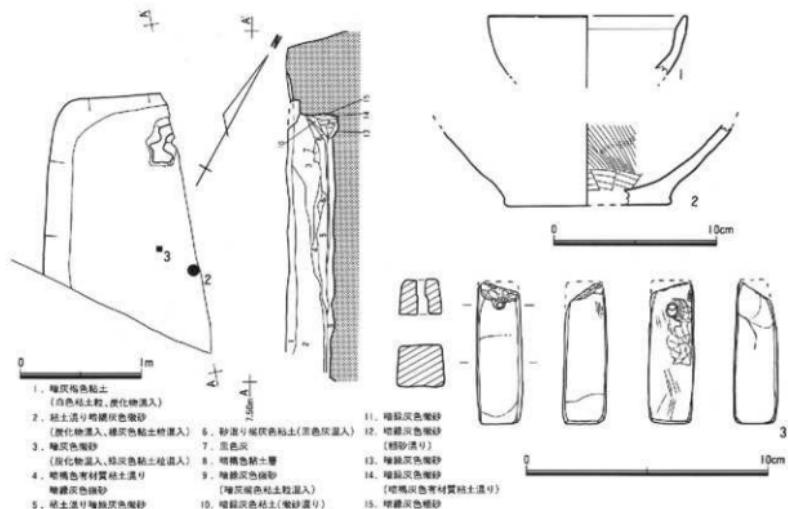
との境に10cmほどの段をもち、北に水平に伸びる。径20cm前後、長さ1.3mで、煙出しは径25cmを測る。

出土遺物

遺物は土器と木製品が出土している。また、カマドの構築材と考えられる拳大から頭大の河原石がカマドの周辺や貯蔵穴P7内から出土している。土器は須恵器と土師器があるが、須恵器は底の口縁部破片の1点のみでほかはすべて土師器である。土師器には壺、高壺、甌、壺があり、カマドおよびカマド周辺の床面を中心に出土している。木製品では箱物の底板・側板、舟形、小札状の板材4などが出土した。

2号住居跡 SB12502

(2) 2号住居跡 SB 12502 (第18図、写真図版100)
12区B 58グリッドに位置する。1号住居跡と同じ隅丸方形の堅穴住居であるが、12区の南東端に位置するため住居の北西隅を検出いただけである。1号住居跡の南東、堅穴掘り方の間隔でわずか1mしか離れていないところに建てられており、上屋構造を考慮すれば同時期に併存していたのではなく時期差を持っている可能性が高い。堅穴掘り方は深さ40cmで、周縁には幅20cm、床面からの深さ8cm前後の壁溝が巡っている。壁溝の土層断面では



第18図 2号住居跡SB12502実測図

壁面に沿って壁材が立てられている状況が観察された（第18図14）。床は暗緑灰色微砂を敷いた上に暗褐色粘土が貼られている。床面での標高は6.9m。北半部には灰の堆積が認められることから北壁にカマドがつけられていたと考えられる。柱穴は確認できなかった。

遺物は土器と石器が出土している。土器には土師器の壺、甕があるが、いずれも破片である。石器は砾石1が床上面から出土した。

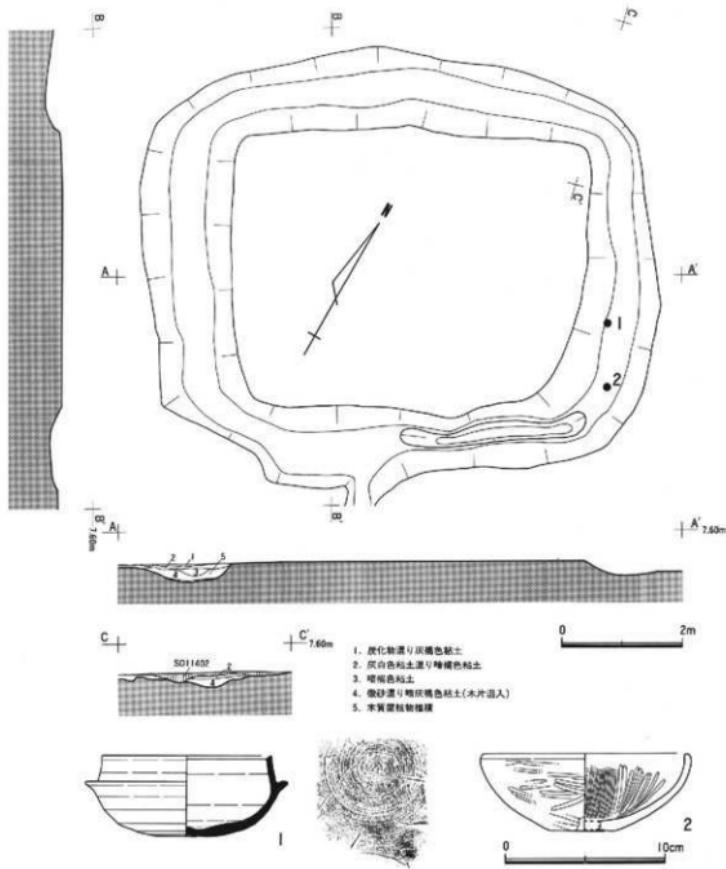
B. 方形周溝墓（第19図、写真図版43）

D・E 56グリッドに位置する。周溝が全周するタイプの方形周溝墓で、E 56グリッドの北東部は凹地状の溝SD 11402に切られている。また方台部の北東隅の部分は検出段階で掘り下げすぎたため、隅部形状が他に比べてやや張りだしたようになっている。方台部は隅丸長方形で長軸（東西）6m、短軸（南北）4.6mを測る。主軸（長軸）方位はN 58° E。方台部の盛土は既に削平されており、主体部は未検出である。周溝は幅1.5m前後、深さ10～20cmの規模で、南辺部分では南東隅から3mほどの範囲が段掘りとなっている。周溝は方台部の外縁を全周するように掘削されているが南西隅の部分では浅く幅狭となっている。また南辺の中央よりやや西偏り部分で主軸方向に直交する方向に掘削された溝SD 11405と重なっているが、覆土は周溝と同質で切り合ひ関係は明確ではない。周溝の覆土は基本的には2層に分層でき下層は炭化物を混入する微砂混じり暗灰褐色粘土、上層部分は灰白色粘土（埴層）混じりの暗褐色粘土である。

遺物は周溝から須恵器壺身（第19図1）と土師器壺身（第19図2）が1個体ずつと少量の土師器片が出土している。1は陶邑編年のTK 23型式に比定できるものである。2は旧河川SR 11401、祭祀跡SC 12501で出土する土師器壺身の主体を占めるタイプのものである。

方形周溝墓

規 模
主 軸 方 位



第19図 方形周溝墓実測図

祭 記 跡
SC12501

C. 祭祀跡 SC 12501 (図面図版第21図、第20図、写真図版101)

C 62グリッドに位置する。VII層を精査するなかで南北2.5m×東西2mの範囲で土器が密集して出土する部分が確認され、滑石製模造品を伴うことから祭祀跡と判断した。遺構は旧河川 SR 11401が形成したと考えられる砂礫層の微高地上面に位置している。土坑は伴つておらず、遺物は地面に直接置かれた状態であった。遺物の出土標高は7m前後を測る。

滑石製模造品は勾玉3、有孔円板2 (+1)、白玉57のあわせて63点が出土しているが、このうち出土状況を記録したものは勾玉2、有孔円板1、白玉6の9点で、他は遺構部分の排土洗浄によって検出したものである。

土器は遺構認定前に包含層出土として取り上げたものもあるが、出土状況を記録したうち個体を復元できた土器は須恵器1、土師器51のあわせて52点である。これらの土器は高环18のように1.8mも離れた地点で出土した破片が接合できた例もあるが、ほとんどのものは置かれた位置で壊れた状態で出土しており、环では何枚かを重ねて置いた状態のものもあった。

須恵器は環身で、陶邑窯編年のTK 208～TK 23に比定できるものである。包含層出土の須恵器にも同期の环が含まれておらず、この遺構に伴うものである可能性が高い。

土師器には环28、高环16、甕3、鉢1、直口壺2、小鉢1がある。このうち50は环底部として数えているが直口壺である可能性もある。これらの土器の出土状況をみると器種ごとにまとまりを持っていることが認められる。すなわち甕・鉢・直口壺の3器種が遺構の中央部分に横一線に置かれ、これを境として北側には高环、南側には环が集中的に出土している。検出した遺構が祭祀を執行った場であるのか祭祀に用いたものを廃棄した場であるのかは明確にはしがたいが、こうした出土状況は祭祀の在り方の一端を示すものとして注目される。

D. 突状小溝（図面図版第18・19図、写真図版42）

旧河川 SR 11401南岸の10区 D・E 46～50グリッド、C 49・50グリッドに位置する溝群で、D列では自然流路 SR 10401に切られている。溝は幅20～30cm、深さ数cm程度の浅いもので、長さには長短があるが4m前後のものが多く、最長のもので6.6m測る。溝は単独で存在することはなく、ほぼ20～40cmの幅で等間隔に平行して並んでおり、いくつかの単位にまとまりを持っている。溝の掘削方向はほとんどの溝がN 35°W前後の方位をもつが、D 46・47グリッドの一群はこれよりも東にふれてN 16°W前後の方位を示している。溝の埋土は上層の暗褐色粘土（Ⅶ層）が遺構検出面の緑灰色微砂層にブロック状にはまつた状態で、溝の底部は凹凸をなしひびき状の落ち込みを持つものも多く、上層から掘りかえされたような状況を呈している。埋土からの出土遺物はない。

こうした群在した在り方を示す溝は内荒遺跡（14・15区）の調査でも検出しておらず、『内荒遺跡（遺構編）』では「突状造構」として報告した。今回検出した溝群も内荒遺跡で検出したものと同様に上層から掘りかえされたような状況を呈していることから、畠の畠をおこす際に深耕した痕跡と推定される。

E. 旧河川 SR 11401（第25・26図、写真図版44・45）

10・11区を斜めに横切って流れる河川流路で、長尾川の支流のひとつと考えられる。わずかに蛇行しながらもほぼN 50°Eの方向で北東から南西に流れている。河道は幅9～10m、深さ2mほどの規模で、埋土は上下2層に大別できる。下層は礫層を主体とするもので1.5mほどの厚さがあり、この川がかつてかなりの流速をもっていたことを示している。流路の底部は弥生時代中期から古墳時代前期の遺物包含層である黒色粘土層（X層）を削って流れているため、礫層内には弥生土器、古式土師器などが多く包含されている。上層は流速が衰えて川の淀んだ状態で堆積した層で微砂と粘土からなる。下半部の緑青灰色微砂層および暗褐色粘土層は有機質に富んでおり、この部分からは土器類をはじめ木製品、骨角製品、自然遺物など多量の遺物が集中して出土している。土器類は土師器が主体を占め、これに少量の須恵器が伴っている。土師器には环、高环、直口壺、広口壺、鉢、甕、鍋、甑などの器種があるが、量的には环が圧倒的に多い。須恵器には环身・环蓋、無蓋高环、甕、甕があり、环蓋は陶邑窯編年のTK 208型式、环身はON 46型式に比定できる。木製品は多種

土 器

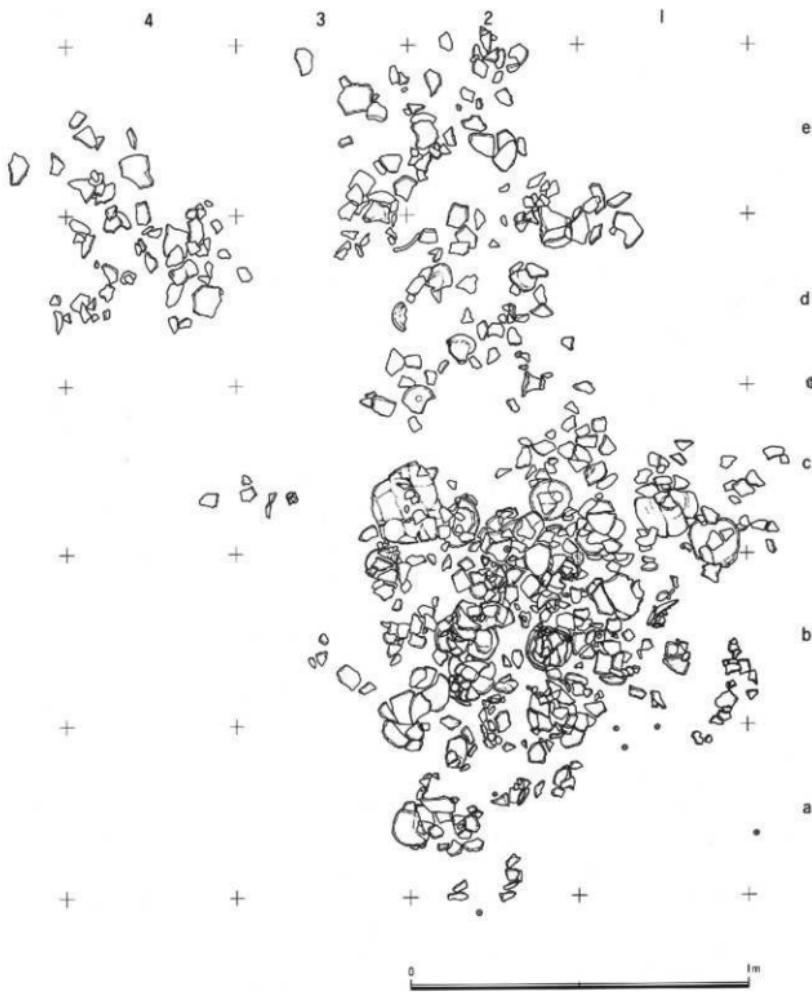
突 状 小 溝

旧 河 川
SR 11401

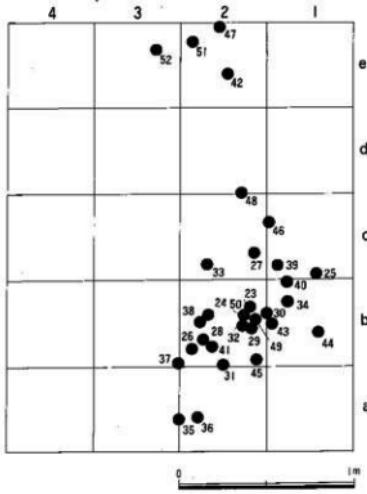
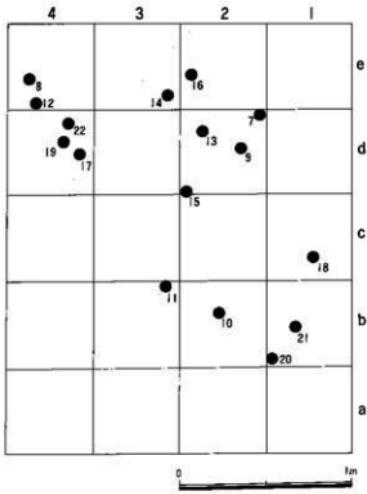
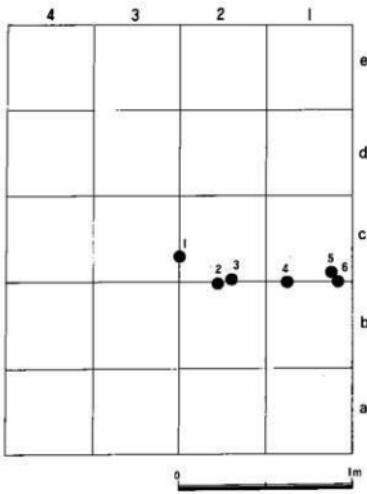
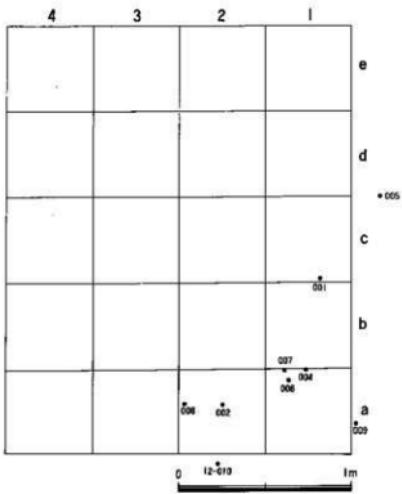
埋 土

出 土 遺 物
土 器 類

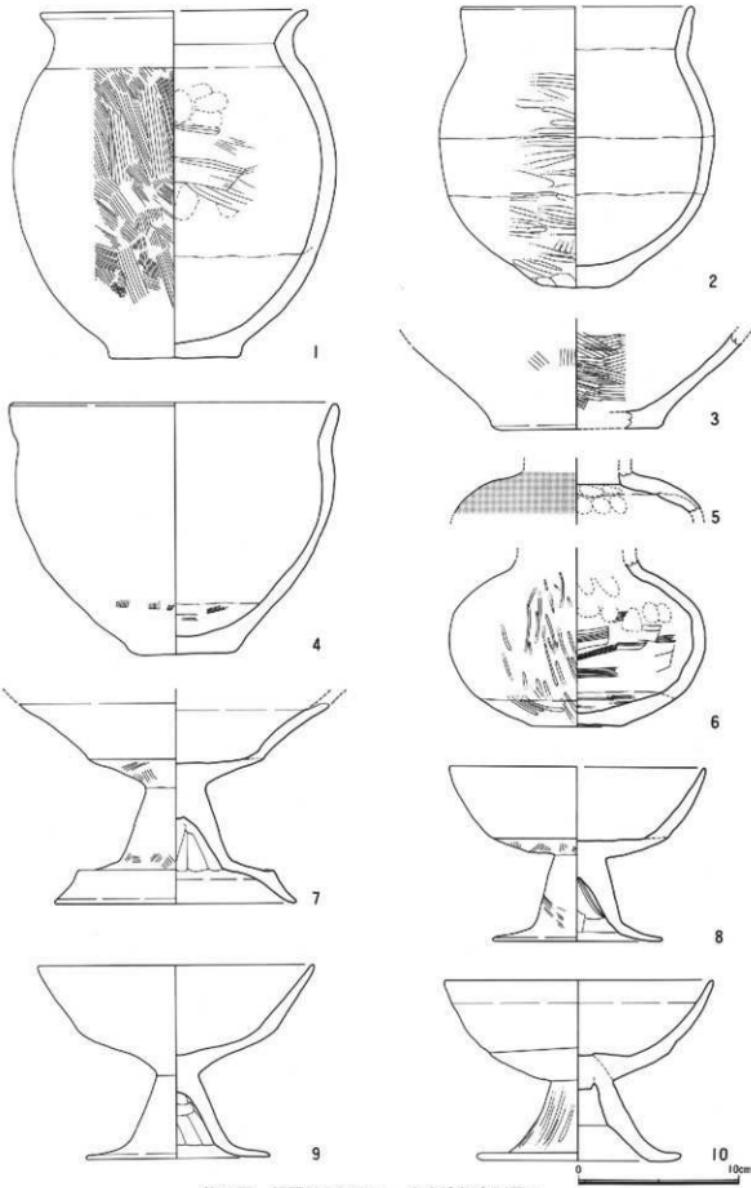
本 製 品



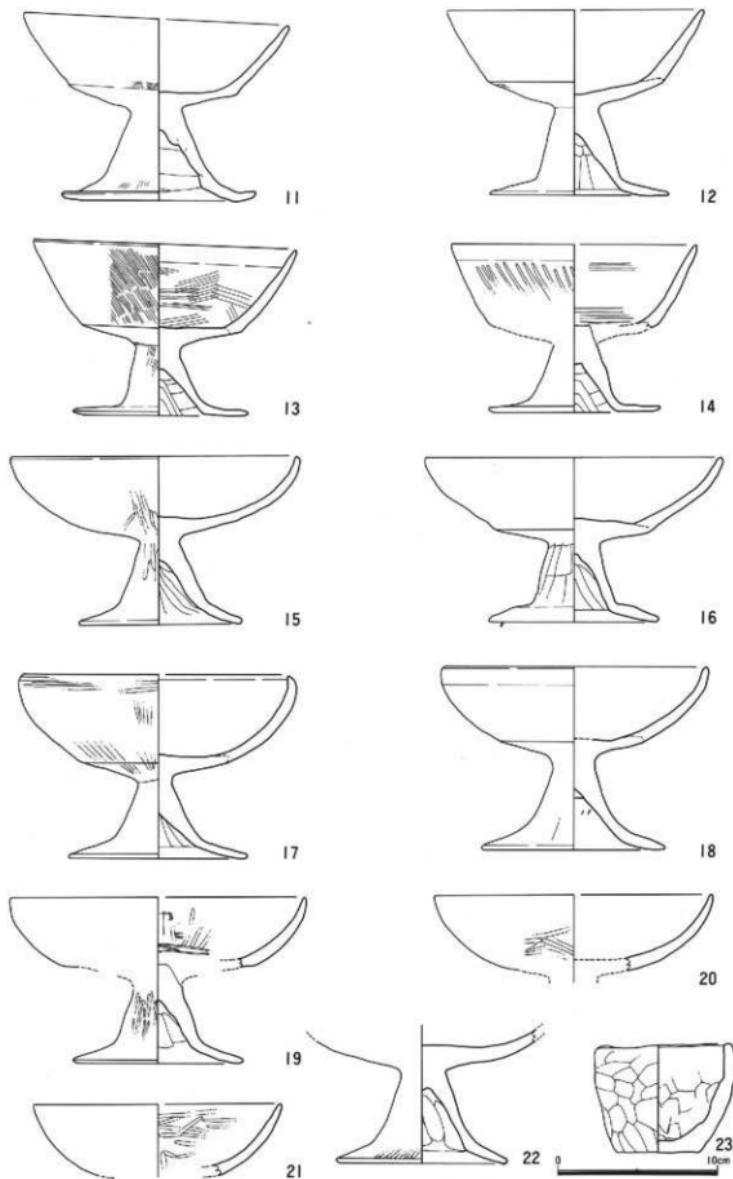
第20図 祭祀跡SC12501 遺物出土状態図



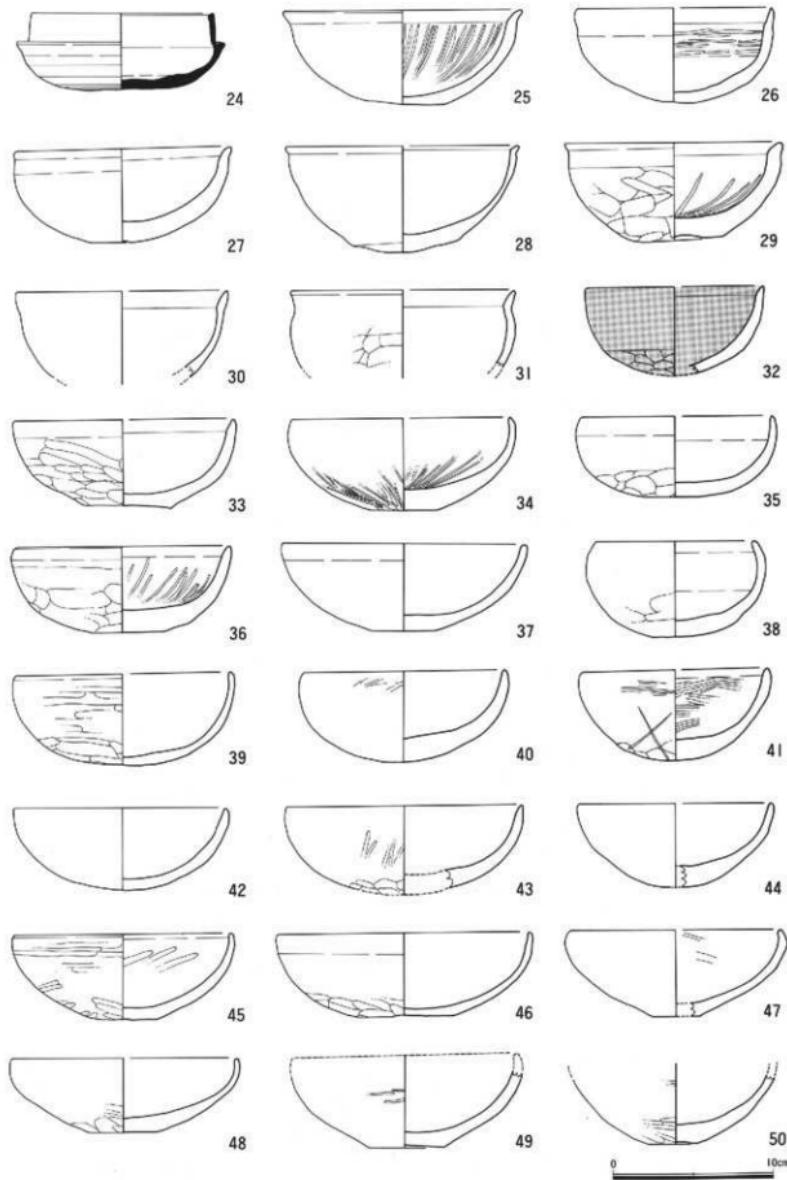
第21図 祭祀跡SC12501 遺物出土分布図



第22図 祭祀跡SC12501 出土遺物実測図 1



第23図 祭祀跡SC12501 出土遺物実測図2



第24図 祭祀跡SC12501 出土遺物実測図3

自然遺物

多様で鋤、鍬、鎌柄、堅杵、横樋、編籠、くり物容器、曲物容器、箱物容器、火鏡臼、刀形、舟形、鬚器など農具類、容器類、祭祀具のほか用途不明のものも多い。骨角製品としては刻骨が1点出土している。自然遺物には獸骨、鹿角、昆虫遺体、モモなどの種子、サクラの樹皮、藤つる、ヒョウタンなどが出土したほかC55グリッドの北岸では炭化した稻藁が出土している。稻藁にはモミのついた穂の部分も含まれていた。このほかに勾玉も1点出土している。

流路に伴う遺構として上層下底面において堰状遺構、木組遺構を、また下層においては井堰（1～3号堰）および水路を検出した。

a. 堰状遺構（第25図、写真図版55-3）

堰状遺構

E52グリッドに位置する。流路に直交するようにN66°E～N43°Eの方向で上流側に6本、下流側に2本の杭が斜めに打ち込まれており、上流側の杭の前面には東西2m×南北1mの範囲で網代が敷かれたような状況で検出された。網代の検出面標高は6.8m前後である。合掌型の堰の構造を呈するが、杭の打ち込み角度は10度前後と緩やかで、上流側の杭のうち2本は網代の上に置かれたような状態である。また、規模も2.5mと小型であり、下層で検出した井堰とは構造・規模とも異なっている。

b. 木組遺構（第25図、写真図版55-2）

木組遺構

C54グリッドの流路南岸部で検出した。長さ×幅が65.5cm×6.25cmと75.4cm×8.05cmの2枚の横板を前後に2枚重ねて置き、前面の両端を板杭で留めたものである。横板の上側縁の中央部にはV字状の切り込みを入れている。横板上端で標高6.62mを測る。井堰はいずれも流れに直交する方向で流路の全幅にわたって構築されており、2号堰および3号堰には取水用の水路（1号水路、2号水路）を伴っていることから、これらの井堰は水田への引水を目的として構築された取水堰であったと考えられる。当該期の水田は調査区内では検出できなかったが、水路が南に伸びていることから調査区の南側に広がっていることが想定される。

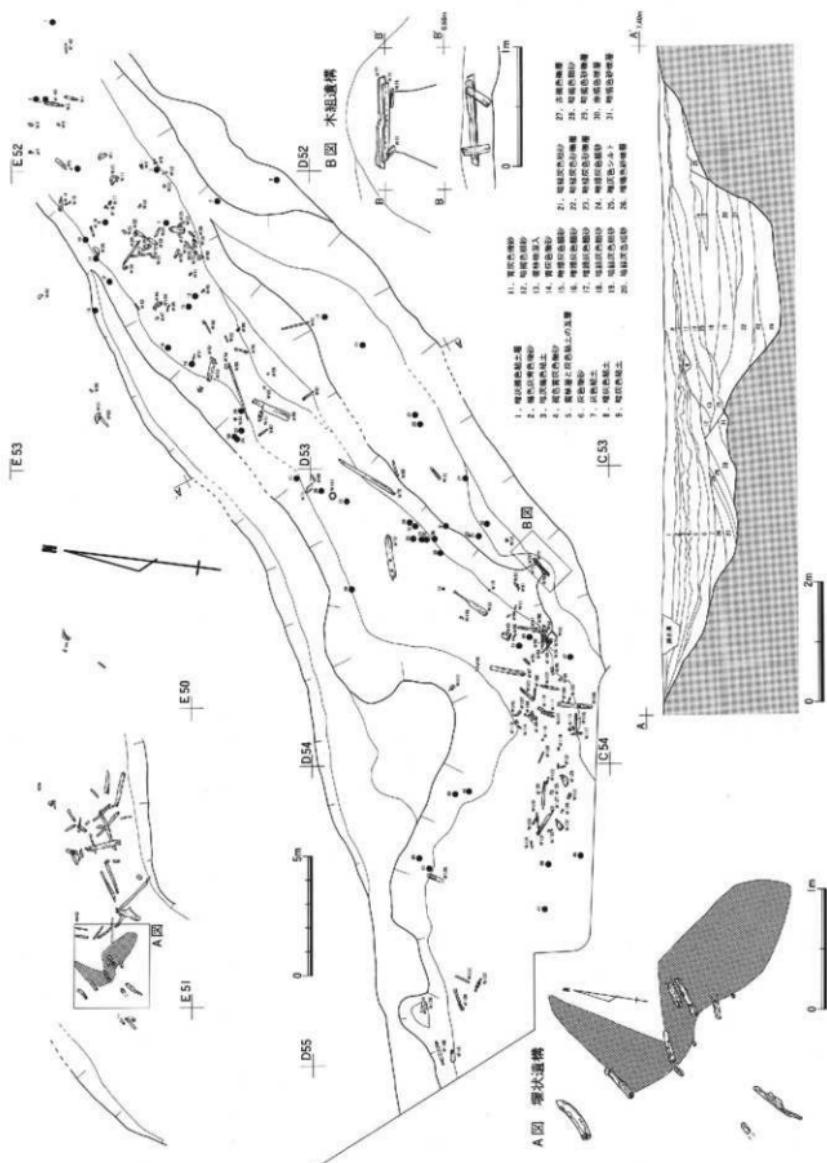
c. 井堰

1号堰

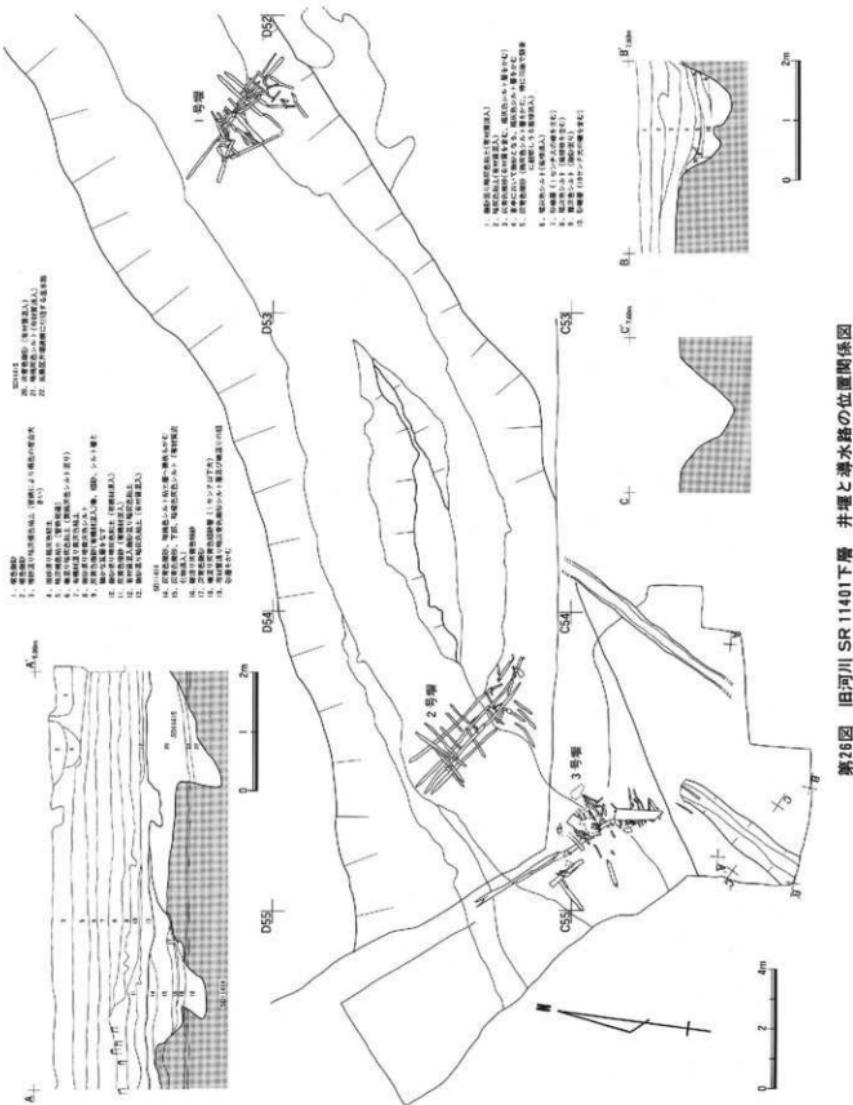
1) 1号堰（第27図、写真図版50-51） 3つの井堰のうち最も上流部に構築されたものでD53グリッドに位置する。河道の南岸から一段深い流路の対岸肩部にかけてN60°Wの方向に長さ5.2m以上の規模で構築されている。頭部をやや下流側に向けて打ち込んだ杭に横木をわたし、横木の上に上流側に頭部を突き出すように斜めに杭を並べかけ、さらに下流側から太さ15cm、長さ2.5mの大型の杭を35度の角度で斜めに打ち込んで堰体を固定している。横木には太さ10cm、長さ5.2mの丸太材が用いられている。横木は水平ではなく、南端部を高くして10度ほどの傾きを持って対岸肩部にわたされており、南端での標高は6.528mである。堰体の下流側には横木には直接かまない杭が何本か打ち込まれていることから本来は横木が何段かにわたって組まれていたと考えられる。

2号堰

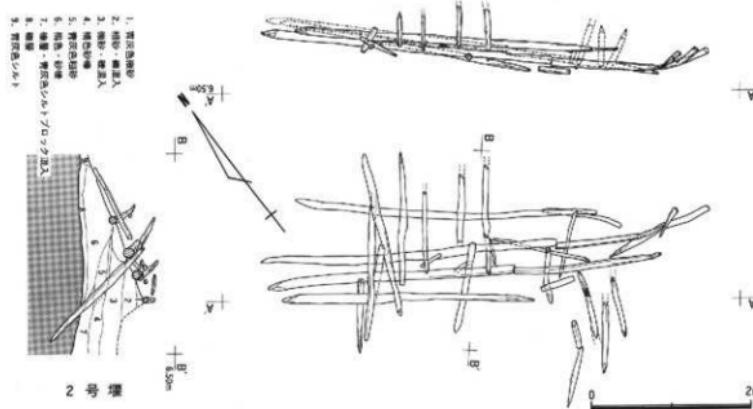
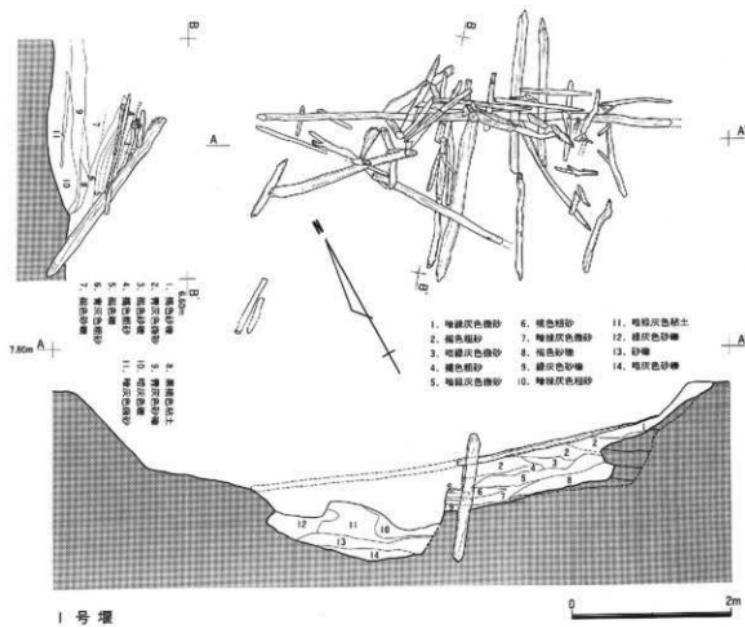
2) 2号堰（第27図、写真図版52-53） C55グリッドに位置する。N53°Wの方向に長さ5.7mの規模で構築されている。堰は合掌型の構造で、前後から斜めに打ち込まれた杭と横木からなっている。横木は上流側から下流側に向けて25度の角度で4段に組まれており、1段目と4段目の比高は約40cm、標高は4段目上端部で6.3mを測る。横木は太さ10cm前後、長さ3～5mの丸太材を使用しており、南側を高くして5度前後の傾きを付けている。いずれも北側の先端を削って尖らせていることから北端部を対岸に打ち込んで固定していた可能性もある。水流を直接にうける上流側の北半部では横木の前面に長さ1.70m前後の杭



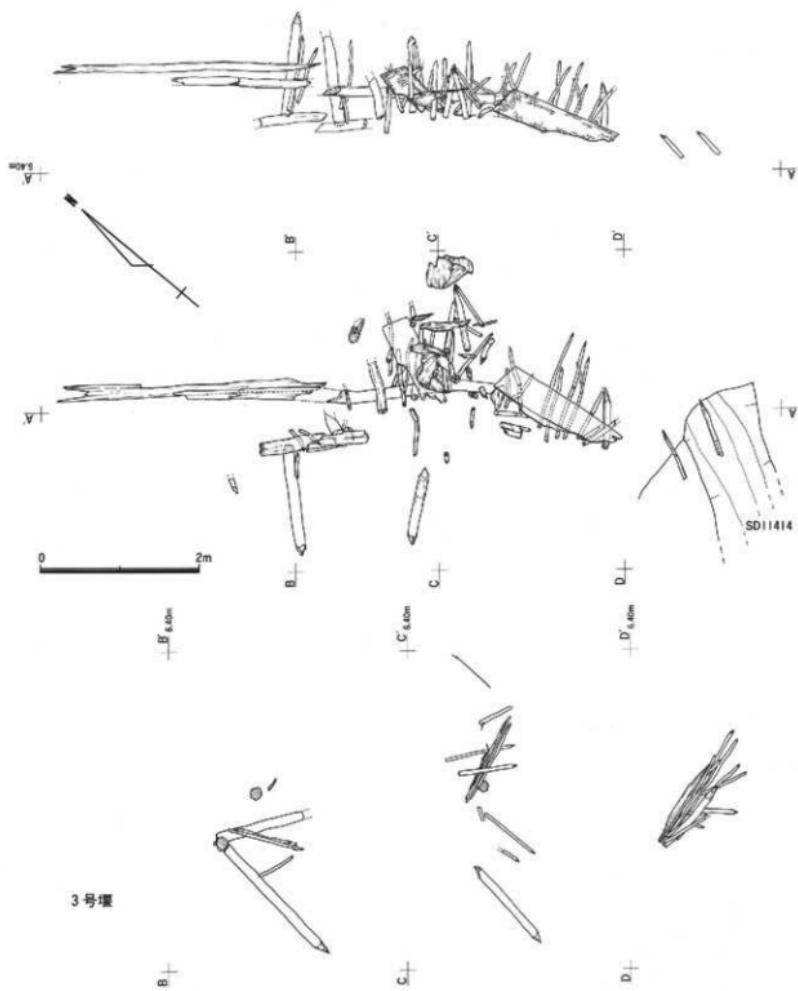
第25図 旧河川 SR 11401上層 遺物出土状態図



第26図 旧河川 SR 11401下層 井場と導水路の位置関係図



第27図 旧河川SR11401 1号堆・2号堆実測図



第28図 旧河川SR11401 3号堰実測図

を20~30cm前後の間隔に5本並べて打ち込んでいる。下流側ではそれぞれの横木をおさえこむように杭を斜めに打ち込んでいる。

3号堰 3号堰（第28図、写真図版54）B・C 55グリッドに位置する。N 45° W ~ N 6° W の方向に長さ7m以上の規模で構築されており、今回検出した3つの井堰のうちで最大の規模をもつものである。2号堰と同様に合掌型堰であるが、北半部は矢板によって裁断されているため構造は明確ではない。横木は上流側から下流側に向けて35度の傾きで2段に組まれており、両者の比高は約40cmである。横木は1段目が太さ16cm、長さ4.3m以上、2段目が太さ18cm、長さ3.3m以上といずれも大型のもので建築材を転用している。1段目の横木が前後から杭を斜めに打ち込んで固定しているのに対して、2段目の横木は上流側から75度前後の角度に打ち込まれた頭部が二股の大型杭に差し渡し、さらに下流側から45度の角度で打ち込んだ杭で支える構造になっている。上流側では1段目の横木の前面に太さ6cm前後、長さ1~1.5mの丸杭を密に打ち込んでおり、部分的ではあるが杭に板材やシガラを絡めた状態も残存していた。堰体の南端部分は水路2の取水口に取付くように40度ほど東に角度をすらしており、35度の角度で密に打ち込んだ杭の前面に、長さ1.6m、幅60cm前後の厚板を2枚重ねてわたしている。板材は取水口に向けて南側を高くして斜めにかけている。板の南側上端は試掘坑を掘削した際に削りとられてしまったため現存部分での標高は6.05mであるが、本来は6.2m前後だったと考えられる。

3ヶ所の井堰はいずれも下層の礫層を除去する過程で検出したもので、井堰が構築された当時の川底面（礫層）と井堰を埋没させた礫とを土層観察では明確に区分することはできなかった。このため堰高をおさえることはできないが、2号堰、3号堰における横木の比高差などから判断して1m前後の規模であったと考えている。

水路は矢板南側の拡張区（B 55グリッド）において検出した。水路は井堰の上流側に河道に対して斜めに掘削されており、底部のレベルが河道よりも高いことから、井堰で水位を揚げて導水するものである。

d. 水路

1号水路
SD11415
2号堰に伴う
水 路

1) 1号水路 SD 11415（図面図版第20図、写真図版55-1）2号堰に伴う水路で、河道から斜め下流にむけてN 28° E の方向に直線的に掘削されている。2号堰との角度は120度である。上半部は重機により削平してしまったため溝底部を検出したのみで、取水口部分も矢板の打ち込みによって破壊され未検出である。拡張区南壁の土層断面から復元すると断面は逆凸字形を呈し、幅3m、深さ1mほどの規模であったと考えられる。溝底部における標高は6.18m前後で、2号堰の上端（標高6.3m）に比べて10cmほど低い。埋土は粗~微砂層であり、洪水によって埋没したと考えられる。

2号水路
SD11414
3号堰に伴う
水 路

2) 2号水路 SD 11414（図面図版第20図、写真図版54-1）3号堰に伴う水路である。水路1と同様に河道から斜め下流にむけてN 28° E の方向に直線的に掘削されており、3号堰との角度は107°~146°である。上部を削平されているが、断面は逆凸字形を呈し、検出部分での規模は幅2m、深さ1.2mを測る。拡張区南壁の土層断面からは1.2mの深さがあったことが確認でき、規模は水路1と同規模かあるいはひとまわり大きかったと可能性がある。溝底部の標高は5.9mであり、3号堰の上面よりも20~30cmほど低くなっている。取水口は試掘坑によって破壊されているが、検出部北端では溝底部および西岸に頭部を下流側に向けて杭が斜めに打ち込まれていた。埋土は水路1と同じ粗~微砂層であり、やはり洪水によって埋没したと考えられる。

井堰は3ヶ所が同時に存在したものではなく時期差をもっている。1号堰と2号堰、3号堰との前後関係を明確にすることはできないが、取水路を伴う2号堰と3号堰については、拡張区南壁土層断面における1号水路と2号水路の切り合い関係から、3号堰が埋没したあと上流側に2号堰を構築したことが確認できる。また、1号堰は埋没状況、井堰の構築標高などから判断して、2号堰よりもはやい段階に構築されたものと考えられる。

F. 自然流路 SR 10401 (図面図版第18・19図、写真図版42-1・2)

洪水によって乱流した状況を示す自然流路で、幾筋かに分かれた流路が旧河川 SR 11401 の南側をこれにほぼ並行するように蛇行しながら流れている。SR 10401は洪水氾濫の主流路にあたるもので、流路の南端を部分的に分流・合流を繰り返しながら流れている。幅3.7m、深さは0.5mを測り、洪水の押し出した砂で埋まっている。

自然流路
SR 10401

第6節 第6遺構面

1. 概要

第6遺構面は弥生時代中期～古墳時代前期の遺物包含層である黒色粘土層上面を生活面とする古墳時代中期の集落跡で、6・7区、8区において集落の東端にあたる部分とその東に広がる水田を検出した。10・11区、12区の黒色粘土層上面では同期の遺構は検出できなかつた。限られた範囲での検出ではあるが、集落と共に伴う水田がセットで確認できたことは、当時の集落景観を復元する上で貴重な資料といえよう。

古墳時代中期の集落跡

集落は弥生時代以来の集落を踏襲するかたちで長尾川の支流のひとつが形成した微高地に立地し、水田との比高差は約50cmである。集落の縁辺部は土壘に囲まれ、さらに土壘の内側には1条の溝 SD 6701を巡らせていている。土壘は検出した時点ではすでに盛り土のかなりの部分が流出しており、集落面の比高差は50cm程度にすぎない。土壘の築造時期は盛り土層の出土土器から弥生時代後期後半に想定でき、中期の集落が営まれている段階では、土壘としての機能はすでに停止していたと考えられる。土壘の内側に巡る溝 SD 6701は流出した土壘盛り土層を切って掘削されていることから、掘削時期は土壘の造営時期より下ることは確実である。埋土下層の出土土器が古式土師器を主体とすることから古墳時代前期には掘削されていたと考えられる。

集落跡
土壘
溝 SD 6701

集落部分で検出した遺構には、住居跡3棟、墳丘墓2基などがある。住居跡には平地住居と竪穴住居の2種が認められる。6・7区で検出した1号住居跡 SB 6801、2号住居跡 SB 6803は地表面に床をつくり周囲に土を盛り上げて周堤を築いた平地住居で、4本の主柱を方形に配置し、中央より北に扁する位置に炉を付けている。住居の外周には周溝を巡らしているが、周溝の四隅のうちの1ヶ所（SB 6801は南東隅、SB 6803は南西隅）が切れており、この部分が入り口にあたると考えられた。8区で検出した3号住居跡 SB 8601は竪穴住居である。竪穴を掘削して地下に床面をつくる以外は平地住居と同一の構造であるが、平地住居の外周に巡らされていた周溝は3号住居跡 SB 8601には認められない。これは3号住居跡 SB 8601が周辺より一段高い所に立地し住居内に雨水の侵入する心配がないためであり、平地住居と竪穴住居の基本的な構造差ではない。

平地住居

1号墳丘墓は全長は約11mで主軸を東西方向に持つもので、隅丸方形の方台部に舌状の張り出し部分をもち平面凸字形を呈する。方台部の周縁には周溝を巡らしている。主体部は方台部において木棺一基を確認し、木棺内からはガラス小玉75、管玉2、土錐1、有孔鉄板1の副葬品と人骨の一部（下顎骨の一部及び歯29本）が出土した。また、6・7区でも

1号墳丘墓

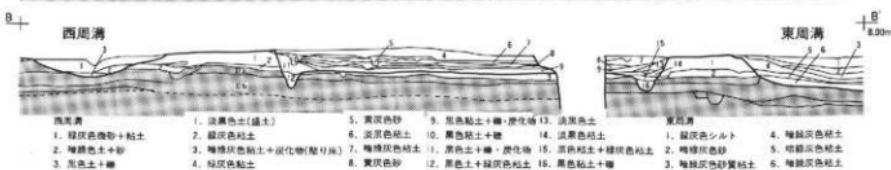
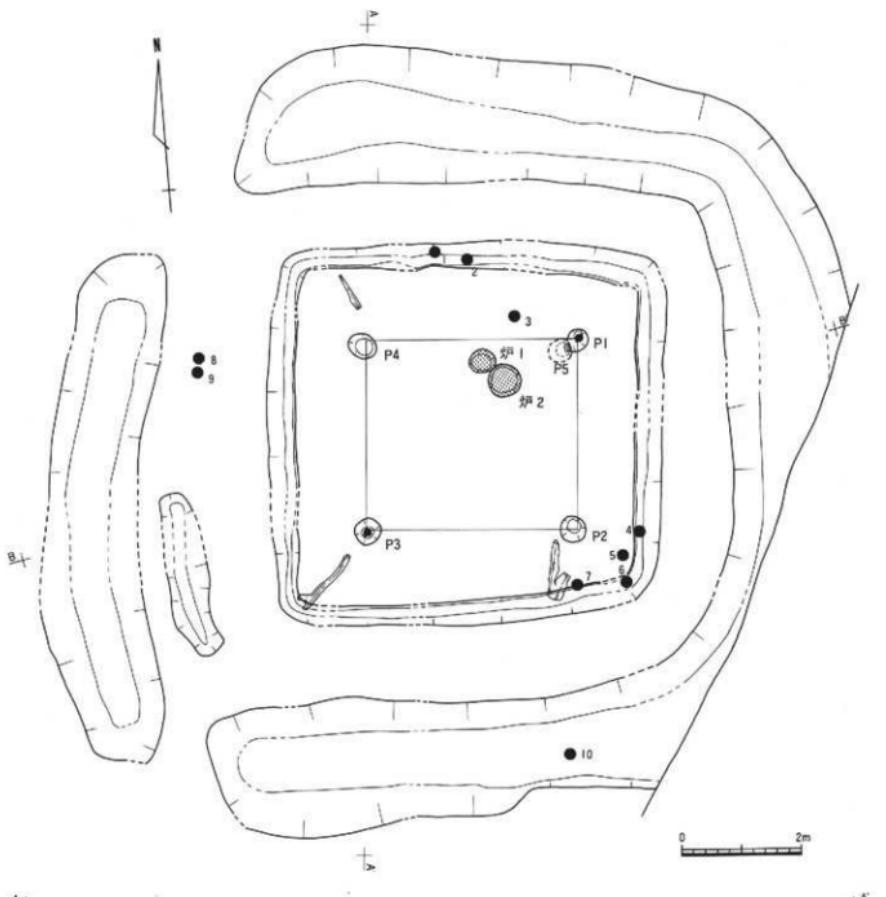
2号墳丘墓 土壘の盛り土除去作業中に、小型倣鏡鏡1面と多量の玉類を伴った人骨（頭骨）が出土した。これら遺物に伴う土坑等の遺構は検出できなかったが、土壘を利用した一種の墳丘墓と考えられることからこれを2号墳丘墓とする。なお、6・7区では墳丘墓に類似したコブ状の高まりを2ヶ所（SX 6702、SX 6703）で確認し精査を行ったが、墳墓遺構であるかどうかは明確にしえなかつた。

水田跡 水田跡は上下2面を検出した。上層水田は、土盛り畦畔によって不定形に区画されたもので、田面には足跡や「小區画水田」をなすような小畦畔は認められなかつた。下層水田は上層水田の作土をはずした段階で杭列を検出したもので、上層水田の畦畔とはややずれた位置に杭打ち畦畔がつくられていたことが確認された。下層に弥生時代後期の遺構が存在することから、水田の造成は弥生時代後期以降であり、土壘の築造と相前後して行なわれた可能性があつろう。

2. 主要構造

A. 住居跡

- 1号住居跡 SB 6703** (第29図、写真図版12) C・D 37、38グリッドに位置する平地住居跡で、住居の周縁に周堤を築き、さらにその外側に周溝を巡らしている。住居平面は東辺と西辺の長さにずれがあるため南東隅が鈍角に開いているが南北軸6.3m×東西軸6.6mのほぼ正方形を呈し、面積は37.73m²を測る。主軸方位（南北方位）はN 6° E。床は旧地表と考えられるXI層上面に暗緑灰色粘土を5cmほど厚さに貼っている。床面での標高は7.15m。主柱穴は4本（P1、P2、P3、P5）で住居中央にほぼ正方形に配置しており、柱間寸法は南北6.3m、東西6.6mを測る。北東部では2つの柱穴を検出した（P4、P5）。柱穴は東西方向に並んで併置され、切り合い関係は不明。P4はP5の添え柱の可能性があつろう。柱穴は径30~40cmで床面からの深さは25~50cmを測る。P2、P5では柱根が残存していた。また、P3は柱根は残存してはいないが、土層断面で柱の痕跡が確認された。柱根はいずれも芯持ち材で、P2の柱根は腐朽が著しいが、断面は11cm×6cmの方形を呈する。P5の柱根は径10cm前後で、残存長は42cm。P4では礎板が検出されたが、腐朽が著しく詳細は不明。P1、P2、P3は底部が下層の疊層にあたっており、礎板を置く必要がなかつたかもしれない。床の周縁には幅25cm、深さ30cmほど壁溝を巡らしている。炉はP1とP5を結ぶ線のやや内側東寄りの位置で2基検出した。炉1は径55cm、炉2はやや小さく径35~45cmを測る。周堤は疊まじりの黒色粘土を盛り土したもので、上場平坦面で幅1.0~1.3mを測り、床から25~35cmほど高さで残存する。西辺周堤の外縁南半部には長さ2.7m、幅0.7m、深さ40cmの溝が掘られており、北半部は周溝との間に1mほど幅で緩傾斜をなしている。周溝は南東隅で溝SD 6701に繋がっているほか南西隅と北西隅の2ヶ所で切れており、西辺周溝が独立したかたちになっている。北西隅の切れた部分には土坑SX 6701が掘削されており、南西隅に住居の入り口があったと想定される。南辺、東辺、北辺周溝は周堤外縁にそって掘削されており幅2m、地表面からの深さ10~25cmを測る。これに対して西辺周溝は前述した溝や緩傾斜面によって周堤から1mほど離れて弧状に掘削されており、幅1.5m、深さ10cmと規模も小さい。
- 出土遺物** 遺物には炭化木材と土器がある。炭化木材は細い棒材で、柱穴を結ぶ線の外側床面で出土している。いずれも壁に直交する方向に横たわっており、北西隅および南西隅のものは柱穴の対角線方向に対応している。
- 2号住居跡 SB 6701** (第30図、写真図版11) B・C 39、40グリッドに位置する。1



第29図 1号住居跡SB6703実測図

号住居跡と同じ構造の平地住居跡で、第6遺構面で検出した3棟の住居跡のなかで最も規模が大きい。ほぼ全掘したが、北西隅の周堤・周溝は調査区外にかかるため未調査である。

平面図 また、北辺および南辺の周溝外縁は排水溝に切られて調査できなかった。住居平面は南北軸7.7m×東西軸7.5mでほぼ正方形を呈し、面積は55.70m²を測る。主軸方位（南北方位）はN 9° Wである。床はXI層上面に疊まじりの黒色粘土を5~10cmの厚さで貼っており、床面での標高は約7.2mである。主柱穴は4本（P1、P2、P3、P4）で、住居中央に方形に配置し、主柱間を結ぶ線は壁と並行する。柱間寸法は南北3.7m、東西4.1mで東西間が60cmほど広い。柱穴は径30~40cm、床からの深さ30~60cmで、P1、P4は基底部が下層の疊層にあたっている。P2、P3、P4では柱根が残存していたが、礎板は検出されていない。P2、P3の柱根は腐朽が著しいのに対してP4の柱根の保存状態は良好であり、径18cmの芯持ちの丸太材で残存長50cmを測る。炉は住居の中央よりも北に偏った北辺の柱穴P1、P4を結ぶ線上の中央やや東よりの位置につくられており、径50~60cmの長円形を呈する。炉周辺の床面には薄い炭層が認められた。壁溝は幅25cm、深さ30cmほどで床の周縁を全周をしている。周堤は上場平坦面で幅1.5mを測り、床から20cmほどの高さが残存する。盛り土は疊まじりの黒色粘土であるが、東辺周堤ではシルト質で疊がほとんど混じらない。周溝は周堤の外縁に沿う形で掘削され、前述のように北西隅は未調査のため北辺入り口 周溝と西辺周溝の繋がりは明確ではないが、南東隅は確實に切れており、この部分が住居の入り口にあたると考えられる。周溝の規模は東辺周溝がやや幅狭く1.7m、他の3辺は2~2.5mで、深さは地表面から20~30cmである。

3号住居跡 SB8601 (第31図、写真図版30) D43グリッドに位置する。8区の南西端部に位置しているため住居の西半分が調査区外にかかっており、鋼矢板によって東西に半裁された状態で東半分を検出した。また、周堤の北東隅および南辺部はそれぞれ市試掘竪坑、排水溝によって切られて調査できなかった。3号住居跡は浅い竪穴を掘削した竪穴住居跡である点、1号住居跡、2号住居跡とは構造的に異なっている。また、1号住居跡、2号住居跡では周堤の外周に周溝を巡らしているのに対して、3号住居跡には周溝は認められない。これは住居が周辺よりも一段高い微高地に立地しているため、周溝を巡らさ

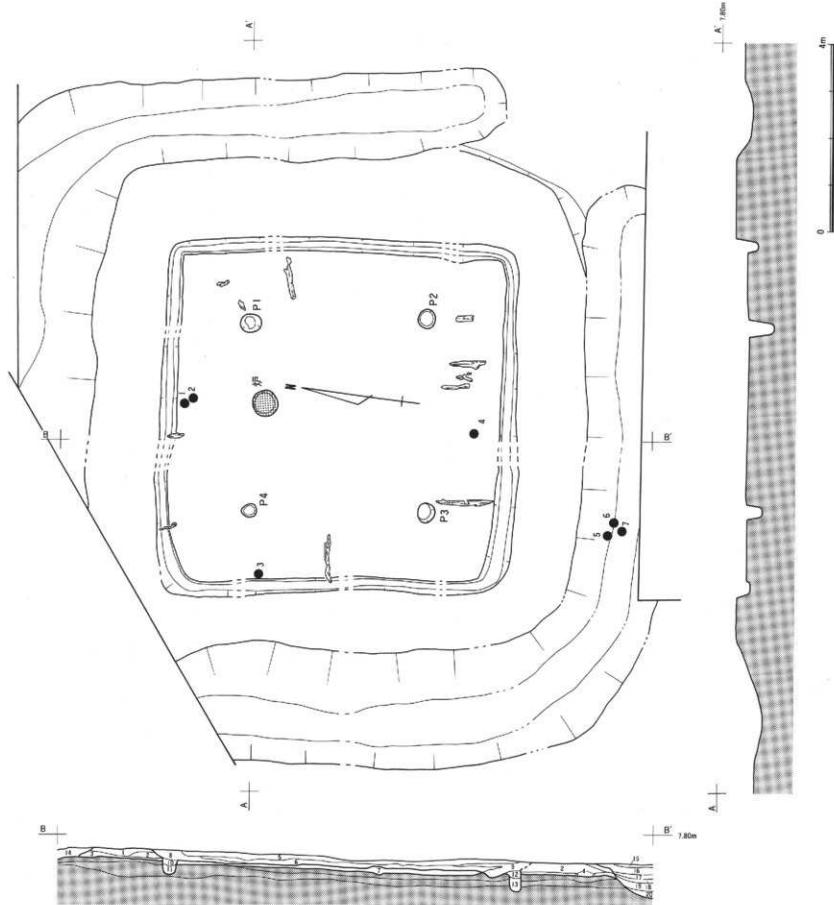
第14表 1号住居跡SB6703・2号住居跡SB6701柱穴表

1号住居跡SB6703

No.	規 模 長 軸 短 軸	平面形状	深さ(m) 底部標高(m)	礎板 礎板標高(m)	礎板方向 基底部に対して	柱 根	備 考
1	38 34	橢円	0.36 6.70	—	—	—	
2	42 42	円形	0.27 6.82	—	—	—	
3	44 44	円形	0.45 6.75	—	—	—	
4	48 40	橢円	0.23 6.88	—	—	—	
1'	35 ()	()	0.24 6.83	1 6.83	不明	—	

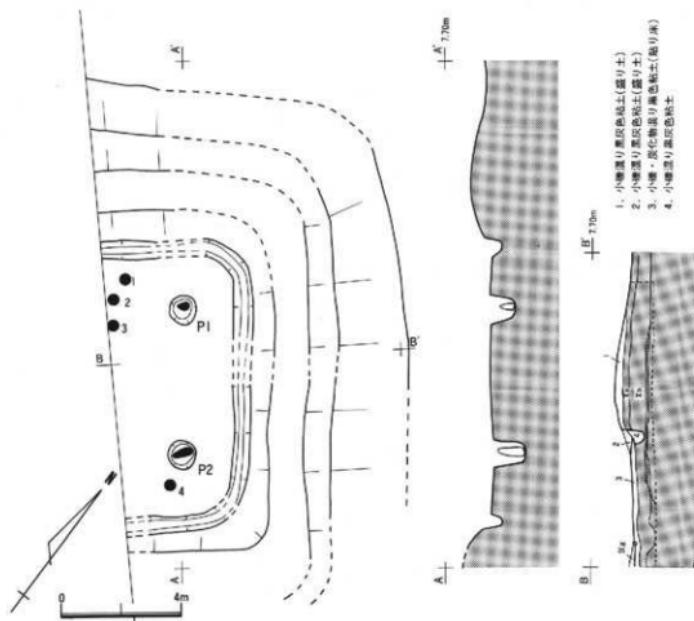
2号住居跡SB6701

No.	規 模 長 軸 短 軸	平面形状	深さ(m) 底部標高(m)	礎板 礎板標高(m)	礎板方向 基底部に対して	柱 根	備 考
1	45 38	たまご形	0.50 6.65	—	—	—	
2	38 38	円形	0.25 6.81	—	—	—	
3	43 37	不定形	0.38 6.67	—	—	1	
4	32 28	たまご形	0.20 6.93	—	—	—	



- | | | | |
|--------------|----------------|------------------|-----------------|
| 1. 淡黑色土+礫石 | 6. 墓灰色粘土+綠灰色粘土 | 11. 黑色土+砂 | 16. 綠灰色粘土+炭化物混り |
| 2. 黑色土+小礫 | 7. 底/墓灰色粘土+小礫 | 12. 黑色粘土+綠灰色粘土混り | 17. 純灰色粘土 |
| 3. 黑色土+綠灰色粘土 | 8. 淡黑色土+小礫 | 13. 黑色粘土+礫 | 18. 純灰色粘土+施化作 |
| 4. 緑灰色粘土 | 9. 黑色粘土+小礫 | 14. 綠灰色粘土 | 19. 黑色+砂+小礫 |
| 5. 緑灰色粘土+小礫 | 10. 黑色粘土+小礫 | 15. 綠灰色シルト+砂 | 20. 黑色土+綠灰色粘土 |

第30図 2号住居跡SB6701実測図



第31図 3号住居跡SB8601実測図

第15表 3号住居跡SB8601柱穴表

3号住居跡SB8601

No.	規格 長 軸 短 軸	平面形状	深さ(m) 底部標高(m)	礎板 標高(m)	礎板方向 床面角に對して	柱根	備考
1	45 45	円形	0.39 6.51	—	—	1	
2	46 45	円形	0.56 6.36	—	—	1	

くても雨水の侵入する心配が無かったためと考えられる。竪穴は20cmほどの深さで、平面形態は方形を呈する。南北軸で4.8m、東西軸は検出長2.4mで、面積は9.79m²を測る。主軸方位はN 37° Wである。床は5~10cmの厚さに小礫まじりの黒色粘土を貼っている。床面での標高は7.0m前後。主柱穴は1号住居跡、2号住居跡と同様の4主柱を方形に配置する形式と考えられ、東辺の2本を検出した。柱間は2.4mである。柱穴は径50cm、深さ30cm(P2)、55cm(P1)で、いずれも柱根が残存しており、P1では柱根の下で礎板も確認した。P1の柱根は先端は腐朽しているものの保存状態は良好で、残存長45cm、下端部径13cmを測り、下端部は両側を斜めに切り落とし断面はV字形を呈する。礎板は柱穴の北東隅に置かれ、柱の重圧によって半折した状態であった。P2の柱根は腐朽が著しく木芯部が残存して

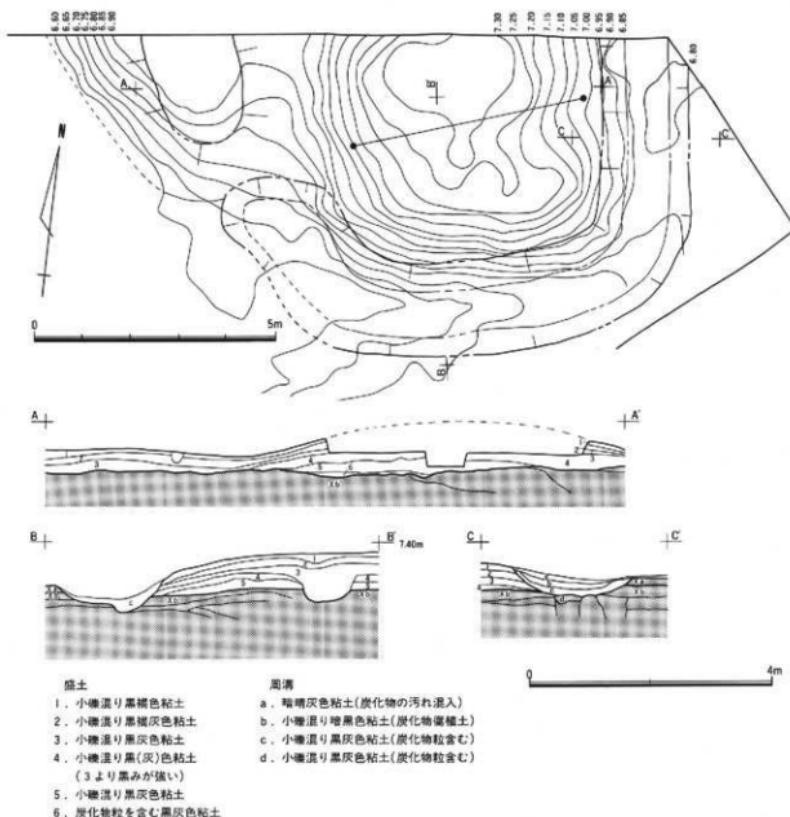
平面形
面積
主軸方位
床
4主柱穴

周 壁 いるのみであり、腐朽部分は断面土層で観察できた。炉は未検出。竪穴の周縁には幅25~30cm、床面からの深さ20cmほどの壁溝を巡らしている。周堤は竪穴の周縁のX層上面に小礫まじりの黒色粘土を盛り土してつくられており、検出段階では盛り土が住居の内外に流れ幅2m、厚さ15cm程が残存していた。床面からの残存高は約30cmである。

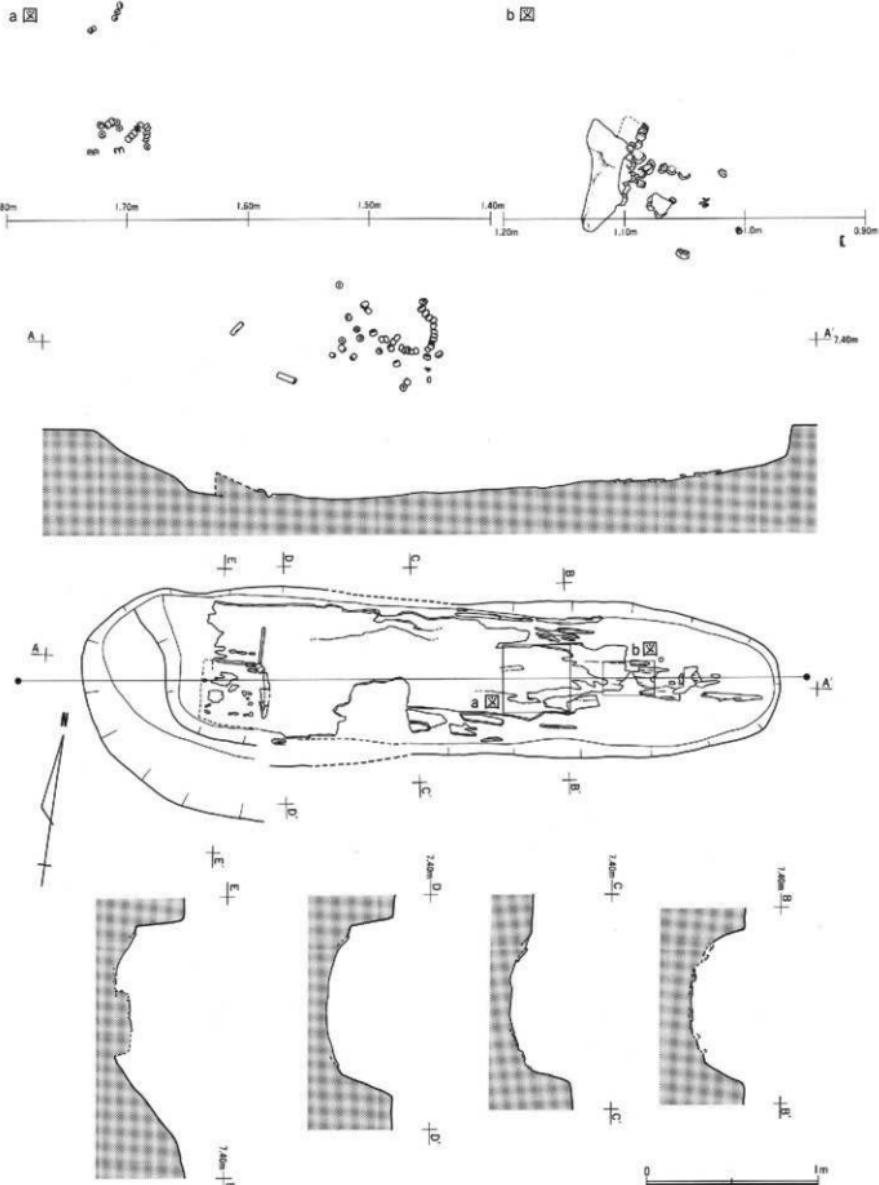
出 土 遺 物 遺物には炭化した木材、土器、管玉などがある。炭化木材は住居南東隅の壁溝脇の床面上で出土した。建築材と考えられるがいずれも小片のため詳細は不明。なお、北東隅の壁溝内でも板状の木片が出土している。土器は住居中央北端部（鋼矢板脇）の床面上で高杯脚部2と小型鉢1、P1南脇の床面上で甕1がそれぞれ出土している。管玉はP1の埋土から出土している。

B. 墳丘墓

1号墳丘墓 (1) 1号墳丘墓 (第32・33図、写真図版26-4~29) E・F 40~42グリッドに位置する。

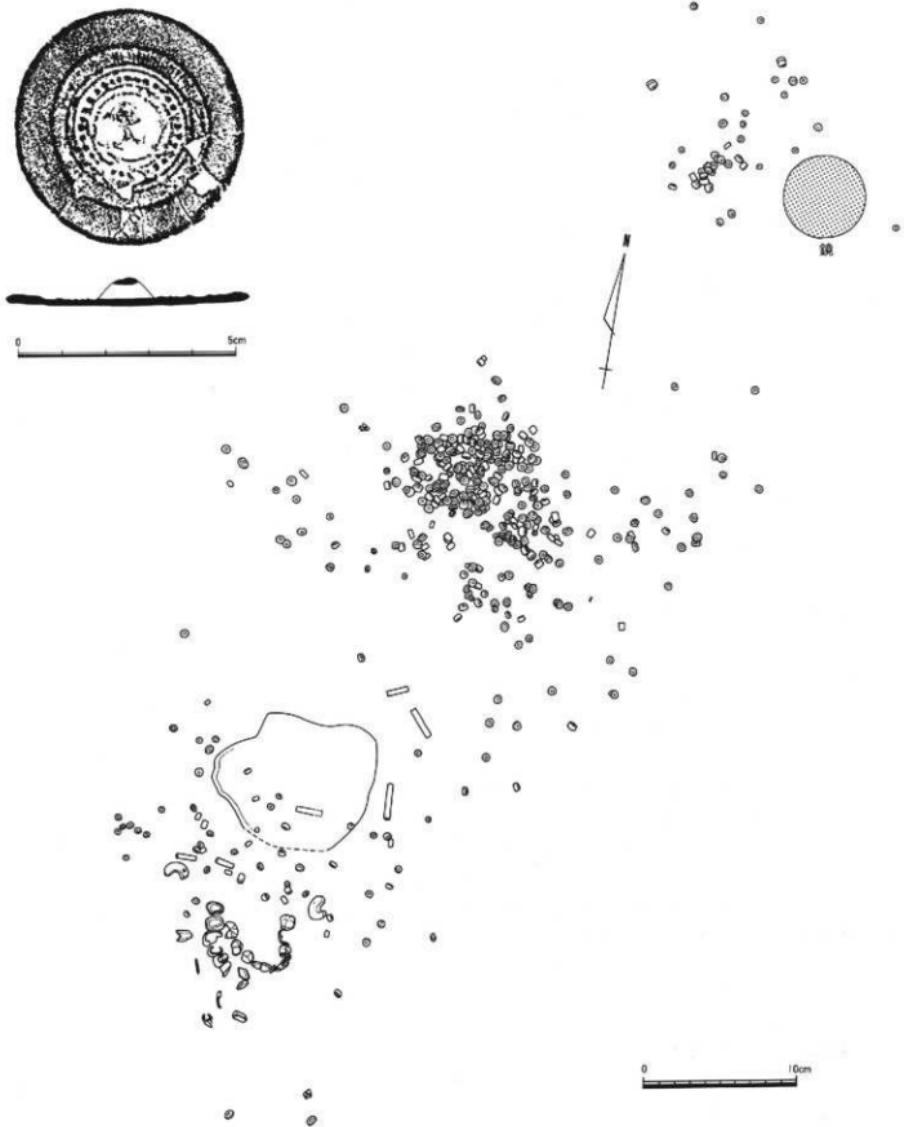


第32図 1号墳丘墓実測図



第33図 1号墳丘墓木棺実測図および遺物出土状態図

平 面 形	調査区の北東隅に位置していたため北半部は調査区外にかかっており、鋼矢板で半裁された状態で検出した。方台部は隅丸方形で、西辺部に舌状の張り出し部を有しており、平面形態は凸字形を呈する。方台部の周縁には周溝が巡っているが、張り出し部の周縁にまで及んでおらず、基部で終っている。規模は方台部で約7m、張り出し部を含めた全長は規 模 13mである。周溝は幅約2m、深さは30cm前後である。標高は方台部上面で7.3m、張り出し部では一段低く6.9m、周溝底部では6.4m前後を測り、方台部の周溝底部からの高さは周 溝 約90cmである。方台部および張り出し部は小砾混じりの黒色粘土を盛り土して成形されている。盛り土層の厚さは方台部で60cm、張り出し部で30cmを測り、炭化物の有無、色調などにより方台部では5層、張り出し部では3層に分層できる。周溝の覆土は盛り土と同質
方 台 部・ 張り出し部	主 体 部
木 棺	木 棺
頭 骨	たが、細胞組織が完全に破壊されており鑑定不能である旨のコメントをいただいた。木棺 内には頭骨の一部が残存していたほか副葬品としてガラス小玉75、管玉2、土錐1、不明 鉄製品1が出土した。頭骨はA地点で出土しており、頭位は東である。下顎骨の一部と歯 29本が残存していた。歯は一部点在するが多くは原形の並びをとどめており、上顎と下顎に分離することができる。ガラス小玉、管玉は2ヶ所(B地点、C地点)に集中して出土しており、出土位置が頭骨から1m近く離れていることから腕飾りであった可能性がある。
副 葬 品	(調査段階ではB地点でガラス小玉41と管玉2、C地点でガラス小玉27を検出したが、C 地点の周囲には蓋板が残存していることから蓋板の下に玉類がまだ埋もれている可能性が高いと考えられた。木棺は現地調査後に取り上げて、現在元興寺文化財研究所でP E G 保存処理を行っているが、この保存処理作業において木棺の裏土内からガラス小玉3、木棺 蓋板にはさまってガラス小玉1が出土した。また、調査後に行った木棺内覆土の洗浄作業でもガラス小玉1が出土している。) ガラス小玉は全て径5mm前後のものでコバルトブルーを呈する。土錐と不明鉄製品は西側小口板の脇で出土した(D地点)。不明鉄製品は長さ54mm、幅9mm、厚さ2mmの薄板で、端部に1孔を穿ち、弧状を呈した片側縁には刃をついている。周溝内からはX層に包含されている弥生土器、古式土師器等が出土しているが、墳丘墓に伴う副葬遺物はない。墳丘墓の構築時期については副葬土器がないため明確にすることはできないが、墳丘墓の下面ではS字窓を伴う溝が確認されており、古墳時代前期以降につくられたことは確実である。また、下限を示す資料としては墳丘の裾部で出土した古墳時 代中期の高环がある。おそらく住居跡と同時期のものであろう。
構築時 期	(2) 2号墳丘墓 (第34図、写真図版15・16) E 35グリッドに位置する。土墨の盛り土除 去作業の際に検出したもので、南北85cm、東西35cmの範囲に頭骨および小型微製鏡1、玉 類640以上が集中的に出土した。遺物を検出した段階で周辺部分の精査を行なったが、土塊、 木棺等の埋葬施設は検出できなかった。また、出土地点のすぐ南側に設定した土墨のトレ ンチにおける土層断面でも土坑等は確認できていない。なお、IX層の水田跡調査の際に掘 刷したトレンチ内のE 35グリッド杭から南へ1mの地点(標高7.414m)で銅釧2が出土してお たり、本遺構との関連が考えられる。銅釧の出土地点は頭骨からは南へ約1.7m離れてお
2号墳丘墓	
検 出 状 況	



第34図 2号墳丘墓遺物出土状態図

頭 骨 り腕飾りと考えるには距離があるが棺内副葬品である可能性はあろう。頭骨は後頭部の一部と歯が残存していた。頭骨が原位置を保っているとすれば、遺体は頭位を北にして南北方向に埋葬されていたと推定される。歯は一部点在するもののほぼ原形の並びをとどめており、上顎と下顎に分離することができる。小型微製鏡は頭骨から北へ約50cm離れた地点で出土した。面径55mmを測る珠文鏡で、幅広の平縁の内側に御歴文帯と円巻2本を巡らし、さらにその内側に珠文と円巻2本を巡らして鉢に至る。鉢上りが悪く文様が明瞭ではない。

玉 類 部分がある。玉類には勾玉2、管玉7、ガラス小玉102+9（破碎資料）、滑石製白玉521がある。このうち出土状況を確認・実測できたものは勾玉2、管玉6、ガラス小玉7、滑石製白玉354であり、ほかは遺構周辺排土の水洗作業によって検出したものである。玉類は頭骨周辺部、鏡周辺部、頭骨と鏡の中間点の3ヶ所に集中して出土している。頭骨周辺部では頭骨を中心に勾玉、管玉、ガラス小玉が集中しており、滑石製白玉は周縁で数点が出土しているのみである。この出土状況から首飾りは勾玉、管玉、ガラス小玉の3種の玉類を組合せたものであったと推定される。鏡周辺部および頭骨と鏡の中間点の2ヶ所は滑石製白玉が主体を占め、これに少量のガラス小玉が混じっているという状況で、とくに頭骨と鏡の中間点では多量の滑石製白玉が出土している。土器を伴っていないため埋葬の時期を明確にすることはできないが、滑石製白玉が玉類の主体を占めていることから古墳時代中期の集落に伴う墳墓と考えられる。

埋 葬 時 期

土 叠 D. 土疊（第35図、写真図版14）
E 35～B 38グリッドに位置する。集落の営まれた微高地の縁辺に盛り土したもので、調査区内では N 36° E の方位にはほぼ直線的に伸びているが、北辺部の E 35グリッド付近と南辺部の B 37グリッドでは方位をやや西に向いている。土疊の東側には水田が広がっており、

盛り 土 D 35グリッドで土疊と直交する方向の大畦畔（SK 6701）が伸びている。盛り土は検出段階ではすでにかなりの部分が流出し、微高地状の低い高まりとなっており、上面での標高は

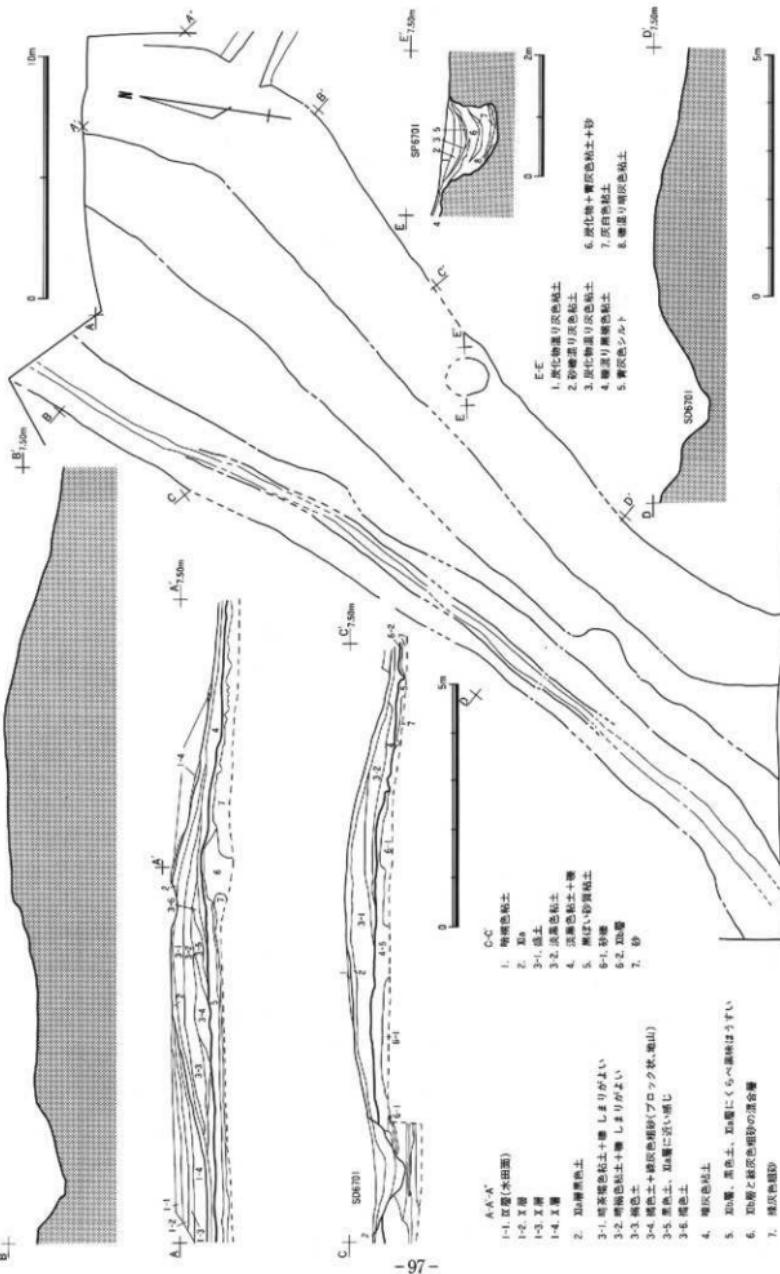
比 高 7.6m前後で、水田とは1m、集落面とはの60～70cm程度の比高を持っている。盛り土部分の幅は流出土の部分を含めて8mほどである。土疊の築かれた微高地の縁辺から水田にかけてはXI b層の上面に緑灰色シルトが堆積しており、土疊の構築はこの緑灰色シルトの上面で行なわれている。盛り土層は疊混じりの黒色粘土を基本とし、盛り土の上面はXI a層が覆っている。A地点での土層断面では盛り土下層部分に東から西へ向けて順次積みあげたような土層堆積が観察された。盛り土層には弥生時代中期中葉から古墳時代前期にかけての土器が含まれているが、量的には後期後半の弥生土器が主体を占めている。古式土師器は少量であり、なかには上面のXI a層から出土したものと接合できる資料もあり、遺構などによる混入である可能性が強い。土疊の下面や水田跡の下面では検出した遺構は

構 築 時 期 弥生時代中期から後期にかけてのものであることからも、土疊の構築時期は弥生時代後期後半と考えて大過ないであろう。なお、盛り土の除去作業の際にD・E 35グリッドで鏡と多量の玉類を伴った頭骨が出土し、2号墳丘基として認定している。

E. 溝 溝 SD6701 (第35図、写真図版13)

E 36～B 38グリッドに位置する。集落の周縁に掘削された溝で、B 37グリッドでは1号住居跡の周溝と連結している。調査区内を南北に縱断しており、C 37～B 38グリッドでは土疊の盛り土を切って掘削され、土疊とほぼ並行しているが、D 36グリッド付近からは土疊との間隔を広げており、全体的にみるとやや弧状を呈している。方位は N 16～40° E で

第15図 土壌実測図



ある。長さは40mまで確認したが、両端はさらに調査区外へ伸びている。幅は2.6m、深さは0.6mほどで、断面は開いたV字形を呈し、D 36グリッドからC 37グリッドでは底部が0.7m前後の幅で段掘りされている。底部での標高は6.4m前後で傾斜はほとんどない。覆土は3層に分層できる。1層は黒色粘土で礫を少量含む。2層は礫混じりの淡黒色粘土。3層は礫を多く含む淡黒色粘土で、2層に比べて黒味が強い。

出土遺物 遺物は土器のほか砥石、銅鏡などが出土している。土器は当該期のものとしてB 38-dグリッドで高环と甕が一括で出土しているが、多くは弥生土器、古式土師器であり、溝の掘削時期が古墳時代前期にまで遡る可能性を示している。銅鏡は弥生時代に通有のものである。

F. 水田遺構

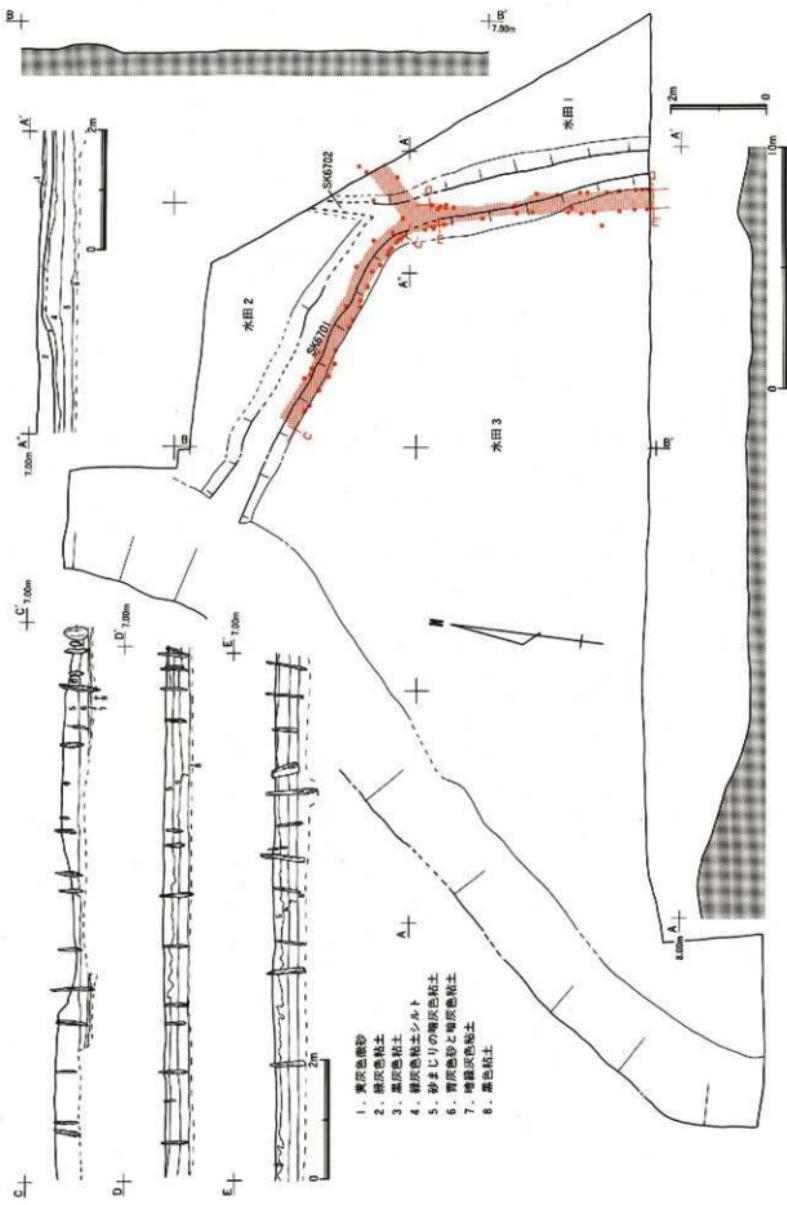
上層水田跡 (1) 上層水田跡 (第36図、写真図版17・18-1) B・C・D 33~37グリッドに位置する。集落の東側に広がる低地に造成された水田で、畦畔2本とこれによって区画された3枚の水田を検出した。D 34グリッドの北半部では重機の削平によって遺構を検出できなかった部分もある。

畦 畦 検出した2本の畦畔はいずれも土盛りしただけのもので、杭や横木などによる補強は認められない。2本とも大畦畔に分類できるものであるが規模的には大小の2種がある。畦畔SK 6701は農道と考えられる大型のもので、上面幅1.2m、基底部幅2.5m前後、上面での標高は6.8m前後で水田からの高さは20cmを測る。土壌に直交して東 (N 70° W) へ直線的に14mほど伸びたあと方向を南 (N 20° W) へと変えている。畦畔の盛土部分はXI層の間層とした緑灰色粘土である。畦畔SK 6702はSK 6701が南に折れた地点で枝分かれして北 (N 2° W) に伸びるもので、調査区内では2.5m程の長さを確認したにすぎない。SK 6701に比べると小型の畦畔で、幅は基底部で約80cmを測る。上面は重機による削平のため確認できず、水田との比高も不明である。

水 田 検出した3枚の水田はいずれも調査区外に伸びているため1区画全体を確認できたものはないが、不整形を呈する大区画水田をなしており、水田3では検出部分だけで400m²以上の面積がある。第4遺構面水田、第5遺構面水田で検出したような大畦畔で囲まれた大区画内をさらに区画する小畦畔は検出されていない。田面は各水田ともほぼ平坦で、足跡等は残存していない。田面の標高は水田1で6.61~6.56m、水田2で6.68~6.63m、水田3では6.71~6.59mを測り、全体では東へ向けて緩やかな傾斜を示している。水田作土は黒灰色粘土 (XI a層) で厚さは平均4.0cm前後である。

下層水田跡 (2) 下層水田跡 (第36図、写真図版18-2・3) 上層水田と重複した位置に造られた水田でXI b層を作土としている。遺構としてはC・D 33、34グリッドにおいて上層水田の畦畔SK 6701とほぼ重複する位置に畦畔の補強のために打ち込まれた杭列を検出したのみで、畦畔の盛り土や田面などは未検出である。杭の検出標高は6.4~6.5mで、一部XI b層の上面で検出したものもあるが、大半の杭は頭端部がXI b層中に埋没した状態であった。

杭 列 杭列は80cm前後の幅で2列並行で打たれており、SK 6701と同様に東西方向 (N 70° W) に直線的に伸びたあと「くの字」状に折れて向きを南 (N 5° W) へと変えている。また、「くの字」に折れた地点から枝分かれして伸びる杭列があるが、杭が粗であるため方向は明確にはしがたい。杭は部分的に疎密はあるが平均すれば70cm前後の間隔に打ち込まれている。杭の大半は先端部を尖らせた割り杭であるが矢板状のものも若干認められた。杭列とSK 6701との重なりをみてみると、南北方向の部分では15°ほどの方向のずれがあるもの



第36図 水田実測図

の、東西方向の部分は方向が一致するのみならず南側の杭列とSK 6701の基底部南側のラインとが完全に重なり合っており、上層水田の造成にあたってはこの杭列畦畔の位置を踏襲しながら規模を拡大したかたちでSK 6701が造られた事を示している。杭列の屈折地点から枝分かれして伸びる杭列はSK 6702とは重複していない。

時 期 水田には遺物が伴っていないため時期を明確にすることはできないが、D 34グリッドにおいてSD 6803・SD 6804を切って杭列が打たれていることから水田造成の上限は弥生時代後期に求めることができる。土壙の造成と運動したかたちで水田が開かれたとすれば弥生時代後期後半の時期を想定できよう。

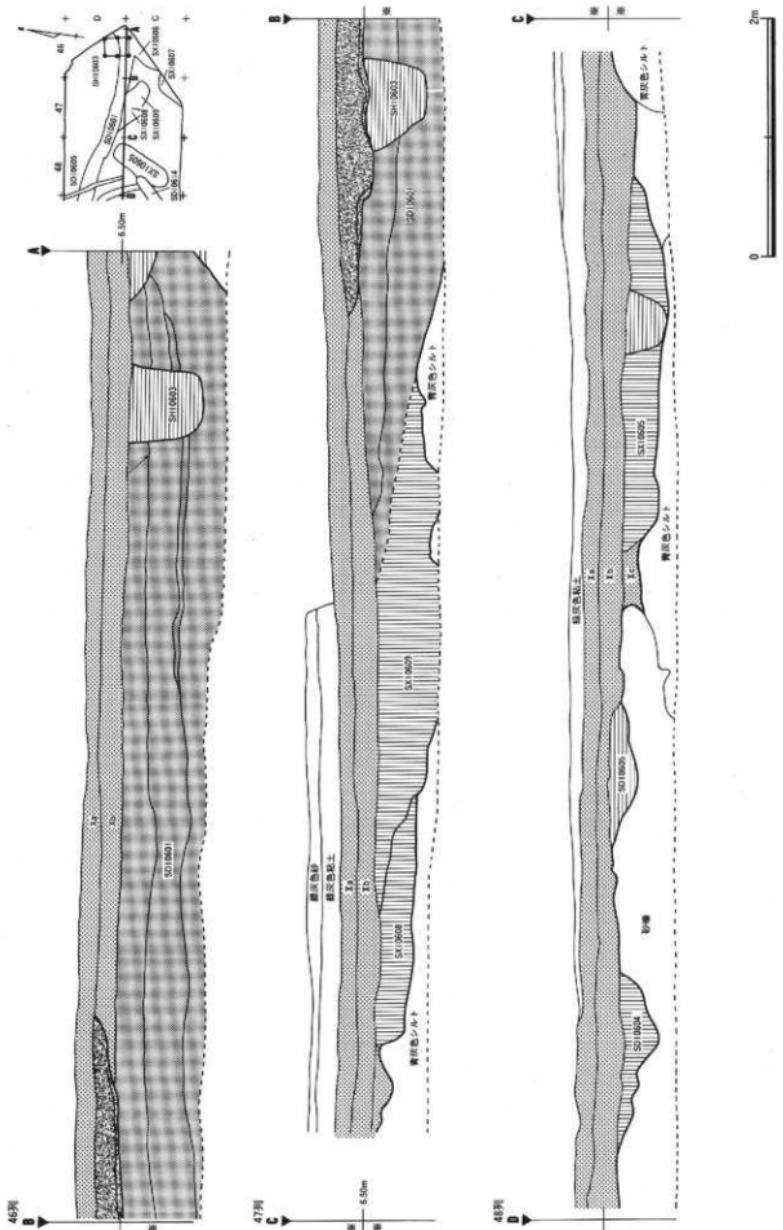
第7節 第7遺構面

1. 概要

6・7区のX層 6・7区でX層、8～12区でX層と呼んだ黒色粘土層は地表下約4mにあり、弥生時代中期～古墳時代前期の遺物を多量に包含している。調査では同層を5～6回に分層しながら掘りすすめ、下底面で弥生時代中期から古墳時代前期にかけて営まれた集落跡を検出した。集落は長尾川の支脈のひとつが形成した微高地に立地しており、12区ではこの微高地の西端部分と微高地の端辺に沿って流れる旧河川SR 12601が検出され、集落の西限を確認することができた。微高地の西に広がる湿地部分では旧河川SR 12601沿いに護岸杭を打ち込み、その北側の部分に水田を開いていたことがプランツ・オーパール分析の結果から想定された。一方、集落の東限については時期によって動きが認められる。弥生時代後期後半以前は遺構の密度は薄いものの4区以東に広がっているようであるが、弥生時代後期後半に土壙が築造された以降は古墳時代中期前半に至るまで土壙によって集落の東端が限られており、集落の東には水田が広がっている。

検出遺構 集落内で検出した遺構には方形周溝墓3基、掘立柱建物45棟、住居跡、区画溝、旧河川などのほか多数の柱穴や性格不明の溝、土坑などがある。これらの遺構は弥生時代中期から古墳時代前期までの長期間にわたって形成されたものを1面で検出しているために複雑に切り合っており、また遺構の伴出遺物にも時間幅をもつのが通有であるため各遺構の時期を正確に決定することは難しいが遺構の重複関係や出土遺物などから大略弥生時代中期、同後期、古墳時代前期の3期に区分して整理することができる。出土遺物のなかには縄文時代晩期の土器片やスクレイバー・乳棒状磨製石斧等の縄文時代石器や弥生時代中期初頭の丸子式土器などが若干量含まれているが、遺構の形成という点では弥生時代中期中葉に上限をおくことができる。

弥生時代中期の遺構 弥生時代中期の遺構には方形周溝墓3基、住居跡1棟、水路などがある。このうち6・7区で検出した3号方形周溝墓は弥生時代中期中葉に遡るものである。方形周溝墓は後述する1号方形周溝墓、2号方形周溝墓も含めすべて周溝の四隅が切れるタイプのもので、規模は方台部幅約10m、周溝の幅は3～4mを測る。このほかに中期中葉の遺構としては11区の西端で検出したSX 11607がある。性格不明の凹地状遺構であるが、埋土内から中期中葉の土器が一括出土している。なお、中期中葉の遺物は6～12区のほぼ全域から出土しているが特に6・7区で顕著であり、出土した中期遺物の大半が中期中葉のものである。これらの遺物は包含層が後の遺構によって搅乱をうけているため、後出の遺構や包含層に混入して出土したものが大半であるが、6・7区では土壙、SX 6703などの遺構下層に中期中葉の土器包含層が良好に残存していた。



第37図 10区X層断面図

	弥生時代中期後半になると遺構の中心は6・7区から10・11区へと移っている。10区で検出した2基の方形周溝墓（1号方形周溝墓、2号方形周溝墓）は、弥生時代中期後半に位置付けられるものである。この2基は主軸方位を異にし、1号方形周溝墓の南辺周溝 SX 10604と2号方形周溝墓の北辺周溝 SX 10609は切り合い関係を持つが、この部分をちょうど弥生時代後期の区画溝 SD 10601に切られているため前後関係はあきらかではない。方形周溝墓は一定の墓域内に群在した在り方を示すのが一般的であるが、今回の調査では11区以西には方形周溝墓の広がりは認められない。10区と11区の境には旧河川 SR 11602が存在しており、あるいはこの流路が墓域の西限を画するものであった可能性もある。なお、2号方形周溝墓の西辺周溝 SX 10605からは供獻というよりもむしろ生活遺物の一括廃棄といった出土状態で多量の土器および未製品や鉢片を含めて40点近くの石製品が出土している。このほか12区では微高地の縁辺で住居跡 SB 12601を検出した。床は平面小判形で周囲には壁溝を巡らせている。遺構に直接伴出した遺物はないが、壁溝を切って掘削された穴 SP 12601から扁平片刃石斧と有東式土器が出土していることから、住居跡の時期を中期としてとらえた。また、微高地の西端に掘削された旧河川 SR 12601からの取水路 SD 12601も埋め土内の土器から中期段階のものと考えられる。
旧河川 SR 12601	弥生時代後期の遺構としては、SD 8617・SD 10601・SD 10602・SD 10620・SD 11601等の溝がある。これらの溝はいずれも幅2m、深さ1m程度の規模で、有機的な配置状況を示していることから集落内部の区画を目的として計画的に掘削されたものとらえ、本書では「区画溝」と呼んだ。溝で区画される一区画はかなり狭小であり住居1棟の占有範囲にはほぼ対応するものと考えられる。こうした区画溝は6・7区では確認していない。また、検出した溝のなかには本書で「周溝」と呼称した円形あるいは方形のまわる溝がある。これらの溝の性格は明確ではないが第6遺構面で検出した住居跡にみられるような住居の周囲に巡らした周溝となる可能性も考えられよう。時期的には弥生時代後半から古墳時代前期までの幅をもっている。
住居跡 SB 12601	掘立柱建物は6～11区であわせて45棟を検出したが、ほかにも組み合わせの不明な柱穴が多数存在しており、実際にはさらに多くの掘立柱建物があったと考えられる。掘立柱建物には1間×1間のものと1間×2間のものの2種があり、前者は竪穴住居または平地住居、後者は高床倉庫を想定している。柱穴の掘り方は方形で、底面に礎板を敷くものが大半である。礎板には建築材のほか田下駄、鍵身等の農具も転用されている。1間×2間の掘立柱建物は大半が南北棟建物で、限られた建物配置のなかで建て替えが行われており、10区 C 48グリッド、11区 D 53グリッドでは4回に及ぶ建て替えが認められた。また、建て替えに際しては同一場所で建物規模を縮小または拡張して建て替える例も認められた。掘立柱建物は伴出遺物がほとんどないため時期を明確にすることは難しいが、1間×1間の掘立柱建物のなかには前述の区画溝に対応した配置をとるものがあり、これらは弥生時代後期に比定できよう。1間×2間の掘立柱建物については弥生時代後期の溝と切り合うものが多く、大半は古墳時代前期に位置付けてよいと考えている。
区画溝	出土遺物は弥生土器、古式土器の土器類をはじめとして木製品、石製品が大量に出土したほか、鉄器・青銅器の金属製品もまとまった量が出土しており注目される。
周溝	弥生土器では前述したように2号方形周溝墓の西辺周溝から有東式土器の一括資料が出土している。また、12区で検出した微高地西端を流れる旧河道から出土した有東式土器の細頸壺にはシカと思われるものが描かれており、県内では数少ない絵画土器の資料で
掘立柱建物 多数の柱穴	
古墳時代前期 の出土遺物	
土器類	
絵画土器	

ある。この旧河道からは、長野県の恒河II式に比定される甕や庄内式に比定されるタタキ甕等も出土しており、他地域から搬入された可能性が強い。

木製品は旧河川 SR 12601や区画溝から多量に出土している。種類も農具・工具などの生産用具、容器などの生活用具をはじめ建築材、杭材など多岐に渡っており、用途不明のものも多い。8区で検出した弥生時代後期の溝 SD 8617からは組み合わせ式高環の完形品が出土した。

石製品では扁平片刃石斧、柱状片刃石斧、太型始刃石斧等の磨製石斧類が製品・未製品あわせて600点以上出土している。磨製石斧類のうち半数以上は扁平片刃石斧が占めている。また砥石・敲石等の石製工具類や石材の原石・刻片も多量に出土しており、川合遺跡で磨製石斧類の製作が行われていたことは確実である。このほかに石製品で注目されるものに、管玉未製品を主体とした玉作り関係資料がある。管玉以外のものとしては紡錘車形石製品未製品や鎌形石製品未製品等が出土している。すべて10区X層包含層中からの出土であり、工房跡等の遺構は未検出である。出土がX層最上部に限られることから古墳時代前期のものと考えている。

金属製品では板状鉄斧8点、鎌身1点等の鉄器と銅鏡8点、銅環5点等の青銅器が出土している。これら金属製品は包含層からの出土であるため所属時期を明確にすることはできないが、出土状況等から判断して弥生時代後期に属する可能性が高い。

2. 主要遺構

A. 据立柱建物

各調査区全域にわたって数百の柱穴を検出している。その形状もさまざまであり、検出面が最終面であったこともあり、すべての柱穴についてその詳細を述べることはできないが、これらの柱穴のかなりの部分に礎板及び柱根が確認できることもあり、これらを中心にして建物の検討を行なった。礎板を持つ柱穴の数は6・7区で9、8区で65(内、複数枚の礎板を持つもの19)、10区で95(内、複数枚の礎板をもつものの30)、11区で85(内、複数枚の礎板を持つもの44)の柱穴が確認され、総数で254ということである。また、礎板と認定した木製品の数は6・7区で10点、8区で81点、10区で180点、11区で203点で、総数474点である。各調査区でバラツキがあるが、これらの柱穴を含む建物の立地等については、改めて節をえみ述べることとして、これら大量に検出された柱穴群を検討した結果について述べていくことにする。

前述したように礎板を持つ柱穴の総数が254を数えることからも、この第7遺構面にはかなりの建物群の存在が考えられ、現地調査及び整理作業の中で据立柱建物の認定作業を行なってきた。

検討した据立柱建物は各調査区から検出しており、6・7区で5棟、8区で2棟、10区で21棟、11区で17棟の合わせて45棟の据立柱建物を確認している。この内、1間×1間の建物が10棟、梁行1間、桁行2間の1間×2間建物が33棟、梁行、桁行ともに2間の2間×2間建物と思われるものが1棟である。この2間×2間の建物は柱穴などから検討すると若干の検討を必要とするが、これについては後述する。

据立柱建物は各調査区にまたがって検出されたが、同一調査面という事から東から形態に関わらず任意に1号据立柱建物、2号据立柱建物と呼ぶこととし、現地調査で付けた遺構番号(SH 6801など)を並記している。また、柱穴番号については、長軸(桁方向)が南北に向いている南北棟は、北東隅(右上)から時計回りにP1、P2と付け、東西棟は

搬入土器

木製品

石製品

金属製品

据立柱建物

礎板をもつ
柱穴

建物の呼称

柱穴番号

第16表 1間×1間掘立柱建物一覧表

建物番号	遺構番号	桁行 (m)	梁行 (m)	面積 (m ²)	桁梁比率 桁/梁	主軸方向	検出面標高	層数 (枚)
1	SH6802	2.88	2.88	8.3	1.00	N-28°-E	6.58	5.0層
2	SH6801	2.88	2.52	7.3	1.14	N-90°-W	6.68	4.4層
13	SH10613	2.34	2.34	5.5	1.00	N-27°-W	6.16	3.3層
15	SH10617	2.25	2.25	5.1	1.00	N-20°-W	6.14	3.1層
21	SH10606	2.25	2.16	4.9	1.04	N-90°-E	6.07	2.9層
24	SH10618	2.79	2.43	6.8	1.15	N-40°-W	6.05	4.1層
29	SH11601	3.24	2.61	8.5	1.24	N-12°-E	5.31	5.1層
36	SH11613	3.87	3.51	13.6	1.10	N-10°-W	5.26	8.2層
37	SH11614	4.05	3.78	15.3	1.07	N-76°-E	5.46	9.3層
38	SH11617	3.69	2.97	11.0	1.24	N-14°-W	5.30	6.6層
45	SH10621	2.64	2.42	6.4	1.09	N-8°-W	6.28	3.9層

北西隅（左上）から同じく時計回りに柱穴番号を付けた。なお、45号掘立柱建物については、最終検討中に新たに掘立柱建物と認定したため、他の掘立柱建物との混乱をさけるため調査区中央ではあるが番号を訂正せず、最終番号を付けることにした。

柱穴表 各掘立柱建物の説明の最後に柱穴表を付けている。深さは遺構検出面から柱穴底部までの数値である。さらに各柱間の礎板のレベルの高低を確認するため、底部標高及び礎板面標高を測定した数値を示している。さらに長軸方向に対する礎板方向と柱穴内での礎板の位置についても着目して一覧表とした。

(1) 1間×1間の掘立柱建物

1号掘立柱建物 SH 6802 (第38図、写真図版20-2)

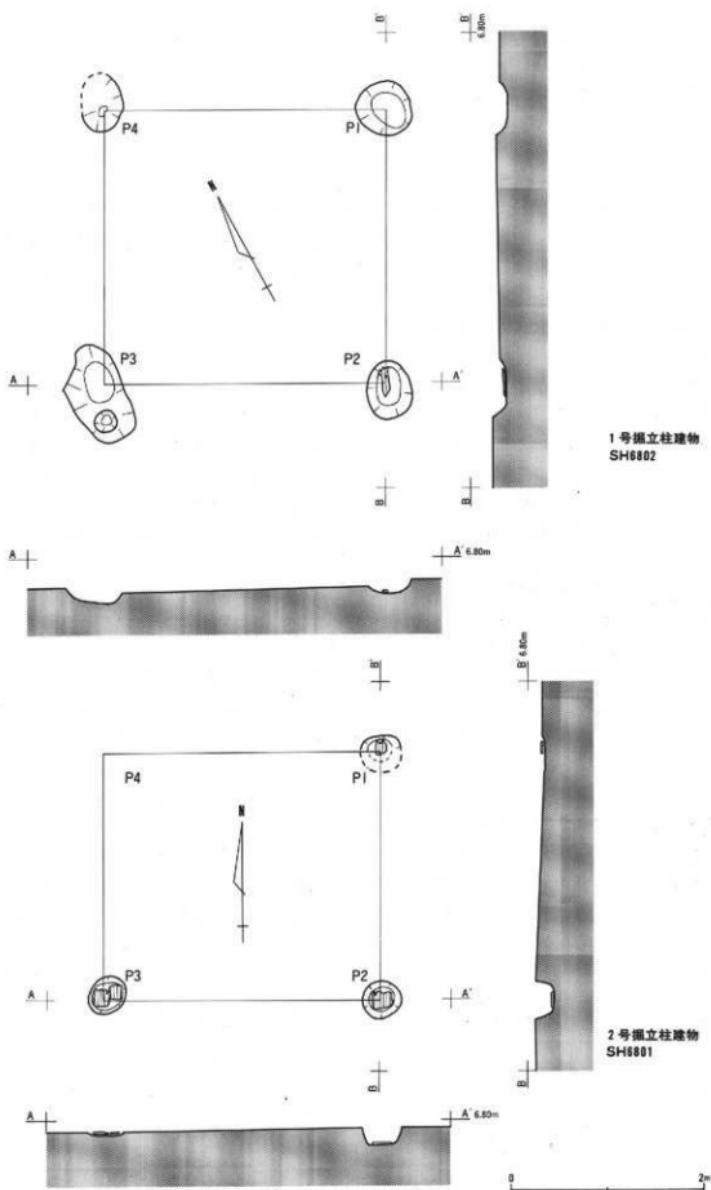
E・F 36グリッドに位置する。建物平面は南北軸、東西軸とともに2.88mではほぼ正方形を呈し、柱穴内の面積は約8.3m²を測る。主軸方位（南北方位）はN 28° Eである。単独の建物で溝状遺構及び不明遺構と切り合い関係にある。ともに新しい。柱穴はP 3以外はほぼ同規模のものである。P 3は他の柱穴よりやや深い標高を示しているが、現地調査での掘り方によつても多少の差はあるので、1間×1間の掘立柱建物と認定した。P 2では礎板と思われる板材が1点検出されている。1号掘立柱建物のみ6・7区調査区でやや離れたところに立て地している。

2号掘立柱建物 SH 6801 (第38図、写真図版20-1・3・4)

B 39-40、C 39-40グリッドに位置する。建物平面は東西軸2.88m、南北軸2.52mの長方形を呈する南北棟で、面積は約7.3m²を測る。主軸方位（東西方位）はN 90° Wである。単独の建物でP 4はSD 6826によって切られてしまつており、検出できなかつた。柱穴はP 1がやや扁平の橢円形を呈しているが、P 2、P 3はほぼ同形である。いずれの柱穴からも礎板を検出している。礎板の標高差は10cm程度である。P 2、P 3の礎板は形状がよく似ている。

13号掘立柱建物 SH 10613 (第39図、写真図版80)

C 47グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.34m、東西軸2.34mの正方形を呈する南北棟で、面積は5.5m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 27° Wである。柱穴は4つ検出している。P 1がやや変形の隅丸方形でP 2、P 3は円形、P 4は形状がはつきりしないが隅丸形状である。礎板は各1枚ずつ検出している。ともにある程度の厚みを持った板材である。



第38図 1号・2号掘立柱建物実測図

柱穴の規模に比べ礎板が小振りであるため、柱穴内で前後左右に振れている。礎板の標高は6.06m～5.92mとやや段差がある。

15号掘立柱建物

SH10617

平面形、規模

主軸方位

15号掘立柱建物 SH 10617 (第39図、写真図版79-1・2)

C 48グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.25m、東西軸2.25mの正方形を呈する南北棟で、面積は5.1m²と13号掘立柱建物に近似している。主軸方位(南北方向)はN 20°Wである。柱穴は4つ検出されている。P2はトレンチによって切られているが、他は同規模の隅丸方形の柱穴である。礎板は4枚検出されている。柱穴内でやや左右に振れているが、主軸に平行して敷かれている。礎板標高はP3が6.00mとやや高いが他のP3、P4は5.88m前後と安定している。P2、P3の礎板とも、3cm程度の厚さを持ち、加工痕が入った板材である。

21号掘立柱建物

SH10608

平面形、規模

一番小さい規模

主軸方位

21号掘立柱建物 SH 10608 (第39図、写真図版76-1)

D 49グリッドに位置する。建物平面は東西軸2.25m、南北軸2.16mのほぼ正方形に近い東西棟で、面積は4.9m²と、検出された1間×1間の建物中で一番小さい規模である。主軸方位(東西方向)はN 90°W(E)である。柱穴の規模はP4を除き、ほぼ同規模の円形を呈し、礎板を外した底部標高もP3がやや高い他は5.78m～5.80mとよく似ている。礎板はP3以外の柱穴から1枚ずつ検出されている。この3枚の礎板も長さ34cm～41cm、幅14cm～17cmと同一固体ではないがよく似た大きさである。礎板標高は5.82m～5.81mと同じである。P3は礎板が検出されていないが、柱穴の外、柱穴にかかる感じで礎板状の板材が検出されている。南北軸の軸線上に乗っている。

24号掘立柱建物

SH10608

平面形、規模

主軸方位

24号掘立柱建物 SH 10618 (第39図、写真図版74-3)

C・D 49グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.79m、東西軸2.43mの正方形に近い長方形を呈する南北棟で、面積は6.8m²を測る。主軸方位(南北方向)はN 40°Wである。柱穴は4つの1間×1間建物であるが、柱穴の形状は、規模も主軸に対する方向もバラツキがある。礎板の標高と柱穴間のつながりで建物と認定した。P4がやや他の3つの柱穴と比較して標高、柱穴の形状などで差が認められる。礎板は全部で5枚であり、各柱穴で検出されている。P1～P3まではほぼ同標高である。P4の場合は下層の溝状遺構の影響を受けている可能性がある。礎板の方向はいずれも主軸にほぼ平行である。

29号掘立柱建物

SH11611

平面形、規模

主軸方位

29号掘立柱建物 SH 11611 (第41図、写真図版71-1・3)

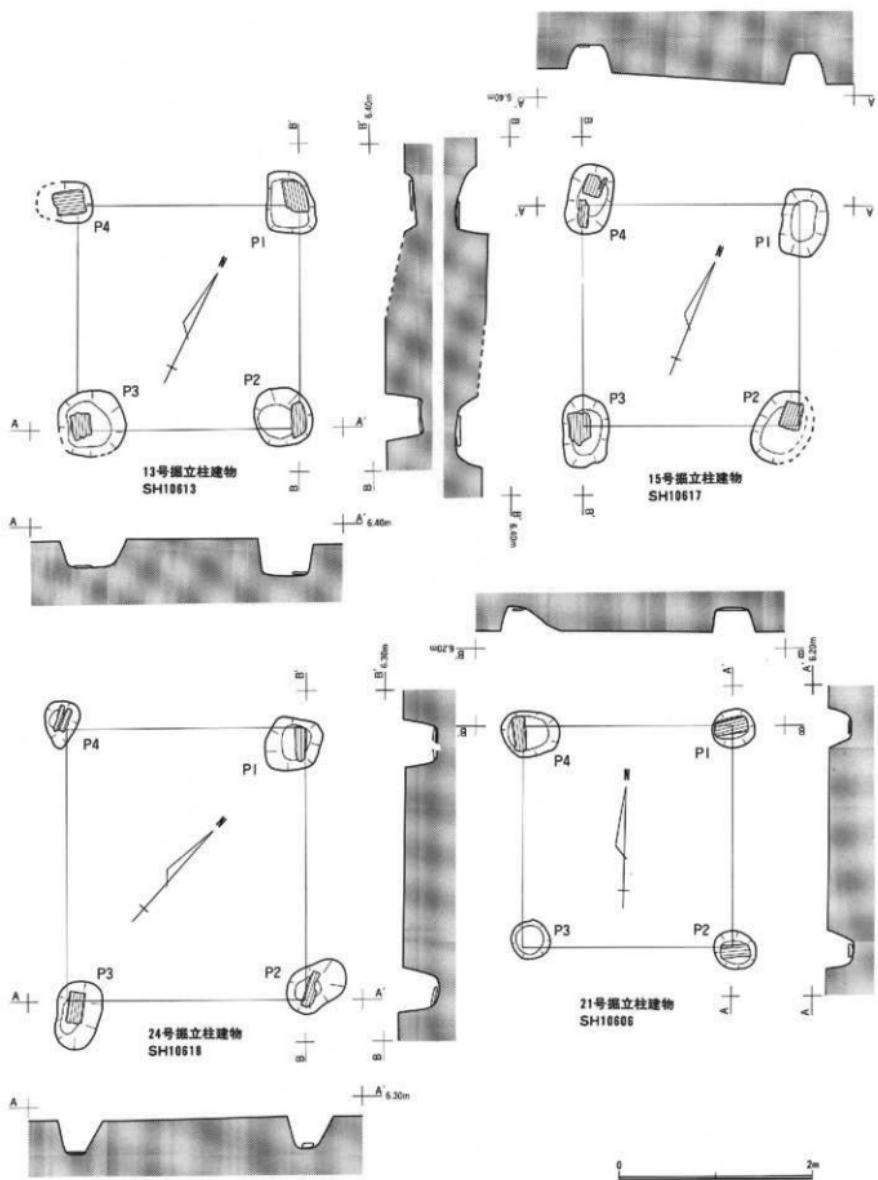
D 52グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.61mの長方形を呈する南北棟で、面積は8.5m²を測る。主軸方位(南北方向)はN 12°Eである。柱穴はやや大きめの円形及び隅丸方形である。底部の標高差は10cm。P2は28号掘立柱建物のP2によって切られているため、形状ははっきりしていない。礎板は全部で12枚検出されている。この建物の礎板にはひとつ面白い特徴を持っている。1間×1間の建物として認定する時に、礎板の位置で検討しているのであるが、この29号掘立柱建物の場合は柱穴の中に礎板が2列並んでいるのである。西側にあたる礎板が2枚ずつ重なり、また東側にあたる礎板は西側よりレベルが低く1枚ずつになっている(P4の場合は西側の礎板の内上側が主軸に対して直交してしまっているが)。P4では東側にあたる部分に柱根の痕跡が掘り方として残っている。これらのことは何を意味しているのであろうか。ひとつには西側の主柱に対する副柱として東側の礎板が機能していたと考えられること。もうひとつはこれら4つの柱穴をまったく利用して、東側の礎板上に新たに(または先に)別の建物が構築されていたと考えられることがある。後者は少し無理があると思われるが。P2の礎板のひとつに鉄身が使

面白い特徴

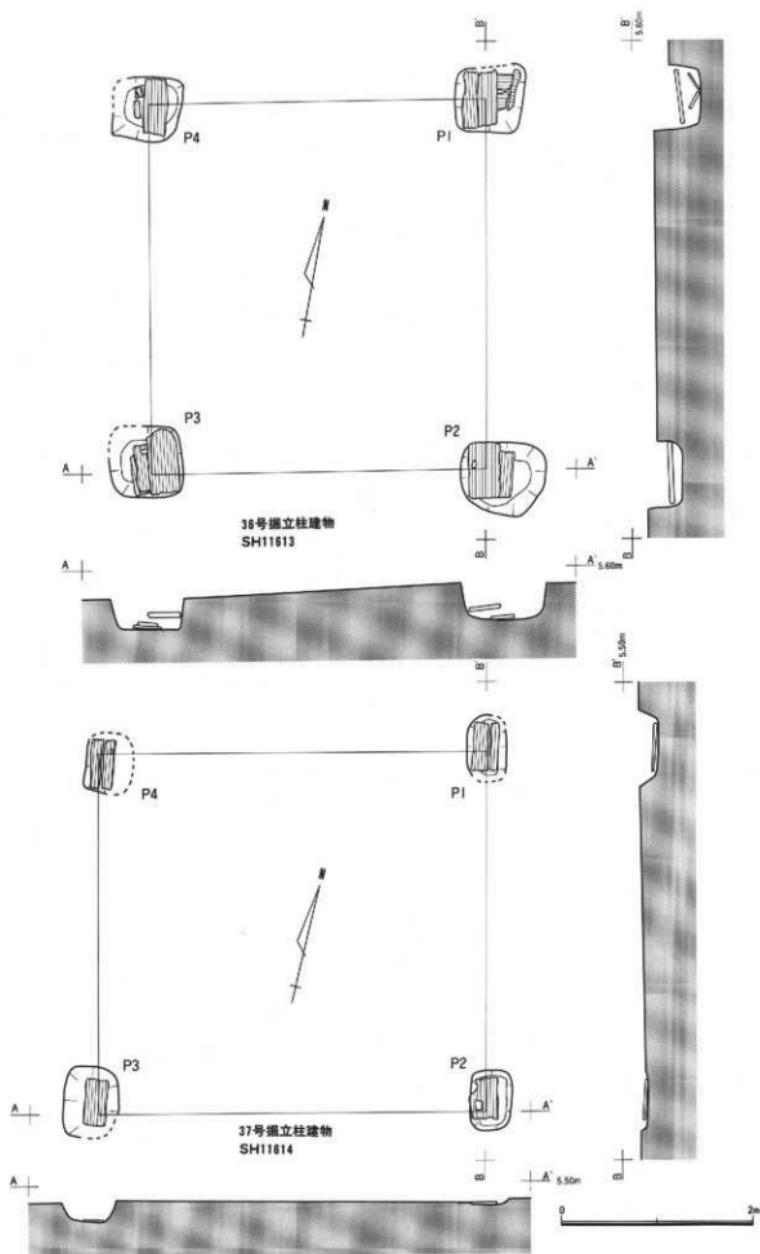
柱根の痕跡

副柱

柱身



第39図 13号・15号・21号・24号掘立柱建物実測図



第40図 36号・37号掘立柱建物実測図

用されていた。

36号掘立柱建物 SH 11613 (第40図、写真図版65-2~4)

C 54グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.87m、東西軸3.51mの長方形を呈する南北棟で、面積は13.6m²を測る。主軸方位(南北方向)はN 10° Wである。P1、P3、P4の3つの柱穴で37号掘立柱建物と切り合う。36号掘立柱建物の方が新しい。柱穴はほぼ同規模である。礎板は全部で10枚である。P1の礎板は1枚が横に割れている。礎板の方向は主軸に対して平行になっている。標高が一番高い礎板だけが、一枚である。礎板の枚数は上屋との関係を調節するためのものであろうか。

37号掘立柱建物 SH 11614 (第40図、写真図版65-2)

C 54グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.78m、東西軸4.05mの長方形を呈する東西棟で、面積は15.3m²を測る。主軸方位(東西方向)はN 76° Eである。P1、P3、P4で36号掘立柱建物の柱穴及び38号掘立柱建物のP3と切り合う。38号掘立柱建物との新旧関係は不明である。P1、P2はほぼ同規模の隅丸方形でP3はやや大きいが形状は似ている。礎板は各柱穴に1枚ずつ検出されている。P1、P4は縦に割れている。礎板標高の段差は10cmとなっておりほぼ安定した状態である。

38号掘立柱建物 SH 11617 (第41図、写真図版64)

C、D 54グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.69m、東西軸2.97mの長方形を呈する南北棟で、面積は11.0m²を測る。主軸方位(南北方向)はN 14° Wである。4つの柱穴の内、P1、P3、P4は他の柱穴及び溝と切り合っている。P3は37号掘立柱建物P3と切り合っているが、新旧は不明である。柱穴の形状も規則性はなく不規則である。礎板はP1を除き検出されている。P2、P4の礎板は主軸方向に対して直交している。P3の場合、礎板状の板材の方向がばらばらであるので、何ともいえないが直交するものが1枚ある。礎板の標高は段差が9cmである。

45号掘立柱建物 SH 10621 (第41図)

D 48グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.64m、東西軸2.42mの正方形に近い長方形で、面積は6.4m²を測る。主軸方位(南北方向)はN 7.5° Wである。柱穴の形状は小型の橢円形で検出面からの深さは40~60cmである。礎板は全部で6枚検出されている。P3だけ礎板が未検出である。礎板の方向は主軸に対して特に目立った特徴はない。礎板の標高は5.83m~5.79mと4cmしかない。この建物は現地調査及び整理作業の段階でも認定してなく、原稿を執筆中に気が付いたものであるため、番号が最終になっている。

(2) 1間×2間の掘立柱建物

3号掘立柱建物 SH 6804 (第42図、写真図版20-1)

C 40グリッドに位置する。建物平面は東西軸3.33m、南北軸2.88mの長方形を呈する東西掘立柱建物で、面積は約9.6m²を測る。主軸方位(東西方向)はN 79° Eである。P4~P6はSX 6832と切りあい関係にある。このSX 6832は性格不明の遺構であるが、方形周溝溝のひとつ可能性もあり、時期としては弥生中期頃と考えられ3号掘立柱建物はこれを切って建てられている。P1、P3とともに他の柱穴と切り合いにあるが、いずれも新しい。P4からは礎板が1枚検出されている。長軸方向(行行)に平行し、やや柱穴の北側に位置する。いずれの柱穴も橢円形もしくは円形としているが、一定の規則性を持っている感じではない。柱穴の標高からみると、P2が6.62m、P4が6.42mと20cmの差がありやや段差があるようにも思われる。

16号掘立柱建物 SH 11613

平面形、規模
主軸方位

上屋との
関係の調節

37号掘立柱建物 SH 11614

平面形、規模
主軸方位

38号掘立柱建物 SH 11617

平面形、規模
主軸方位

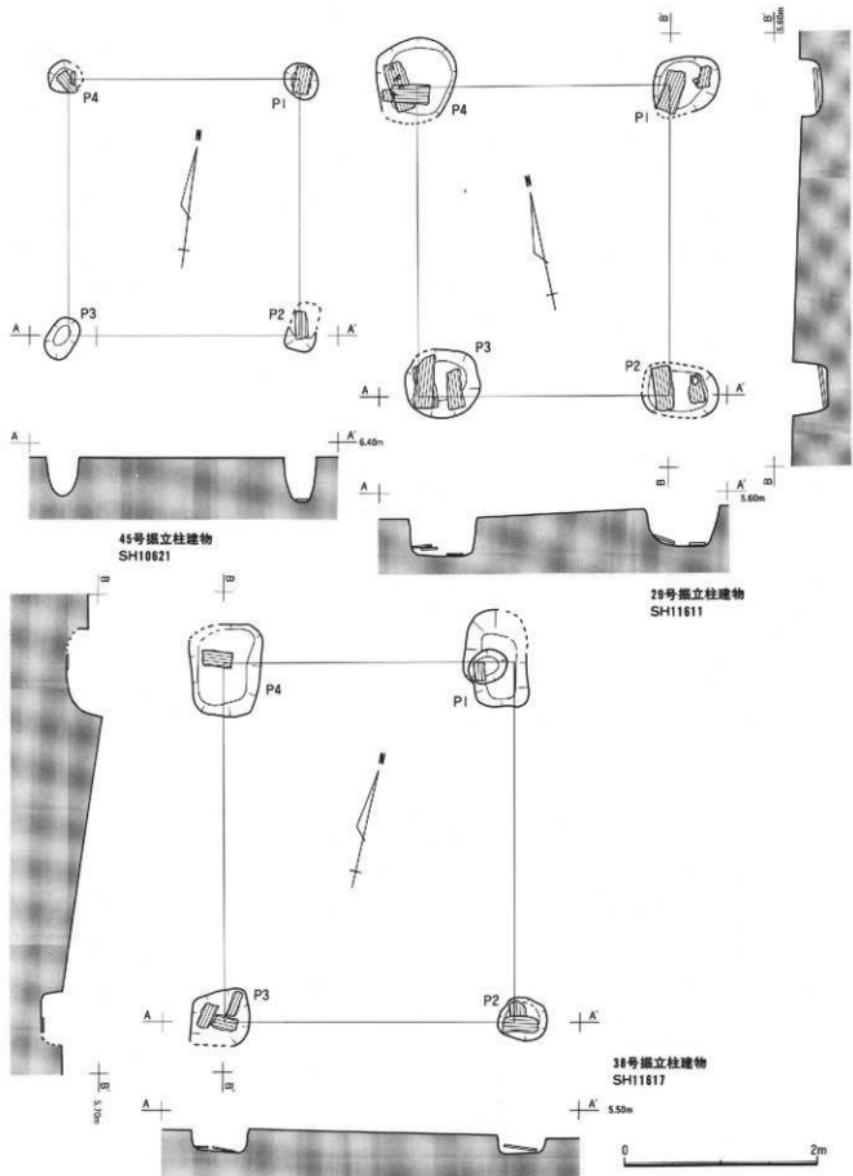
45号掘立柱建物 SH 10621

平面形、規模
主軸方位

1間×2間の
掘立柱建物

3号掘立柱建物 SH 6804

平面形、規模
主軸方位



第41図 29号・38号・45号掘立柱建物実測図

第17表 1間×1間掘立柱建物柱穴表1

1号掘立柱建物SH6802

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	56	56	円形	9	6.44					
2	60	48	椭円形	11	6.44	6.44	1	平行	中央	
3	100	56	椭円形	15	6.36					
4	(68)	(52)	椭円形	28	6.43		1			

2号掘立柱建物SH6801

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	40	28	椭円形	4	6.62	6.66	1	平行		
2	40	40	円形	16	6.52	6.55	1	平行		
3	40	36	円形	5	6.64	6.66	2	平行		
4			(未検出)							

13号掘立柱建物SH18613

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	63	49	隅丸方形	9	5.94	5.99	1	平行	北東	
2	60	60	円形	37	5.88	5.92	1	平行	東	
3	74	71	円形	19	5.98	6.00	1	平行	西	
4	()	40	隅丸方形		(5.99)	6.06	1	直交		

15号掘立柱建物SH18617

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	68	48	隅丸方形	30	5.97					
2	79	(39)	隅丸方形	7	6.00	6.00	1	平行	北東	
3	75	46	隅丸方形	24	5.86	5.87	1	平行	西	
4	73	48	隅丸方形	24	5.88	5.88	1	平行		

21号掘立柱建物SH18606

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	45	40	円形	21	5.80	5.82	1	直交		
2	44	40	円形	27	5.80	5.82	1	直交		
3	43	43	円形	21	5.98					
4	60	48	椭円形	22	5.78	5.81	1	平行	西	

第18表 1間×1間掘立柱建物柱穴表2

24号掘立柱建物SH110618

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	58	54	隅丸方形	30	5.79	5.77	1	平行	東	
2	68	43	隅丸方形	34	5.77	5.77	1	斜め		
3	73	45	隅丸方形	35	5.72	5.72	1	斜め		
4	50	35	隅丸方形	39	5.55	5.57	1	斜め		

29号掘立柱建物SH111861

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	71	66	隅丸方形	19	5.11	5.20	3	斜め	西	
2	80	56	隅丸方形	13	5.08	5.18	2	斜め	西	
3	77	71	円形	31	5.01	5.12	3	平行	西	
4	89	83	円形	36	5.03	5.22	3	直交	西	

38号掘立柱建物SH111813

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	70	67	隅丸方形	47	4.82	5.17	5	平行	西	
2	87	77	隅丸方形	31	5.10	5.21	2	平行	西	
3	77	77	隅丸方形	7	4.94	5.19	3	平行	東	
4	67	67	隅丸方形	29	5.05	5.27	5	平行	東	

37号掘立柱建物SH111814

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	68	42	隅丸方形	8	5.93	5.19	2	平行		
2	63	43	隅丸方形	12	5.22	5.27	1	平行	西	
3	73	57	隅丸方形	7		5.21	1	平行	東	
4			礎板のみ			5.17	1	平行	西	

38号掘立柱建物SH111817

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	100	67	隅丸方形	40	5.09					
2	50	43	円形	11	5.07	5.11	2	直交		
3	62	57	隅丸方形	14		5.11	3	直交		
4	95	73	隅丸方形	24	5.04	5.20	1	直交		

第19表 1間×1間掘立柱建物柱穴表3

45号掘立柱建物SH10021

No	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	36	34	楕円形	60	5.77	5.79	1	斜め	中央	
2	52	30	楕円形	50	5.80	5.82	1	平行	中央	
3	44	30	楕円形	40	5.85					
4	34	30	楕円形	40	5.79	5.83	4	斜め	中央	

第20表 1間×2間掘立柱建物一覧表

建物番号	遺構番号	桁行(m)	梁行(m)	面積(m ²)	荷重比率(kN/架)	主軸方向	突出面標高	层数(枚)
3	SH6804	3.33	2.88	9.6	1.16	N-79°-E	6.67	5.8層
4	SH6803	3.33	2.16	7.2	1.54	N-88°-E	6.54	4.4層
5	SH6805	3.06				N-45°-E	6.86	
6	SH8602	3.60	2.97	10.7	1.21	N-23°-W	6.20	6.5層
7	SH8601	2.61	2.34	6.1	1.12	N-12°-W	6.22	3.7層
8	SH10602	5.49	4.14	22.7	1.33	N-80°-E	6.21	13.8層
9	SH10603	4.05	2.88	11.7	1.41	N-13°-W	6.22	7.1層
10	SH10604	4.23	2.52	10.7	1.68	N-9°-W	6.15	6.5層
11	SH10615	3.60	2.79	10.0	1.29	N-23°-W	6.21	6.1層
12	SH10614	3.24	2.88	9.3	1.13	N-11°-W	6.13	5.7層
14	SH10616	3.51	3.15	11.1	1.11	N-13°-W	6.21	6.7層
16	SH10620	4.14	3.33	13.8	1.24	N-28°-W	6.08	8.4層
17	SH10601	3.87	3.42	13.2	1.13	N-0	6.13	8.0層
18	SH10610	3.69	3.33	12.3	1.11	N-25°-W	5.99	7.4層
19	SH10611	4.77	2.43	11.6	1.96	N-30°-W	5.96	7.0層
20	SH10609	3.60	3.33	12.0	1.08	N-20°-W	5.90	7.3層
22	SH10605	2.79	2.70	7.5	1.03	N-3°-W	6.06	4.6層
23	SH10612	3.51	2.79	9.8	1.26	N-24°-W	6.05	5.9層
25	SH101619	2.52	1.53	3.90	1.65	N-18°-W	6.06	2.3層
26	SH10607	4.32	3.24	14.0	1.33	N-13°-W	5.79	8.5層
27	SH10608	3.24	2.97	9.6	1.09	N-8°-W	5.76	5.8層
28	SH11611	2.97	2.70	8.0	1.10	N-4°-W	5.33	4.9層
30	SH11608	4.05	3.51	14.2	1.15	N-2°-E	5.22	8.6層
31	SH11607	3.24	2.70	8.7	1.20	N-2°-E	5.17	5.3層
32	SH11610	3.42	2.61	8.9	1.31	N-6°-E	5.22	5.4層
33	SH11609	3.24	2.70	8.7	1.2	N-2°-E	5.22	5.3層
34	SH11612	3.51	2.70	9.5	1.30	N-7°-W	5.18	5.7層
35	SH11606	2.88	2.43	7.0	1.19	N-5°-W	5.16	4.2層
40	SH11616	2.88				N-38°-W	5.31	
41	SH11605	3.96	3.60	14.3	1.10	N-26°-W	5.25	8.6層
42	SH11603	2.79	2.70	7.5	1.03	N-31°-W	5.23	4.6層
43	SH11602	3.15	2.52	7.9	1.25	N-75°-E	5.13	4.8層
44	SH11602	3.24	2.34	7.6	1.38	N-24°-W	5.16	4.6層
39	SH11615	2.97	2.61	7.8	1.14	N-12°-W	5.49	4.7層

4号掘立柱建物**SH 6803**

平面形、規模

主軸方位

4号掘立柱建物 SH 6803 (第42図、写真図版20-1)

B 40グリッドに位置する。建物平面は東西軸3.33m、南北軸2.16mの長方形を呈する東西棟で、面積は約7.2m²を測る。主軸方位(東西方向)はN 92° Wである。6つの柱穴、いずれも切り合い関係はなく、また礎板も検出していない。各柱穴の形状はこれもまた不規則であり、標高も一定のレベルに留まっている。P 2が他の柱穴に比べ10cm以上上の差で高くなっている。

5号掘立柱建物**SH 6805**

平面形、規模

主軸方位

5号掘立柱建物 SH 6805 (第43図、写真図版21-1)

C 39、C 40グリッドに位置する。建物平面は南北軸(長軸方向)3.06mの長方形を呈する南北棟である。梁行方向は調査区外になるので不明である。主軸方位(南北方向)はN 45° Eである。柱穴は3つ確認しているが、P 1、P 3が隅丸方形に近い形であるが、P 2は不定形であり、特に規則性はなく、またP 1とP 2間の標高差は約14cmとやや段差がある。P 1とP 3は形状、柱穴規格、標高も近い数値を示している。

6号掘立柱建物**SH 8602**

平面形、規模

主軸方位

6号掘立柱建物 SH 8602 (第43図、写真図版32-1)

E 42グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.60m、東西軸2.97mの長方形を呈する南北棟で、面積は約10.7m²を測る。主軸方位(南北方向)はN 23° Wである。他の建物との切り合い関係はないが、P 3がP 8627と切り合いP 27の方が新しい。P 2・P 5はトレンドで一部切断されている。柱穴の形状はP 1～P 4がよく似ている。いずれも隅丸方形でP 1～P 3は柱穴方向も主軸方位にはほぼ平行している。P 4は主軸に対して90°振れる、直交する形になっている。P 6はやや他の柱穴より大きめで梢円形を呈している。いずれの柱穴にも礎板が検出されている。総数8枚である。礎板の方向はP 4とP 6に多少のずれはあるが主軸方に平行している。主たる礎板の形状はこれもまたよく似ている。各柱穴にスッポリ納まる形状である。P 3とP 4の礎板は観察の結果、同一個体と思われる。礎板について『川合遺跡 遺物編3』で改めて述べる予定であるが、ひとつの掘立柱建物の柱穴で同一個体の礎板が何組みか見られることなどが特徴としてみられる。この6号掘立柱建物の場合が顕著な例である。P 2～P 6で検出された5枚の礎板は厚さも3cm前後で、ほぼ同様の手斧痕が見られる有孔板材でありおそらくは建築材の転用だと思われる。礎板の標高を比較すると6.05～5.97mの間(8cm)にある。また、P 4は主たる礎板の下に2本の角材状の礎板が主礎板の両端の下にかかるように置かれていた。主礎板の高さ調節をするものであろうか。このような柱穴の例は隣の10・11区でも同様に検出されている。これら礎板と建物の関係、立地関係については別章で詳しく報告する。

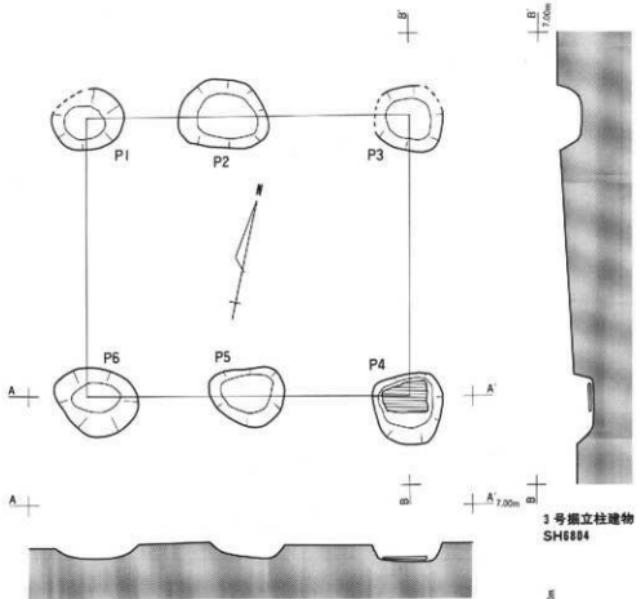
角材状の礎板**7号掘立柱建物****SH 8601**

平面形、規模

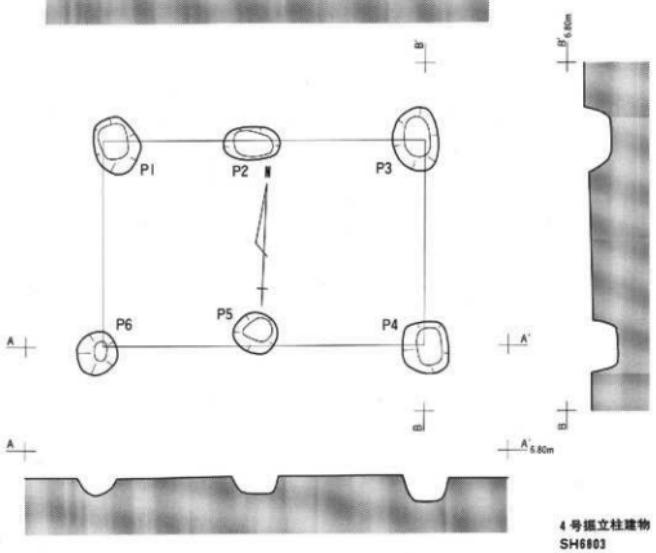
主軸方位

7号掘立柱建物 SH 8601 (第44図、写真図版32-1)

E 42グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.61m、東西軸2.34mの長方形を呈する南北棟で、面積は6.1m²を測る。主軸方位(南北方向)はN 12° Wである。6つの柱穴の内、P 1、P 4、P 6の3つはトレンド及び溝状造構によって切られている。P 5はP 86012及びSD 8611と切り合い、P 5が新しい。柱穴の形状はP 1、P 3、P 6が隅丸方形で他は円形である。P 4、P 5はほぼ同規模であるが、いずれの柱穴間ではあまり類似性はない。礎板はすべての柱穴で確認され、全部で10枚検出されている。P 1～P 3は1枚ずつ、P 4～P 6は複数枚である。後者の枚数が多いのは切り合い関係にある他の造構の影響も考えられる。これもまた後述する。6号掘立柱建物の礎板のような共通性はあまり見られない。礎板間の標高差は18cmである。各礎板は柱穴の中の位置が異なっている。右寄りのものもあれば、左寄りものもある。これは検出された柱穴が決して柱の規模を示すものではないことの一例と



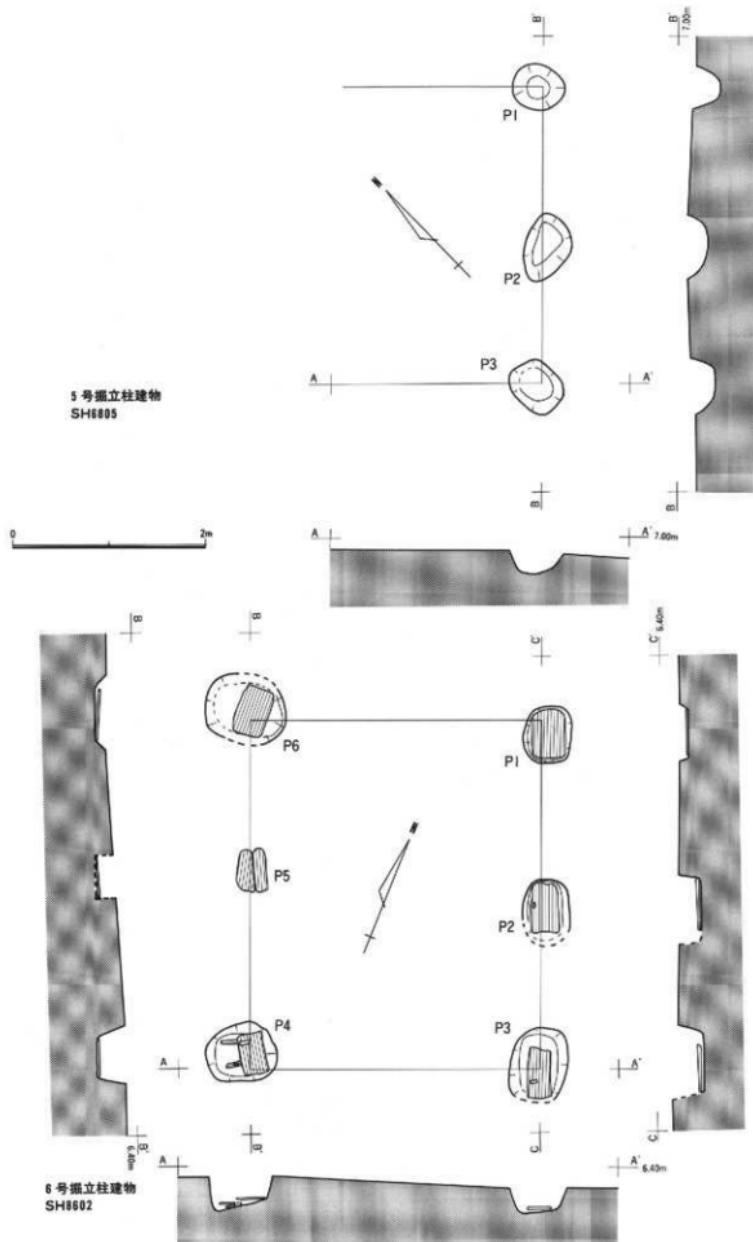
3号掘立柱建物
SH6884



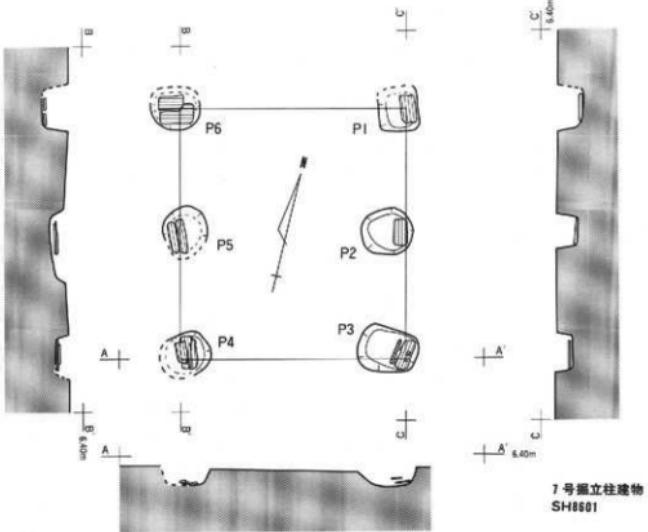
4号掘立柱建物
SH6803

0 1 2m

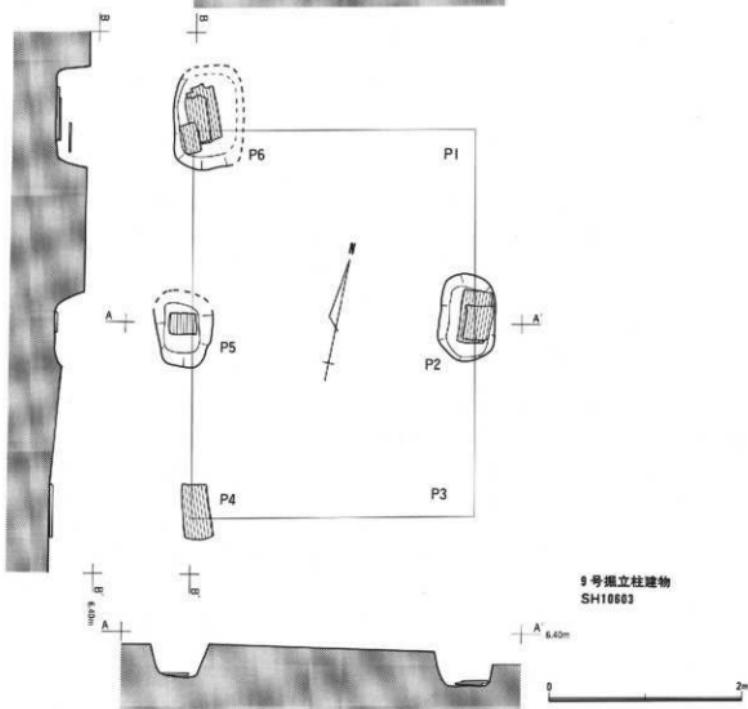
第42図 3号・4号掘立柱建物実測図



第43図 5号・6号掘立柱建物実測図



7号掘立柱建物
SH10601



第44図 7号・9号掘立柱建物実測図
-117-

もあり、また掘立柱建物を構築する際に各柱をそれぞれ礎板と共に桁行及び梁行方向に合わせて調節していったことを示しているものと思われる。礎板の方向は P 6だけが主軸方向に直交している。

1号掘立柱建物

SH10602

平面形、規模

最大の建物

主軸方位

井桁状の横板

8号掘立柱建物 SH 10602 (第45図、写真図版82-2～4)

D 48グリッドに位置する。建物平面は東西軸5.49m、南北軸4.14mの長方形を呈する。認定した45棟中最大の建物である。掘立柱建物としてはかなり大型の東西棟で、面積は約22.7m²を測る。主軸方位（東西方向）は N 80° E である。調査区東端にあたるため、1間×2間の建物として認定したが、建物の規模を考えると、1間×複数間の建物の可能性もある。柱穴は5個検出されている。P 3にあたるものは調査区外になり未確認である。いずれの柱穴も長軸方向が1.2m前後（P 2、4は排水溝に切られているため全長は未確認）で、短軸（幅）方向が0.9m前後を測り、隅丸方形を呈している。P 6を除きかなりの類似性を持った柱穴をもつ建物である。柱穴の形状を見るとP 4を除き、主軸方向に平行に掘削されている。梁間もほぼ等間隔で掘削されている。礎板を外した柱穴の底標高をみるとP 6が5.75mとやや低いが他の4つの柱穴は5.80～5.85m間にある。柱穴から確認できる他の掘立柱建物との関係を見ると、9号掘立柱建物、10号掘立柱建物と切り合い関係にある。各建物の柱穴を確認すると8号掘立柱建物P 1と10号掘立柱建物P 1が切り合い、10号掘立柱建物の方が新しくまた、9号掘立柱建物のP 6と10号掘立柱建物P 5が切り合い、9号掘立柱建物の方が新しいことから8号掘立柱建物がいちばん古く、9号掘立柱建物がいちばん新しい建物になる。礎板は各柱穴で検出され全部で17枚になる。すべての柱穴で複数枚の礎板が敷かれているが、8区6号掘立柱建物でも触れたように細長い板及び角材が井桁状に組み合わされているのが特徴的である。井桁といつても厳密にはカタカナの「キ」のような形状で「キ」の縦面の部分にあたる礎板が一番上になっている。6号掘立柱建物のように主たる礎板がひとつも検出されていない。8号掘立柱建物を解体し（もしくは倒壊）10号または9号掘立柱建物を建てる時に主礎板だけ引き抜いたのであろうか。「キ」の枠の上に主礎板が乗ったとすると安定感を欠くようと思われるし、柱穴の掘り方に比べかなり貧弱な感を抱かれる。また、柱を引き抜いた痕跡も見られず、不思議な形状の礎板群である。礎板の方向をみると、一番上の方向はいずれも主軸方向に対して直交している。柱穴内の礎板の位置はP 1、2が西寄りに、P 5、P 6が東寄りに置かれている。このため、礎板上に柱を建てた場合、底部ではやや歪んだ形になってしまう。礎板の標高は6.02m～5.87mの間で15cmの差であるがこのまま柱が乗ったとも考えにくい。

9号掘立柱建物 SH 10603 (第44図、写真図版81-3)

D 46グリッドに位置する。建物平面は南北軸4.05m、東西軸2.88mの長方形を呈し面積は11.7m²を測る。主軸方位（南北方向）は N 13° W である。1間×2間の建物と認定したが、排水溝、SD 10601に切られ、柱穴は4つしか検出されていない。P 4はSD 10601内で検出した礎板のみである。残りのいずれの柱穴も隅丸方形で長軸方向が建物の主軸と平行している。礎板は各柱穴で検出されており、P 2、P 6は厚みのあるかなりしっかりした板材が礎板として使用されている。柱穴底部及び礎板の標高とも15cm前後の若干の段差がある。礎板の方向は主軸に平行、柱穴内の位置も柱穴の規模にちょうど納まる程度なので多少のずれがある程度である。

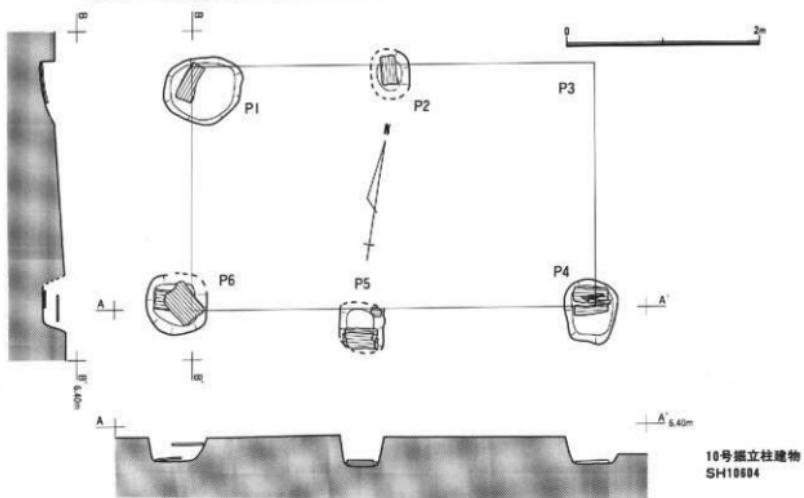
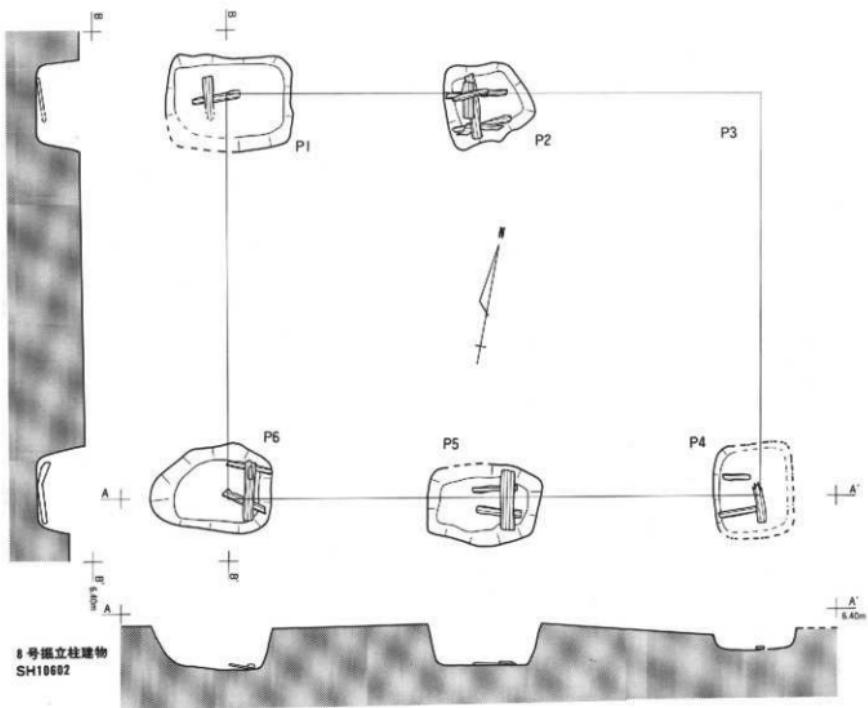
10号掘立柱建物 SH 10604 (第45図、写真図版82-1)

D 46グリッドに位置する。建物平面は東西軸4.23m、南北軸2.52mの長方形を呈する東

1号掘立柱建物

SH10604

平面形、規模



第45図 8号・10号掘立柱建物実測図

西棟で、面積は10.7m²を測る。柱穴は5つ確認している。P2はSD 10607と切り合い、プランが確認できていない。P3は排水溝内で未確認である。P5もSP 10645（9号掘立柱建物のP6）と切り合っている。P5が切られているので、9号掘立柱建物の方が新しい建物と判断した。各柱穴の形状をみると、P1は円形、P4、P5、P6は隅丸方形である。ただし、P6は隅丸正方形とも円形ともみることができる。礎板は全部で12枚検出されている。南側のP4、P5、P6に4枚、3枚、3枚と複数枚、それもしっかりした礎板が使用されていた。各礎板の標高は6.10m～6.04mとかなり安定したレベルになっている。礎板方向は規則性は認められないが、南側の3つと北側の2つの柱穴でやや違いがあるように思われる。

11号掘立柱建物

SH 10615

平面形、規模

主 軸 方 位

11号掘立柱建物 SH 10615 (第46図、写真図版81-2)

C 46、47グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.60m、東西軸2.79mの長方形を呈する南北棟で、面積は10.0m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 23° Wである。柱穴は4つ検出している。P1は12号掘立柱建物P1と共有している。P2も12号掘立柱建物P2に切られている。P6も12号掘立柱建物P6に切られている。また、12号掘立柱建物P5も13号掘立柱建物P3に切られていることから、11号掘立柱建物が3つの建物群の中で一番古いものになる。P3は調査区外、P4はSX 10607の覆土と判別できず、検出した礎板で判断した。検出された柱穴の形状はいずれもほぼ同規模の隅丸方形である。礎板は主軸に平行でほぼ柱穴の中央に納まっている。礎板標高も6.12m～6.03mの間となっている。

12号掘立柱建物

SH 10614

平面形、規模

主 軸 方 位

12号掘立柱建物 SH 10614 (第46図、写真図版81-1)

C 46、47グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.88mの長方形を呈する南北棟で、面積は9.3m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 11° Wである。柱穴は6つ検出されている。P1は前述したように11号掘立柱建物P1と共有する。形状はP1、P3、P5、P6がやや変形の隅丸方形で、P2が梢円形、P4が円形とバラバラであり、その方向も不規則である。礎板は全部で10枚検出されており、P1が4枚と多くなっている。P1の礎板は長めの礎板を1枚敷き、その上に3枚を並べて敷いている。P2は1枚の礎板が柱等の重量によって縦に割れたものと思われる。礎板の標高は6.04m～5.97mの間にあり安定している。

14号掘立柱建物

SH 10616

平面形、規模

主 軸 方 位

14号掘立柱建物 SH 10616 (第47図、写真図版79-1・3)

C 47、48グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.51m、東西軸3.15mの長方形を呈する南北棟で、面積は11.1m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 13° Wである。柱穴の形状はバラバラである。礎板は6枚検出しているが、P6の3枚は小片で礎板と認定してよいか疑問の残るところである。対面にあたるP2とP5の礎板標高は共に5.96mとなっている。それぞれ外側の穴壁に接触するよう敷かれている。

16号掘立柱建物

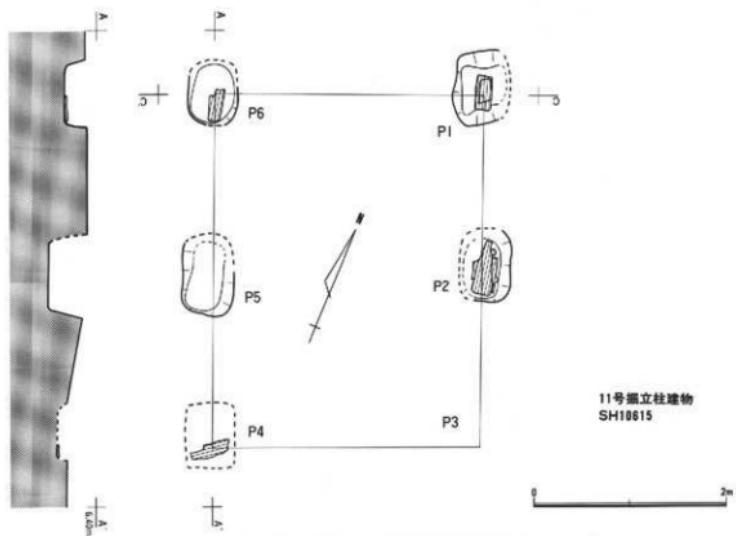
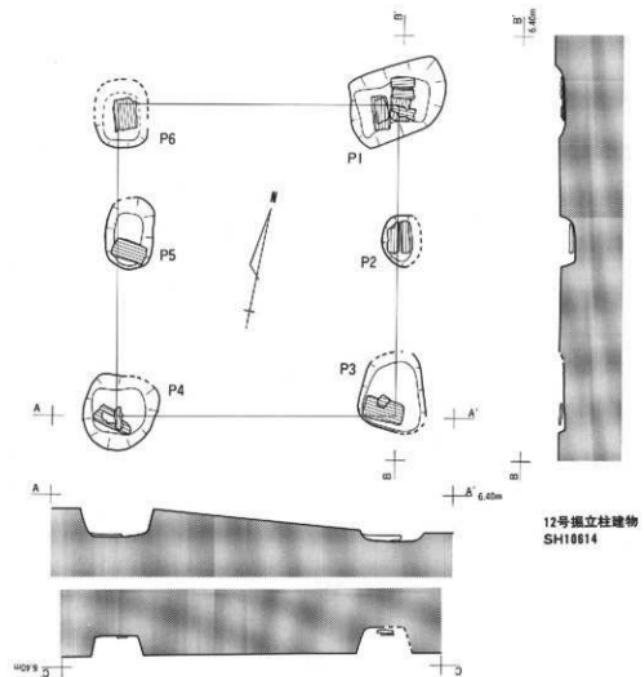
SH 10620

平面形、規模

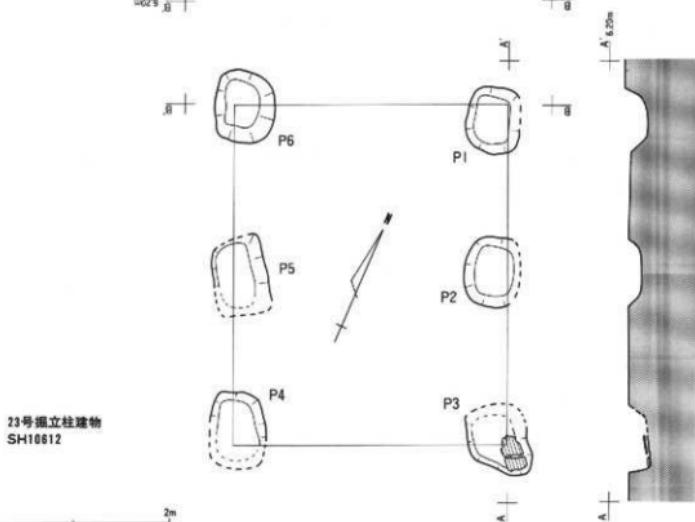
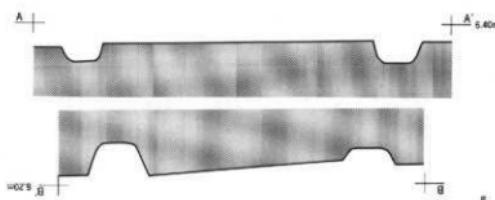
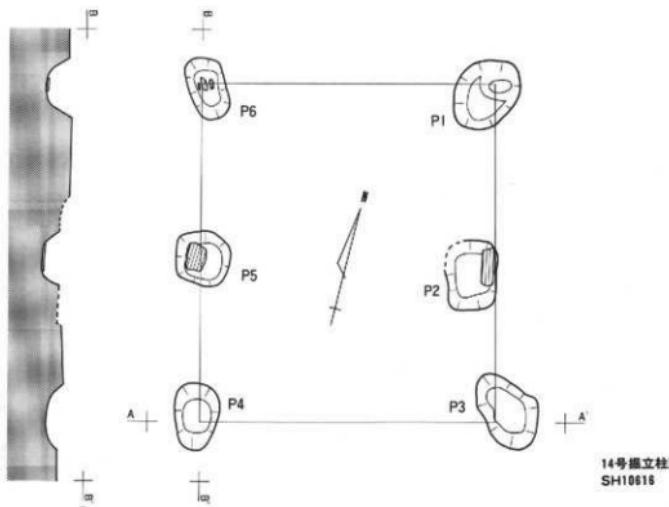
主 軸 方 位

16号掘立柱建物 SH 10620 (第49図、写真図版76-2)

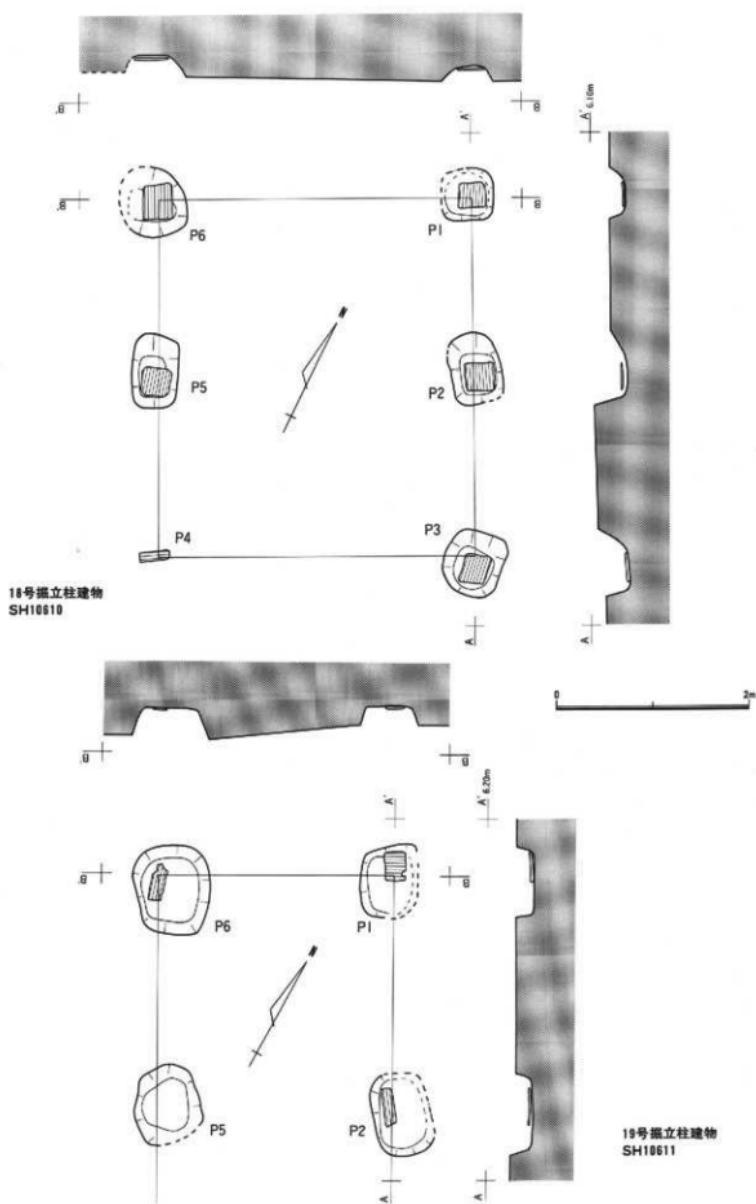
D 48グリッドに位置する。建物平面は南北軸(4.14m)、東西軸3.33mの長方形を呈する南北棟で、面積は(13.2m²)を測る。南北軸の長さはP2、P3が共に柱根を検出しており、この柱間の長さを2倍したものとした。主軸方位（南北方向）はN 28° Wである。柱穴は4つ検出している。P1、P6が調査区の外になっている。柱穴の形状はP2がやや梢円形に近いが残りの3つは同規模の隅丸方形である。礎板は全部で8枚検出している。いずれも複数枚の礎板が敷かれている。また、P2、P3、P4の3つの柱穴からは柱根も検出されており、建物構築当時の様子がよくわかる。礎板（柱根と礎板の接する部分）標高はP4



第46図 11号・12号掘立柱建物実測図



第47図 14号・23号振立柱建物実測図



第48図 18号・19号掘立柱建物実測図

が5.91mと多少高い他は、5.79m～5.71mの中に納まっている。柱根はいずれも柱穴の下側にあり、壁に添った形で検出されている。また、複数枚の礎板もこの柱根の下に敷かれており、地盤の関係の他に柱の高さ調整のために複数枚になったものとも考えられる。柱根の様子から、必ずしも掘り方すべてが柱になるものではなく、柱自身は直径が20cm程度のものであり、柱を穴に建て他の柱との並びの調節などを行なうために余裕を持たせて掘っているものと考えるのが妥当ではないだろうか。また、礎板の方向も主軸方向に向いており、この16号掘立柱建物は少なくとも川合遺跡での掘立柱建物の構築状況を判断する最良の遺構資料のひとつであるといえる。

**最 良 の
遺 構 資 料**

17号掘立柱建物

SH10601

平面形、規模

主 軸 方 位

17号掘立柱建物 SH 10601 (第50図、写真図版76-3)

C・D 48グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.87m、東西軸3.42mの長方形を呈する南北棟で、面積は13.2m²を測る。主軸方位（南北方向）は0°、真北を向いている。遺構番号にあるようにこの調査区で最初に掘立柱建物として認定したものである。柱穴の形状はほぼ円形に近く、底部の標高は6.06m～5.96mそれほど不安定な状態ではない。礎板は一枚も持たない。特色のない建物である。

18号掘立柱建物 SH 10610 (第48図、写真図版78-2)

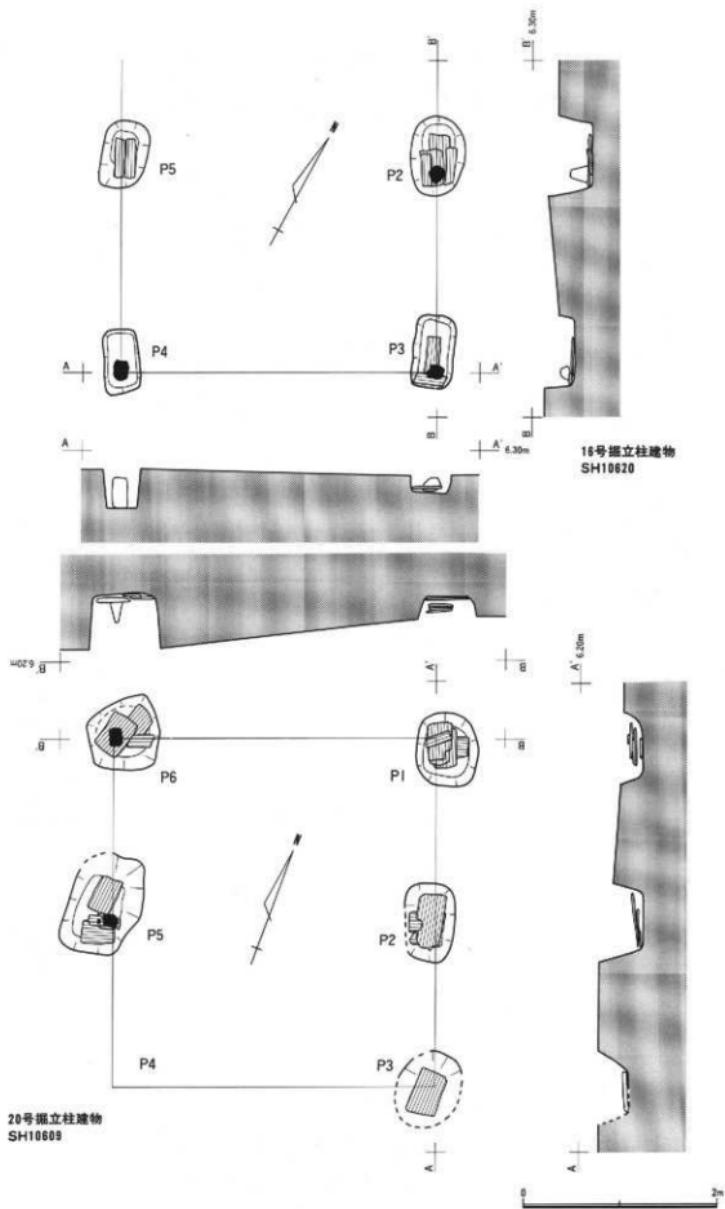
C 48グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.69m、東西軸3.33mの長方形を呈する南北棟で、面積は12.3m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 25° Wである。19号掘立柱建物、20号掘立柱建物と切り合い関係にある。18号掘立柱建物と19号掘立柱建物とはP1、P2で柱穴の切り合いがあり、18号掘立柱建物の柱穴が新しい。20号掘立柱建物は直接の柱穴間の切り合いがなく、他の2棟との新旧関係は不明である。柱穴は5個検出されている。P4は排水溝のため、未検出である。形状はいずれも隅丸方形でP1とP3、P2とP5は比較的よく似ている。いずれの柱穴からも礎板が検出されている。P4に相当する礎板が少し形状が異なるが、他の5枚の礎板は大きさも似ている。礎板の標高も5.77m～5.63mでやや段差はあるものの、ひとつの建物の柱穴として認定できうる範囲と考えるが、P4とした礎板は形状も標高も異なり、また検出面も排水溝内とのこともあります、疑問も残る。

19号掘立柱建物 SH 10611 (第48図、写真図版78-3)

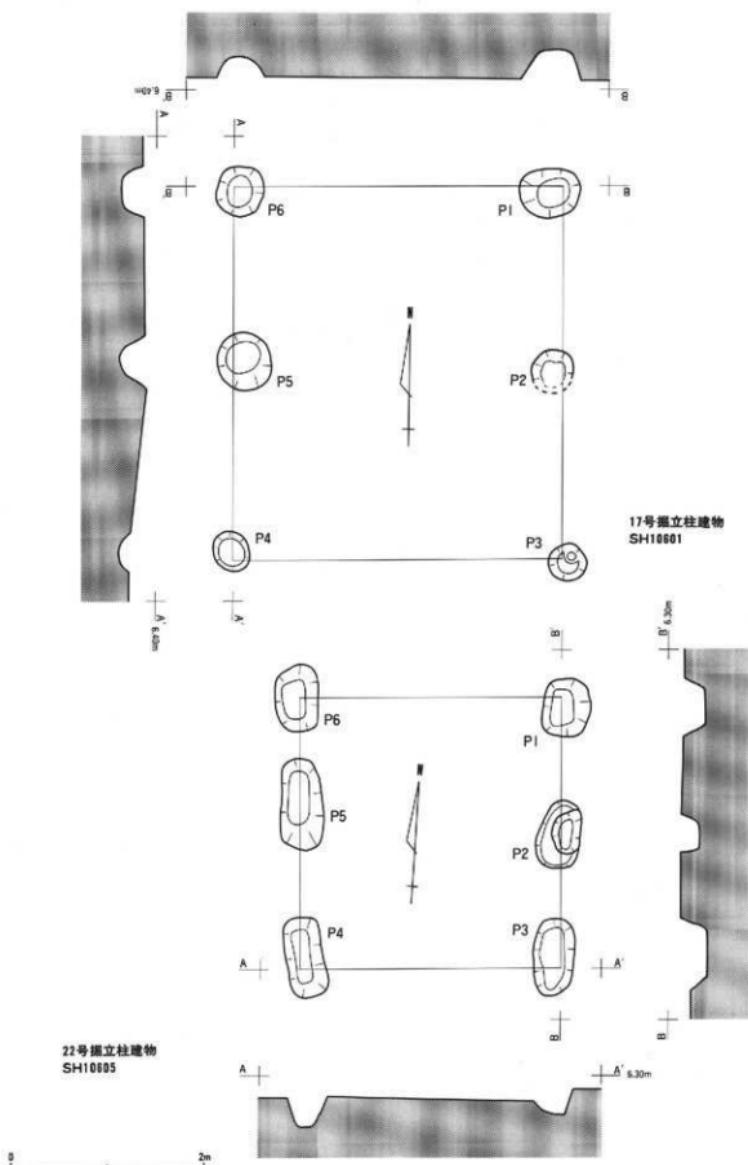
B・C 48グリッドに位置する。建物平面は南北軸4.77m、東西軸2.43mの長方形を呈する南北棟で、面積は約11.6m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 30° Wである。柱穴は4個検出している。P1、P2で18号掘立柱建物と切り合うが、18号掘立柱建物が新しい。P4、P5は排水溝及び調査区外のため、未検出である。柱穴の形状はみな隅丸方形である。礎板は全部で3枚検出されており、いずれも1柱穴に1枚ずつである。礎板の標高も5.77m～5.73mと安定している。柱穴内での位置は左右に触れ、どちらかの穴壁に接している。

20号掘立柱建物 SH 10609 (第49図、写真図版78-1)

C 48グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.60m、東西軸3.33mの長方形を呈する南北棟で、面積は約12.0m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 20° Wである。柱穴は5個検出している。形状はP1～P5までは一応、隅丸方形であるが、建物内での規則性は認められない。P6は円形状である。他の建物群との切り合い関係は特に認められず、同場所で重複する18～20号掘立柱建物までのうち、18号掘立柱建物が19号掘立柱建物より新しいことしかわからない。P4は排水溝内で未検出である。礎板は全部で19枚と多く、P3で1枚の他は、3枚～6枚と複数枚の礎板が重ねられている。建物構築以前のものと考えられるSX 10605やSD 10620などの上に掘削されているため、陥没を防ぐため複数枚になったものであ



第49図 16号・20号据立柱建物実測図



第50図 17号・22号据立柱建物実測図

ろうか。礎板は厚さが2~4cm以上のものもあり、かなりしっかりとしたものである。P1~P3の東側の礎板は主軸方向に平行であるのに対して、西側のP5・P6はやや斜めであるが、柱根を伴って検出されている。P5は長軸104cm、短軸でも76cmとかなり大型の柱穴であるが、柱根が乗っている礎板は長さ34cm、幅11.1cmと同柱穴内の他の礎板よりも小振りのものである。柱根の位置も柱穴の南東壁に接触するような感じである。P6は掘り方が半分だけしか確認されていないが、長軸、短軸とも76cmとこれも大型の柱穴である。柱根の乗る柱穴もしっかりしたものであるが、3枚の礎板が重なりあって柱を支えているのではなく、柱穴内に敷きつめているような感じで検出された。柱の位置はやはり中心よりずれている。柱間（梁間）は192cmである。

22号掘立柱建物 SH 10605 (第50図、写真図版74-1)

D49グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.79m、東西軸2.70mのほぼ正方形に近い南北棟で、面積は7.5m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 3° Wである。1間×2間の建物としては、正方形に近く、また礎板をひとつも持っていない。この地域には柱穴及び柱穴状の不明構造が多く、建物として未認定のものもある。この22号掘立柱建物の場合、柱穴の形状がこの周辺の柱穴の中でやや細長い隅丸方形で、柱穴間も類似したものでの組合せを考えた。柱穴の方向も主軸に平行になっている。ただし、P1~P3とP4~P6までの標高に20cm程度の差がある。

22号掘立柱建物
SH 10605
平面形、規模
主軸方位

23号掘立柱建物 SH 10612 (第47図、写真図版74-2)

C・D49グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.51m、東西軸2.79mの長方形を呈する南北棟で、面積は9.8m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 24° Wである。24号掘立柱建物と重なるが、共有する柱穴がないため新旧関係は不明である。柱穴は長軸約70cm、短軸55~60cmのほぼ同規模であり、P3を除いて隅丸方形の形状を呈している。底部の標高は5.90m~5.77mで、柱穴の方向も6個とも主軸方向に平行となっている。このグリッドは柱穴の数が多い割に、礎板を検出する柱穴が少なく、建物としての認定が難しいところであり、柱穴の方向、標高等で判断した。礎板はP3で1枚検出されている。柱穴の東側に偏って敷かれていた。

23号掘立柱建物
SH 10612
平面形、規模
主軸方位

25号掘立柱建物 SH 10619 (第55図、写真図版73-2)

D50グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.52m、東西軸1.53mのやや細長い長方形を呈する南北棟で、面積は3.9m²と1間×2間の建物中では最小規模である。主軸方位（南北方向）はN 18° Wである。周囲の柱穴群の中から、形状、桁行、梁行方向などを検討して建物として認定した。柱穴はP1とP4が小さめの他は、ほぼ同規模のいずれも円形をしている。礎板は検出されていないが、底部の標高では5.82m~5.73mの間に納まっている。

25号掘立柱建物
SH 10619
平面形、規模
主軸方位

26号掘立柱建物 SH 10607 (第51図、写真図版73-1)

C50グリッドに位置する。建物平面は南北軸4.32m、東西軸3.24mの長方形を呈する南北棟で、面積は14.0m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 13° Wである。柱穴は旧河川、他の柱穴に切られているものもあるが6個が礎板を伴って検出されている。P4がやや小さいほかは、大きめの隅丸方形の柱穴である。底部の標高は5.34m~5.26mとほぼ同レベルとなっている。礎板は各柱穴に1枚ずつの6枚検出されている。P1、P2、P3、P5の4枚は形状の似たもので、P4、P6はやや細くなっている。また礎板の方向は6枚とも主軸方向に平行している。礎板の標高は5.37m~5.33mとほとんど差はなく、非常に安定した条件で建物が構築されていた可能性が高い。ただSR 11602のすぐ横にあたり、地盤の影響を

26号掘立柱建物
SH 10607
平面形、規模
主軸方位

共 有 関 係 少しなりとも受けているはずのが、礎板1枚ずつで済まさされているのが希有に感じられる。P4は27号掘立柱建物のP4とほぼ共有関係にある。礎板も2枚検出されているが、柱穴の掘り方に若干のずれがあり、礎板は1枚ずつ別に使われていたものと思われる。26号掘立柱建物と27号掘立柱建物の新旧関係を考えると、26号掘立柱建物の方が古く、何年か使用したあとなんらかの理由から26号掘立柱建物を解体して27号掘立柱建物に建て直していると考えられる。その際には26号掘立柱建物の規模を縮小して建て直していることがわかる。P4はこの両建物に共有されていた可能性が高く、この柱穴を軸に縮小したものであろう。

21号掘立柱建物

SH10608

平面形、規模

主 軸 方 位

27号掘立柱建物 SH 10608 (第51図、写真図版73-1)

C50グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.97mの長方形を呈する南北棟で、面積は9.6m²と、26号掘立柱建物の2/3程度に縮小している。南北方向に26号掘立柱建物より3/4程度縮小している。主軸方位（南北方向）はN 8° Wであり、多少、26号掘立柱建物より北よりに振れている。柱穴の形状はすべて隅丸方形で主軸に平行している。底部の標高では約20cm程度の差が見られる。礎板はこれもまた各柱穴に1枚ずつ検出されている。26号掘立柱建物に比べやや礎板の標高に差がみられる。礎板はこれも26号掘立柱建物に比べ細く小さくなっている。方向は主軸に平行している。柱穴の規模に比べ礎板が小振りで柱穴中央ではなくどちらかの壁に接した形で敷かれていた様子がここでも観察できた。P2からは柱根が検出されている。またP3からは古式土師器口縁破片が出土している。

28号掘立柱建物 SH 11601 (第55図、写真図版71-1)

D52グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.97m、東西軸2.70mを呈する南北棟で、面積は8.0m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 4° Wである。29号掘立柱建物と切り合い関係にあり、P2が29号掘立柱建物のP2と重なるが28号掘立柱建物のほうが古い建物になる。柱穴はP2が29号掘立柱建物との関係で形状がはっきりしない他は、P6を除いて円形ほぼ規模の近い形状である。P6は隅丸方形であり、長軸方向が主軸方向と直交する形の形状の掘り方である。形状からも長軸方向からも他の柱穴と異なり、性格の違う柱穴である。柱穴の形状が建物構築のひとつの基準となるとすると、この建物の場合、如何に考えれば良いのであろうか。礎板の形状、桁行、梁行などの規格も問題なく、ひとつの建物として十分に認識できるのである。礎板は全部で8枚検出されている。P1、P2が2枚重なりっている他は、1枚ずつである。礎板の標高は5.23m～5.16mとほぼ安定した高さになっている。興味深いのは、礎板の方向である。四隅にあたる柱穴の礎板は主軸方向に直交し、建物の中央にあたるP2、P5の礎板は主軸に平行しているのである。他の建物の礎板方向を見てみると、6号掘立柱建物などのようにすべての礎板が主軸に平行している状態のものの方が一般的のように思われる。四隅の礎板方向が建物の主軸方位を示すものとすると、現地調査では確認できなかったが、図版で示した方向とは異なった、90°東（西）に振った状態（方向）に建物が伸びていたことも考えられる。

30号掘立柱建物 SH 11608 (第52図、写真図版69-2・3)

C52、53、D52、53グリッドに位置する。建物平面は南北軸4.05m、東西軸3.51mの長方形を呈する南北棟で、面積は14.2m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 2° Eである。この地域は4棟（30号～33号掘立柱建物）が重なりあっている。ほとんどの柱穴に礎板及び柱根が存在しているため、建物の認定に苦労した。30号掘立柱建物の場合は、四隅にあたる柱穴の礎板がいずれも主軸方向に対して直交していることが目安になっている。柱穴は

柱 棟

古式土師器

口 縁 破 片

29号掘立柱建物

SH11601

平面形、規模

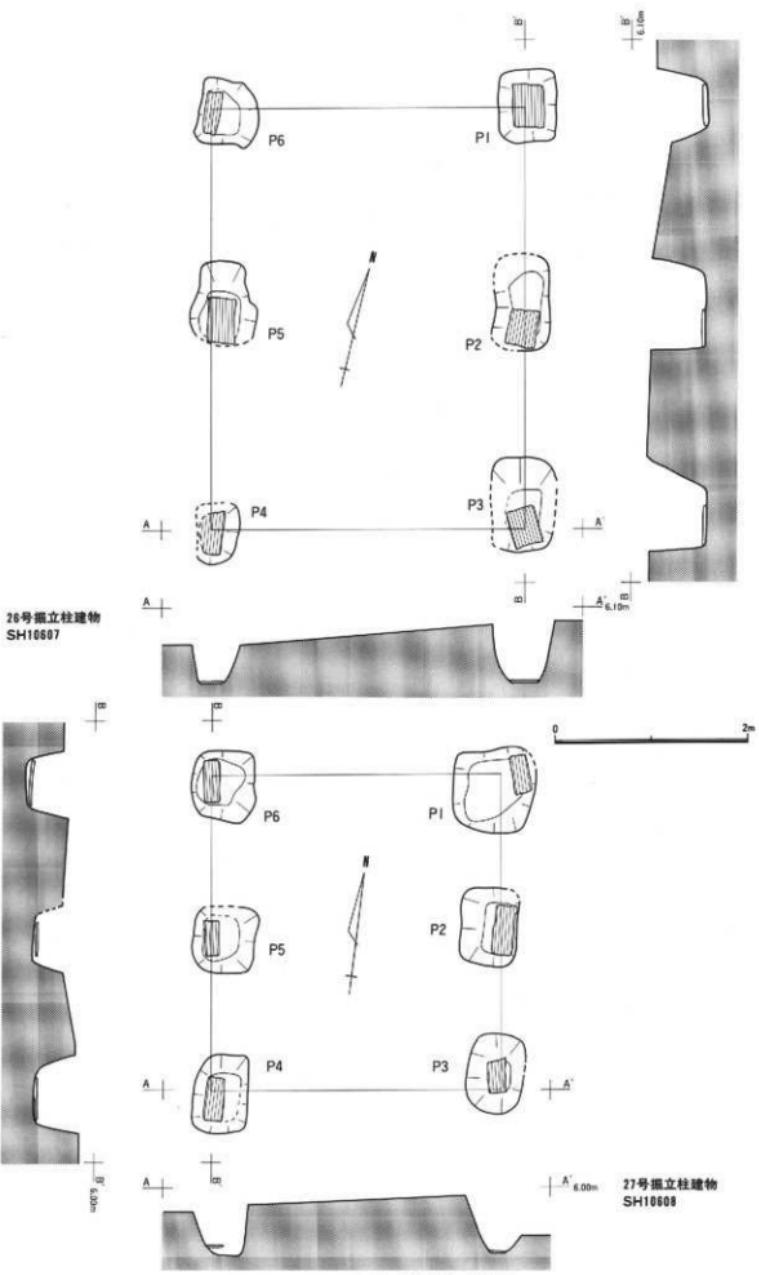
主 軸 方 位

30号掘立柱建物

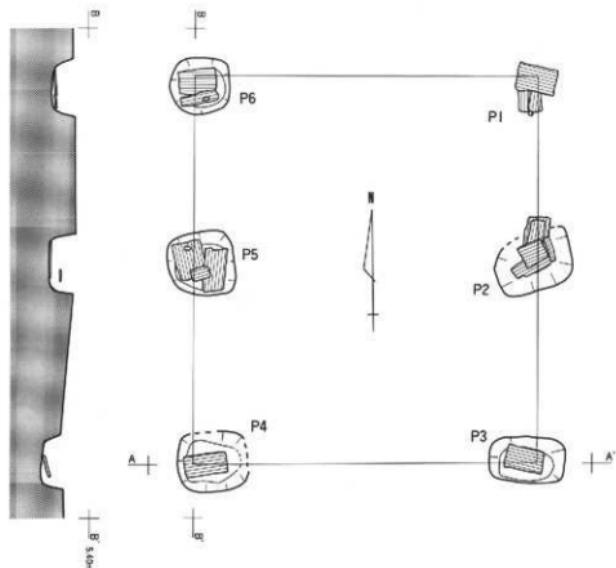
SH11608

平面形、規模

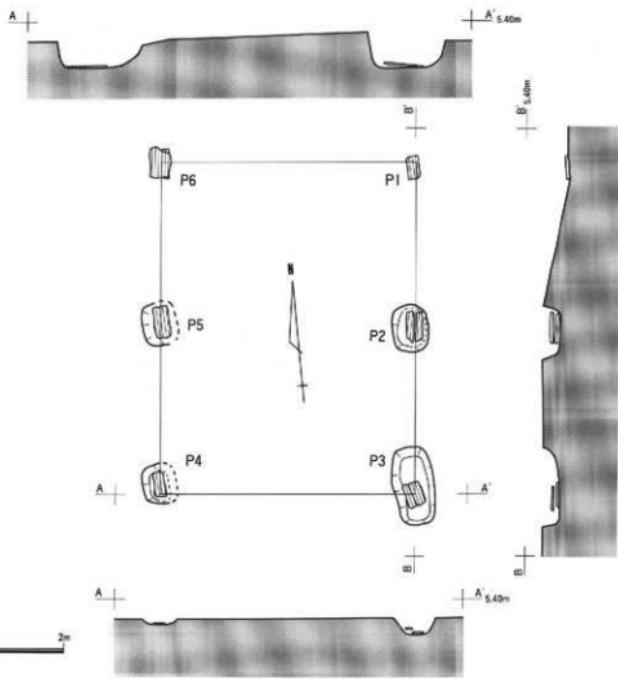
主 軸 方 位



第51図 26号・27号掘立柱建物実測図

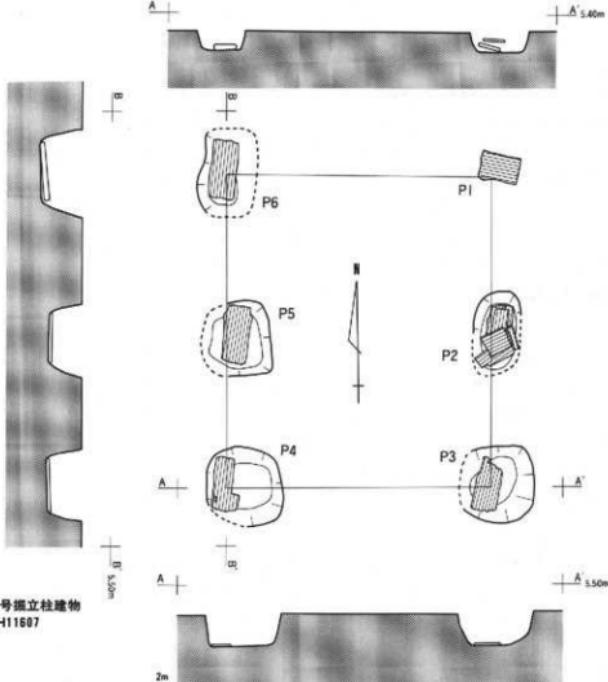
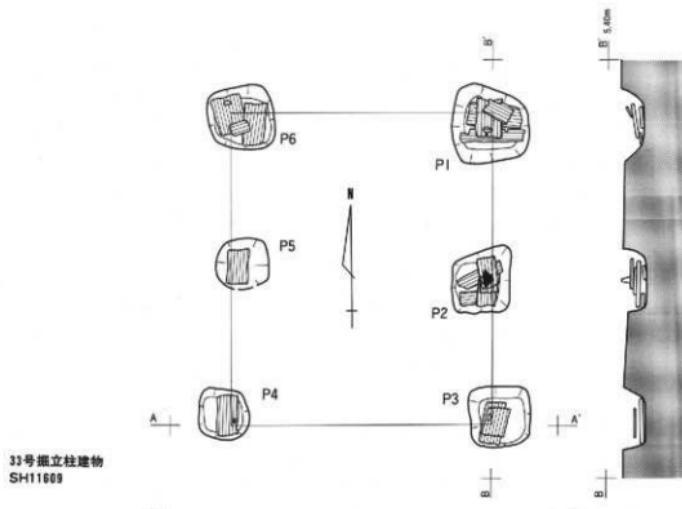


30号掘立柱建物
SH11608



32号掘立柱建物
SH11610

第52図 30号・32号掘立柱建物実測図



第53図 31号・33号掘立柱建物実測図

5つ検出されている。P1に相当する柱穴はSD11601との切り合っており柱穴のプランが確認できなかったが、複数枚の礎板が検出された。柱穴の形状はすべて隅丸方形である。P2、P3、P4は主軸方向に対して直交する形で掘削されている。P5は33号掘立柱建物と共有関係にある。P5には柱根も存在するが、これは33号掘立柱建物のものと思われる。礎板は全部で16枚検出されている。P3、P4が1枚ずつとなっている。下層の地盤が比較的安定しているからだろうか。礎板の標高は5.09m～4.99mで多少の段差が認められる。礎板方向は前述したように四隅にあたるものが主軸に対して直交している。これは28号掘立柱建物でも同様であった。建物の新旧は柱穴のプラン及び礎板などで判断しているが、この地域の4棟は明確に時期差を確定することができない。30号掘立柱建物P2と31号掘立柱建物P2が切り合い30号掘立柱建物が新しい。また31号掘立柱建物P3と32号掘立柱建物P3が切り合い32号掘立柱建物が新しい。30号掘立柱建物と32号掘立柱建物とは明確な判断がつきかねる。33号掘立柱建物が一番新しく、31号掘立柱建物が一番古い建物のようではある。

**31号掘立柱建物
SH11607**
平面形、規模

主 軸 方 位

31号掘立柱建物 SH11607 (第53図、写真図版69-1・4)
C52、53、D52、53グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.70mの長方形を呈する南北棟で、面積は8.7m²を測る。この地域に4棟の掘立柱建物が重なりあって検出されているが、30号掘立柱建物を除いた3棟はほぼ面積が同じとなっている。主軸方位(南北方向)はN2°Eと、30号掘立柱建物と同じである。柱穴は5つ検出されている。P1はSD11601との関係で柱穴を確認できず、礎板だけの認定である。2枚重なっている内、下側の南北方向の礎板を31号掘立柱建物のP1とした。柱穴はすべて隅丸方形である。P2、P6は他の柱穴と切り合い、形状が明瞭ではないが、P3、P4、P5はほぼ正方形に近い隅丸方形で規模も一辺が約80cm程度と類似している。この隅丸正方形ともいいくべき柱穴の形状は4棟が建っているこの地域の特徴である。礎板は全部で12枚検出されている。P2は主軸に平行する下側のものを礎板とした。P1がSD11601との関係でやや標高が低い他は、4.90m前後で安定している。P1、P2を除いてやや大型の板材1枚を礎板として使われている。柱穴の壁に接触するように礎板が敷かれているものもある。

**32号掘立柱建物
SH11610**
平面形、規模

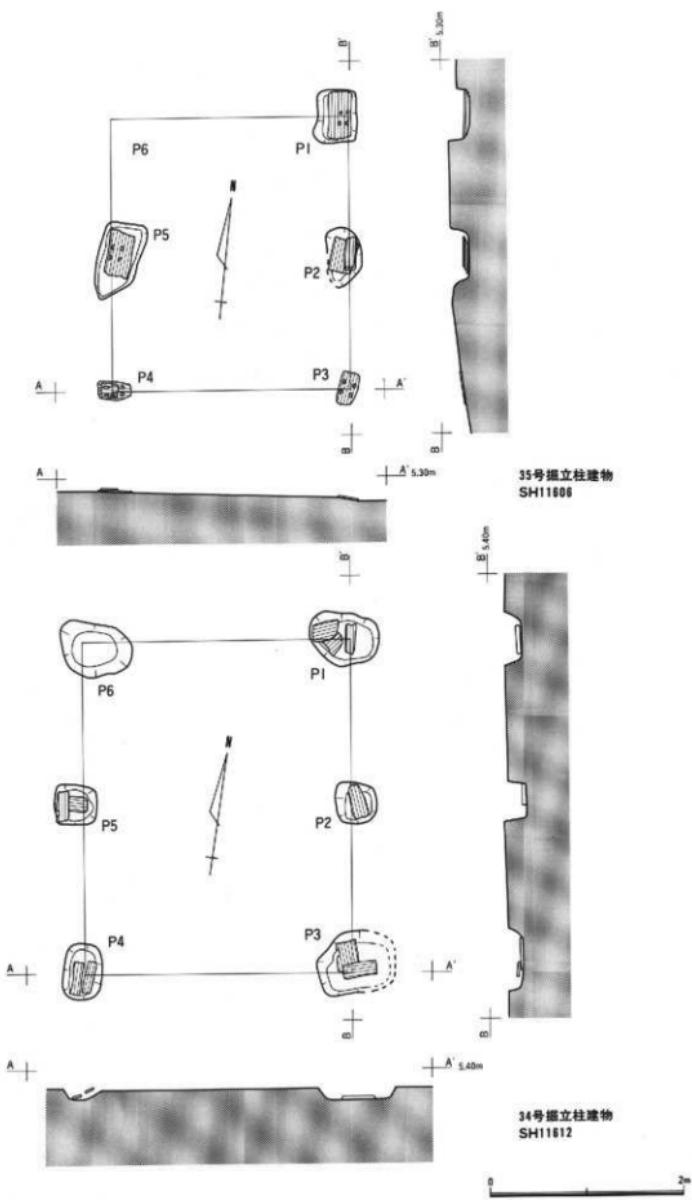
主 軸 方 位

32号掘立柱建物 SH11610 (第52図、写真図版68-2)
C52、53、D52、53グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.42m、東西軸2.61mの長方形を呈する南北棟で、面積は8.9m²を測る。主軸方位(南北方向)はN6°Eと前述した2棟とほぼ同じ方向を示している。柱穴は5つ検出されている。P1はやはりSD11601と切り合い関係にあり不明である。形状は隅丸方形でやや小振りである。P3とP6はともに31号掘立柱建物のP3、P6を切って掘削されている。P4、P5、P6はSD及びトレンチに切られ柱穴の全容は不明である。礎板は全部で6枚、各柱穴に1枚ずつである。P2、P3、P4の礎板は紙に割れている。上屋の重量のせいだろうか。礎板標高はSD11601上のP1を除いて9cmの段差の中に納まっている。

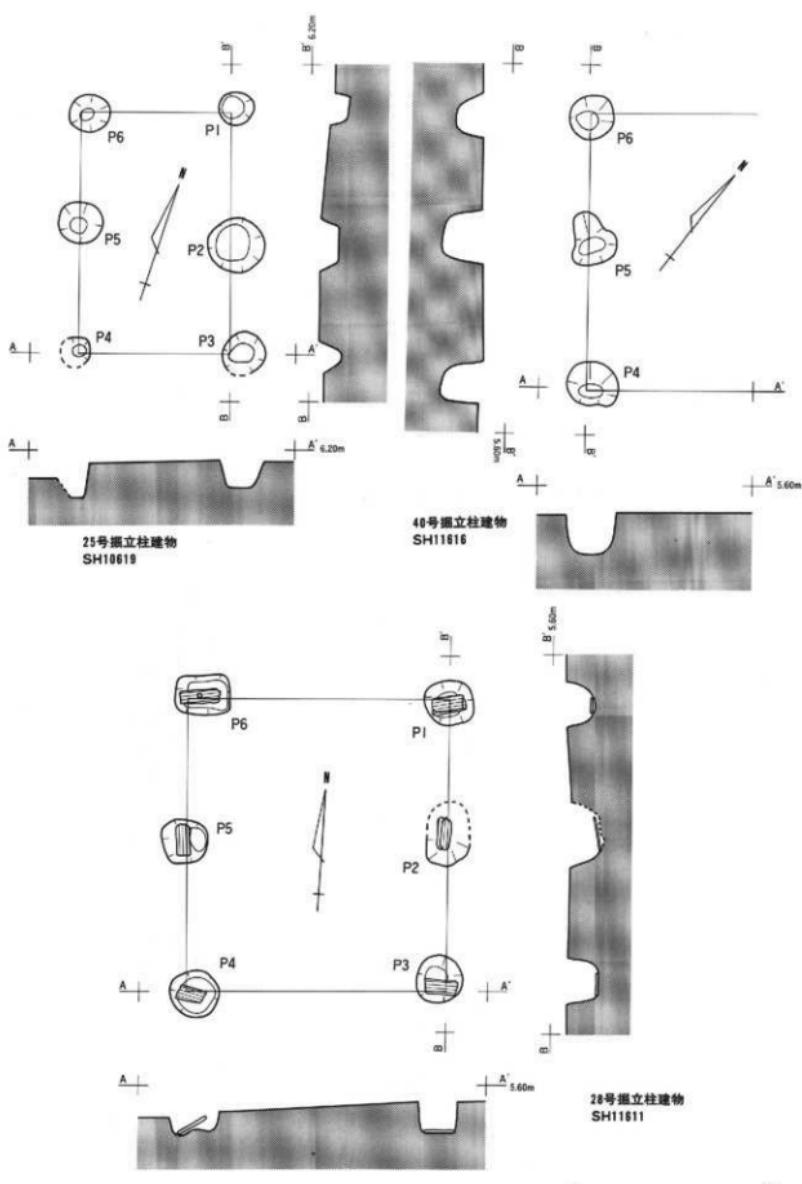
**33号掘立柱建物
SH11609**
平面形、規模

主 軸 方 位

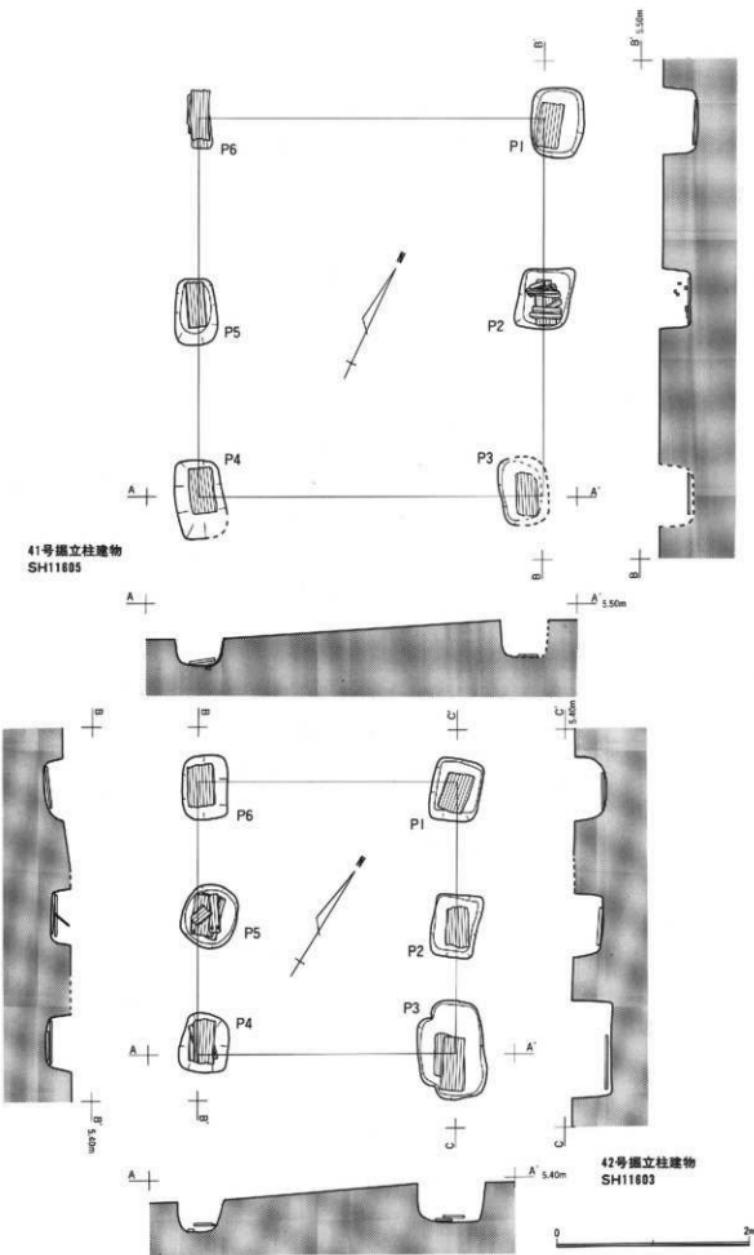
33号掘立柱建物 SH11609 (第53図、写真図版70)
C52、53、D52、53グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.70mの長方形を呈する南北棟で、面積は8.7m²を測る。主軸方位(南北方向)はN2°Eである。主軸方位に関してはこの地域4棟について、ほとんど真北より数度東に振れる程度である。同方位を示していると考えて良いだろう。また、他の地域は西に振れている例が多い中、特徴的である。6つの柱穴の内、P5が30号掘立柱建物のP4と切り合うが、新旧は不明で



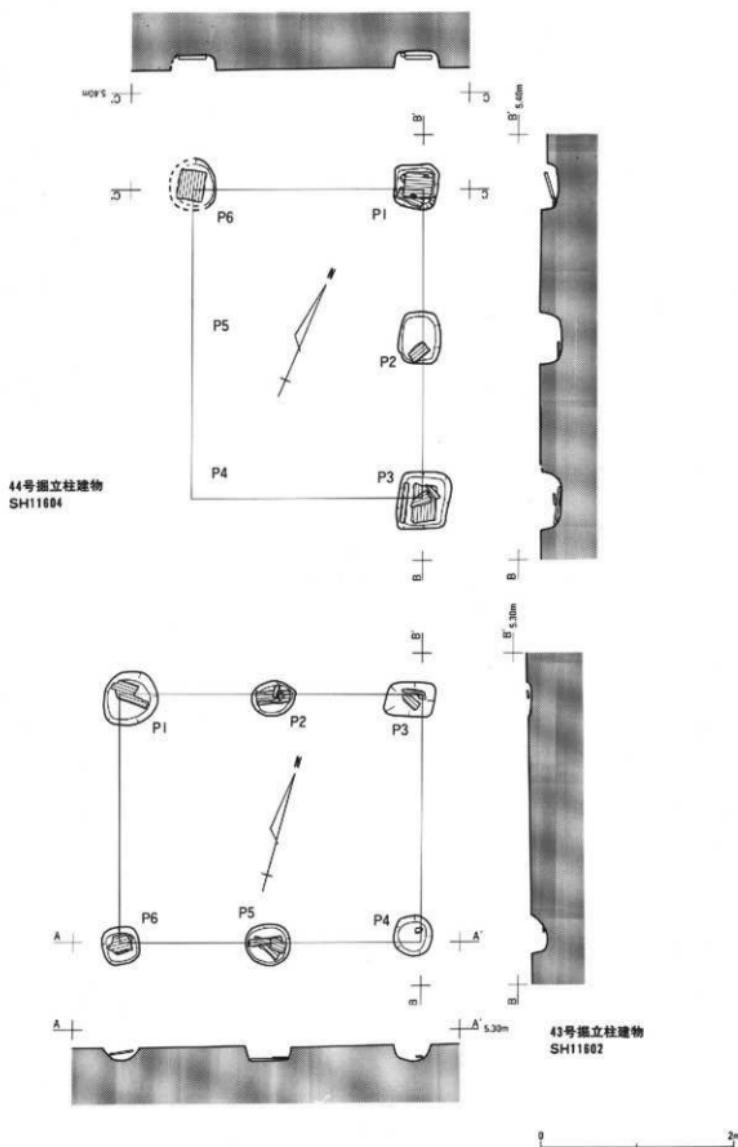
第54図 34号・35号掘立柱建物実測図

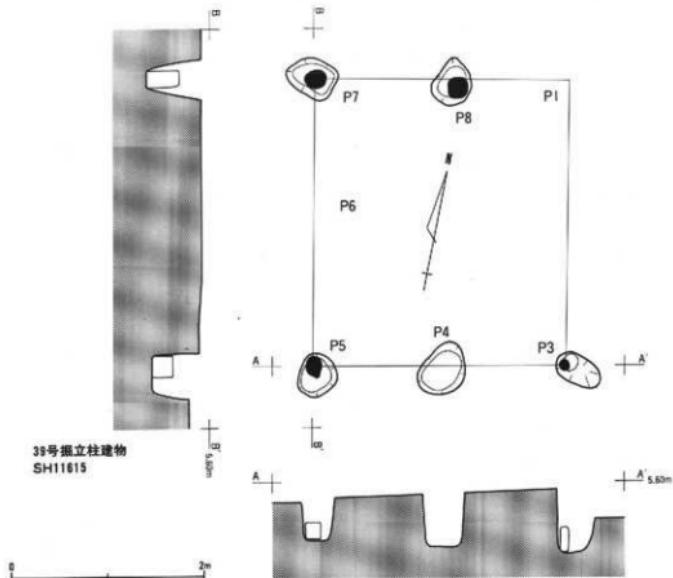


第55図 25号・28号・40号掘立柱建物実測図



第56図 41号・42号据立柱建物実測図





第58図 39号掘立柱建物実測図

ある。P4、P5の2つの柱穴は隅丸正方形でやや小振りであるが、他の4つの柱穴は正方形もしくは長方形で一辺だけが斜めになる変形の台形状になっている。礎板は全部で16枚。P4、P5だけは1枚ずつである。これは從来、1枚ずつで済ませるはずの礎板が上屋もしくは柱の関係で複数にする必要が生じ、さらに手頃なサイズの礎板が無いため、柱穴を一部掘りなおす（拡張する）ことになったことを示してはいないだろうか。このX層検出の各掘立柱建物には建築材、田下駄、鉢身などが転用されているが、この33号掘立柱建物では梁にあたる建材をいくつかに分けて使用していることが良くわかる。厚さ、枘穴の大きさ、断面などからひとつの建材に復元できるものもあると思われる。このことについては遺物編で改めて報告することにする。柱根もP2、P6で検出されている。

34号掘立柱建物 SH11612 (第54図、写真図版67-1)

C53グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.51m、東西軸2.70mの長方形を呈する南北棟で、面積は9.5m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 7° Wである。6つの柱穴の内、P3はSDと切り合い、形状は不明である。礎板は全部で10枚検出されている。

35号掘立柱建物 SH11606 (第54図、写真図版67-2～4)

C53グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.88m、東西軸2.43mの長方形を呈する南北棟で、面積は7.0m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 5° Wである。柱穴を検出したのはP1、P2、P5の3つだけで、P3、P4は礎板のみ、P6は不明である。P5の掘り方は不定形である。礎板は全部で8枚検出されているが、そのうち5枚は田下駄である。

柱 棟

34号掘立柱建物

SH11612

平面形、規模

主 軸 方 位

35号掘立柱建物

SH11606

平面形、規模

主 軸 方 位

5枚の田下駄

39号掘立柱建物**SH11615**

平面形、規模

主 軸 方 位**39号掘立柱建物 SH 11615 (第58図、写真図版65-1)**

D 54グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.97m、東西軸2.61mの長方形を呈する南北棟で、面積は7.8m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 12° Wである。一応、2間×2間として認定したものである。P 1がSX 11608と切り合い、プランが未確認であり、P 2、P 6に相当するプランが不明である。P 6の場合はやや西側に振れる形で柱穴を検出している。P 2、P 6をこの建物の柱穴として認定しないとこの建物は1間×2間であるが、梁間が桁間より長いものになってしまう。P 3、P 5、P 7、P 8の4つの柱穴で柱根を検出しているため、梁間、桁間の長さは確定である。柱穴の形状も楕円形あり、円形あり、隅丸方形あり、不定形ありで各柱穴ごとに異なっている。柱根の下場での標高差は18cmである。

柱 根**40号掘立柱建物****SH11616**

平面形、規模

主 軸 方 位**40号掘立柱建物 SH 11616 (第55図、写真図版62-3)**

D 55グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.88mを測る。主軸方位（南北方向）はN 38° Wである。P 1～P 3に相当する柱穴はSD 11602やSX 11621と切り合い関係にありプランは不明である。柱穴の形状はそれぞれバラバラである。底部の標高差が14cmである。礎板は1枚も持たない。

41号掘立柱建物**SH11605**

平面形、規模

主 軸 方 位**41号掘立柱建物 SH 11605 (第56図、写真図版63-1・3)**

C 55グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.96m、東西軸3.60mの長方形を呈する南北棟で、面積は14.3m²である。主軸方位（南北方向）はN 26° Wである。柱穴は5つ検出されている。P 3は42号掘立柱建物のP 3と切り合い関係にあるが新旧関係は不明である。ただ、41号掘立柱建物のP 4がSX 11620に切られ、42号掘立柱建物のP 4がSX 11620を切って掘削されていることから、41号掘立柱建物の方が古いものと考えた。柱穴の形状はいずれも良く似た隅丸方形である。礎板はP 2を除いて1枚ずつ検出されている。P 2は8枚と多いが、一番下の板材以外は幅5～6cm程度の長細い板材である。レベル調節のためのものであろうか。地盤のためであろうか。礎板はいずれも主軸に対して平行である。礎板のサイズも長さ50cm前後、幅20cm前後、厚さ2cm前後でいずれも手斧痕が頗る建材である。細かな観察はしていないが、同一個体である可能性もある。

同一個体の**可 能 性****42号掘立柱建物****SH11603**

平面形、規模

主 軸 方 位**42号掘立柱建物 SH 11603 (第56図、写真図版63-1・2)**

C 55グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.79m、東西軸2.70mのほぼ正方形に近い形を呈する南北棟で、面積は7.5m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 31° Wである。柱穴の形状はP 5を除いてすべて隅丸方形である。P 3はが他の柱穴に比べ長軸方向に信程度長くなるが、他はほぼ同規格である。P 3は41号掘立柱建物P 3と切り合い関係にあるが、前述したように41号掘立柱建物のP 3の方が古いと考えたが、柱穴の規模から考えると、42号掘立柱建物の方が、多少規模が小さいような感じであり、とすると42号掘立柱建物のP 3の礎板が2枚中の下側であると考えられることから、41号掘立柱建物で示したP 3の方が新しくなることも考えられる。いずれにしろ41号掘立柱建物と42号掘立柱建物はP 3を共有関係として持つており、このP 3を基準に拡張もしくは縮小していったものと推測される。礎板は全部で13枚検出されている。P 4、P 5は3枚、5枚と複数枚の礎板が検出されている。この2つの柱穴は他の柱穴と比べ他の遺構の上に掘削されているため、このような複数枚の柱穴が數かれたのかも知れない。礎板の大きさは長さが約42～44cm前後、幅が20～24cm程度の板材であり同一材の可能性もある。礎板方向は主軸にほぼ平行している。標高も5.07m～4.96mとほぼ10cm内に納まっている。

43号掘立柱建物**SH11602****43号掘立柱建物 SH 11602 (第57図、写真図版62-1)**

D 56グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.52m、東西軸3.15mの長方形を呈する東西棟で、面積は7.9m²を測る。主軸方位（東西方向）はN 75° Eである。柱穴の形状はP 3が隅丸方形である。P 2がやや梢円形に近く、P 6は隅丸正方形といった形である。検出面からの深さはいずれも5~10cmと浅い。礎板は全部で12枚検出されている。各柱穴の礎板は共に主たる1枚は主軸に対して平行に敷かれている。P 4の礎板は小片であり、礎板としての認定は難しい。礎板の標高を見てみると、P 1、P 2、P 3の北側の桁と、P 4、P 5、P 6の南側の桁との間に標高差が若干見られる。約15cm程度開きがある。北側の方が溝状構の縁など下層の地形との関係が大きい可能性もあるが、断言は難しい。

平面形、規模
主軸方位

44号掘立柱建物 SH 11604 (第57図、写真図版62-2)

C、D 56グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.34mの長方形を呈する南北棟で、面積は7.6m²を測る。主軸方位（南北方向）はN 24° Wである。P 4、P 5は調査区外及び排水溝で切られているため、未検出である。形状はP 6が円形に近く、他は隅

44号掘立柱建物
SH 11604
平面形、規模
主軸方位

第21表 1間×2間掘立柱建物柱穴表1

3号掘立柱建物SH6804

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	76	44	梢円形	18	6.52					
2	92	68	梢円形	18	6.62					
3	68	68	円形	21	6.55					
4	76	76	円形	16	6.42	6.43	1	平行	北	
5	80	64	梢円形	10	6.48					
6	88	52	梢円形	12	6.45					

4号掘立柱建物SH6803

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	60	44	梢円形	2	6.34					
2	60	36	梢円形	3	6.50					
3	68	48	梢円形	26	6.33					
4	48	48	隅丸方形	22	6.28					
5	48	44	円形	17	6.37					
6	44	44	円形	16	6.36					

5号掘立柱建物SH6805

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	64	80	梢円形	26	6.58					
2	80	52	梢円形	18	6.72					
3	64	52	隅丸方形	23	6.62					
4										

第22表 1間×2間掘立柱建物柱穴表 2

6号掘立柱建物SH16002

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	60	52	隅丸方形	11		6.02	1	平行	中央	
2	(60)	52	隅丸方形	20		5.97	1	平行	中央	
3	(76)	60	隅丸方形	25		5.99	1	平行	中央	
4	72	60	隅丸方形	36		6.05	3	やや斜め	東	
5			礎板のみ			6.03	1	平行		
6	84	72	梢円形	12		6.05	1	やや斜め	東	

7号掘立柱建物SH16001

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	40	(36)	隅丸方形	18		5.97	1	平行	東	
2	52	48	円形	14		6.02	1	平行	東	
3	64	48	隅丸方形	18		6.10	1	やや斜め	東	
4	44	(40)	円形	7		6.15	3	平行	中央	
5	44	(44)	円形	14		6.14	2	やや斜め	西	
6	52	(36)	隅丸方形	22		6.01	2	直交	南	

8号掘立柱建物SH16002

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	132	96	隅丸方形	42	5.80	5.87	5	直交		
2	92	88	隅丸方形	44	5.80	5.97	6	7	直交	
3										
4	(100)	48	隅丸方形	30	5.81	6.02	3	直交		
5	120	84	隅丸方形	42	5.85	5.93	3	直交		
6	124	92	不定形	48	5.75	5.93	3	直交		

9号掘立柱建物SH16003

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1										
2	92	58	隅丸方形	30	5.85	5.91	2	平行	東	
3										
4		礎板のみ					1	平行		
5	80	56	隅丸方形	38	5.91	5.97	1	平行	中央	
6	(108)	68	隅丸方形	25	5.96	6.12	3	平行	西	

第23表 1間×2間掘立柱建物柱穴表3

10号掘立柱建物SH10004

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	80	70	円形	14	5.82	6.10	2	直交	西	
2										
3										
4	65	55	墨丸方形	18	6.02	6.05	4	平行	北	
5	(68)	48	墨丸方形	35	5.95	6.04	3	平行	南	
6	63	63	墨丸方形	25	6.04	6.08	3	斜め		

11号掘立柱建物SH10015

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	74	57	墨丸方形	16	5.97	6.08	2	平行	中央	
2	76	54	墨丸方形	21	5.99	6.12	2	平行	中央	
3										
4								直交	南	
5	83	54	墨丸方形	19	6.05					
6	69	54	墨丸方形	20	6.05	6.09	1	平行	中央	

12号掘立柱建物SH10014

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	109	74	墨丸方形	12	5.97	6.04	4	平行		
2	51	(34)	梢円形	11	5.89	5.97	1	平行		
3	83	59	墨丸方形	17	5.90	6.00	2	直交	南	
4	80	80	円形	27	5.98	5.99	2	斜め	西	
5	77	51	墨丸方形	32	5.97	6.00	1	斜め	南	
6		57	墨丸方形		5.98	6.03	1	平行	中央	

14号掘立柱建物SH10018

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	80	62	梢円形	48	5.80					
2	72	52	墨丸方形	27	5.92	5.96	2	平行	東	
3	86	56	梢円形	24	5.98					
4	68	48	梢円形	14	6.00					
5	56	56	円形	18	5.97	5.96	1	平行	西	
6	73	38	梢円形	24	6.03	5.98	3			

第24表 1間×2間掘立柱建物柱穴表4

16号掘立柱建物SH10820

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	襍板の標高(m)	襍板(枚)	襍板の方向(長軸に)	襍板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1										
2	83	57	楕円形	31	5.74	5.75	4	平行	南	○
3	77	41	隅丸方形	22	5.84	5.91	3	平行	南	○
4	67	37	隅丸方形	40	5.71	5.71			南	○
5	70	46	隅丸方形	38	5.72	5.79	2	平行		
6										

17号掘立柱建物SH10881

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	襍板の標高(m)	襍板(枚)	襍板の方向(長軸に)	襍板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	60	52	楕円形	28	5.96					
2	(44)	40	円形	11	5.92					
3	40	38	円形	18	(5.82)					
4	44	40	円形	9	6.01					
5	60	56	円形	22	6.06					
6	48	48	円形	20						

18号掘立柱建物SH10610

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	襍板の標高(m)	襍板(枚)	襍板の方向(長軸に)	襍板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	56	52	隅丸方形		(5.67)	5.77	1	平行		
2	72	52	隅丸方形	21	5.74	5.77	1	平行		
3	68	62	隅丸方形	28	5.70	5.71	1	平行		
4						5.56	1	平行		
5	76	48	隅丸方形	49	5.62	5.63	1	平行		
6		72		30	5.61	5.65	1	平行		

19号掘立柱建物SH10811

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	襍板の標高(m)	襍板(枚)	襍板の方向(長軸に)	襍板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	70	60	隅丸方形	11	5.64	5.75	1	直交		
2	90	60	隅丸方形	21	5.74	5.77	1	平行		
3										
4										
5	80	68	隅丸方形	26	5.85					
6	90	76	隅丸方形	29	5.75	5.73	1	平行		

第25表 1間×2間掘立柱建物柱穴表 5

20号掘立柱建物SH10609

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	76	64	隅丸方形	19	5.57	5.65	5	平行	中央	
2	80	52	隅丸方形	38	5.51	5.66	5	平行	中央	
3		64	隅丸方形		5.56		1	平行	中央	
4										
5	104	76	隅丸方形	49	5.58	5.59	4	斜め	中央	○
6	76	76	不定形	53	5.54	5.55	3	斜め	中央	○

22号掘立柱建物SH10605

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	57	49	隅丸方形	20	5.92					
2	43	30	隅丸方形	19	5.96					
3	80	40	隅丸方形	20	5.90					
4	83	39	隅丸方形	30	5.78					
5	97	60	隅丸方形	23	5.74					
6	69	44	隅丸方形	24	5.69					

23号掘立柱建物SH10612

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	69	54	隅丸方形	15	5.85					
2	71	57	隅丸方形	19	5.90					
3		66	不定形	18		5.82	1	斜め	南東	
4		60	隅丸方形	18	5.78					
5		57	隅丸方形	29	5.81					
6	71	63	隅丸方形	33	5.77					

25号掘立柱建物SH10618

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	38	35	円形	15	5.82					
2	60	58	円形	31	5.78					
3	45	45	円形	27	5.81					
4	28	28	円形	32	5.73					
5	48	43	円形	32	5.75					
6	43	40	円形	29	5.78					

第26表 1間×2間掘立柱建物柱穴表 6

26号掘立柱建物SH10687

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	77	60	隅丸方形	43	5.30	5.36	1	平行	中央	
2	(100)	56	隅丸方形	54	5.34	5.37	1	平行	中央	
3	100	69	隅丸方形	60	5.31	5.34	2	斜め	南	
4	(66)	(49)	隅丸方形	46	5.30	5.34	1	平行	中央	
5	83	70	隅丸方形	37	5.26	5.33	2	平行	南	
6	63	63	隅丸方形	53	5.30	5.33	1	平行	東	

27号掘立柱建物SH10688

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	90	83	隅丸方形	32	5.49		1	平行	東	
2	81	57	隅丸方形	38	5.44	5.55	1	平行	東	
3	84	57	隅丸方形	53	5.36	5.37	1	平行	中央	
4	81	57	隅丸方形	46	5.30	5.37	1	平行	西	
5	71	63	隅丸方形	31	5.39	5.42	1	平行	西	
6	74	66	隅丸方形	23	5.32	5.45	1	平行	西	

28号掘立柱建物SH11181

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	49	48	円形	26	5.18	5.23	1			
2	54	45	円形	24	5.06	5.19	2			
3	48	48	円形	29	5.13	5.15	1			
4	50	49	円形	15	5.14	5.17	1			
5	48	48	円形	30	4.93	5.07	2			
6	55	40	隅丸方形	16	5.14	5.16	1			

29号掘立柱建物SH11180

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1							5.08	3	直交	
2	80	57	隅丸方形	40	4.84	5.03	6	斜め	中央	
3	82	48	隅丸方形	28	4.91	4.99	1	直交	中央	
4	77	62	隅丸方形	25	4.93	4.99	1	直交	中央	
5	70	67	隅丸方形	19	5.05	5.09	3	斜め	中央	
6	62	57	隅丸方形	20	5.05	5.09	2	直交	中央	

第27表 1間×2間掘立柱建物柱穴表7

31号掘立柱建物SH11607

No	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1						4.88	2	直交		
2	91	57	隅丸方形	19	4.81	5.03	6	斜め	中央	
3	80	80	隅丸方形	37	4.85	4.90	1	斜め	西	
4	80	80	隅丸方形	32	4.88	4.92	1	平行	西	
5	74	74	隅丸方形	30	4.88	4.93	2	斜め	中央	
6	91	60	隅丸方形	39	4.85	4.88	1	斜め	中央	

32号掘立柱建物SH11610

No	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1						5.04	1	平行		
2	49	37	隅丸方形	20	5.01	5.15	1	平行	東	
3	80	43	隅丸方形	15	5.08	5.10	1	斜め	中央	
4	40	37	隅丸方形			5.17	1	斜め	中央	
5	43	36	隅丸方形			5.14	1	斜め	中央	
6						5.08	2	平行		

33号掘立柱建物SH11609

No	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	87	77	隅丸方形	19	5.05	5.17	4	平行	中央	
2	66	60	隅丸方形	20	5.02	5.12	5	平行	西	
3	63	63	方形	26	4.96	5.14	2	斜め	西	
4	51	51	隅丸方形	19	5.02	5.08	1	平行	東	
5	51	51	隅丸方形	21	5.00	5.05	1	平行	西	
6	71	66	隅丸方形	19	5.05	5.05	1	斜め	西	

34号掘立柱建物SH11612

No	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	74	56	梢円形	23	4.94	5.11	3	平行	中央	
2	44	42	隅丸方形	21	5.04	5.05	1	斜め	中央	
3	(62)	62	隅丸方形	20	5.02	5.11	2	直交	中央	
4	58	40	隅丸方形	9	5.10	5.16	2	平行	南	
5	44	42	隅丸方形	13	5.02	5.17	2	直交	北	
6	80	68	梢円形	8	5.01					

第28表 1間×2間掘立柱建物柱穴表 8

35号掘立柱建物SH11688

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	56	42	隅丸方形	13	5.02	5.08	1	平行	中央	
2	62	58	橢円形	15	5.02	5.09	3	平行	中央	
3						5.09	1	平行		
4						5.23	2	直交		
5	84	42	不定形	5	5.12	5.19	1	斜め		
6										

40号掘立柱建物SH116816

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1										
2										
3										
4	53	44	橢円形	38	4.92					
5	51	(31)	不定形	42	4.90					
6	46	46	円形	27	5.04					

41号掘立柱建物SH11685

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	70	55	隅丸方形	31	4.97	5.00	1	平行	西	
2	62	52	隅丸方形	30	5.00	5.07	8	平行	中央	
3	73	50	隅丸方形	34	4.95	5.10	1	平行	中央	
4	83	50	隅丸方形			4.97	1	平行	中央	
5	67	43	隅丸方形	14	4.99	5.06	1	平行	中央	
6						4.97	2	平行		

42号掘立柱建物SH11683

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	60	50	隅丸方形	27	5.03	5.03	1	斜め		
2	64	47	隅丸方形	41	4.93	4.96	1	平行		
3	100	54	隅丸方形	34	4.95	5.05	1	平行		
4	60	50	隅丸方形	25	4.90	5.00	3	平行		
5	66	66	円形	18	5.01	5.07	5	平行		
6	67	47	隅丸方形	6		5.02	1	平行		

第29表 1間×2間掘立柱建物柱穴表 9

43号掘立柱建物SH11602

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	58	56	円形	12	5.08	5.20	1	斜め		
2	44	36	楕円形	13	5.05	5.21	3	平行	中央	
3	50	36	隅丸方形	5	4.97	5.19	2	斜め	中央	
4	41	39	円形			5.07	(1)			
5	46	43	円形			5.06	3	平行	中央	
6	38	38	隅丸方形			5.09	2	平行	中央	

44号掘立柱建物SH11604

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1	46	46	隅丸方形	16		5.11	3	直交	中央	
2	53	43	隅丸方形	21		5.02	1	斜め	南	
3	59	56	隅丸方形	13	4.82	5.12	4	直交	中央	
4										
5										
6	53	47	円形	14		5.05	1	斜め	中央	

39号掘立柱建物SH11615

No.	規模(cm)		平面形状	深さ(cm)	底部の標高(m)	礎板の標高(m)	礎板(枚)	礎板の方向(長軸に)	礎板の位置	柱根
	長軸	短軸								
1										
2										
3	49	49	楕円形	68	4.85	4.86			西	○
4	60	44	不定形	56	4.95					
5	43	40	円形	44	5.01	5.04			北	○
6	64	48	不定形	27	5.23					
7	51	37	隅丸方形	38	5.12	4.96			中央	○
8	43	38	楕円形	43	5.01	4.95				○

丸方形である。礎板は全部で9枚検出されている。P2が柱穴南側壁に位置しており、他はほぼ柱穴全体にはまる感じで中央に位置している。P1は細長い板材の上に主たる礎板が乗っている。礎板の標高は5.11m～5.02mの間で大した差は見られない。

B. 住居跡

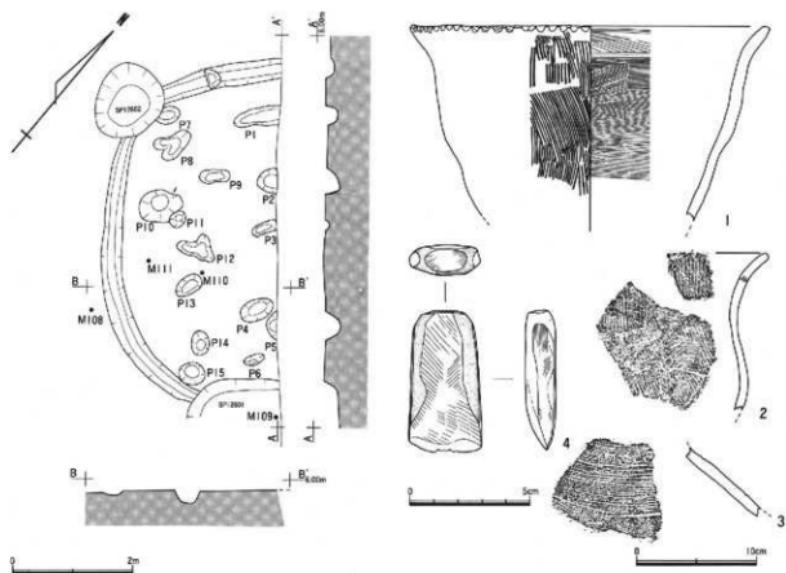
住居跡 SB 12601 (第59図)

12区D59グリッドに位置する。集落が立地する微高地の西端部に位置しており、すぐ西には旧河川 SR 12601が流れている。検出地点が12区の東端部にあたるため住居の東半分は調査区外にかかっており、鋼矢板で東西に半裁された状態で住居の西半分を検出した。北西隅を土坑 SP 12602、南辺部を土坑 SP 12601によって切られている。包含層を除去した地山面での検出であるため掘り方や床面は確認できていないが、平面形が小判形あるいは楕

住居跡
SB 12601

平面形、規模

豊 溝	円形を呈する竪穴住居であったと考えられる。検出面での標高は5.9mである。住居の規模は南北軸で5.5m、東西軸は検出部分で2.9mを測る。床の周縁には幅30cmの壁溝を巡らしている。壁溝の内側では小穴を15個検出した（第30表）。小穴は橢円形あるいは不正形のもので、どの小穴が主柱穴となるのかは明確にはできなかった。
小 穴	
出土遺物	
	遺構に伴う遺物はないが、この住居付近の包含層からは鉄斧が4点集中して出土している（第59図 M 108～111の位置）。なお、壁溝を切って掘削された土坑 SP 12602からは第59図に示した中期後半の弥生土器と扁平片刃石斧1が出土しており、住居跡の時期を中期後半以前におくことができる。
C. 方形周溝墓	
1号方形周溝墓	(1) 1号方形周溝墓（第60図、写真図版58）
検出状況	10区 D 46、47、48グリッドに位置する。方形の方台部に四隅の切れる周溝を持つものであるが、南半分を検出したのみで北半分は調査区外へ伸びているため北辺周溝と東西周溝の北半分は未検出であり、南辺周溝 SX 10604も西半部を区画溝 SD 10601に切られてしまい、全掘できた周溝はない。また、西辺周溝 SX 10602は溝 SD 10610に外辺側を切られてしまい、方台部にも溝 SD 10611や柱穴などが存在している。方台部の規模は東西周溝間で約10mを測り、方位は南北軸で N 13° W である。方台部の盛土は既に削平されており、主体部は未検出である。周溝は前述したように完形で検出できたものはないが、平面形は内辺側が直線をなすのに対して、外辺側は弓状に外に張り出した形状を呈するようである。規模は東辺周溝 SX 10603が残存長3.8m、幅（検出部分での最大幅）2.5m、深さ0.5m、南辺周溝 SX 10604が残存長8.3m、幅3m、深さ0.3m、西辺周溝が残存長4.8m、幅2.2m、深さ0.4mである。周溝の切れる四隅部分は南東隅で約2mの間隔を持つ。
方台部規模 主 軸 方 位	
周 溝 规 模	
出土遺物	遺物は周溝から土器、石製品が出土している。土器は西辺周溝以外は破片のみで個体に復元できる資料はない。西辺周溝では5個体の壺が周溝底部直上ではなく間層を挟んで浮いた状態であるが直線にならんて出土している。土器は有東式土器に比定できるものである。石製品は西辺周溝で扁平片刃石斧1、石斧未製品3、東辺周溝で扁平片刃石斧1が出土している。
2号方形周溝墓	(2) 2号方形周溝墓（第60図、写真図版59・60）
検出状況	10区 C・D 47、48グリッドに位置する。1号方形周溝墓と同じ周溝の四隅が切れるタイプのものである。検出したのは北半分のみで、東辺周溝 SX 10607の東南部と南辺周溝は調査区外へ伸びているため未検出である。1号方形周溝墓の南側に位置し北辺周溝 SX 10609が1号方形周溝墓の南辺周溝 SX 10604と切り合うが、ちょうどこの切り合い部分をさらに区画溝 SD 10601に切られているため前後関係は明確にはし得ない。また、後出遺構との切り合いがはげしく西辺周溝 SX 10605は区画溝 SD 10620、溝 SD 10617や掘立柱建物 SH 10601、SH 10609、SH 10610、SH 10611などに、北辺周溝 SX 10609から東辺周溝 SX 10607にかけては掘立柱建物 SH 10613、SH 10614、SH 10615などの遺構に切られており、方台部にも掘立柱建物 SH 10616、SH 10617をはじめ性格不明の土坑 SX 10614、SX 10615や多くの柱穴が存在している。
方台部規模 主 軸 方 位	方台部の規模は東西周溝間で10.2mを測る。南北間は南辺周溝を未検出のため明確ではないが、西辺周溝の全長から判断して東西間とほぼ同規模であり、平面形は10m四方の正方形を呈すると思われる。方位は南北軸で N 26° E であり、1号方形周溝墓よりも東に39°ほどふれれている。盛土はすでに削平されており、主体部は検出できなかった。盛土の削平



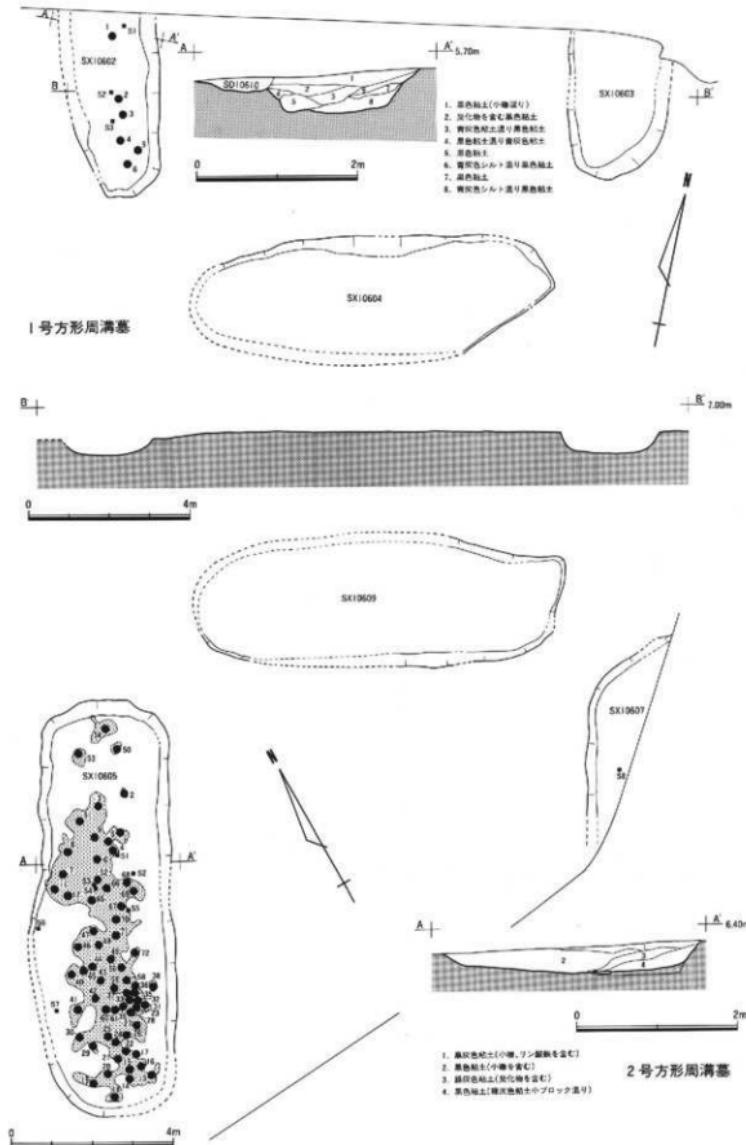
第59図 住居跡SB12601実測図およびSP12602出土遺物実測図

第30表 住居跡SB12601柱穴表

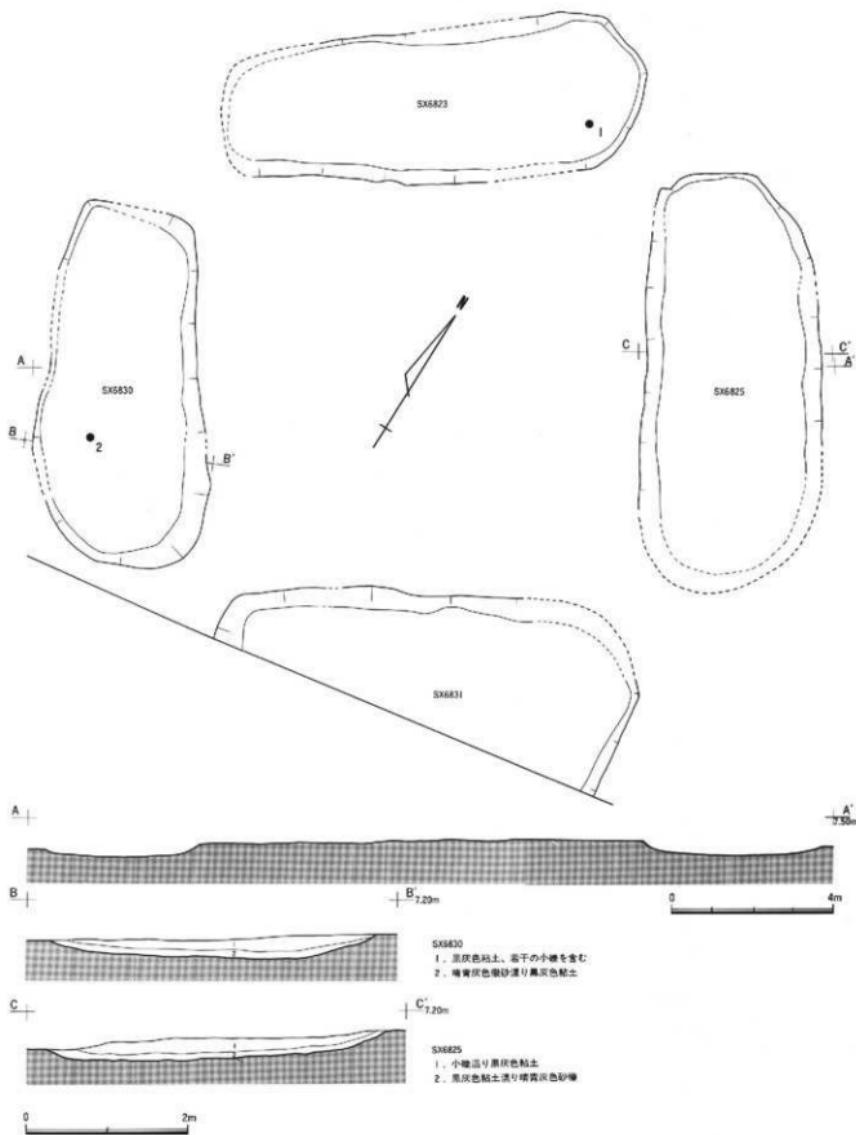
住居跡SB12601

No.	規模		平面形状	深さ(m) 底部高(m)	便板 便板高(m)	便板の方向 便板高に對し)	柱根	備考
	長軸	短軸						
1	78	33	溝状	0.16 5.67	—	—	—	溝状
2	(36)	40	(橢円形)	0.19 5.62	—	—	—	排水溝で切られる
3	44	18	橢円形 (小判形)	0.22 5.61	—	—	—	
4	58	34	同上	0.12 5.69	—	—	—	
5	(50)	(18)	?	0.21 5.60	—	—	—	
6	36	17	橢円形	0.18 5.62	—	—	—	
7	52	21	橢円形	0.18 5.62	—	—	—	
8	(58)	(48)	不定形 アーバ形	0.20 5.63	—	—	—	
9	48	28	橢円形	0.19 5.63	—	—	—	
10	41	30	橢円形	0.22 5.59	—	—	—	
11	48	40	橢円形	0.21 5.55	—	—	—	
12	(32)	(28)	橢円形	0.05 5.72	—	—	—	
13	(60) (62)	34	不定形 アーバ形	0.35 5.44	—	—	—	
14	30	24	橢円形	0.20 5.63	—	—	—	
15	72	50	不定形	0.41 5.41	—	—	—	

	は後出遺構との切り合いからみて遅くとも古墳時代前期には行われたものと考えられる。
周溝規模	周溝では西辺周溝 SX 10605を完掘した。規模は長さ10.2m、幅3.6m、深さ0.3mである。他の周溝も同規模と考えられるが現状では北辺周溝で残存長9m、幅3.2m、深さ0.35m、東辺周溝で残存長5m、幅2.2m、深さ0.2mを測る。周溝が切れる四隅での周溝の間隔は北東隅、北西隅とともに2m前後で1号方形周溝墓とおなじである。
出土遺物	遺物は周溝から土器、石製品が出土している。特に西辺周溝からは多量の土器と扁平片刃石斧、磨石などの石製品が未製品、剝片を含めて40点近く出土した。土器は有東式土器の一括資料として注目される。これらの遺物は周溝墓の供獻品というよりも、周溝墓が廃棄された後に生活遺物を一括投棄したものと考えられる。西辺周溝以外では土器は個体復元できるものはないが、石製品は北辺周溝で扁平片刃石斧1、石斧未製品1、東辺周溝では扁平片刃石斧1がそれぞれ出土している。
1号方形周溝墓	(3) 3号方形周溝墓(第61図、写真図版22-1・2)
検出状況	6・7区B・C・D 38、39グリッドに位置する。1号、2号方形周溝墓と同じく四隅の切れるタイプである。南辺周溝が一部調査区外にかかって未検出であるが、今回検出した方形周溝墓3基のなかでは全体の形状を知ることができる唯一の例である。他の遺構との切り合い関係では北辺周溝 SX 6823では溝 SD 6824や土坑 SX 6822、SX 6829、西辺周溝 SX 6830は周溝 SD 6825、SD 6826や土坑 SX 6837に切られている。また東辺周溝 SX 6825の南端から南辺周溝 SX 6831の東端にかけては溝 SD 6813、溝 SD 6802、土坑 SD 6811などが錯綜しながら周溝を切っている。さらに第6遺構面で検出した1号住居跡 SB 6703、2号住居跡 SB 6701がそれぞれ東半部、西半部に重なるように建てられており、方台部の盛土はこれらの住居が建てられた段階ではすでに削平されていたと考えられる。方台部は東西周溝間で11m、南北周溝間で10mを測り、やや東西に長い方形を呈する。主軸方位(東西軸)はN 58° Eである。方台部の中央よりやや南西の位置で主軸を東西方向(N 81° E)に持つ長さ約2m、幅1.2m、深さ8cmの土坑 SX 6824を検出しているが、調査ではこの土坑が主体部となるかどうかは明確にはし得なかった。周溝の規模は北辺周溝で長さ10.4m、幅3.8m、深さ25cm、東辺周溝で検出長9.4m、幅4.2m、深さ30cm、南辺周溝で検出長10.4m、深さ30cm、西辺周溝で長さ9m、幅4m、深さ30cmを測る。周溝の切れる四隅での周溝間隔は1.5m前後であり、1号、2号方形周溝墓よりもやや狭い。
方台部規模	
主軸方位	
周溝規模	
出土遺物	遺物は周溝から土器が出土している。西辺周溝、東辺周溝、北辺周溝のそれぞれから1個体ずつ個体復元できるものが出土しており、いずれも弥生中期中葉に位置付けられるものである。
	D. 区画溝
1号区画溝 SD 8617・ SX 10606	(1) 1号区画溝 SD 8617・SX 10606(第62図、図面図版第27・28図、写真図版31・32、89-1) 8区E 42、43グリッドで検出したSD 8617は緩やかな弧状を呈する東西方向(N 80° E)の溝で、8区西端では南西方向(N 58° E)に伸びており、10区東端のC・D 45グリッドで検出したSX 10606につながると考えられることからこの2本の溝を合わせて1号区画溝とした。1号区画溝は10区C・D 45グリッドで2号区画溝 SD 10601に連結している。また、8区E 43グリッドでも南北方向に伸びる溝 SD 8624が連結しているが、この溝は他の区画溝に比べて規模が小さい(幅約60cm、深さ約30cm)ことから本報告では区画溝の範囲からは外している。1号区画溝は、8区で南北方向に伸びる多くの溝と複雑な切り合い関係を持ち、E 42グリッドでは6号掘立柱建物 SH 8602によって切られている。溝の規模はSD 8617
検出状況	
規 模	



第60図 1号・2号方形周溝墓実測図



第61図 3号方形周溝墓実測図

の部分で幅約2m、深さ約50cmを測り、断面は逆台形を呈する。長さは8区と10区の間の未調査区間も含めて約50mを確認したが、溝の西端はSX 10606が調査区外へ伸びていて未確認であり、溝の東端もSD 8617がE 42グリッド東半部で不明瞭となり、さらに東に伸びている可能性もあるが、第6遺構面で検出した1号墳丘墓の調査の関係でE 41グリッドのX層調査ができなかつたため確認できていない。覆土はX層と同質の小礫混じりの黒灰色粘土で上下2層に大別できる。

遺物には土器、木製品がある。土器は弥生土器で中期のものも少量含まれているが、大半は後期に属するものである。木製品は覆土の上層下部から大量に出土している。大半は加工材であるが、なかには組合せ式の窓環、片口等の日常什器や鼠返し等の建築材などが含まれている。

(2) 2号区画溝 SD 10601 (第62図、図面図版第28図、写真図版87)

10区C 46、D 46~50グリッドに位置する。緩やかなS字状のカーブを描いて10区を東西方向(N 70° E)に横断するよう掘削された溝で、C・D 46グリッドで溝の東端が1号区画溝に連結し、D 49グリッドでは3号区画溝 SD 10602と連結している。今回の調査で検出した区画溝のなかでは全長を知ることのできた唯一の例で、西端をD 50グリッドで確認したが、すぐ西に流れている日河川 SR 11602には連続しておらず3mほどの間隔をおいている。河川に連結しないことからこの溝が取水あるいは排水の機能を持たないことが考えられ、溝の性格を考える上で重要であろう。溝は10区全域にまたがっているため、多くの遺構と切り合い関係を持っている。D 47グリッドでは1、2号方形周溝墓の周溝を切って掘削されており、溝の掘削が中期後半を下る時期であることが確認できる。一方、D 46、D 48、D 49グリッドでは8号、9号、16号、35号掘立柱建物に切られており、このほか覆土内でも組合せを明確にできない柱穴隕板がいくつか検出されている。溝の規模は全長42m、幅2~2.5m、深さ60cmをはかり、断面は逆台形を呈する。覆土はX層と同質の小礫混じりの黒灰色粘土で上中下の3層に分層できる。

遺物には土器、木製品、石製品がある。土器はC・D 46、D 48、D 50グリッドの3ヶ所で後期の弥生土器が一括出土している。出土した器種をみると壺が圧倒的に多くて甕の量が少ない。またC・D 46グリッドでは小型壺がまとまって出土している。木製品はほぼ全域にわたって覆土中層から水平位に出土している。加工材が大半であるが鏃、舟形なども含まれている。石製品は磨製石斧類で、太型蛤刃石斧1、扁平片刃石斧11、小型柱状片刃石斧2と石斧未製品15がある。

(3) 3号区画溝 SD 10602 (第62図、図面図版第28図、写真図版89-3)

10区D 48、49グリッドに位置する。東西方向(N 85~100° E)に掘削された溝で、D 49グリッドで2号区画溝と連結している。2号区画溝からV字に開くように北側に伸びているが、調査区の北端に位置しているため約20mの長さを検出したのみで大半は調査区外に伸びている。狭い範囲での検出にもかかわらずほかの遺構との切り合いも多く、南北方向の溝 SD 10605、SD 10608、SD 10609や16号、35号掘立柱建物などに切られている。また、調査区外となるため切り合い部分は未検出ではあるがD 49グリッドで1号方形周溝墓の西辺周溝 SX 10602を切る可能性が高い。溝の規模は幅1.5m、深さ60cmで、断面は逆台形を呈する。覆土はX層と同質の小礫混じりの黒灰色粘土で上・中・下の3層に分層できる。

遺物には土器、木製品、石製品がある。土器は弥生土器で、後期のものがほとんどである。木製品は2号区画溝と同様の出土状態で、製品としては片口がある。石製品では扁平

出土遺物

2号区画溝
SD 10601
検出状況

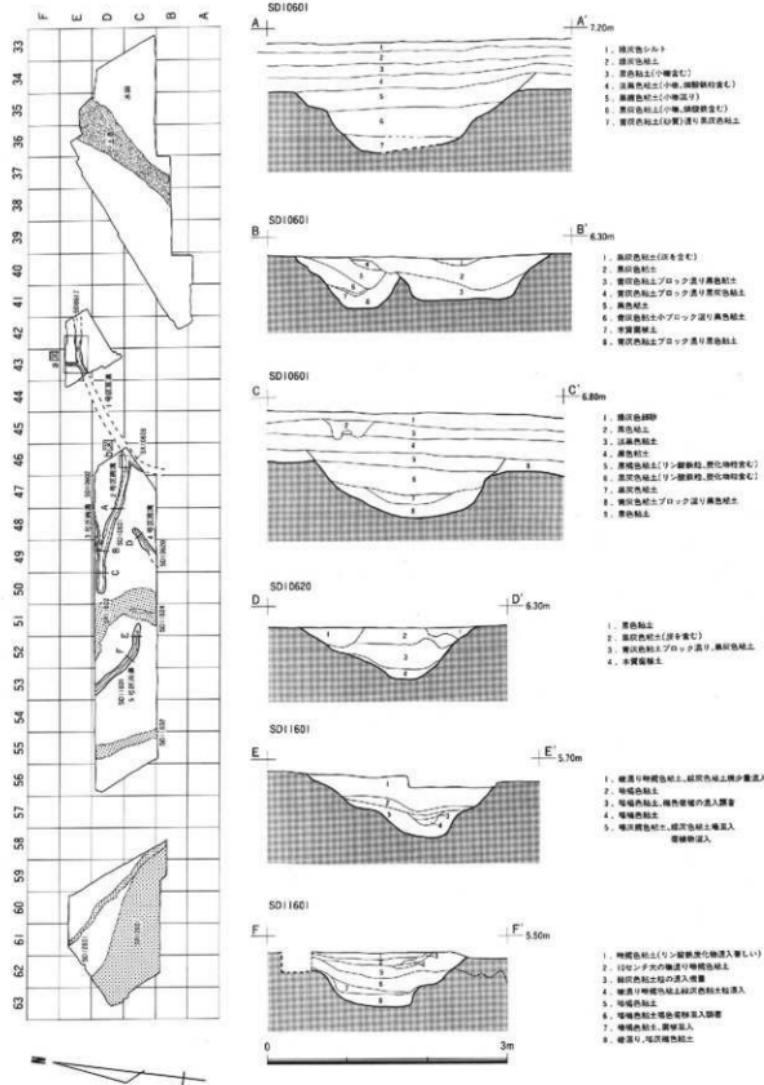
溝の性格

出土遺物

3号区画溝
SD 10602
検出状況

規 模

出土遺物



第62図 1号～5号区画溝位置図および土層断面図



第63図 区画溝遺物出土状態図

4号区画溝
SD10620
検出状況

片刃石斧1が出土している。

(4) 4号区画溝 SD10620 (第62図、図面図版第28図、写真図版89-2)

10区C48、49グリッドに位置する。北東-南西方向 (N 48° E) に直線的に掘削された溝で、東端はC48グリッドで確認したが、西端は調査区外へ伸びている。検出した範囲ではほかの区画溝との連絡は認められず、北に位置する2号区画溝とは溝の東端から最短距離で6mの間隔をもつている。ほかの遺構との切り合いで2号方形周溝基の西辺周溝SX10605を切り、土坑SX10617、SX10618、SX10619や掘立柱建物SH10609などに切られている。溝の規模は検出長11m、幅1.9m、深さ60cmを測り、断面は緩やかなV字形を呈する。覆土はX層と同質の黒灰色粘土で上・中・下の3層に分層でき、下層は木質腐植土が堆積する。

規 模

出土遺物 遺物には土器、木製品、石製品がある。土器は弥生土器で、後期のものがほとんどである。木製品は少なく、加工材のみである。石製品では石斧未製品3が出土している。

5号区画溝
検出状況

(5) 5号区画溝 SD11601 (第62図、図面図版第29図、写真図版86)

11区C51、C・D52、D53グリッドに位置する。C51グリッドに東端があり、8mほど東西方向 (N 88° E) に掘削されたあと「く」の字形に折れて南東-北西方向 (N 50° W) に直線的に伸びている。溝の西端は調査区外に続いているため未検出である。溝の東端は2号区画溝の西端と同じようにすぐ東を流れる旧河川SR11602には連絡していない。他の遺構との切り合いでC52グリッドで30号、31号、32号掘立柱建物に切られているが、1～

規 模

4号区画溝に比べると他の遺構との重複は多くはない。溝の規模は検出長27m、幅2m、深さ70cmを測り、断面は逆台形を呈するが中段に平場を持ち2段掘りとなっている。覆土はX層と同質の黒灰色粘土であるが中位に腐植層を挟んで上下2層に分層できる。

出土遺物

遺物には土器、木製品、石製品がある。土器は弥生土器で、中期の破片も含むが大半が後期のものである。木製品は腐植層にからんで大量に出土しているが加工材のみで製品はない。石製品は大型蛤刃石斧1、扁平片刃石斧2、石斧未製品3が出土している。

E. 周溝

1号周溝
SD6803・
SD6804

(1) 1号周溝 SD6803・SD6804 (第64図、写真図版21-3)

6・7区D33、34グリッドに位置する。調査区北東隅での検出であるため全体の形状は不明であるが、溝の内側で半径6mほどの円弧状に掘削されており、南西部にあたるSD6804とSD6803の間が2.5mほど途切れている。SD6804の南辺部はトレンチにかかっていて未検出である。またSD6804の西端からSD6803の東端にかけては第6遺構面で検出した下層水田の畦畔坑が打たれている。溝の規模は幅1.3m、深さ30cm。覆土は黒灰色粘土で、砂・腐植物の混入によって3層に分層できる。遺物はSD6803から弥生土器の壺と甕片が出土している。壺は体部で時期を明確にはし得ないが、甕の口縁部破片は中期後半のものである。

2号周溝
SD6805・
SD6807

(2) 2号周溝 SD6805・SD6807 (第64図)

6・7区C34、35グリッドに位置する。調査区の南端で検出したもので全体の形状は不明であるが、溝の内側で半径約8mの円弧状に掘削された溝で、北西部にあたるSD6805とSD6807の間が80cmほど途切れている。SD6805は端部に近い部分が不整形となっている。幅は2m前後であるが、張り出した部分では4.3mを測る。深さは20cmで幅に比べて浅く皿状を呈する。覆土は黒灰色粘土。遺物はSD6805から土器と木製品が出土している。土器は弥生土器で後期に属する。木製品は加工材で底面から5cmほど浮いた状態で出土した。

(3) 3号周溝 SD 6810・SD 6812 (第64図、写真図版21-2)

3号周溝
SD 6810・
SD 6812

6・7区D・E 37、D 38グリッドに位置する。径8.5mほどのや長円形に掘削された溝で、南東部にあたるSD 6810とSD 6812の間が2mほど途切れている。また、北西部にあたる箇所でSD 6812の北端を検出しており、この部分でも溝が途切ることは確実であるが、ちょうど北西部が調査区外にかかるため詳細は不明である。他の遺構との切り合いでSD 6812が土坑SX 6815を切っており、SD 6810の部分では土坑SX 6808、SX 6811に切られている。溝の規模は幅70cm、深さ30cmで、覆土は砂礫混じりの黒色粘土である。遺物は土器とSD 6812からは土錐1が出土している。土器はすべて小破片だが古式土師器が主体を占めるようである。

(4) 4号周溝 SD 6809 (第64図、写真図版21-2)

4号周溝
SD 6809

6・7区D 37、38グリッドに位置する。円弧状の溝で、半径が約5mの円で円周1/5ほどのが長さに掘られている。3号周溝のSD 6812に南接して南から北西の方向に伸びており、西端に近い部分を5号周溝SD 6808に切られている。溝の規模は全長約8m、幅80cm、深さ30cm。覆土は黒色粘土で下層部分には青灰色シルトが混じる。遺物は弥生後期の土器片が出土している。

(5) 5号周溝 SD 6808 (第64図、写真図版21-2)

5号周溝
SD 6808

6・7区D 37、38グリッドに位置する。L字形に掘削された溝で3号、4号周溝のすぐ南に位置し南北方向の溝が4号周溝を切っている。溝の規模は南北方向、東西方向ともに長さ7mで全長14m、幅1m、深さ40cmである。覆土は青灰色シルトが混じる黒灰色粘土である。遺物は南北方向の溝で古墳時代前期の台付甕3と高环1が出土している。

(6) 6号周溝 SD 6819 (第64図)

6号周溝
SD 6819

6・7区E 36、37グリッドに位置する。3号周溝のSD 6810の東側に位置し、南から西へ半径が約3mの円を描くように掘削された円弧状の溝で、円周1/3ほどの長さを検出したが西端は調査区外に伸びている。また検出部分も1号掘立柱建物SH 6802、溝SD 6701、土坑SP 6827、土坑SX 6803など多くの遺構に切られていて形状の不明な点が多い。溝の規模は幅1.2m、深さ20cmで、覆土は青灰色シルト混じりの黒灰色粘土である。遺物は土器が出土しているがすべて破片で、器種のわかるものでは古墳時代前期の高环柄部片がある。

(7) 7号周溝 SD 6825 (第64図、写真図版21-1)

7号周溝
SD 6825

6・7区B 40、C 39、40グリッドに位置する。南北方向に長軸をもつ橢円形に掘削された溝である。南北軸の長さは北西部が調査区外にかかるため不明であるが東西軸は溝の内側で約10mである。すぐ内側には8号周溝SD 6826があり、これを一回り拡張する形で掘られたものである。他の遺構とでは3号方形周溝墓の西脇周溝SX 6830や土坑SX 6838を切り、2号掘立柱建物SH 6801、土坑SX 6832などに切られている。溝の規模は幅70cm、深さ15cmで、覆土は礫混じりの黒色粘土である。遺物は古墳時代前期と考えられる台付甕、直口甕等が出土している。

(8) 8号周溝 SD 6826 (第64図、写真図版21-1)

8号周溝
SD 6826

6・7区B 40、C 39、40グリッドに位置する。前述した7号周溝SD 6825とほぼ重複する位置にあり、東側部分は7号周溝に切られている。形状も7号周溝と同じであるが、規模的にはひとまわり小さく東西軸の長さが約9mである。他の遺構との切り合いも7号周溝と同じであるが、さらに3号掘立柱建物SH 6804でも切られている。溝の規模は幅70cm、深さ20cmで、覆土は礫混じりの黒色粘土である。遺物は土器片のみである。

**9号周溝
SD11625**

(9) 9号周溝 SD 11625 (第64図)

10区 C・D 50グリッドに位置する。南から西へ半径が約 6 m の円を描くように掘削された円弧状の溝で、円周 1/5 ほどの長さを検出した。西端は旧河川 SR 11602 に切られている。溝の規模は幅 70 cm、深さ 15 cm で、覆土は黒色粘土である。遺物は弥生土器が出土しているがすべて破片である。後期のものが多い。

**10号周溝
SD11609・
SX11601**

(10) 10号周溝 SD 11609・SX 11601 (第65図)

11区 C・D 53、54グリッドに位置する。コの字形に掘削された溝で、南北軸は溝の内側で 12 m、東西軸は北辺溝の西端から東辺溝の内側までの長さで 12 m を測り、ほぼ正方形を呈する。四角にまわる可能性もあるが、西辺にあたる部分には水路 SD 11602 があって不明である。また南辺溝では南東隅に近い部分が 4 m ほど途切れている。多くの遺構と重複関係があり、北辺溝では土坑 SX 11618、SD 11620、溝 SD 11618 を切り、北東隅で土坑 SX 11604 に切られている。西辺溝は中央部分を旧河川 SR 11401、溝 SD 11606 に切られて、南東隅近くで 11号周溝 SD 11608、13号周溝 SD 11622 を切っている。南辺溝は 12号周溝 SD 11612・SD 11613 と 13号周溝を切り、溝 SD 11606 と 36号、37号掘立柱建物に切られている。溝の規模は幅 1 m、深さ 50 cm である。覆土は X 層と同質の黒色粘土で大きく 3 層に分層することができる。遺物は古式土師器を主体とする土器がまとまった量出土している。

なお、10号周溝で囲まれたほぼ中央には 1 段 × 1 段の掘立柱建物で竪穴住居あるいは平地住居と考えられる 38 号掘立柱建物 SH 11617 が建っている。両者が同時期の遺構であるかどうかは調査では明確にし得なかったが、同時期のものであるとすれば 10 号周溝がこの住居の周りに巡らされた周溝であった可能性が高いと考えられる。

**11号周溝
SD11608・
SX11611**

(11) 11号周溝 SD 11608・SX 11611 (第65図)

11区 C 53、54グリッドに位置する。東西方向に伸びる円弧状の溝で、半径が約 6 m の円で円周 1/3 ほどの長さに掘られている。旧河川 SR 11401、35号、36号、37号、38号掘立柱建物、溝 SD 11606、10号周溝 SD 11609・SX 11601 など多くの遺構に切られてしまい、また 13 号周溝 SD 11622 とも切り合っているが前後関係は明確ではない。溝の規模は幅 1 m、深さ 20 cm で、覆土は黒色粘土である。遺物は弥生中期から後期にかけての土器片が出土している。

**12号周溝
SD11612・
SX11613**

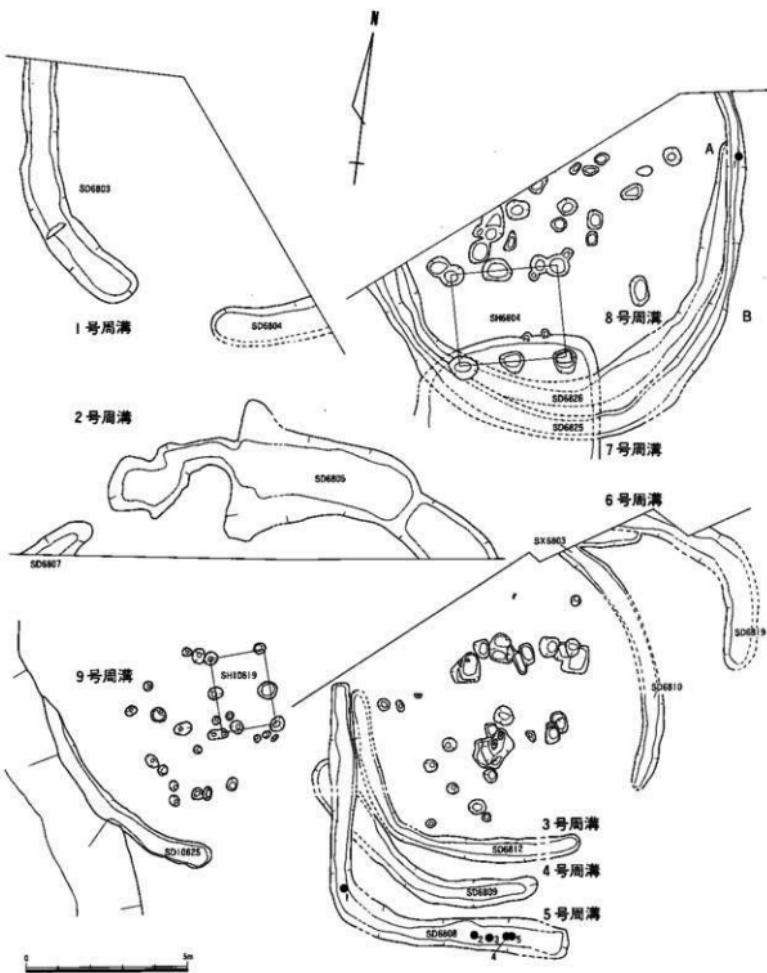
(12) 12号周溝 SD 11612・SD 11613 (第65図)

11区 C 53、54グリッドに位置する。半径が 5 m ほどの円を描くように東西方向に掘削された円弧状の溝で、東端の部分が 10 号周溝 SD 11609・SX 11601 に切られているが円周 1/3 ほどの長さを検出した。11号周溝のすぐ南側に位置しており形状や規模もほぼ同じである。10 号周溝のほかに溝 SD 11607 や 36 号、37 号掘立柱建物にも切られている。溝の規模は、幅 1 m、深さ 20 cm で、覆土は黒色粘土である。遺物は弥生中期から後期にかけての土器片と少量であるが古式土師器片も出土している。

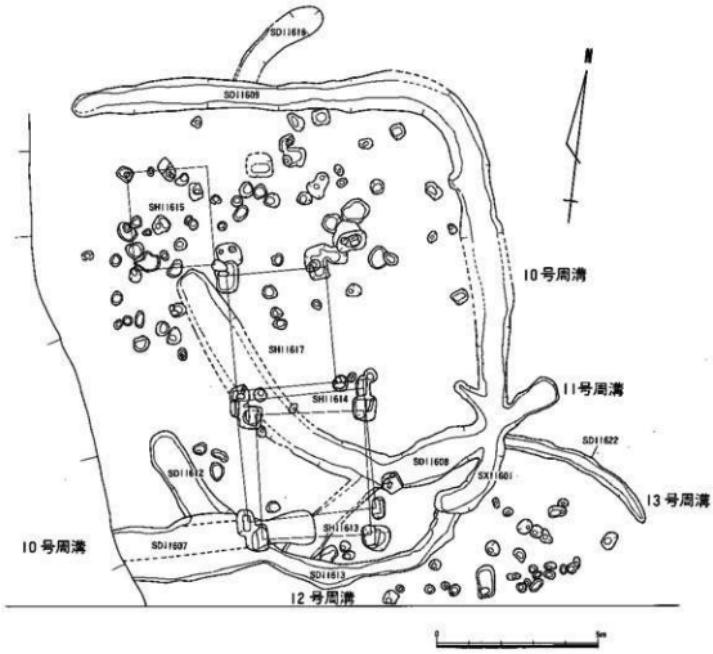
**13号周溝
SD11622**

(13) 13号周溝 SD 11622 (第65図)

11区 C 53、54グリッドに位置する。半径が 5.5 m ほどの円を描くように東西方向に掘削された円弧状の溝であるが、11号、12号周溝とは弧の向きが逆になっている。西端の部分は 10 号周溝 SD 11609・SX 11601、12号周溝 SD 11612・SD 11613、溝 SD 11607、36号、37 号掘立柱建物などの遺構によって複雑に切られている。また 11 号周溝 SD 11608・SX 11611 とも切り合っているが前後関係は明確ではない。溝の規模は、幅 50 cm、深さ 20 cm で、覆土は黒色粘土である。遺物は少量であるが弥生中期から後期にかけての土器片が出土している。



第64図 1号～9号周溝実測図



第65図 10号～13号周溝実測図

F. 旧河川・水路

旧 河 川
SR12601

a. 旧河川 SR 12601 (第66-67図、図面図版第31・32図、写真図版102～105、108、109)
12-13区で検出した河川流路で、弥生時代中期から古墳時代中期にかけての集落が立地する自然堤防状微高地の西端を流れおり、流路は土層断面の観察から第66図に示したよう^に大きく3期にわたる変遷を復元できる。

流 路 1

流路1 微高地の西端に沿って N 60° E の方向で南東から北西に流れている段階の流路である。埋土は上下2層に分層できる。下層は砂礫～粗砂と粘土の互層からなる。砂礫は微高地の縁辺部を中心に厚く堆積しており、西に向かって次第に層厚を減じながら C・D 62グリッドの東半部付近まで広がっている。また、やや離れて13区第1坑の杭列 SA 12601下層 (D 64グリッド) でも確認できる。D 63グリッド付近では砂礫にかわって粗砂の堆積が顕著であった。上層は黒褐色粘土を主体とするもので、腐植物や朽木などが多く含まれている。13区の第2坑、第3坑の土層断面や12区南壁土層断面の西端部 (B 62グリッド) では当該期の流路を確認出来ないことから川幅は最大25m程度であったと想定している。遺物は殆ど出土していないが、D 62グリッドでは縄文土器片が1点と大型の加工板材が川底部から出土した。なお、この流路は大沢スコリアならびにカワゴ平バミスが堆積した層を切って流れていることから、2800年 BP を越るものでない。

流 路 2

流路2 流路1によって押し流されてきた大量の砂礫が微高地縁辺部の D 60、D・E 61、E 62グリッド付近に堆積した結果、この部分を流れている流路1が湿地化し、これに伴って

流路が大きく南西に振れた段階である。13区第1坑、第2坑、第3坑の土層断面からこの流路の北端をおさえることができる（第67図）。流路はC 60グリッド付近から西に向きをかえ緩やかに蛇行しながら流れていたと考えられる。埋土は暗茶褐色粘土で朽木、腐植物を含んでいる。D 62～65、C 66グリッドで検出された杭列 SA 12601は流路2から流路3へと流路の北端が南に後退していく段階に打ち込まれたものである。また、微高地の西端に3号水路 SD 12601が掘削されるのもこの杭列とほぼ同時期であろう。

流路3 流路2からさらに南西へと流れを変えた段階である。13区第1坑の土層断面で流路2の埋土を切って堆積している暗茶褐色粘土を流路3の埋土と考えた。杭列 SA 12601は流路北岸の護岸杭として機能しており、護岸杭の北側では流路2の埋土の上面に堆積した黒褐色粘土層に水田がつくられていたことが花粉分析およびプラント・オパール分析の結果から想定できる。

このほか流路の時期を明確にすることはできないがC 60～62、D 62グリッドでは流路のなかに打ち込まれた杭が散見され、とくにC 60グリッドでは大型の杭が合掌形に打ち込まれており、埋状の遺構であった可能性がある（写真図版103-3）。また、C 59グリッドの微高地端部ではL形に組んだ木組遺構が検出された（第68図1、写真図版103-4）。南辺上端中央にV字の切り込みを入れた板を置いて杭で止め、東辺には4枚の板を重ねるように置いている。

C 58～62グリッドからは流路2から流路3の時期にかけての土器、木製品、石製品等の遺物がまとまった量出土している。土器は弥生時代中期から古墳時代前期までの時間幅を持っており、なかには畿内産のタタキ甕、信州産の櫛描平底甕などの他地域からの搬入品やシカを線刻した壺などが含まれており注目された。木製品には田下駄、鋤などの農具や割物、片口などの日常汁器、舟形などの祭祀具をはじめとして用途不明のものも多い。石製品では扁平片刃石斧を主体とした磨製石斧類の製品・未製品のほか石錐、砥石などが出土している。

b. 3号水路 SD 12601 (図面図版第31図、写真図版103-1)

D 60、E 61グリッドに位置する。旧河川 SR 12601からの取水を目的とした水路と考えられ、微高地の西端を巡るように南東から北西に向けて（N 45°～60°W）掘削されており、調査区内で20mまで確認したが北端はさらに調査区外に伸びている。水路口はD 59杭から北に2mの位置にある。幅1.5m前後、深さ50cmで断面形は逆台形を呈する。覆土は上下2層に大別でき、下層は暗褐色粘土層、上層は砂礫層である。遺物には土器と石製器がある。土器は弥生土器で、中期後半に属するものがほとんどで、中期中葉に遡るもののが少量含まれている。石製品では扁平片刃石斧3と石斧未製品2が出土している。

c. 杭列 SA 12601 (第68-69図、写真図版103-2・108)

D 62～65、C 66グリッドに位置する。12区から13区にかけて旧河川 SR 12601の北岸護岸杭として東西方向（N 70°E）に打ち込まれた杭列で、調査坑間の未調査部分を含めて長さ約50mの範囲を確認した。D 62グリッドでは杭列が1mほどの間隔をおいて前後2列に打たれている。また、検出地点によって杭の種類や打ち込み方法に相違が認められる。D 62グリッド、D 64グリッドでは先端を尖らせない残存長1m前後の割杭を1mあたり4、5本の間隔でほぼ直に打ち込んでいるのに対し、D 63グリッドでは杭の打ち込みがこれよりも密で、杭のほかに1m前後の間隔で矢板を併用している（第68図2、第69図3）。これに対してC 66グリッドではかなり様相を異にしており、残存長1.2m前後の割杭や矢板を南

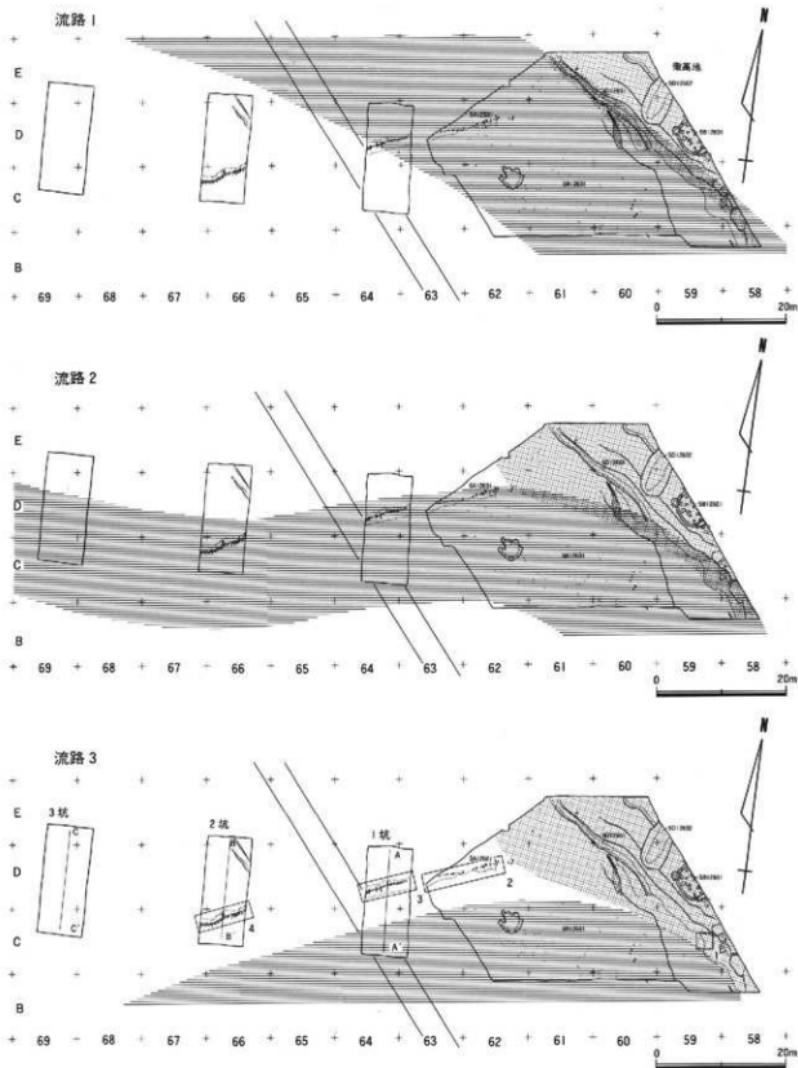
流路3

埋状遺構

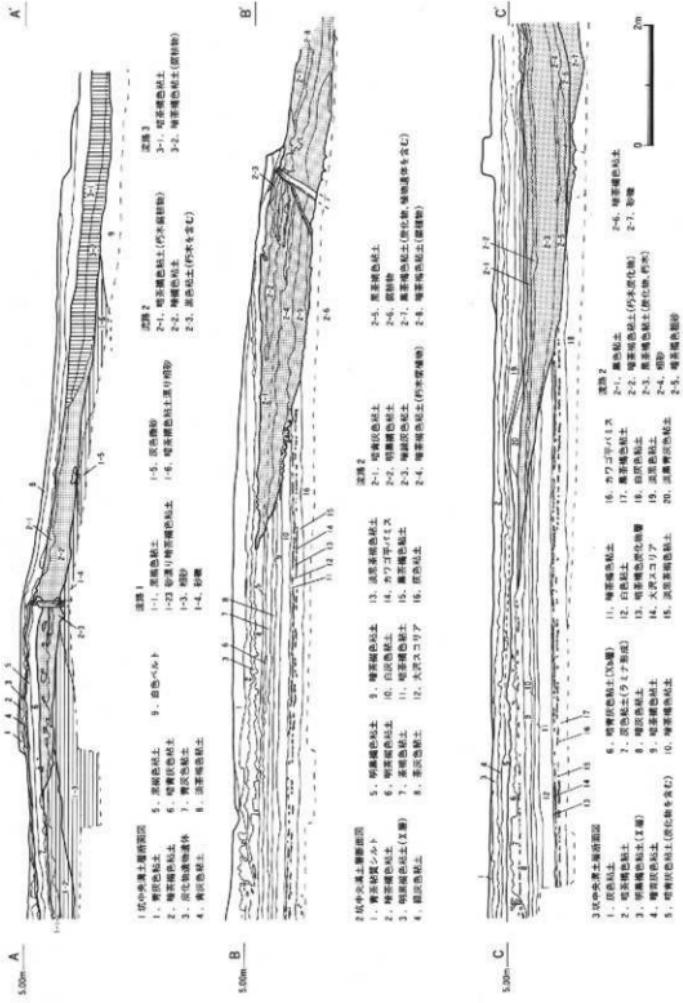
出土遺物

**3号水路
SD 12601**

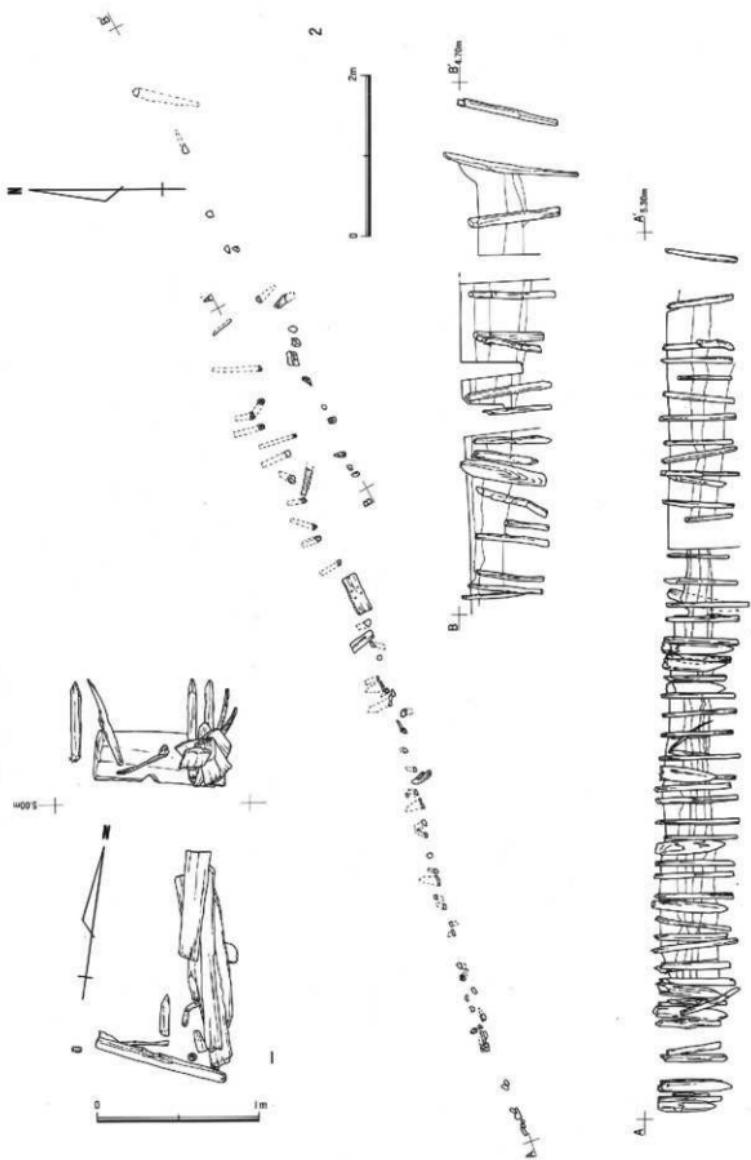
**杭列
SA 12601**



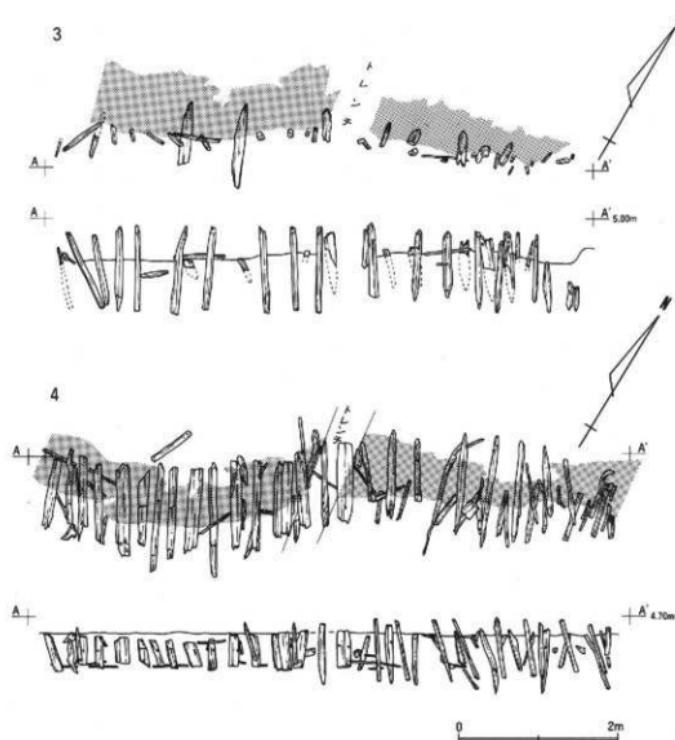
第66図 旧河川SR12601流路変遷図



第67図 旧河川 SR 12601土壤断面図 (13区 1・2・3 坑土層断面図)



第68図 木組造構および杭列SA12601実測図 1・2



第69図 杭列SA12601実測図3・4

から北にむけて斜めして密に打ち込んでいる（第69図4）。なお、13区第1坑、第2坑では杭列の北側に80cmほどの幅で草のような植物が層をなして検出された（第69図3・4のスクリーントーンの部分、写真図版109-2）。この植物層は旧河川 SR 12601流路2の埋土（第1坑2-3層、第2坑5-4層）上面に堆積したもので、杭列に絡んで堆積していることから、杭列は流路2が埋没しながら南に後退していく段階で打ち込まれたものであることが確認できた。

d. 旧河川 SR 11602（第70図、写真図版83）

旧河川
SR11602

C・D 50、51、D 52グリッドに位置する河川流路で、ちょうど10区と11区を区切るように北から南に向けて流れている。Ⅷ層調査（第5遺構面）の段階で自然堤防状微高地として確認されたもので、流路は大きく前後の2時期に整理できる。

第70図に赤色で示した流路は終息段階のもので、度重なる洪水氾濫によって砂礫が2m以上の厚さに堆積して自然堤防状微高地を形成している（流路2）。実測図はこの砂礫層を

流路2

除去して実測したもので、北西から南東に向けて流れてきた流路がDライン付近で大きく「く」の字に屈曲して流路方向をほぼ南へと変えている。流路幅は約8mを測る。VII層からX層までの間に堆積した砂とシルトの互層堆積層(IX層)もこの流路2の洪水氾濫によって堆積したものと考えられる。流路の時期はX層に営まれていた古墳時代前期の集落(第7遺構面)の廃絶以降で、中期後半の段階(第5遺構面)にはすでに自然堤防状微高地を形成していることから、古墳時代中期のなかでの短期間のものと考えられる。なお、6～8区のX層上面で確認された古墳時代中期前半の集落が10・11区に伸びていないのは、この時期に流路2の洪水氾濫が頻発化しあげた結果10・11区が居住不適地となつたからであろう。

流路1 一方、黒色で示したのは第7遺構面での実測図で、弥生時代中期から古墳時代前期にかけての流路である(流路1)。X層除去後の実測であるため当時の流路の質は削平されている(第70図の土層断面にスクリーントーンで示した標高5.5m付近での平面図)。この段階の流路は西岸に取水を目的とする1号水路SD11624が連続している。また東岸のD50グリッド部分と西岸のC51グリッド部分の2ヶ所には護岸杭が打ち込まれており、護岸杭の認められない部分は流路2によって削りとられたと考えられる。東岸のC50グリッドでは26号、27号掘立柱建物もこの流れによって切られている。護岸杭の残存している部分から流路1を復元すれば、流路幅は6m前後で、流路2のような屈曲した流れではなく、緩やかにカーブをしながらもほぼ南北方向に流れていたと考えられる。

砂礫層から出土する遺物は、流路2の時期に対応する土師器が少量あるほかはX層から流れこんだ弥生土器、土師器である。

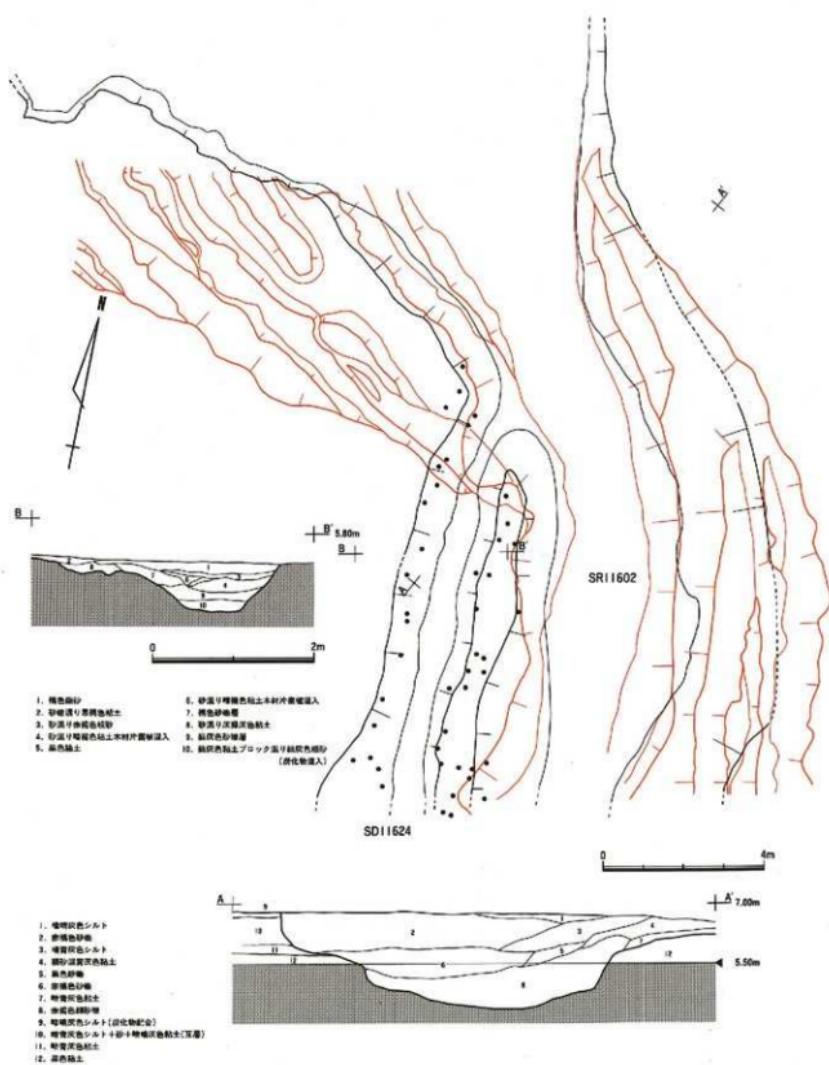
1号水路 SD11624 (第70図、写真図版84)

C51グリッドに位置する。旧河川SR11602からの取水を目的とする水路で、南から北に向けて直線的に掘削されている(N5°E)。調査区内で約10mを検出したが南端はさらに調査区外に伸びている。幅2m、深さ60cmで断面径は逆台形を呈する。両岸には護岸のための杭が1mあたり2、3本の間隔で打ち込まれている。覆土は木片や腐植物を含んだ砂混じりの暗褐色粘土層を間層にして上下に砂礫層が堆積している。

遺物は古墳時代前期の土師器が出土しており、水路が埋没した時期を古墳時代前期におくことができる。

2号水路 SD11602 (図版図版第30図、写真図版85)

C・D55グリッドに位置する。南北方向(N29°W)には直線的に掘削された溝で、調査区を縦断するかたちで長さ20mを検出したが両端は調査区外に伸びている。この溝は1～5号区画溝に比べると規模が一回り大きく、掘削時期にも違いがある。溝の性格を明確にすることはできないが、護岸用と考えられる杭が打たれていることから本報告では水路として扱った。ほかの遺構との切り合いをみると、東岸は検出した部分のほとんどが溝SD11615によって切られており、南端では溝SD11607にも切られている。西岸ではD55グリッドで40号掘立柱建物SH11616の東半部と切り合っている。40号掘立柱建物は柱穴に礎板を持たないため切り合い関係を明確にすることはできないが、掘立柱建物が後出である可能性が高い。溝の規模は幅約4m、深さ1mで断面は逆台形を呈するが部分的には段掘りとなっている(図版85-2)。D55グリッドの西岸では段掘りした平場の部分に長さ3.5m、幅1.2m、深さ60cmの長方形の土坑SX11621が掘削されている。またこの土坑より南では段掘りの部分を中心に杭が打たれている。杭は護岸用と考えられるが打ち込みは疎らである。



第70図 旧河川SR11602および1号水路SD11624実測図

覆土は暗灰褐色粘土で黄褐色微砂層を間層に上下2層に分層できる。

遺物には土器、木製品、石製品がある。土器は中期後半から後期にかけての弥生土器が主体をなし、少量の古式土器を含んでいるが、これは溝SD11615からの混入の可能性がある。木製品は底面から浮いた状態でまとまった量が出土しているが、ほとんどが加工材である。石製品は大型蛤刃石斧1、扁平片刃石斧2と扁平片刃石斧の木製品4が出土している。出土土器から溝の掘削時期は弥生時代中期後半と考えられる。

第8節 その他の遺構面

1. 6・7区

A. V層（図版編第6図、写真図版6）

V層 水田 V層上面で水田跡を検出した。V層は青灰色シルト層で20cm前後の厚さがある。V層上面での標高は北東隅のE33グリッドで8.75m、南西隅のC40グリッドで8.42mで、地形は北から南へ、東から西へ向けて傾斜している。V層の上面は部分的に砂層に覆われた状態で、水田遺構はD・E37~39グリッドで畦畔2本を検出したのみである。D38グリッドでは畦畔の高まりは確認できなかった。畦畔は北東~南西方向の畦畔SK6401とこれに直交する畦畔SK6402で、2本とも直線的に伸びており、割り付けの方向は川合地区にみられる条里地割の方向と一致している。畦畔の規模は下幅70cm、上幅50cm、高さ5cmである。2本の畦畔で区画された水田2枚はいずれも全形を知ることができない。水田1は南辺畦畔SK6401が長さ20m以上で検出部分の面積でも約100m²であることからかなり大区画の水田であると想定される。ただ田面の標高をみると東端（36列）で8.81m、中央（E37グリッド杭）で8.71m、西端（38列）で8.64mと東西で20cm近い比高差があることから畦畔は検出できていはないが本来は2枚の水田であったかもしれない。E37グリッドの西側部分では田面に足跡が認められた。

畦畔SK6401の南側部分ではV層上面に砂層の被覆がなく遺構の検出はできなかった。一方調査区東側のC・D・E32~36グリッドでは砂層に埋もれた足跡を多数検出した。足跡のなかには歩行状態を知ることのできるものもある。歩行の方向は水田区画に一致するものが多い。また調査区の南東の一角では北東から南西方向に流れた自然流路SR6401を検出した。流路は幅10m以上、深さ20cmほどの浅い皿状の凹地を呈し、北岸に近い部分には直線的に流れた流路痕跡を止めている。C・D・E32~36グリッドで足跡に詰まった砂はこの自然流路が運んだものと考えられる。なおこの流路内で検出された足跡のなかにはウシなどの偶蹄目動物の足跡と思われる径10~13cmの円形で一角にV字状の切り込みのはいった

動物の足跡 の偶蹄目動物の足跡と思われる径10~13cmの円形で一角にV字状の切り込みのはいった

第31表 6・7区V層水田一覧表

No.	検出面積(m ²)	平均標高(m)	分類I	分類II	No.	検出面積(m ²)	平均標高(m)	分類I	分類II
1	99.8	8.71	C		C34	—	8.65		
2	27.2	8.60	C		E35	—	8.81		
C32	—	8.55			D35	—	8.78		
E33	—	8.75			C35	—	8.68		
D33	—	8.74			E36	—	8.73		
C33	—	8.59			D36	—	8.67		
E34	—	8.83			C36	—	8.46		
D34	—	8.79							

足跡が認められた。

V層上面からは少量であるが土器、木製品、鉄製品が出土している。土器は須恵器の無台坪と壺、土師器壺があり、平安時代前期に位置付けられよう（第73図1～3）。鉄製品は鎌身1がC40グリッドから出土している（第71図1）。木製品には横樋、曲物、割物、大足のほか用途不明の棒材、板材等がある（第71図2～10）。このうち曲物の底板（第71図7）は水田1から出土している。

出土遺物

B. VII層（図版編第7図、写真図版7）

VII層上面で水田跡を検出している。VII層は青灰色シルト層で10～15cmの厚さがある。C36、VII層水田D・E33～36グリッドについては重機による中間層除去の際にVII層上面を削平してしまったため遺構の検出はできなかった。検出した遺構は畦畔とこれによって区画された水田で、砂に被覆されていたため足跡も残っていた。

畦 畔

調査区の南東部では東西方向の畦畔SK6501とこれに直交する畦畔SK6502、SK6503の合わせて3本の畦畔とこの畦畔で区画された水田4枚を検出した。畦畔SK6501と畦畔SK6502の2本は下幅1.2～1.5m、上幅0.7～1m、高さ10cm前後の規模を持つ大型の土盛畦畔であり、農道を兼ねたものであろう。畦畔の軸方向は畦畔SK6501がN77°W、畦畔SK6502がN21°Eで厳密には直交していないが、川合地区にみられる条里地割の方向とは30°前後西にずれている。畦畔SK6503は畦畔SK6502から6.5mほど西の位置に造られたもので、下幅60cm、上幅40cm、高さ3cm前後の規模である。畦畔SK6501から南へ1.5mの地点に60cmほど畦畔が切れる部分があり水口と考えられる。またC35グリッドでも畦畔SK6503から西に12mの位置で、高まりは確認できなかったが畦畔SK6502に平行した幅40cmほどの畦畔状遺構を3m前後の長さで検出している。畦畔で区画された4枚の水田は全形を知ることのできるものはないがいずれも長方形を呈すると考えられる。田面の標高を見ると畦畔SK6501と畦畔SK6502で区画された南北側では水田4が8.30m、水田3が8.13mで西から東へと傾斜しており、畦畔SK6502の東側の水田1ではさらに一段落ちて8.09mとなる。また畦畔SK6501の北側の水田2も8.13mで畦畔SK6501の南側よりも一段低くなっている。田面には足跡が残存している。足跡は田面全体に万遍無く残っているのではなくて畦畔付近に集中する傾向が認められる。

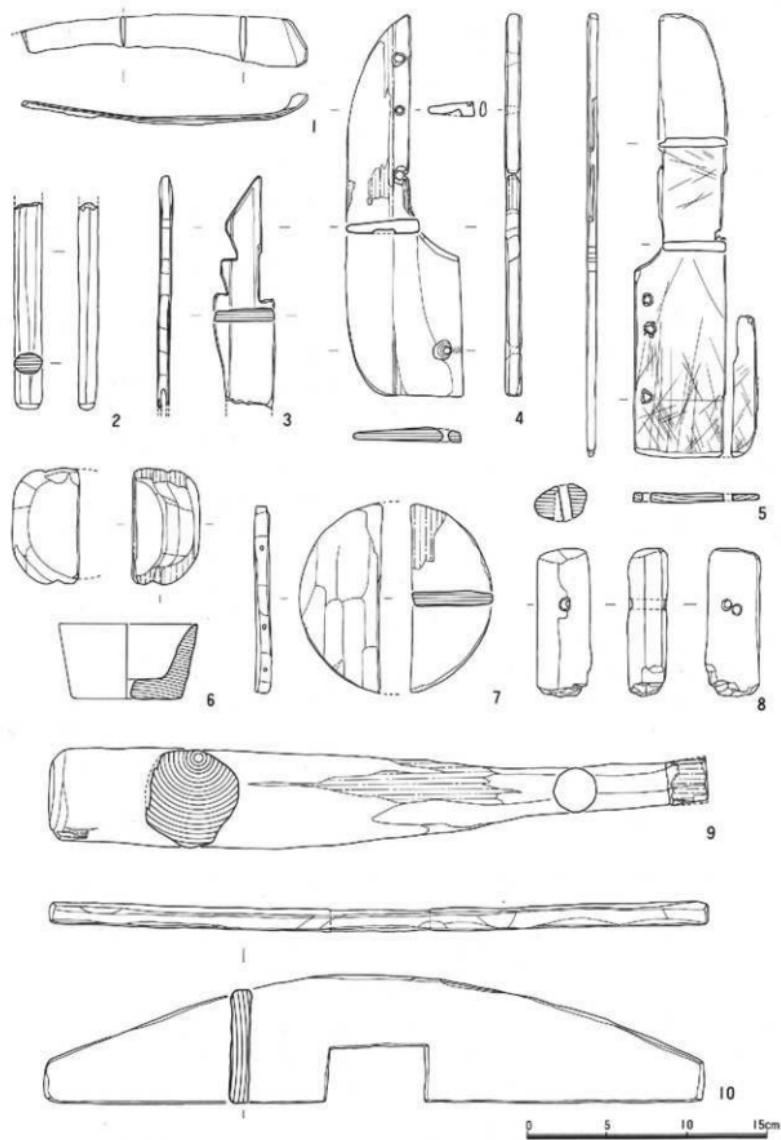
水 口

調査区西側ではB・C38、39グリッドで直交する2本の畦畔SK6504、SK6505を検出した。畦畔の規模は畦畔SK6503とほぼ同じである。南北方向の畦畔SK6504は畦畔SK6502から50mほど西の位置にあり、軸方位も一致している。2本の畦畔に区画された4枚の水田の標高をみると畦畔SK6505の北側の水田は8.4m前後、南側の水田は8.37mで、北から南への傾斜が認められる。一方畦畔SK6504を挟んだ東西の水田では標高には差異がない。田面には足跡が残存している。D38グリッドとC・D39グリッドの2ヶ所でも畦畔SK6504に平行して帶状に伸びる幅30cm前後の畦畔状遺構を検出している。高まりは認められないが畦畔であるとすると、調査区西側の水田は東西幅が3～4m前後の細長い割り付けであり、調査区東側で検出した水田とは様相を異にすることになる。また畦畔の東側部分では遺構を被覆した砂を運んだ流路と思われる幅7～10mの皿状の窪みを検出している。この流路の西岸部分はIX層で検出した微高地の縁辺とほぼ一致しており、流路がIX層の地形を踏襲して流れたことが認められた。

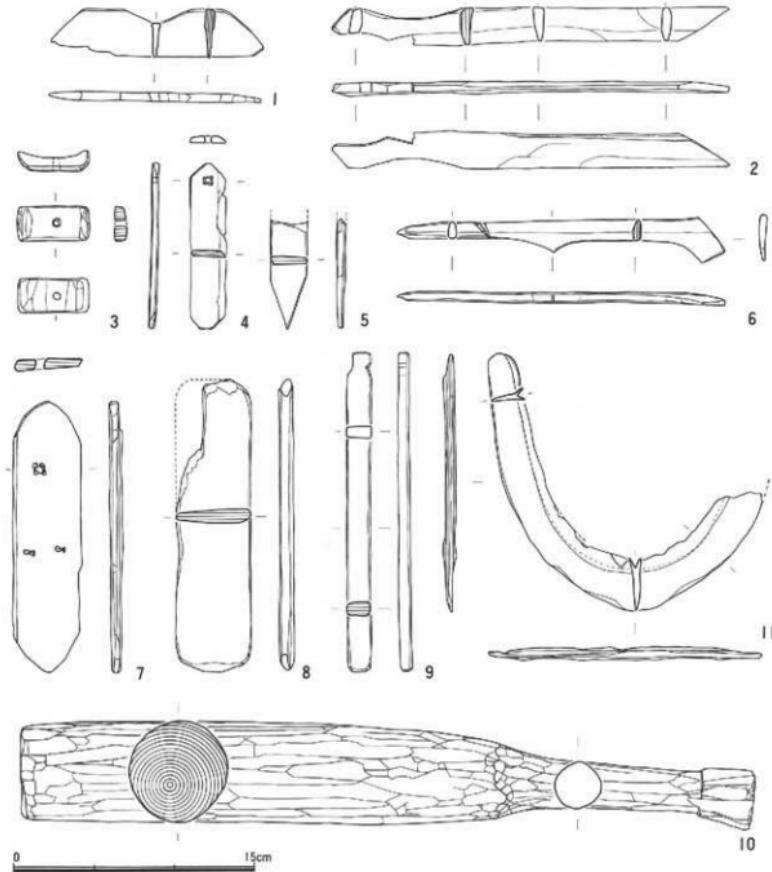
足 跡

VII層上面からは土器と木製品が出土している。土器はE35～36グリッドでVII層を被覆する砂疊中から出土したもので須恵器の壺と壺蓋、土師器の壺の3点がある（第73図4～6）。

出土遺物



第71図 6・7区V層水田出土遺物実測図



第72図 6・7区V～VII層およびIX層出土遺物実測図

いずれも古墳時代後期に比定できよう。木製品では馬形、斎串、横柵等がある（第72図1～5、10）。10の横柵は水田1の田面から出土したもので、1の馬形や5の斎串、4の用途不明品等は土器と同じくE36グリッドの砂礫中から出土したものである。2の刀形はプラント・オ・バール分析試料を採取した際に試掘坑から出土したもので、層位的にみてⅦ層水田に伴うものと考えられる。

第32表 6・7区Ⅶ層上面水田一覧表

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	分類I	分類II
1	14.0	8.09	C		6	—	8.43	C	
2	17.2	8.22	C		7	—	8.37	C	
3	72.3	8.13	C		8	—	8.44	C	
4	143.7	8.30	C		9	—	8.37	C	
5	—	8.33	C		D39	—	8.46		
B37N	—	8.42			C39	—	8.39		
D38	—	8.46							

C. IX層（図版編第8図、写真版8・9）

IX層 水田 IX層上面で水田跡を検出した。IX層はシルト質粘土層でIXa、IXb、IXc層の3層に分層できる。水田作土と考えられるIXa層は青灰色シルト質粘土層で厚さは15cm前後を測る。水田は調査区の中央より東側の部分に造成されており、洪水砂礫に被覆されていた。調査区西側のD・E37、B・C・D38～39グリッド部分は標高7.9m前後で水田面よりも20cmほど高く微高地状の平坦面をなしている。B・C38グリッドでは足跡が検出されたほか微高地の縁辺部分には護岸用と考えられる杭列SA6601が打ち込まれている。杭は割杭と丸杭の2種類が併用されている。杭の打ち込みには粗密があり、密の部分で50cmほどの間隔に打ちれている。

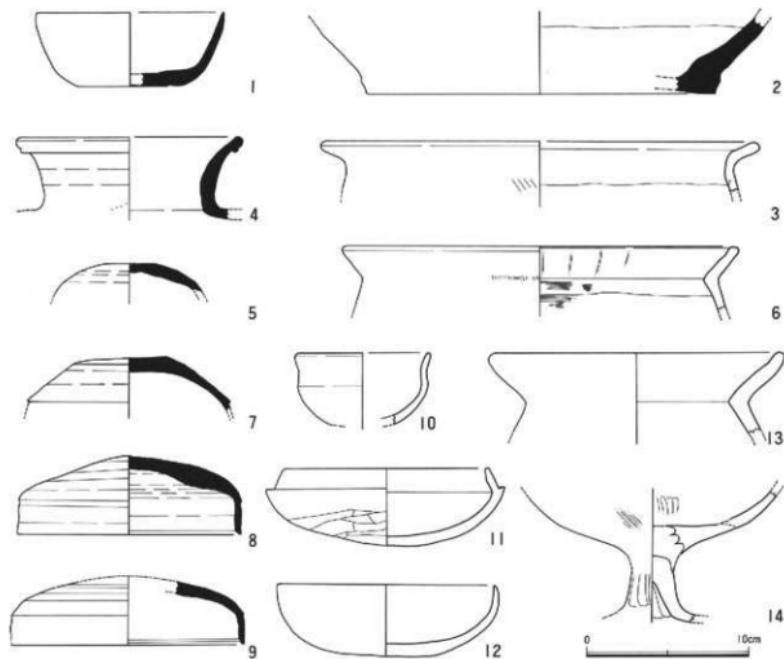
畦 畦 検出した遺構は南北方向（N40°E）の畦畔5本とこれに直交する畦畔2本および東西方向に伸びると考えられる大畦畔SK6608の8本の畦畔とこれに区画された水田8枚である。南北方向の畦畔は地形の傾斜方向に沿って造られたもので、水田を割り付ける基幹畦畔である。畦畔の規模はSK6601、SK6602、SK6603、SK6604の4本が下幅1.2～1.8m、上幅60～80cm、高さ10～20cmはこれらよりも一回り小さく下幅80cm、上幅50cm、高さ5cm前後である。SK6603、SK6604、SK6605の3本はE34グリッド部分で連結して1本の畦畔となっている。SK6603には杭列SA6602が打ち込まれている。杭列は畦畔西側の上端と下端の位置に2段に打ちこまれており東側部分には認められない。なお、SK6601とSK6602の間は幅0.8～1m、深さ10cm前後の凹地状を呈しており水路であった可能性もある。基幹畦畔に直交する2本の畦畔SK6606、SK6607は下幅70～80cm、上幅20～40cm、高さ5cm前後で畦畔SK6605の規模にちかい。

水田の割付け 水田は南北方向の大畦畔を基幹畦畔として地形に沿った割り付けが行なわれており、大きく5群に分類することができる。

I 群 I群 E36グリッドの微高地周縁に位置するもので微高地と畦畔SK6601で挟まれた三角形の範囲に造られている。畦畔SK6601は北側に瘤状の張り出しを持っており、これによって東西の2枚に区分されている。洪水砂礫が畦畔SK6601の北側に沿って流れたため畦畔よりの田面は抉られた状態であった。標高は水田1で7.67～6.57m、水田2で7.80～7.64mである。

II群 SK 6602、SK 6603の2本の大畦畔で区画された一群で、このなかを直交する畦畔 SK 6606、SK 6607によって3枚に小区画されている。水田3では東側の畦畔SK 6603と田面との間に幅1m前後で高さ5cmほどの平場が認められる。水田4、水田5では明確な平場としては検出できなかったが、これにあたる部分では畦畔SK 6603に直交する畦畔SK 6606が不明瞭で、田面には足跡が認められず一部に杭が打たれていることなどから本来は水田3と同様な平場であった可能性が高い。ほぼ1枚の全形がわかる水田4では面積46m²前後を測る。標高は3枚とも7.7m前後で4群のなかで最も低い位置につくられた水田である。洪水の際に氾濫流路となつたようで田面は洪水砂礫によって埋没しており田面には多数の足跡が残っている。

III群 SK 6603、SK 6604の2本の大畦畔で区画された水田6で、東西幅が2.5m前後と狭いのに対して南北長は28m以上あり非常に細長い割り付けとなっている。この中をさらに小さな水田に区画する可能性も考えられるが、調査ではこうした畦畔は検出されなかつた。田面は平坦で足跡などは認められない。標高は北東端部分で7.83m、南西端で7.58m



第73図 6・7区V～IX層出土土器実測図

であり北東から南西へと傾斜している。

IV 群 IV群 SK 6604、SK 6605の2本の畦畔で区画された水田7である。III群の水田6とほぼ同じで非常に細長く割り付けられているが、東西幅は3.5mでやや幅広となっている。畦畔SK 6605は長さ10mほどを検出したのみなので水田の南北部分が不明であるが、C 35グリッドの足跡が密集して検出される部分に続く可能性がある。

V 群 V群 畦畔 SK 6605とSK 6608に区画された水田8である。調査ではこのなかを区画する畦畔が検出されておらず、1枚が非常に広い。田面は北東から南西に緩やかに傾斜する平坦面をなしており、疎らではあるが足跡が検出された。標高は7.93~7.83mで調査区西側の微高地部分と差がない。北側のE 33、34グリッド部分は標高8m前後の平場になっていて水田8への導水路と考えられる溝状造構が畦畔SK 6605の東側に平行して掘られている。

出土遺物 IX層水田に伴って出土した遺物には土器、木製品、鉄製品がある。土器は須恵器壺蓋3と土師器壺1、環身3、高环1があり(第73図7~14)、古墳時代中期から後期にかけてのものが出土している。鉄製品では劔先が水田5を被覆する砂礫層中から出土している(第72図11)。木製品はB 38グリッドの砂礫層中から用途不明の板材が2点出土している(第72図7、8)。

第33表 6・7区IX層水田一覧表

No.	検出面積(m ²)	平均標高(m)	分類I	分類II	No.	検出面積(m ²)	平均標高(m)	分類I	分類II
1	28.9	7.70	C		C35	—	7.84		
2	45.6	7.73	A		C36	—	7.83		
3	55.0	7.71	C		E37	—	7.92		
D33	—	7.92			D37	—	7.99		
C33	—	7.83			C37	—	7.79		
D34	—	7.93			D38	—	7.91		
C34	—	7.87			C38	—	7.99		
D35	—	7.87			B38	—	7.84		

第34表 6・7区IXb層水田一覧表

No.	検出面積(m ²)	平均標高(m)	分類I	分類II	No.	検出面積(m ²)	平均標高(m)	分類I	分類II
1	32.5	6.60	C		3	343.9	6.65	C	
2	31.9	—	C						

2. 8区

A. V層 (図版編第9図1、写真図版24-2)

V層水田 8区V層上面で水田跡を検出した。V層は暗青灰色粘土層で15cm前後の厚さがある。V層上面での標高は北東隅のE 41グリッドで8.47m、南西隅のD 43グリッドで8.34m、さらに北西隅のE 43グリッドでは8.27mで、地形は緩やかに東から西へ南から北に向けて傾斜している。この北西隅の標高は旧流路であるSR 8301によるものである。水田造構としては、E 41、42グリッドで数十の足跡を検出したのみで、畦畔などの造構をこの一帯では検出していない。しかしながら、SR 8301内で中州上に伸びる畦畔と思われる造構が確認されている。L字形に屈曲した畦畔状造構でL字の長い軸部分が約10m、短い軸部が約4m前後で、幅は0.8m~1m、高さは5cm~8cm前後を測る。SR 8301より東側の平地部分は標高差で10cm程度と水田耕作するには適当なレベルであり、足跡から考えても畦畔などの造構は検出で

きないが、本来は数枚程度の水田であったかもしれない。調査区北西部では、南から北に流れた自然流路 SR 8301を検出した。流路は幅7m前後、深さ20cmほどの浅いもので、部分的に窪みを有している。底面では数十の足跡が検出されている。

V層上面からは少量ではあるが、土器、木製品、鉄製品が出土している。木製品には曲物の蓋と底板、把手状の部材、火鑽板のほか用途不明の板材がある(第74図1~6)。曲物の蓋(第74図1)は周縁に一段低い段を付け、側板を取り付けるための穴が2ヶ所に2つずつ残存し、おそらくは樺皮で縫ったものであろう。一組の穴には綴り付けのための圧痕が残存する。一部焼け焦げている。把手部材(第74図4)は一部欠損しているが、ほぼ完形である。T字形をした柄頭にあたり、柄と組み合わせる形のものである。中央にはぞ穴があき、楔が残存する。また、さらに柄を留めるための木釘穴が2ヶ所にあいている。もうひとつの柄頭(第74図5)は半分が欠損しており、中央にはぞ穴を作り出してあり、一部に圧痕が残っている。火鑽板(第74図6)は断面長方形、長さ約30cmの板材で、一端はやや薄く削られ、もう一端にひとつの切り込みと2つの白が残存している。内側の白は摩擦による1.5cmほどの焼き焦げが丸く残っている。

自然流路
SR 8301

出土遺物

第35表 8区V層水田一覧表

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	備 考	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	備 考
E41N	—	8.47		D42N	—	8.36	
E41S	—	8.41		E43N	—	8.27	SR8301内に畦畔
E42N	—	8.39		E43S	—	8.30	同上
E42S	—	8.37		D43S	—	8.34	

B. IX a層(図版編第9図2、写真図版25-2)

IX a層上面で水田跡を検出した。IX a層は暗灰色粘土層で20cm前後の厚さがある。IX a層上面での標高は第36表からもわかるように調査区南西がやや高く、東に向けてやや低くなっているが、その差は十数cmであり一様に西から東に傾斜しているとは言い難い状況である。ほぼ安定した面を形成していると言つていいだろう。水田遺構は東西方向に3本、南北方向に3本の計6本を検出した。畦畔は東西方向の畦畔SK 8501とこれにE 42グリッドで直交するSK 8506、SK 8502、SK 8503にそれぞれ直交するSK 8504、SK 8505で、東西方向の畦畔が基幹畦畔であり、これに十字にまたはT字に小畦畔が交差している状況である。東西に細長い水田の割り付けになっている。いずれの畦畔も直線的に伸びている。畦畔の規模はSK 8501がやや大きく、長さは30m以上、幅は下場70~90cm前後、上場で50cm前後を測り、高さは5~15cm前後である。大畦畔としてよいであろう。またこのSK 8501は上面のVII層水田のSK 8401と同様の位置にあたり、時代差はあるが第4遺構面10・11区のVII層水田でのSD 10301など何らかの水利施設(水路)などの存在を畦畔北側に想定させる。その他畦畔も幅50~60cm前後、高さも5~10cm前後を測る。7枚以上の水田を予想できるが、いずれも完全な形とならず、水田の規模を想定できない。各水田間の関係は互いに数cm程度の標高差があり、どちらからどちらへとの水利を比定できない状況である。調査区中央から東及び南にかけては畦畔を検出していないが、多数の足跡を検出することができた。E 42のSK 8501北側で漏状の窪地が検出されている。この窪地は腐植土を含む砂で抉られたものである。この窪地は幅3.5m前後、深さ15~20cmを測り、一部SK 8501を切っていることから水田構築後に、形成されたことが想定できるが、水田面と同様に窪地の周辺には多

IX a層水田

畦 畦

第36表 8区IXa層水田一覧表

No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	備考	No.	検出面積 (m ²)	平均標高 (m)	備考
E41N	—	7.70		2	—	7.73	東西に長い水田
E41S	—	7.63		3	—	7.70	
E42E	—	7.60	畦畔で2分	4	5.4	7.72	
1	—	7.65		5	—	7.77	
E42W	—	7.67	畦畔で2分	6	—	7.73	
E42S	—	7.66		D43S	—	7.82	
D42N	—	7.69					

数の足跡が確認されていることから、水田との時期差はほとんどないものと考えられる。

足跡は窪地を形成させた洪水などから、水田を修復する際に付けられたものであろうか。

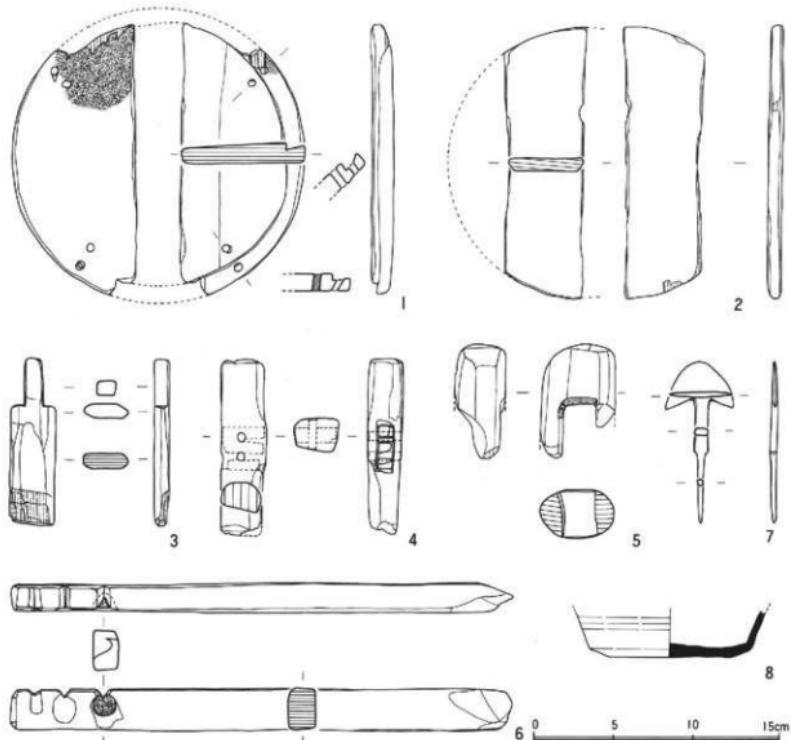
足跡 そしてその修復中に再度洪水に見舞われたものかもしれない。足跡は調査区全面にわたって検出された。一定の歩行状況を示す跡はない。また、SK 8505上や水田3に周辺より深く砂が入る幅80cm~1m前後、深さ3~10cm程度の窪地が9つ検出されている。E 43南グリッドに集中している。洪水によるものであろうか。これらの窪地はいくつかの切り合い関係が認められた。

3. 12・13区

A. IV層（図版編第10図）

昭和59年度に実施した内荒遺跡の調査においてIV層遺構の検出作業中に杭列が検出された。検出した杭列は12・13区を横断するかたちで打ち込まれており、水田の畦畔に伴う護岸杭と考えられるが畦畔の盛土や水田面等は検出できていない。杭列を検出した層は緑灰色シルト層で下部に行くに従って砂質が顕著となる。杭列はIV層遺構の棚列SA 1301、SA 1302や溝SD 1203、SD 1301に切られていることから律令期（～平安時代前期）よりも遡る時期のもので、また第3遺構面のV層水田を切って打ち込まれていることから古墳時代後期よりも後出のものである。

杭列 杭列はD 63グリッドを境に東西で様相を異にしている。D 63グリッドより東側では2.5mほどの間隔をおいて2本の杭列SA 12201、SA 12202がN 60° E の方向に直線的に平列して打ち込まれている。この2本の杭列は第3遺構面のV層水田の大畦畔SK 12301と重複する位置にあり、V層水田が洪水で埋没した後に大畦畔SK 12301を括幅復元する形でつくられた畦畔に護岸杭として打ち込まれたものであると考えられる。畦畔の括幅は主に南側に幅を広げる形で行なわれている。D 63グリッドでは杭列が南方向（N 12° W）に伸びるものSA 12203と西方向に伸びるものSA 13201の2本に分岐している。杭列SA 12203は分岐点から南へ5mほどが確認できただけであり、D 63グリッドより東側でみられたような2本の杭列が並列する状況も認められない。またV層水田の畦畔との関係も不明である。D 63グリッドから西側部分でも杭列は原則としてSA 12201の延長部分と考えられるSA 13201の1本のみである。ただ例外としてD 66・67グリッドでSA 13201の北側に5mほどの間隔をおいて杭列SA 13202が約11~12mの長さで並列して打ち込まれている。杭列SA 13201はD 63グリッドの分岐点からほぼ西の方向（N 87° E）に25mほど直線的に伸びた後、D 66グリッドからはやや南に角度をかえている（N 73° E）。13区では楕円部分しかV層水田の調査が行なわれていないため杭列SA 13201とV層水田の畦畔との関係を全体にわたってみることはできないが、第1坑、第3坑では大畦畔SK 12301（第3坑では大畦畔SK 13306）と



第74図 8区V層水田出土遺物実測図

ほぼ重複しており、SA 12201と同様に南に拡幅するように打ち込まれている。ただ第2坑では杭列 SA 13201の位置にはV層水田に畦畔は認められない。かわりに北側の杭列 SA 13202が畦畔 SK 13303にほぼ重複している。第1坑と第2坑の間（CD 64～66グリッド）が未調査区であるため明確にはし得ないが、畦畔 SK 13303がSK 12301の延長部分であるとすればこの畦畔は未調査区間で大きく湾曲していたことになる。杭列 SA 13201、SA 13202の在り方からみると洪水で埋没した水田の復元にあたっては、畦畔の北側部分は従来の湾曲部分を活かした復元が行なわれ部分的に護岸杭が打ち込まれた（杭列 SA 13202）のに対して、畦畔の南側部分についてはD 63グリッドの分岐点から直線を意識して南に拡幅しこれに護岸杭 SA 13201を打つことを原則にしたことが想定される。D 66グリッドでSA 13201が方向を変えているのは畦畔北側の湾曲に対応した結果と考えられよう。復元畦畔の幅はD 63グリッドよりも東側部分ではほぼ2.5mで一定していたのに対して、西側部分ではSA 13201の屈曲点を頂点とする東西両部分が最大幅5m以上の幅広であったと考えられる。

打ち込まれた杭には丸杭と削杭の2種が併用されているが量的には削杭が多い。また部分的ではあるが杭に横木を噛ませて補強した部分もある。特にSA 13201のC 69グリッド部

丸杭と削杭

分では径10cmで長さ4mと6mの2本の丸太を杭の両岸に置き、杭にはシガラを絡ませた状態が認められた。

杭列に伴う遺物はない。

第V章 考 察

第1節 第7遺構面掘立柱建物群について

1. 磁板と建物との関係について

磁板と建物の関係

第7遺構面から検出された掘立柱建物については、

第IV章第7節すでに述べた通り、全部で45棟を認定している。この掘立柱建物を認定する判断基準の一つがピット内で検出された磁板である。第7遺構面（6～12区）では大小さまざまなピットが検出されており、検出ピットすべてを遺構として認定していないが、約800個に及ぶピットが検出されている。磁板を持ったピットは254個であり、全体の約1/3が磁板を持った柱穴と考えてよい（第75図）。

検出した掘立柱建物の柱穴231個（6・7区が22個、8区が12個、10区が107個、11区が90個）、そのうち73.2%にあたる169個が磁板を有する柱穴である。磁板を検出したピットのうち85個は掘立柱建物として認定するにまで至らなかった。特に8区にこの例が多く、認定したのは2棟だけであったが、実際には10棟前後の建物が存在していたものと思われる。磁板の枚数は取り上げた木製品のうち、実際に柱穴内で検出したもの他、溝状遺構などで検出されたものから、形状が磁板として柱穴から検出されたものと類似するもの、建物のプラン上に及ぶもの等を磁板として認識し、その総数が474枚である。そのうち、認定した掘立柱建物の柱穴内に伴うものが、309枚に及んでいる。この川合遺跡では磁板を使用することが通常となっていたように思われる。そのため、磁板を伴わないで検出された掘立柱建物（全部で7棟・15.6%）については、柱穴の形状、主軸に対する方向性、柱穴底部での標高等に注目して認定した。のちほど述べることになるが、これら磁板を持たない掘立柱建物及び磁板が一枚のみの建物は比較的下層の遺構の影響を受けない地盤の安定したところに構築されているように思われる。

磁板の形状としては、掘り方に準じた形で長方形の板材が多く、その大半は建築材等の廃材を利用した二次的なものが多い。明らかに手斧のようなもので加工したと思われるものや、ぼぞ穴をあけたもののほか、田下駄、鍵身などはっきりとその形状がわかるものなども磁板として利用している。29号掘立柱建物ではP2で鍵身が検出されている。また35号掘立柱建物では検出された5つの柱穴のうち4つの磁板は田下駄であった。間違いなく磁板用にはじめから加工されたと思われるものは皆無である。大半は長方形の角材、建築材などである。

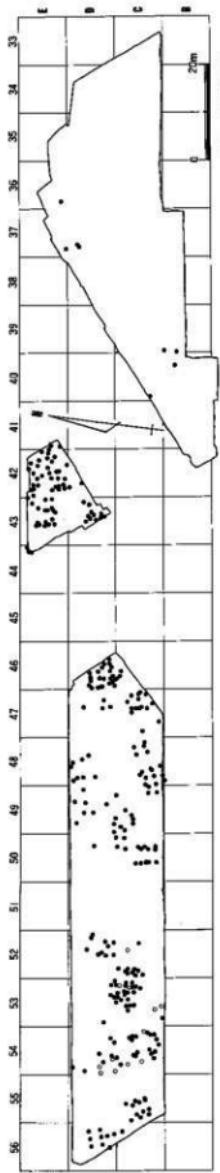
角材で特におもしろいのが、8号掘立柱建物で確認された「キ」型に組み合わされた磁板である。同様の磁板は6号掘立柱建物P4でも見られたが、6号掘立柱建物の場合は柱穴の底部に主たる磁板の下で高さ調整用に敷かれているように思われるが、この8号掘立柱建物の場合は検出された5つすべての柱穴で同様に、「キ」型に組み合わされているものであり、6号掘立柱建物のように主たる磁板らしきものが見当らず、この長さ60cm前後、幅・厚さ10cm前後の角材を「キ」型に組重ね合わせている。掘り方が長軸1m以上、短軸でも

磁板の形状

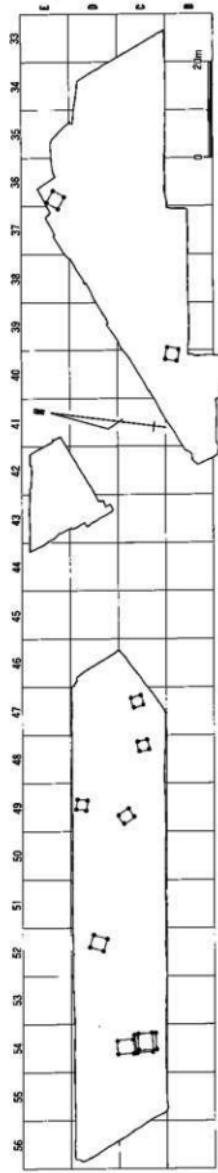
鍵 身

田 下 駄

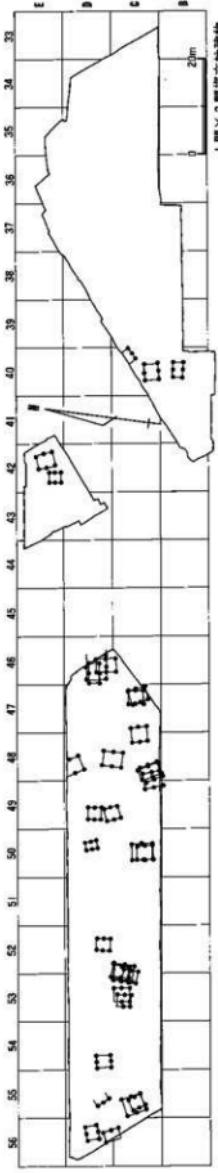
「キ」型に組み
合わされた磁板



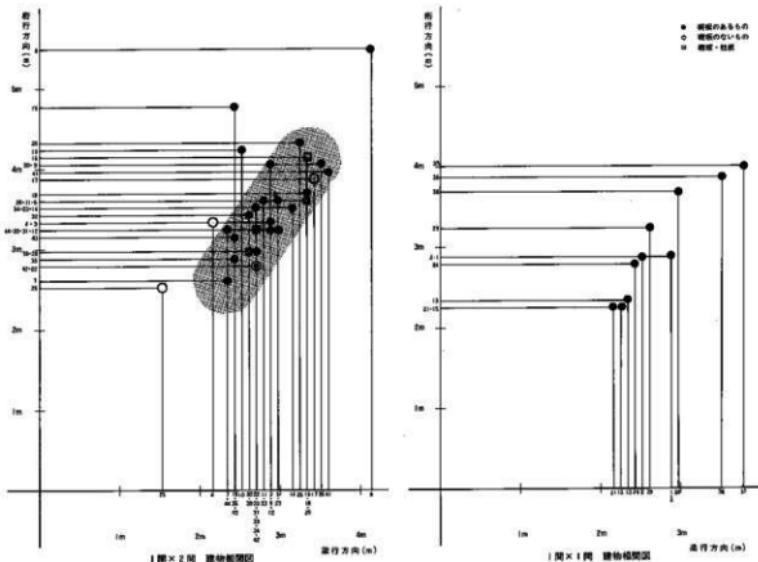
墓板・柱頭分布図



1m × 1m 開口立石遺物



第75図 第7遺構面掘立柱建物配置図



第76図 第7造構面 1間×1間、1間×2間 挖立柱建物相関図

0.6~0.8m程度の柱穴にしては貧弱な礎板である。礎板群は柱穴のどちらかの壁にかかるような形で置かれており、壁に添わせたとしても柱がこの上に直接乗っていたとは考えにくい。この8号掘立柱建物は9号掘立柱建物、10号掘立柱建物と重複して建てられており、現地での調査では8号掘立柱建物がもっとも古いものと考えられることから、建て替えの時にいざれの礎板も引き抜かれたとも思われるが、調査段階ではそのような引き抜いた痕跡は観察できなかった。桁行5.5m、面積22.7m²とこの遺跡最大規模の建物としては奇妙な柱穴である。礎板からは柱の規模も想像しかねる。

また、検出された礎板を観察すると一つの掘立柱建物の各柱穴の礎板が一枚の建築材を分割して使用されている例も見られた。6号掘立柱建物、18号掘立柱建物、33号掘立柱建物、42号掘立柱建物などの礎板はそれぞれの柱穴間で同一個体のものであろうと思われる（第41~44表）。詳細は遺物編の方で述べていきたい。

2. 1間×1間及び1間×2間建物の関係について

掘立柱建物は前述しているように1間×1間建物が11棟、1間×2間建物が34棟（1棟は2間×2間の可能性がある）を認定している。両者については前章第7節の第16表、第20表に示した通りである。一覧表では広さの実感を持つため現在の畳の枚数で示してみた。1間×1間（I群）と1間×2間（II群と称する）の構築上の違いは何であろうか。両者の関係については、第76図にそれぞれの群について相関図として示してみた。

I群での桁と行との関係（桁行率）は1:1及び1:1.1、1:1.2程度ではほぼ正方形に近い値を示している。可能性として竪穴住居跡であることも考えられる。この調査面が黒色覆土であったため、かなり掘立柱建物の時期からみて最下層に近い部分での検出であるから

一枚の建築
材を分割

相関図
I 群

床面などが検出できなくて当然であったであろう。また、一部のⅠ群遺構の周囲に円形の、周溝とも判断できる溝状遺構が検出されていることからもこう考えられる。38号掘立柱建物 SH 11617と10号周溝 SD 11609とは関連が深いと考えている。

- II 群 Ⅱ群での桁行率は第76図にスクリーントーンで示したようにほぼ規格性を伴って構築されているようである。1:1.2、1:1.3程度の比率で正方形よりやや長めの長方形となっている。一定の規格でⅡ群の建物を構築していた様である。逆にいうと19号掘立柱建物、25号掘立柱建物などはやや規格外の異質の建物か、Ⅰ群が柱穴を共有して2棟並んでいたような状況を想定できようか。Ⅱ群はいかなる物か。量にして2.3畳から13.8畳程度の広さであり、居住スペースとしては不適当であろう。倉庫としても複数棟並んで立っている状況でもなく、倉庫群としての認識は難しい。日用雑具などを収納する程度の倉庫であったのだろうか。

3. 建物と立地条件

- 礎板の枚数と建物の立地条件 純板は建物によって使用枚数が異なっている。1棟の中で枚数の違うもの、地域によって1枚ずつだけのもの、複数枚のものなどさまざまである。この純板の枚数について、下層遺構との関わりから考察してみる(第39表)。前章で述べたように、第7遺構面は弥生中期・弥生後期・古墳前期の3時期の遺構が錯綜している遺構面である。掘立柱建物群は弥生中期・後期の遺構が埋没したあと建てられたもので柱穴を掘削時におそらくは下層の遺構の影響が及んでいるものと考えられる。

- 6・7区 純板については、前述したように総数で474枚検出されている。各調査区単位で見てみると、6・7区はこの時期の遺跡の東端にあたる地域のためか、遺構自体少なくなっているが、純板も全部で10枚、柱穴には7枚使用されているにすぎない。1グリッド(100m²)あたり0.38枚となる。5棟の建物の内、純板なしの建物が2棟ある。柱穴に純板のある割合は27.3%と低い。下層の遺構も掘り方の浅い不明遺構であって、その影響も受けていないようである。

- 8 区 8区は調査面積のわりにかなり密度の濃い遺構検出地区である。純板総数81枚、柱穴には18枚使用されている。この地区の場合、遺構が複雑に錯綜しており純板のみ検出されていることが多く、このような結果になっている。前述したように10棟前後は建っていたはずである。1グリッドあたりでは20.3枚も検出している。検出された2棟とともに純板が各柱穴に使用されている。特に下層にSD 8611、SD 8604、SD 8608などの溝状遺構を伴うものは、地盤の安定を図るために、1つの柱穴に2~3枚の純板が使用されている。

- 10 区 10区も全体で21棟の建物を検出している。場所によって純板使用の状況も異なるようである。純板総数は180枚、柱穴には124枚使用されている。純板使用の柱穴の割合は約70%

第38表 グリッド別純板枚数表

	純板総数 (枚)	柱穴純板 (枚)	使 用 率 (%)	グリッド数	使 用 枚 数
6・7区	10	7	70	26	0.38
8区	81	18	20	4	20.3
10区	180	124	69	10	18.0
11区	203	160	79	9	22.6
	474	309			

第39表 掘立柱建物と下層遺構との関係表

建物番号	関連ピット及び礎板枚数	下層遺構
2	P3 (2)	SX6832
4		SX6832
5		下層に遺構なし
6	P4 (3)	下層に遺構なし
7	P4 (3) P5 (2) P6 (2)	SD8611 SD8604 SD8608
8	P1～P6まですべて複数枚	SD10601 SD10613
9	P2 (2) P6 (3)	SD10601 SD10607
10	P4 (4) P5 (3) P6 (3)	SD10607 SD10613
11	P1 (2) P2 (2)	SX10609
12	P1 (4) P3 (2) P4 (2)	SX10609 SX10607
14	P2 (2) P6 (6)	下層に遺構なし
15	P4 (2)	溝状遺構
16	P2 (4) P3 (2) P5 (2)	SD10610 SD10609 SD10608
17		SX10605
20	P1 (5) P2 (6) P5 (4) P6 (3)	SX10605 SD10620
22		溝状遺構
25		下層に遺構なし
28	P1 (2)	下層に遺構なし
29	P1 (4) P2 (3) P3 (3) P4 (3)	下層に遺構なし
30	P1 (3) P2 (6) P5 (3) P6 (2)	SD11601
31	P2 (5) P5 (2)	SD11601
33	P1 (4) P2 (5) P3 (2) P6 (3)	下層に遺構なし
34	P1 (3) P2 (1) P3 (2) P4 (2) P5 (2)	下層に遺構なし
35	P2 (3) P4 (2)	溝状遺構
36	P1 (4) P2 (2)	SD11607
38	P2 (2) P3 (3)	SR11401
41	P2 (8) P3 (2) P6 (2)	
42	P4 (3) P5 (5)	
43	P2 (3) P3 (2) P5 (3) P6 (2)	SD11626 SD11617
44	P1 (4) P3 (3)	下層は西に向けて傾斜する地形
45	P4 (4)	SD10601

である。1グリッドあたり18枚の礎板が検出されている。礎板を伴わない建物は調査区中央部の比較的下層遺構の少ない部分に集中しているように思われる。17号掘立柱建物P2、P3にある部分はSX10605（方形周溝墓の周溝の一つ）の直上にあたるが、時期的に弥生中期のSXに対して古墳初期ということで地盤も安定していたものであろうか。建物が重複しているところでは、ある程度複数枚の礎板を使用している。8～10号掘立柱建物、11～13号掘立柱建物、14・15号掘立柱建物、18～20号掘立柱建物、26・27号掘立柱

建直し 建物などはそれぞれ時期を異にして重複して建直し（建て替え）を行なっている。伊勢神宮の遷宮が20年ごとであることなどから、建て替えの時期もそのぐらいの期間で行なわれたものであろうか。26・27号掘立柱建物のように一つの柱穴を基準（共有）にして建て替えを行なっている例があることからある程度重複している状態であることは、その地域が建物の構築に適していたことを示しているものと思われる。ただ下層との関係から何枚もの礎板を使用することになったのであろう。8号掘立柱建物のグループではSD 10601、SD 10607、SD 10613など弥生後期の遺構群との関係が、11号掘立柱建物のグループではSX 10609、SX 10607など弥生中期の周溝群との関係が、さらに18号掘立柱建物のグループではSX 10605、SD 10617、SD 10620などとの関係から地盤の安定を図るために、複数の礎板を使用したものであろう。26号掘立柱建物・27号掘立柱建物の場合は、各柱穴に1枚ずつの礎板が使用されているのみである。SR 11602の川岸にあたる部分ではあるが、安定した場所であったのであろうか。礎板は掘り方にピックリ納まるサイズでしっかりしたものである。

11 区 11区は全体で17棟の掘立柱建物が検出されている。礎板総数は203枚、柱穴に使用されているのは160枚である。1グリッドあたり22.6枚の礎板が使用されている。礎板使用率は約86%と高い。複数枚の礎板のピットの割合は約50%であり、他の地区に比べ高くなっている。礎板を伴わない建物は39号掘立柱建物・40号掘立柱建物の2棟のみである。39号掘立柱建物は柱根のみが検出された建物であり、40号掘立柱建物は6つのピットの内、半分がSD 11602によって切られており、確実に礎板がないとは言い切れない。他の建物はすべて複数枚の礎板を持つものである。28号掘立柱建物・29号掘立柱建物はこの地区内でもっとも条件の良い場所に建てられていたものと考えられる。SR 11602に張り出した場所であり、下層に影響を及ぼすような遺構もない。30号掘立柱建物～33号掘立柱建物のグループは4つの建物が重複している。特に共有するピットもなく何十年かのサイクルで（1サイクル20年として約80年間程度）建て替えられていたものであろうか。下層の遺構としては、弥生後期と思われるSD 11601との関係が考えられる。34号・35号掘立柱建物では特に関係するような遺構もない。36号掘立柱建物～38号掘立柱建物ではSD 11606、SD 11607、SD 11608、SD 11612などの溝状遺構の影響を受けている。41号掘立柱建物・42号掘立柱建物はP3を共有する建て替えを行なったものである。下層には不明遺構があるが特に影響はないようである。43号掘立柱建物・44号掘立柱建物もSD 11617、SX 11607、SX 11614などとの関係がある。各調査区を見てきたが、下層遺構が掘立柱建物の立地と何らかの関係があると考えられる。また、建て替えが頻繁に行なわれる場所についても礎板の枚数が必要になるのであろうか。

主軸方位と立地条件 掘立柱建物の主軸（長軸・桁行方向）の方位について考えてみる。真北（0°）から東または西にどれだけ傾いているかを一覧表（第40表）に示した。東西両方向にそれぞれ45°までの傾きの建物を南北棟A、それ以上ものを東西棟Bとした。また軸の傾きが東のものをA1、B1とし、西のものをA2、B2とした。その結果、A1が7棟、A2が30棟、B1が5棟、A0（真北）が1棟、B0（春秋ライン）が2棟となり、真北よりやや西に、特に5°～15°及び20°～25°に傾くものが大半を占めている。第1にこれは6～

傾斜と主軸方位 11区にかけて東から西に向かって傾斜していることが関係であろうか。6区1号掘立柱建物の検出面標高が6.58m、それに対して11区44号掘立柱建物の検出面標高が4.95mと約1m50cm程度の標高差がある。また、傾斜は北から南に、つまり北東から南西の方向に向かって傾斜している。この傾斜の影響で建物の主軸方向を決定していたものだろうか。もちろん部

分的な地形の傾斜があるので一概には言えない部分もある。例えば28号掘立柱建物～33号掘立柱建物までは真北寄り東に傾いており、集中している。この地域の地形を見てみると若干ではあるが、SR 11402に向いて、東に傾斜しているようである。傾斜が北東から南西方向であるから、桁行方向（長軸方向）を傾斜と直交させ、建物の調整を梁方向で行

第40表 建物方位分布表

方位 (度)	南北棟		方位 (度)	東西棟			
	東(A1)	西(A2)		東(B1)	西(B2)	A0	B0
0			0			1	2
1～5	3	3	46～50				
6～10	1	5	51～55				
11～15	1	7	56～60				
16～20		3	61～65				
21～25		5	66～70				
26～30	1	4	71～75	1			
31～35		1	76～80	3			
36～40		2	81～85				
41～45	1		86～90	1			

なつものであろう。第2に、気候的な要素が影響していないだろうか。丘陵を背(北)にした場所であり、海に面しており南北方向に風通しは良くなるであろう。この掘立柱建物群が倉庫群として、窓が妻部分にあるとするならば南北棟のほうが通風は良くなるはずである。

礎板の標高について 今回の掘立柱建物の認定に際しては、現地調査等で行った桁行、梁間（梁行）の検討から柱穴を組合せる方法で行うだけでなく、各掘立柱建物群で重複する建物が多く、また柱穴を共有する場合もあり、ひとつのピット内の礎板でも別々の建物の礎板になる可能性もあることなどから、礎板上面での標高を計測し、認定する際の目安とした。従来の計測では遺構検出面からのピットの深さを示す例が多くあったが、川合遺跡X層の場合、包含層であるX層が厚く、さらに黒色粘土層であったため、遺構掘削面の把握が難しい状況であった。そのため、包含層最下層での遺構検出となつたため、掘立柱建物の実際の柱穴等の深さを把握することはできないことになる。そこで実際に掘立柱建物を構築する際には、柱穴の底部のレベル（礎板がある場合は、礎板の上面）はほぼ変わらないであろうとの観点から、この礎板面での標高を計測し重視することにした。各ピットの標高は前章の掘立柱建物のところにまとめてある。

6～11区まで全体の様子を見てみると、各掘立柱建物ごとに礎板の標高は概ね均一的であり、差があるとしても最大で37cmである。最大値と最小値の差が20cmを越えるものが7棟、30cmを越えるものが1棟である。大半が10cm前後（平均0.12cm）に納まっている。下層等との関係、地盤の沈下などを考慮すると許容範囲の差であると思われる。この標高を各地区で考えてみる。

6・7区の場合、1号掘立柱建物が調査区の北東部にあり、やや他の掘立柱建物と離れている。これをAグループとした。ここの標高が6.44mである。礎板及び検出面での標高と

気候的な要素

礎板の標高
掘立柱建物の
認定の目安

柱穴の底部
のレベル

6・7区
Aグループ

- もに全地区内で最高値を示しており、ここから西側11区に向けて地形は傾斜している。2号掘立柱建物～5号掘立柱建物をBグループとした。ここの標高の平均は6.51m。ほぼ4棟とも同レベルである。
- B グループ 8 区 8 区の2棟は近接していることもありほぼ同レベルである。
- 10 区 10区の場合はほぼ均等の間隔で8つのグループに分けてみた。実際には1間×1間と1間×2間の建物では時期的に多少のずれがある可能性が高いので、さらに分ける必要があるとも思われるが、標高という観点で同様に扱うこととした。8号掘立柱建物～10号掘立柱建物までをDグループとした。重複する3棟が建つところである。8区とほぼ同レベルであり、掘立柱建物群の中心にあたるのではないだろうか。8区の礎板の量、建物の規模などから、X層東側の中心となるだろう。11号掘立柱建物～13号掘立柱建物、14号掘立柱建物・15号掘立柱建物とそれぞれひとグループとしてよいであろう。EグループはDグループにいれてひとつとしても良いかも知れない。16号掘立柱建物、45号掘立柱建物はレベル的にひとつのグループにした。17号掘立柱建物は礎板もなく、単独のグループとした。18号掘立柱建物～20号掘立柱建物は標高だけでなく、面積的に類似している。とくに18号掘立柱建物と20号掘立柱建物は同規格と考えて良い。まったく同じ建材を使って建て替えたと思われるほどである。21号掘立柱建物～25号掘立柱建物まで標高でもひとまとめを考えた。といっても22号掘立柱建物・25号掘立柱建物は礎板がなく、底部の標高で考えているが、礎板がないか、一枚だけの安定した場所に立地している建物群である。26号掘立柱建物・27号掘立柱建物はP4を基準とし建て替えを行なった建物群である。礎板の標高はいずれも26号掘立柱建物の方が低く、26号掘立柱建物を解体してP4を共有した27号掘立柱建物がその後P4を基準に規模を少し小さくして建て替えを行なったものと考える。
- SR 11402を境にして11区は10区よりかなり標高が低くなっている。基本的には北東から南西に向けて傾斜しているが、中央52・53グリッド付近では逆にSR 11402に向けて、西から東に傾斜している。前述したように建物の主軸の向きもこれに関係するものと考える。28号掘立柱建物・29号掘立柱建物の2つの建物もほぼ同レベルである。30号掘立柱建物～35号掘立柱建物までも同一地域で何度かの建て替えを行なってきたところである。ほぼ同レベルである。31号掘立柱建物～33号掘立柱建物までの3棟は面積、桁行率なども同規格である。36号掘立柱建物～38号掘立柱建物の内、38号掘立柱建物はSR 11401下層の影響をうけているので1間×1間の建物であるかどうか不明の部分もあり、標高も確かではない。他の2つはこれも類似した建物である。39号掘立柱建物、40号掘立柱建物は不明部分もあり、1つずつのまとまりとした。41号掘立柱建物・42号掘立柱建物はこれもP3を基準に建て替えを行なったものである。42号掘立柱建物を拡張して41号掘立柱建物としている。礎板のレベルはほとんど変わらないが、重複するP3にあった2枚の礎板は42号掘立柱建物のものと思われる礎板が5.05m、新しい41号掘立柱建物の礎板が5.1mとなっており、42号掘立柱建物 P1～P3の礎板レベルは5.03m、4.96m、5.05mとなり、41号掘立柱建物 P1～P3のレベルは5.0m、5.07m、5.1mときれいにレベルからも新旧関係が判断できる。43号掘立柱建物、44号掘立柱建物はひとまとまりとし、Rグループとした。SD 11602より西側は、溝よりもやや低くなっている。
- 各掘立柱建物は一覧表にもあるように、下層の遺構との関係・影響を考慮してみても、ある程度意識的に掘った形で掘削されている。前もって長さを一定に揃えて製作された柱を建てるのであるから、当然その掘り方、柱穴の深さなどもほぼ決まった規格、サイズに

重複するP3内の2枚の礎板

R グループ

なっているはずである。こうした観点からこの礎板を持つ柱穴の検討を行ったのである。また、各掘立柱建物単位での礎板標高だけでなく、隣接し合う建物同士でも立地上かなりレベル的に近い値で建物が、柱穴が掘削されているような結果をみることができた。

掘立柱建物群の範囲 第7遺構面は弥生時代中期の遺構から古墳時代初頭の遺構までの幅を持っており、各遺構の時期認定はなかなか困難であるが、この掘立柱建物群のうち、1間×2間の建物は古墳時代初頭頃と考えている。第7遺構面での掘立柱建物群の範囲は、6・7区から11区までに及んでいる。各区の状況をみていくと6・7区では5棟(26グリッド)、8区で2棟(4グリッド)、10区で21棟(10グリッド)、11区で17棟(9グリッド)となってしまっており、1グリッド=100m²あたり0.2棟、0.5棟、2.1棟、1.9棟の割合になっている。ただし、8区は前述したように礎板枚数では11区とほぼ同数の割合となっており、実際にはかなり密集した状況であったと考えられる。6・7区では西側の部分に限られ礎板も少なく、また東西棟も多いことから多少他の地区的掘立柱建物とは若干の違いがあるかもしれないが、この集落群の東の端部にあたることはまちがいない。6・7区と8区とはかなり建物の密集度に違いがある。レベルも50cm程度平均値で差がある。建物群の中心は8区と10区東46グリッドまでと、48グリッド、SR 11402を挟んだ11区の52・53グリッドであろう。ともに数回にわたって建て替えが行なわれている。10区ではD46からC50に向けて斜めに礎層が約3mの幅で検出されている。ちょうど10区を縦断するように直線的に走っており、またこれを境にして建物群が形成されているように見える(17号掘立柱建物だけはこの砂礫上にピットを掘削している)。実際、ピットだけでなく他の遺構もこの砂礫上では希薄になっている。倉庫群または集落単位の境や道のようなものではなかろうか。礎板のあるピットなどもこの礎層に沿って検出されている。11区の場合、これも調査区の中央を北東から南西に向けて斜めにSR 11401の下層部分が流れていたため、遺構が分断していることがある。ピットの集中している場所は11区の中央にあたる54列付近である。ここではほぼ中央をSR 11401が縦断しているため、南北の関係がわかりにくくなっているが、掘立柱建物の他に周溝状の溝状遺構が數本重複して検出されている。1間×1間のピット群などは関連があるかも知れない。1間×2間の建物群が検出されているのは、ピット群が集中している外側に分布している住居地域と倉庫群とを分離させていたものであろうか。弥生中期～古墳初頭までの遺構群はさらに隣の12区まで継続しているが、12区の中央部分にはかなり幅広の流路があり、12区東端の竪穴住居状遺構が1棟検出しているのみである。掘立柱建物群は11区までということになる。

4. 建物の構築について

1間×1間及び1間×2間の掘立柱建物を検出して、その検討を行なってきたわけであるが、この際に注目し建物認定に参考にしてきたことについて述べることにする。

柱穴の掘り方と礎板の関係について 柱穴にはいろいろな形状のものがあった。形状の認定は主観が伴うため、どの形状がどのくらい検出されたかのデータは特に取り上げないが、一応柱穴表にはその形状を法量とともに挙げておいた。円形としたものが、疊密には横円形であったり、隅丸方形がくずれて横円形に見えるものもあるはずである。柱穴を一通り検討し、そのプランを考える上で、この掘り方の形状については参考データとして取り上げた。近接する2棟または3棟分のピットが存在した場合、掘り方の形状で確定したものもある。やはり6つのピットの内5つまでが隅丸方形であれば、最後の一つも隅丸方形として考えるであろうし、長さや幅の類似するピット間でプランを判断することになる。重

掘立柱建物群の範囲

古墳時代初頭

建物群の中心

礎層

境や道のようなもの

周溝状の溝状遺構

11区まで

柱穴の掘り方と礎板の関係

複する建物が多い分、このような検討方法で建物を構築してみた。

掘り方=柱の規模ではない

こうした作業の中で、気づいたのは、第1に掘り方=柱の規模に相当するという公式はけっして成立しないということである。8号掘立柱建物にみると、掘り方自体は長さ（長軸）120cm前後、幅（短軸）90cm前後でかなり大型の建物となるのに、礎板自体が前述したように長さ20cm前後、幅・厚さ数cm程度の角材の組合せたものでは、それほど大きな、太い柱の存在は考えにくい。このような建物は6号掘立柱建物、20号掘立柱建物、33号掘立柱建物などでも同様のことが言える。16号掘立柱建物、20号掘立柱建物では礎板の上に柱根が乗った形で検出されているので、掘り方の規模に対する柱の大きさが比較してみることができる。第2にひとつの建物の中では、掘り方、礎板の方向等に一定の規則性が存在することである。これも建物認定の基準の一つにしたのであるが、長軸、短軸の認識が可能な柱穴の場合、掘り方の長軸方向は大半建物の桁行方向に平行している。建物認定の基準としては、桁行と梁行の関係（直交するようなプランとなるか、梁間が均等に近いかなど）、礎板の標高等を優先して考えたが、掘り方の方向にも注目した。礎板の方向も認定作業に考慮してよいものと思われる。長方形の礎板を使用している場合、主軸方向つまり桁行方向に平行する形で礎板が敷かれる率がかなり高いのであり、また逆に主軸に対してすべての礎板が直交する例もある。11区の場合、77.3%の高率である。また、重複する建物群でこの例がみられる。さらに1間×2間の建物の場合、28号掘立柱建物、30号掘立柱建物のように四隅の礎板が同一の方向を向き、中央の梁端にあたる柱穴の礎板がそれに直交するようなものもある。この2棟の場合は四隅の礎板が主軸に対して直交しており、検出時では1間×2間として認定したが、実は梁行が桁行で2間×2間の建物であったとも考えられる。礎板の方向が建物を構築する際の基準ラインなったとは考えられないだろうか。桁方向または梁方向でひとつのラインを決め、そこから梁または桁行方向を伸ばしていくような手段がとられたのではなかろうか。

掘り方、礎板の方向等に一定の規則性が存在

礎板の方向

第3に柱は必ずしも柱穴の中央に建てられるとは限らない。礎板の位置でみてみると約48%の柱穴で柱が中央に位置している。あとは柱が柱穴のどちらかの壁に支えられるように礎板が敷かれていた。

副柱の存在 23号掘立柱建物

2列の礎板

副柱の存在 29号掘立柱建物は1間×1間の建物であるが、ピットの規模がかなり大きく（それぞれP1が71cm×66cm、P2が80cm×56cm、P3が77cm×71cm、P4が89cm×83cm）またピット内に主軸に平行する礎板が2列存在していた。主軸は南北方向で西側にあたる礎板群が礎板の規模が大きく、または2枚敷かれ、東側の礎板は1枚ずつであったり、鉄筋が使用されていたりしている。さらに東側の礎板の方がややレベルが低くなっている（P1で西側5.20cmに対し、東側5.19cm、P2で5.18cmに対し、5.10cm、P3で5.12cmに対し、5.10cm、P4で5.22cm）。P4は東側にあたる礎板は無いが、代わりに柱根の痕跡が見られた。このような状態は一つには、柱穴の西壁に沿うように主たる柱が建てられ、その東側にやや深く副柱が添えられていた状況を考えることができる。また想像をたくましくすればまったく同じ柱穴を利用して時期を異にして別の建物が存在していた可能性も否定はできないが、建物を建てる時に何らかの理由でずらす必要が生じたものであろうか。またこの建物は1間×1間として認定したが、図面では礎板を伴わないやや形状の異なるピットがP1・P2間、P3・P4間に存在し、1間×2間と考えられないこともないが、形状、礎板がないこと、レベルが他のピットに比べ20cm以上浅くなっていることなどから認定しなかった。

礎板の類似性

礎板の類似性について 45棟の掘立柱建物の礎板を観察すると、一つの建物で、例えば

第41表 捜立柱建物柱穴別礎板計測表1

8号捜立柱建物 SH10602

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	8-117	48.5	32.5	2.8	A
2	8-080	49.5	31.0	3.3	
3	8-072	51.8	25.4	2.5	B
4	8-071	46.0	25.5	2.5	B
	8-069	49.7	4.4	4.0	
	8-070	51.5	4.2	3.8	
5	8-124	51.5	32.5	3.2	A
6	8-118	52.0	32.0	3.0	A?

7号捜立柱建物 SH10601

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	8-078	30.5	16.2	3.4	A?
2	8-075	31.0	15.0	3.6	A?
3	8-145	30.7	16.8	1.5	
4	8-074	22.5	12.0	1.2	
	8-144	32.5	17.5	1.5	
	8-145	31.2	18.0	1.5	
5	8-172	29.3	16.5	2.8	A?
6	8-077	24.0	14.0	3.3	
	8-143	33.7	23.0	2.1	

11号捜立柱建物 SH10615

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	10-169	34.0	17.2	4.0	
4	10-278	38.5	12.5	1.2	

18号捜立柱建物 SH10620

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
2	10-252	42.5	22.5	3.0	A
	10-253	35.3	21.5	2.5	A
	10-254	39.0	9.9	2.5	
3	10-257	34.4	10.7	2.5	
	10-259	20.2	6.3	1.5	
5	10-247	43.0	11.5	3.0	A
	10-248	44.6	11.2	3.0	A

18号捜立柱建物 SH10610

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	10-235	27.8	27.8		A
2	10-236	29.5	27.9	2.4	A
3	10-238	30.0	27.5	3.0	A
4	10-220	28.0	5.5	2.0	
5	10-219	30.0	29.5		A
6	10-222	40.0	30.3	2.5	A

12号捜立柱建物 SH10614

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	10-170	33.0	21.0	4.0	A
2	10-201	32.5	22.5	4.0	A
3	10-205	41.0	21.5	3.4	A
5	10-209	31.5	21.0	4.0	A
6	10-207	29.5	22.1	3.0	A

13号捜立柱建物 SH10613

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	10-204	32.0	16.0	2.5	A
2	10-203	32.0	14.9	3.0	A?
3	10-217	30.0	15.0	1.5	A?
4	10-206	30.5	23.3	1.5	

14号捜立柱建物 SH10616

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
2	10-215	37.6	13.5	2.0	A
5	10-212	28.5	15.0	1.5	A

15号捜立柱建物 SH10617

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
2	10-213	28.3	23.0	2.5	A
3	10-211	30.0	22.5	2.5	A

20号捜立柱建物 SH10609

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	10-232	43.7	26.0	4.0	
	10-233	41.0	21.4	4.0	
	10-230	38.5	28.2	3.7	A
2	10-231	26.0	24.0	3.4	A
	10-224	59.5	29.5	4.7	B
	10-226			3.0	
	10-225	37.2	22.5	2.5	
	10-227	37.0	19.0	5.5	
	10-228	26.3	13.7		
3	10-239	44.5	29.0	3.5	C
5	10-211	34.0	11.1	1.5	
	10-212	22.0	13.8	2.2	
	10-213	37.0	28.0	4.0	
	10-214	38.0	24.9	3.9	
6	10-216	40.8	28.2	4.5	C
	10-217	25.7	10.7	1.5	
	10-218	37.5	22.3	4.0	

第42表 振立柱建物柱穴別礎板計測表2

21号振立柱建物 SH11608

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	10-309	34.8	17.0	3.0	A
2	10-308	41.5	16.0	3.5	A?
4	10-280	37.0	14.0	3.0	A?

22号振立柱建物 SH11611

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-686	32.5	10.9	2.0	
3	11-725	34.5	15.2	2.5	A
4	11-683	31.0	15.0	2.5	A
5	11-684	34.4	8.0	1.7	A
	11-685	34.0	7.5	3.0	A
6	11-687	38.8	12.9	2.0	

31号振立柱建物 SH11614

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-785	51.0	17.5	4.0	A
	11-786	49.0	6.9	3.5	A
2		44.0	28.0		
3	11-769	45.0	22.0	3.0	
4	11-794	49.0	13.6	4.3	A
		49.0	12.0	3.2	A

28号振立柱建物 SH11601

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-758	40.5	18.3	3.0	A
	11-759	25.0	15.5	2.5	
	11-760	13.5	4.0	1.5	
3	11-751	37.4	17.9	2.0	
	11-752	29.2	19.0	4.5	
	11-753	41.0	20.0	3.0	A
4	11-755	37.0	20.5	2.5	A
	11-756	50.6	18.0	3.0	A
	11-757	35.5	10.5	2.0	

31号振立柱建物 SH11607

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
2	11-735	50.0	14.9	3.0	
	11-736	51.0	26.8	3.5	A
3	11-702	54.0	26.0	3.0	A
4	11-675	51.5	26.5	3.2	A
5	11-682	37.5	167.3	4.4	
	11-681	58.0	30.0	2.5	
6	11-740	30.5	13.6	2.0	

30号振立柱建物 SH11608

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
2	11-731	24.7	7.4	1.6	A
	11-732	25.7	5.9	1.5	A
	11-733	26.0	21.5	2.5	
	11-734	39.6	15.7	1.8	
3	11-693	59.0	21.7	3.0	
4	11-673	44.0	19.0	3.0	
5	11-679	40.5	22.9	2.0	
6	11-705	25.7	10.5	3.0	
	11-706	36.4	23.7	3.0	

32号振立柱建物 SH11610

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-726	22.0	12.0	3.5	
2	11-703	34.3	7.4	3.0	A
	11-704	30.0	8.0	2.5	A
3	11-692	25.0	15.5	1.5	B
4	11-676	24.5	13.0	1.2	B
5	11-683	32.6	13.0	2.0	B
6	11-739	24.4	16.0	1.5	

33号振立柱建物 SH11609

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-689	40.0	27.0	3.3	C
	11-688	27.8	16.0	0.7	
	11-690	56.0	24.0	2.0	
	11-691	64.0	12.0	1.5	
2	11-695	29.0	20.2	2.0	
	11-697	41.5	20.0	3.5	
	11-699	37.5	13.9	1.9	A
	11-698	47.3	14.5	1.7	A
	11-696	29.5	20.4	2.1	B
3	11-700	29.2	22.4	1.0	B
	11-701	41.5	19.3	4.0	B
4	11-672	40.5	21.0	3.7	B
5	11-674	36.7	21.9	2.7	B
6	11-680	39.0	28.0	4.0	C

36号振立柱建物 SH11617

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
2	11-788	24.0	14.7	1.5	
	11-789	21.0	15.5	1.8	
3	11-795	11.7	3.3	0.4	
	11-796	20.0	6.5	0.7	

1間×2間なら6つのピットで非常によく似た礎板が使用されていることがある。すべての礎板を当たった訳ではないので、一概には言えないが同一の建築材を6等分またはそれ以上に分割して礎板として使う可能性もある。いくつかの建物の例を挙げておく。表は可能性のある礎板について各掘立柱建物ごとにまとめたものである。まだすべての礎板について観察及び実測図を作成していないため、登録台帳での略測図を元にして類似する礎板を挙げたものである。選別する上で注目したのは、遺物の幅と厚さである。A・A、B・Bというようにおなじ記号がついているものは、ほぼ同一個体としての可能性が高いもの。「」の付いたものは、断面等の確認が必要と思われるもの、または可能性が比較的高いものとした。詳細については遺物編にゆずるとして、各掘立柱建物について簡単に取り上げることにした。

6・7区については礎板自体の出土が少なく、類似性は認められなかった。8区では2棟とも礎板が使用されているが、7号掘立柱建物は田下駄が4つのピットで主たる礎板として散かれている。6号掘立柱建物では2枚ずつ2組の礎板を確認した。10区では12号掘立柱建物の礎板が顕著な例として挙げられる。6つのピットのうち、5つのピットの礎板が類似性をもつ。長さは29.5cm~41cm、幅が21cm~22.5cm、厚さが3cm~4cm(3枚)とかなり近似値的な数値を示している。いずれも手斧痕のある建築材の転用である。13号掘立柱建物、14号掘立柱建物は数値的には良く似ているが、厚さに差があり、検討を有する。15号掘立柱建物は長さ28.3cmと30cm、幅23cmと22.5cm、厚さ共に2.5cmと類似している。加工の仕方も良く似ている。16号掘立柱建物はP2で検出された2枚が同一個体であり、P5の2枚は柱の重量で縦に割れたものか、1枚の板になり、P2とほぼ同一の規格になるため、これも1枚の材と考えられる。18号掘立柱建物はP1~P33の3枚が幅27cmで、厚さも29cm前後と同規格になっている。またP5・P6はやや幅が広くP1などとは異なるものかもしれない。P5の礎板は4辺を斜めに面取りをしており、わざわざ正方形に整形しようとして

第43表 掘立柱建物柱穴別礎板計測表3

34号掘立柱建物 SH11612

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-710	29.0	8.3	4.7	
	11-711	26.5	27.9	5.8	
	11-712	31.5	17.0	2.5	
2	11-714	32.5	15.2	4.0	
3	11-716	36.5	10.7	1.5	
	11-717	36.0	22.0	3.0	
4	11-742	32.0	9.0	2.5	A
	11-743	32.0	11.0	2.2	A
5	11-745	28.5	11.5	1.4	
	11-746	28.0	17.3	3.0	

41号掘立柱建物 SH11605

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-811	45.5	20.2	2.7	A
2	11-819	49.7	18.7	1.9	A
3	11-820	53.2	22.4	2.5	A
4	11-821	48.5	23.6	2.2	A
5	11-822	48.5	19.3	4.0	A
6	11-824	47.6	21.6	2.0	A

35号掘立柱建物 SH11606

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-765	48.0	24.0	2.0	
2	11-761	30.2	10.5	0.9	A
	11-763	37.0	22.7	3.8	
	11-762	30.2	11.5	3.0	A
3	11-741	34.0	19.0	1.5	
4	11-748	18.0	16.0	1.0	
	11-749	24.0	18.0	1.5	
5	11-747	46.0	24.0	2.0	

43号掘立柱建物 SH11602

柱穴番号	礎板番号	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	分類
1	11-642	42.8	19.0	7.8	
2	11-643	36.5	12.0	6.4	
3	11-634	19.6	7.7	5.5	
	11-635	14.3	5.1	2.9	
5	11-639	31.8	12.5	3.2	
	11-637	19.5	11.5	3.2	
	11-638	36.5	6.4	3.8	
6	11-641	23.8	16.7	6.0	

第44表 挖立柱建物穴別礎板計測表4

36号掘立柱建物 SH11613

42号掘立柱建物 SH11603

柱穴番号	礎板番号	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	分類
1	11-780	56.0	18.0	2.0	A
	11-781	56.0	16.0	2.0	A
	11-782	42.0	8.0	2.5	
	11-783	28.0	20.0	3.0	B
	11-784	24.0	17.0	3.0	
2	11-774	53.0	20.0	3.0	C
		55.4	11.5	3.5	C
	11-775	45.0	21.0	3.0	C
3	11-711	48.7	22.4	2.8	D
	11-772	44.0	28.5	3.0	B
	11-770	68.0	30.0	4.5	B
4	11-803	17.5	11.0	2.0	
	11-1161	32.9	7.7	3.6	
	11-802	30.0	14.3	3.3	
	11-792	56.0	24.0	2.0	D

柱穴番号	礎板番号	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	分類
1	11-826	40.8	29.0	3.0	A
2	11-827	41.5	23.4	4.5	B
3	11-828	44.0	21.1	5.2	B
	11-820	54.0	34.0	3.3	
4	11-829	44.4	22.5	3.5	B
	11-830	40.7	21.2	1.5	
	11-831	43.0	21.0	5.6	B
5	11-832	21.5	12.0	1.7	
	11-833	40.2	11.0	1.6	
	11-834	41.4	24.3	2.5	C
	11-836	40.0	24.3	2.4	C
	11-835	43.4	23.6	2.0	C
6	11-837	41.0	27.2	4.0	A

いる。他の礎板でもほぼ正方形になるものもあり、ピットの掘り方に合わせて作ったわけでもないのに正方形にしようとしているのは、何らかの意味があるものと思われるが、不明である。この礎板類は建築材からの転用と思われ、再度正方形に整形したり、面取りまでして礎板にする必要があるのだろうか。20号掘立柱建物ではかなりの礎板が出ているが、同一の板材になる確証には欠けるが、ねずみ返しとして、一つ以上に接合される可能性のものが7枚ほど出土している。21号掘立柱建物も厚さの点では類似性を認めるが、幅にバラツキのある礎板が3枚出土している。28号掘立柱建物はP3、P4の2枚が同一と思われ、P5の2枚がこれも縦に割れているが、接合するとP3等とほぼ等しい幅になる。29号掘立柱建物の4枚の礎板も幅が20cm前後でほぼ近い値を示している。30号掘立柱建物の2枚は細長い角材であるが、同一個体になると思われる。

第2節 水田遺構と下層との関係について

1. 概況

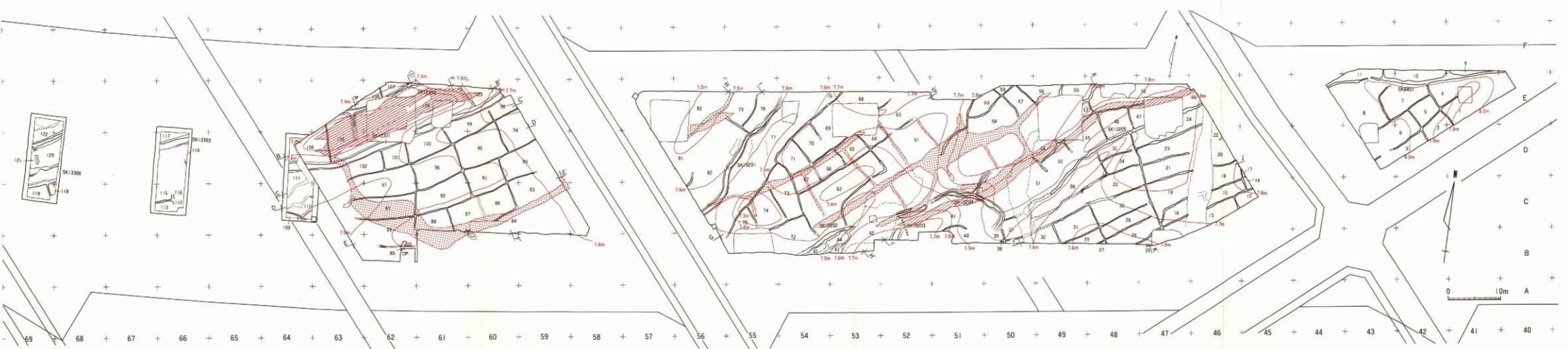
本遺跡では、前述したように第2遺構面、第3遺構面及び第4遺構面において、水田遺構を確認した。中でも第3遺構面、第4遺構面では広範囲にわたって水田面を検出するに及んだが、これらの水田遺構については、地形上の顕著な特徴が見られた。第3遺構面、第4遺構面及び水田遺構ではないが第5遺構面は第3、4遺構面が古墳時代後期、第5遺構面が古墳時代中期に比定されるもので、時代幅が狭く、土層幅でも第3遺構面(V層上面)から第5遺構面(V層下面)まで50cm前後と薄いものである。結果として、直下の地形上の影響を受けていることが推察された。実際に各面直下の遺構について、直上の遺構実測図にはめこんでみたものが、第77図及び第78図である。

2. 第3遺構面と直下の遺構

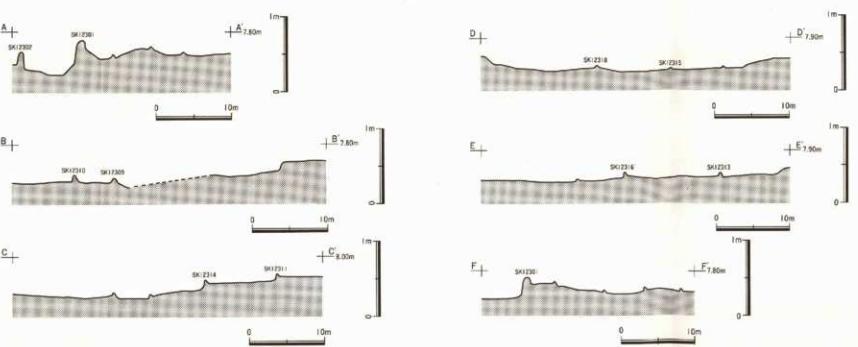
第3遺構面は8区~12区及び13'区までの水田遺構であることは第IV章第3節で述べたとおりである。大畦畔で区画された水田とその大畦畔内をさらに区画する小区画水田から構成されている。前章ではこれらの水田をV群に分類した。第10・11表にあるように10・11区中央50列~52列にかけての一帯は周辺より標高が高く、畦畔が検出されなかった。また、

地形上の顕著な特徴

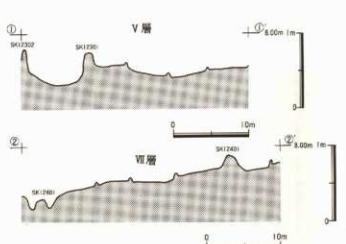
第3遺構面



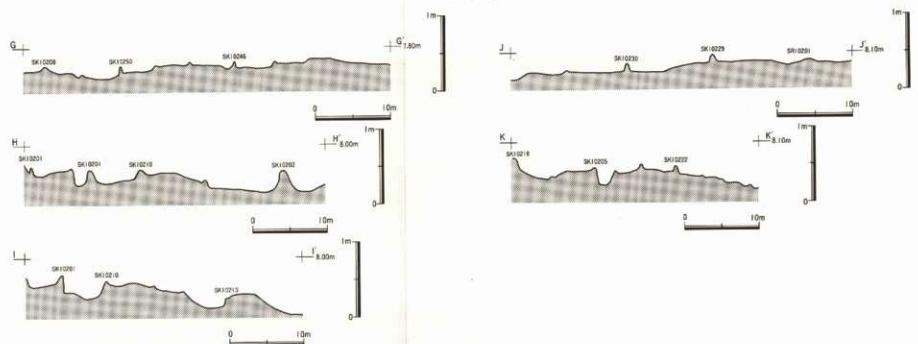
12区



12区 V、VI層同位置での土層断面



10-11区



第77図 第3造構面造構断面図
- 193・194 -

12区北側のV群水田103~106にかけては1区画が大きく、周辺よりも標高が低くなっている。この2点が第3遺構面の地形上での特色となる。第3遺構面の下にはVI層と呼んだ青味かかった砂層であるが、10・11区で10数cm、12区西端で50cm程度の厚さで堆積しており、この下のVII層第4遺構面との時間幅はあまりなく、第4遺構面が洪水・氾濫で埋没した後、すぐ新たに水田を作ったものであり、そのためこの下層の地形の影響が第3遺構面に及んでいるものであろう。第77図では第3遺構面に第4遺構面の地形をスクリーントーンで表わし、第3遺構面の等高線を10cm単位で入れたものである。また、各区畦畔にからめて東西及び南北方向の断面を作成してみた。第4遺構面の地形の影響を特に受けているのが、前述した2ヶ所であることは、この図から明らかである。この遺構全体図と断面図より、10・11区及び12区の第4遺構面との関わりについて考えてみる。

(1) 10・11区

50例~52例では下層でSK 10310とした島状の大畦畔が検出されている。この大畦畔の盛り上がりが直上の第3遺構面で水田を維持できない程度の影響を及ぼしている。等高線に現われているようにこの一区画が周辺よりも20cm程度高く、島状に盛り上がっている。またこの東側の水田35、36については等高線では標高の低い線(7.5m)が谷地形を示すように他の水田より低く東北から西南方向に傾斜している。これはさらに断面K-K'でより顕著に現われている。断面図ではSK 10205の南側でまるで水路のように見える(この断面図は高さを平面距離の10倍に増幅して示している)。このちょうど直下に第4遺構面ではSD 10301が検出されている。方向も測ったように東北から西南方向となっている。36が細長く削り付けられているのも、この下層のSD 10301のためであることは間違いないところである。

各断面図を見てみると、まずG-G'では、SK 10250~SK 10246間の65・66・67さらには64においてかなり整然と水田が作られているのがわかる。田面の標高が64~67に向けて7.54m、7.53m、7.55m、7.54mと最大2cmの差でしかない。面積も18.6m²、21.1m²、19.4m²、16.3m²と最大差4.8m²でしかなく、整理時の誤差があれば埋まってしまう程度の差である。地形的にかなりうねりがある場所で、保水維持を図るために小区画割り付けの好例と言えるであろう。等高線でも例にあげた水田を含むこの一帯がほぼ同レベルの標高の上に位置し、水田の保水の手当てを図ろうとしたことを明確に示している。H-H'ではSK 10201の北側の水田78がかなり低くなっているのがわかるが、これは直下の第4遺構面でも畦畔が検出されず青色の砂が部分的に深く堆積(入り込んで)していたところである。I-I'ではSK 10201とSK 10210間が溝状に陥んでおり、平面でも水田77に相当するが、北北東から南南西に傾斜していることが等高線でも現われている。水田として耕作されたか、または耕作中に洪水の際の通り道となり、その後放棄されたものか、判断のつかないところである。下層の影響は特に受けていないようである。部分的にも洪水によって削られたような痕跡がみられた。J-J'は10区の水田の中では比較的安定した部分で断面を作った。東から西に向かって緩やかに傾斜している。SR 10201は水田を切って流れたものと考えられるが、断面では流れの川底が多少水田面を削っている程度である。K-K'については、前述した通りであるが、SK 10205を境に北側は水田間の高低差が大きく、南は水田35を除いて北から南に向けて緩やかに傾斜しているのがわかる。

(2) 12区

12区は全体的には比較的安定した水田面を構成しているが、北側水田103から106にかけては、北、南両側をSK 12302、SK 12301の大畦畔で割り付けられ、1区画も未検出部分が

10・11区

島状の大畦畔

谷地形

直下に
SD 10301

保水維持を図
るために小区
画割り付け

12区

大畦畔

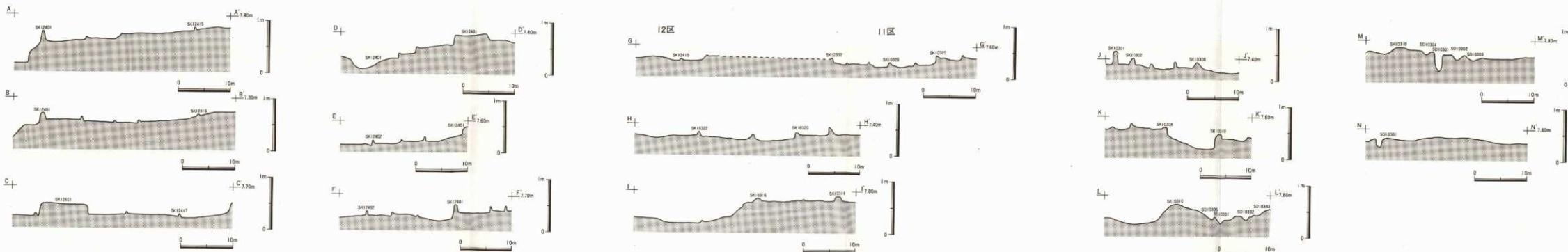
直下の河川跡 多いが、南の水田群よりも大きく、またレベルも20cm前後低くなっている。この直下の第4遺構面Ⅶ層水田の地形を見てみると、旧河川SR 12401が流れている部分である。V群としたこの水田群は直下の河川跡にすっぽりと納まってしまっていたのである。下層地形の影響を受けた割り付け例の典型であろう。しかしながら、下層第4遺構面の地形を見るとこの地区では水田93あたりに大畦畔SK 12401があり、この大畦畔の影響がありそうであるが、レベル的には逆に周囲よりやや低いくらいで、予想に反する結果となっている。ただ、水田93を含め、12区西端の水田ではレベルが若干低く畦畔も未検出となっており、下層の湿地的な地形の影響を受けているとも考えられる。

各断面図を見てみると、A-A'、F-F'、①-①'などではSK 12301とSK 12302間の水田が溝、川の断面のように凹んでいるのがよくわかる。B-B'、C-C'、D-D'、E-E'など東西の断面では水田面がある程度安定し若干東から西に向けて傾斜しているのがわかる。①-①'、②-②'は第3遺構面と第4遺構面の同位置での断面を示したものである。①-①'で下層SR 12401の影響を受けているのが良くわかる。

3. 第4遺構面と直下の遺構

第4遺構面 第4遺構面は10・11区と12区の水田遺構である。10区東南部分は畦畔が未検出となっている。この遺構面も大畦畔で区画された水田とその大畦畔内をさらに区画する小区画水田から構成されている。この面での大畦畔としては、SK 10301、SK 10308、SK 10310、SK 10311、SK 10312、SK 12401などが検出されている。10・11区では、SK 10310の両側の水田群、特に北側の11～15までの水田が割り付けが大きく、その北西側の小区画水田とは確實に区別できる。また東部分の数条の溝群もこの地区的地形状の特色である。12区ではSK 12401の南側の水田の割り付けが大きくなっている。SK 12401はかなり大きな島状の大畦畔である。

10・11区 (1) 10・11区
SR11401 第78図でわかるように水田11～15は見事に下層のSR 11401の直上のあたっている。北及び南側の畦畔がほぼSR 11401の河岸線に一致している。レベル的に北の水田から南の水田に向けて緩く傾斜しているし、また他の周辺の水田よりも低くなっている。割り付けについては前述しているように大畦畔SK 10308、SK 10310間を南北方向の小畦畔で分割している。面積も70～90m²前後と大きくなっている。下層地形との関係がわかる好資料である。この水田群の南のSK 10310の下層はSR 11401による微高地及びさらに下層のSR 11402がもたらした膨大な量の砂礫層の影響を受けているものと考えられる。その南の水田2～7はこれも下層のSD 10401、SD 10402、SD 10403の上に割り付けられた水田であろう。2から7に向けて傾斜している。SK 10312、SD 10301なども下層のSR 10401の流れの方向と並行しており、この流れの影響を受けたものであろう。SD 10301はSR 10401の上層（最後）部分の流れに相当するものもある。11区北西側の水田26、34では東西に長細く、南北方向の小畦畔が検出されなかった。第3遺構面ではこうした割り付けの水田下では溝などの遺構が存在したのであるが、この下層はⅦ層の方形周溝墓を検出した部分に相当し、特にこの地形の影響を受けたとも考えられない。ただ、26、34間の畦畔を検出できなかった北排水溝周辺では、かなりレベルが下がり、青色砂が大量に堆積していた部分であり、これはⅦ層でも同様であった。第3遺構面でもこの部分は畦畔も明瞭でなく、溝状遺構SD 10201が検出されていたこともあり、第4遺構面Ⅶ層水田が造成されてまもなくこの部分に洪水による砂が流入し、畦畔を削り取ったものであろうか。しかし、12区にまでこの地形上の特徴が現れていない。



第78図 第4造構面造構断面図

-197・198-

各断面

各断面を見てみると、G-G'は12区から延長して作ったものである。12区、11区両側ともレベル差がなく、かなり平坦な状況がわかる。11区では小区画水田を縦断しており、29、24、23、22までの水田と19、18、17までの水田のグループではレベルにある程度の差が認められる。それぞれの一群ではほぼ同レベルを示している。H-H'は下層SR 11401上の水田群である。全体にレベルは低いが一群内ではほぼ安定したレベルを示している。I-I'では水田1~7に相当するが、1~5までのレベルと6~7のレベルの間に20cm以上の差がある。この直下にはVII層でSD 10401、SD 10402、SD 10403という溝群が検出されており、さらにX層で検出したSR 11402がもたらした膨大な量の土砂の堆積上にもあたり、これらの影響を受けている。1~2は微高地の水田であるとしても、3~5まではX層SR 11402からの影響を受け、そのままレベルがやや高い状態にあるものと考えられる。6~7の水田に関しては、VII層溝群の上に相当し、レベルが低くなっている可能性が高い。この作成した断面図は垂直方向を誇張してあるので、特に顕著に現れているが5から6への標高差はかなり大きなものである。J-J'は小区画水田とSR 11401上の水田の断面図である。両者の水田に断面での差は見られない。小畦畔の割に畦畔の高さがある感じがする。K-K'はSR 11401上の水田と他の水田との比較が明瞭にできる断面である。水田13が溝や流路状に落ち込んでいるのがわかる。また、J-J'との比較でSK 10308より北側の小区画水田がその西側に広がる小区画水田群より高いレベルを示しているのが確認できる。L-L'はSK 10310を切った断面である。島状の高まりを示す大畦畔であることが明瞭である。M-M'ではSD 10301がかなり深く掘り込んだ溝であり、この溝の直上であった第3遺構面水田35、36が同様の形状を示していた。N-N'は水田を検出しなかった面の断面であるが、等高線が示すようにこの一帯は標高で大畦畔SK 10310とほぼ同レベルであり、水路からの水を引くに際して何らかの支障を伴つたものである可能性も窺える。下層VII層でのこの一帯は、SR 11401の南側に細長い溝状遺構(歛状遺構)が検出され、その後SR 10401を始めとする流路や溝が形成されたことがわかっている。等高線で見るとVII層のこの一帯は、溝状遺構の南端で7.4mのラインが引かれ、ここから南に緩やかに低くなっている。この地形の影響が第4遺構面でも現れているのか、C48グリッド南でいちばん等高線が低くなっている、足跡自体もここに集中しているように思われる。

大きな標高差

12 区

全体的に下層の影響を受けない安定した水田面であるが、SK 12401及びその南側では明瞭ではないが、下層の影響を受けている可能性もある。下層VII層で10・11区を縦断しているSR 11401は12区でも南側を流れているが、10・11区のように緩やかな流れで、腐植層や遺物が堆積するような状態ではなく、10・11区で下層とした砂礫を運び込むような急な流れであったと思われ、この自然流路の形成した微高地では保水が維持できない関係で、盛り上がった地形を利用して大畦畔SK 12401が作られたものと考えられる。さらにこのVII層の微高地では古墳中期の祭祀跡と思われる土器群と石製模造品が出土している。10・11区の場合は、SR 11401が若干水田の形成の仕方が異なるがとともに自然流路の影響を受けたものであることは間違いないところである。この大畦畔の南に形成される水田のうち、45、46、47、48、49、50の各水田は45から50に向けてかなり急な標高差を示している。45の標高が7.37m、50の標高が7.01mと約40cm近くの差であり、特に49から50へは20cmも落ち込んでいる。特に下層に流路は検出されなかったが、下層の微高地辺の影響であろうか。また、調査区南東端の水田は11区同様に小区画水田を形成しているようである。レベル的にも安定してい

大畦畔
SK 12401
祭祀跡

急な標高差

る。41がやや低い数値を示しているが、調査時の削りすぎたものなのか、または下層で検出した SB 12501の影響を受けたものであるか、判断しにくいものである。ただ、VII層調査時にこの部分は窪地状の遺構として始めは認識していたところである。自然流路より北側は SR 12401まで緩やかに傾斜（標高差が約40～50cm）しているが、これも下層VII層が南東から北西に向けて50cm程度の標高差で傾斜しているのと一致している。SR 12401は下層の影響は受けていない。

各断面 各断面を見ると、まず A-A'、B-B'は共に東西方向に水田面を切ったものであり、いずれも東から西に向けて緩やかに傾斜している。等高線では南東から北西に向けて傾斜しているのがわかる。大畠畔 SK 12401の西側で急に落ち込んでいる。C-C'も東西方向の水田で同様に安定した田面を示しているが、SK 12401が方台状に盛り上がっているのがわかる。D-D'、E-E'、F-F'の3つの断面は南北方向のものである。SK 12401から北に向けて緩やかに傾斜しているのがわかる。F-F'では下層の微高地から外れているのか、SK 12401を挟んで南北ともに標高差はあまり見られない。

3.まとめ

第3、第4遺構面について、それぞれの下層地形との関係について、特に水田の割り付けなどに主眼を置いて説明してきた。第3遺構面では10・11区中央の大畠畔未検出の部分が、下層VII層水田での大畠畔 SK 10310、さらにはX層で検出したIX層を構成する SR 11402のもたらした膨大な砂礫による微高地の影響を受けていること。水田35、36などが下層の溝状遺構の影響によるものであること。さらに12区北側の大型の水田が下層VII層における SR 12401上に割り付けられていることなどを紹介した。また、第4遺構面では下層VII層 SR 11401上に大型水田が測ったように割り付けられていること。その南側の大畠畔 SK 10310がその下層IX、X層での微高地上に形成されていることなど。さらに南側の水田が下層の溝状遺構や流路の上にあること。12区では SK 12401が下層の微高地の影響を受けているなどと紹介した。ただしこれらの地形上の特色は、あくまでも発掘調査時点の地形計測の結果である

不等沈下 ため、水田などが構築された当時の地形から重なる土量により、不等沈下をしている可能性もあると考える。具体的な場所については言及できないが、いくつかあげて考えてみたい。第3遺構面では下層 SD 10301の影響を受けたと考えた水田35、36がある。位置的には SD 10301の直上に相当するが、周辺の水田に比べレベルが低すぎる。下層に引きつられて、水田耕作当時の水田構築よりも水田面のレベルが下がっている可能性がある。第4遺構面では水田6、7が下層の SD 10401の上にあたり、同様の割り付けをおこなっているはずの1～5までの水田に比べ、標高が下がっており、土庄による不等沈下の可能性が高い。また、
水田 41 12区の水田41も他の水田に比べレベルが低く、下層に SB 12501が検出された場所でもあり、この影響で沈降したものとも考えられる。以上の場所が耕作時点に比べ地形上の変化があつたと思われるところであるが、発掘調査時点ではきめ細かな水田各面でのレベル計測をおこなっているわけでもなく、また精査段階で若干の削りすぎがあり、レベルに誤差が出ていることも考慮しなければならない。

付編 1

静岡県川合遺跡の泥土の花粉分析

国際日本文化研究センター 安田 喜 憲

I. はじめに

川合遺跡は静岡市川合に位置する。巴川と長尾川にはさまれた狭い氾濫原に位置する。川合遺跡の古環境を復元するため、1987年3月に花粉分析調査を実施した。

II. 資料の採取と層序

花粉分析の試料は SKI 6・7 区の北壁より 10~30cm 間隔に 10×10×10cm のブロックを採取し、ポリ袋に密封して実験室に持ち帰った。SKI 6・7 区の層序と試料採取地点は、図 1 に示す如くである。また 1986 年 12 月に発掘担当者によって採取された 12 区 615 の試料についても分析を実施した。12 区 615 の層序と試料採取地点は図 1 に示す如くである。

さらに古墳時代中期の河川の岸で発見された灰層 (SKI 11 区 D 52・SR 11401) の花粉分析も実施した。

III. 花粉分析の方法

花粉分析の方法は、KOH 处理 - 水洗 - 比重分離 (70% 比重 2.1 塩化亜鉛液使用) - 水洗 - 酢酸処理 - アセトトリシス処理 - 酢酸処理 - 水洗 - マウント - 顕鏡の順に実施した。

顕鏡に際しては 400 倍で実施し、必要に応じて 1000 倍を使用した。試料 12 区 615 の NO 1、SKI 11 区 D 52 SR 11401 については、光学顕微鏡で観察した残渣をイオンバッティングで金蒸着し、走査型電子顕微鏡で 1,500~10,000 倍で観察し、写真撮影を実施した。

IV. 花粉分析の結果

花粉分析の結果は表 1 に示す。また主要な花粉については、図 3 の花粉ダイアグラムに出現率の変化を示した。出現率は樹木花粉を基数とするパーセントで求めである。

1) 12 区 615 の分析結果

12 区 615 の堆積物は弥生時代中期～古墳時代の集落がのる微高地を形成している粘土層である。粘土層中に大沢スコリア (2500 年 BP) とカワゴ平バミス (2800 年 BP) を挟在しており、縄文時代後期から弥生時代前期頃の堆積物とみなされる。

もっとも高い出現率を示すのは、アカガシ亞属である。アカガシ亞属には電顕鏡の観察からウラジロガシ近似種、アラカシ近似種、アカガシ近似種、ツクバネガシ近似種、イチイガシ近似種、シラカシ近似種が検出されている (写真 VII、IX 参照)。次に多産するのはスギ属である。この他シノキ属、コナラ亞属が高い出現率を示す。コナラ亞属にはコナラ型とアベマキ型が検出されている (写真 VII 参照)。この他モミ属、ツガ属も比較的高率を示す。ツガ属にはコメツガ型 (写真 IV) が含まれている。この時代にのみ多産するものとしてカエデ属がある。

草本花粉では野生型のイネ科、キク亞科、ヨモギ属、サナエタデ節、セリ科、カヤツリグサ科が多産する。特にカワゴ平バミス、大沢スコリアを挟在する下部ではイネ科、キク亞科、ヨモギ属が多産し、樹木花粉の出現率は全出現花粉・胞子の 20% 前後にとどまっている。火山噴火の影響によるものと見なされる。

2) SKI 11 区 D 52 SR 11401 の灰層の分析結果

古墳時代中期の川岸から発見された灰層の花粉分析結果は、著しい栽培型イネ科の優占

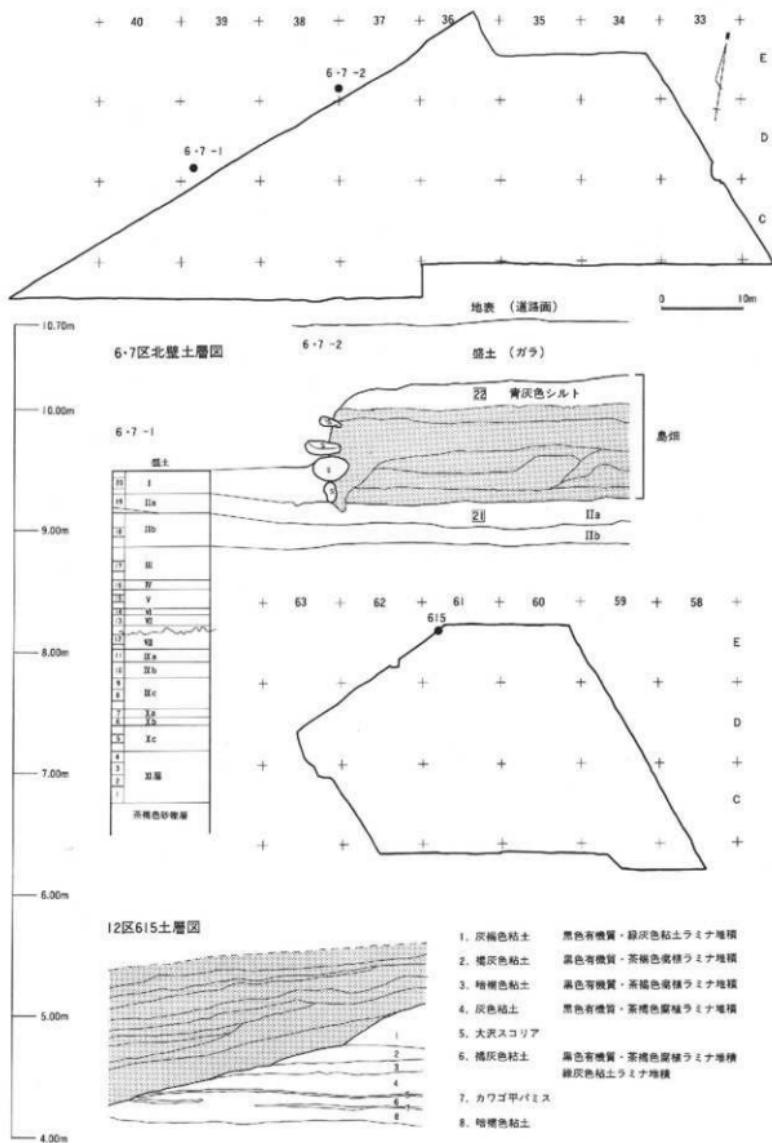


図1 分析試料採取地点および土層図

で特徴づけられる。全出現花粉・胞子の90%近くがイネ科の花粉で占められるという異常な出現率を示す。おそらくモミガラに付着した多量のイネの花粉が検出されたものとみなされる。この時代の特色として、樹木花粉でブドウ属(写真VI)とネズミモチ属(写真VI)が多産する。

3) SKI 6・7 区北壁の分析結果

弥生時代の中期末～古墳時代前半の遺物を含む黒泥層(第XI層)からは、花粉・胞子の遺体の含有率がきわめて悪く、有意な結果を得ることができなかった。その傾向は上位に堆積する灰青色シルトのX b, X c層においても同様であった。

このように堆積物中にきわめて花粉化石の残存の悪い堆積環境が、どのようなものであったかは、現時点では明らかにできないが、興味ある問題である。

古墳時代中期後半以降、遺物を含むIX c層(青灰色シルト)より上位の堆積物には、花粉化石は有效地に保存されていた。

古墳時代から平安時代までの堆積物(X c～IV層)までは、アカガシ亞属が多産する。続いてスギ属、シイノキ属が高い出現率を示す。またモミ属、ツガ属、マキ属、ヤマモモ属なども連続的に比較的高い出現率を示している。

草本花粉では栽培型のイネ科(大半はイネ属型)がX c層より連続的に高い出現率を示して、ミズアオイ属、オモダカ属、キカシグサ属などの水田雑草の花粉も連続的に出現し、古墳時代中期以降、継続して周辺では水田耕作が営まれていたことを示している。

近世に入ると花粉フローラには大きな変化が見られる。アカガシ亞属、スギ属、モミ属、シイノキ属、ヤマモモ属が激減もしくは一時的に消滅し、代わってマツ属(二葉マツ、複維管束亞属)が増加していく。マツ属とともにこの時代に入って増加するのはハンノキ属と栽培型のイネ科、ソバ属、ギシギシ属などである。近世の前半ではマツ属の出現率は18%前後であるが、近世後半に入るとマツ属は60%以上の高い出現率を示す。

こうした近世に入ってからの花粉フローラの変化は、人間の著しい森林破壊を示している。

近世末期の洪水の砂礫層をかき集めてつくられた島畠の最上部の堆積物では、近世末期までに一時的に消滅していたマキ属、著しく減少していたスギ属がやや増加する。これは人間の植林の結果である。しかし、島畠上の堆積物であるにもかかわらず、サジオモダカ属、ミズワラビ属が産出し、時には冠水する状態にあったことを示している。

V. 考 察

1) 火山噴火で形成された草原

12区615地点の堆積物の下部、カワゴ平バミス(2800年BP)と大沢スコリア(2500年BP)の前後の堆積物では、イネ科、キク亞科、ヨモギ属、セリ科など草本類が高い出現率を示した。樹木花粉は全出現花粉・胞子の20%前後と低率であった。このことは、火山の噴火によって、イネ科、キク科、セリ科の優占する草原が、周辺に形成されていたことを示している。

2) スギとカシの混合林

大沢スコリアの上位の堆積物になると、樹木花粉の比率が全出現花粉・胞子の60%近くにまで回復し、森林が再生してきたことを示す。

この時代はスギ属とアカガシ亞属が高い出現率を示し、これとともにシイノキ属も高率に出現する。おそらくスギは巴川や長尾川の河畔に生育したものがあり、現在の南沼上団

地背後の丘陵にも、シラカシやアカガシ（電顕像から近似種が検出されている、写真VII-IX）と混生して生育していたとみられる。また沖積平野の微高地にはエノキ属やケヤキ属（写真X）とともにイチイガシ（写真IX）も存在していたものとみなされる。

12区615の最上部では樹木花粉は全出現花粉・孢子の76%に達し、弥生時代中期の人々が開拓する直前には、スギやカシ類の森の多い環境であったことを示している。

3) 黒泥層の謎

弥生時代中期～古墳時代の遺物を含む黒泥層中には、花粉化石の残存が著しく悪く、当時の古環境を復元できなかった。特徴的な黒泥になぜ花粉化石の残存が悪いのかは、今後に残された問題である。

ただこれまで筆者（Yasuda 1987）は、大阪府河内平野の調査から、特徴的な2枚の黒泥層の存在を指摘し、それが気候変化によるものではないかと指摘している。河内平野の場合、黒泥層は弥生時代中期～弥生時代後期と、古墳時代の5世紀頃の2枚が検出されている。今回、川合遺跡で検出された黒泥層は、河内平野の弥生時代中期～後期のそれに比定される可能性がある。

4) 古墳寒冷期

川合遺跡では5世紀に入ると、長尾川がさかんに土砂を運び、洪水が頻繁に起こる「氾濫の時代」になったと指摘されている（川合遺跡現地説明会資料 1986）。

実はこの時代は、河内平野でも黒泥層が堆積し、尾瀬ヶ原の花粉分析結果（阪口 1984）からも気候悪化が指摘されている時代に相当する（図2 参照）。洪水が多発するようになっ

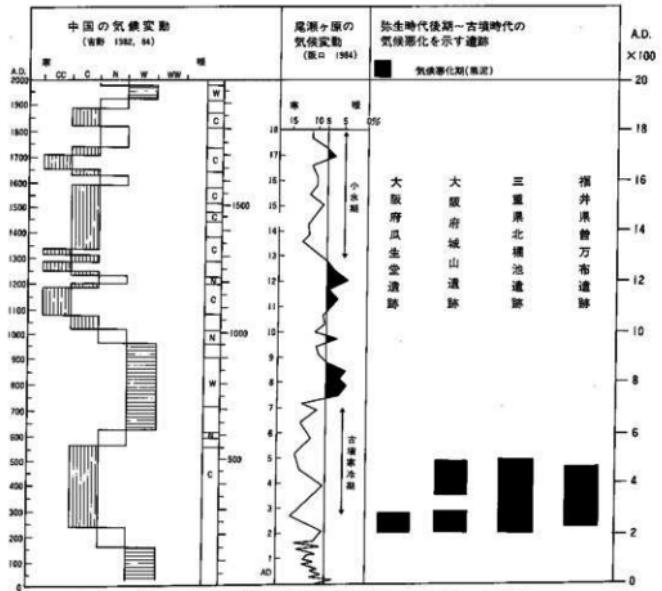


図2 過去2000年間の気候変動と古墳寒冷期を示す黒泥層の堆積期 (Yasuda 1987)

た「氾濫の時代」の背景には、気候悪化が存在した可能性が高い（安田 1987 参照）。

5) プラントオパールの分析結果とのくいちがい

プラントオパールの分析結果（静岡県埋蔵文化財調査研究所 1985）では、古墳時代中期～後期前半のIX層では、イネのプラントオパールは全く検出されなかった。これに対し、花粉分析の結果では、IXc層から連続的に栽培型イネ科（大半はイネ属）（写真VII～XVI）が連続的に検出され、しかも、水田雑草のミズアオイ属、オモダカ属、キカシグサ属なども連続的に出現する。花粉分析の結果からみるかぎり、古墳時代中期以降も、周辺では水田稲作が継続的に実施されていたとみなさざるをえない。

6) モミガラに付着したイネ属型花粉

SKI 11区 D52 SR 11401の古墳時代中期の河川の岸から発見された灰層中には、大量の栽培型イネ科（大半はイネ属、写真VII～XVI）が検出された。この灰層はおそらくモミガラを含む植物体を焼いたものであり、モミガラに付着したイネの花粉が、大量に検出されたものと思われる。またこの堆積物中から、ブドウ属が多産したことも特記すべきである。

7) 古墳時代中期～平安時代

古墳時代中期～平安時代にかけては、アカガシ亞属とスギ属が高い出現率を示し、イネ属を含む栽培型のイネ科が多産し、類似した景観が継続している。巴川や長尾川の河畔にはスギ林が生育し、背後の丘陵にもまたアカガシやシラカシ林に混じってスギ林が存在した。さらに沖積低地にも水田は広がったがエノキ、ケヤキそれにイチイガシ林が残っていた。

8) 消滅した冲積平野のスギ林

近世に入ると劇的な変化が川合遺跡周辺の植生に引き起こされる。それは近世の中ごろ、試料No.17とNo.18の間で引き起こされている。スギ属が8.3%から0.8%まで激減する。代わってハンノキ属が増加していく。これは河畔のスギ林が江戸時代の人の手によって伐採され、その後にハンノキ属林が拡大したことを示す。

スギが激減した後、遅れてつぎにアカガシ属が試料No.18とNo.19の間で、31.4%から4.1%にまで激減する。そして、マツ属（二葉マツ、複維管束亞属）が急増していく。そして、イネ属の花粉とともにソバ属が増加していく。これは沖積平野にあったイチイガシ林はもとより、丘陵部のアカガシやシラカシ林も江戸時代後半の人々の手によって破壊され、その後にアカマツ林が拡大したことを示している。

近世に入って消滅したものにマキ属も含まれる。

9) 森林の荒廃が引き起こした大洪水

近世中頃以降、森林が急速に荒廃した。近世末に引き起こされた砂礫層を堆積するような大洪水は、こうした森林の荒廃の結果の産物であろう。これまで何回も洪水にみまわれた川合遺跡周辺で、粒径が5cm前後の砂礫を堆積するような洪水は、これまで一度もなかった。こうした砂礫を堆積するような大洪水が多発するようになった背景には、すでに述べた森林の荒廃が深くかかわっている。

10) 島畑の造成の必然性

島畑はこうした洪水の砂礫を盛り上げてつくられた。島畑の造成の目的は、洪水による砂礫層を取り除く意味と、冠水害を避ける目的である。島畑をつくらなければならなくなつたのは、洪水が多発し、洪水の砂礫がたびたび水田を荒廃させたからである。その洪水の多発をもたらした原因は、人間の森林破壊にあった。

島畑はスギやカシの森がよく残っていた平安時代には出現していない。島畑が出現する

のは、人間の森林破壊によって洪水が多発しはじめてからのことである。島畠はまさに、人間の森林破壊の結果、引き起こされたリアクションとしての洪水に、再び人間が再挑戦した副産物なのである。

しかし、砂礫を盛り上げた島畠を冠水させるような洪水は、その後もたびたび引き起こされた。それは、島畠の堆積物中から検出されるサジオモダカ属やミズワラビ属など水生植物の花粉や胞子がこのことを物語っている。

11) 急速に失われた自然

川合遺跡の花粉分析の結果は、平安時代までは、河畔の沖積平野にはスギ林があり、背後の丘陵もカシ類の照葉樹林におおわれていたことを明らかにした。

こうしたスギ林やカシ林あるいはマキ属が急速に破壊されていったのは、近世以降、とりわけ近世中頃以降のことである。たかだかここ200年の間の出来事にすぎない。そして、スギ林やイチイガシ林は姿を消し、アカマツ林へと変わった。わずか200年の間に、川合遺跡周辺の森の風景は一変したのである。

文 献

阪口 豊（1984）：日本の先史・歴史時代の気候、「自然」5月号、中央公論社

Yasuda, Y. (1987) : Paleoenvironment of the Sombō site in Fukui Prefecture, Central Japan - A study of the climatic deterioration in the Kofun era - . Sci. Rep. Memoirs Facul. Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University, Sep.IV-12, pp. 11-38.

安田喜憲（1987）：邪馬台国の自然環境、「東アジアの古代文化」別冊1、pp.91-93。

静岡県埋蔵文化財調査研究所（1985）：「宮下遺跡・内荒遺跡・川合遺跡」pp.1-19.

静岡県埋蔵文化財調査研究所（1986）：「川合遺跡現地説明会 第3回 川合の歴史」pp.1-26.

表1 静岡県川合遺跡の花粉・胞子出現率表

科属名	12月5日		12月6日		12月8日		12月9日		12月10日		SK1-1月1日		SK1-0月4日		SK1-4月7日		SK1-4月10日		SK1-4月15日		SK1-4月17日		SK1-4月18日		SK1-4月19日		SK1-4月20日		SK1-4月21日		SK1-4月22日												
	S	E	S	E	S	E	S	E	S	E	D52	S101	-1	-1-Z	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22									
ト ハ ヒ 葵 (Pois)																																											
モ キ (Aster)	2	3.2	12	3.8	8	4.9	10	4.5	5	2.4	5	1.7																															
マツヨイショウジョウ科 (Pestidae Hephaestidae)	1	1.8	10	4.5	4	2.4	8	3.8	8	2.7	6	6.3																															
マツヨイショウジョウ科 (Pestidae Hephaestidae)	2	3.2	11	9.8	5	2.4	1	0.5	2	0.7	1	1.1																															
スズ キ 科 (Coryneaceae)	10	16.1	23	18.9	22	13.1	66	28.8	52	24.5	39	13.4	20	21.1																													
コヤナギ オオバキ (Pouteracarpus)																																											
マ ヤ キ (Pouteracarpus)																																											
サ ナ ギ (Salix)																																											
サクランボ オオバキ (Sapindaceae)																																											
カバノキ 科 (Betulaceae)																																											
ハノソノキ (Annona)																																											
ハシバミ 科 (Dennstaedtiaceae)																																											
ハクモク (Fagopyrum)																																											
ブ テ (Fagus orientalis type)																																											
イヌブテ (Fagus Japonica type)																																											
カヤ テ (Zelkova)	1	3.5	9	3.0	6	2.9	2	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5						
カ キ (Acer)	1	1.6	3	2.5	2	1.2	2	1.0	4	1.9	1	0.5																															
ク ワ (Quercus)																																											
トリ リ コ (Fraxinus)																																											
ト リ ユ ゴ (Aralia cordata)																																											
ク リ ノ モ ル (Quercus crenata)	25	40.3	32	26.2	69	42.1	28	13.5	71	30.6	120	42.2	24	25.1																													
ク ラ フ ク (Quercus leucobama)	4	8.5	1.8	8.8	7	4.3	14	6.7	7	3.3	21	7.2	6	6.3																													
シ ノ ノ キ (Castanopsis)	15	34.2	24	19.7	25	15.2	38	18.3	34	16.1	12.3	2	2.1																														
ク リ ノ キ (Castanea)	5	4.1	1	0.5	3	1.4	1	0.5	1	0.5	1	0.5	1	1.1																													
エ ハ ミ 又 ハ メ (Celtis or Aphananthe)																																											
エ ハ ミ 又 ハ メ (Rhamnaceae)																																											
バ ラ (Rosa)																																											
カ ラ ブ (Prunus)																																											
カ マ モ ル (Camellia)	1	1.6	2	1.5	3	1.5	4	1.9	2	0.5	0.5	1.7																															
カ マ モ ル (Camellia)																																											
カ マ モ ル (Camellia)																																											
カ マ モ ル (Malvaceae)																																											
バ バ キ (Gomeliea)																																											
ハ カ ブ イ (Monocotyledon)																																											
ス カ マ リ ソン (Scaevola)																																											
ツ フ リ ソン (Isotoma)																																											
ツ フ リ ソン (Locusta)																																											
イ グ タ 科 (Juncaceae)																																											
カ ブ リ ッ ド カ 特 (Cyperaceae)	4	6.5	89	56.6	7	4.3	87	41.8	86	40.8	23	7.9	2	2.1																													
ア ブ ラ ナ (Aublana)																																											
ア ザ ダ (Nympheoides)																																											
カ マ リ ソン (Thlaspium)																																											
オ パ ボ ピ (Pentago)																																											
オ パ ボ ピ (Pentago)																																											
オ パ ボ ピ (Ludwigia)																																											
オ パ ボ ピ (Hemianthus)																																											
オ パ ボ ピ (Oenothera)																																											
水 花 水 花 合 花 (Grass Polen)	189	272.6	133	10.0	61.6	154	74.0	144	67.2	61	20.5	887	333.6																														
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											
ミ ラ ラ (Spiraea)																																											

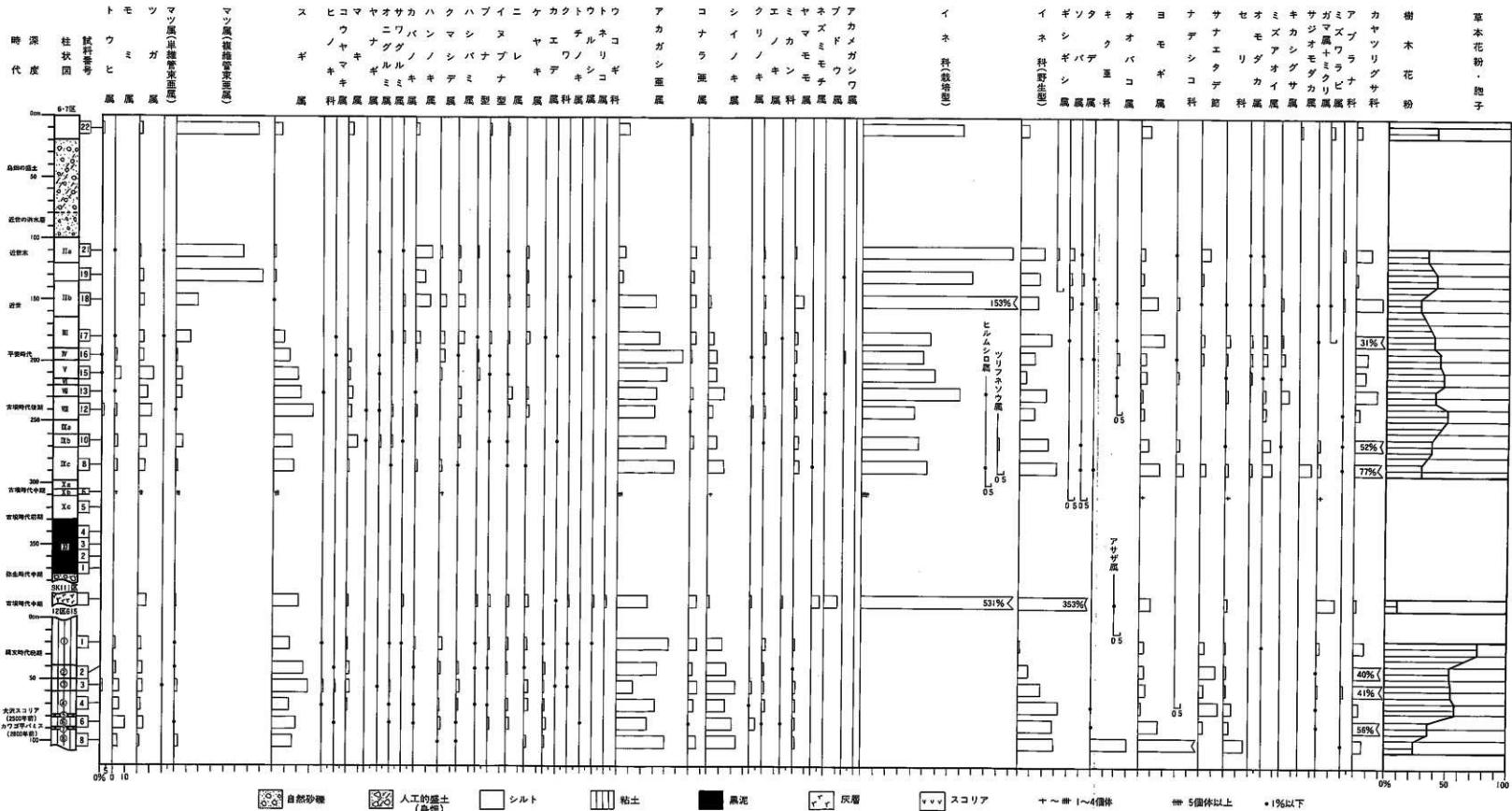
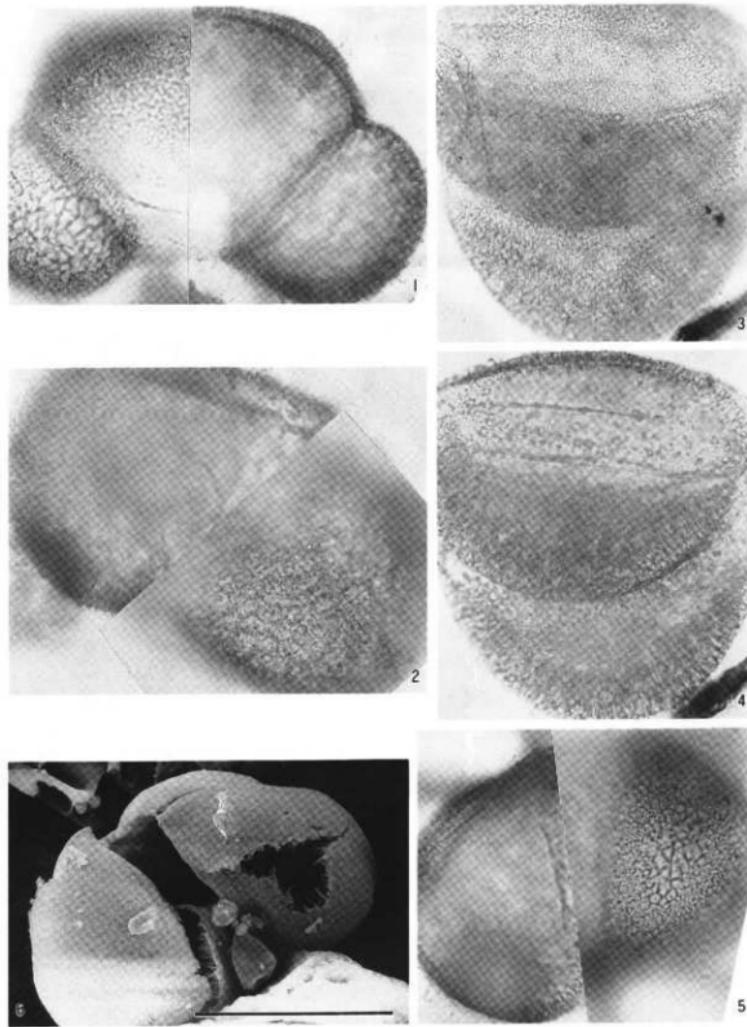


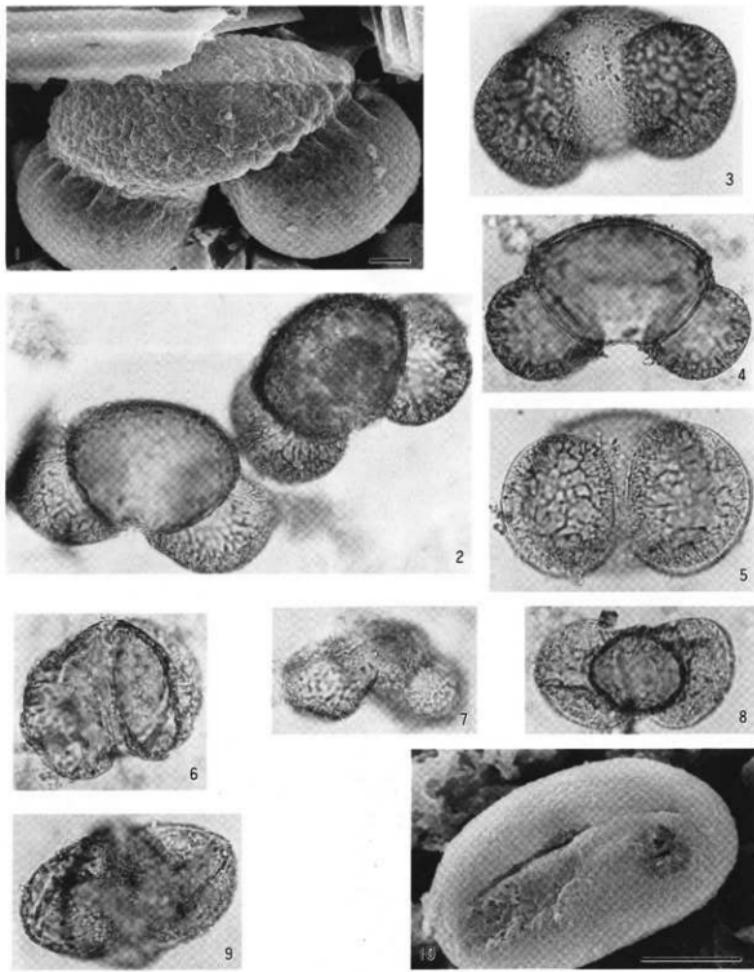
図3 花粉ダイヤグラム

図版 I



1 モミ属
2~5 トウヒ属 (以上 $\times 750$ 倍) 光顕像
6 トウヒ属又はモミ属 (棒は50ミクロン) 電顕像

図版 II



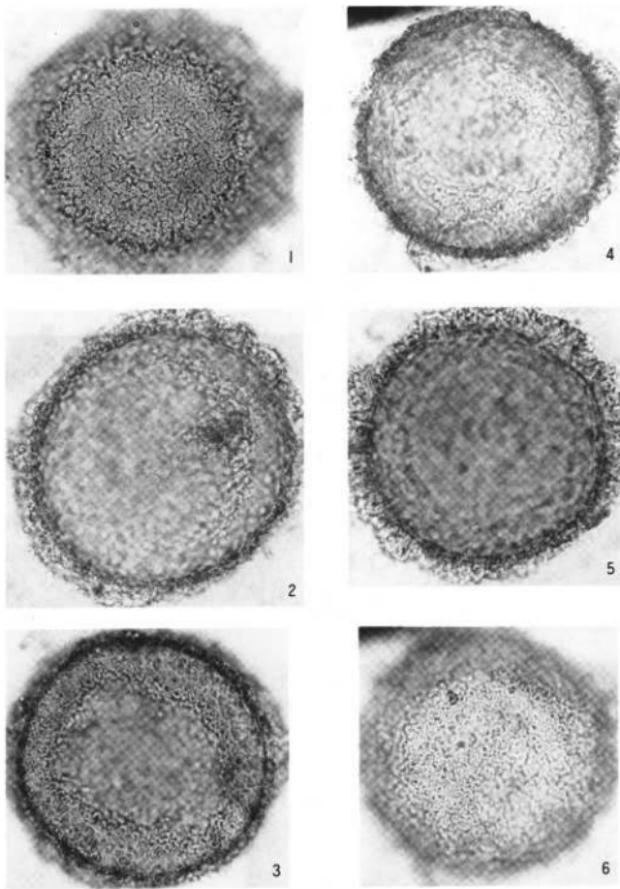
1 マツ属 (棒は5ミクロン)

2-5 マツ属 (複雑管束亜属)

6-9 マキ属 (以上×750倍)

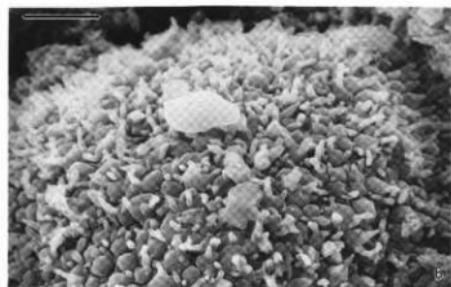
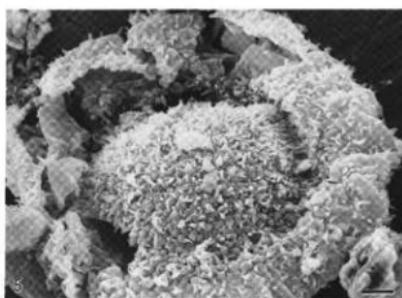
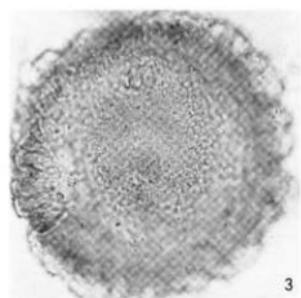
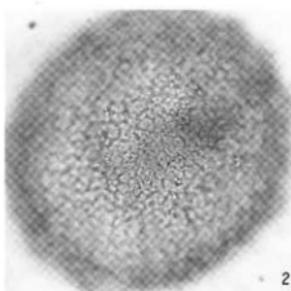
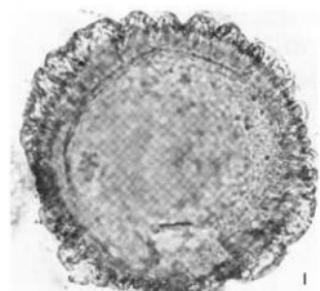
10 シイノキ属 (棒は5ミクロン)

図版 III



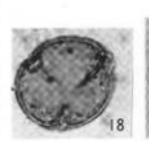
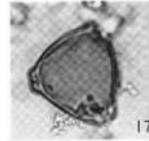
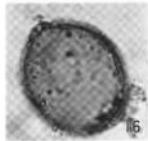
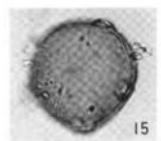
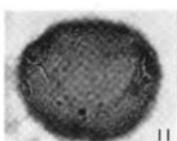
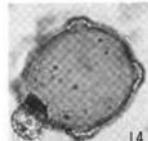
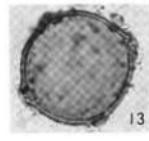
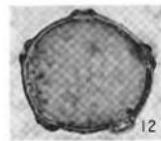
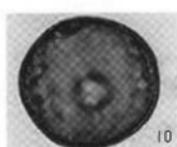
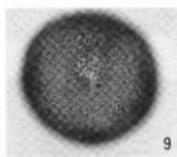
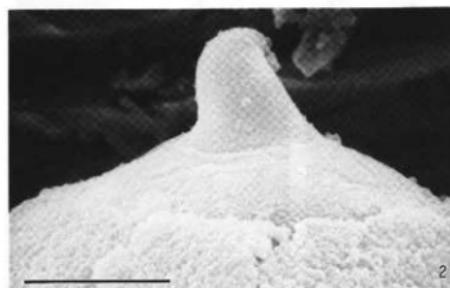
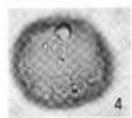
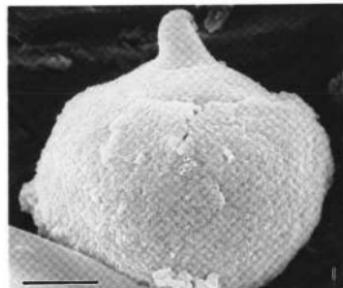
1-6 ツガ属 ($\times 750$ 倍)

図版 IV



1-4 ツガ属 ($\times 750$ 倍)

5-6 コメツガ型 (棒は5ミクロン)



1-2 スギ属 (棒は5ミクロン)

3-6 スギ属

7-8 ウルシ属

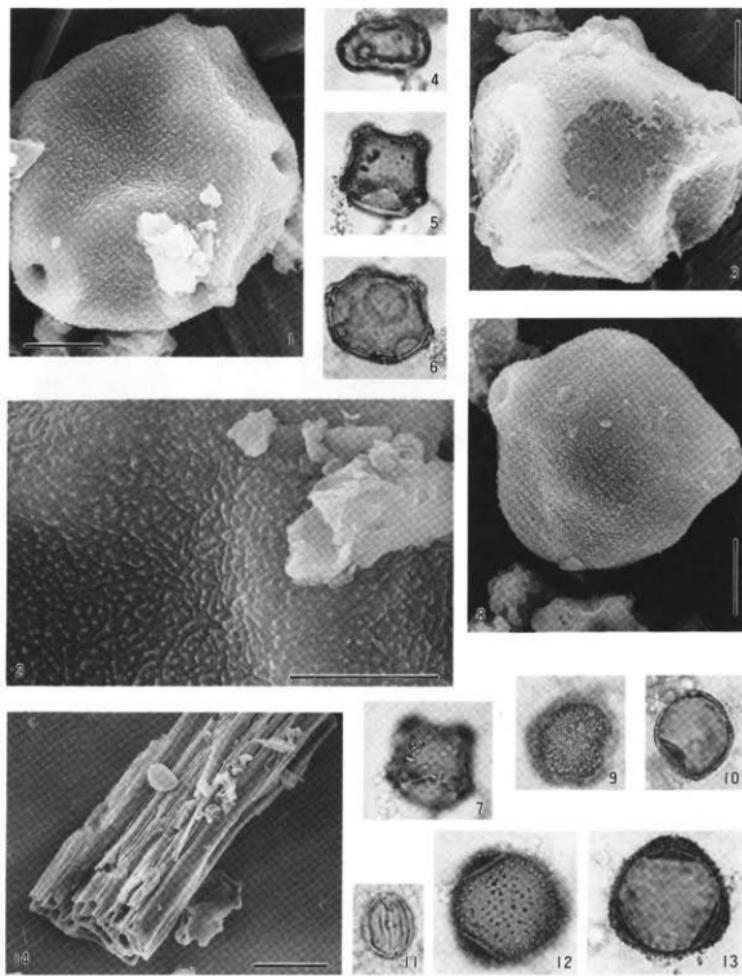
9-11 ブナ型

12-16 クマシデ属

17 カバノキ属

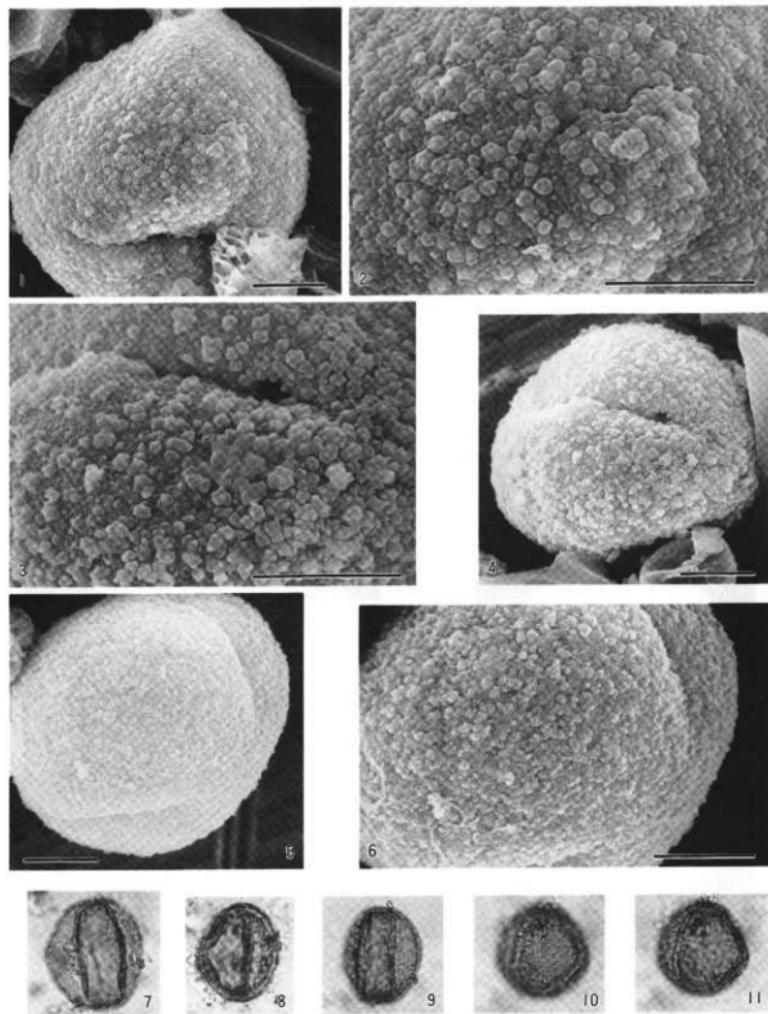
18-19 イヌブナ型 (以上×750倍)

図版 VI



1~3 ハンノキ属 (棒は5ミクロン)
 4~7 ハンノキ属 ($\times 750$ 倍)
 8 ヤマモモ属又はカバノキ属 (棒は5ミクロン)
 9 ネズミモチ属
 10 エノキ属
 11 ブドウ属
 12~13 ウツギ属 (以上 $\times 750$ 倍)
 14 炭片 (棒は50ミクロン)

図版 VII

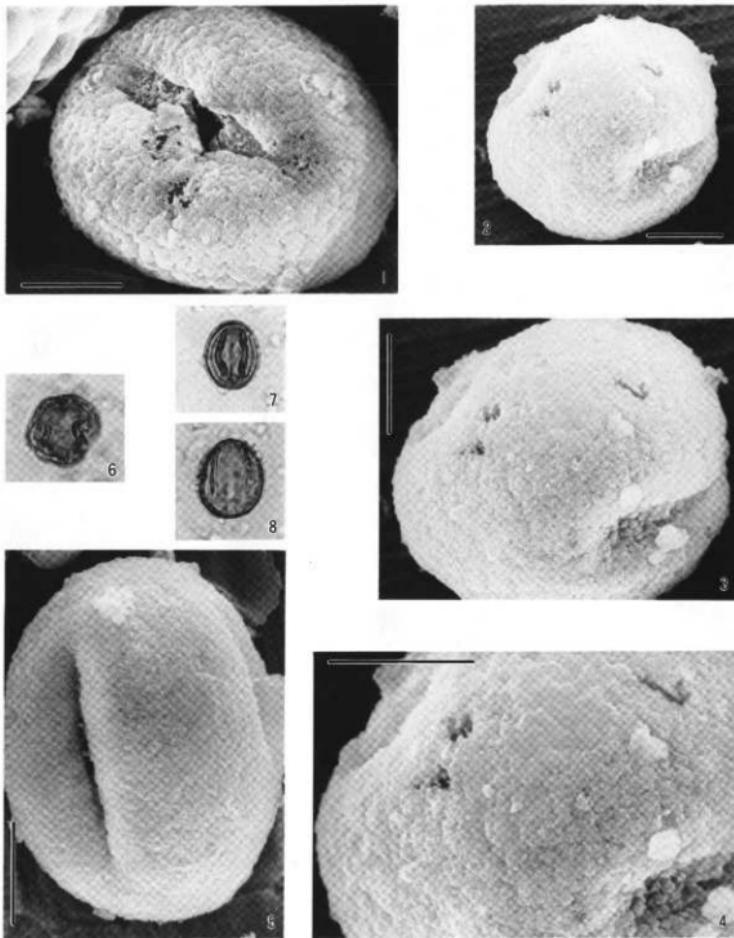


1~4 コナラ型 (棒は5ミクロン)

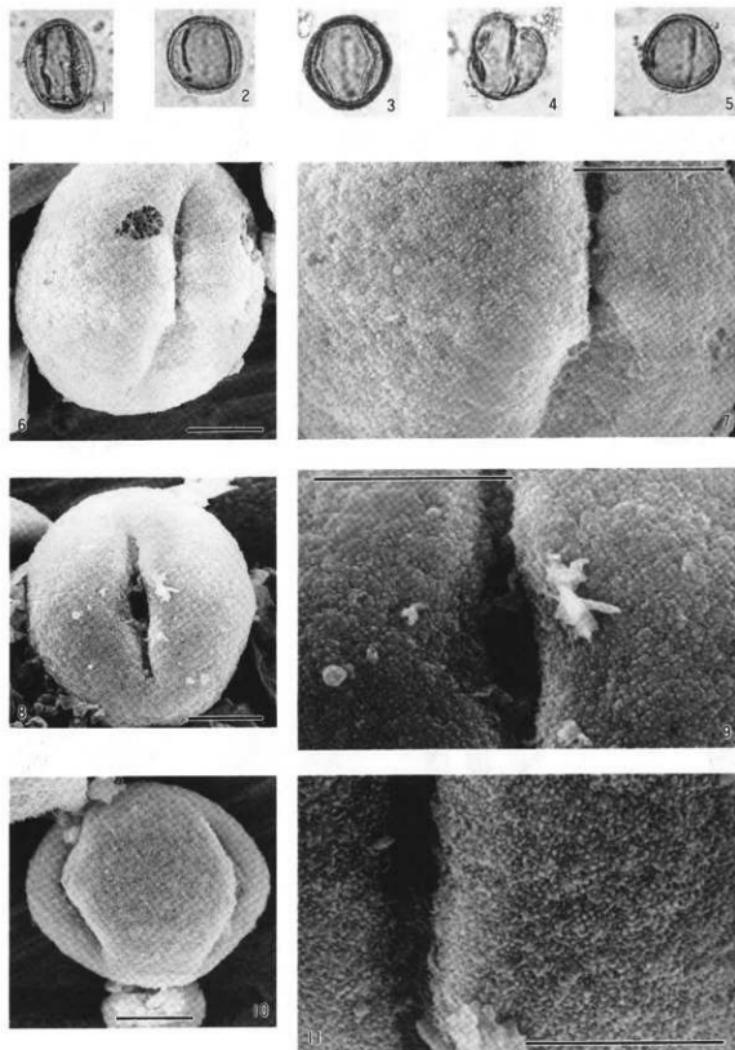
5~6 アベマキ型 (棒は5ミクロン)

7~11 コナラ亜属 ($\times 750$ 倍)

図版 VIII



1-5 ウラジロガシ・アラカシ・アカガシ型
[1 ウラジロガシ近似 2,3,4 アラカシ近似]
[5 アカガシ近似 (棒は5ミクロン)]
6-8 アカガシ亜属工型 ($\times 750$ 倍)

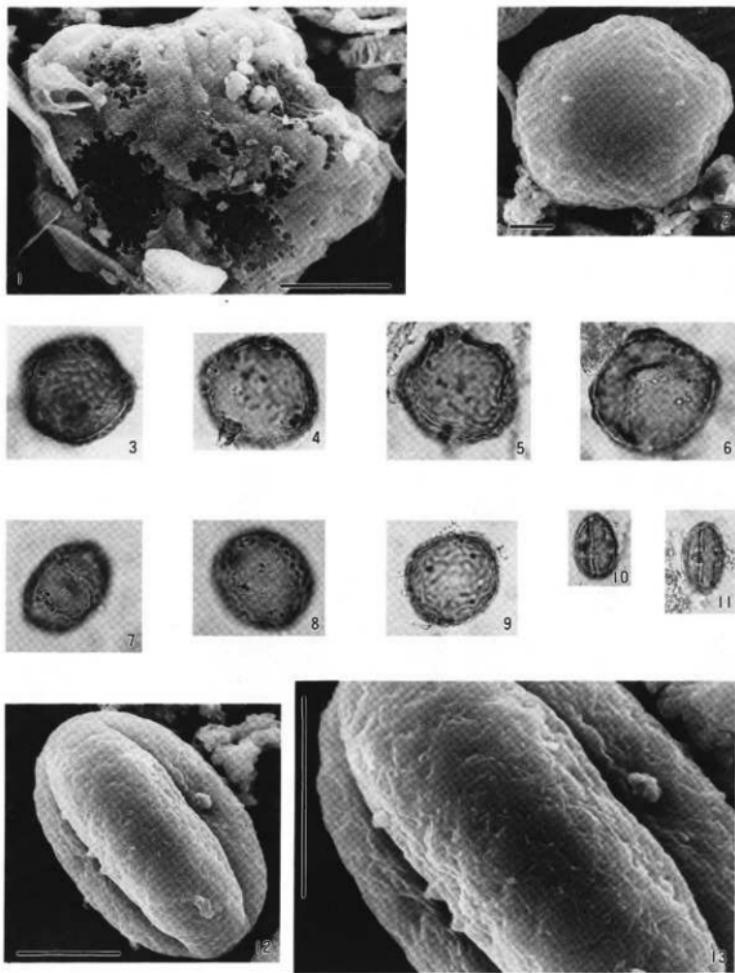


1~5 アカガシ亜属II型 ($\times 750$ 倍)

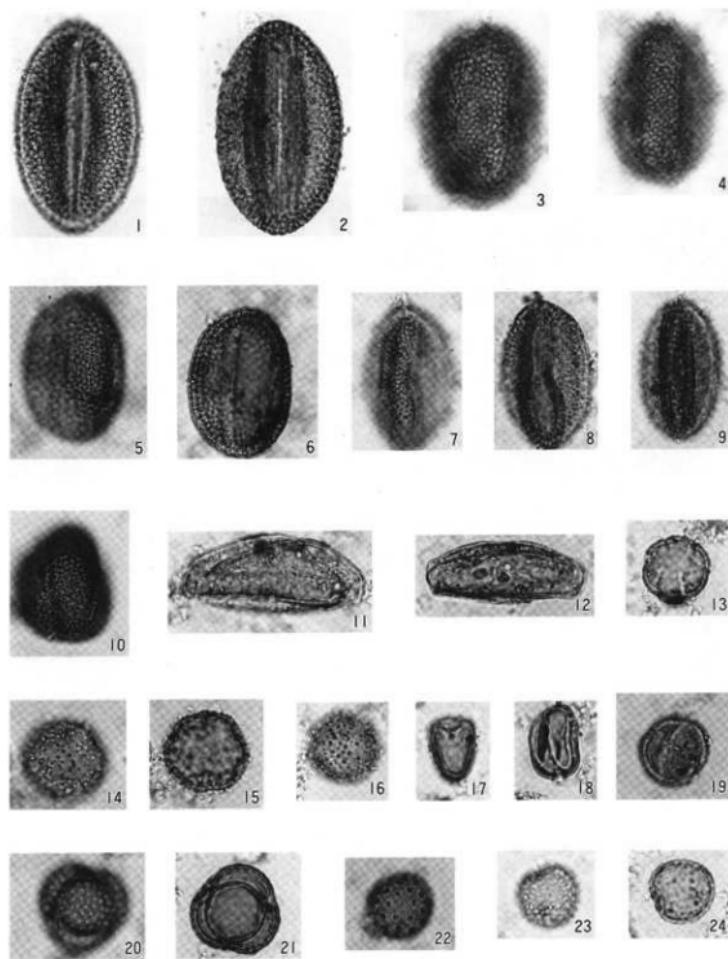
6~11 ツクバネガシ・イチイガシ・シラカシ型 (棒は5ミクロン)

(6~7 ツクバネガシ近似 8~9 イチイガシ近似 10~11 シラカシ近似)

図版 X

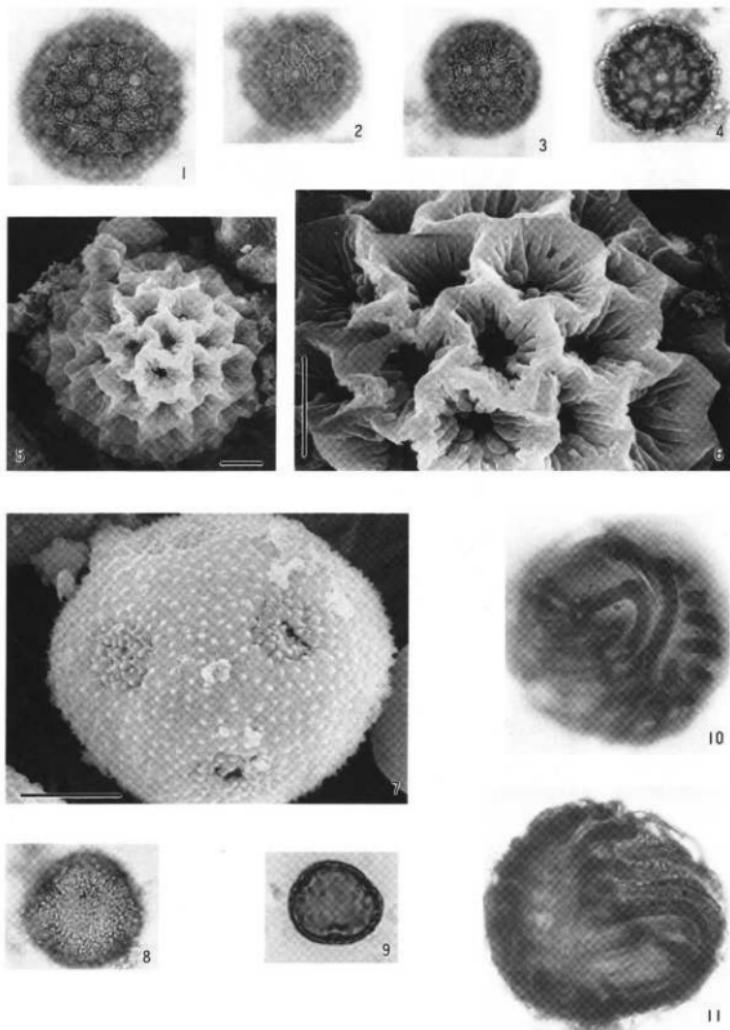


1-2 ケヤキ属 (棒は5ミクロン)
3-8 ケヤキ属 ($\times 750$ 倍)
9 ニレ属 ($\times 750$ 倍)
10-11 シイノキ属 (750倍)
12-13 シイノキ属 (棒は5ミクロン)



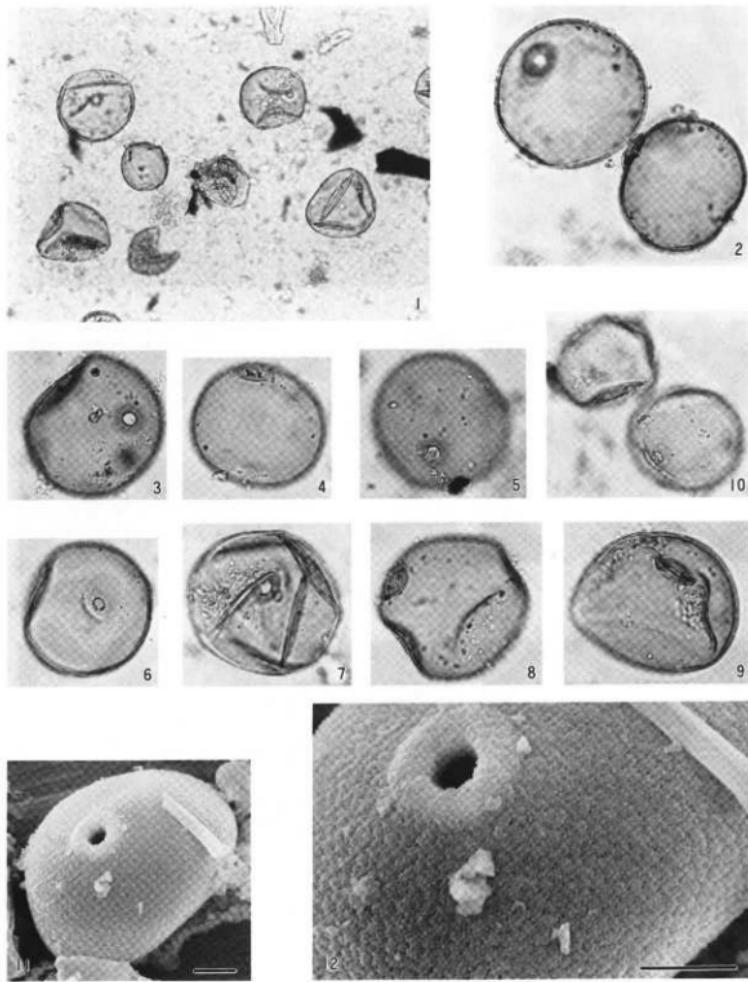
- 1~10 ソバ属
- 11~12 ミズアオイ属
- 13 シソ科
- 14~16 オモダカ属
- 17~18 キカシグサ属
- 19 ヨモギ属
- 20~21 オナモミ属
- 22 アカザ科
- 23~24 オオバコ属 (以上×750倍)

図版 XII



1~4 サナエタデ節 ($\times 750$ 倍)
5~6 サナエタデ節 (棒は5ミクロン)
7 カラマツソウ属 (棒は5ミクロン)
8 キンボウゲ科 ($\times 750$ 倍)
9 ギシギシ属 ($\times 750$ 倍)
10~11 ミズワラビ属 ($\times 750$ 倍)

図版 XIII



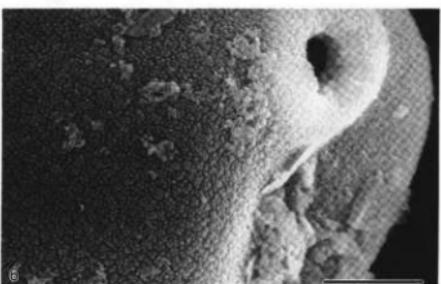
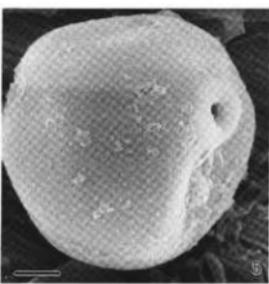
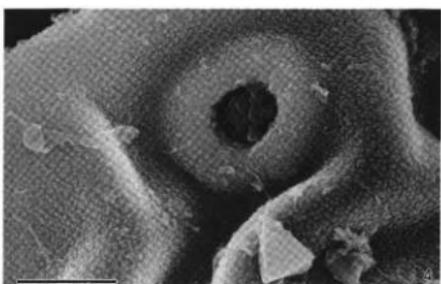
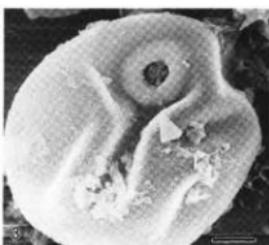
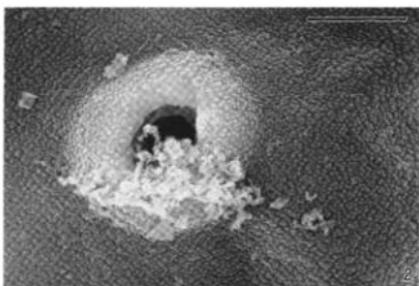
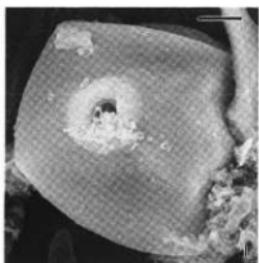
1 イネ科のみが著しく多産する (SK11区 D52 SR11401試料 古墳時代中期 ×325倍)

2-9 蔡培型 イネ科 ($\times 750$ 倍)

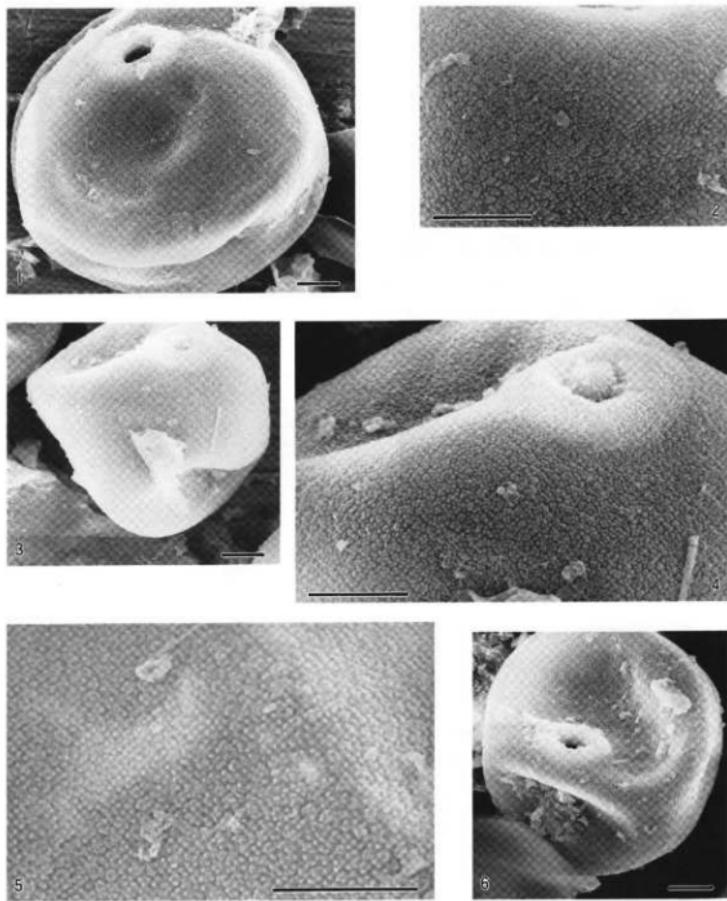
10 イネ科 ($\times 750$ 倍)

11-12 野生型 イネ科 (棒は5ミクロン)

図版 XIV

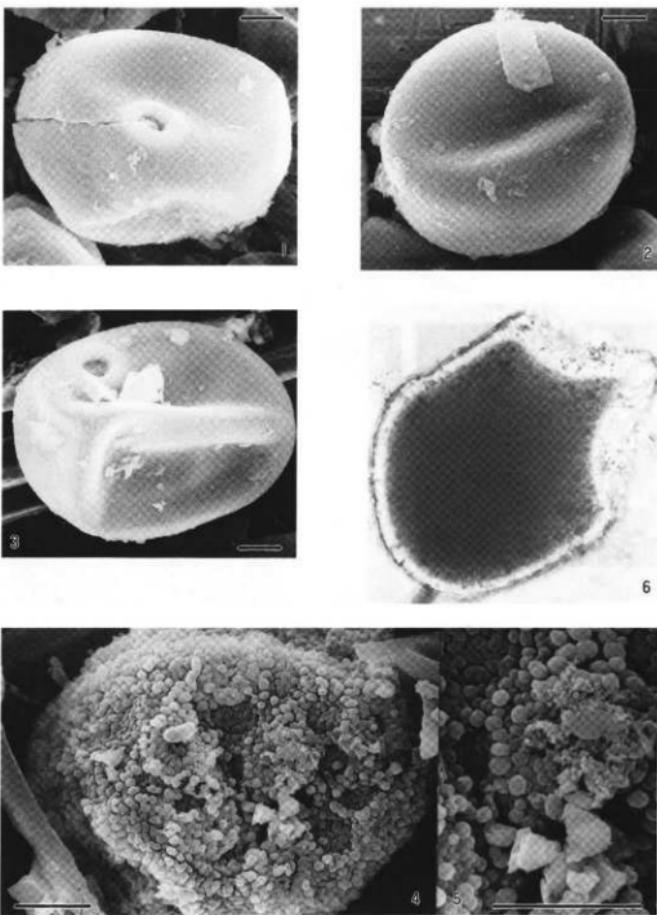


1~6 耕作型イネ科
(SKI11区 D52 SR11401試料 古墳時代中期 棒は5ミクロン)



1~6 裁培型イネ科
(SK111区 D52 SR11401試料 古墳時代中期 棒は5ミクロン)

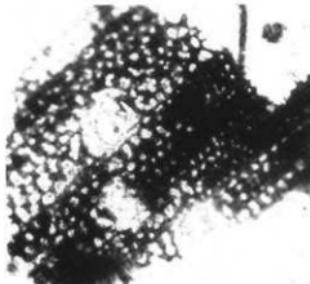
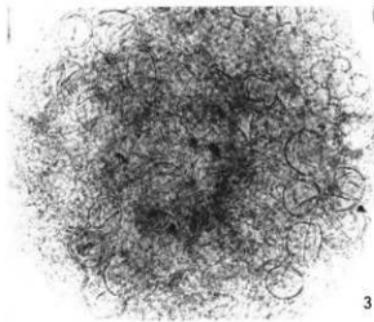
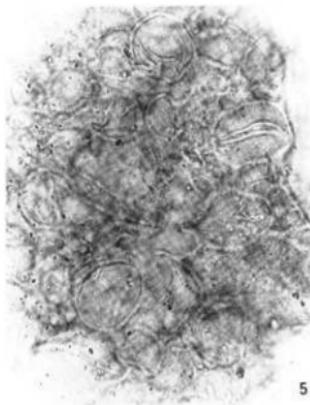
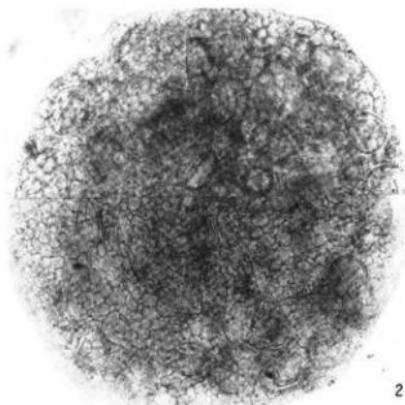
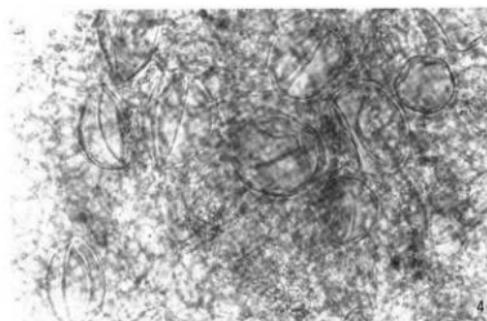
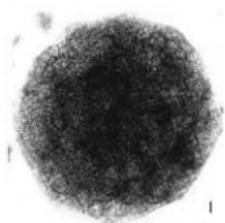
図版 XVI



1~3 栽培型イネ科 (棒は5ミクロン)

4~5 不明遺体 (棒は5ミクロン)

6 ヨシのプラントオパール ($\times 750$ 倍)



1~5 サンショウ科マストラ (1 ×160倍 2~3 ×325倍 4~5 ×750倍)
6 炭片 (×325倍)

花粉分析報告

パリノ・サーヴェイ株式会社

1. 目的

川合遺跡は、静岡市東部の川合地区に所在する遺跡で、長尾川によって開析される谷の谷口西側部に立地する。現在、周辺では水田耕作が営まれており、北側に接する丘陵上では果実栽培が行なわれている。

川合遺跡では、弥生時代後期に水田耕作の行なわれていたことが、発掘調査所見やプランツ・オ・パール分析などによって明らかにされている。今回の分析調査では、遺跡内における縄文時代晚期から弥生時代後期にかけての植生変遷を明らかにすること目的として、花粉分析を行なった。また、既に確認されている弥生時代後期の水田の様相や前の水田の有無についても検討を行なった。

2. 試料

試料は遺跡内の3坑C地点の断面からブロック状に採取したものを室内に持ち帰り、分析目的や層相変化などを考慮しながら約5mmの幅でランダムに採取した21点である(図1)。堆積層は、主に粘土層からなり、17層と18層の間にはカワゴ平軽石(kg:噴火年代約2,800-2,900年前)、16層と17層の間には富士山起源の大沢スコリア(F-Os:2,500-2,800年前)を挟在する。また7層と6層の間には灰黒色のスコリアを挟在しているが、その特徴と層位関係から富士山起源の砂沢スコリア(F-Z)に比較される可能性がある。砂沢スコリアは、大沢スコリアとほぼ同時期に噴火したとされ、層序的には大沢スコリアの上位にあることが知られている。本地点では、灰黒色スコリアは大沢スコリアの上位にあり矛盾はないが、両スコリアの層位間隔が約60cmと広いことから、今後層位学的に再検討する必要があろう。

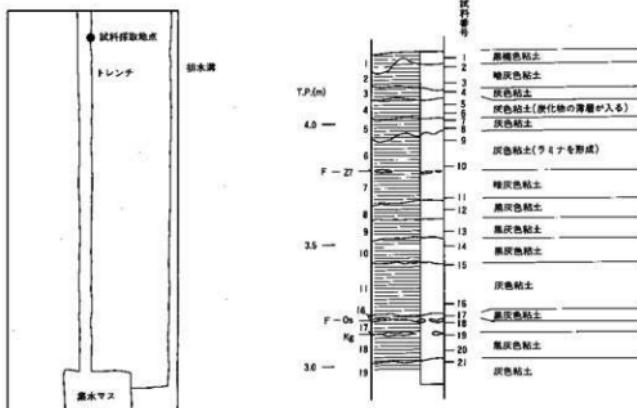


図1 試料採取地点および模式柱状図

3. 方法および結果の表示法

花粉・胞子化石の抽出は、以下に示した方法で行なった。

フッ化水素（HF）処理により試料中の珪酸質の溶解と試料の泥化を行い、重液（ZnBr₂比重2.2）を用いて鉱物質と有機物を分離させ、有機物を濃集する。その有機物残渣についてアセトトリス処理を行い植物遺体中のセルロースを加水分解し、最後にKOH処理により腐植酸の溶解を行なう。処理後、残渣をよく搅拌しマイクロビペットで適量をとり、グリセリンで封入しプレパラートを作成する。プレパラートの検鏡は、全面を走査し、その間に出現した全ての種類（Taxa）について同定・計数した。

計数結果は一覧表で表示し、古植生の検討を行なうために花粉化石群集変遷図を作成した。花粉化石群集変遷図中の出現率は、樹木花粉は樹木花粉総数を、草木花粉・シダ類胞子は総花粉・胞子数から不明花粉数を除いた数をそれぞれ基準として、百分率で算出した。なお、複数の種類をハイフォンで結んだものは、種類間の区別が困難なものである。

また、比較的多くイネ科花粉が検出された試料については、ノマルスキー微分干渉装置を使用し、外膜の表面模様、発芽孔の形態、粒径などについて観察し、イネ属の計数を行なった。その結果は鈴木・中村（1977）に従い、イネ科花粉総数に対するイネ属花粉数の比率（イネ属比率）で表示した。ただし、検出数の少ない試料については、その中に含まれていたイネ属の個数で示した。

4. 結 果

花粉・胞子化石の産状は、表1に示した。各試料から検出された化石は、その保存状態が悪く、外膜が壊れているものが多く認められた。特に2～4層の試料番号2、3、4、5、6と18層下部・19層上部の試料番号20、21では、種類同定が行なえない程外膜が壊れしており、検出される個体数も少なかった。

化石が比較的良好に出現した18層上部から5層までの花粉化石群集の変遷（図2）は、広域植生を反映している可能性が高い樹木花粉では大きな変化が認められなかった。これらは1層で認められた花粉化石群集とも大差ないことから、本地点の18層から1層までの花粉化石群集の変遷は、1局地花粉化石群集帯（遺跡名の頭文字を取ってK-1とする）として捉えることができる。

K-1帯は、スギ属の優占あるいは高率出現が特徴である。スギ属に次いでアカガシ亞属が20%前後の出現率を示し、コナラ亞属・シイノキ属・イチイ科-イヌガヤ科-ヒノキ科が10%前後の出現率を示す。スギ属は11層と5層で減少するが、この時期にはアカガシ亞属が増加している。一方、イチイ科-イヌガヤ科-ヒノキ科は18層上部から9層までで出現率が高く、またシイノキ属が5層で増加する傾向が認められた。

草木花粉・シダ類胞子は、総花粉・胞子数に対する比率が低率であり30%以上を占めることはない。草木花粉の中ではイネ科、カヤツリグサ科が10～20%の出現率を示す。イネ科花粉のうちイネ属花粉は、不連続ながらも7層（試料番号11）まで検出された（表2）。また、遺跡周辺の環境を考える上で重要な水生植物の花粉化石が、数種類検出された。主なものは抽出植物のガマ属・オモダカ属、浮葉植物のコオホネ属、浮水植物のサンショウモである。これら水生植物は主に11層上部（試料番号15）以浅で多く認められた。

5. 考 察

5-1 植生について

川合遺跡周辺の森林植生は、カワゴ平野が隆起した約2,800～2,900年前頃から弥生時

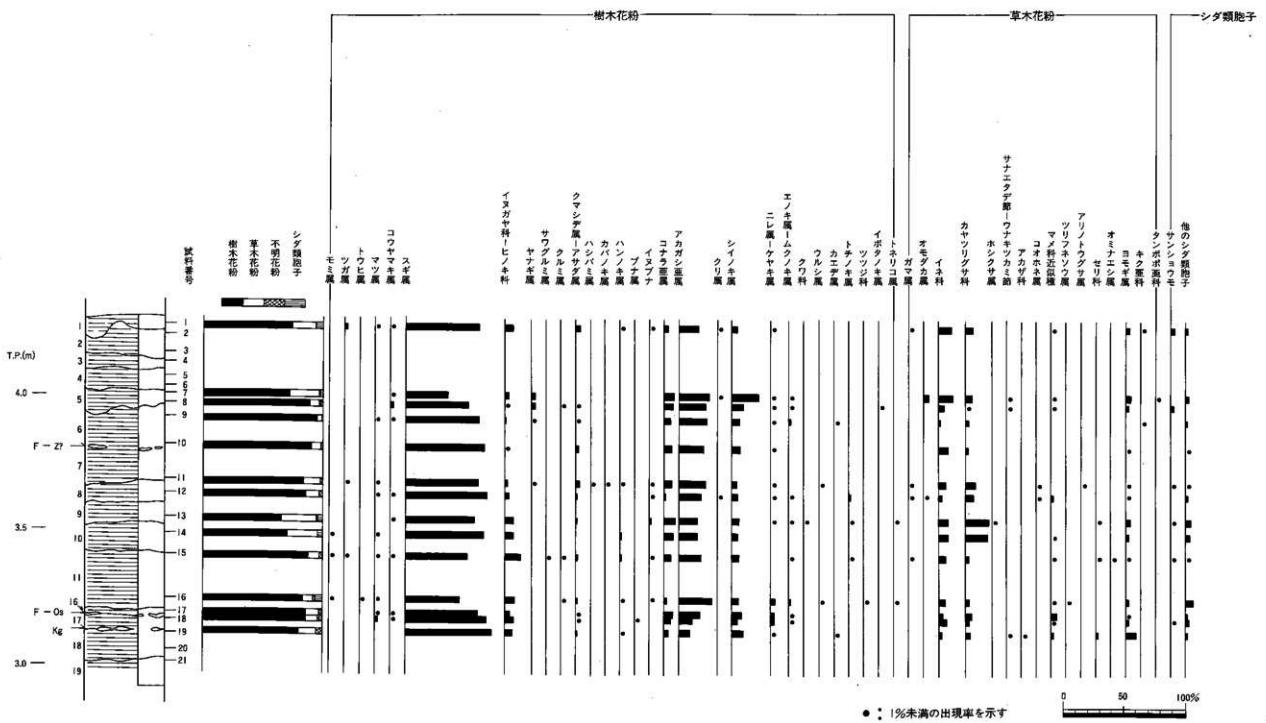


図2 川合遺跡3坑C地点における花粉化石群集の変遷

代後期とされる1層が堆積する頃まで大きな変化はなかったと考えられる。

当時は、遺跡周辺の丘陵部などにはスギが多く生育していたとも考えられ、表層花粉の分析結果からスギ林の約2km以内ではスギ属花粉の出現率が20%以上示すと推定されている(川村、1979)ことからすると、調査地点の近くにスギ林が成立していた可能性がある。また、本遺跡南方の沿岸部にある登呂遺跡で出土した材の大半がスギ材であったことなどからみても、スギが当時の人間にとて近身な材であったことが示唆される。

このようなスギの多い植生は、当時の気候や土壤条件がスギの生育に適していたため成立していたと考えられる。その気候は温潤であった可能性があり、またスギが流水に沿う疊地上などを生育に適当であるとしていること(遠山、1976)から、低地や谷部の堆積環境が不安定であった可能性がある。また、ほぼ同時期に同様な植生が成立していたことが本地点から東方に約50km離れた伊豆半島の基部にある丹那盆地(東郷・橋屋、1984)においても確認されている。そこではスギが約5,200~6,000年前頃急激に分布拡大したとされており、その原因として泥流等の多発による急激な斜面の崩壊並びに盆地底の低湿地化が推定されている。今後、本地点においてもスギ増加の背景およびその存続条件などについて検討を行なうことが必要であろう。

一方、19層から1層が堆積した頃の低地には、サンショウモ、ガマ属、オモダカ属やコオホネ属などが生育する湿地あるいは沼澤的環境であった可能性がある。また、草本花粉・シダ類胞子の出現率が低率であることから、河川の影響をよく受けたり水深が深かつたため、草本植物が繁茂しなかった可能性がある。現状では、低地の堆積環境については充分な検討が行なえなかったので、今後藻分析などによる詳細な検討が期待される。

5-2 稲作の可能性について

稻作の有無については、すでにプラント・オバール分析により弥生時代後期とされる堆積層まで遡れる可能性が指摘されている。ここでは花粉分析の視点から稻作について検討を行なったが、花粉化石の保存状態が予想以上に悪かったために稻作に関する多くの情報は得られなかった。イネ属花粉は5層上部(試料番号7)まで出現するがそれ以深の堆積層からはイネ属の花粉は検出されなかった。5層上部ではイネ属花粉はイネ科花粉総数の30%以上を占める。花粉分析の結果イネ属花粉の比率が30%以上を示す層準では、その附近で現在に近い集約度の稻作が行なわれていたとみなして良いとしている(鈴木・中村、1977)ことから、プラント・オバール分析結果から推定されたよりも古い時期まで稻作が遡れる可能性が考えられる。ただし、イネ属花粉は水田内に散布された場合、基盤の深い水田で20~25cm、浅い水田でも-15cmは移動すること(鈴木・中村、1977)から、5層の花粉がその上部の4層下部から移動してきた可能性もあり、5層上部の層準で稻作が行なわれていたとするには今後の検討を必要とする。複数の調査地点で分析を行い、時間的・空間的に比較検討することが必要である。

5-3 花粉化石の保存状態について

花粉・胞子の外膜にはスボロゴレニンという物質を含んでいるために化石として遺存し得るのだが、酸化状態におかれると化学的に酸化分解すること

表2 川合遺跡3坑C地点におけるイネ属比率(%)

試料番号	イネ属	他のイネ科	不明
1	33	27	40
7	30	30	40
8	0	80	20
10	0	86	14
11	0	61	39
13	0	72	28

が知られている。今回の試料から多くの壊れた花粉化石が検出されており、これらの花粉化石も堆積時あるいは堆積後の経年変化により分解消失した可能性が強いと思われる。このようなことから、本地点は常に冠水しているような環境ではなく、乾燥した時期もあったことが示唆される。

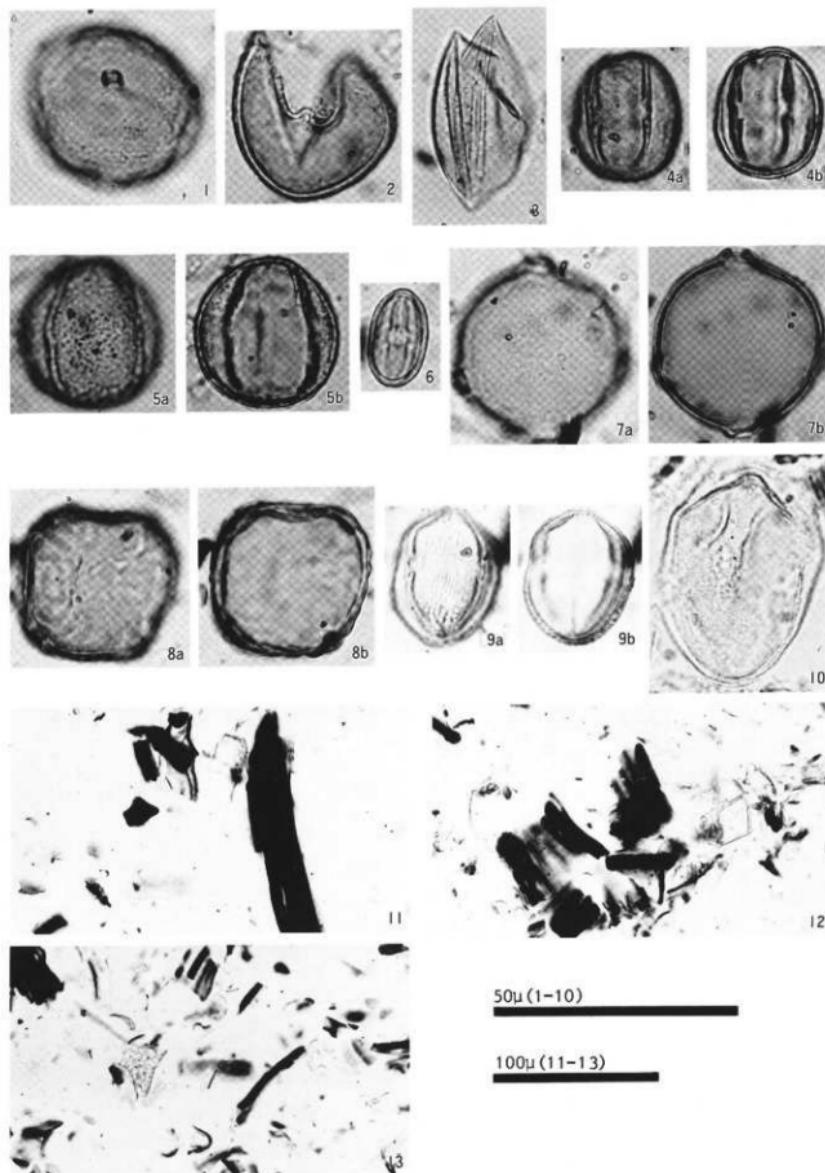
引用文献

- 川村智子 (1979) 東北地方における湿原堆積物の花粉分析的研究 特にスギの分布について第四紀研究、第18巻、第2号、p.79-88
- 鈴木功夫・中村 純 (1977) 稲科花粉の堆積に関する基礎的研究。文部省科研費特定研究「古文化財」「稻作の起源と伝播に関する花粉分析学的研究－中間報告－」(中村 純編) p.1-10
- 東郷正美・橋屋光孝 (1984) 丹那盆地における完新世後半の環境変遷－花粉分析結果をもとにして－。月刊地球、第6巻、第3号、p.186-193
- 遠山彦太郎 (1976) 杉のきた道。中央公論社、p.215

〔図版Ⅰ説明〕

写真番号	花粉化石名	試料番号
1	スギ属	11
2	スギ属	11
3	イチイ科一イヌガヤ科一ヒノキ科	13
4 a, b	アカガシ至属	11
5 a, b	コナラ亚属	11
6	シイノキ属	11
7 a, b	クマシデ属一アサグ属	11
8 a, b	ニレ属一ケヤキ属	13
9 a, b	ウルシ属	11
10	カヤツリグサ科	13
11	状況写真	2
12	状況写真	4
13	状況写真	6

図版 I



付録 3

川合遺跡におけるプラント・オパール分析

古環境研究所

第1節 6・7区

1. はじめに

川合遺跡では、前年度に行なわれた10・11区の発掘調査で、6～8世紀の水田跡をはじめ数枚の水田跡が確認されていた。今年度は、これに隣接する6・7区の調査であり、10・11区に対応する水田跡の存在が予想されていた。

今回の調査の目的は、プラント・オパール分析によって水田跡の探査および確認を行ない、考古学的調査の資料とすることである。

以下に、プラント・オパール分析調査の結果を報告する。

2. 試料

現地調査は、昭和61年11月14日に行なった。

試料は、B36地点、C36地点、E37地点の土層壁面において、各層ごとに5～10cm間隔で採取した。採取にあたっては容量50ccの採土管ならびにポリ袋を用いた。

層名は、B36地点とE35地点については基本層序と対応しているが、C36地点については層相の変化ごとに上層から付けられた番号であり、基本層序とは対応していない。

採取した試料数は38点であり、これらすべてについて分析を行なった。

3. 分析法

プラント・オパールの抽出と定量は「プラント・オパール定量分析法（藤原、1976）」をもとに、次の手順で行なった。

絶乾試料約1gにガラスピース混入（直径約40μm、約30万個）、電気炉灰化法または過酸化水素水による脱有機物処理、超音波による分散、沈底法による20μm以下の微粒子除去、乾燥、オイキット中に分散、プレパラート作成、検鏡・計数。

同定は、機動細胞に由来するプラント・オパール（以下、プラント・オパールと略す）を対象に、400倍の偏光顕微鏡下で行なった。

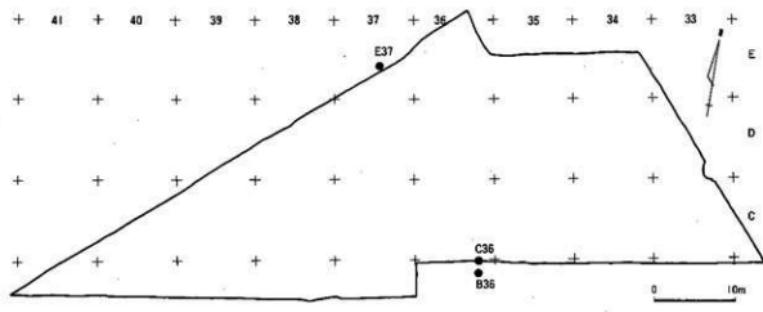
計数はガラスピースが300個以上になるまで行なった。これはほぼプレパラート1枚分の精査に相当する。試料1gあたりのガラスピース個数に、計数されたプラント・オパールとガラスピース個数の比率をかけ、さらに仮比重をかけて単位体積あたりのプラント・オパール個数を求めた。

このようにしてイネのプラント・オパール密度を測定していくと、水田跡が埋蔵されている層にピークが現われるのが通例である。通常、イネのプラント・オパールが試料1ccあたり5,000個以上の場合に、水田跡の可能性があると判断している。

また、表1の換算計数（機動細胞珪酸体1個あたりの植物体各部乾重：藤原、1979の第1表を一部改変）をかけて植物体量を算出した。これは実際の植生を定量的に把握するのに有效である。

4. 分析結果

イネ、キビ族（ヒエなど）、ヨシ属、タケ亜科（竹苞類）、ウシクサ族（ススキなど）に



E37

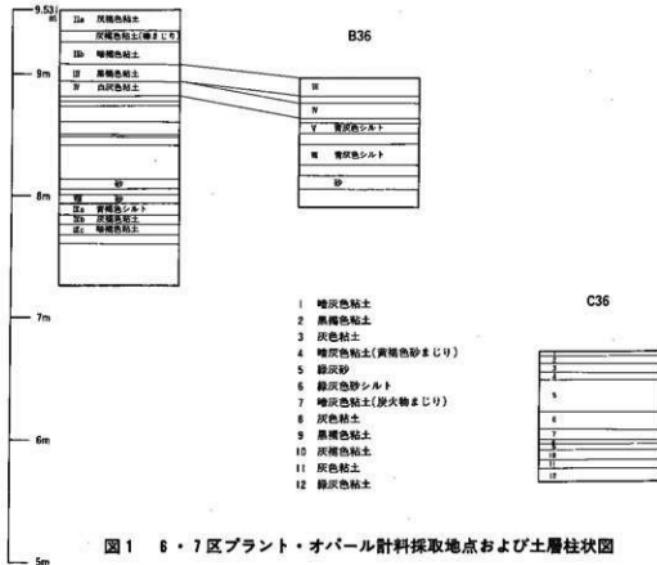


図1 6・7区プラント・オパール計料採取地点および土層柱状図

表1 各植物の換算係数 (単位: $10^{-3}g$)

植物名	葉身	全地上部	種実
イネ	0.51	2.94	1.03
ヒエ	1.34	12.20	5.54
ヨシ	1.33	6.31	—
ゴキダケ	0.24	0.48	—
ススキ	0.38	1.24	—

について同定・定量を行い、数値データを表2に示した。上記以外については、検出数が少ないため割愛した。

図2に、イネのプラント・オパールの出現状況を示した。これは、水田跡の可能性を判断する際の基礎試料となる。柱状図内のドットは、試料を採取した位置を示している。

図3に、イネ、ヨシ属、タケ亜科の植物体生産量と変遷を示した。これは、稻穀の生産総量や古環境を推定する際の基礎資料となる。柱状図内のポイントは、最上面から1m深ごとの位置を示している。

5. 考察

C36地点では、2層でイネのプラント・オパールが検出された。密度は約8,000個/ccと高い値であり、明らかなピークが認められた。したがって、同層で稻作が行なわれていた可能性は高いと考えられる。

その他の層では、イネのプラント・オパールは検出されなかった。

E37地点では、IIa、IIb～III層、IXa～IXc層の各層でイネのプラント・オパールが検出された。このうち、IIb層とIXb層では、密度が約5,000個/ccと高い値であり、明らかなピークが認められた。したがって、これらの層で稻作が行なわれていた可能性は高いと考えられる。

その他の層では、密度が1,300～3,500個/ccと低いことから、稻作が行なわれた可能性は考えられるものの、上層からの落ち込み、もしくは他所からの流れ込みなども想定される。

B36地点では、IIb層、III層、IV層、VII層の各層で、イネのプラント・オパールが検出された。密度は1,000～2,400個/ccと低いことから、稻作が行なわれた可能性は考えられるものの、上層からの落ち込み、もしくは他所からの流れ込みなども想定される。

以上のように、同調査ではC36地点の2層、E37地点のIIb層とIXb層で、稻作が行なわれていた可能性が高いと判断された。

引用文献

- 静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査の概要。1985、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 藤原宏志。1976、プラント・オパール分析法の基礎的研究(1)－数種イネ科栽培植物の珪酸体標本と定量分析法－、考古学と自然科学9:15-29
- 藤原宏志。1979、プラント・オパール分析法の基礎的研究(3)－福岡・板付遺跡(夜白式)水田及び群馬・日高遺跡(弥生時代)水田におけるイネ(*O. sativa L.*)生産総量の推定－、考古学と自然科学12:29-41
- 杉山真二・藤原宏志。1984、プラント・オパール分析による水田址の探査、那珂君体遺跡II、福岡市埋蔵文化財調査報告書(福岡市教育委員会)第106集:11-15
- 藤原宏志・杉山真二。1984、プラント・オパール分析法の基礎的研究(5)－プラント・オパール分析による水田址の探査－、考古学と自然科学17:73-85

表2 試料1ccあたりのプラント・オバール個数

静岡市、川合遺跡

C-36地点

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ亜科	ウシクサ族
1	0	0	1,438	1,438	0
2	7,682	2,561	1,280	8,963	0
3	0	0	0	11,691	0
4	0	0	0	2,718	1,359
5-1	0	0	1,475	0	0
5-2	0	0	0	1,506	0
5-3	0	0	0	0	0
6-1	0	0	0	1,317	0
6-2	0	0	0	0	0
7	0	0	0	4,571	0
8	0	0	0	0	0
9	0	0	4,205	2,523	0
10	0	0	0	0	0
11	0	0	0	2,114	0
12-1	0	0	1,268	3,803	0
12-2	0	1,308	0	9,157	0

E-37地点

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ亜科	ウシクサ族
2a-1	2,605	0	0	3,908	0
2a-2	1,401	1,401	0	2,802	0
サレキ	0	0	0	1,316	0
2b-1	4,304	0	0	3,678	0
2b-2	2,572	0	0	3,858	0
3-1	2,342	0	0	8,199	0
3-2	2,336	0	0	3,504	0
8	0	0	0	2,818	0
9a	1,291	0	0	2,582	0
9b	4,861	0	2,430	9,722	0
9c	3,510	0	1,170	3,510	0

B-36地点

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ亜科	ウシクサ族
2b	2,370	0	0	10,666	0
3-1	1,057	0	0	2,114	0
3-2	0	0	0	2,065	0
3'	1,146	0	0	1,146	0
4-1	0	0	0	2,317	0
4-2	0	0	0	0	0
4'	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0
7-1	1,259	0	0	2,518	0
7-2	1,308	1,308	0	1,308	0

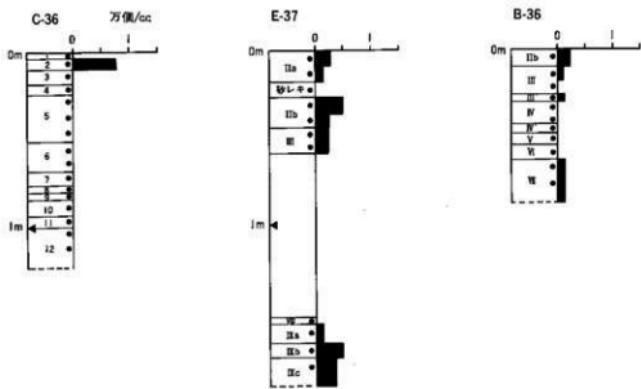


図2 イネのプラント・オバール密度

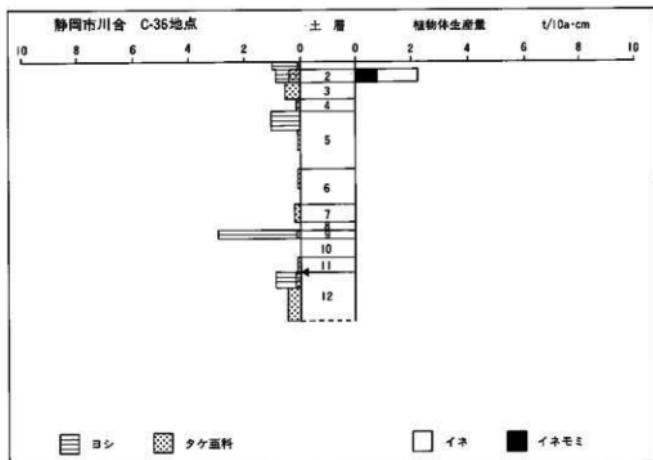


図3 おもな植物の推定生産量と変遷(1)

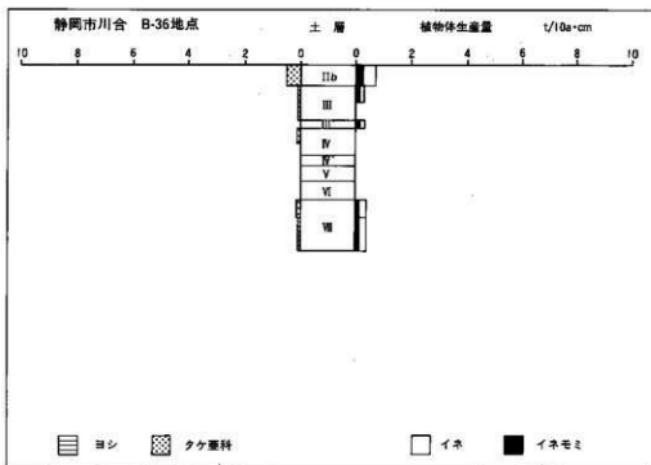
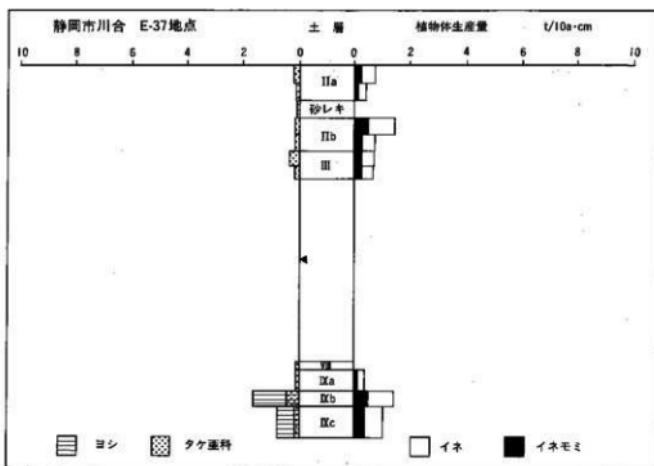


図4 おもな植物の推定生産量と変遷(2)

第2節 13区

1. 試 料

昭和62年11月19日および12月24日に、現地調査を行なった。サンプリングを行なったのは、1坑-C、3坑、3坑中央排水溝の3地点である。それぞれ、1P、3P、3P-B地点と略記した。

試料を採取したのは、1P地点について1~11層、3P地点についてVI~VII d層、3P-B地点についてX-3~X-8層の各層である。

分析試料の採取は、容量50ccの採土管およびポリ袋を用いて、各層ごとに5~10cm間隔で行なった。採取した試料数は合計29試料であり、これらすべてについて分析を行なった。

2. 分析結果

イネ、ヨシ属、タケ亞科、ウシクサ族（スキなどが含まれる）、キビ族（ヒエなどが含まれる）の主要な5分類群について同定・定量を行い、表2および図1、2に分析結果を示した。

3. 考 察

(1) 稲作の可能性について

1P地点では、3~4層でイネのプラント・オパールが検出された。このうち4層下部では、密度が4,800個/gと比較的高く、明らかなピークが認められた。したがって、同層準で稻作が行なわれていた可能性は高いと考えられる。3層および4層上部では、密度が900~1,800個/gと低いことから、稻作が行なわれていた可能性は考えられるものの、上層もしくは他所からの混入の危険性も否定できない。

3P地点では、いずれの層からもイネのプラント・オパールは検出されなかった。

3P-B地点では、X-8層以外の各層でイネのプラント・オパールが検出された（以下、X-1を省略する）。このうち4層および10層では、密度が10,000個/g以上と高く、明らかなピークが認められた。したがって、これらの層で稻作が行なわれていた可能性は高いと考えられる。3層、5層、6層および7層では、密度が1,600~4,000個/gと比較的低いことから、稻作が行なわれていた可能性は考えられるものの、上層もしくは他所からの混入の危険性も否定できない。

以上のように、同調査区では、1P地点の4層下部、3P-B地点のX-4層およびX-10層で、稻作が行なわれていた可能性が高いと判断された。

(2) 稲穀生産量の推定（表3参照）

稻作が行なわれていた可能性が高いと判断された各層について、そこで生産された稻穀の総量を推定した。その結果、1P地点の4層下部で面積10aあたり5.9t、3P-B地点のX-4層で13.7t、X-10層で3.7tと算出された。当時の稻穀の年間収量を10aあたり100kgと仮定すると、それぞれおよそ60年間、140年間および40年間にわたって稻作が営まれたものと推定される。

なお、以上の値は、収穫方法が穗刈りで行なわれ、稻わらがすべて土壤中に還元されたことを前提として求められている。ここで推定した稻穀の生産総量ならびに稻作期間は、あくまでも目安として考えられたい。

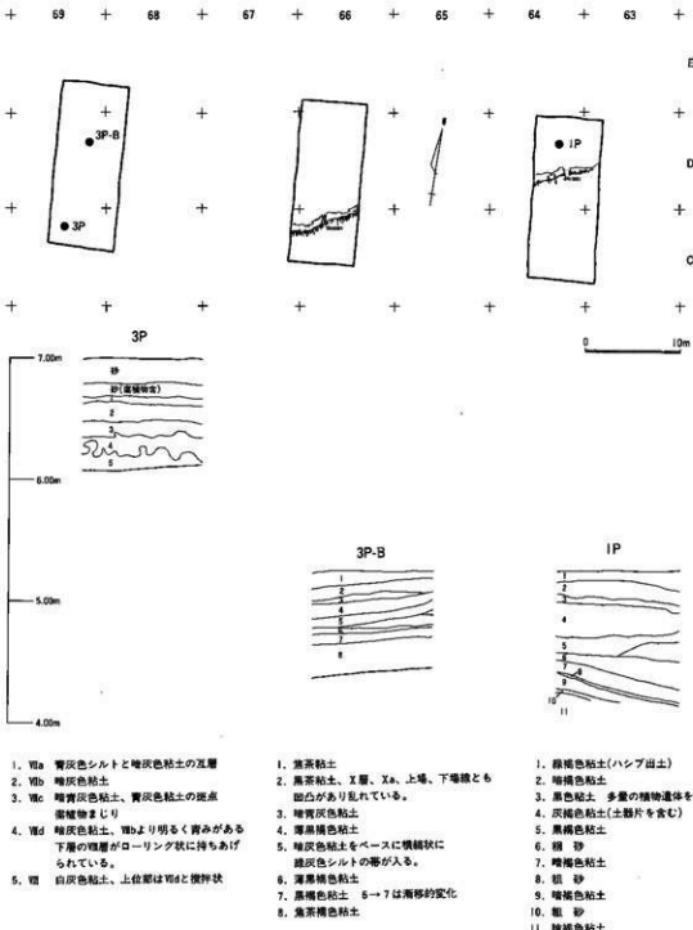


図5 13区プラント・オパール試料採取地点および土層柱状図

引用文献

- 杉山真二・藤原宏志、1986、機動細胞珪酸体の形態によるタケ亜科植物の同定—古環境推定の基礎
資料としてー、考古学と自然科学、19: 69-84
- 藤原宏志、1976、プラント・オパール分析法の基礎的研究(1) —数種イネ科栽培植物の珪酸体標
本と定量分析法ー、考古学と自然科学、9: 15-29
- 藤原宏志、1979、プラント・オパール分析法の基礎的研究(3) —福岡・板付遺跡(夜臼式)水田
及び群馬・日高遺跡(弥生時代)水田におけるイネ(*O.sativa L.*)生産総量の
推定ー、考古学と自然科学12: 29-41
- 藤原宏志・杉山真二、1984、プラント・オパール分析法の基礎的研究(5) —プラント・オパール
分析による水田址の探査ー、考古学と自然科学17: 73-85

表3 試料1ccあたりのプラント・オバール個数

静岡市、川合遺跡

1 P 地点

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ亞科	ウシクサ族
1	0	0	1,900	0	0
2-1	0	2,000	5,000	1,000	0
2-2	0	900	4,900	0	0
3	1,800	2,700	5,400	0	0
4-1	900	1,900	13,600	0	0
4-2	1,000	1,000	7,100	0	0
4-3	4,800	2,900	3,900	900	0
5	0	0	900	0	0
6	0	0	900	0	0
7	0	2,200	1,100	0	0
8	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0
11-1	0	0	0	0	0
11-2	0	0	0	0	0

3 P 地点

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ亞科	ウシクサ族
6	0	900	900	0	0
7 a	0	0	2,900	0	0
7 b	0	1,000	3,000	0	0
7 c	0	1,800	4,600	0	0
7 d	0	1,000	2,000	0	0

3 P-B (X層) 地点

試料名	イネ	キビ族	ヨシ属	タケ亞科	ウシクサ族
3	2,500	3,400	3,400	0	0
4	10,900	5,400	0	900	0
5	4,000	7,200	0	0	0
10	10,100	7,800	2,300	0	0
6	4,000	4,800	800	0	0
7	1,600	0	3,300	0	0
8-1	0	0	3,300	0	0
8-2	0	3,000	4,000	0	0
8-3	0	800	800	0	0

表3 イネの生産量の推定

静岡市、川合遺跡

1 P 地点

層名	深さcm	層厚cm	P ₂ O ₅ 数 個/g	仮比重	P ₂ O ₅ 数 個/cc	細わら重 t/10a.cm	粗根重 t/10a.cm	粗根總量 t/10a
1	0	7	0	0.98	0	0.00	0.00	0.00
2-1	7	7	0	0.64	0	0.00	0.00	0.00
2-2	14	7	0	0.60	0	0.00	0.00	0.00
3	21	5	1,800	0.70	1,200	0.23	0.12	0.62
4-1	26	9	900	1.20	1,000	0.19	0.10	0.93
4-2	35	9	1,000	1.18	1,100	0.21	0.11	1.02
4-3	44	10	4,800	1.20	5,700	1.09	0.59	5.87
5	54	14	0	0.70	0	0.00	0.00	0.00
6	68	10	0	0.70	0	0.00	0.00	0.00
7	78	8	0	0.72	0	0.00	0.00	0.00
8	86	3	0	0.70	0	0.00	0.00	0.00
9	89	9	0	0.70	0	0.00	0.00	0.00
10	98	5	0	0.70	0	0.00	0.00	0.00
11-1	103	10	0	0.66	0	0.00	0.00	0.00
11-2	113	-	0	0.60	0	0.00	0.00	-

3 P 地点

層名	深さcm	層厚cm	P ₂ O ₅ 数 個/g	仮比重	P ₂ O ₅ 数 個/cc	細わら重 t/10a.cm	粗根重 t/10a.cm	粗根總量 t/10a
6	20	3	0	1.10	0	0.00	0.00	0.00
7 a	23	5	0	1.12	0	0.00	0.00	0.00
7 b	28	10	0	0.92	0	0.00	0.00	0.00
7 c	38	13	0	0.68	0	0.00	0.00	0.00
7 d	51	-	0	0.63	0	0.00	0.00	-

3 P-B(X層)地点

層名	深さcm	層厚cm	P ₂ O ₅ 数 個/g	仮比重	P ₂ O ₅ 数 個/cc	細わら重 t/10a.cm	粗根重 t/10a.cm	粗根總量 t/10a
3	19	5	2,500	1.17	2,900	0.55	0.30	1.49
4	24	11	10,900	1.12	12,100	2.31	1.25	13.71
5	35	8	4,000	0.90	3,500	0.67	0.36	2.88
10	43	4	10,100	0.90	9,000	1.72	0.93	3.71
6	47	4	4,000	0.90	3,600	0.69	0.37	1.48
7	51	7	1,600	0.84	2,300	0.25	0.13	0.94
8-1	58	8	0	0.60	0	0.00	0.00	0.00
8-2	66	8	0	0.56	0	0.00	0.00	0.00
8-3	74	-	0	0.60	0	0.00	0.00	-

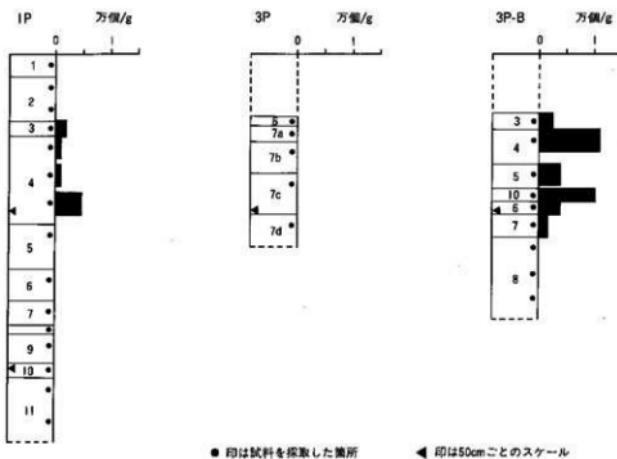


図6 イネのプラント・オパール密度

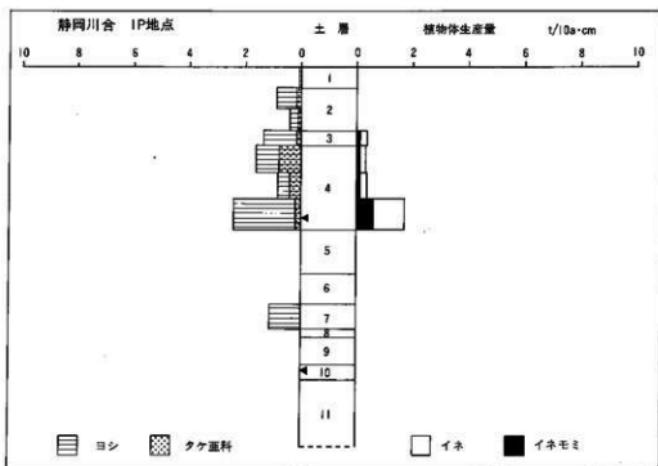


図7 おもな植物の推定生産量と変遷(1)

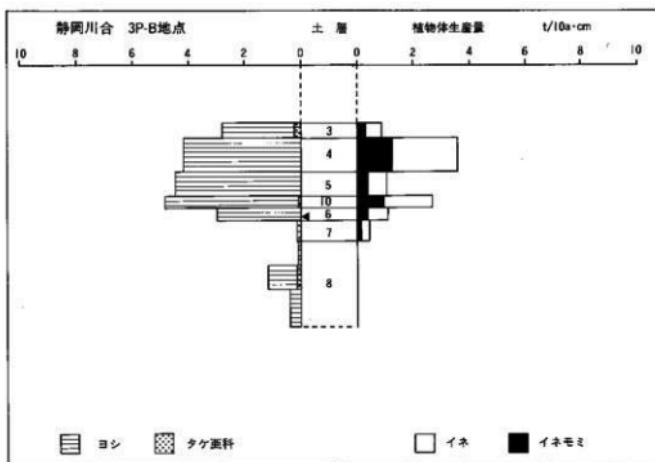
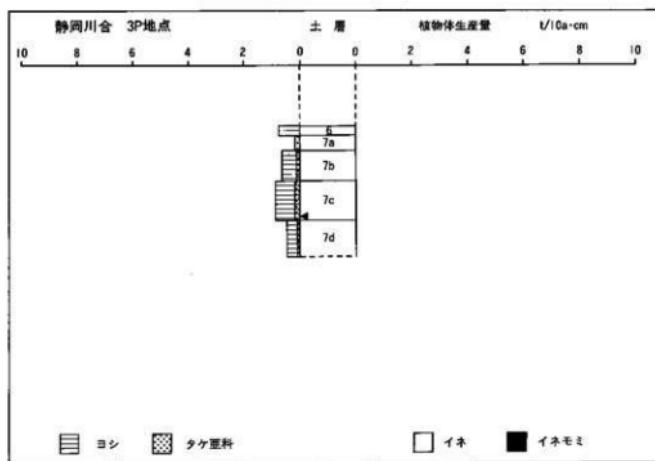


図8 おもな植物の推定生産量と変遷(2)

静岡市川合遺跡の水田遺構の水田土壤的試論

静岡大学名誉教授 加藤芳朗

水田遺構の
土壤学的証明と問題点

1. まえがき

近年、遺跡で畦畔、水路を伴う水田遺構が復元され、それを立証する自然科学的手法が必要とされる情勢となった。花粉、プランクトン・オパールなどの微化石とともに土壤学的見地からの寄与が期待されている。地下水位が低い、酸化的環境が卓越する場合の水田遺構の土壤は特有の断面形態（鉄床くつきどこ層、鉄、マンガン化合物の集積層など）によって判別されやすいが、地下水位が高く、還元的環境にある水田遺構の土壤から水田化を立証するのは難しいと考えられている。また、本遺跡の水田遺構の土壤のように、かってはかなり酸化的な環境にあったと思われるのに、現在は還元的環境にあるのをどう解釈したらよいのであろうか。原点に戻ってこれらを整理してみたい（主として筆者の経験から）。なお、本遺跡の水田遺構の記述は発掘担当の山田成洋氏より提供された資料と下記報告書（「川合遺跡」と略称）に拠ったことをお断わりする。

静岡県埋蔵文化財調査研究所（1986）「川合遺跡」、昭和60・61年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査概報

水田土壤の
基本的断面

2. 水田土壤の基本的土層配列（断面形態）

礫、砂、粘土などの無機物に富む無機質水田土壤と泥炭、黒泥などの有機物に富む有機質水田土壤とに分けて解説する。

（1）無機質水田土壤

a) 主要な構成土層

名称と記号の一部は松井（1987）を参考としたが、まだ暫定的なものと考えて頂きたい。

還元化（グライ化）の強弱

①グライ層 孔隙が地下水などの水で飽和しているため、空気の進入ができず酸素不足の状態（還元的状態）にあるもの。還元化（グライ化）の強弱によって、強グライ層（記号G、青～緑色を呈する）、部分酸化的グライ層（下述）、弱還元化土層（下述）に分けられる。判定は色でもできるが、a-a'ジビリジル試薬（無色）に対する赤変反応の強弱が確実である。

作土の強グライ化

②作土層（記号Ap） イネ栽培のための代耕（しろかき）、耕起を受け、イネの根がもつともひろがる土層。夏、水を張る（湛水）ため、田面水（表面水）で土層全体が飽和され、高温による激しい有機物の分解も加わって、著しい酸素不足（強グライ化）が起こる。秋の落水期に入ると乾燥が始まり、田面や亀裂ぞいで酸化が進行する。

③鉄床層（記号Ac） 作土層の下は、人間、家畜、農業機械によって踏圧されたり、浸透水の運ぶ粘土分によって隙間に目づまりが起こったりするので、よく締まった、水の通り難い土層ができる。厚さは10cm程度である。

鉄・マンガンの還元・移動・酸化

④斑紋集積層（記号B） 地下水位が低い場合は、水田の下層土にも上から空気が進入し、酸化状態を呈する。夏、強グライ化した作土では、含まれる鉄、マンガン化合物が還元され（鉄：3価→2価、マンガン：4価→2価）水に溶けやすくなる。これが水と一緒に下方に移動する。水の移動量を田面水の低下（減水深）で表すと、通常10~30mm/日ぐらいいである。還元された鉄、マンガンが酸化状態にある下層に届くと、ふたたび酸化を受け

班 紋 て溶け難くなるので、水の通路である根跡だとか粒子間の孔隙に沈殿する。鉄よりもマンガンの方が還元されやすく、酸化され難いので、その沈殿位置が鉄よりも下位になるのが普通である。酸化力がとくに強い場合（下層が砾層で空気の進入が制限されない）には短い距離の間に両者が混在して沈殿することがある。沈殿物は斑状を呈するので班紋と呼ばれる。粒子間での沈殿物は丸っこい（点状、班状、雲状などの）形が、根跡での沈殿物は縦に細長く伸びた（糸根状、管状などの）形が、また、亀裂の壁面での沈殿物はフィルム状（膜状）の形が、それぞれ特徴である。酸化鉄の班紋（班鉄）は茶、オレンジ、赤褐色、酸化マンガンの班紋（マンガン班）はチョコレート（焦茶）色である。班鉄集積層は Bir、マンガン班集積層は Bmn で表される。

**暈管状班鉄
酸化的グライ層** ⑤酸化されつつあるグライ層 地下水面が低下すると（多くが排水工事の進歩による）グライ層中のヨシなどの垂直根跡に空気が進入する。管壁から徐々に酸化が進むので、管のまわりに茶褐色の酸化鉄層ができる。その外線はぼやけているので暈（うん）管状班鉄（あるいは単に管状班鉄、管鉄）という。これを含むグライ層を（部分）酸化的グライ層（記号 Go）とする。班状集積層の管状班鉄は輪郭が明瞭なことと、まわりが酸化～弱還元的基質であることで区別される。

さらに酸化が進むと、グライ層内部まで浸潤した酸素が還元鉄（青色）の一部を酸化する。この褐色と青色とが混合して灰色を呈するようになる（本村、1978）。この状態の土層を弱還元化土層（または灰色土層、Cr）と呼ぶこととする。

**地下水型水田
土壤の断面** b) 地下水型、表面水型水田土壤
I) 地下水面が高い（強グライ化が浅い）場合（地下水型<湿田型>）は強グライ層が作土またはその直下まで達する。湛水期はむろん全層が強グライとなる。落水期には作土の一部が弱酸化を受けるが（（部分）酸化的グライ）、下層は依然として強グライのままである。湛水の影響は作土内に止まり、下層にまで及ばない。この場合土層構成から水田化

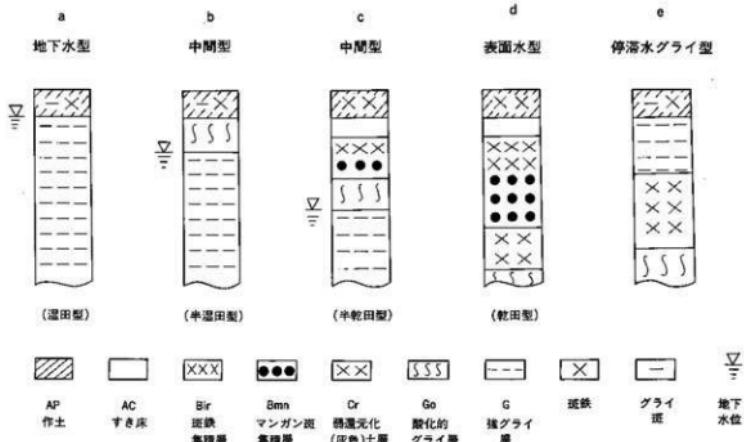


図1 地下水位の高低、表面水の影響の度合いなどに基づく水田土壤の類型を示す模式柱状図（深さおよそ1mまで）

の兆候を読み取ることが難しい（図の a）。

II) 地下水面が低い（強グライ層が深い）場合（表面水型<乾田型>）は上位から作土、表面水型水田
鉄床層、班紋集積層、灰色土層、酸化的グライ層、グライ層という土層構成になる（図の d）。班紋集積層が表面水型の水田耕作のもっとも明瞭な証拠である。

III) 中間型（半湿田、半乾田）（図の b、c 参照）

松井（1970）は岡山県津島遺跡で初めてこれを用いて弥生中期の半乾田型水田の存在を指摘した。筆者も同じ観点から掛川市原川遺跡での近世の乾田を確認した（加藤、1989）。

中間型水田
土壤の断面

c) 透水性の影響

IV) 透水性のよい砂質土層 イ。地下水位と強グライ層頂部とはだいたい一致する。ロ。
地下水の低下は下層土への全面的な空気の進入を許し、全層の鉄が酸化され、土色は褐色
を呈するようになる（褐色土層< Co >）。ハ。落水後の作土も同様で、春先までに全層が
酸化する。

砂質土層の
全面的酸化

V) 透水性の悪い粘質土層 イ。地下水位は下がっても強グライ層はそれに対応できず
上位に留まる。層内への空気の進入が手間どるからである。酸化はまず植物根跡からはじ
まる（Go 層）。ロ。落水後の作土も同様で、春先でも亀裂内部は強還元のままでいる。ハ。
田面水が下方浸透しないため、作土やその下部に水が停滞し、グライ化が進行する。夏の
作土の強グライ化がそれを促進することもある。この停滞水グライ層の下には灰色土層、停滞水グライ層
酸化的グライ層、地下水による強グライ層がくる（図の e）。逆グライ層とか 2 段グライと
か呼ばれることがある。

(2) 有機質水田土壤

これは、湿地植物の遺体が年々集積した泥炭やその分解物である黒泥を主たる構成員と
する。生成の場所は年間水で飽和している低湿地で、無機質水田土壤の地下水型よりもさ
らに地下水位が高くなつたと考えられる。したがつて、これも水田化の兆候が土層構成に
残らず、水田化を推定し難い土壤である。

泥炭・黒泥より
なる水田土壤

3. 本遺跡の水田遺構の土壤

6～12 区から、江戸時代～古墳時代中期にわたる 7 枚の水田遺構が検出されている。こ
のうち、筆者が観察した V、VII 層水田は古墳時代後期に属する。上位の礫層や砂層に保存
された整然たる小区画水田畦畔遺構があることから水田の存在は疑ひのないところである。
さらに、旧河道の中に井堰や取水路が見出されたので、灌漑水を用いた乾田～半乾田タイ
プの水田と想定された（「川合遺跡」）。しかしに、水田作土、下層土だけでなく畦畔、農道
までがすべて強グライ化していた。前項の説明からすれば、地下水型（湿田型）水田土壤
に含まれることになる。どうしてそうなつたのか、次に検討してみよう。

V、VII 層水田
の強グライ化

4. 土壤のグライ化現象

わが国の水田土壤は明治以来の排水改良の効果で地下水位が低下し、地下水型水田土壤
が中間型、表面水型水田土壤の方に変化を続いている。200 年以上の歴史をもつ干拓地の水
田土壤が良い例で、干拓年次を追って比較するとその変化が明瞭に跡付けられる。

このような、いわば、還元的土壤の酸化現象とは反対方向の変化、つまり、酸化的土壤
の還元化（グライ化）は起こりうるだろうか。

(1) 水田化に伴う土層のグライ化

これがよく観察されるのは水田と畑とが隣接する場所である。水田の作土が夏強グライ
化することはすでに述べたが、下層土も土色が灰色化（弱グライ化）したり、極端な場合

水田化による 酸化的土層 のグライ化

には青灰色化（強グライ化）したりする。多くの研究者がこれを指摘している（山崎、1960、三土、1974）。筆者も原川遺跡16区トレチ（茶畑と水田とを貫通）で同様の事象を認めた（加藤、1989、P 73、第49図参照）。また、浜岡町、大東町地内の海岸砂地帯の畑、水田でつぎのような事例を見出だした（加藤他、1983）。畑地の下層は砂よりなるが、地下水水面下でも $\alpha-\alpha'$ ジビリジール反応がなかった。おそらく、粗孔隙にとむ砂層には酸素を含んだ水が侵潤しやすいためであろう。しかるに、水田の下層土は砂質でかつ落水期で地下水位が下がっていたにもかかわらず、強グライを呈していた。作土で生じた夏の強還元的水が下へ浸透したためと作土が細粒で落水期に上からの空気の進入を防いだめだと推定される。

もともと、酸化状態にある台地や丘陵の土壤が水田化されると、作土や下層土が灰色味を帯びる例も多数ある。筆者も三方原台地の水田ほかで遭遇した（加藤、1964、P 277-278）。

（2）埋没に伴う土層のグライ化

昭和63年度清水市教委が押切石川遺跡（高部東小横）においてグリッド調査を行なった。No 1グリッドで、1 m近くの盛土に覆われた旧水田の作土層（厚さ約25cm）の上半と畦畔の上半が強グライ化して暗青灰色となり、作土層の下半には大きなグライ班が含まれていた。作土層の下70cmの深さまで、糸根状、管状の班鉄にとむ灰色の粘質土層であるから、この水田土壤が表面水型であったことは明瞭である。従って、旧作土層と畦畔のグライ化は盛土に埋没された以後に起きたと考えざるを得ない。おそらく、盛土中を浸透した水が旧作土の直上に停滯しグライ化作用を及ぼしたのであろう。

粗粒な堆積物の下に緻密な土層があると、その最上部が強弱のグライ化を受けることがしばしばある。富士山麓御殿場市櫛頭地区で御殿場泥流におおわれた黒ボク土層がグライ化したのを実見したことがある。また、鳥取県米子市内で、大山松江軽石層下の埋没赤色土の頂部10cmほどが灰色化したのを観察したことがある（松井・加藤、1965、P 38）。これも上と同じメカニズムに由来すると考えられる。

（3）埋没に伴う地下水位の上昇

これはまだ仮説に過ぎないが、埋没地表面が高まると上記のように、浸透水が透水性の悪い埋没土層の上にたまり、新たな地下水表面ができることになる。充分に時間が経てば、下の土層も水で飽和しグライ化するであろう。埋没が河川堆積によるときは、多量の水が供給されるので、それが促進される。扇状地のように粗粒物質が優勢な堆積場でも、これが何度も繰り返されることによって地下水位は上昇していくと考えられないだろうか。下位の土層ほど、水の飽和やグライ化の度合いが高まるであろう。

粘土層によって埋没される場合は、粘土の堆積が静水下で起こるわけであるから、埋没される層はもちろん被覆する粘土層も水で飽和していると見なくてはならない。

（4）班紋はグライ化で消滅するか？

鉄・マンガンの班紋が酸化によってできることは上述の通りである。逆にグライ化を受けたら姿を消してしまうだろうか。イ、落水期間に作土中に生じた雲状や膜状班鉄がつぎの湛水期間の強グライ化で消滅することはよく知られている。ロ、下層土の班紋のように、数10～100年の歳月を要して形成されたものはどうであろうか。これにこたえられるような調査例はないようである。ただし、停滯水グライ水田土壤で、作土下のグライ層は以前の班紋形成層（酸化層）から変わったものとも見られる。時間をかけて班紋が消滅する可能性も否定できない。

一方、鉄・マンガンの班紋の痕跡が、たとえ微視的でも、残ってくれた方が表面水型や

盛土の下の グライ化

泥流、軽石層 下のグライ化

中間型水田土壤の復元に役立つわけである。グライ化層の中からそのような徵候を探しだすのも今後の課題である。たとえば、発掘壁面で酸化を受けたとき、以前酸化された部分はそうでない部分よりも早く酸化が進むということがないかどうか。

(5) 本遺跡のV、VII層水田土壤のグライ化

上記(2)(3)の効果が働いたものと思われる。この地域は旧長尾川の度重なる氾濫で水田が埋没を繰り返したことが知られている。

(6) 本遺跡以外の同様な事例

焼津市小川地区遺跡の古墳時代の水田は保存の良い小畦畔、足跡を伴って大井川の氾濫による砂層(厚さ10~60cm)の下から出土した。その作土まで強グライ化していたので地下水型水田土壤(湿田)と判断した(加藤、1987)。しかし、大小の畦畔もグライ化していた、深さ20~30cmの水路を伴っていた、など本遺跡の水田と共通するところが多い。本来は半湿田だったものが埋没によってグライ化した可能性もある、と今は思っている。扇状地の縁辺という地理的立地条件も本遺跡と似ている。

5. あとがき

本遺跡とは直接の関連が薄い次の3点には触れなかった。イ、遺跡で出土する地下水型水田土壤の判定の問題、ロ、畦畔に似た形状が下層土中の班紋の濃淡として現れる事例(疑似畦畔)、ハ、水田土壤の酸化還元現象を、平地での湿地の拡大・縮小など時空的事象と関連づける研究方向。イ、ロについては一部を予察的に論じたことがある(加藤、MSおよび1989)。

文 獻

- 加藤芳朗(1964) 土壤。「地質調査報告書」、p 259-294、浜松市。
- 加藤芳朗(1987) 焼津市小川地区遺跡立地の地形・地質・土壤学的検討。「道場田・小川城遺跡Ⅳ、宮之腰遺跡Ⅱ、道下遺跡」、p 127-145、焼津市教育委員会。
- 加藤芳朗(MS) 有東堀子遺跡第3次発掘調査区水田土層の土壤学的所見。(1987.12 静岡市教育委員会に提出)
- 加藤芳朗(1989) 原川遺跡をめぐる地形・地質・土壤学的背景。「原川遺跡」、p 65-78、静岡県埋蔵文化財調査研究所。
- 加藤芳朗他6名(1983) 東遠州灘海岸砂地帯における耕地土壤の断面形態。「火山灰と土壤」、p 149-155、博友社。
- 松井 健(1970) 岐阜県津島遺跡における弥生時代の灌漑水利用水田の存在について。考古学研究、16、p 61-68。
- 松井 健(1987) 水田土壤学の考古学への応用—ケース・スタディと提言一、「土壤学と考古学」、p 163-186、博友社。
- 松井 健・加藤芳朗(1965) 中國・四国地方およびその周辺における赤色土の産状と生成時期。資源研集報、No.64、p 31-48。
- 三土正則(1974) 低地水田土壤の生成的特徴とその土壤分類への意義。農技研報告、B-25、29-115
- 本村 悟(1978) 水田土壤の灰色化作用。「水田土壤」、p 90-93、講談社。
- 山崎欣多(1960) 水田土壤の生成的分類に関する研究。富山農試報告、特1号、p 1-98

川合遺跡の立地に関する地学的検討

静岡大学名誉教授 加藤芳朗

1. まえがき

川合遺跡は長尾川が山地内から巴川平野に出たすぐの右岸側、竜爪山から派出する長尾川右岸山地の末端付近に位置する。静清バイパス予定路線の長尾川から巴川の西までの区間（STA 437～505）には、東から宮下、川合、内荒、上土の各遺跡がある。川合遺跡はほぼ STA 452～467 の区間にある。STA 番号は東から 20m ごとにつけられている（図 3 参照）。土層情報の多くを下記報告書及び未公開資料（川合遺跡：山田成洋氏、池ヶ谷・八反田遺跡：佐藤正知氏一以上、静岡県埋蔵文化財調査研究所一、上土遺跡：伊藤寿夫氏一静岡市教育委員会一）から利用させていただいたことをお断りするとともにこれらの方にお礼申し上げる。

川合遺跡と
静清バイパス

静岡県埋蔵文化財調査研究所（1986）川合遺跡、昭和60・61年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財調査概報、29総頁。

静岡県埋蔵文化財調査研究所（1989）川合遺跡（遺構編）、昭和63年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財調査報告書、図版編、10図、109図版。

静岡県埋蔵文化財調査研究所（1988）瀬名遺跡—昭和62年度静清バイパス（瀬名地区）埋蔵文化財調査概報一、25総頁。

静岡県埋蔵文化財調査研究所（1990）長崎遺跡—昭和63、平成元年度静清バイパス（長崎地区）埋蔵文化財調査概報一、29総頁。

2. 地形の特色

本遺跡は長尾川右岸の海拔約13m から巴川左岸の海拔約 7 m に低下する途中にある。図 1 は遺跡周辺の地形分類図（門村、1966 を簡略化）である。長尾川の現流路沿いには等高線が鋭く突き出していることから、同川が天井川をなすことがわかる。本遺跡はその西側の凹凸のある等高線が南西方に張り出す部分（砂礫質自然堤防）に当たっている。これから同川の氾濫堆積が本遺跡にまで及んだことが推測される。

遺跡と長尾川

長尾川の天井川と南方の有度山から押し出した吉田川の扇状地とによってふさがれた形の巴川上流平野は低湿地としての性格を一段と深めている。さらに、谷津山の両側ぞいに東方に進出する安倍川の自然堤防状微高地（ほぼ、北街道、旧東海道と一致する）によって、麻機低地、古庄低地、池田低地に分かれる。図 1 の 6 m、8 m の閉じた等高線の示す凹地が、それぞれ麻機及び古庄低地に当たる。

巴川上流域の
低湿地

3. 地下地質の特色

(1) 巴川平野の地下地質

巴川の下流から上流まで縦断する地質断面図の一例（松原、1989）を図 2 に示す。図の中央のやや左の基盤の高まりは長尾川左岸丘陵の延長である。MC（シルト・粘土層）は後冰期海進（繩文海進）にともなって巴川の谷沿いに進入した湾の底を埋めた堆積物で、貝殻片を多く含む。長尾川以西ではその上位に HG（腐植物を含むシルト混じり砂礫層）、HC（腐植物をまじえるシルト・粘土層）がくる。これは海進のピーク（繩文早期末）以降に湾を埋め立てたものである。基盤の高まりの東側にも HG、HC に当たるものがある。

繩文海進に伴う
堆積物の生成と
その埋め立て

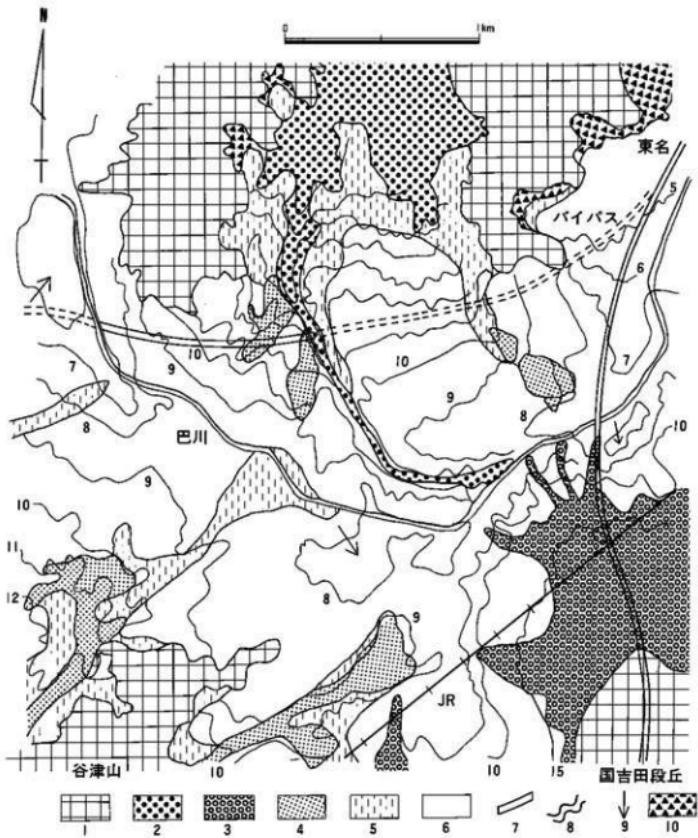


図1 遺跡周辺（巴川上中流部）の地形分類図と等高線（門村、1966より）

湾の出口が砂州で塞がれ、生じた淡水域の湿地化が進む過程の前半期にしばしば砂礫の氾濫が起ったことが暗示される。

(2) 川合遺跡とその周辺の地下地質

図3は長尾川から巴川西までの静清バイパス予定路線沿いのボーリング資料（建設省、日本エダルト社調査）をもとにまとめた地質断面図である。

長尾川からの進出

a) 洪積層 主としてN値の大きさで判定されている。後氷期海進の始まる以前（約1.8万年前より前、更新世後期）の堆積である。疊層と粘土層（原資料で粘性土とされるもの）の互層をなすが、疊層が長尾川に近づくにつれて厚さと数を増すことから、同川から運び込まれた物と思われる。

b) 沖積層 (i) 川合遺跡～上土遺跡 海抜-10m以浅に粘土・礫の互層が、それ以深に砂・粘土互層がある。以下、これらを、それぞれ上部層、下部層 (Au、Al) と呼ぶこととする。

上部層は上半の泥炭ないし有機質粘土層 (Auc) と下半の粘土層を挟む礫層 (Aug) からなる。この礫層は長尾川の方に連続するので同川からの運搬物の可能性が大きい。上土遺跡の静岡市教育委員会の発掘現場で海抜3.8m以深に伏在する礫層の礫を筆者が調べたところ、明らかに長尾川のそれと同じであった。

下部層の砂層は長尾川に向かうと礫層に移化するので、これも同川からきたものであろう。ところどころで貝殻を含む。

Auc、Aug、Alはそれぞれ、図2のHC、HG、MCの一部に該当しよう。

(ii) 宮下遺跡 Auが粘土層(長尾川の東側でも同様である)、Alが礫層を優位とする。

c) 沖積層の堆積環境と時代 (i) 堆積環境 上記のことから、① Alの堆積時、巴川沿いに湾が上流部まで広がったころ、本遺跡付近では、東部(宮下遺跡)に長尾川からの礫の押し出しの中心があり、西方に向かって砂を供給した。② Auの堆積時代に入ると、湾は出口が閉じて淡水化し、埋め立てても進んで湿地が優勢となった。その前半は、長尾川

上部層

下部層

内湾の時代

内湾の淡水化
とその埋め立ての時代

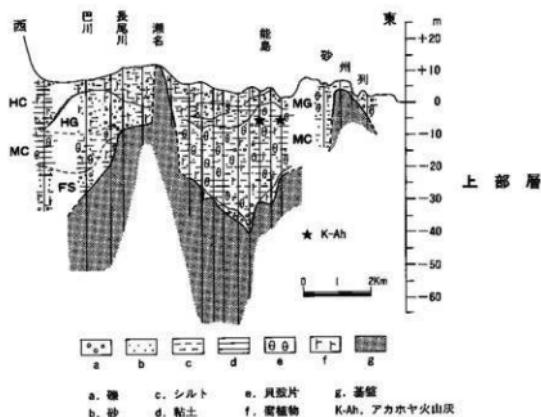


図2 巴川平野地下質断面図(松原、1989による)

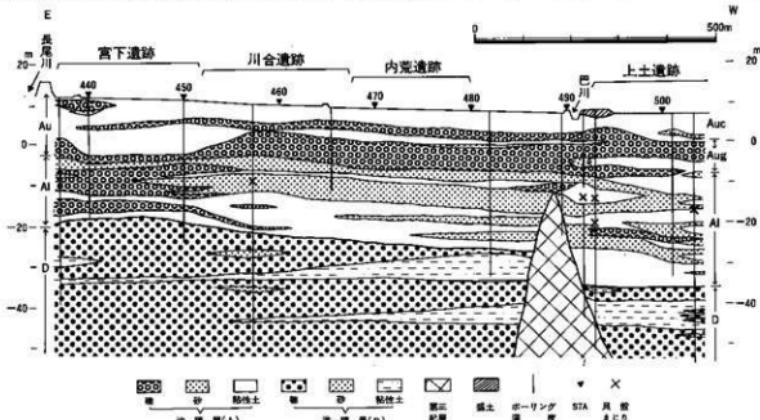


図3 バイパス予定線ぞいの地下質断面図(建設省資料による)
Auc、Aug、AIなどは筆者による区分

からの疊の進出が中西部（川合～上土遺跡）に向かい、東部は静かな水域となった。後半期になると疊の押し出しは弱まって東部から西部にわたって全面的に湿地化した。しかし、この時期にも疊層の堆積があったのは後述の通りである（4. 参照）。③最後に現長尾川による疊の氾濫が東端で起こった。④要約すると、本遺跡と関連する土層が堆積した環境（縄文晩期以降）は、長尾川からの疊がたびたび流入する湿地の縁辺部のそれに当たっていた、ということができる。

(ii) 時代 AIの堆積開始時期を直接示すものはないが、次のような考え方でそれを推算することができる—後氷期海進によって、1.8万年前（以下年前をyBPとする）から0.6万yBPにかけて海面の高さが-100mから0mまで、同じ速度、つまり、 $100/12,000=0.0083$ m/yの割で上昇した—さて、図3のAIの下底でもっとも深いのは西端の-35mである。ここまで海面があがってくるのに要した時間は、 $(100-35)/0.0083=約7,800$ yであるから、その時期は1.8-0.78=約1万yBPとなる。川合遺跡でのAIの下底はこれより10m余り高いので海面がそこに届いた時期は、 $10/0.0083=約1,200$ y余り遅れることになる。Auの下底は海拔-8mから-3mと変化するが、-5mを平均値とし、かつAuとAIとの間に不整合はない仮定する。上と同様の計算に従えば、 $(100-5)/0.0083=11,500$ y、よってその高さに海面が達した時期は1.8-1.15=約0.65万yBPである。これらの計算は地盤の昇降運動がないとしてのものである。しかし、ここから麻機低地にかけては地盤の沈降域であるとの見解がある（松原、1989）。これに従えば、上の0.65万yBPは約0.55万yBPか、もう少し後ということになる。

以上の結果、Au、つまり、沖積上部層は縄文前期ごろ以降の堆積と推定される。もしそうだとすると、Augの堆積は、静清平野で海成層を削り込んで進出した縄文中～後期ごろの疊層（神明原・元宮川遺跡大谷川地区〈加藤、1989b〉、長崎遺跡）の先駆的なもの（扇状地周辺での）とする見方も、あるいはなきにしもあらず、である。今後の事例の増大に期待したい。

d) Au堆積時の四周の状況 Auが場所によって粘土層を主としたり、下半にAugを伴ったりすることがわかったので、それらがどんな分布をしていたかを知るために次のことを試みた。ボーリング資料（主として土ほか〈1976〉を使用）で地表から10mの深さまで、厚さが5m以上の疊または砂層が頭を出しているとき、Auは下半にAugを伴うとみなした。この条件に合致する地点を●で、Augが砂層を主とすることがあるのでその時は○で、粘土や有機質土層が優勢な地点は○で、それぞれ記入したのが図4である。これをみると●の分布は大変に限られている。長尾川からバイパス予定路線にかけての黒丸のまとまり（破線でくくった範囲）が目立つ。いうまでもなく本遺跡のAugと関連するもので、長尾川から疊の供給のあったことが再確認される。その他では瀬名と北安東付近に黒丸の小さなまとまりがあるぐらいである。なお、図の右上に●印の密集する部分がある。

このように、Augの存在が目立つのは限られた場所しかなく、その他は湿地性の有機質粘土層（薄い砂や疊を挟むことがある）で占められる。これから、この時代に本遺跡周辺では巴川平野に展開する湿地に対し、安倍川、長尾川、有度山からの小河川などが疊や砂を運び込んだ姿が想定される。なかでも長尾川は現平野の西端ぞいの部分に疊進出の主部があり、本遺跡はそれと関わって立地してきた、ということができよう。清水市長崎遺跡一帯にも貝殻を含む粘土層の上に疊層（GIと命名）・有機まじりの粘土層（下部にKgp、Osが挟在）がこの順に重なる（加藤、1989a）。本地域のAug、Aucに対比されそうであ

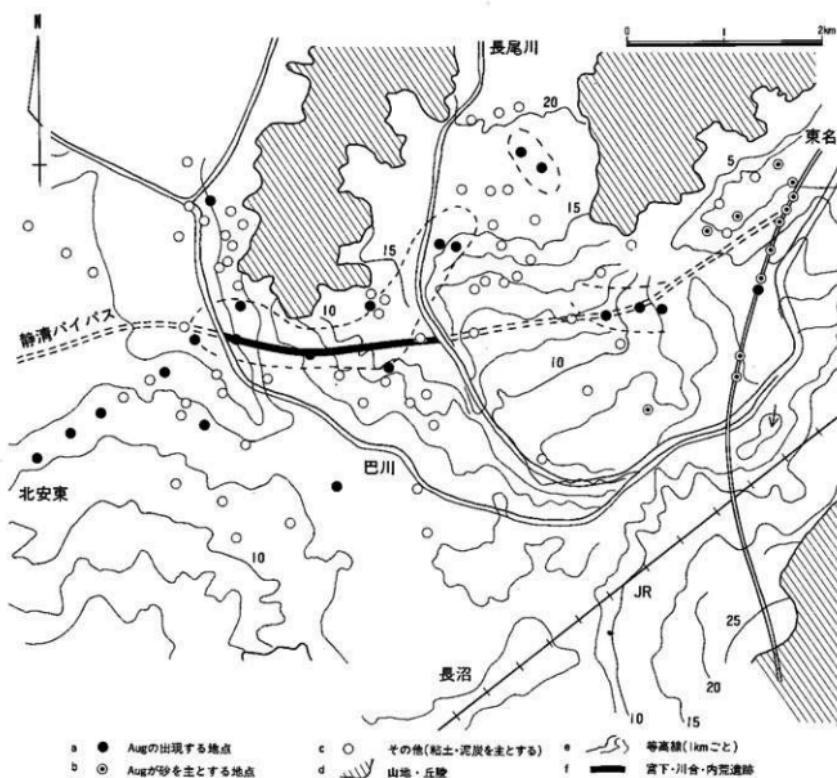


図4 上部沖積層下部礫層 (Aug) の出現状態 (土ほか、1976より作成)

る。

注) Kgp : カワゴ平軽石、約2,900 yBP。Os : 大沢スコリア、約2,700 yBP。

4. 発掘区の土層

本遺跡の6~12区で検出された土層の特徴と近隣遺跡でのそれとの関連について概説す

る。

全体的特徴

(1) 全体的特徴

イ. 層位的には Auc 内に入るが、一部は Aug の上部相当の礫層があるかもしれない。

ロ. 確認された時代の上限は繩文後期末 (Os、Kgp の下位) である。

ハ. 有機質粘土のような湿地環境を示す土層と砂、礫のような河川からの押し出し堆積を示す土層との互層を呈する。

縄文後期～
古墳前期の
湿地の拡大

ニ. 砂、礫の供給源は長尾川と考えられる。同様の礫層は巴川の西方 (上土遺跡) にまで達している。

(2) 湿地堆積相としての Os、Kgp 包含層と X 層

12区河道 SR 12601の下位から明瞭に層をなす Os、Kgp の両火山灰が発見された。包含層は白、黒、褐色粘土の互層である（後の 2 層は有機質、筆者の観察）。この上位は河道に侵食されて不明であるが、同区の X 層（弥生～古墳前期）より下位にくることは、両者の海拔高（Os、Kgp が約4.3m、X層の下底が約5.8m）から推定できる。本遺跡全区に出現する X 層も黒色粘土であるが、12区では上記包含層との間に疊層がくる。一方、静清平野の低湿地の中心域では縄文後期ごろ（Kgp の直前）から古墳時代にかけて有機質土層が堆積しつづけた（途中に小中断があったかもしれない）ことが広く知られている（加藤、1989 b）。図 5 において、近隣の各遺跡とも古墳前期から縄文時代にかけて低湿地堆積が主体をなすのもその現れである。本遺跡もこの低湿地と連絡があったが、縁辺部に当たっていたため、途中で疊の流入があったと解釈してもよいであろう。他区の X 層の下位層は不明である。

古墳中期を中心とした
疊層の進出

(3) 疊層末端相としての IX 層

IX 層は X の上に重なり、綠灰～青灰色の粘土・砂の細互層である。西端の 12 区がもっとも厚くて約1.7m。東端の 6・7 区で0.3mとなる。上、下端に古墳中期の遺構が検出されている。上位は古墳後期の水田（VII、V 層）に覆われる、筆者の経験では、IX 層の上記のような特徴は、低湿地に押し出した疊層の堆積末端相を示すものである。焼津市小川地区遺跡（加藤、1987）、清水市長崎遺跡（清水市教委発掘、加藤、1989 a）での感を強くしたが、最近の静岡市池ヶ谷、八反田遺跡（静埋文調査研発掘）の現場を見るに及んで確信を抱くにいたった。例え、池ヶ谷遺跡の疊層（E 層）を横に追うと、流路と自然堤防よりなる微高地面がしだいに低くなるとともに、砂・疊互層をへて砂・シルト（粘土）細互層に変化するのが、わずか数10mの間で観察できた（佐藤正知氏の指摘による）。

本遺跡と近隣遺跡での IX 層類似層の出現時期をまとめたのが図 5 である。IX 層自体の時期を特定できないので、図はその上限、下限を示したもので、実際の出現期間はやや短いかもしれない。これによると、各遺跡とも古墳中期を共通とし、出現の早いものは古墳前期から、また、終了は平安期前がもっと多いが、遅いものは同期まで伸びる。もとより、給源河川に近いところほど早く始まり遅く終わるので、一概にはいえないが、少なくとも古墳中期に巴川平野中上流域にわたって河川から

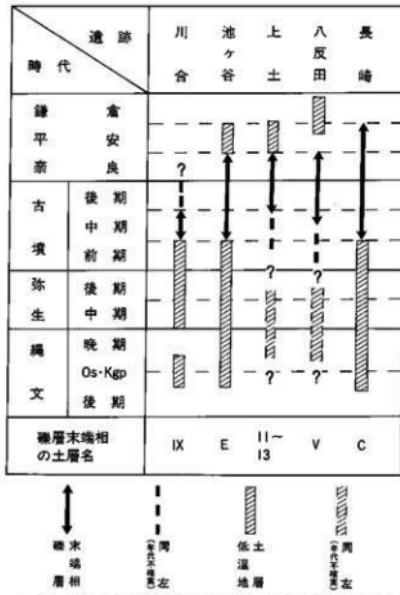


図 5 疊層末端相（IX層類似）と低湿地層の遺跡

の砂礫進出（氾濫）が一斉にあったとしてもよいだろう。図にはないが、瀬名遺跡の5区でも、弥生後期から平安期水田の前までに厚い疊層（9、11層。10層は古墳前期水田層）が堆積した。

(4) 旧河道 SR 12601、11602、11401とIX層

疊の押し出しの活発な時は水勢が強いので流路をえぐって溝状の河道を作りやすい。標記の旧河道はIX層を形成させた一連の河川氾濫に伴って生じたものと解される。SR 12601は、12区のセクション図を見ると、IX層の下部以下を削って南東から北西に向かう大きな河道である。SR 11401はIX層上面（古墳中期II面）を切って北東から南西に流れ、同中期後半の形成と考えられている。その覆土は疊層を主とする。

疊層進出と
旧河道

(5) 古墳後期水田

V、VI層上面に上位の砂、疊でパックされた形で古墳後期の水田が検出された。両層とも薄い黒褐色粘土からなることより、湿地が一時的に拡大してその縁辺が本遺跡あたりまで達し、これをを利用して水田が営まれたとも解釈される。一方、砂、疊の押し出しも間欠的に続いた結果がパック水田の出現となった。この時代は疊層末端相（IX層）の続きともみなるが、次の湿地拡大期の前ぶれが始まったとも考えられる。

湿地拡大
との関係

(6) 湿地拡大期と水田

本遺跡では未発見だが、池ヶ谷、上土、八反田、瀬名の各遺跡で平安期の遺構・遺物と関連した黒褐色有機質粘土や泥炭が見いだされた。いずれもこの層に水田が開設されたのは、これら土層によって示される湿地の拡大と関連があるのでなかろうか。

平安期の
湿地拡大

巴川平野の中上流部では、下記のように、弥生期から古墳前期までと古墳後期から平安期までの遺跡に水田が出てくるが、古墳中期のそれには欠けている。これも上記(2)湿地堆積相、(3)疊層末端相で述べた内容や平安期の湿地拡大という環境変遷が一つの要因としてからんでいるのではなかろうか。今後の知見有待ことにする。

弥生期～古墳前期の水田例－池ヶ谷（？）、川合、瀬名、長崎など

古墳後期～平安期遺跡の水田例－池ヶ谷、上土、八反田など

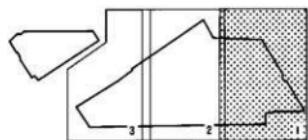
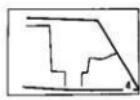
〔附記〕 上土遺跡の低湿地層中から Os、Kgp の産出が確認された。

文 獻

- 門村 浩（1966）静清地域の地盤と防災上の問題点。「静清地域およびその周辺地域の防災上の諸問題」、7-29頁、静岡県消防防災課
- 加藤芳朗（1987）焼津市小川地区遺跡の地形・地質・土壤学的検討。「道場田・小川城遺跡III、宮之腰遺跡II、道下遺跡」、127-145頁、焼津市教育委員会
- 加藤芳朗（1989 a）清水市長崎遺跡微高地の地学的環境。（清水市教育委員会に提出ずみ）
- 加藤芳朗（1989 b）大谷川遺跡の土層と静清平野の地学的環境。「大谷川IV 遺物・考察編」、269-282頁、静岡県埋蔵文化財調査研究所。
- 松原彰子（1989）完新世における砂州地形の発達過程－駿河湾沿岸低地を例として－。地理学評論、62 A巻、160-183頁。
- 土 隆一・北川光雄（1976）「静岡・清水地域の地質－地質図説明書、改訂版一」、289頁、静岡商工会議所。

図 版

(図 面)

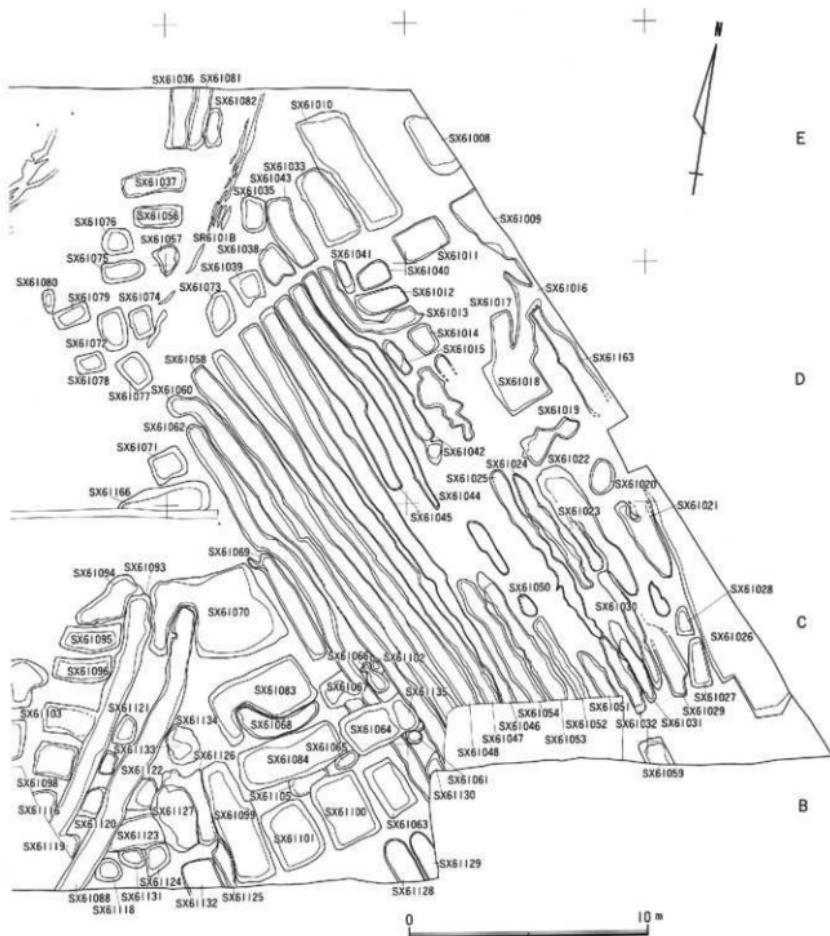


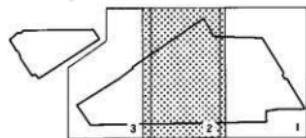
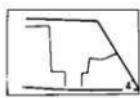
第1図 第1面造構実測図1
(5・7区II層1)

35

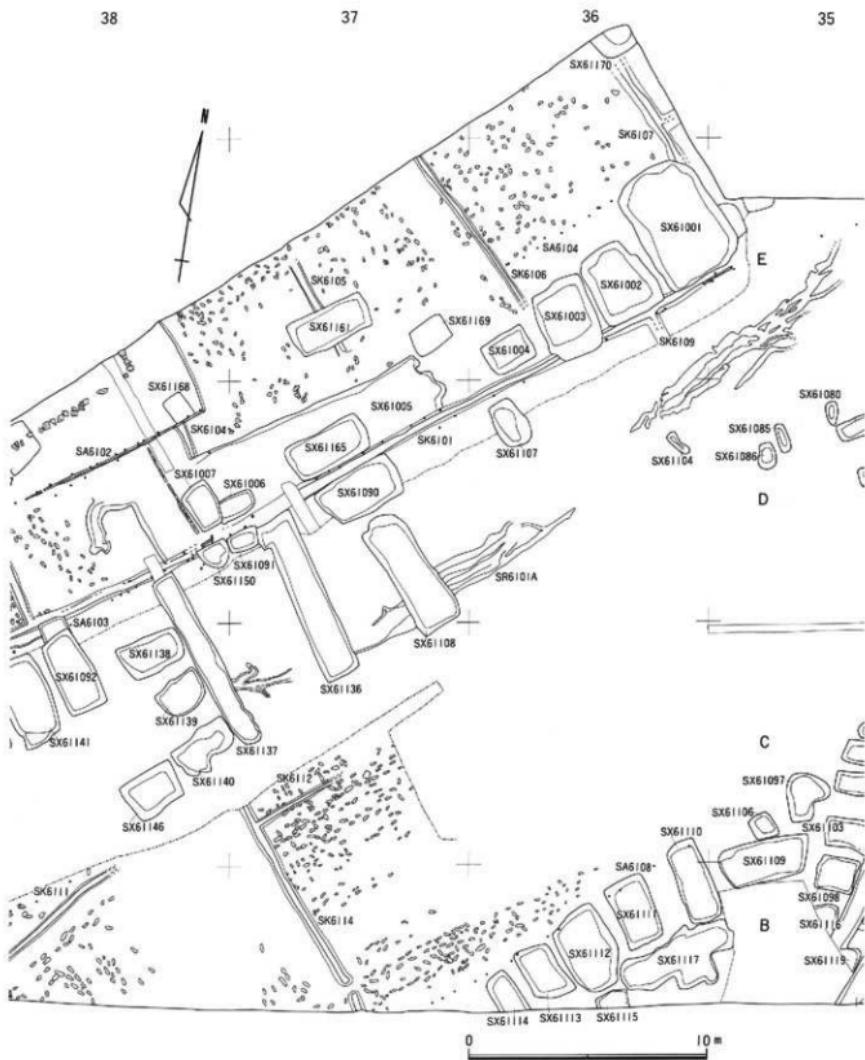
34

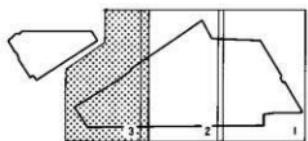
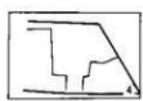
33





第2図 第1面造構実測図2
(6・7区II層2)





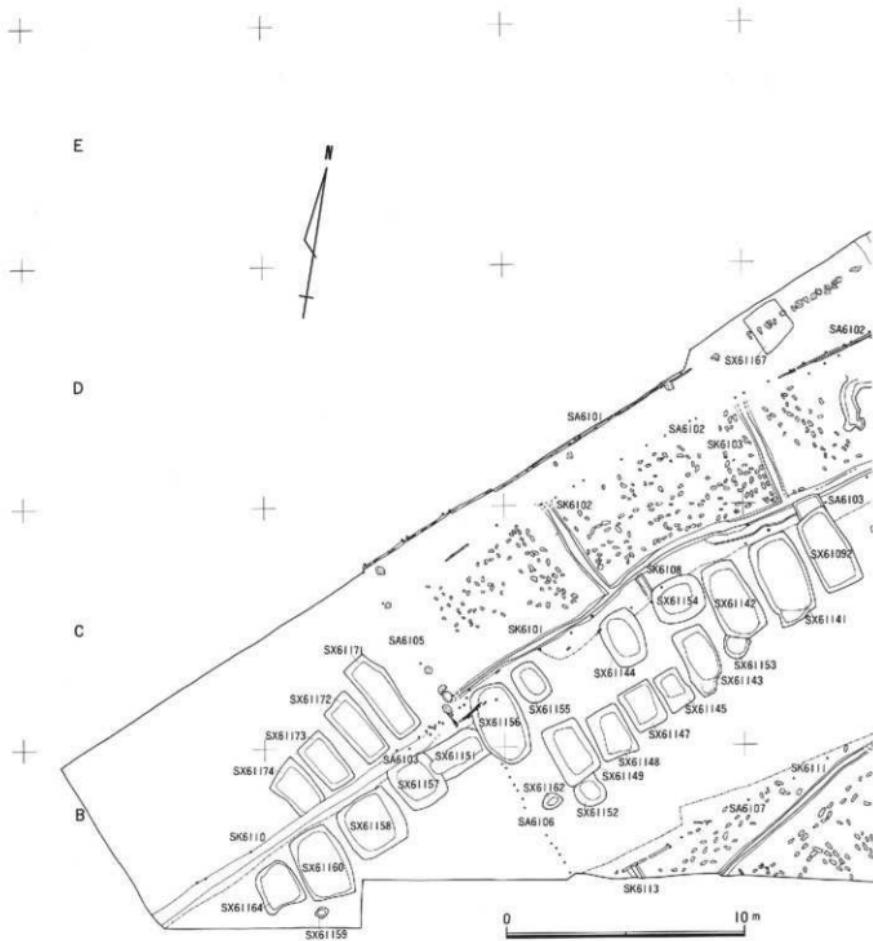
第3図 第1面造構実測図3
(6・7区II層3)

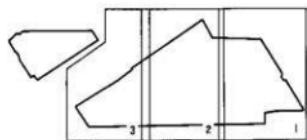
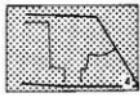
41

40

39

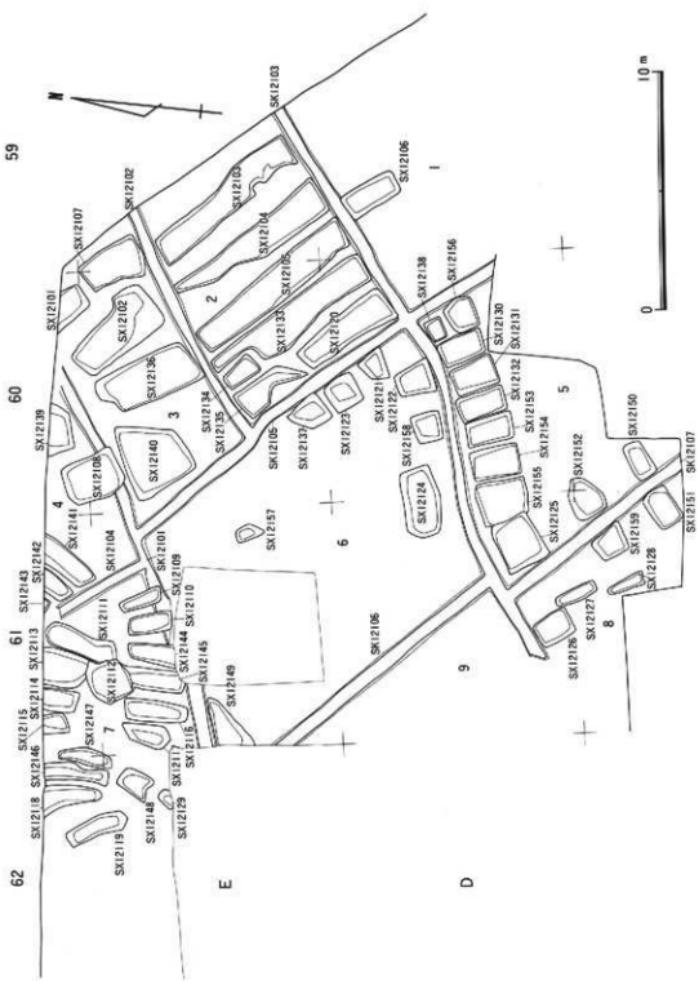
38

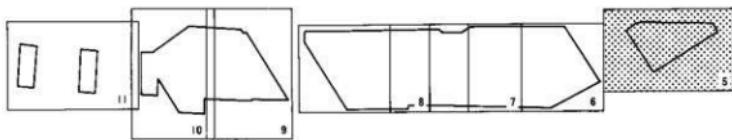




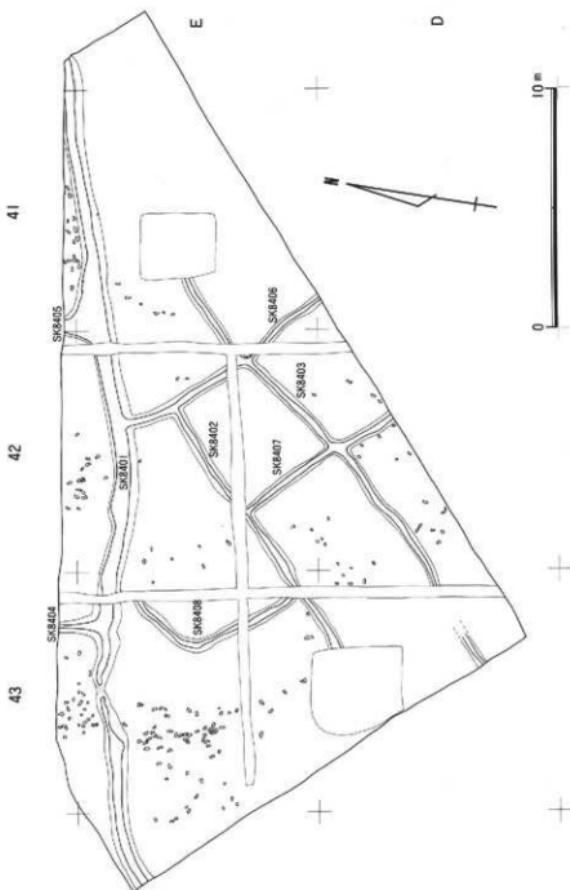
第4図 第1面造構実測図4
(12区II層)

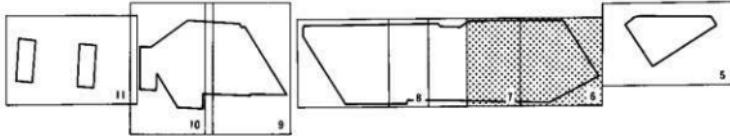
第4図





第5図 第3面造構実測図1
(8区1層)

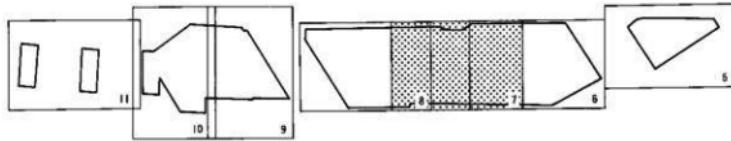




第6図 第3面遺構実測図2
(10-11区V層1)

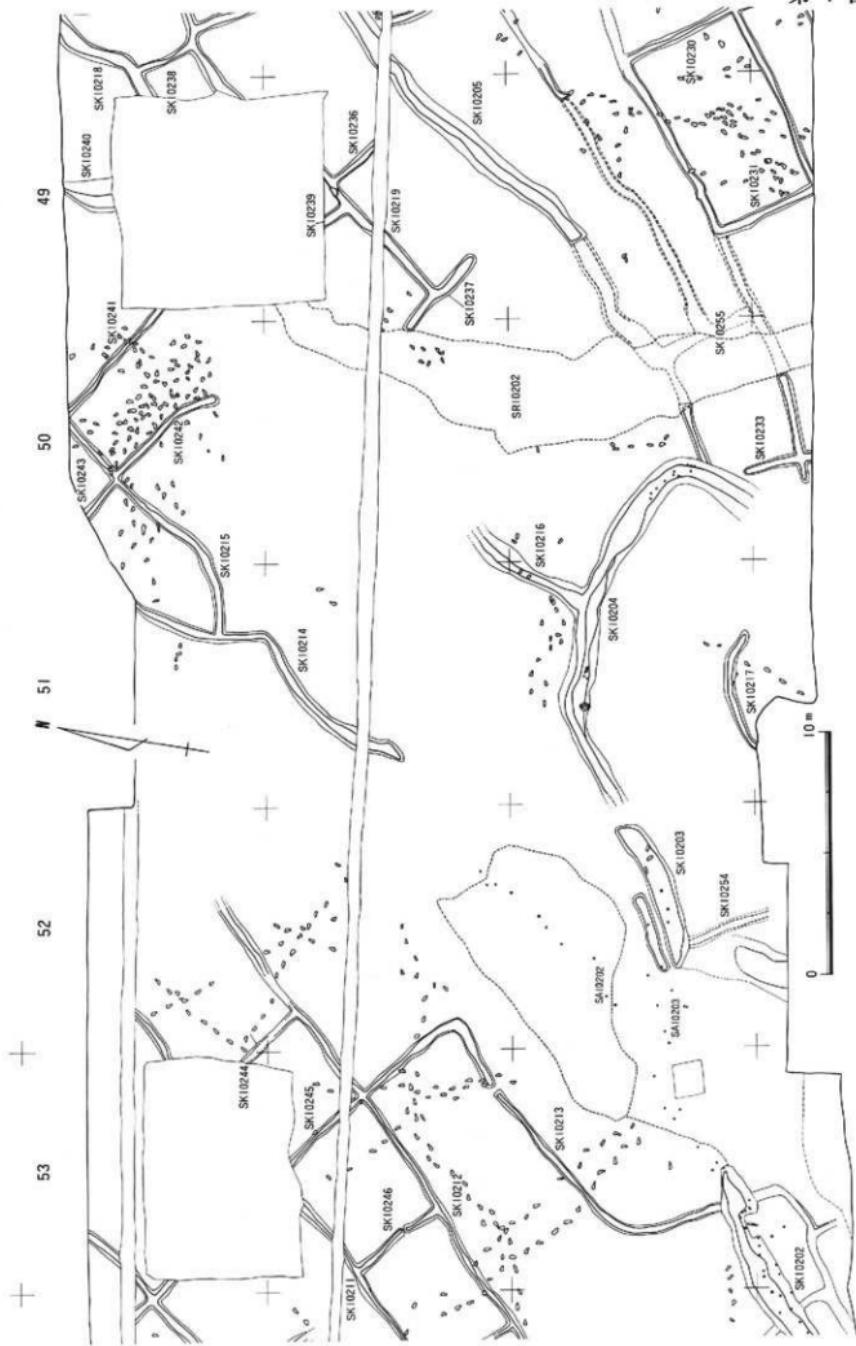
第6図

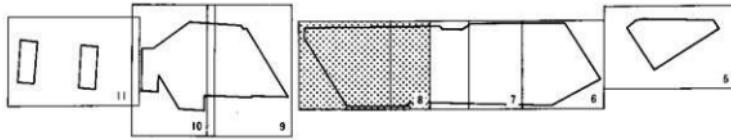




第7図 第3面造構実測図3
(10-11区V層2)

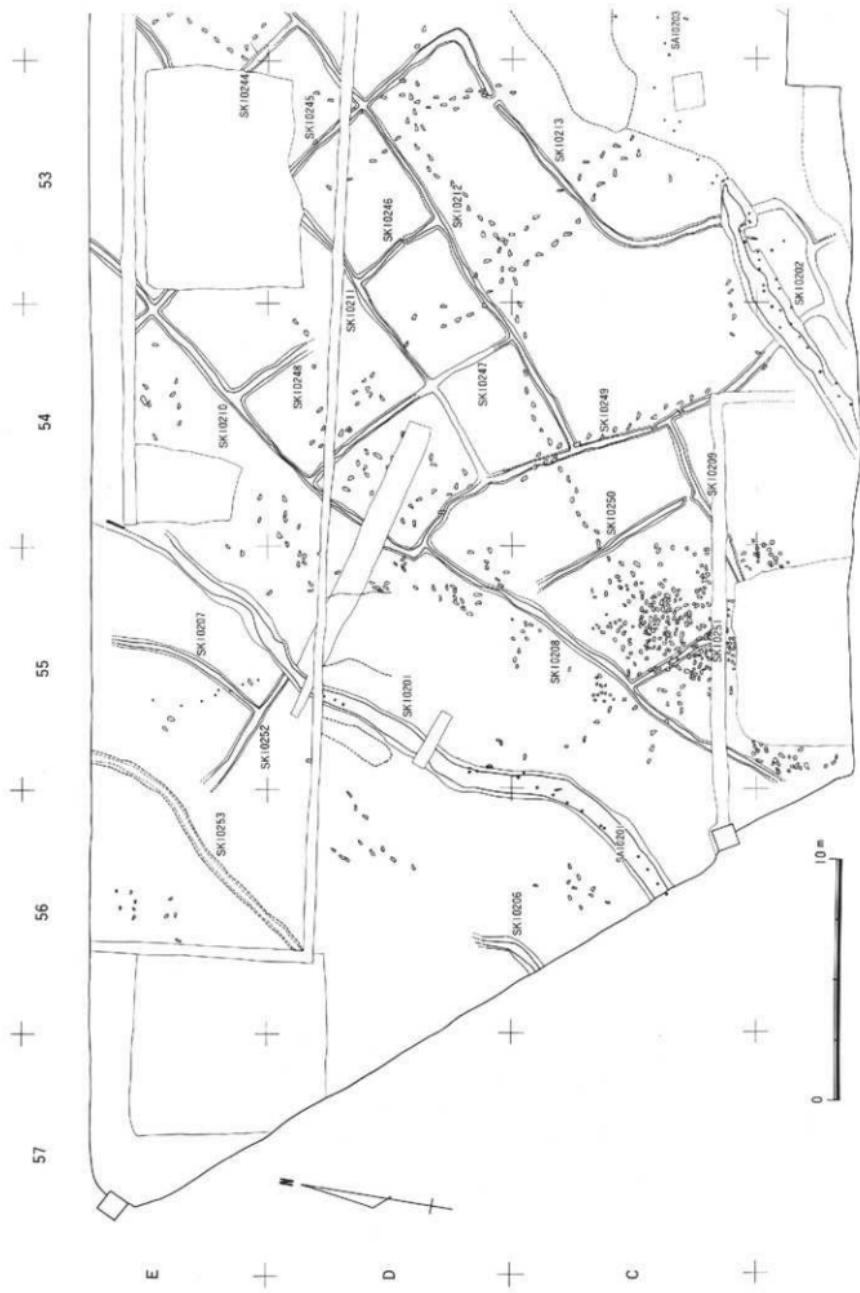
第7図

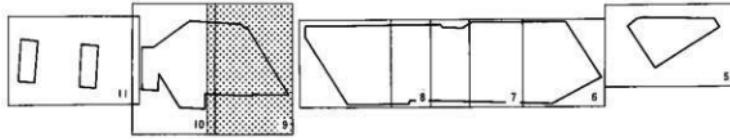




第8図 第3面造構実測図4
(10-11区Y層3)

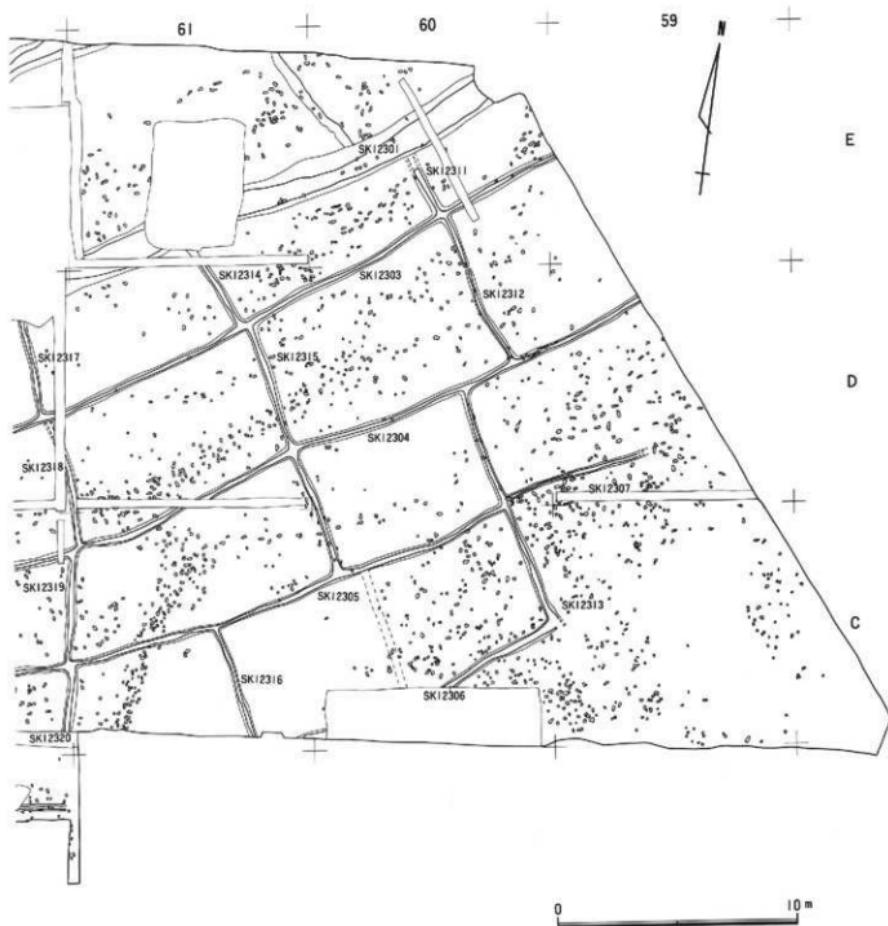
第8図

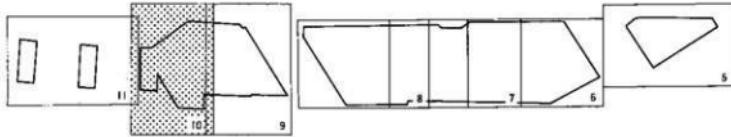




第9図 第3面造構実測図5
(12区V層1)

第9図

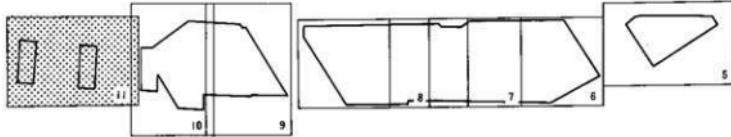




第10図 第3面遺構実測図6
(12区V層2)

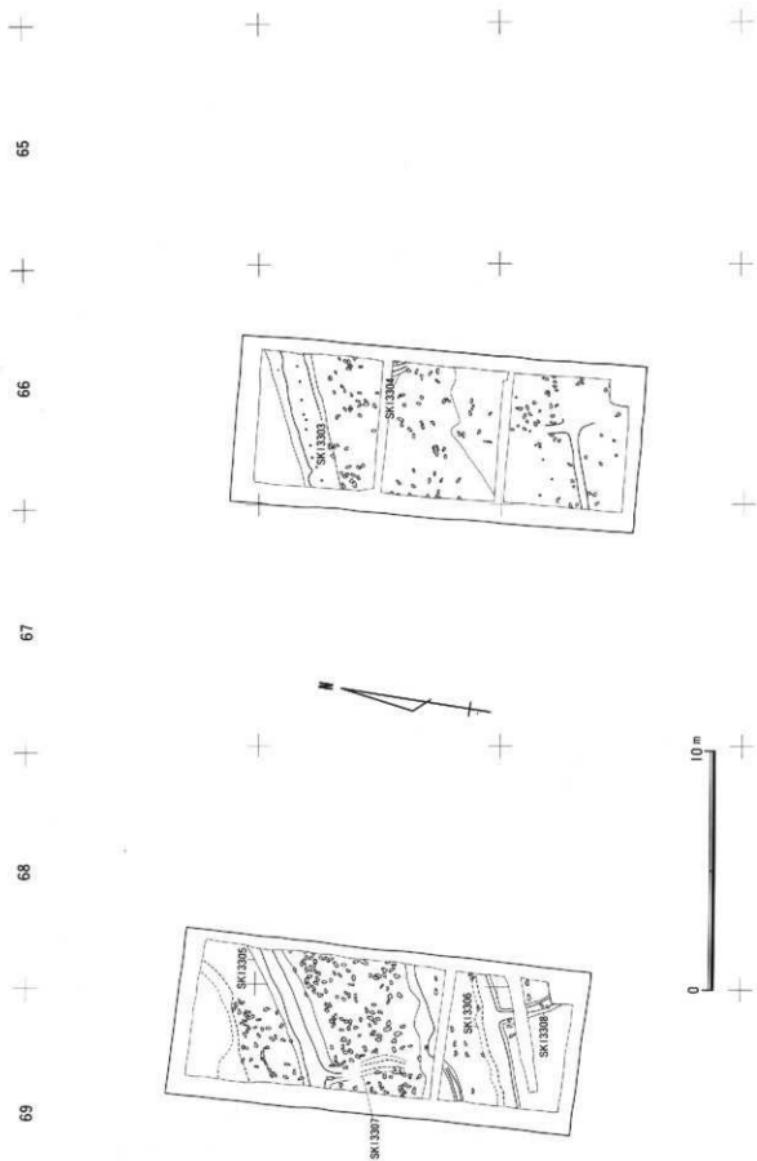
第10図

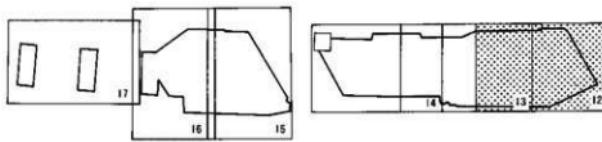




第11図 第3面造構実測図7
(13区V層)

第 11 図

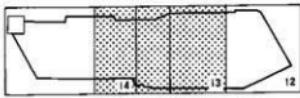
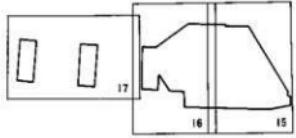




第12図 第4面造構実測図1
(10-11区W層1)

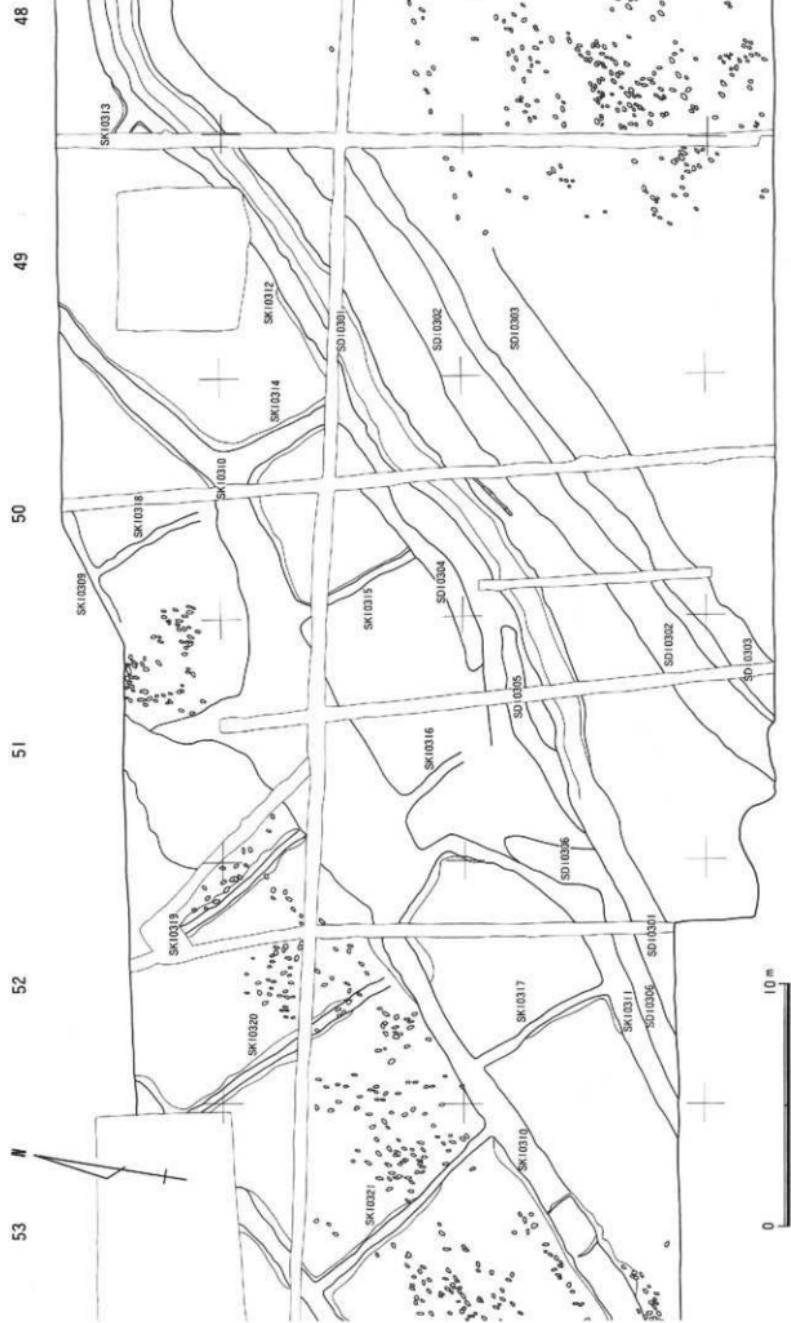
第 12 図

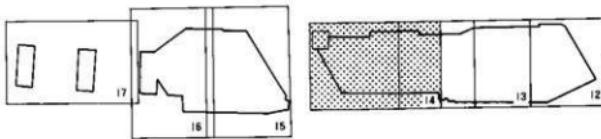




第13図 第4面遺構実測図2
(10・11区Ⅶ層2)

第13図





第14図 第4面遺構実測図3
(10・11区Ⅶ層3)

第14図

52

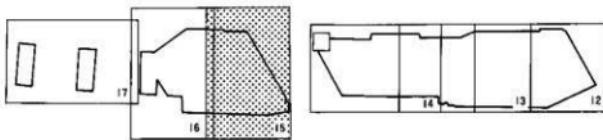
53

54

55

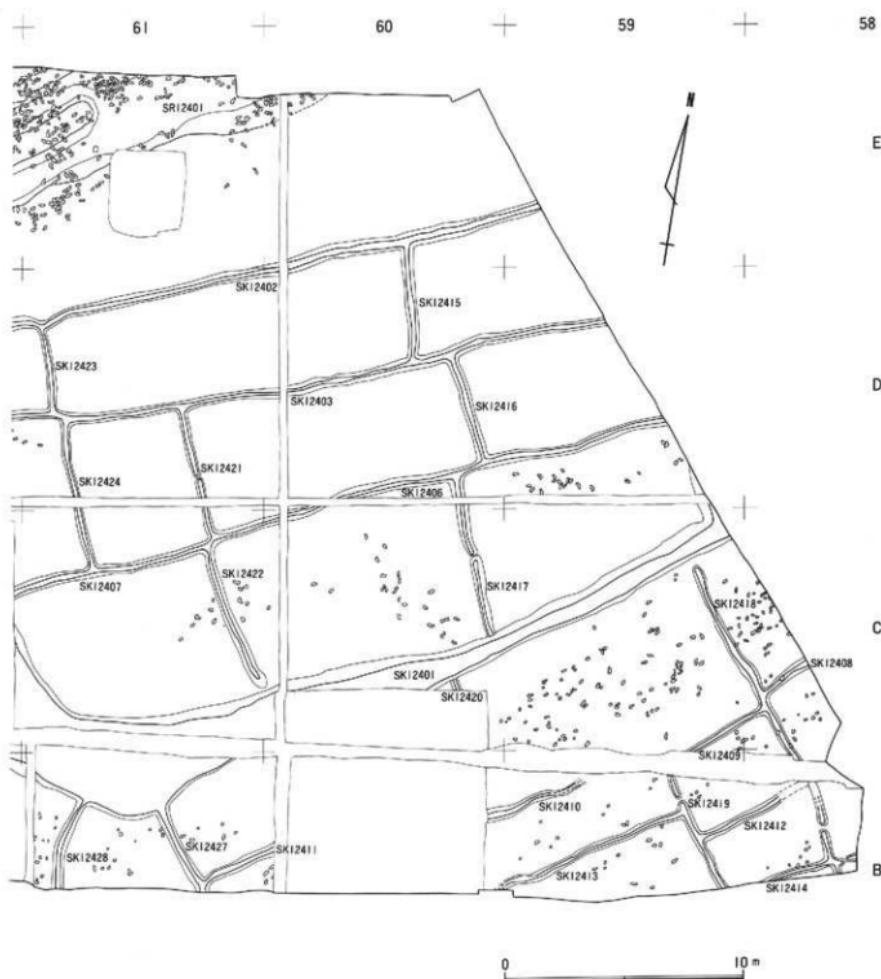
56

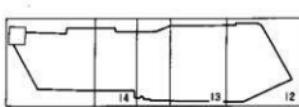
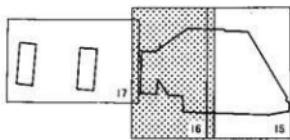




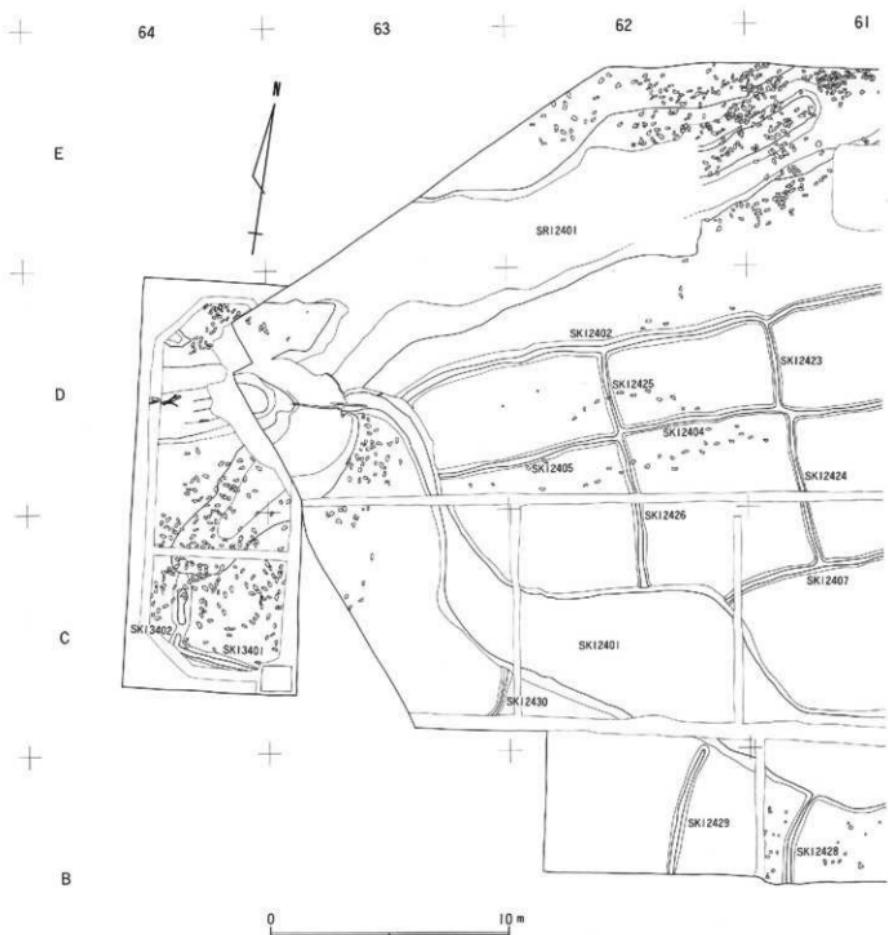
第15図 第4面造構実測図4
(12区Ⅱ層1)

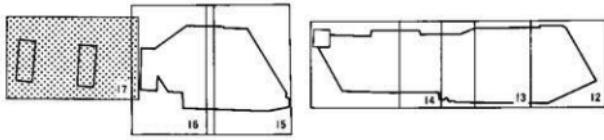
第15図





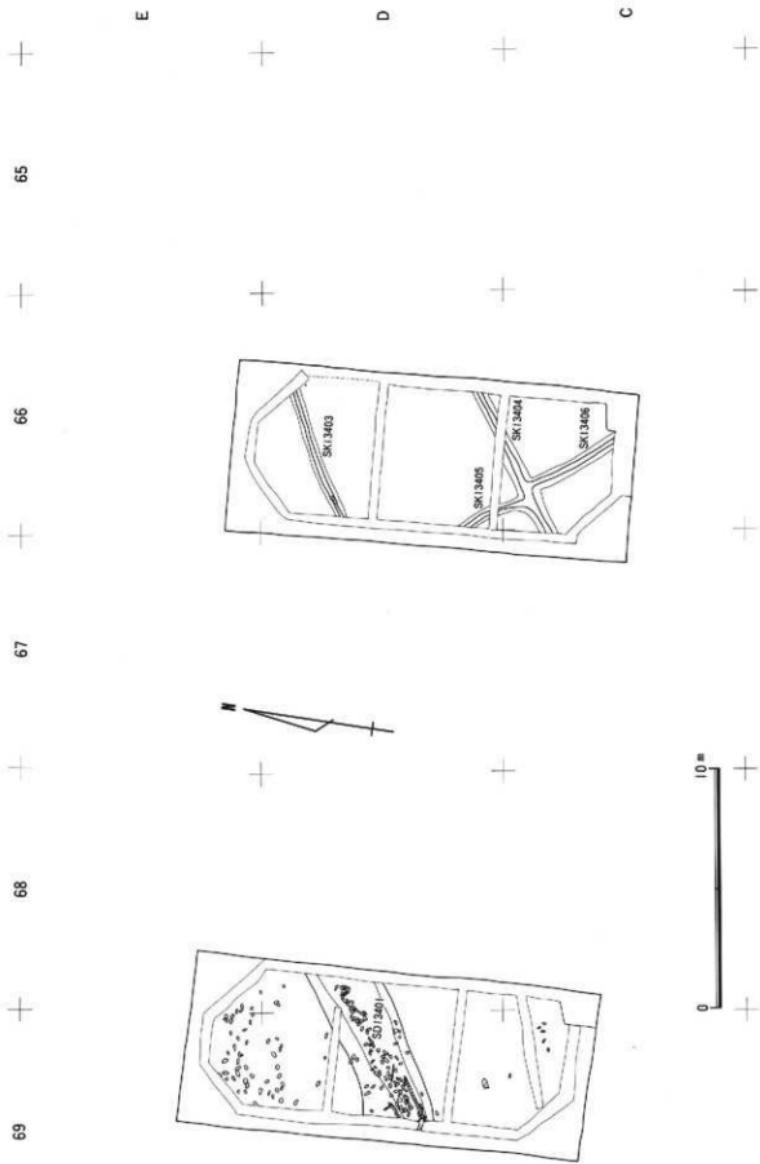
第16図 第4面遺構実測図5
(12区Ⅶ層2)

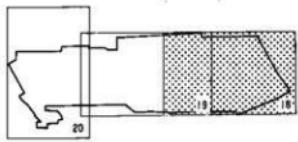
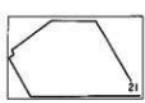




第17図 第4面造構実測図6
(13区Ⅷ層)

第17図

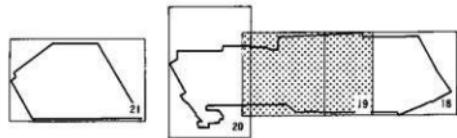




第18図 第5面遺構実測図1
(10・11区埋層1)

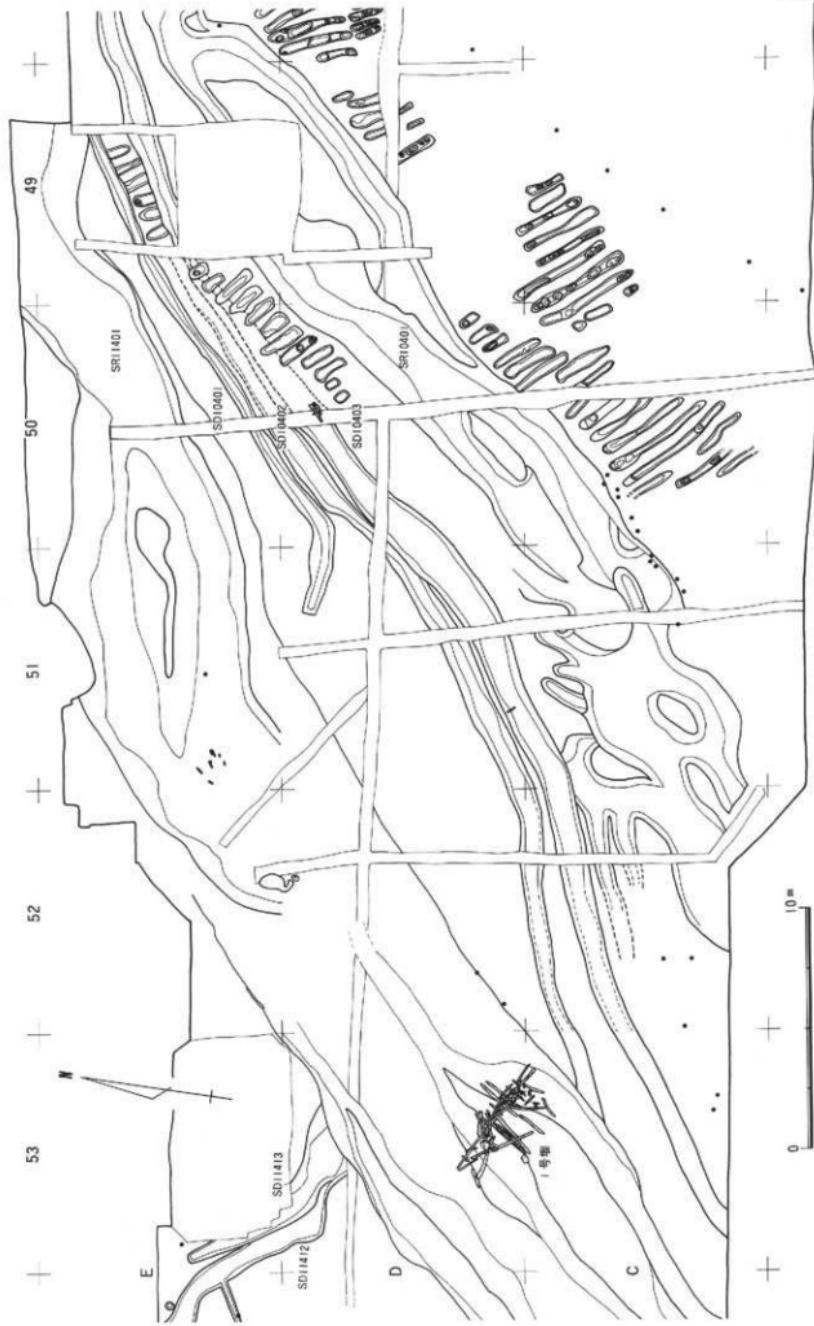
第18図

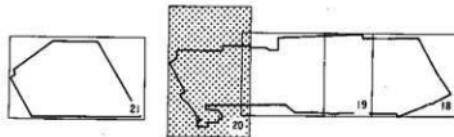




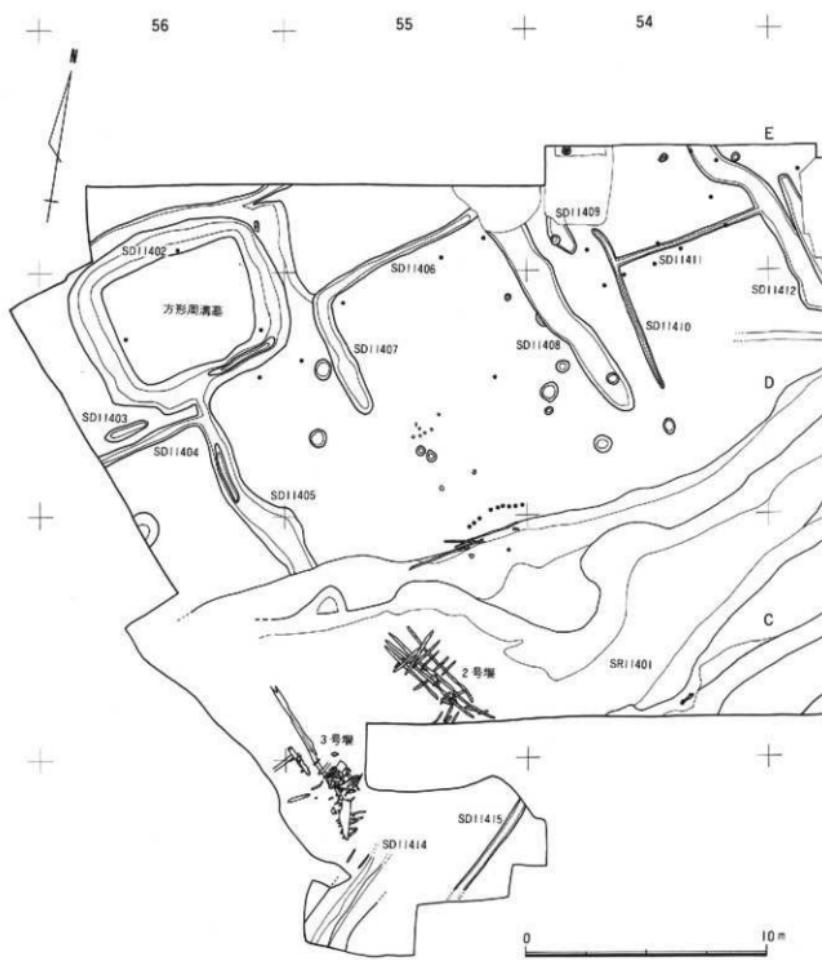
第19図 第5面造構実測図2
(10-11区画層2)

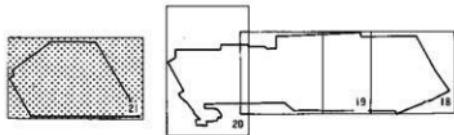
第19図





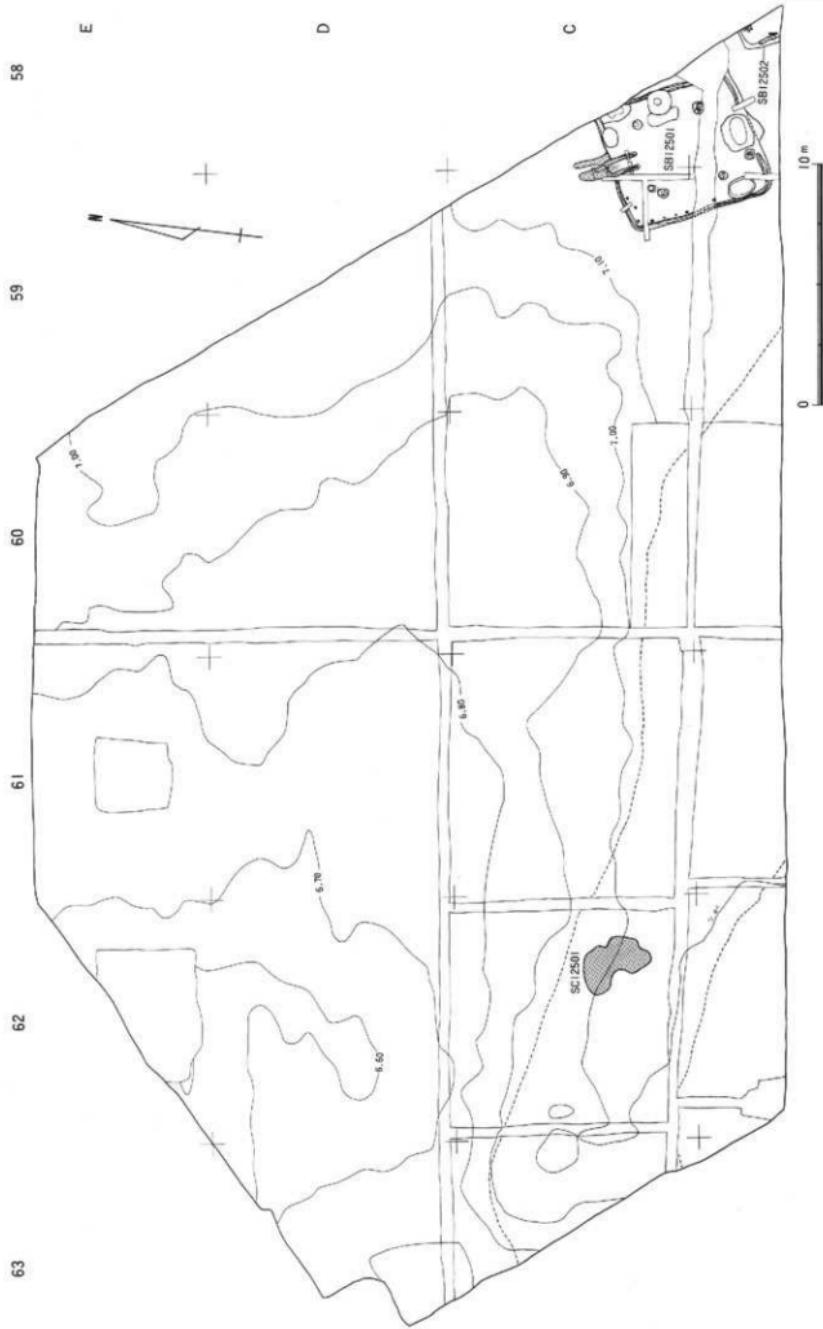
第20図 第5面造構実測図3
(10-11区画層3)

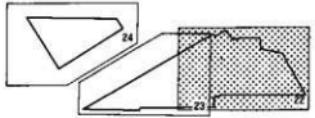




第21図 第5面遺構実測図4
(12区VII層)

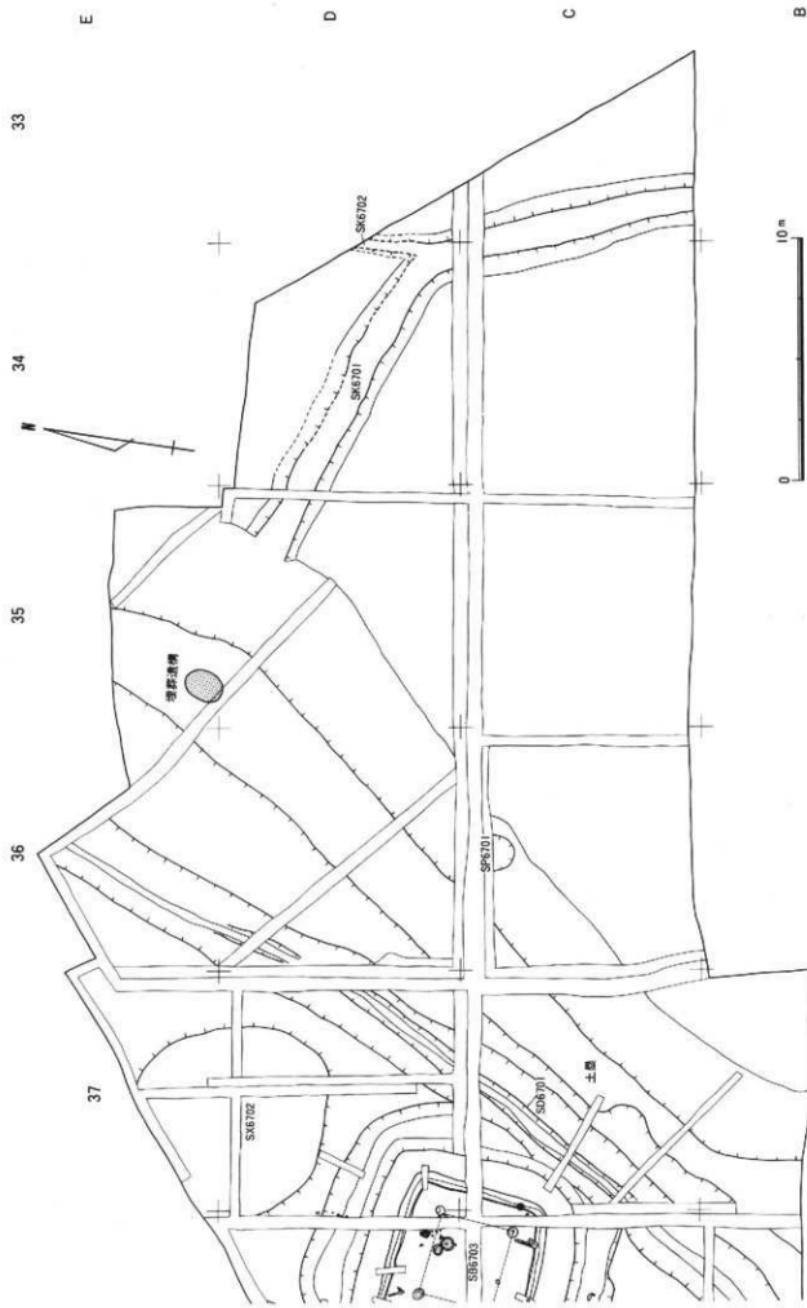
第21図

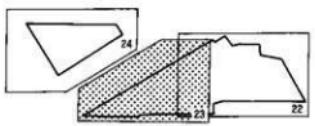




第22図 第6面造構実測図1
(6・7区Ⅱ層上面1)

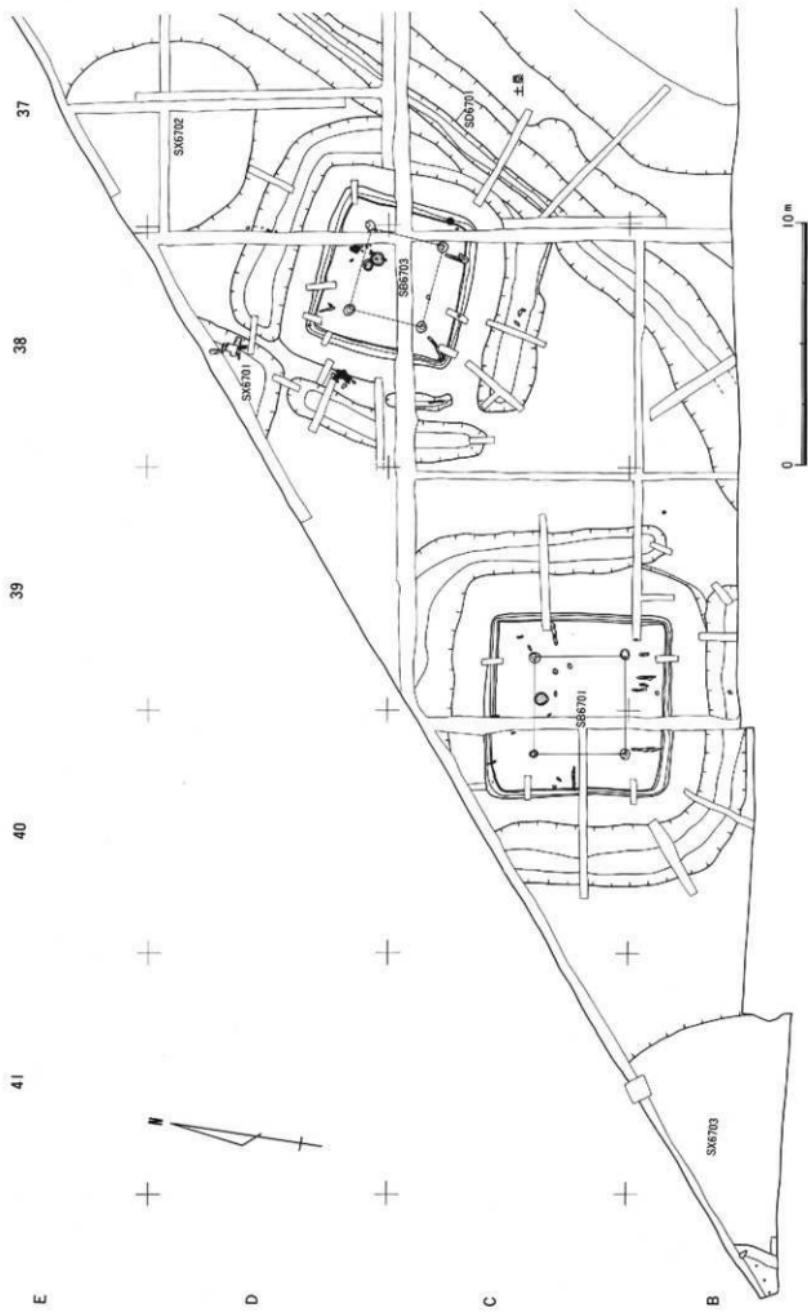
第22図

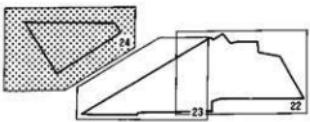




第23図 第6面造構実測図2
(6・7区11層上面2)

第23図

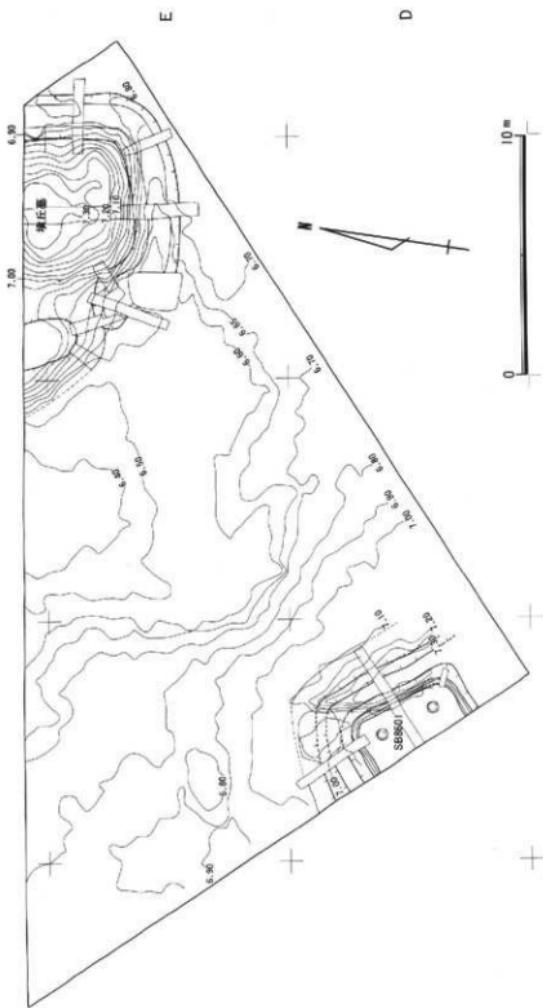


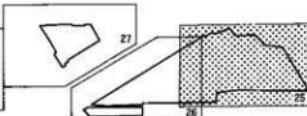
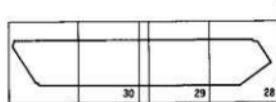
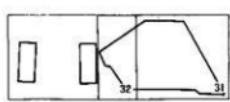


第24図 第6面造構実測図3
(8区X層上面)

第24図

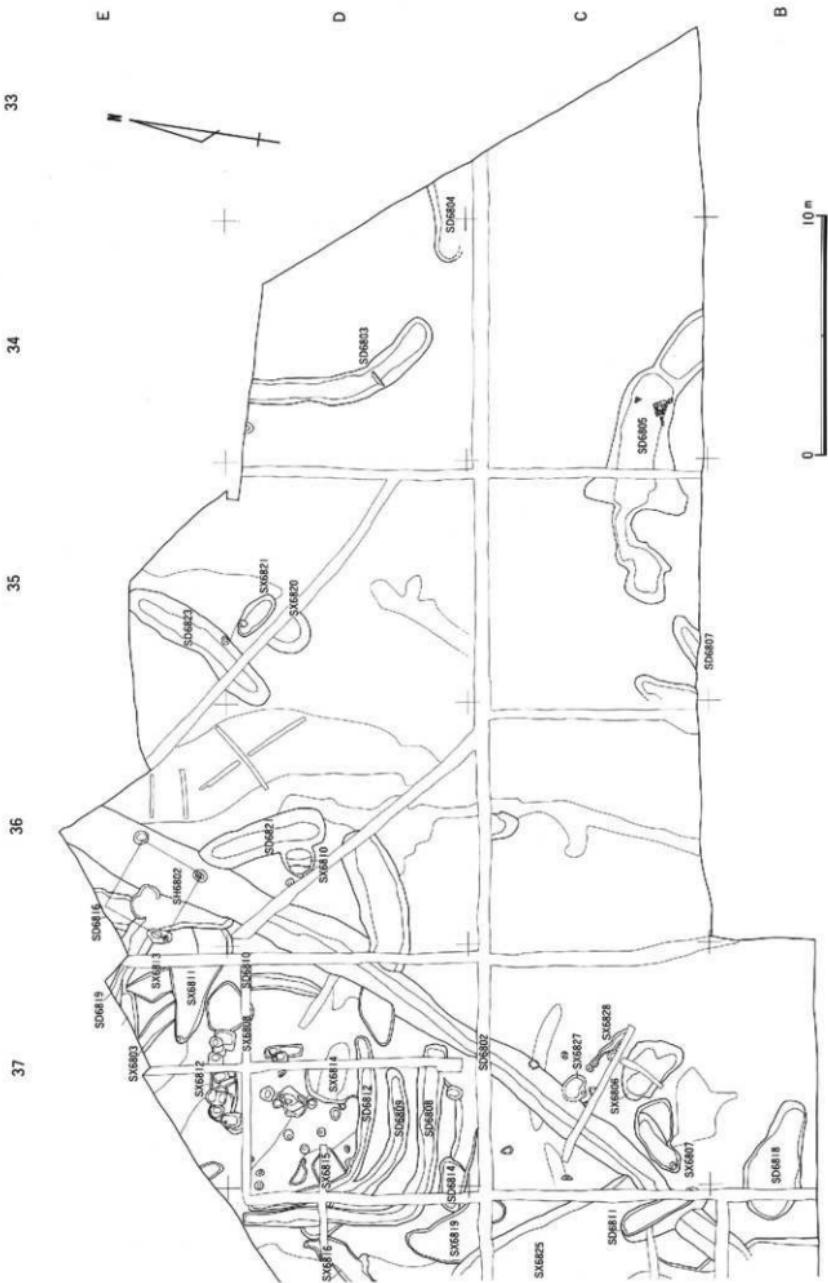
41 42 43 44

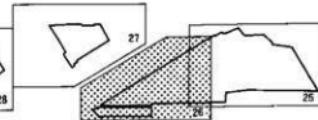
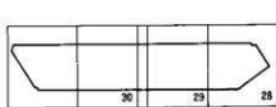
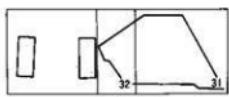




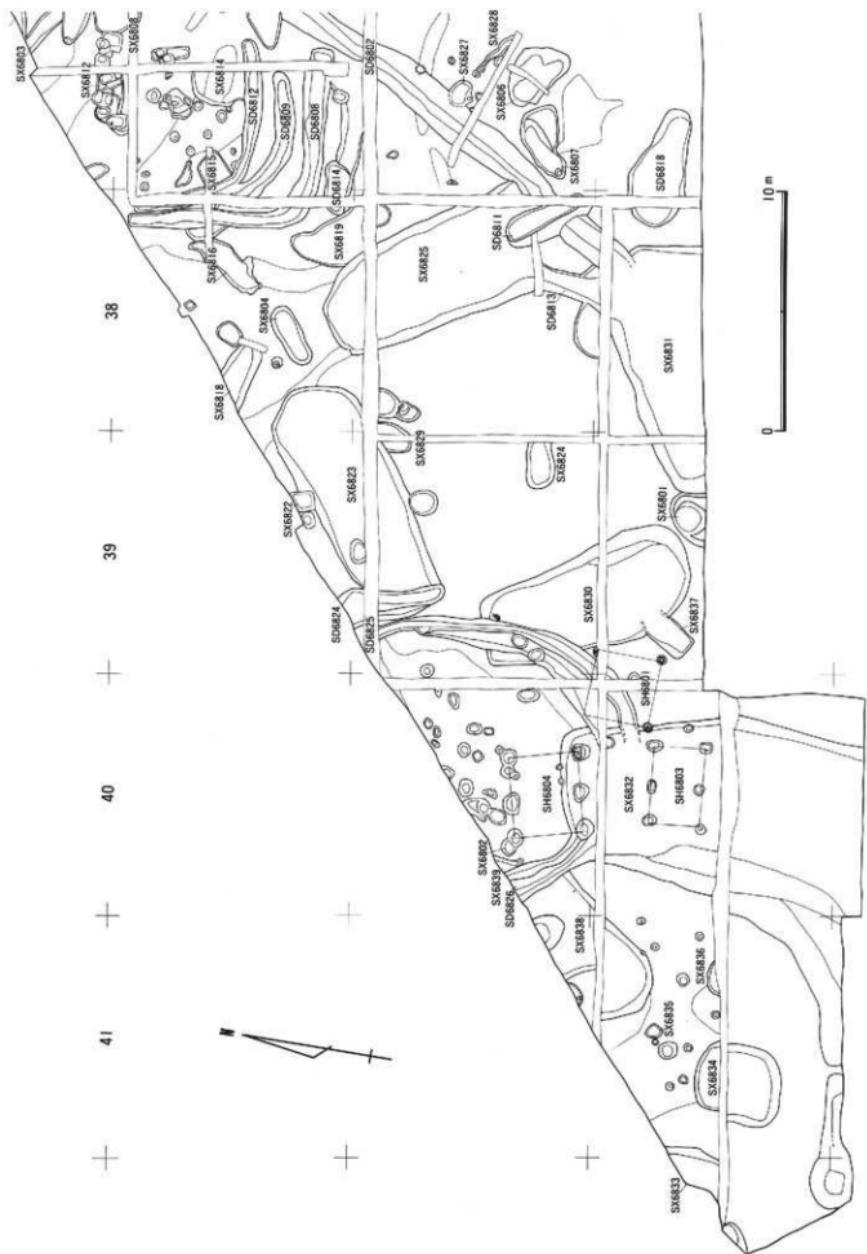
第25図 第7面造構実測図1
(6・7区刃層下面)

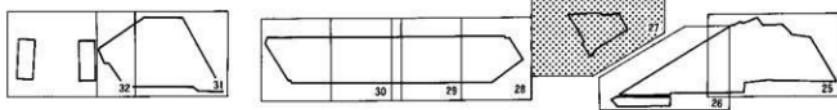
第25図



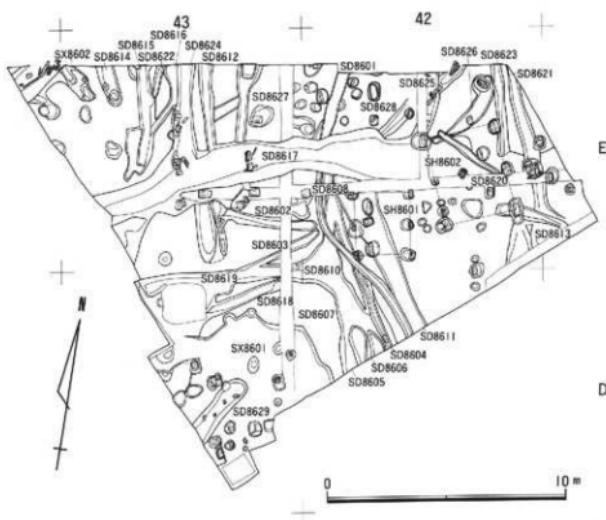


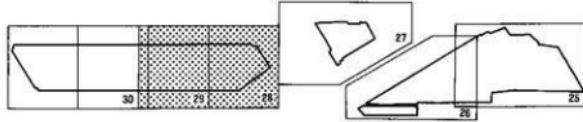
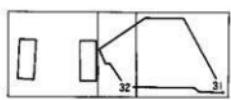
第26図 第7面造構実測図2
(6・7区Ⅱ層下面2)



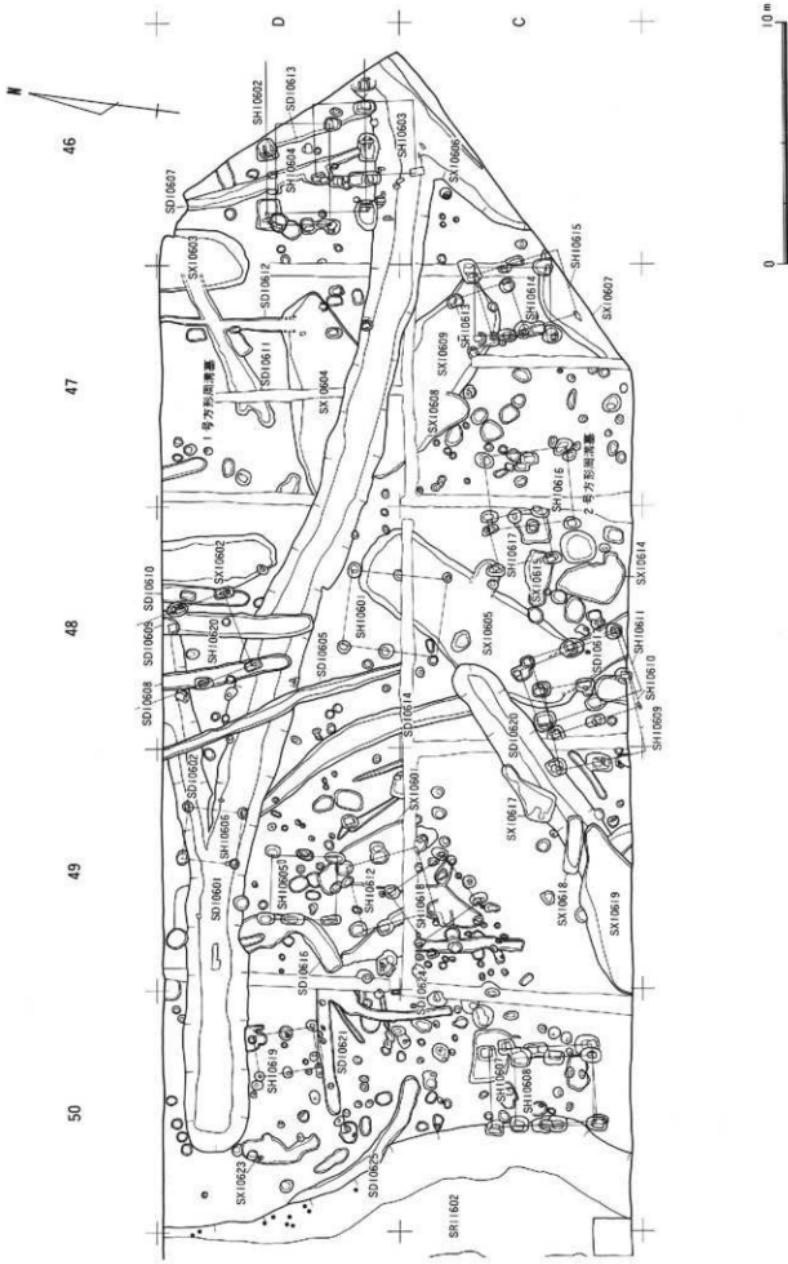


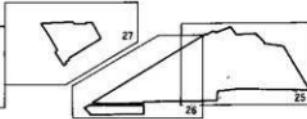
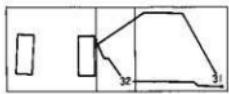
第27図 第7面造構実測図3
(8区X層下面)



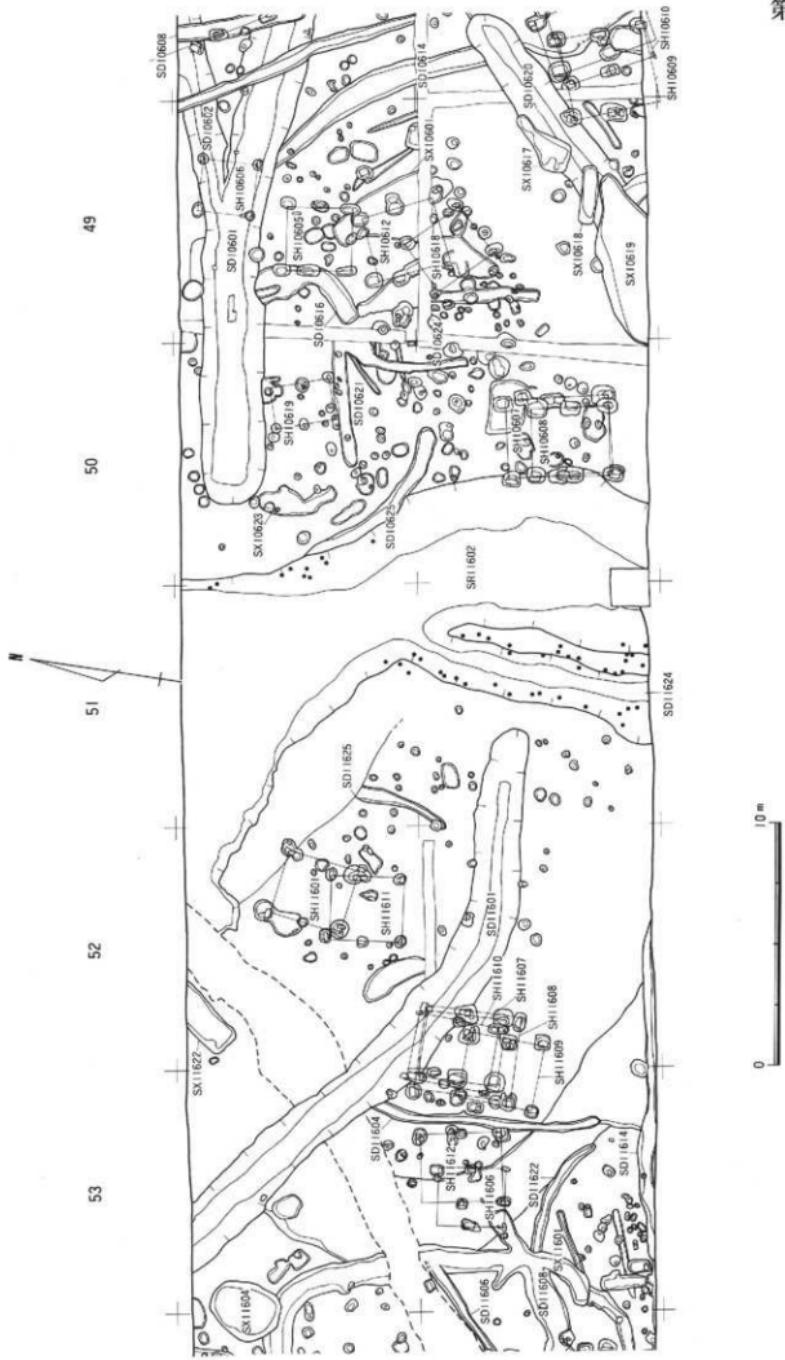


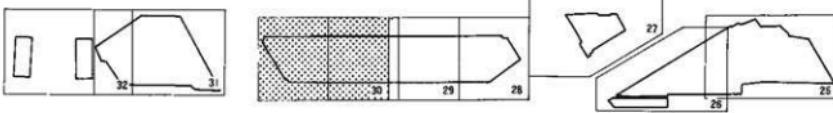
第28図 第7面造構実測図4
(10-11区 X層1)



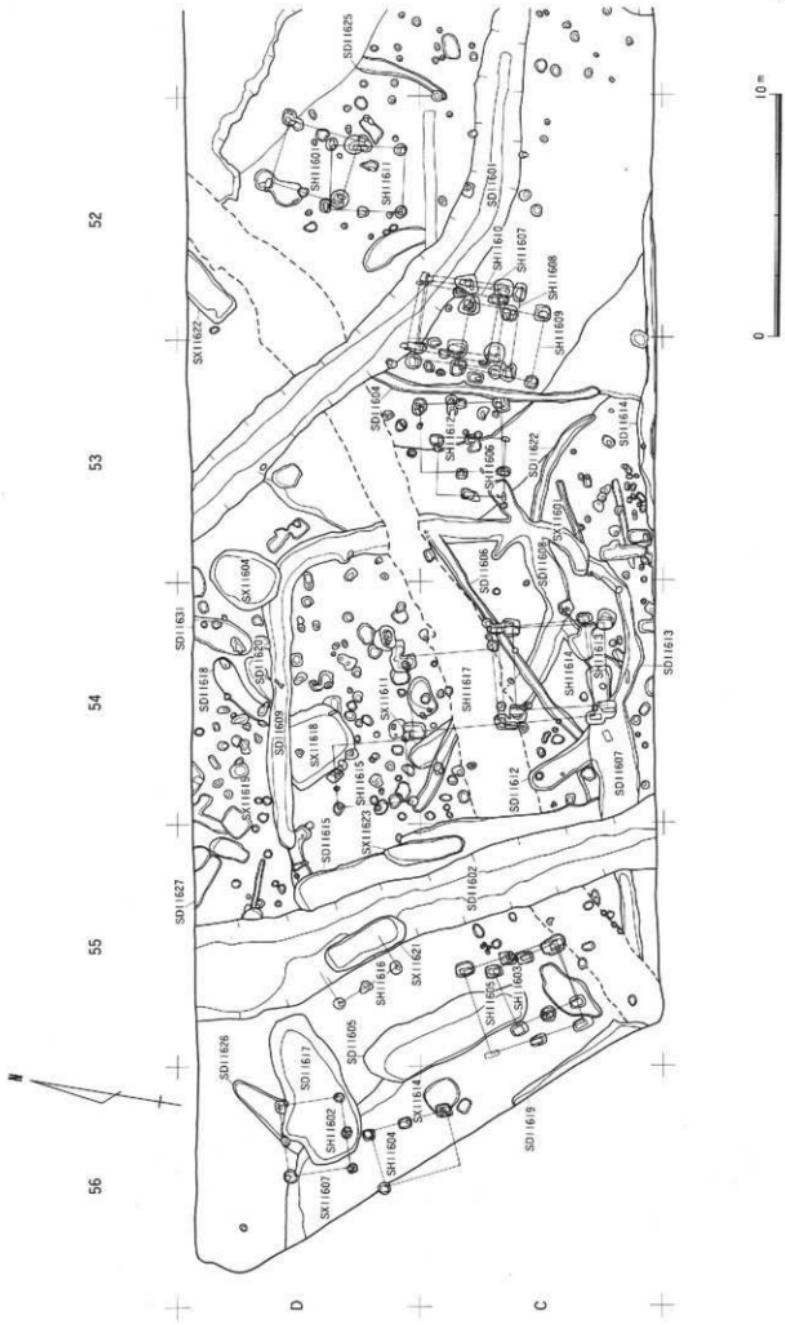


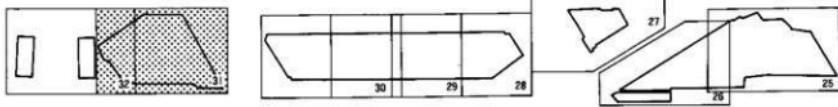
第29図 第7面造構実測図5
(10-11区 X層2)





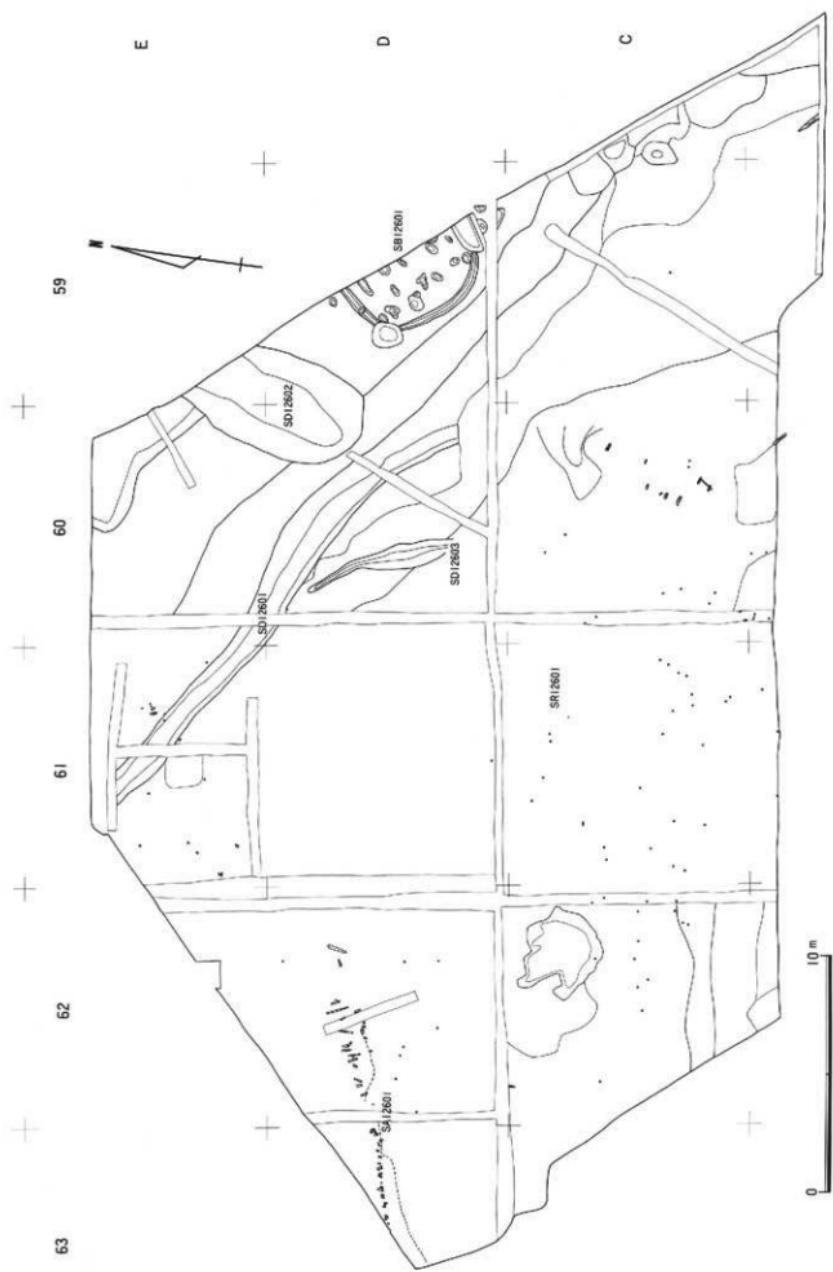
第30図 第7面遺構実測図6
(10-11区X層3)

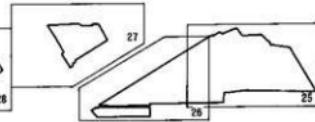
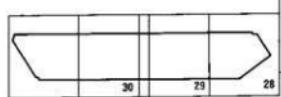
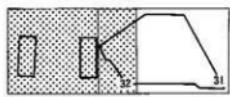




第31図 第7面造構実測図7
(12区X層)

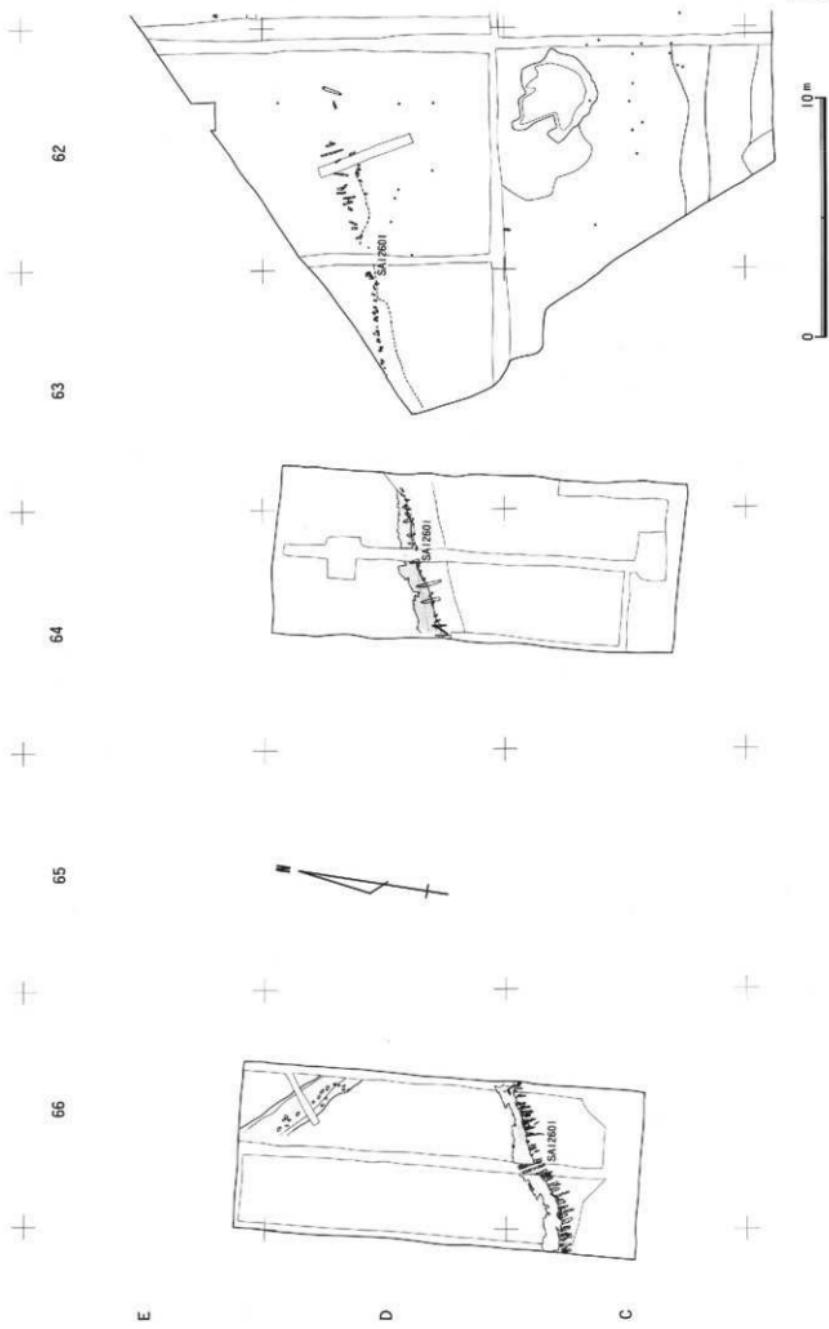
第31図





第32図 第7面造構実測図8
(13区X層)

第32図



川合遺跡

(遺構編) -本文編-

平成元年度静清バイパス(川合地区)

埋蔵文化財発掘調査報告書

1990年3月30日

編集発行 財団法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印 刷 株式会社 三創
静岡市中村町166番地の1
TEL (054) 282-4031

報告書抄録

ふりがな	かわい いせき いこうへん ほんぶんへん						
書名	川合遺跡(遺構編)本文編						
副書名	平成元年度静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査報告書						
巻次							
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告						
シリーズ番号	第25集						
編著者名	山田成洋・大石泉(付属:安田喜喜・加藤芳朗・古墳研究室・パリノ・サーヴェイ等)						
編集機関	静岡県埋蔵文化財調査研究所						
所在地	〒424 静岡県静清水市江尻町18-5				TEL. 0543-67-1171(代)		
発行年月日	西暦 1990年 3月 30日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ° ° °	東經 ° ° °	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
川合遺跡	静岡県静清水市 川合975-1他	22201	35度 0分 15秒	199度 24分 52秒	19850401～ 19880331	38,602 m ² (内荒遺跡一部含む)	静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査業務
所 収 遺 跡 名	種 別	主な時代	主な 遺 構	主な 遺 物	特記事項		
川合遺跡	集落	弥生時代 中期～ 古墳時代 前期	獨立柱建物・区画 溝・自然流路 溝・方形周溝墓	弥生土器・古式土師器 ・磨製石斧・磨製石鬱 ・石錐・叩石・延石・ 板状鉄斧・鐵錐・銅錐 ・鏡・鏡環 ガラス玉・管玉・玉作 未製品	多數の獨立柱建物と、 墓地・住居址等の集落 域		
		古墳時代 中期前半	平地住居・土塁 墳丘墓・水田	土師器・銅鏡・ガラス 玉・勾玉・菅玉・木棺 ・人骨・臼玉	水田域・聚落域の境界 を示す土塁に埋葬遺構 周囲と周溝をもつ平地 式住居		
		古墳時代 中期後半	自然流路・井堰・方形 周溝墓・竪穴住居・祭 祀遺構	須恵器・土師器・刀形 ・舟形・農具類・刺物 ・曲物・木鍬・滑石製 模造品・鏡先	河川に水辺の祭祀		
		古墳時代 後期	水田2面	須恵器・土師器	小区画水田		
		江戸時代	水田・墓塚	鐵貨・陶磁器・キセル	農作業で一般?キセル の出土		